新　編

日蓮大聖人御書全集

日蓮正宗
大石寺版

昭和四三十月十二日発行

如説修行抄

佐渡にて、

夫れ以んみれば末法流布の時・生を此の土に受け此の経を信ぜん人は、如来の在世より猶多怨嫉の難甚しかるべしと見えて候なり、其の故は在世は能化の主は仏なり弟子又大菩薩・阿羅漢なり、人天・四衆・八部・人非人等なりといへども調機調養して法華経を聞かしめ給ふ猶怨嫉多し、何に況んや末法今の時は教機時刻当来すといへども其の師を尋ぬれば凡師なり、弟子又闘諍堅固・白法隠没・三毒強盛の悪人等なり、故に善師をば遠離し悪師には親近す、其の上真実の法華経の如説修行の行者の師弟檀那とならんには三類の敵人決定せり、されば此の経を聴聞し始めん日より思い定むべし況滅度後の大難の三類甚しかるべしと、然るに我が弟子等の中にも兼て聴聞せしかども大小の難来る時は今始めて驚き肝をけして信心を破りぬ、兼て申さざりけるか経文を先として猶多怨嫉況滅度後・況滅度後と朝夕教へし事は是なり・予が或は所を・をわれ或は疵を蒙り・或は両度の御勘気を蒙りて遠国に流罪せらるるを見聞くとも今始めて驚くべきにあらざる物をや。

問うて云く如説修行の行者は現世安穏なるべし何が故ぞ三類の強敵盛んならんや、答えて云く釈尊は法華経の御為に今度・九横の大難に値ひ給ふ、過去の不軽菩薩は法華経の故に杖木瓦石を蒙り・竺の道生は蘇山に流され法道三蔵は面に火印をあてられ師子尊者は頭をはねられ天台大師は南三・北七にあだまれ伝教大師は六宗ににくまれ給へり、此等の仏菩薩・大聖等は法華経の行者として而も大難にあひ給へり、此れ等の人人を如説修行の人と云わずんばいづくにか如説修行の人を尋ねん、然るに今の世は闘諍堅固・白法隠没なる上悪国悪王悪臣悪民のみ有りて正法を背きて邪法・邪師を崇重すれば国土に悪鬼乱れ入りて三災・七難盛に起れり、かかる時刻に日蓮仏勅

を蒙りて此の土に生れけるこそ時の不祥なれ、法王の宣旨背きがたければ経文に任せて権実二教のいくさを起し忍辱の鎧を著て妙教の剣を提げ一部八巻の肝心・妙法五字の旗を指上て未顕真実の弓をはり正直捨権の箭をはげて大白牛車に打乗つて権門をかつぱと破りかしこへ・おしかけ・ここへ・おしよせ念仏・真言・禅・律等の八宗・十宗の敵人をせむるに或はにげ或はひきしりぞき或は生取られし者は我が弟子となる、或はせめ返し・せめをとしすれども・かたきは多勢なり法王の一人は無勢なり今に至るまで軍やむ事なし、法華折伏・破権門理の金言なれば終に権教権門の輩を一人もなく・せめをとして法王の家人となし天下万民・諸乗一仏乗と成つて妙法独り繁昌せん時、万民一同に南無妙法蓮華経と唱え奉らば吹く風枝をならさず雨壌を砕かず、代は羲農の世となりて今生には不祥の災難を払ひ長生の術を得、人法共に不老不死の理顕れん時を各各御覧ぜよ現世安穏の証文疑い有る可からざる者なり。

問うて云く如説修行の行者と申さんは何様に信ずるを申し候べきや、答えて云く当世・日本国中の諸人・一同に如説修行の人と申し候は諸乗一仏乗と開会しぬれば何れの法も皆法華経にして勝劣浅深ある事なし、念仏を申すも真言を持つも・禅を修行するも・総じて一切の諸経並びに仏菩薩の御名を持ちて唱るも皆法華経なりと信ずるが如説修行の人とは云われ候なり等云云、予が云く然らず所詮・仏法を修行せんには人の言を用う可らず只仰いで仏の金言をまほるべきなり我等が本師・釈迦如来は初成道の始より法華を説かんと思食しかども衆生の機根未熟なりしかば先ず権教たる方便を四十余年が間説きて後に真実たる法華経を説かせ給いしなり、此の経の序分無量義経にして権実のはうじを指て方便真実を分け給へり、所謂以方便力・四十余年・未顕真実是なり、大荘厳等の八万の大士・施権・開権・廃権等のいはれを心得分け給いて領解して言く法華経已前の歴劫修行等の諸経は終不得成・無上菩提と申しきり給ひぬ、然して後正宗の法華に至つて世尊法久後・要当説真実と説き給いしを始めとして

無二亦無三・除仏方便説・正直捨方便・乃至不受余経一偈と禁め給へり、是より已後は唯有一仏乗の妙法のみ一切衆生を仏になす大法にて法華経より外の諸経は一分の得益も・あるまじきに末法の今の学者・何れも如来の説教なれば皆得道あるべしと思いて或は真言・或は念仏・或は禅宗・三論・法相・倶舎・成実・律等の諸宗・諸経を取取に信ずるなり、是くの如き人をば若人不信・毀謗此経・即断一切世間仏種・乃至其人命終・入阿鼻獄と定め給へり、此等の約をきての明鏡を本として一分もたがえず唯有一乗法と信ずるを如説修行の人とは仏は定めさせ給へり。

難じて云く左様に方便権教たる諸経諸仏を信ずるを法華経と云はばこそ、只一経に限りて経文の如く五種の修行をこらし安楽行品の如く修行せんは如説修行の者とは云われ候まじきか如何、答えて云く凡仏法を修行せん者は摂折二門を知る可きなり一切の経論此の二を出でざるなり、されば国中の諸学者等仏法をあらあら学すと云へども時刻相応の道をしらず四節・四季・取取に替れり、夏は熱く冬はつめたく春は花さき秋は菓なる春種子を下して秋菓を取るべし秋種子を下して春菓を取らんに豈取らる可けんや、極寒の時は厚き衣は用なり極熱の夏はなにかせん、涼風は夏の用なり冬はなにかせん、仏法も亦復是くの如し小乗の流布して得益あるべき時もあり、権大乗の流布して得益あるべき時もあり、実教の流布して仏果を得べき時もあり、然るに正像二千年は小乗権大乗の流布の時なり、末法の始めの五百年には純円・一実の法華経のみ広宣流布の時なり、此の時は闘諍堅固・白法隠没の時と定めて権実雑乱の砌なり、敵有る時は刀杖弓箭を持つ可し敵無き時は弓箭兵杖何にかせん、今の時は権教即実教の敵と成るなり、一乗流布の時は権教有つて敵と成りて・まぎらはしくば実教より之を責む可し、是を摂折二門の中には法華経の折伏と申すなり、天台云く「法華折伏・破権門理」とまことに故あるかな、然るに摂受たる四安楽の修行を今の時行ずるならば冬種子を下して春菓を求る者にあらずや、雞の暁に鳴くは用なり宵に鳴くは物怪なり、権実雑乱の時法華経の御敵を責めずして山林に閉じ籠り摂受を修行せんは豈法華経修行の時を

失う物怪にあらずや、されば末法・今の時・法華経の折伏の修行をば誰か経文の如く行じ給へしぞ、誰人にても坐せ諸経は無得道・堕地獄の根源・法華経独り成仏の法なりと音も惜まずよばはり給いて諸宗の人法共に折伏して御覧ぜよ三類の強敵来らん事疑い無し。

我等が本師・釈迦如来は在世八年の間折伏し給ひ天台大師は三十余年・伝教大師は二十余年・今日蓮は二十余年の間権理を破す其の間の大難数を知らず、仏の九横の難に及ぶか及ばざるは知らず、恐らくは天台・伝教も法華経の故に日蓮が如く大難に値い給いし事なし、彼は只悪口・怨嫉計りなり、是は両度の御勘気・遠国に流罪せられ竜口の頸の座・頭の疵等其の外悪口せられ弟子等を流罪せられ籠に入れられ檀那の所領を取られ御内を出だされし、是等の大難には竜樹・天台・伝教も争か及び給うべき、されば如説修行の法華経の行者には三類の強敵打ち定んで有る可しと知り給へ、されば釈尊御入滅の後二千余年が間に如説修行の行者は釈尊・天台・伝教の三人は・さてをき候ぬ、末法に入つては日蓮並びに弟子檀那等是なり、我等を如説修行の者といはずば釈尊・天台・伝教等の三人も如説修行の人なるべからず、提婆・瞿伽利・善星・弘法・慈覚・智証・善導・法然・良観房等は即ち法華経の行者と云はれ、釈尊・天台・伝教・日蓮並びに弟子・檀那は念仏・真言・禅・律等の行者なるべし、法華経は方便権教と云はれ念仏等の諸経は還つて法華経となるべきか、東は西となり西は東となるとも大地は持つ所の草木共に飛び上りて天となり天の日月・星宿は共に落ち下りて地となるためしはありとも・いかでか此の理あるべき。

「哀なるかな今・日本国の万民・日蓮並びに弟子檀那等が三類の強敵に責められ大苦に値うを見て悦んで笑ふとも昨日は人の上・今日は身の上なれば日蓮並びに弟子・檀那共に霜露の命の日影を待つ計りぞかし、只今仏果に叶いて寂光の本土に居住して自受法楽せん時、汝等が阿鼻大城の底に沈みて大苦に値わん時我等何計無慚と思はんずらん、汝等何計うらやましく思はんずらん、一期を過ぐる事程も無ければいかに強敵重なるとも・ゆめゆめ退する

心なかれ恐るる心なかれ、縦ひ頸をば鋸にて引き切り・どうをばひしほこを以て・つつき・足にはほだしを打つて錐きりを以てもむとも、命のかよはんほどは南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経と唱えて唱へ死に死るならば釈迦・多宝・十方の諸仏・霊山会上にして御契約なれば須臾の程に飛び来りて手をとり肩に引懸けて霊山へ・はしり給はば二聖・二天・十羅刹女は受持の者を擁護し諸天・善神は天蓋を指し旛を上げて我等を守護して慥かに寂光の宝刹へ送り給うべきなり、あらうれしや・あらうれしや。

文永十年癸酉五月日

日蓮在御判

人々御中へ

此の書御身を離さず常に御覧有る可く候

顕仏未来記

沙門日蓮之を勘う

法華経の第七に云く「我が滅度の後・後の五百歳の中に閻浮提に広宣流布して断絶せしむること無けん」等云云、予一たびは歎いて云く仏滅後既に二千二百二十余年を隔つ何なる罪業に依つて仏の在世に生れず正法の四依・像法の中の天台・伝教等にも値わざるやと、亦一たびは喜んで云く何なる幸あつて後五百歳に生れて此の真文を拝見することぞや、在世も無益なり前四味の人は未だ法華経を聞かず正像も又由し無し南三北七並びに華厳真言等の学者は法華経を信ぜず、天台大師云く「後の五百歳遠く妙道に沾おわん」等云云広宣流布の時を指すか、伝教大師云く「正像稍過ぎ已つて末法太だ近きに有り」等云云末法の始を願楽するの言なり、時代を以て果報を論ず

れば竜樹・天親に超過し天台・伝教にも勝るるなり。

問うて云く後五百歳は汝一人に限らず何ぞ殊に之を喜悦せしむるや、答えて云く法華経の第四に云く「如来の現在にすら猶怨嫉多し況や滅度の後をや」文、天台大師云く「何に況や未来をや理・化し難きに在り」文、妙楽大師云く「理在難化とは此の理を明すことは意・衆生の化し難きを知らしむるに在り」文、智度法師云く「俗に良薬口に苦しと言うが如く此の経は五乗の異執を廃して一極の法宗を立つ故に凡を斥ぞけ聖を呵し大を排し小を破る乃至此くの如きの徒悉く留難を為す」等云云、伝教大師云く「一代を語れば則ち像の終り末の始・地を尋れば唐の東・羯の西人を原れば則ち五濁の生・闘諍の時なり、経に云く猶多怨嫉・況滅度後と此の言良に以有るなり」等云云、此の伝教大師の筆跡は其の時に当るに似たれども意は当時を指すなり正像稍過ぎ已つて末法太だ近きに有りの釈は心有るかな、経に云く「悪魔・魔民・諸天竜・夜叉・鳩槃荼等其の便りを得ん」云云、言う所の等とは此の経に又云わく「若は夜叉・若は羅刹・若は餓鬼・若は富単那・若は吉遮・若は毘陀羅・若は犍駄・若は烏摩勒伽・若は阿跋摩羅・若は夜叉吉遮・若は人吉遮」等云云、此の文の如きは先生に四味三教・乃至外道・人天等の法を持得して今生に悪魔・諸天・諸人等の身を受けたる者が円実の行者を見聞して留難を至すべき由を説くなり。

疑つて云く正像の二時を末法に相対するに時と機と共に正像は殊に勝るるなり何ぞ其の時機を捨てて偏に当時を指すや、答えて云く仏意測り難し予未だ之を得ず試みに一義を案じ小乗経を以て之を勘うるに正法千年は教行証の三つ具さに之を備う像法千年には教行のみ有つて証無し末法には教のみ有つて行証無し等云云、法華経を以て之を探るに正法千年に三事を具するは在世に於て法華経に結縁する者か、其の後正法に生れて小乗の教行を以て縁と為し小乗の証を得るなり、像法に於ては在世の結縁微薄の故に小乗に於て証すること無く此の人・権大乗を以て縁と為して十方の浄土に生ず、末法に於ては大小の益共に之無し、小乗には教のみ有つて行証無し

大乗には教行のみ有つて冥顕の証之無し、其の上正像の時の所立の権小の二宗・漸漸・末法に入て執心弥強盛にして小を以て大を打ち権を以て実を破り国土に大体謗法の者充満するなり、仏教に依つて悪道に堕する者は大地微塵よりも多く正法を行じて仏道を得る者は爪上の土よりも少きなり、此の時に当つて諸天善神其の国を捨離し但邪天・邪鬼等有つて王臣・比丘・比丘尼等の身心に入住し法華経の行者を罵詈・毀辱せしむべき時なり、爾りと雖も仏の滅後に於て四味・三教等の邪執を捨て実大乗の法華経に帰せば諸天善神並びに地涌千界等の菩薩・法華の行者を守護せん此の人は守護の力を得て本門の本尊・妙法蓮華経の五字を以て閻浮提に広宣流布せしめんか、例せば威音王仏の像法の時・不軽菩薩・我深敬等の二十四字を以て彼の土に広宣流布し一国の杖木等の大難を招きしが如し、彼の二十四字と此の五字と其の語殊なりと雖も其の意是れ同じ彼の像法の末と是の末法の初と全く同じ彼の不軽菩薩は初随喜の人・日蓮は名字の凡夫なり。

疑つて云く何を以て之を知る汝を末法の初の法華経の行者なりと為すと云うことを、答えて云く法華経に云く「況んや滅度の後をや」又云く「諸の無智の人有つて悪口罵詈等し及び刀杖を加うる者あらん」又云く「数数擯出せられん」又云く「一切世間怨多くして信じ難し」又云く「杖木瓦石をもつて之を打擲す」又云く「悪魔・魔民・諸天竜・夜叉・鳩槃荼等其の便りを得ん」等云云、此の明鏡に付いて仏語を信ぜしめんが為に、日本国中の王臣・四衆の面目に引き向えたるに予よりの外には一人も之無し、時を論ずれば末法の初め一定なり、然る間若し日蓮無くんば仏語は虚妄と成らん、難じて云く汝は大慢の法師にして大天に過ぎ四禅比丘にも超えたり如何、答えて云く汝日蓮を蔑如するの重罪又提婆達多に過ぎ無垢論師にも超えたり、我が言は大慢に似たれども仏記を扶け如来の実語を顕さんが為なり、然りと雖も日本国中に日蓮を除いては誰人を取り出して法華経の行者と為さん汝日蓮を謗らんとして仏記を虚妄にす豈大悪人に非ずや。

疑って云く如来の未来記汝に相当れり、但し五天竺並びに漢土等にも法華経の行者之有るか如何、答えて云く四天下の中に全く二の日無し四海の内豈両主有らんや、疑って云く何を以て汝之を知る、答えて云く月は西より出でて東を照し日は東より出でて西を照す仏法も又以て是くの如し正像には西より東に向い末法には東より西に往く、妙楽大師の云く「豈中国に法を失いて之を四維に求むるに非ずや」等云云、天竺に仏法無き証文なり漢土に於て高宗皇帝の時北狄東京を領して今に一百五十余年仏法王法共に尽き了んぬ、漢土の大蔵の中に小乗経は一向之れ無く大乗経は多分之を失す、日本より寂照等少少之を渡す然りと雖も伝持の人無れば猶木石の衣鉢を帯持せるが如し」故に遵式の云く「始西より伝う猶月の生ずるが如し今復東より返る猶日の昇るが如し」等云云、此等の釈の如くんば天竺漢土に於て仏法を失せること勿論なり、問うて云く月氏漢土に於て仏法無きことは之を知れり、東西北の三洲に仏法無き事は何を以て之を知る、答えて云く法華経の第八に云く「如来の滅後に於て閻浮提の内に広く流布せしめて断絶せざらしめん」等云云、内の字は三洲を嫌う文なり、問うて曰く仏記既に此くの如し汝が未来記如何、答えて曰く仏記に順じて之を勘うるに既に後五百歳の始に相当れり仏法必ず東土の日本より出づべきなり、其の前相必ず正像に超過せる天変地夭之れ有るか、所謂仏生の時・転法輪の時・入涅槃の時吉瑞・凶瑞共に前後に絶えたる大瑞なり、仏は此れ聖人の本なり経経の文を見るに仏の御誕生の時は五色の光気・四方に遍くして夜も昼の如し仏御入滅の時には十二の白虹・南北に亘り大日輪光り無くして闇夜の如くなりし、其の後正像二千年の間・内外の聖人・生滅有れども此の大瑞には如かず、而るに去ぬる正嘉年中より今年に至るまで或は大地震・或は大天変・宛かも仏陀の生滅の時の如し、当に知るべし仏の如き聖人生れたまわんか、大虚に亘つて大彗星出づ誰の王臣を以て之に対せん、当瑞大地を傾動して三たび振裂す何れの聖賢を以て之に課せん、当に知るべし通途世間の吉凶の大瑞には非ざるべし惟れ偏に此の大法興廃の大瑞なり、天台云く

「雨の猛きを見て竜の大なるを知り華の盛なるを見て池の深きを知る」等云云、妙楽の云く「智人は起を知り蛇は自ら蛇の道を識る」等云云、」日蓮此の道理を存して既に二十一年なり、日来の災・月来の難・此の両三年の間の事既に死罪に及ばんとす今年・今月万が一も脱がれ難き身命なり、世の人疑い有らば委細の事は弟子に之を問え、幸なるかな一生の内に無始の謗法を消滅せんことを悦ばしいかな未だ見聞せざる教主釈尊に侍え奉らんことよ、願くは我を損ずる国主等をば最初に之を導かん、我を扶くる弟子等をば釈尊に之を申さん、我を生める父母等には未だ死せざる已前に此の大善を進めん、但し今夢の如く宝塔品の心を得たり、此の経に云く「若し須弥を接つて他方の無数の仏土に擲げ置かんも亦未だ為難しとせず乃至若し仏の滅後に悪世の中に於て能く此の経を説かん是れ則ち為難し」等云云、伝教大師云く「浅きは易く深きは難しとは釈迦の所判なり浅きを去つて深きに就くは丈夫の心なり、天台大師は釈迦に信順し法華宗を助けて震旦に敷揚し・叡山の一家は天台に相承し法華宗を助けて日本に弘通す」等云云、安州の日蓮は恐くは三師に相承し法華宗を助けて末法に流通す三に一を加えて三国四師と号く、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経。

文永十年太歳癸酉後五月十一日

桑門日蓮之を記す

当体義抄

日蓮之を勘う

問う妙法蓮華経とは其の体何物ぞや、答う十界の依正即ち妙法蓮華の当体なり、問う若爾れば我等が如き一切衆生も妙法の全体なりと云わる可きか、答う勿論なり経に云く「所謂諸法・乃至・本末究竟等」云云、妙楽大師釈して云く「実相は必ず諸法・諸法は必ず十如・十如は必ず十界・十界は必ず身土」と云云、天台云く「十如十界三千の諸法は今経の正体なるのみ」云云、南岳大師云く「云何なるを名けて妙法蓮華経と為すや答う妙とは衆生妙なるが故に法とは即ち是れ衆生法なるが故に」云云、又天台釈して云く「衆生法妙」と云云。

問う一切衆生の当体即妙法の全体ならば地獄乃至九界の業因業果も皆是れ妙法の体なるや、答う法性の妙理に染浄の二法有り染法は熏じて迷と成り浄法は熏じて悟と成る悟は即ち仏界なり迷は即ち衆生なり、此の迷悟の二法二なりと雖も然も法性真如の一理なり、譬えば水精の玉の日輪に向えば火を取り月輪に向えば水を取る玉の体一なれども縁に随て其の功同じからざるが如し、真如の妙理も亦復是くの如し一妙真如の理なりと雖も悪縁に遇えば迷と成り善縁に遇えば悟と成る悟は即ち法性なり迷は即ち無明なり、譬えば人夢に種種の善悪の業を見・夢覚めて後に之を思えば我が一心に見る所の夢なるが如し、一心は法性真如の一理なり夢の善悪は迷悟の無明法性なり、是くの如く意得れば悪迷の無明を捨て善悟の法性を本と為す可きなり、大円覚修多羅了義経に云く「一切諸の衆生の無始の幻無明は皆諸の如来の円覚の心従り建立す」云云、天台大師の止観に云く「無明癡惑・本是れ法性なり癡迷を以ての故に法性変じて無明と作る」云云、妙楽大師の釈に云く「理性体無し全く無明に依る無明体無し全く法性に依る」云云、無明は所断の迷・法性は所証の理なり何ぞ体一なりと云うやと云える不審をば此等

の文義を以て意得可きなり、大論九十五の夢の譬・天台一家の玉の譬誠に面白く思うなり、正く無明法性其の体一なりと云う証拠は法華経に云く「是の法は法位に住して世間の相常住なり」云云、大論に云く「明と無明と異無く別無し是くの如く知るをば是を中道と名く」云云、但真如の妙理に染浄の二法有りと云う事・証文之れ多しと雖も華厳経に云く「心仏及衆生是三無差別」の文と法華経の諸法実相の文とには過ぐ可からざるなり南岳大師の云く「心体に染浄の二法を具足して而も異相無く一味平等なり」云云、又明鏡の譬真実に一二なり委くは大乗止観の釈の如し又能き釈には籤の六に云く「三千理に在れば同じく無明と名け三千果成すれば咸く常楽と称す三千改むること無ければ無明即明・三千並に常なれば倶体倶用なり」文、此の釈分明なり。

問う一切衆生皆悉く妙法蓮華経の当体ならば我等が如き愚癡闇鈍の凡夫も即ち妙法の当体なりや、答う当世の諸人之れ多しと雖も二人を出でず謂ゆる権教の人・実教の人なり而も権教方便の念仏等を信ずる人は妙法蓮華の当体と云わる可からず実教の法華経を信ずる人は即ち当体の蓮華・真如の妙体是なり涅槃経に云く「一切衆生大乗を信ずる故に大乗の衆生と名く」文、南岳大師の四安楽行に云く「大強精進経に云く衆生と如来と同共一法身にして清浄妙無比なるを妙法華経と称す」文、又云く「法華経を修行するは此の一心一学に衆果普く備わる一時に具足して次第入に非ず亦蓮華の一華に衆果を一時に具足するが如し是を一乗の衆生の義と名く」文、又云く「二乗声聞及び鈍根の菩薩は方便道の中の次第修学なり利根の菩薩は正直に方便を捨て次第行を修せず若し法華三昧を証すれば衆果悉く具足す是を一乗の衆生と名く」文、南岳の釈の意は次第行の三字をば当世の学者は別教なりと料簡す、然るに此の釈の意は法華の因果具足の道に対して方便道を次第行と云う故に爾前の円・爾前の諸大乗経並びに頓漸大小の諸経なり・証拠は無量義経に云く「次に方等十二部経・摩訶般若・華厳海空を説いて菩薩の歴劫修行を宣説す」文、利根の菩薩は正直に方便を捨てて次第行を修せず若し法華経を証する時は衆果悉く

具足す是を一乗の衆生と名くるなり・此等の文の意を案ずるに三乗・五乗・七方便・九法界・四味三教・一切の凡聖等をば大乗の衆生妙法蓮華の当体とは名く可からざるなり、設い仏なりと雖も権教の仏をば仏界の名言を付く可からず権教の三身は未だ無常を免れざる故に何に況や其の余の界界の名言をや、故に正・像二千年の国王・大臣より も末法の非人は尊貴なりと釈するも此の意なり、南岳釈して云く「一切衆生・法身の蔵を具足して仏と一にして異り有ること無し」、是の故に法華経に云く「父母所生清浄常眼耳鼻舌身意亦復如是」文、又云く「問うて云く仏・何れの経の中に眼等の諸根を説いて名けて如来と為や、答えて云く大強精進経の中に衆生と如来と同じく共に一法身にして清浄妙無比なるを妙法蓮華経と称す」文、他経に有りと雖も下文顕れ已れば通じて引用することを得るなり、大強精進経の同共の二字に習い相伝するなり法華経に同共して信ずる者は妙経の体なり不同共の念仏者等は既に仏性法身如来に背くが故に妙経の体に非ざるなり、所詮妙法蓮華の当体とは法華経を信ずる日蓮が弟子檀那等の父母所生の肉身是なり、正直に方便を捨て但法華経を信じ南無妙法蓮華経と唱うる人は煩悩業・苦の三道・法身・般若・解脱の三徳と転じて三観・三諦・即一心に顕われ其の人の所住の処は常寂光土なり、能居所居・身土・色心・倶体倶用・無作三身の本門寿量の当体蓮華の仏とは日蓮が弟子檀那等の中の事なり是れ即ち法華の当体・自在神力の顕わす所の功能なり敢て之を疑う可からず之を疑う可からず、問う天台大師・妙法蓮華の当体譬喩の二義を釈し給えり爾れば其の当体譬喩の蓮華の様は如何、答う譬喩の蓮華とは施開廃の三釈委く之を見るべし、当体蓮華の釈は玄義第七に云く「蓮華は譬えに非ず当体に名を得・類せば劫初に万物名無し聖人理を観じて準則して名を作るが如し」文、又云く「今蓮華の称は是れ喩を仮るに非ず乃ち是れ法華の法門なり法華の法門は清浄にして因果微妙なれば此の法門を名けて蓮華と為す即ち是れ法華三昧の当体の名にして譬喩に非ざるなり」又云く「問う蓮華定めて是れ法華三昧の蓮華なりや定めて是れ華草の蓮華なりや、答う定めて是れ法蓮華

なり法蓮華解し難し故に草花を喩と為す利根は名に即して理を解し譬喩を仮らず但法華の解を作す中下は未だ悟らず譬を須いて乃ち知る易解の蓮華を以て難解の蓮華に喩う、故に三周の説法有つて上中下根に逗う上根に約すれば是れ法の名・中下に約すれば是れ譬の名なり三根合論し雙べて法譬を標す是くの如く解する者は誰とか諍うことを為さんや」云云、此の釈の意は至理は名無し聖人理を観じて万物に名を付くる時・因果倶時・不思議の一法之れ有り之を名けて妙法蓮華と為す此の妙法蓮華の一法に十界三千の諸法を具足して闕減無し之を修行する者は仏因・仏果・同時に之を得るなり、聖人此の法を師と為して修行覚道し給えば妙因・妙果・倶時に感得し給うが故に妙覚果満の如来と成り給いしなり、故に伝教大師云く「一心の妙法蓮華とは因華・果台・倶時に増長す三周各各当体譬喩有り、総じて一経に皆当体譬喩あり別して七譬・三平等・十無上の法門有りて皆当体蓮華有るなり、此の理を詮ずる教を名けて妙法蓮華経と為す」云云、妙楽大師の云く「須く七譬を以て各蓮華権実の義に対すべし○何者蓮華は只是れ為実施権・開権顕実・七譬皆然なり」文、又劫初に華草有り聖人理を見て号して蓮華と名く此の華草・因果倶時なること妙法蓮華に似たり故に此の華草同じく蓮華と名くるなり水中に生ずる赤蓮華・白蓮華等の蓮華是なり、譬喩の蓮華とは此の華草の蓮華なり此の華草を以て難解の妙法蓮華を顕す天台大師の妙法は解し難し譬を仮りて顕れ易しと釈するは是の意なり。

問う劫初より已来何人か当体の蓮華を証得せしや、答う釈尊五百塵点劫の当初此の妙法の当体蓮華を証得して世世番番に成道を唱え能証所証の本理を顕し給えり、今日又・中天竺摩訶陀国に出世して此の蓮華を顕わさんと欲すに機無く時無し故に一法の蓮華に於て三の草華を分別し三乗の権法を施し擬宜誘引せしこと四十余年なり、此の間は衆生の根性万差なれば種種の草華を施し設けて終に妙法蓮華を施したまわざる故に、無量義経に云く「我先に道場菩提樹下乃至四十余年未だ真実を顕さず」文、法華経に至つて四味三教の方便の権教・小乗・種種

の草華を捨てて唯一の妙法蓮華を説き三の華草を開して一の妙法蓮華を顕す時、四味・三教の権人に初住の蓮華を授けしより始めて開近顕遠の蓮華に至つて二住・三住乃至十住・等覚・妙覚の極果の蓮華を得るなり。

問う法華経は何れの品何れの文にか正しく当体譬喩の蓮華を説き分けたるや、答う若し二周の声聞に約して之を論ぜば方便の一品は皆是当体蓮華を説けるなり、譬喩品・化城喩品には譬喩蓮華を説きしなり、但方便品にも譬喩蓮華無きに非ず余品にも当体蓮華無きに非ざるなり、問う若し爾らば正く当体蓮華を説きし文は何れぞや答う方便品の諸法実相の文是なり、問う何を以て此の文が当体蓮華なりと云う事を知ることを得るや、答う天台妙楽今の文を引て今経の体を釈せし故なり、又伝教大師釈して云く「問う法華経は何を以て体と為すや、答う諸法実相を以て体と為す」文、此の釈分明なり当世の学者此の釈を秘して名を顕さず然るに此の文の名を妙法蓮華と曰う義なり又現証は宝塔品の三身是れ現証なり、或は涌出の菩薩・竜女の即身成仏是なり、地涌の菩薩を現証と為す事は経文に如蓮華在水と云う故なり、菩薩の当体と聞たり竜女を証拠と為す事は霊鷲山に詣で千葉の蓮華の大いさ車輪の如くなるに坐しと説きたまう故なり、又妙音・観音の三十三・四身なり是をば解釈には法華三昧の不思議・自在の業を証得するに非ざるよりは安ぞ能く此の三十三身を現ぜんと云云、或は「世間相常住」文、此等は皆当世の学者の勘文なり、然りと雖も日蓮は方便品の文と神力品の如来一切所有之法等の文となり、此の文をば天台大師も之を引いて今経の五重玄を釈せしなり、殊更此の一文正しき証文なり。

問う次上に引く所の文証・現証・殊勝なり何ぞ神力の一文に執するや、答う此の一文は深意有る故に殊更に吉なり、問う其の深意如何、答う此の文は釈尊・本眷属地涌の菩薩に結要の五字の当体を付属すと説きたまえる文なる故なり、久遠実成の釈迦如来は我が昔の所願の如き今は已に満足す、一切衆生を化して皆仏道に入ら令むとて御願已に満足し、如来の滅後・後五百歳中・広宣流布の付属を説かんが為地涌の菩薩を召し出し本門の当体蓮華を

要を以て付属し給える文なれば釈尊出世の本懐・道場所得の秘法・末法の我等が現当二世を成就する当体蓮華の誠証は此の文なり、故に末法今時に於て如来の御使より外に当体蓮華の証文を知つて出す人都て有る可からざるなり真実以て秘文なり真実以て大事なり真実以て尊きなり、南無妙法蓮華経南無妙法蓮華経爾前の円の菩薩等の今経に大衆八万有つて具足の道を聞かんと、欲す云云、是なり　問う当流の法門の意は諸宗の人来つて当体蓮華の証文を問わん時は法華経何れの文を出す可きや、答う二十八品の始に妙法蓮華経と題す此の文を出す可きなり、問う何を以て品品の題目は当体蓮華なりと云う事を知ることを得るや、故は天台大師今経の首題を釈する時・蓮華とは譬喩を挙ぐると云つて譬喩蓮華と釈し給える者をや、答う題目の蓮華は当体譬喩を合説す天台の今の釈は譬喩の辺を釈する時の釈なり、玄文第一の本迹の六譬は此の意なり同じく第七は当体の辺を釈するなり、故に天台は題目の蓮華を以て当体譬喩の両説を釈する故に失無し、問う何を以て題目の蓮華は当体譬喩合説すと云う事を知ることを得んや、南岳大師も妙法蓮華経の五字を釈する時「妙とは衆生妙なるに故に法とは衆生法なる故に蓮華とは是れ譬喩を借るなり」文、南岳天台の釈既に譬喩蓮華なりと釈し給う如何、答う南岳の釈も天台の釈の如し云云、但当体・譬喩合説すと云う事経文分明ならずと雖も南岳天台既に天親・竜樹の論に依て合説の意を判釈せり、所謂法華論に云く「妙法蓮華とは二種の義有り一には出水の義、乃至泥水を出るをば諸の声聞・如来大衆の中に入つて坐し諸の菩薩の如く蓮華の上に坐して如来無上智慧・清浄の境界を説くを聞いて如来の密蔵を証するを喩うるが故に・二に華開とは諸の衆生・大乗の中に於て其心怯弱にして信を生ずること能わず故に如来の浄妙法身を開示して信心を生ぜしめんが故なり」文、諸の菩薩の諸の字は法華已前の大小の諸菩薩法華経に来つて仏の蓮華を得ると云う事法華論の文分明なり、故に知ぬ菩薩処処得入とは方便なり、天台此の論の文を釈して云く今論の意を解せば若し衆生をして浄妙法身を見せしむと言わば此れ妙因の開発するを以つて蓮華と為るなり、若し如来大衆に入るに蓮華の上に坐す

と言わば此は妙報の国土を以て蓮華と為るなり、又天台が当体譬喩合説する様を委細に釈し給う時大集経の我今仏の蓮華を敬礼すと云う文と法華論の今の文とを引証して釈して云く「若し大集に依れば行法の因果を蓮華と為す菩薩上に処すれば即ち是れ因の華なり仏の蓮華を礼すれば即ち是れ果の華なり、若し法華論に依れば依報の国土を以て蓮華と為す復菩薩・蓮華の行を修するに由つて報・蓮華の国土を得当に知るべし依正因果悉く是れ蓮華の法なり、何ぞ譬をもつて顕すことをもちいん鈍人の法性の蓮華を解せざる為の故に世の華を挙げて譬と為す亦何の妨げかあるべき」文、又云く若し蓮華に非んば何に由つて遍く上来の諸法を喩えん法譬雙べ弁ずる故に妙法蓮華と称するなり、次に竜樹菩薩の大論に云く「蓮華とは法譬並びに挙ぐるなり」文、伝教大師が天親・竜樹の二論の文を釈して云く「論の文但妙法蓮華経と名くるに二種の義あり唯蓮華に二種の義有りと謂うには非ず、凡そ法喩とは相い似たるを好しと為す若し相い似ずんば何を以てか他を解せしめん、是の故に釈論に法喩並び挙ぐ一心の妙法蓮華は因華・果台・倶時に増長す此の義解し難し喩を仮れば解し易し此の理教を詮ずるを名けて妙法蓮華経と為す」文、此等の論文釈義分明なり文に在つて見る可し包蔵せざるが故に合説の義極成せり、凡そ法華経の意は譬喩即法体・法体即譬喩なり、故に伝教大師釈して云く「今経は譬喩多しと雖も大喩は是れ七喩なり此の七喩は即ち法体・法体は即ち譬喩なり、故に譬喩の外に法体無く法体の外に譬喩無し、但し法体とは法性の理体なり譬喩とは即ち妙法の事相の体なり事相即理体なり理体即事相なり故に法喩一体とは云うなり、是を以て論文山家の釈に皆蓮華を釈するには法譬並べ挙ぐ」等云云、釈の意分明なる故重ねて云わず。

問う如来の在世に誰か当体の蓮華を証得せるや、答う四味三教の時は三乗・五乗・七方便・九法界・帯権の円の菩薩並びに教主乃至法華迹門の教主総じて本門寿量の教主を除くの外は本門の当体蓮華の名をも聞かず何に況んや証得せんをや、開三顕一の無上菩提の蓮華尚四十余年には之を顕さず、故に無量義経に終不得成無上菩提と

て迹門開三顕一の蓮華は爾前に之を説かずと云うなり、何に況んや開近顕遠・本地難思・境智冥合・本有無作の当体蓮華をば迹化弥勒等之を知る可きや、問う何を以て爾前の円の菩薩・迹門の円の菩薩は本門の当体蓮華を証得せずと云う事を知ることを得ん、答う爾前の円の菩薩は迹門の蓮華を知らず迹門の円の菩薩は本門の蓮華を知らざるなり、天台云く「権教の補処は迹化の衆を知らず迹化の衆は本化の衆を知らず」文、伝教大師云く「是直道なりと雖も大直道ならず」云云、或は云く「未だ菩提の大直道を知らざるが故に」云云此の意なり、爾前迹門の菩薩は一分断惑証理の義分有りと雖も本門に対するの時は当分の断惑にして跨節の断惑に非ず未断惑と云わるるなり、然れば菩薩処処得入と釈すれども二乗を嫌うの時一往得入の名を与うるなり、故に爾前迹門の大菩薩が仏の蓮華を証得する事は本門の時なり真実の断惑は寿量の一品を聞きし時なり、天台大師・涌出品の五十小劫・仏の神力の故に・諸の大衆をして半日の如しと謂わしむの文を釈して云く「解者は短に即して長・五十小劫と見る惑者は長に即して短・半日の如しと謂えり」文、妙楽之を受けて釈して云く「菩薩已に無明を破す之を称して解と為す大衆仍お賢位に居す之を名けて惑と為す」文、釈の意分明なり爾前迹門の菩薩は惑者なり地涌の菩薩のみ独り解者なりと云う事なり、然るに当世天台宗の人の中に本迹の同異を論ずる時・異り無しと云つて此の文を料簡するに解者の中に迹化の衆入りたりと云うは大なる僻見なり経の文・釈の義分明なり何ぞ横計を為す可けんや、文の如きは地涌の菩薩五十小劫の間如来を称揚するを霊山迹化の衆は半日の如く謂えりと説き給えるを天台は解者惑者を出して迹化の衆は惑者の故に半日と思えり是れ即ち僻見なり、地涌の菩薩は解者の故に五十小劫と見る是れ即ち正見なりと釈し給えるなり、妙楽之を受けて無明を破する菩薩は解者なり未だ無明を破せざる菩薩は惑者なりと釈し給いし事文に在つて分明なり、迹化の菩薩なりとも住上の菩薩は已に無明を破する菩薩なりと云わん学者は無得道の諸経を有得道と習いし故なり、爾前迹門の当分に妙覚の位有りと雖も本門寿量の真仏に

望むる時は惑者仍お賢位に居ると云わるる者なり権教の三身未だ無常を免れざる故は夢中の虚仏なるが故なり、爾前と迹化の衆とは未だ本門に至らざる時は未断惑の者と云われ彼に至る時正しく初住に叶うなり、妙楽の釈に云く「開迹顕本皆初住に入る」文、仍賢位に居すの釈之を思い合すべし、爾前迹化の衆は惑者未だ無明を破せざる仏菩薩なりと云う事真実なり真実なり、故に知ぬ本門寿量の説顕れての後は霊山一会の衆皆悉く当体蓮華を証得せしなり、二乗・闡提・定性・女人・悪人等も本仏の蓮華を証得するなり、伝教大師一大事の蓮華を釈して云く「法華の肝心・一大事の因縁は蓮華の所顕なり、一とは一実相なり大とは性広博なり事とは法性の事なり一究竟事は円の理教智行、円の身・若・達なり一乗・三乗・定性・不定性・内道・外道・阿闍・阿顕・皆悉く一切智地に到る是の一大事仏の知見を開示し悟入して一切成仏す」女人・闡提・定性・二乗等の極悪人霊山に於て当体蓮華を証得するを云うなり。

問う末法今時誰れ人か当体蓮華を証得せるや、答う当世の体を見るに大阿鼻地獄の当体を証得する人之れ多しと雖も仏の蓮華を証得せるの人之れ無し其の故は無得道の権教方便を信仰して法華の当体真実の蓮華を毀謗する故なり、仏説いて云く「若し人信ぜずして此の経を毀謗せば則ち一切世間の仏種を断ぜん乃至其の人命終して阿鼻獄に入らん」文、天台云く「此の経は偏く六道の仏種を開く若此の経を謗せば義・断ずるに当るなり」文、日蓮云く此の経は是れ十界の仏種に通ず若し此の経を謗せば義是れ十界の仏種を断ずるに当る是の人無間に於て決定して堕在す何ぞ出ずる期を得んや、然るに日蓮が一門は正直に権教の邪法・邪師の邪義を捨てて正直に正法・正師の正義を信ずる故に当体蓮華を証得して常寂光の当体の妙理を顕す事は本門寿量の教主の金言を信じて南無妙法蓮華経と唱うるが故なり、問う南岳・天台・伝教等の大師法華経に依つて一乗円宗の教法を弘通し給うと雖も未だ南無妙法蓮華経と唱えたまわざるは如何、若し爾らば此の大師等は未だ当体蓮華を知らず又証得したまわ

ずと云うべきや、答う南岳大師は観音の化身・天台大師は薬王の化身なり等云云、若し爾らば霊山に於て本門寿量の説を聞きし時は之を証得すと雖も在生の時は妙法流布の時に非ず、故に妙法の名字を替えて止観と号し一念三千・一心三観を修し給いしなり、但し此等の大師等も南無妙法蓮華経と唱うる事を自行真実の内証と思食されしなり、南岳大師の法華懺法に云く「南無妙法蓮華経」文、天台大師の云く「南無平等大慧一乗妙法蓮華経」文、又云く「稽首妙法蓮華経」云云、又「帰命妙法蓮華経」云云、伝教大師の最後臨終の十生願の記に云く「南無妙法蓮華経」云云、問う文証分明なり何ぞ是くの如く弘通したまわざるや、答う此れに於て二意有り一には時の至らざるが故に二には付属に非ざるが故なり、凡そ妙法の五字は末法流布の大白法なり地涌千界の大士の付属なり是の故に南岳・天台・伝教等は内に鑑みて末法の導師に之を譲りて弘通し給わざりしなり。

当体義抄送状

問う当体の蓮華解し難し故に譬喩を仮りて之を顕すとは経文に証拠有るか、答う経に云く「世間の法に染まらざること蓮華の水に在るが如し地より而も涌出す」云云、地涌の菩薩の当体蓮華なり、譬喩は知るべし以上後日に之を改め書すべし、此の法門は妙経所詮の理にして釈迦如来の御本懐・地涌の大士に付属せる末法に弘通せん経の肝心なり、国主信心あらん後始めて之を申す可き秘蔵の法門なり、日蓮最蓮房に伝え畢んぬ。

日蓮花押

小乘大乘分別抄

文永十年　五十二歳御作
与富木常忍

夫れ小大定めなし一寸の物を一尺の物に対しては小と云い五尺の男に対しては六尺七尺の男を大の男と云う、外道の法に対しては一切の大小の仏教を皆大乘と云う大法東漸通指仏教以為大法等と釈する是なり、仏教に入つても鹿苑十二年の説・四阿含経等の一切の小乘経をば諸大乘経に対して小乘経と名けたり、又諸大乘経には大乘の中にとりて劣る教を小乘と云う華厳の大乘経に其余楽小法と申す文あり、天台大師はこの小法というは常の小乘経にはあらず十地の大法に対して十住・十行・十回向の大法を下して小法と名くと釈し給へり、又法華経第一の巻・方便品に若以小乘化・乃至於一人と申す文あり天台妙楽は阿含経を小乘と云うのみにあらず華厳経の別教・方等般若の通別の大乘をも小乘と定め給う、又玄義の第一に会小帰大・是漸頓泯合と申す釈をば智証大師は初め華厳経より終り般若経にいたるまで四教八教の権教諸大乘経を漸頓と釈す泯合とは八教を会して一大円教に合すとこそ・ことはられて候へ、又法華経の寿量品に楽於小法・徳薄垢重者と申す文あり、天台大師は此経文に小法と云うは小乘経にもあらず又諸大乘経にもあらず久遠実成を説かざる華厳経の円乃至方等般若法華経の迹門十四品の円頓の大法まで小乘の法なり、又華厳経等の諸大乘経の教主の法身・報身・毘盧遮那盧舎那・大日如来等をも小仏なりと釈し給ふ、此の心ならば涅槃経・大日経等の一切の大小権実顕密の諸経は皆小乘経・八宗の中には倶舎宗・成実宗・律宗を小乘と云うのみならず華厳宗・法相宗・三論宗・真言宗等の諸大乘宗を小乘宗として唯天台の一宗計り実大乘宗なるべし、彼彼の大乘宗の所依の経経には絶えて二乘作仏・久遠実成の最大の法をとかせ給はず、譬えば一尺二尺の石を持つ者をば大力といはず一丈二丈の石を持つを大力と云うが如し、華厳経の法界円融

四十一位・般若経の混同無二・十八空乾慧地等の十地・瓔珞経の五十二位仁王経の五十一位薬師経の十二の大願雙観経の四十八願大日経の真言印契等此等は小乗経に対すれば大法秘法なり、法華経の二乗作仏久遠実成に対すれば小乗の法なり、一尺二尺を一丈二丈に対するが如し、又二乗作仏・久遠実成は法華経の肝用にして諸経に対すれば奇たりと云へども法華経の中にてはいまだ奇妙ならず一念三千と申す法門こそ奇が中の奇妙が中の妙にて華厳大日経等に分絶たるのみならず、八宗の祖師の中にも真言等の七宗の人師名をだにもしらず天竺の大論師竜樹菩薩・天親菩薩は内には珠を含み外には書きあらはし給はざりし法門なり、雨衆が三徳・米斉が六句の先仏の教を盗みとれる様に華厳宗の澄観・真言宗の善無畏等は天台大師の一念三千の法門を盗み取って我が所依の経の心仏及衆生の文の心とし心実相と申す文の神とせるなり、かくのごとく盗み取って我が宗の規模となせるが又還って天台宗を下し華厳宗・真言宗には劣れる法なりと申す、此等の人師は世間の盗人にはあらねども仏法の盗人なるべし、此等をよくよく尋ね明むべし。

又世間の天台宗の学者並びに諸宗の人人の云く法華経は但二乗作仏・久遠実成計りなり等云云、今反詰して云く汝等が承伏に付いて但二乗作仏と久遠実成計り法華経に限ってかぎつて諸経になくば此れなりとも豈奇が中の奇にあらずや、二乗作仏・諸経になくば仏の御弟子・頭陀第一の迦葉・智慧第一の舎利弗・神通第一の目連等の十大弟子・千二百の羅漢・万二千の声聞・無数億の二乗界・過去遠遠劫より未来無数劫にいたるまで法華経に値いたてまつらずば永く色心倶に滅して永不成仏の者となるべし豈大なる失にあらずや、又二乗界・仏にならずば迦葉等を供養せし梵天・帝釈・四衆・八部・比丘・比丘尼等の二界・八番の衆はいかんがあるべき、又久遠実成が此の経に限らずんば三世の諸仏・無常遷滅の法に堕しなん、譬えば天に諸星ありとも日月ましまさずんば・いかんがせん地に草木ありとも大地なくばいかんがせん、是は汝が承伏に付いての義なり実をもつて勘へ申さば二乗作仏なきなら

ば力界の衆生・仏になるべからず、法華経の心は法爾の理のことはりとして一切衆生に十界を具足せり、譬えば人・一人は必ず四大を以てつくれり一大かけなば人にあらじ、一切衆生のみならず十界の依正の二法・非情の草木・一微塵にいたるまで皆十界を具足せり、二乗界・仏にならずば余界の中の二乗界も仏になるべからず又余界の中の二乗界・仏にならずば余界の八界・仏になるべからず、譬えば父母ともに持ちたる者・兄弟九人あらんか二人は凡下の者と定められば余の七人も必ず凡下の者となるべし、仏と経とは父母の如し九界の衆生は実子なり声聞・縁覚の二人・永不成仏の者となるならば菩薩・六凡の七人あに得道をゆるさるべきや、今此の三界は皆是我が有なり其の中の衆生は悉く是吾子なり乃至唯我一人のみ能く救護を為すの文をもつて知るべし、又菩薩と申すは必ず四弘誓願をおこす第一衆生無辺誓願度の願・成就せずば第四の無上菩提誓願証の願も成就すべからず、前四味の諸経にては菩薩・凡夫は仏になるべし二乗は永く仏になるべからず等云云、而るをかしこげなる菩薩もはかなげなる六凡も共に思へり我等仏になるべし二乗は仏にならざれば・かしこくして彼の道には入ざりけると思ふ、二乗はなげきをいたき此の道には入るまじかりし者をと恐れかなしみしが・今法華経にして二乗を仏になし給へる時二乗・仏になるのみならず・かの九界の成仏をも・ときあらはし給へり、諸の菩薩・此の法門を聞いて思はく我等が思ひは・はかなかりけり爾前の経経にして二乗仏にならずば我等もなるまじかりける者なり、二乗を永不成仏と説き給ふは二乗一人計りなげくべきにあらざりけり我等も同じなげきにてありけりと心うるなり。

又寿量品の久遠実成が爾前の経経になき事を以て思ふに爾前には久遠実成なきのみならず仏は天下第一の大妄語の人なるべし、爾前の大乗第一たる華厳経・大日経等に始めて正覚を成じ我昔道場に坐す等云云、真実甚深・正直捨方便の無量義経と法華経の迹門には我先に道場にして・我始め道場に坐すと説れたり、此等の経文は寿量品の然るに我実に成仏してより已来無量無辺なりの文より思い見ればあに大妄語にあらずや、仏の一身すで

に大妄語の身なり一身に備えたる六根の諸法あに実なるべきや、大氷の上に造れる諸舎は春をむかへては破れざるべしや水中の満月は実に体ありや、爾前の成仏往生等は水中の星月の如し爾前の成仏往生等は体に随ふ影の如し、本門寿量品をもつて見れば寿量品の智慧をはなれては諸経は跨節・当分の得道共に有名無実なり、天台大師此の法門を道場にして独り覚知し玄義十巻・文句十巻・止観十巻等かきつけ給うに諸経に二乗作仏・久遠実成絶えてなき由を書きをき給ふ、是は南北の十師が教相に迷つて三時・四時・五是・四宗・五宗・六宗・一音・半満・三教四教等を立てて教の浅深勝劣に迷いし此等の非義を破らんが為にまず眼前たる二乗作仏・久遠実成をもつて諸経の勝劣を定め給いしなり、然りと云つて余界の得道をゆるすにはあらず、其の後華厳宗の五教・法相宗の三時・真言宗の顕密・五蔵・十住心・義釈の四句等は南三北七の十師の義よりも尚悞れる教相なり。

此等は他師の事なれば・さてをきぬ又自宗の学者が天台・妙楽・伝教大師の御釈に迷うて爾前の経経には二乗作仏・久遠実成計りこそ無けれども余界の得道は有りなんど申す人人・一人二人ならず日本国に弘まれり、他宗の人人・是に便を得て弥天台宗を失ふ此等の学者は譬えば野馬の蜘蛛の網にかかり渇る鹿の陽炎をおふよりもはかなし・例せば頼朝の右大将家は泰衡を討たんが為に泰衡を誑して義経を討たせ、太政入道清盛は源氏を喪して世をとらんが為に我が伯父平馬介忠正を切る義朝はたぼらかされて慈父為義を切るが如し、此等は墓なき人人のためしなり、天台大師法華経より外の経経には二乗作仏・久遠実成は絶えてなしなんど釈し給へば菩薩の作仏・凡夫の往生はあるなんめりとうち思いて我等は二乗にも・あらざれば爾前の経経にても得道なるべし此の念い心中にさしはさめり、其の中にも観経の九品往生はねがひやすき事なれば法華経をばなげすて念仏申して浄土に生れて観音・勢至・阿弥陀仏に値いたてまつて成仏を遂ぐべし云云、当世の天台宗の人人を始として諸宗の学者皆此くの如し実義をもつて申さば一切衆生の成仏のみならず六道を出で十方の浄土に往生する事はかならず法華経の

力なり、例せば日本国の人・唐土の内裏に入らん事は必ず日本の国王の勅定によるべきが如し・穢土を離れて浄土に入る事は必ず法華経の力なるべし、例せば民の女・乃至関白大臣の女に至るまで大王の種を下せば其の産る子・王となりぬ、大王の女なれども臣下の種を懐妊せば其の子王とならざるが如し、十方の浄土に生るる者は三乗・人天・畜生等までも皆王の種姓と成つて生るべし皆仏となるべきが故なり、阿含経は民の女の民を夫とし華厳・方等・般若等は臣の女の臣を夫とせるが如し、又華厳経・方等・般若・大日経等の円教の菩薩等は大王の女の臣下を夫とせるが如し、皆浄土に生るべき法にはあらず、又華厳・阿含・方等・般若等の経経の間に六道を出づる人あり是は彼彼の経経の力には非ず過去に法華経の種を殖えたりし人・現在に法華経を待たずして機すすむ故に爾前の経経を縁として過去の法華経の種を発得して成仏往生をとぐるなり、例せば縁覚の無仏世にして飛花落葉を観じて独覚の菩提を証し孝養父母の者の梵天に生るるが如し・飛花落葉・孝養父母等は独覚と梵天との修因にはあらねどもかれを縁として過去の修因を引きおこし彼の天に生じ独覚の菩提を証す、而るに尚過去に小乗の三賢・四善根にも入らず有漏の禅定をも修せざる者は月を観じ花を詠じ孝養父母の善を修すれども独覚ともならず色天にも生ぜず、過去に法華経の種を殖ざる人は華厳経の席に侍りしかども初地・初住にものぼらず、鹿苑説教の砌にても見思をも断ぜず観経等にても九品の往生をもとげず、但大小の賢位のみに入つて聖位には・のぼらずして法華経に来つて始めて仏種を心田に下して一生に初地・初住等に登る者もあり、又涅槃の座へさがり乃至・滅後・未来までゆく人もあり、過去に法華経の種を殖たる人人は結縁の厚薄に随つて華厳経を縁として初地初住に登る人もあり、阿含経を縁として見思を断じて二乗と成る者もあり、観経等の九品の行業を縁として往生する者もあり、方等・般若も此れをもつて知んぬべし、此等は彼彼の経経の力にはあらず偏に法華経の力なり譬えば民の女に王の種を下せるを人しらずして民の子と思ひ大臣等の女に王の種を下せるを人しらずして臣下の子と思へ

ども大王より是を尋ぬれば皆王種となるべし、爾前にして界外へ至る人を法華経より之を尋ぬれば皆法華経の得道なるべし、又過去に法華経の種を殖えたる人の根鈍にして爾前の経経に発得せざる人人は法華経にいたりて得道なる、是は爾前の経経をば・めのととしてきさき腹の太子・王子と云うが如くなるべし、又仏の滅後にも正法一千年が間は在世の如くこそなけれども過去に法華経の種を殖えて法華・涅槃経にて覚りをとぐる者もありぬ現在・在世にて種を下せる人人も是多し。

乳母　后

又滅後なれども現に法華経ましませば外道の法より小乗経にうつり小乗経より権大乗にうつり権大乗より法華経にうつる人人・数をしらず、竜樹菩薩・無著菩薩・世親論師等是なり、像法一千年には正法のほどこそ無けれども又過去・現在に法華経の種を殖えたる人人も少少之有り、而るを漸漸に仏法澆薄になる程に宗宗も偏執・石の如くかたく我慢・山の如く高し、像法の末に成りぬれば仏法によつて諍論・興盛して仏法の合戦ひまなし、世間の罪よりも仏法の失に依つて無間地獄に堕つる者・数をしらず。

今は又末法に入つて二百余歳・過去現在に法華経の種を殖えたりし人人も・やうやくつきはてぬ、又種をうへたる人人は少少あるらめども世間の大悪人・出生の謗法の者数をしらず国に充満せり、譬えば大火の中の小水・大水の中の小火・大海の中の水・大地の中の金なんどの如く悪業とのみなりぬ、又過去の善業もなきが如く現在の善業もしるしなし、或は弥陀の名号をもつて人を狂はし法華経をすてしむれば背上向下のとがあり、或は禅宗を立て教外と称し仏教をば真の法にあらずと蔑如して増上慢を起し、或は法相・三論・華厳宗を立てて法華経を下し、或は真言宗大日宗と称して法華経は釈迦如来の顕教にして真言宗に及ばず等云云、而るに自然に法門に迷う者もあり或は師師に依つて迷う者もあり、或は元師・論師・人師の迷法を年久しく真実の法ぞと伝へ来る者もあり、或は悪鬼・天魔の身に入りかはりて悪法を弘めて正法ぞと思ふ者もあり、或ははづかの小乗一途の小法をしりて大

法を行ずる人はしからずと我慢して我が小法を行ぜんが為に大法秘法の山寺をおさへとる者もあり、或は慈悲魔と申す魔身に入つて三衣一鉢を身に帯し小乗の一法を行ずるやからはづかの小法を持ちて国中の棟梁たる比叡山・竜象の如くなる智者どもを一分我が教にたがへるを見て邪見の者・悪人なんどうち思へり、此の悪見をもつて国主をたぼらかし誑惑して正法の御帰依をうすうなしかへつて破国破仏の因縁となせるなり、彼の妹己・姐己・褒姒と申せし后は心もおだやかに・みめかたちも人にすぐれたりき、愚王これを愛して国をほろぼす因縁となす、当世の禅師・律師・念仏者なんど申す聖一・道隆・良観・道阿弥・念阿弥なんど申す法師どもは鳩鴿が糞土を食するが如し西施が呉王をたぼらかししに似たり、或は我が小乗の臭糞・驢乳の戒を持て。

立正観抄

文永十一年　五十三歳御作

日蓮撰

法華止観同異決

当世天台の教法を習学するの輩多く観心修行を貴んで法華本迹二門を捨つと見えたり、今問う抑観心修行と言うは天台大師の摩訶止観の説己心中所行法門の一心三観・一念三千の観に依るか、将又・世流布の達磨の禅観に依るか、若し達磨の禅観に依るといわば教禅は未顕真実妄語方便の禅観なり法華経妙禅の時には正直捨方便と捨てらるる禅なり、祖師達摩禅は教外別伝の天魔禅なり、共に是れ無得道妄語の禅なり仍て之を用ゆ可からず、若し天台の止観一心三観に依るとならば止観一部の廃立・天台の本意に背く可からざるなり、若し止観修行の観心に依るとならば法華経に背く可からず止観一部は法華経に依つて建立す一心三観の修行は妙法の不可得なるを感得せんが為なり、故に知んぬ法華経を捨てて但だ観を正とするの輩は大謗法・大邪見・天魔の所為なることを、其の故は天台の一心三観とは法華経に依つて三昧開発するを己心証得の止観とは云う故なり。

問う天台大師・止観一部並びに一念三千・一心三観・己心証得の妙観は併しながら法華経に依ると云う証拠如何、答う予反詰して云く法華経に依らずと見えたる証文如何、人之を出して云く「此の止観は天台智者・己心中所行の法門を説く或は又故に止観に至つて正く観法を明かす並に三千を以て指南と為す乃ち是れ終窮究竟の極説なり故に序の中に説己心中所行法門と云えり良に以有るなり」文、難じて云く此の文は全く法華経に依らずと云う文に非ず既に説己心中所行の法門と云うが故なり天台の所行の法門は法華経なるが故に此の意は法華経に依ると見えたる証文なり但し他宗に対するの時は問答大綱を存す可きなり、所謂云う可し若し天台の止観・法華経に依

らずといわば速かに捨つ可きなりと、其の故は天台大師兼ねて約束して云く「修多羅と合せば録して之を用いよ文無く義無きは信受す可からず」云云、伝教大師の云く「仏説に依憑して口伝を信ずること莫れ」文、竜樹の大論に云く「修多羅に依るは白論なり修多羅に依らざるは黒論なり」文、教主釈尊云く「依法不依人」文、天台は法華経に依り竜樹を高祖にしながら経文に違し我が言を翻じて外道邪見の法に依つて止観一部を釈する事全く有る可からざるなり、問う正しく止観は法華経に依ると見えたる文之有りや、答う余りに多きが故に少少之を出さん止観に云く「漸と不定とは置いて論ぜず今経に依つて更に円頓を明かさん」文、弘決に云く「法華経の旨を攅て不思議・十乗・十境・待絶滅絶・寂照の行を成ず」文、止観大意に云く「今家の教門は竜樹を以て始祖と為す慧文は但内観を列ねて視聴するのみ南岳天台に及んで復法華三昧陀羅尼を発するに因つて義門を開拓して観法周備す、○若し法華を釈するには弥弥須く権実本迹を暁了すべし方に行を立つ可し此の経独り妙と称することを得・方に此に依つて以て観意を立つ可し、五方便及び十乗軌行と言うは即ち円頓止観全く法華に依る円頓止観は即ち法華三昧の異名なるのみ」文、文句の記に云く「観と経と合すれば他の宝を数うるに非ず方に知んぬ止観一部は是れ法華三昧の筌蹄なり若し斯の意を得れば方に経旨に会う」云云、唐土の人師行満の釈せる学天台宗法門大意に云く「摩訶止観一部の大意は法華三昧の異名を出でず経に依つて観を修す」文、此等の文証分明なり、誰か之を論ぜん、問う天台四種の釈を作るの時・観心の釈に至つて本迹の釈を捨つと見えたり、又法華経は漸機の為に之を説き・止観は直達の機の為に之を説くと如何、答う漸機の為に説けば劣り頓機の為に説けば勝るとならば今の天台宗の意は華厳・真言等の経は法華経に勝れたりと云う可きや、今の天台宗の浅猥さは真言は事理倶密の教なる故に法華経に勝れたりと謂えり、故に止観は法華に勝ると云えるも道理なり道理なり。

次に観心の釈の時本迹を捨つと云う難は法華経何れの文・人師の釈を本と為して仏教を捨てよと見えたるや設

い天台の釈なりとも釈尊の金言に背き法華経に背かば全く之を用ゆ可からざるなり、依法不依人の故に竜樹・天台・伝教元よりの御約束なるが故なり、其上天台の釈の意は迹の大教起れば爾前の大教亡じ本の大教興れば迹の大教亡じ観心の大教興れば本の大教亡ずと釈するは本体の本法をば妙法不思議の一法に取り定めての上に修行を立つるの時、今像法の修行は観心修行を詮と為るに迹を尋ぬれば迹広し本を尋ぬれば本高うして極む可からず、故に末学機に叶い難し但己心の妙法を観ぜよと云う釈なり、然りと雖も妙法を捨てよとは釈せざるなり若し妙法を捨てば何物を己心と為して観ず可きや、如意宝珠を捨て瓦石を取つて宝と為す可きか、悲しいかな当世天台宗の学者は念仏・真言・禅宗・等に同意するが故に天台の教釈を習い失つて法華経に背き大謗法の罪を得るなり、若し止観を法華経に勝ると云わば種種の過之有り止観は天台の道場所得の己証なり、法華経は釈尊の道場所得の大法なり是一釈尊は妙覚果満の仏なり天台は住前未証なれば名字・観行・相似には過ぐ可からず四十二重の劣なり二法華は釈尊乃至諸仏出世の本懐なり止観は天台出世の己証なり是三法華経は多宝の証明あり来集の分身は広長舌を大梵天に付く皆是真実の大白法なり是四止観は天台の説法なり是くの如き等の種種の相違之有れども仍お之を略するなり、又一つの問答に云く所被の機・上機なる故に勝ると云わば実を捨てて権を取れ天台云く「教弥権なれば位弥弥高し」と釈し給う故なり所被の機下劣なる故に劣ると云わば権を取つて実を捨てよ、天台の釈には教弥弥実なれば位弥弥下しと云う故なり、然而して止観は上機の為に之を説き法華は下機の為に之を説くと云わば止観は法華に劣れる故に機を高く説くと聞えたり実にさもや有るらん、天台大師は霊山の聴衆として如来出世の本懐を宣べたもうと雖も時至らざるが故に妙法の名字を替えて止観と号す迹化の衆なるが故に本化の付属を弘め給わず正直の妙法を止観と説きまぎらかす故に有のままの妙法ならざれば帯権の法に似たり、故に知んぬ天台弘通の所化の機は在世帯権の円機の如し、本化弘通の所化の機は法華本門の直機なり、止観・法華は全く体同

と云わん尚人師の釈を以て仏説に同ずる失甚重なり、何に況や止観は法華経に勝ると云う邪義を申し出すは但是れ本化の弘経と迹化の弘通と・像法と末法と迹門の付属と本門の付属とを末法の行者に云い顕わさせん為の仏天の御計いなり、爰に知んぬ当世天台宗の中に此の義を云う人は祖師天台の為には不知恩の人なり豈其の過を免れんや、夫れ天台大師は昔霊山に在ては薬王と名け・今漢土に在ては天台と名け・日本国の中にては伝教と名く三世の弘通倶に妙法と名く、是くの如く法華経を弘通し給う人は在世の釈尊より外は三国に其の名を聞かず有り難く御坐します大師を其の末学其の教釈を悪く習うて失無き天台に失を懸けたてまつる豈大罪に非ずや。

今問う天台の本意は何法ぞや碩学等の云く「一心三観是なり」今云く一実円満の一心三観とは誠に甚深なるに似たれども尚以て行者修行の方法なり三観とは因の義なるが故なり慈覚大師の釈に云く「三観とは法体を得せしめんが為の修観なり」云云、伝教大師云く「今止観修行とは法華の妙果を成ぜんが為なり」云云、故に知んぬ一心三観とは果地・果徳の法門を成ぜんが為の能観の心なることを何に況や三観とは言説に出でたる法なる故に如来の果地・果徳の妙法に対すれば可思議の三観なり。

問う一心三観に勝れたる法とは何なる法ぞや、答う此の事誠に一大事の法門なり唯仏与仏の境界なるが故に我等が言説に出す可からざるが故に是を申す可らざるなり、是を以て経文には「我が法は妙にして思い難し言を以て宣ぶ可からず」云云妙覚果満の仏すら尚不可説・不思議の法と説き給う何に況や等覚の菩薩已下乃至凡夫をや、問う名字を聞かずんば何を以て勝法有りと知ることを得んや、答う天台已証の法とは是なり、当世の学者は血脈相承を習い失う故に之を知らざるなり故に相構え相構えて秘す可く秘す可き法門なり、然りと雖も汝が志神妙なれば其の名を出すなり一言の法是なり伝教大師の一心三観一言に伝うと書き給う是なり、問う未だ其の法体を聞かず如何、答う所詮一言とは妙法是なり、問う何を以て妙法は一心三観に勝れたりと云う事を知ることを得る

や、答う妙法は所詮の功徳なり三観は行者の観門なる故なり此の妙法を仏説いて言く「道場所得法・我法妙難思・是法非思量・不可以言宣」云云、天台の云く「妙は不可思議・言語道断・心行所滅なり法は十界十如・因果不二の法なり」と、三諦と云うも三観と云うも三千と云うも共に不思議法とは云えども天台の己証天台の御思慮の及ぶ所の法門なり、此の妙法は諸仏の師なり今の経文の如くならば久遠実成の妙覚極果の仏の境界にして爾前迹門の教主・諸仏菩薩の境界に非ず経に唯仏与仏・乃能究尽とは迹門の界如三千の法門をば迹門の仏が当分究竟の辺を説けるなり、本地難思の境智の妙法は迹仏等の思慮に及ばず何に況や菩薩凡夫をや、止観の二字をば観名仏知・止名仏見と釈すれども迹門の仏智仏見にして妙覚極果の知見には非ざるなり、其の故は止観は天台己証の界如三千・三諦三観を正と為す迹門の正意是なり、故に知んぬ迹仏の知見なりと云う事を但止観に絶待不思議の妙観を明かすと云えども只一念三千の妙観に且らく与えて絶待不思議と名けるなり。

問う天台大師真実に此の一言の妙法を証得したまわざるや、答う内証爾らざるなり、外用に於ては之を弘通したまわざるなり、所謂内証の辺をば祕して外用には三観と号して一念三千の法門を示現し給うなり、問う何が故ぞ知り乍ら弘通し給わざるや、答う時至らざるが故に付属に非ざるが故に迹化なるが故なり、問う天台此の一言の妙法を証得し給える証拠之有りや、答う此の事天台一家の祕事なり世に流布せる学者之を知らず灌頂玄旨の血脈とて天台大師自筆の血脈一紙之有り、天台御入滅の後は石塔の中に之有り伝教大師御入唐の時八舌の鑰を以て之を開き道邃和尚より伝受し給う血脈とは是なり、此の書に云く「一言の妙旨・一教の玄義」文、伝教大師の血脈に云く「夫れ一言の妙法とは両眼を開いて五塵の境を見る時は随縁真如なるべし両眼を閉じて無念に住する時は不変真如なるべし、故に此の一言を聞くに万法茲に達し一代の修多羅一言に含す」文、此の両大師の血脈の如くならば天台大師の血脈相承の最要の法は妙法の一言なり、一心三観とは所詮妙法を成就せん為の修行の方法

なり、三観は因の義・妙法は果の義なり但因の処に果有り果の処に因有り因果倶時の妙法を観ずるが故に是くの如き功能を得るなり、爰に知んぬ天台至極の法門は法華本迹未分の処に無念の止観を立てて最祕の大法とすと云える邪義大なる僻見なりと云う事を四依弘経の大薩埵は既に仏経に依つて諸論を造る天台何ぞ仏説に背いて無念の止観を立てたまわんや、若し此の止観・法華経に依らずといわば天台の止観・教外別伝の達磨の天魔の邪法に同せん都て然る可からず哀れなり哀れなり。

伝教大師の云く「国主の制に非ざれば以て遵行する無く法王の教に非ざれば以て信受すること無けん」と文、又云く「四依・論を造るに権有り実有り三乗旨を述ぶるに三有り一有り、所以に天台智者は三乗の旨に順じて四教の階を定め一実の教に依つて一仏乗を建つ、六度に別有り、戒度何ぞ同じからん受法同じからず威儀豈同じからんや、是の故に天台の伝法は深く四依に依り亦仏経に順う」文、本朝の天台宗の法門は伝教大師より之を始む若し天台の止観法華経に依らずと云わば日本に於ては伝教の高祖に背き漢土に於ては天台に背く両大師の伝法既に法華経に依る豈其の末学之に違せんや、違するを以て知んぬ当世の天台家の人人・其の名を天台山に借ると雖も所学の法門は達磨の僻見と善無畏の妄語とに依ると云う事、天台伝教の解釈の如くんば己心中の秘法は但妙法の一言に限るなり、然而当世の天台宗の学者は天台の石塔の血脈を秘し失う故に天台の血脈相承の秘法を習い失いて我と一心三観の血脈とて我意に任せて書を造り錦の袋に入れて頸に懸け箱の底に埋めて高直に売る故に邪義国中に流布して天台の仏法破失するなり、天台の本意を失い釈尊の妙法を下す是れ偏えに達磨の教訓・善無畏の勧なり、故に止観をも知らず・一心三観・一心三諦をも知らず一念三千の観をも知らず本迹二門をも知らず相待・絶待の二妙をも知らず法華の妙観をも知らず教相をも知らず権実をも知らず四教・八教をも知らず五時五味の施化をも知らず、教・機・時・国・相応の義は申すに及ばず実教にも似ず権教にも似ざるなり道理なり道理なり。

天台・伝教の所伝は法華経は禅・真言より劣れりと習う故に達磨の邪義・真言の妄語と打ち成つて権教にも似ず実教にも似ず二途に摂せざるなり、故に大謗法罪顕れて止観は法華経に勝ると云う邪義を申し出して過無き天台に失を懸けたてまつる故に高祖に背く不孝の者・法華経に背く大謗法罪の者と成るなり。

夫れ天台の観法を尋ぬれば大蘇道場に於て三昧開発せしより已来目を開いて妙法を思えば随縁真如なり目を閉じて妙法を思えば不変真如なり此の両種の真如は只一言の妙法に有り我妙法を唱うる時・方法茲に達し一代の修多羅一言に含す、所詮迹門を尋ぬれば迹広く本門を尋ぬれば本高し如かじ己心の妙法を観ぜんにはと思食されしなり、当世の学者此の意を得ざるが故に天台己証の妙法を習い失いて止観は法華経に勝り禅宗は止観に勝れたりと思いて法華経を捨てて止観に付き止観を捨てて禅宗に付くなり、禅宗の一門云く松に藤懸る松枯れ藤枯れて後如何上らずして一枝なんど云える天魔の語を深く信ずる故なり、修多羅の教主は松の如く其の教法は藤の如し各各に諍論すと雖も仏も入滅して教法の威徳も無し爰に知んぬ修多羅の仏教は月を指す指なり禅の一法のみ独妙なり之を観ずれば見性得達するなりと云う大謗法の天魔の所為を信ずる故なり、然而法華経の仏は寿命無量・常住不滅の仏なり、禅宗は滅度の仏と見るが故に外道の無の見なり、是法住法位・世間相常住の金言に背く僻見なり、禅は法華経の方便無得道の禅なるを真実常住法と云うが故に外道の常見なり、若し与えて之を言わば仏の方便三蔵の分斉なり若し奪つて之を言わば但外道の邪法なり与は当分の義・奪は法華の義なり法華の奪の義を以ての故に禅は天魔外道の法と云うなり、問う禅を天魔の法と云う証拠如何、答う前前に申すが如し。

立正観抄送状

文永十二年二月　五十四歳御作
与最蓮房日浄

今度の御使い誠に御志の程顕れ候い畢んぬ又種種の御志慥に給候い畢んぬ。

抑承わり候、当世の天台宗等止観は法華経に勝れ禅宗は止観に勝る、又観心の大教興る時は本迹の大教を捨つと云う事先ず天台一宗に於て流流各別なりと雖も慧心・檀那の両流を出でず候なり、慧心流の義に云く止観の一部は本迹二門に亘るなり謂く止観の六に云く「観は仏知と名く止は仏見と名く念念の中に於て止観現前す乃至三乗の近執を除く」文、弘決の五に云く「十法既に是れ法華の所乗なり是の故に還って法華の文を用いて歎ず、若し迹説に約せば即ち大通智勝仏の時を指して以て積劫と為し寂滅道場を以て妙悟と為す、若し本門に約せば我が本行菩薩道の時を指して以て積劫と為し本成仏の時を以て妙悟と為す本迹二門只是此の十法を求悟す」文、始の一文は本門に限ると見えたり次の文は正しく本迹に亘ると見えたり、止観は本迹に亘ると云う事文証此に依るなりと云えり、次に檀那流には止観は迹門に限ると云う証拠は弘決の三に云く「還って教味を借って以て妙円を顕す○故に知んぬ一部の文共に円成の開権妙観を成ずるを」文、此の文に依らば止観は法華の迹門に限ると云う事文に在りて分明なり両流の異義替れども共に本迹を出でず当世の天台宗何くより相承して止観は法華経に勝ると云うや、但し予が所存は止観法華の勝劣は天地雲泥なり。

若し与えて之を論ぜば止観は法華迹門の分斉に似たり、其の故は天台大師の己証とは十徳の中の第一は自解仏乗・第九は玄悟法華円意なり、霊応伝の第四に云く「法華の行を受けて二七日境界す」文、止観の一に云く「此の止観は天台智者己心中に行ずる所の法門を説く」文、弘決の五に云く「故に止観に正しく観法を明すに至って並び

に三千を以て指南と為す○故に序の中に云く己心中に行ずる所の法門を説く」文、己心所行の法とは一念三千・一心三観なり三諦三観の名義は瓔珞・仁王の二経に有りと雖も一心三観一念三千等の己心所行の法門をば迹門十如実相の文を依文として釈し成し給い畢んぬ。

爰に知んぬ止観一部は迹門の分斉に似たりと云う事を若し奪つて之を論ぜば爾前権大乗・即別教の分斉なり其の故は天台己証の止観とは道場所得の妙悟なり所謂天台大師・大蘇の普賢道場に於て三昧開発し証を以て師に白す師の曰く法華の前方便陀羅尼なりと霊応伝の第四に云く「智顗・師に代つて金字経を講ず一心具足万行の処に至つて顗・疑有り思・為に釈して曰く汝が疑う所は此乃ち大品次第の意なるのみ未だ是法華円頓の旨にあらざるなり」文、講ずる所の経既に権大乗経なり又次第と云えり故に別教なり、開発せし陀羅尼又法華前方便と云えり故に知んぬ爾前帯権の経・別教の分斉なりと云う事を・己証既に前方便の陀羅尼なり止観とは己心中所行の法門を説くと云うが故に、明かに知んぬ法華の迹門に及ばずと云う事を何に況や本門をや、若し此の意を得ば檀那流の義尤も吉なり此等の趣を以て止観は法華に勝ると申す邪義をば問答有る可く候か、委細の旨は別に一巻書き進らせ候なり、又日蓮相承の法門血脈慥に之を註し奉る、恐恐謹言

文永十二乙亥二月二十八日　　日蓮花押

最蓮房御返事

顕立正意抄

文永十一年十二月　五十三歳御作

日蓮去る正嘉元年太歳丁巳八月二十三日・大地震を見て之を勘え定めて書ける立正安国論に云く「薬師経の七難の内五難忽ちに起つて二難猶残れり所以他国侵逼の難・自界叛逆の難なり、大集経の三災の内二災早く顕れ一災未だ起らず、所以兵革の災なり、金光明経の内の種種の災過一一起ると雖も他方の怨賊国内を侵掠する此の災未だ露われず此の難未だ来らず、仁王経の七難の内六難今盛にして一難未だ現ぜず所以四方より賊来つて国を侵すの難なり、しかのみならず国土乱れん時は先ず鬼神乱る鬼神乱るる故に万民乱ると、今此の文に就て具さに事の情を案ずるに百鬼早く乱れ万民多く亡びぬ先難是れ明なり後災何ぞ疑わん若し残る所の難悪法の科に依つて並び起り競い来らば其の時何為や、帝王は国家を基として天下を治む、人臣は田園を領して世上を保つ、而るに他方より賊来つて此の国を侵逼し自界叛逆して此の地を掠領せば豈驚かざらんや豈騒がざらんや、国を失い家を滅せば何れの所にか世を遁れん」等云云已上立正安国論の言なり。

今日蓮重ねて記して云く大覚世尊記して云く「苦得外道・七日有つて死す可し死して後食吐鬼に生れん苦得外道の言く七日の内には死す可からず我羅漢を得て餓鬼道に生れじと」等云云、瞻婆城の長者の婦懐妊す六師外道の云く「女子を生まん」仏記して云く「男子を生まん」等云云、仏記して云く「卻て後三月あつて我当に般涅槃すべし」等云云、一切の外道云く「是れ妄語なり」等云云、仏の記の如く二月十五日に般涅槃し給う、法華経の第二に云く「舎利弗・汝未来世に於て無量無辺・不可思議劫を過て乃至当に作仏するを得べし号をば華光如来と曰わん」等云云、又第三の巻に云く「我が此の弟子摩訶迦葉未来世に於て当に三百万億に奉覲することを得べし乃至最後

身に於て仏と成ることを得ん名をば光明如来と曰わん」等云云、又第四の巻に云く「又如来滅度の後に若し人有つて妙法華経の乃至一偈一句を聞いて一念も随喜せん者には我亦阿耨多羅三藐三菩提の記を与え授く」等云云、此等の経文は仏未来世の事を記し給う、上に挙ぐる所の苦得外道等の三事・符合せずんば誰か仏語を信ぜん・設い多宝仏・証明を加え分身の諸仏長舌を梵天に付くとも信用し難きか、今亦以て是くの如し設い日蓮富楼那の弁を得て目連の通を現ずとも勘うる所当らずんば誰か之を信ぜん、去ぬる文永五年に蒙古国の牒状渡来する所をば朝に賢人有らば之を怪む可し、設い其れを信ぜずとも去る文永八年九月十二日御勘気を蒙りしの時吐く所の強言次の年二月十一日に符合せしむ、情有らん者は之を信ず可し何に況や今年既に彼の国災兵の上二箇国を奪い取る設い木石為りと雖も設い禽獣為りと雖も感ず可く驚く可きに偏えに只事に非ず天魔の国に入つて酔えるが如く狂えるが如く歎く可し哀む可し恐る可し厭う可し、又立正安国論に云く「若し執心飜えらずして亦曲意猶存せば早く有為の郷を辞して必ず無間の獄に堕せん」等云云、今符合するを以て未来を案ずるに日本国の上下・万人阿鼻大城に堕ちんこと大地を的と為すが如し、此等は且らく之を置く日蓮が弟子等又此の大難脱れ難きか彼の不軽軽毀の衆は現身に信伏随従の四字を加れども猶先謗の強きに依つて先ず阿鼻大城に堕して千劫を経歴して大苦悩を受く、今日蓮が弟子等も亦是くの如し或は信じ或は伏し或は随い或は従う但だ名のみ之を仮りて心中に染まざる信心薄き者は設い千劫をば経ずとも或は一無間或は二無間乃至十百無間疑無からん者か是を免れんと欲せば各薬王楽法の如く臂を焼き皮を剝ぎ雪山国王等の如く身を投げ心を仕えよ、若し爾らずんば五体を地に投げ偏身に汗を流せ、若し爾らずんば珍宝を以て仏前に積め若し爾らずんば奴婢と為つて持者に奉えよ若し爾らずんば・等云云、四悉檀を以て時に適うのみ、我弟子等の中にも信心薄淡き者は臨終の時阿鼻獄の相を現ず可し其の時我を恨む可からず等云云。

文永十一年太歳甲戌十二月十五日　日蓮之を記す

上行菩薩結要付属口伝

建治元年　五十四歳御作
於身延

妙法蓮華経見宝塔品第十一「爾の時に仏前に七宝の塔有り」と云云、又云く「即時に釈迦牟尼仏・神通力を以て諸の大衆を接して皆虚空に在たもう、大音声を以て普く四衆に告げたまわく誰か能く此の娑婆国土に於て広く妙法華経を説かん今正く是れ時なり如来久しからずして当に涅槃に入るべし仏・此の妙法華経を以て付属して在ること有らしめんと欲す」云云、又云く「諸余の経典数恒沙の如し」と云云、又云く「諸の大衆に告ぐ我滅度の後に誰か能く斯の経を護持し読誦せん今仏前に於て自ら誓言を説け」と・又云く「此の経は持ち難し若し暫くも持つ者は我即ち歓喜す諸仏も亦然なり是の如きの人は諸仏の歎め給う所なり」と云云、妙法蓮華経勧持品第十三「爾時薬王菩薩摩訶薩及び大楽説菩薩摩訶薩・二万の菩薩眷属と倶に皆仏前に於て是の誓言を作さく唯願くば世尊以て慮したもうべからず我等・仏の滅後に於て当に此の経典を奉持し読誦し説きたてまつるべし、後の悪世の衆生は善根転た少くして増上慢多く利供養を貪り不善根を増し解脱を遠離せん教化すべきこと難しと雖も我等当に大忍力を起して此の経を読誦し持説し書写し種種に供養して身命を惜まざるべし、爾の時に衆中の五百の阿羅漢の授記を得たる者・仏に白して言さく世尊我れ等亦自ら誓願すらく異の国土に於て広く此の経を説かんと、復学無学の八千人の授記を得たる者有り座従り起て合掌し仏に向いたてまつりて是誓言を作さく世尊・我等亦当に他の国土に於て広く此の経を説きたてまつるべし・所以は何ん是の娑婆国の中は人・弊悪多く増上慢を懐き功徳浅薄に瞋濁諂曲にして心不実なるが故に」と云云、又云く「爾の時に世尊・八十万億那由佗の諸の菩薩摩訶薩を視す

是の諸の菩薩は皆是阿惟越致なり、即時に諸の菩薩倶に同く声を発して偈を説いて言さく、唯願くは慮したもうべからず仏の滅度の後・恐怖悪世の中に於て我等当に広く説くべし諸の無智の人の悪口罵詈等し及び刀杖を加うる者有らん我等皆当に忍ぶべし、悪世の中の比丘は邪智にして心諂曲に未だ得ざるをこれ得たりと謂い我慢の心充満せん、或は阿練若に納衣にして空閑に在り自ら真の道を行ずと謂いて人間を軽賤する者有らん、利養に貪著するが故に白衣の与に法を説いて世に恭敬せらるること六通の羅漢の如くならん是の人悪心を懐き常に世俗の事を念い名を阿練若に仮りて好んで我等の過を出ださん、濁世の悪比丘は仏の方便・随宜所説の法を知らずして悪口して顰蹙し数数擯出せられん」と云云。

文句の八に云く「初めに一行は通じて邪人を明す即ち俗衆なり、次に一行は道門増上慢の者を明す、三に七行は僭聖増上慢の者を明す、故に此の三の中初めは忍ぶ可し次は前に過ぐ第三は最も甚し」と云云。

涌出品に云く「爾の時に他方の国土の諸の来れる菩薩摩訶薩・八恒河沙の数に過ぎたり、大衆の中に於て起立し合掌し礼を作して仏に白して言く、世尊若し我等に仏の滅後に於て此の娑婆世界に在って勤加精進し是の経典を護持し読誦し書写し供養せんことを聴したまわば当に此の土に於て広く之を説きたてまつるべし、爾の時に仏諸の菩薩摩訶薩衆に告く止みね善男子汝等が此の経を護持せんことを須いじ所以は何ん我が娑婆世界に自ら六万恒河沙等の菩薩摩訶薩有り、一一の菩薩各六万恒河沙の眷属有り是の諸人等能く我が滅後に於て護持し読誦し広く此の経を説かん」と云云五巻畢。

属累品に云く「爾の時に釈迦牟尼仏・法座従り起つて大神力を現じたもう・右の手を以て無量の菩薩摩訶薩の頂を摩でて是の言を作したまわく我無量百千万億・阿僧祇劫に於て是の得難き阿耨多羅三藐三菩提の法を修習せり今以て汝等に付属す汝等当に一心に此の法を流布して広く増益せしむべし、是くの如く三たび諸の菩薩摩訶薩の

頂を摩でて是の言を作したまわく我無量百千万億・阿僧祇劫に於て是の得難き阿耨多羅三藐三菩提の法を修習せり今以て汝等に付属す、汝等当に受持読誦し広く此の法を宣べて一切衆生をして普く聞知することを得せしむべし所以は何ん如来は大慈悲有つて諸の慳恡無く亦畏るる所無く能く衆生に仏の智慧・如来の智慧・自然の智慧を与う如来は是一切衆生の大施主なり汝等亦随つて如来の法を学ぶべし慳恡を生ずること勿れ」と云云。

文句の九に云く涌出品下「如来之を止めたもうに凡そ三義有り、汝等各に自ら己が任有り若し此の土に住せば彼の利益を廃せん、又他方は此土結縁の事浅し宣授せんと欲すと雖も必ず巨益無からん又若し之を許さば則ち下を召すことを得ず下若し来らずんば迹を破することを得ず遠を顕すことを得ず是を三義もつて如来之を止めたもうと為す、下方を召して来らしむるに亦三義有り是れ我が弟子なり我が法を弘むべし縁深広なるを以て能く此の土に遍じて益し分身の土に遍して益し他方の土に遍して益す、又開近顕遠することを得・是の故に彼を止めて下を召すなり」と云云。

記に云く「問う諸の仏菩薩は共に未熟を熟す何の彼此有らん分身散影して普く十方に遍す而るを己任及び廃彼と言うや、答う諸の仏菩薩は実に彼此無し但機に在無有り無始法爾なり故に第二の義を以て初の義を顕わして結縁事浅と云う、初め此の仏菩薩に従つて結縁し還つて此の仏菩薩に於て成就す」と云云、又云く「子・父の法を弘むるに世界の益有り」と云云、記の八に云く「因薬王とは本薬王に託し茲に因せて余に告ぐ此れ流通の初なり先に八万の大士に告ぐとは、大論に云く法華は是秘密なれば諸の菩薩に付すと、下の文に下方を召すが如きは尚本眷属を待つ験し余は未だ堪えず」云云、問う何が故ぞ他方を止めて本眷属を召すや、答う私の義有る可らず霊山の聴衆・天台の所判に任す可し、疏に云く「涌出に三と為す一には他方の菩薩弘経を請す二には如来許したまわず三には下方の涌出なり、他方の菩薩は通経の福の大なることを聞いて咸く願を発し此の土に住して弘宣せ

んと欲するが故に請ず、之が為に如来之を止めたもう」等と云云。

結要付属の事

- 結要勧持四
  - 初に称歎付属・爾時仏告　猶不能尽
  - 二に結要付属・以要言之　宣示顕説
  - 三に正勧付属・是故汝等　起塔供養
  - 四に釈勧付属・所以者何　而般涅槃

疏の十に云く「爾時仏告上行の下は是れ第三に結要付属なり」と云云、又云く「結要に四句有り、一切法とは一切皆是れ仏法なり此は一切皆妙名を結するなり・一切力とは通達無礙にして八自在を具す此れは妙用を結するなり・一切秘蔵とは一切処に遍して皆是れ実相なり・此れは妙体を結するなり・一切深事とは因果は是れ深事なり此は妙宗を結するなり、皆於此経宣示顕説とは総じて一経を結する唯四ならくのみ其枢柄を撮つて之を授与す」と云云、記に云く「結要有四句とは本迹二門に各宗用有り二門の体は両処殊ならず」と云云輔正記に云く付属とは此の経は唯下方涌出の菩薩に付す何を以ての故に爾る・法是れ久成の法なるに由るが故に久成の人に付す云云。

属累品の文段に二有り

- 初に付属に三
  - 一　如来の付属
    - 一　正く付属
    - 二　付属を釈す
    - 三　付属を誡む　余の深法の中の下なり
  - 二　菩薩の領受
  - 三　事畢て唱散す
- 次に時衆の歓喜―説是語時の下三行余

大集経の五箇五百歳とは―第一の五百歳　解脱堅固
　　―第二の五百歳　禅定堅固
　　―第三の五百歳　読誦多聞堅固
　　―第四の五百歳　多造塔寺堅固
　　―第五の五百歳　闘諍堅固

夫れ仏滅度の後二月十六日より正法なり、迦葉・仏の付属を請け次に阿難尊者・次に商那和修・次に優婆毬多・次に提多迦・此の五人・各各二十年にして一百年なり、其の間は但小乗経の法門のみ弘通して諸大乗経を名字もなし何に況や法華経をや、次に弥遮迦・仏陀難陀・仏馱密多・脇比丘・富那奢等・の五人は五百年の間・大乗の法門少少出来すと雖も取立てて弘通せず但小乗経を正と為す・已上大集経の前の五百年解脱堅固に当れり、正法の後の五百年には馬鳴・竜樹乃至師子等の十余人の人人始には外道の家に入り次には小乗経を極め後には諸大乗経を以て散に小乗経等を破失しき、然りと雖も権大乗と法華経との勝劣未だ分明ならず浅深を書かせ給いしかども本迹の十妙・二乗作仏・久遠実成・已今当等・百界千如・一念三千の法門をば名をも書き給わず此大集経の禅定堅固に当れり、次に像法に入つては天竺は皆権実雑乱して地獄に堕する者数百人ありき、像法に入つて一百余年の間は漢土の道士と月氏の仏法と諍論未だ事定らざる故に仏法を信ずる心未だ深からずまして権実を分くる事なし、摩騰竺法蘭は自は知りて而も大小を分たず・権実までは思いもよらず、其の後・魏・晋・宋・斉・梁の五代の間・漸く仏法の中に大小・権実・顕密を諍いし程に何れをも道理とも聞えず南三・北七の十流・我意に仏法を弘む、爾れども大に分つに一切経の中には一には華厳・二には涅槃・三には法華と云云、爾れども像法の始の四百年に当つて天台大師震旦に出現して南北の邪義・一一に之を破し畢んぬ、此大集経の多聞堅固の時に当れり、像法の後の五百年には

三論・法相乃至真言等を各三蔵将来す、像法に入つて四百余年あつて日本国へ百済国より一切経並に釈尊の木像僧尼等を渡す梁の末・陳の始めに相当る日本国には神武天皇より第三十代欽明天皇の御宇なり、像法の後の五百年に三論・法相等の六宗・面面の異義あり爾れども各邪義なり、像法八百年に相当つて伝教大師日本に出でて彼の六宗の義を皆責め伏せ給えりと云云、伝教已後には東寺・園城寺等の諸寺日本一同に云く「真言宗は天台宗に勝れたり」と云云、此大集経の多造塔寺堅固の時なり今末法に入つて仏滅後二千二百二十余年に当りて聖人出世す是は大集経の闘諍言訟・白法隠没の時なり云云、夫れ釈迦の御出世は住劫第九の減人寿百歳の時なり百歳と十歳との中間は在世は五十年・滅後は正像二千年と末法一万年となり、其の中間に法華経流布の時二度之れ有る可し、所謂在世の八年・滅後には末法の始の五百年なり。

夫れ仏法を学する法には必ず時を知る可きなり過去の大通智勝仏は出世し給いて十小劫が間一偈も之を説かず経に云く「一坐十小劫」と云云、又云く「仏・時未だ至らずと知しめして請を受け黙然として坐したまえり」と、今の教主釈尊も四十余年の間は法華経を説きたまわず経に云く「説時未だ至らざるが故なり」等云云、老子は母の胎に処して八十年・弥勒菩薩は兜率の内院にして五十六億七千万歳を待ちたもう仏法を修行する人人時を知らざらんや、爾らば末法の始には純円一実の流布とは知らざれども経文に任するに「我が滅度の後・後の五百歳の中に閻浮提に広宣流布して断絶せしむること無けん」と云云、誠に以て分明なり。

法華初心成仏抄

建治三年　五十六歳御作
与岡宮妙法尼

問うて云く八宗・九宗・十宗の中に何か釈迦仏の立て給へる宗なるや、答えて云く法華宗は釈迦所立の宗なり其の故は已説・今説・当説の中には法華経第一なりと説き給う是れ釈迦仏の立て給う処の御語なり、故に法華経をば仏立宗と云い又は法華宗と云う又天台宗とも云うなり、故に伝教大師の釈に云く天台所釈の法華の宗は釈迦世尊所立の宗と云へり、法華より外の経には全く已今当の文なきなり已説とは法華より已前の四十余年の諸経を云う今説とは無量義経を云う当説とは涅槃経を云う此の三説の外に法華経計り成仏する宗なりと仏定め給へり、余宗は仏・涅槃し給いて後・或は菩薩或は人師達の建立する宗なり仏の御定を背きて菩薩・人師の立てたる宗を用ゆべきか菩薩人師の語を背きて仏の立て給へる宗を用ゆべきか又何れをも思い思いに我が心に任せて志あらん経法を持つべきかと思う処に仏是を兼て知し召して末法濁悪の世に真実の道心あらん人人の持つべき経を定め給へり、経に云く「法に依つて人に依らざれ義に依つて語に依らざれ知に依つて識に依らざれ了義経に依つて不了義経に依らざれ」文、此の文の心は菩薩・人師の言には依るべからず仏の御定を用いよ華厳・阿含・方等・般若経等の真言・禅宗・念仏等の法には依らざれ了義経を持つべし了義経と云うは法華経を持つべしと云う文なり。

問うて云く今日本国を見るに当時五濁の障重く闘諍堅固にして瞋恚の心猛く嫉妬の思い甚しかかる国かかる時には何れの経をか弘むべきや、答えて云く法華経を弘むべき国なり、其の故は法華経に云く「閻浮提の内に広く流布せしめて断絶せざらしめん」等云云、瑜伽論には丑寅の隅に大乗・妙法蓮華経の流布すべき小国ありと見えたり、安然和尚云く「我が日本国」等云云、天竺よりは丑寅の角に此の日本国は当るなり、又慧心僧都の一乗要

決に云く「日本一州・円機純一にして朝野遠近・同く一乗に帰し縗素貴賤悉く成仏を期せん」云云、此の文の心は日本国は京・鎌倉・筑紫・鎮西・みちをく陸奥遠きも近きも法華一乗の機のみ有りて上も下も貴も賤も持戒も破戒も男も女も皆おしなべて法華経にて成仏すべき国なりと云う文なり、譬えば崑崙山に石なく蓬萊山に毒なきが如く日本国は純に法華経の国なり、而るに法華経は元よりめでたき御経なれば誰か信ぜざると語には云うて而も昼夜朝暮に弥陀念仏を申す人は薬はめでたしとほめて朝夕毒を服する者の如し、或は念仏も法華経も一なりと云はん人は石も玉も上臈も下臈も毒も薬も一なりと云わん者の如し、其の上法華経を怨み嫉み悪み毀り軽しめ賤む族のみ多し、経に云く「一切世間多怨難信」又云く「如来現在・猶多怨嫉・況滅度後」の経文少しも違はず当れり、されば伝教大師の釈に云く「代を語れば則ち像の終り末の初め地を尋ぬれば唐の東・羯の西・人を原ぬれば則ち五濁の生・闘諍の時なり経に云く猶多怨嫉・況滅度後と此の言良に以有るなり」と、此等の文釈をもつて知るべし、日本国に法華経より外の真言・禅・律宗・念仏宗等の経教・山山・寺寺・朝野遠近に弘まるといへども正く国に相応して仏の御本意に相叶ひ生死を離るべき法にはあらざるなり。

問うて云く華厳宗には五教を立て余の一切の経は劣れり華厳経は勝ると云ひ、真言宗には十住心を立て余の一切経は顕経なれば劣るなり真言宗は密教なれば勝れたりと云う、禅宗には余の一切経をば教内と簡いて教外別伝不立文字と立て壁に向いて悟れば禅宗独り勝れたりと云う、浄土宗には正雑二行を立て法華経等の一切経をば捨閉閣抛し雑行と簡ひ浄土の三部経を機に叶ひめでたき正行なりと云う、各各我慢を立て互に偏執を作す何れか釈迦仏の御本意なるや、答えて云く宗宗・各別に我が経こそ・すぐれたれ余経は劣れりと云いて我が宗吉と云う事は唯是れ人師の言にて仏説にあらず、但し法華経計りこそ仏五味の譬を説きて五時の教に当て此の経の勝れたる由を説き、或は又已今当の三説の中に仏になる道は法華経に及ぶ経なしと云う事は正しき仏の金言なり、然るに

我が経は法華経に勝れたり我が宗は法華宗に勝れたりと云はん人は下臈が上臈を凡下と下し相伝の従者が主に敵対して我が下人なりと云わんが如し何ぞ大罪に行なはれざらんや、法華経より余経を下す事は人師の言にあらず経文分明なり、譬えば国王の万人に勝れたりと名乗り侍の凡下を下臈と云わんに何の過かあるべきや、此の経は是れ仏の御本意なり天台・妙楽の正意なり。

問うて云く釈迦一期の説法は皆衆生のためなり衆生の根性万差なれば説法も種種なり何れも皆得道なるを本意とす、然れば我が有縁の経は人の為には無縁なり人の有縁の経は我が為には無縁なり故に余経の念仏によりて得道なるべき者の為には観経等はめでたし法華経等は無用なり、法華によりて成仏得道なるべき者の為には余経は無用なり法華経はめでたし、四十余年・未顕真実と説くも雖示種種道・其実為仏乗と云うも正直捨方便・但説無上道と云うも法華得道の機の前の事なりと云う事世こぞつてあはれ然るべき道理かななんど思へり如何心うべきや、若し爾らば大乗・小乗の差別もなく権教・実教の不同もなきなり何れをか仏の本意と説き何れをか成仏の法と説き給えるや甚だいぶかし・いぶかし、答えて云く凡そ仏の出世は始めより妙法を説かんと思し食ししかども衆生の機縁・万差にして・ととのをらざりしかば三七日の間・思惟し四十余年の程こしらへ・おおせて最後に此の妙法を説き給う、故に「若し但仏乗を讃せば衆生・苦に没在し是の法を信ずること能わず、法を破して信ぜざるが故に三悪道に墜ちん」と説き「世尊の法は久くして後要らず当に真実を説きたまうべし」とも云へり、此の文の意は始めより此の仏乗を説かんと思し食ししかども仏法の気分もなき衆生は信ぜずして定めて謗りを至さん、故に機をひとしなに誘へ給うほどに初めに華厳・阿含・方等・般若等の経を四十余年の間 とき最後に法華経をとき給う時、四十余年の座席にありし身子・目連等の万二千の声聞・文殊・弥勒等の八万の菩薩・万億の輪王等・梵王・帝釈等の無量の天人・各爾前に聞きし処の法をば如来の無量の知見を失えりと云云、法華経を聞いては無上の宝聚求め

不調

ざるに自ら得たりと悦び給ふ、されば「我等昔より来数世尊の説を聞きたてまつるに未だ曾つて是くの如き深妙の上法を聞かず」とも、「仏・希有の法を説き給う昔より未だ曾つて聞かざる所なり」とも説き給う、此等の文の心は四十余年の程・若干の説法を聴聞せしかども法華経の様なる法をば総てきかず又仏も終に説かせ給はずと法華経を讃たる文なり四十二年の聴と今経の聴とをばわけたくらぶべからず、然るに今経をそれ法華経得道の人の為にして爾前得道の者の為には無用なりと云う事・大なる誤りなり、をのづから四十二年の経の内には一機・一縁の為にしつらう処の方便なれば設い有縁無縁の沙汰はありとも法華経は爾前の経経の座にして得益しつる機どもを押ふさねて一純に調えて説き給いし間有縁無縁の沙汰あるべからざるなり、悲しいかな大小・権実みだりがわしく仏の本懐を失いて爾前得道の者のためには法華経無用なりと云へる事を能能慎むべし・恐るべし、古の徳一大師と云いし人・此の義を人にも教へ我が心にも存して・さて法華経を読み給いしを伝教大師・此の人を破し給ふ言に「法華経を讃すと雖も還つて法華の心を死す」と責め給いしかば徳一大師は舌八にさけて失せ給ひき。

問うて云く天台の釈の中に菩薩処処得入と云う文は法華経は但二乗の為にして菩薩の為ならず菩薩は爾前の経の中にしても得道なると見えたり・若し爾らば未顕真実も正直捨方便等も総じて法華経八巻の内・皆以て二乗の為にして菩薩は一人も有るまじきと意うべきか如何、答えて云く法華経は但二乗の為にして菩薩の為ならずと云う事は天台より已前・唐土に南三・北七と申して十人の学匠の義なり、天台は其の義を破し失て今は弘まらず若し菩薩なしと云はば菩薩是の法を聞いて疑網皆已に除くと云える豈是れ菩薩の得益なしと云わんや、それに尚鈍根の菩薩は二乗とつれて得益あれども利根の菩薩は爾前の経にて得益すと云はば「利根鈍根等しく法雨を雨す」と説き「一切の菩薩の阿耨多羅三藐三菩提は皆此経に属せり」と説くは何に、此等の文の心は利根にてもあれ鈍

根にてもあれ持戒にてもあれ破戒にてもあれ貴もあれ賤もあれ一切の菩薩・凡夫・二乗は法華経にて成仏得道なるべしと云う文なるをや、又法華得益の菩薩は皆鈍根なりと云はば普賢・文殊・弥勒・薬王等の八万の菩薩をば鈍根なりと云うべきか、其の外に爾前の経にて得道する利根の菩薩と云うは何様なる菩薩ぞや、抑爾前に菩薩の得道と云うは法華経の如き得道にて候か、其ならば法華経の得道にて爾前の得分にあらず、又法華経より外の得道ならば已今当の中には何れぞや、いかさまにも法華経ならぬ得道は当分の得道にて真実の得道にあらず、故に無量義経には「是の故に衆生の得道差別せり」と云い又「終に無上菩提を成ずることを得じ」と云へり、文の心は爾前の経経には得道の差別を説くと云へども終に無上菩提の法華経の得道はなしとこそ仏は説き給いて候へ。

問うて云く当時は釈尊入滅の後・今に二千二百三十余年なり、一切経の中に何の経が時に相応して弘まり利生も有るべきや大集経の五箇の五百歳の中の第五の五百歳に当時はあたれり、其の第五の五百歳をば闘諍堅固・白法隠没と云つて人の心たけく腹あしく貪欲・瞋恚・強盛なれば軍・合戦のみ盛にして仏法の中に先き先き弘りし所の真言・禅宗・念仏・持戒等の白法は隠没すべしと仏説き給へり、第一の五百歳・第二の五百歳・第三の五百歳・第四の五百歳を見るに成仏の道こそ未顕真実なれ世間の事法は仏の御言一分も違はず是を以て之を思うに当時の闘諍堅固・白法隠没の金言も違う事あらじ、若爾らば末法には何の法も得益あるべからず何れの仏菩薩も利生あるべからずと見えたり如何、さてもだして何の仏菩薩にもつかへ奉らず何の法をも行ぜず憑む方なくして候べきか、後世をば如何が思い定め候べきや、答えて云く末法当時は久遠実成の釈迦仏・上行菩薩・無辺行菩薩等の弘めさせ給うべき法華経二十八品の肝心たる南無妙法蓮華経の七字計り此の国に弘まりて利生得益もあり上行菩薩の御利生盛んなるべき時なり、其の故は経文明白なり道心堅固にして志あらん人は委く是を尋ね聞くべきなり。

浄土宗の人人・末法万年には余経悉く滅し弥陀一教のみと云ひ又当今末法は是れ五濁の悪世唯浄土の一門のみ有て通入す可き路なりと云つて虚言して大集経に云くと引ども彼の経に都て此文なし、其の上あるべき様もなし仏の在世の御言に当今末法五濁の悪世には但浄土の一門のみ入るべき道なりとは説き給うべからざる道理顕然なり本経には「当来の世・経道滅尽し特り此の経を留めて止住する事百歳ならん」と説けり、末法一万年の百歳とは全く見えず、然るに平等覚経・大阿弥陀経を見るに仏滅後一千年の後の百歳とこそ意えられたれ、然るに善導が惑へる釈をば尤も道理と人・皆思へり是は諸僻案の者なり、但し心あらん人は世間のことはりをもつて推察せよ、大旱魃のあらん時は大海が先にひるべきか小河が先にひるべきか仏是を説き給うには法華経は大海なり観経・阿弥陀経等は小河なり、されば念仏等の小河の白法こそ先にひるべしと経文にも説き給いて候ひぬれ、大集経の五箇の五百歳の中の第五の五百歳・白法隠没と云と雙観経に経道滅尽と云とは但一つ心なり、されば末法には始めより雙観経等の経道滅尽すと聞えたり経道滅尽と云は経の利生の滅すと云う事なり、色の経巻有るにはよるべからず、されば当時は経道滅尽の時に至つて二百歳に余れり、此の時は但法華経のみ利生得益あるべし。

されば此経を受持して南無妙法蓮華経と唱え奉るべしと見えたり薬王品には「後の五百歳の中に閻浮提に広宣流布して断絶せしむることなけん」と説き給ひ、天台大師は「後の五百歳遠く妙道に沾ん」と釈し、妙楽大師は「且らく大経の流行す可き時に拠る」と釈して後の五百歳の間に法華経弘まりて其の後は閻浮提の内に絶え失せる事有るべからずと見えたり、安楽行品に云く「後の末世の法滅せんと欲せん時に於て斯の経典を受持し読誦せん者」文 神力品に云く「爾の時に仏上行等の菩薩大衆に告げたまわく属累の為の故に此の経の功徳を説くとも猶尽すこと能わじ、要を以て之を云わば如来の一切の所有の法・如来の一切の自在の神力・如来の一切の秘要の

蔵・如来の一切の甚深の事皆此経に於て宣示顕説す」と云云、此等の文の心は釈尊入滅の後・第五の五百歳と説くも来世と云うも濁悪世と説くも正像二千年過ぎて末法の始二百余歳の今時は唯法華経計り弘まるべしと云う文なり、其の故は人既にひがみ法も実にしるしなく仏神の威験もましまさず今生後生の祈りも叶はず、かからん時は・たよりを得て天魔・波旬乱れ入り国土常に飢渇して天下も疫癘し他国侵逼難・自界叛逆難とて我が国に軍合戦常にありて、後には他国より兵どもをそひ来りて此の国を責むべしと見えたり、此くの如き闘諍堅固の時は余経の白法は験し失せて法華経の大良薬を以て此の大難をば治すべしと見えたり。

法華経を以て国土を祈らば上一人より下万民に至るまで悉く悦び栄へ給うべき鎮護国家の大白法なり、但し阿闍世王・阿育大王は始めは悪王なりしかども耆婆大臣の語を用ひ夜叉尊者を信じ給いて後にこそ賢王の名をば留め給いしか、南三・北七を捨てて智顗法師を用ひ給いし陳主・六宗の碩徳を捨てて最澄法師を用ひ給いし桓武天皇は今に賢王の名を留め給へり、智顗法師と云うは後には天台大師と号し奉る最澄法師は後には伝教大師と云う是なり、今の国主も又是くの如し現世安穏後生善処なるべき此の大白法を信じて国土に弘め給はば万国に其の身を仰がれ後代に賢人の名を留め給うべし、知らず又無辺行菩薩の化身にてやましますらん、又妙法の五字を弘め給はん智者をばいかに賤くとも上行菩薩の化身か又釈迦如来の御使かと思うべし、又薬王菩薩・薬上菩薩・観音勢至の菩薩は正像二千年の御使なり此等の菩薩達の御番は早過たれば上古の様に利生有るまじきなり、されば当世の祈を御覧ぜよ一切叶はざる者なり、末法今の世の番衆は上行・無辺行等にてをはしますなり此等を能能明め信じてこそ法の験も仏菩薩の利生も有るべしとは見えたれ、譬えばよき火打とよき石のかどと・よきほくちと此の三寄り合いて火を用ゆるなり、祈も又是くの如しよき師と・よき檀那と・よき法と此の三寄り合いて祈を成就し国土の大難をも払ふべき者なり、よき師とは指したる世間の失無くして聊のへつらうことなく少欲知足にし

て慈悲有らん僧の経文に任せて法華経を読み持ちて人をも勧めて持たせん僧をば仏は一切の僧の中に吉第一の法師なりと讃められたり、吉檀那とは貴人にもよらず賤人をもにくまず上にもよらず下をもいやしまず一切・人をば用いずして一切経の中に法華経を持たん人をば一切の人の中に吉人なりと仏は説給へり吉法とは此の法華経を最為第一の法と説かれたり、已説の経の中にも今説の経の中にも当説の経の中にも此の経第一と見えて候へば吉法なり、禅宗・真言宗等の経法は第二・第三なり殊に取り分けて申せば真言の法は第七重の劣なり、然るに日本国には第二・第三乃至第七重の劣の法をもつて御祈禱あれども未だ其の証拠をみず、最上第一の妙法をもつて御祈禱あるべきか、是を正直捨方便・但説無上道・唯此一事実と云へり誰か疑をなすべきや。

問うて云く無智の人来りて生死を離るべき道を問わん時は何れの経の意をか説くべき仏如何が教へ給へるや、答えて云く法華経を説くべきなり所以に法師品に云く「若し人有つて何等の衆生か未来世に於て当に作仏することを得べきと問わば応に示すべし、是の諸人等未来世に於て必ず作仏することを得ん」と云云、安楽行品に云く「難問する所有らば小乗の法を以て答えず但大乗を以て而も為に解説せよ」云云、此等の文の心は何なる衆生か仏になるべきと問わば法華経を受持し奉らん人必ず仏になるべしと答うべきなり是れ仏の御本意なり、之に付て不審あり衆生の根性区区にして念仏を聞かんと願ふ人もあり法華経を聞かんと願ふ人もあり、念仏を聞かんと願ふ人に法華経を説いて聞かせんは何の得益かあるべき、又念仏を聞かんが為に請じたらん時にも強て法華経を説くべきか、仏の説法も機に随いて得益有るをこそ本意とし給うらんと不審する人あらば云うべし、元より末法の世には無智の人に機に叶ひ叶はざるを顧みず但強いて法華経の五字の名号を説いて持たすべきなり、其の故は釈迦仏・昔不軽菩薩と云はれて法華経を弘め給いしには男女・尼法師がおしなべて用ひざりき、或は罵られ毀られ或は打れ追はれ一しならず、或は怨まれ嫉まれ給いしかども少しもこりもなくして強いて法華経を説き給いし故

に今の釈迦仏となり給いしなり、不軽菩薩を罵りまいらせし人は口もゆがまず打ち奉りしかいなもすくまず、付法蔵の師子尊者も外道に殺されぬ、又法道三蔵も火印を面にあてられて江南に流され給いしぞかし、まして末法にかひなき僧の法華経を弘めんにはかかる難あるべしと経文に正く見えたり、されば人是を用ひず機に叶はずと云へども強いて法華経の五字の題名を聞かすべきなり、是ならでは仏になる道はなきが故なり、又或人不審して云く、機に叶はざる法華経を強いて説いて謗ぜさせて・悪道に人を堕さんよりは、機に叶へる念仏を説いて・発心せしむべし、利益もなく謗ぜさせて返つて地獄に堕さんは法華経の行者にもあらず邪見の人にてこそ有るらめと不審せば、云うべし経文には何体にもあれ末法には強いて法華経を説くべしと仏の説き給へるをばさていかが心うべく候や、釈迦仏・不軽菩薩・天台・妙楽・伝教等はさて邪見の人・外道にて・おはしまし候べきか、又悪道にも堕ちず三界の生を離れたる二乗と云う者をば仏のの給はく設ひ犬野干の心をば発すとも二乗の心をもつべからず五逆十悪を作りて地獄には堕つとも二乗の心をばもつべからずなんどと禁められしぞかし、悪道におちざる程の利益は争でか有るべきなれども其れをば仏の御本意とも思し食さず地獄には堕つるとも仏になる法華経を耳にふれぬれば是を種として必ず仏になるなり、されば天台妙楽も此の心を以て強いて法華経を説くべしとは釈し給へり譬えば、人の地に依りて倒れたる者の返つて地をおさへて起が如し、地獄には堕つれども疾く浮んで仏になるなり、当世の人・何となくとも法華経に背く失に依りて地獄に堕ちん事疑なき故に、とてもかくても法華経を強いて説き聞かすべし、信ぜん人は仏になるべし謗ぜん者は毒鼓の縁となつて仏になるべきなり、何にとしても仏の種は法華経より外になきなり、権教をもつて仏になる由だにあらば、なにしにか仏は強いて法華経を説いて謗ずるも信ずるも利益あるべしと説き我不愛身命とは仰せらるべきや、よくよく此等を道心ましまさん人は御心得あるべきなり。

問うて云く無智の人も法華経を信じたらば即身成仏すべきか、又何れの浄土に往生すべきぞや、答えて云く法華経を持つにおいては深く法華経の心を知り止観の坐禅をし一念三千・十境・十乗の観法をこらさん人は実に即身成仏し解を開く事もあるべし、其の外に法華経の心をもしらず無智にしてひら信心の人は浄土に必ず生べしと見えたり、されば生十方仏前と説き或は即往安楽世界と説きき、是の法華経を信ずる者の往生すと云う明文なり、但之に付いて不審あり其の故は我が身は一にして十方の仏前に生るべしと云う事心得られず、何れにてもあれ一方に限るべし正に何れの方をか信じて往生すべきや、答えて云く一方にさだめずして十方と説くは最もいはれあるなり、所以に法華経を信ずる人の一期終る時には十方世界の中に法華経を説かん仏のみもとに生るべきなり、余の華厳・阿含・方等・般若経を説く浄土へは生るべからず、浄土十方に多くして声聞の法を説く浄土もあり辟支仏の法を説く浄土もあり或は菩薩の法を説く浄土もあり、法華経を信ずる者は此等の浄土には一向生れずして法華経を説き給う浄土へ直ちに往生して座席に列りて法華経を聴聞してやがてに仏になるべきなり、然るに今世にして法華経は機に叶はずと云いうとめて西方浄土にて法華経をさとるべしと云はん者は阿弥陀の浄土にても法華経をさとるべからず十方の浄土にも生るべからず、法華経に背く咎重きが故に永く地獄に堕つべしと見えたり、其人命終入阿鼻獄と云へる是なり。

問うて云く即往安楽世界阿弥陀仏と云云、此の文の心は法華経を受持し奉らん女人は阿弥陀仏の浄土に生るべしと説き給へり念仏を申しても阿弥陀の浄土に生るべしと云ふ、浄土既に同じ念仏も法華経も等と心え候べきか如何、答えて云く観経は権教なり法華経は実教なり全く等しかるべからず其の故は仏世に出でさせ給いて四十余年の間・多くの法を説き給いしかども二乗と悪人と女人とをば簡ひはてられて成仏すべしとは一言も仰せられざりしに此の経にこそ敗種の二乗も三逆の調達も五障の女人も仏になるとは説き給い候つれ、其の旨経文に見えた

り、華厳経には「女人は地獄の使なり仏の種子を断ず外面は菩薩に似て内心は夜叉の如し」と云へり、銀色女経には三世の諸仏の眼は抜けて大地に落つるとも法界の女人は永く仏になるべからずと見えたり、又経に云く「女人は大鬼神なり能く一切の人を喰う」と、竜樹菩薩の大論には一度女人を見れば永く地獄の業を結ぶと見えたり・されば実にてやありけん善導和尚は謗法なれども女人をみずして一期生と云はれたり、又業平が歌にも葎をいて・宿憂あれたるやどのうれたきは・かりにも鬼の・すだくなりけりと云うも女人をば鬼とよめるにこそ侍れ、又女人には五障三従と云う事有るが故に罪深しと見えたり、五障とは一には梵天王・二には帝釈・三には魔王・四には転輪聖王・五には仏にならずと見えたり、又三従とは女人は幼き時は親に従いて心に任せず、人となりては男に従いて心にまかせず、年よりぬれば子に従いて心にまかせず加様に幼き時より老耄に至るまで三人に従て心にまかせず思う事をもいはず見たき事をもみず聴聞したき事をもきかず是を三従とは説くなり、されば栄啓期が三楽を立てたるにも女人の身と生れざるを一の楽みといへり、加様に内典・外典にも嫌はれたる女人の身なれども此の経を読まねども・かかねども身と口と意とにうけ持ちて殊に口に南無妙法蓮華経と唱へ奉る女人は在世の竜女・憍曇弥・耶輸陀羅女の如くに・やすやすと仏になるべしと云う経文なり、又安楽世界と云うは一切の浄土をば皆安楽と説くなり、又阿弥陀と云うも観経の阿弥陀仏は法蔵比丘の阿弥陀・四十八願の主十劫成道の仏なり、法華経にも迹門の阿弥陀は大通智勝仏の十六王子の中の第九の阿弥陀にて法華経大願の主の仏なり、本門の阿弥陀は釈迦分身の阿弥陀なり随つて釈にも「須く更に観経等を指すべからざるなり」と釈し給へり。

問うて云く経に難解難入と云へり世間の人・此の文を引いて法華経は機に叶はずと申し候は無理と覚え候は如何、答えて云く謂れなき事なり其の故は此の経を能も心えぬ人の云う事なり、法華より已前の経は解り難く入

り難し法華の座に来りては解り易く入り易しと云う事なり、されば妙楽大師の御釈に云く「法華已前は不了義なるが故に・故に難解と云う即ち今の教には咸く皆実に入るを指す故に易知と云う」文、此の文の心は法華より已前の経にては機ったなくして解り難く入り難し、今の経に来りては機賢く成りて解り易く入り易しと釈し給へり、其の上難解難入と説かれたる経が機に叶はずば先念仏を捨てさせ給うべきなり、其の故は双観経に「難きが中の難き此の難に過ぎたるは無し」と説き阿弥陀経には難信の法と云へり、文の心は此の経を受け持たん事は難きが中の難きなり此れに過ぎたる難きはなし難信の法なりと見えたり。

問うて云く経文に「四十余年未だ真実を顕さず」と云い、又「無量無辺不可思議阿僧祇劫を過るとも終に無上菩提を成ずることを得じ」と云へり、此の文は何体の事にて候や、答えて云く此の文の心は釈迦仏・一期五十年の説法の中に始めの華厳経にも真実をとかず中の方等・般若にも真実をとかず、此の故に禅宗・念仏・戒等を行ずる人は無量無辺劫をば過ぐとも仏にならじと云う文なり、仏四十二年の歳月を経て後・法華経を説き給ふ文には「世尊の法は久くして後に要らず当に真実を説き給うべし」と仰せられしかば、舎利弗等の千二百の羅漢・万二千の声聞・弥勒等の八万人の菩薩・梵王・帝釈等の万億の天人・阿闍世王等の無量無辺の国王・仏の御言を領解する文には「我等昔より来数世尊の説を聞きたてまつるに未だ曾つて是くの如き深妙の上法を聞かず」と云つて、我等仏に離れ奉らずして四十二年・若干の説法を聴聞しつれども・いまだ是くの如き貴き法華経をばきかずと云へる、此等の明文をば・いかが心えて世間の人は法華経と余経と等しく思ひ剰へ機に叶はねば闇の夜の錦・去年こそ の暦なんど云ひて、適持つ人を見ては賤み軽しめ悪み嫉み口をすくめなんどする是れ併ら謗法なり争か往生成仏もあるべきや、必ず無間地獄に堕つべき者と見えたり。

問うて云く凡そ仏法を能く心得て仏意に叶へる人をば世間に是を重んじ一切是を貴む、然るに当世法華経を持

つ人人をば世こぞつて悪み嫉み軽しめ賤み或は所を追ひ出し、或は流罪し供養をなすまでは思いもよらず怨敵の様ににくまるるは、いかさまにも心わろくして仏意にもかなはず・ひがさまに法を心得たるなるべし、経文には如何が説きたるや、答えて云く経文の如くならば末法の法華経の行者は人に悪まるる程に持つを実の大乗の僧とす、又経を弘めて人を利益する法師なり、人に吉と思はれ人の心に随いて貴しと思はれん僧をば法華経のかたき世間の悪知識なりと思うべし、此の人を経文には猟師の目を細めにして鹿をねらひ猫の爪を隠して鼠をねらふが如くにして在家の俗男・俗女の檀那をへつらい・いつわり・たぼらかすべしと説き給へり、其の上勧持品には法華経の敵人三類を挙げられたるに、一には在家の俗男・俗女なり此の俗男・俗女は法華経の行者を憎み罵り打ちはり・きり殺し所を追ひ出だし或は上へ讒奏して遠流し・なさけなくあだむ者なり、二には出家の人なり此の人は慢心高くして内心には物も知らざれども智者げにもてなして世間の人に学匠と思はれて法華経の行者を見ては怨み嫉み軽しめ、賤み犬野干よりも・わろきようを人に云いうとめ法華経をば我一人心得たりと思う者なり、三には阿練若の僧なり此の僧は極めて貴き相を形に顕し三衣・一鉢を帯して山林の閑かなる所に籠り居て在世の羅漢の如く諸人に貴まれ仏の如く万人に仰がれて法華経を説の如くに読み持ち奉らん僧を見ては憎み嫉んで云く大愚癡の者・大邪見の者なり総て慈悲なき者・外道の法を説くなんど云わん、上一人より仰いで信を取らせ給はば其の已下万人も仏の如くに供養をなすべし、法華経を説の如くよみ持たん人は必ず此の三類の敵人に怨まるべきなりと仏説き給へり。

問うて云く仏の名号を持つ様に法華経の名号を取り分けて持つべき証拠ありや如何、答えて云く経に云く「仏諸の羅刹女に告げたまわく善き哉善き哉汝等但能く法華の名を受持する者を擁護せん福量る可からず」と云云此の文の意は十羅刹の法華の名を持つ人を護らんと誓言を立て給うを大覚世尊讃めて言く善き哉善き哉汝等南

無妙法蓮華経と受け持たん人を守らん功徳いくら程とも計りがたく・めでたき功徳なり神妙なりと仰せられたる文なり、是れ我等衆生の行住坐臥に南無妙法蓮華経と唱ふべしと云う文なり。

凡そ妙法蓮華経とは我等衆生の仏性と梵王・帝釈等の仏性と舎利弗・目連等の仏性と文殊・弥勒等の仏性と三世の諸仏の解の妙法と一体不二なる理を妙法蓮華経と名けたるなり、故に一度妙法蓮華経と唱うれば一切の仏・一切の法・一切の菩薩・一切の声聞・一切の梵王・帝釈・閻魔・法王・日月・衆星・天神・地神・乃至地獄・餓鬼・畜生・修羅・人天・一切衆生の心中の仏性を唯一音に喚び顕し奉る功徳・無量無辺なり、我が己心の妙法蓮華経を本尊とあがめ奉りて我が己心中の仏性・南無妙法蓮華経とよびよばれて顕れ給う処を仏とは云うなり、譬えば籠の中の鳥なければ空とぶ鳥のよばれて集まるが如し、空とぶ鳥の集まれば籠の中の鳥も出でんとするが如し口に妙法をよび奉れば我が身の仏性もよばれて必ず顕れ給ふ、梵王・帝釈の仏性はよばれて我等を守り給ふ、仏菩薩の仏性はよばれて悦び給ふ、されば「若し暫くも持つ者は我れ則ち歓喜す諸仏も亦然なり」と説き給うは此の心なり、されば三世の諸仏も妙法蓮華経の五字を以て仏に成り給いしなり三世の諸仏の出世の本懐・一切衆生・皆成仏道の妙法と云うは是なり。是等の趣きを能く能く心得て仏になる道には我慢偏執の心なく南無妙法蓮華経と唱へ奉るべき者なり。

日蓮在御判

三世諸仏総勘文教相廃立

弘安二年十月　五十八歳御作

日蓮之を撰す

夫れ一代聖教とは総べて五十年の説教なり是を一切経とは言うなり、此れを分ちて二と為す・一には化他・二には自行なり、一には化他の経とは法華経より前の四十二年の間説き給える諸の経教なり此れをば権教と云い亦は方便と名く、此れは四教の中には三蔵教・通教・別教の三教なり・五時の中には華厳・阿含・方等・般若なり法華より前の四時の経教なり、又十界の中には前の九法界なり又夢と寤との中には夢中の善悪なり又夢をば権と云い寤をば実と云うなり、是の故に夢は仮に有つて体性無し故に名けて権と云うなり、寤は常住にして不変の心の体なるが故に此れを名けて実と為す、故に四十二年の諸の経教は生死の夢の中の善悪の事を説く故に権教と言う夢中の衆生を誘引し驚覚して法華経の寤と成さんと思食しての支度方便の経教なり故に権教と言う、斯れに由つて文字の読みを糾して心得可きなり、故に権をば権と読む権なる事の手本には夢を以て本と為す又実をば実と読む実事の手本は寤なり、故に生死の夢は権にして性体無ければ権なる事の手本なり故に妄想と云う、本覚の寤は実にして生滅を離れたる心なれば真実の手本なり故に実相と云う、是を以て権実の二字を糾して一代聖教の化他の権と自行の実との差別を知る可きなり、故に四教の中には前の三教と五時の中には前の四時と十法界の中には前の九法界は同じく皆夢中の善悪の事を説くなり故に権教と云う、此の教相をば無量義経に四十余年未顕真実と説き給う已上、未顕真実の諸経は夢中の権教なり故に釈籤に云く「性・殊なること無しと雖も必ず幻に藉りて幻の機と幻の感と幻の応と幻の赴とを発す・能応と所化と並びに権実に非ず」已上、此れ皆夢幻の中の方便の教なり性雖無殊

等とは夢見る心性と寤の時の心性とは只一の心性にして総て異ること無しと雖も夢の中の虚事と寤の時の実事と二事一の心法なるを以て見ると思うも我が心なりと云う釈なり、故に止観に云く「前の三教の四弘・能も所も泯す」已上、四弘とは衆生の無辺なるを度せんと誓願し・煩悩の無辺なるを断ぜんと誓願し・法門の無尽なるを知らんと誓願し・無上菩提を証せんと誓願す此を四弘と云う、能とは如来なり所とは衆生なり此の四弘は能の仏も所の衆生も前三教は皆夢中の是非なりと釈し給えるなり、然れば法華以前の四十二年の間の説教たる諸経は未顕真実の権教なり方便なり、法華に取寄る可き方便なるが故に真実には非ず、此れは仏自ら四十二年の間説き集め給いて後に、今法華経を説かんと欲して先ず序分の開経の無量義経の時・仏自ら勘文し給える教相なれば人の語も入る可からず不審をも生す可からず、故に玄義に云く「九界を権と為し仏界を実と為す」已上、九法界の権は四十二年の説教なり仏法界の実は八箇年の説・法華経是なり、故に法華経をば仏乗と云う九界の生死は夢の理なれば権教と云い仏界の常住は寤の理なれば実教と云う、故に五十年の説教・一代の聖教・一切の諸経は化他の四十二年の権教と自行の八箇年の実教と合して五十年なれば権と実との二の文字を以て鏡に懸けて陰無し。

故に三蔵教を修行すること三僧祇・百大劫を歴て終りに仏に成らんと思えば我が身より火を出して灰身入滅と灰と成つて失せるなり、通教を修行すること七阿僧祇・百大劫を満てて仏に成らんと思えば前の如く同様に灰身入滅して跡形も無く失せぬるなり、別教を修行すること二十二大阿僧祇・百千万劫を尽くして終りに仏に成りぬと思えば生死の夢の中の権教の成仏なれば本覚の寤の法華経の時には別教には実仏無し夢中の果なり故に別教の教道には実の仏無しと云うなり、別教の証道には初地に始めて一分の無明を断じて一分の中道の理を顕し始めて之を見れば別教は隔歴不融の教と知つて円教に移り入つて円人と成り已つて別教には留まらざるなり上中下三根の不同有るが故に初地・二地・三地・乃至・等覚までも円人と成る故に別教の面に仏無きなり、故に有教無人と

云うなり、故に守護国界章に云く「有為の報仏は夢中の権果　前三教の修行の仏　無作の三身は覚前の実仏なり　後の円教の観心の仏」又云く「権教の三身は未だ無常を免れず　前三教の修行の仏　実教の三身は倶体倶用なり　後の円教の観心の仏」此の釈を能く能く意得可きなり、権教は難行苦行して適仏に成りぬと思えば夢中の権の仏なれば本覚の寤の時には実仏無きなり、極果の仏無ければ有教無人なり況や教法実ならんや之を取つて修行せんは聖教に迷えるなり、此の前三教には仏に成らざる証拠を説き置き給いて末代の衆生に慧解を開かしむるなり「九界の衆生は一念の無明の眠の中に於て生死の夢に溺れて本覚の寤を忘れ夢の是非に執して冥きより冥きに入る」是の故に如来は我等が生死の夢の中に入つて顚倒の衆生に同じて夢中の語を以て夢中の衆生を誘い夢中の善悪の差別の事を説いて漸漸に誘引し給うに、夢中の善悪の事重畳して様様に無量・無辺なれば先ず善事に付いて上中下を立つ三乗の法是なり、三三九品なり、此くの如く説き已つて後に又上上品の根本善を立て上中下・三三九品の善と云う、皆悉く九界生死の夢の中の善悪の是非なり今是をば総じて邪見外道と為す（捜要記の意）此の上に又上上品の善心は本覚の寤の理なれば此れを善の本と云うと説き聞かせ給し時に夢中の善悪の悟の力を以ての故に寤の本心の実相の理を始めて聞知せられし事なり、是の時に仏説いて言く夢と寤との二は虚事と実事との二の事なれども心法は只一なり、眠の縁に値いぬれば夢なり眠去りぬれば寤の心なり心法は只一なりと開会せらるべき下地を造り置かれし方便なり（此れは別教の中道の理是の故に未だ十界互具・円融相即を顕さざれば成仏の人無し故に三蔵教より別教に至るまで四十二年の間の八教は皆悉く方便・夢中の善悪なり、只暫く之を用いて衆生を誘引し給う支度方便なり此の権教の中にも分分に皆悉く方便と真実と有りて権実の法闕けざるなり、四教一一に各四門有つて差別有ること無し語も只同じ語なり文字も異ること無し斯れに由つて語に迷いて権実の差別を分別せざる時を仏法滅すと云う是の方便の教は唯穢土に有つて総じて浄土には無きなり法華経に云く「十方の仏土の中には唯一乗の法のみ有つて二無く亦三も無し仏の方便

の説をば除く」已上、故に知んぬ十方の仏土に無き方便の教を取つて往生の行と為し十方の浄土に有る一乗の法をば之を嫌いて取らずして成仏す可き道理有る可しや否や一代の教主釈迦如来・一切経を説き勘文し給いて言く三世の諸仏同様に一つ語一つ心に勘文し給える説法の儀式なれば我も是くの如く一言も違わざる説教の次第なり云云、方便品に云く「三世の諸仏の説法の儀式の如く我も今亦是くの如く無分別の法を説く」已上、無分別の法とは一乗の妙法なり善悪を簡ぶこと無く草木・樹林・山河・大地にも一微塵の中にも互に各十法界の法を具足す我が心の妙法蓮華経の一乗は十方の浄土に周偏して闕くること無し十方の浄土の依報・正報の功徳荘厳は我が心の中に有つて片時も離るること無き三身即一の本覚の如来にて是の外には法無し此の一法計り十方の浄土に有りて余法有ること無し故に無分別法と云う是なり、此の一乗妙法の行をば取らずして全く浄土には無き方便の教を取つて成仏の行と為さんは迷いの中の迷いなり、我仏に成りて後に穢土に立ち還りて穢土の衆生を仏法界に入らしめんが為に次第に誘引して方便の教を説くを化他の教とは云うなり、故に権教と言い又方便とも云う化他の法門の有様大体略を存して斯くの如し。

二に自行の法とは是れ法華経八箇年の説なり、是の経は寤の本心を説き給う唯衆生の思い習わせる夢中の心地なるが故に夢中の言語を借りて寤の本心を訓る故に語は夢中の言語なれども意は寤の本心を訓ゆ法華経の文と釈との意此くの如し、之を明め知らずんば経の文と釈の文とに必ず迷う可きなり、但し此の化他の夢中の法門も寤の本心に備われる徳用の法門なれば夢中の教を取つてとの心に摂むるが故に四十二年の夢中の化他方便の法門も妙法蓮華経の寤の心に摂まりて心の外には法無きなり此れを法華経の開会とは云うなり、譬えば衆流を大海に納むるが如きなり仏の心法妙・衆生の心法妙と此の二妙を取つて己心に摂むるが故に心の外に法無きなり己心と心性と心体との三は己身の本覚の三身如来なり是を経に説いて云く「如是相応身如来如是性報身如来如是体法身如来」此れを三如

是と云う、此の三如是の本覚の如来は十方法界を身体と為し十方法界を心性と為し十方法界を相好と為す是の故に我が身は本覚三身如来の身体なり、法界に周徧して一仏の徳用なれば一切の法は皆是仏法なりと説き給いし時其の座席に列りし諸の四衆・八部・畜生・外道等一人も漏れず皆悉く妄想の僻目・僻思・立所に散止して本覚の寤に還つて皆仏道を成ず、仏は寤の人の如く衆生は夢見る人の如し故に生死の虚夢を醒して本覚の寤に還るを即身成仏とも平等大慧とも無分別法とも皆成仏道とも云う只一つの法門なり、十方の仏土は区に分れたりと雖も通じて法は一乗なり方便無きが故に無分別法なり、十界の衆生は品品に異りと雖も実相の理は一なるが故に無分別なり百界千如・三千世間の法門殊なりと雖も十界互具するが故に無分別なり、夢と寤と虚と実と各別異なりと雖も一心の中の法なるが故に無分別なり」過去と未来と現在とは三なりと雖も一念の心中の理なれば無分別なり」一切経の語は夢中の語とは譬えば扇と樹との如し法華経の寤の心を顕す言とは譬えば月と風との如し、故に本覚の寤の心の月輪の光は無明の闇を照し実相般若の智慧の風は妄想の塵を払う故に夢の語の扇と樹とを以て寤の心の月と風とを知らしむ是の故に夢の余波を散じて寤の本心に帰せしむるなり、故に止観に云く「月・重山に隠るれば扇を挙げて之に類し風大虚に息みぬれば樹を動かして之を訓ゆるが如し」文、弘決に云く「真常性の月煩悩の山に隠る煩悩一に非ず故に名けて重と為す円音教の風は化を息めて寂に帰す寂理無礙なること猶大虚の如し四依の弘教は扇と樹との如し乃至月と風とを知らしむるなり已上、夢中の煩悩の雲・重畳せること山の如く其の数八万四千の塵労にて心性本覚の月輪を隠す扇と樹との如くなる経論の文字言語の教を以て月と風との如くなる本覚の理を覚知せしむる聖教なり故に文と語とは扇と樹との如し」文、上釈は一往の釈とて実義に非ざるなり月の如くなる妙法の心性の月輪と風の如くなる我が心の般若の慧解とを訓え知らしむるを妙法蓮華経と名く、故に釈籤に云く「声色の近名を尋ねて無相の極理に至る」と已上、声色の近名とは扇と樹との如くなる夢中の一切経

論の言説なり無相の極理とは月と風との如くなる寤の我が身の心性の寂光の極楽なり、此の極楽とは十方法界の正報の有情と十方法界の依報の国土と和合して一体三身即一なり、四土不二にして法身の一仏なり十界を身と為すは法身なり十界を心と為すは報身なり十界を形と為すは応身なり十界の外に仏無し仏の外に十界無くして依正不二なり身土不二なり一仏の身体なるを以て寂光土と云う是の故に無相の極理とは云うなり、生滅無常の相を離れたるが故に無相と云うなり法性の淵底・玄宗の極地なり故に極理と云う、此の無相の極理なる寂光の極楽は一切有情の心性の中に有つて清浄無漏なり之を名けて妙法の心蓮台とは云うなり是の故に心外無別法と云う此れを一切法は皆是仏法なりと通達解了すとは云うなり、生と死と二つの理は生死の夢の理なり妄想なり顚倒なり本覚の寤を以て我が心性を糾せば生ず可き始めも無きが故に死す可き終りも無し既に生死を離れたる心法に非ずや劫火にも焼けず水災にも朽ちず剣刀にも切られず弓箭にも射られず芥子の中に入るれども芥子も広からず心法も縮まらず虚空の中に満つれども虚空も広からず心法も狭からず善に背くを悪と云い悪に背くを善と云う、故に心の外に善無く悪無し此の善と悪とを離るるを無記と云うなり、善悪無記・此の外には心無く心の外には法無きなり故に善悪も浄穢も凡夫・聖人も天地も大小も東西も南北も四維も上下も言語道断し心行所滅す心に分別して思い言い顕す言語なれば心の外には分別も無分別も無し、言と云うは心の思いを響かして声を顕すを云うなり凡夫は我が心に迷うて知らず覚らざるなり、仏は之を悟り顕わして神通と名くるなり神通とは神の一切の法に通じて礙無きなり、此の自在の神通は一切の有情の心にて有るなり故に狐狸も分分に通を現ずること皆心の神の分分の悟なり此の心の一法より国土世間も出来する事なり、一代聖教とは此の事を説きたるなり此れを八万四千の法蔵とは云うなり是れ皆悉く一人の身中の法門にて有るなり、然れば八万四千の法蔵は我身一人の日記文書なり、此の八万法蔵を我が心中に孕み持ち懐き持ちたり我が身中の心を以て仏と法と浄土とを我が身より外に思い願い

求むるを迷いとは云うなり此の心が善悪の縁に値うて善悪の法をば造り出せるなり、華厳経に云く「心は工なる画師の種種の五陰を造るが如く一切世間の中に法として造らざること無し心の如く仏も亦爾なり仏の如く衆生も然なり三界唯一心なり心の外に別の法無し心仏及び衆生・是の三差別無し」已上、無量義経に云く「無相・不相の一法より無量義を出生す」已上、無相・不相の一法とは一切衆生の一念の心是なり、文句に釈して云く「生滅無常の相無きが故に無相と云うなり二乗の有余・無余の二つの涅槃の相を離るが故に不相と云うなり」云云、心の不思議を以て経論の詮要と為すなり、此の心を悟り知るを名けて如来と云う之を悟り知つて後は十界は我が身なり我が心なり我が形なり本覚の如来は我が身心なるが故なり之を知らざる時を名けて無明と為す無明は明かなること無しと読むなり、我が心の有様を明かに覚らざるなり、之を悟り知る時を名けて法性と云う、故に無明と法性とは一心の異名なり、名と言とは二なりと雖も心は只一つ心なり斯れに由つて無明をば断ず可からざるなり夢の心の無明なるを断ぜば寤の心を失う可きが故に総じて円教の意は一毫の惑をも断ぜず故に一切の法は皆是れ仏法なりと云うなり、法華経に云く「如是相一切衆生の相好本覚の応身如来如是性一切衆生の心性本覚の報身如来如是体一切衆生の身体本覚の法身如来」此の三如是より後の七如是・出生して合して十如是と成れるなり此の十如是は十法界なり、此の十法界は一人の心より出で八万四千の法門と成るなり、一人を手本として一切衆生平等なること是くの如し三世の諸仏の総勘文にして御判慥かに印たる正本の文書なり仏の御判とは実相の一印なり印とは判の異名なり、余の一切の経には実相の印無ければ正本の文書に非ず全く実の仏無し実の仏無きが故に夢中の文書なり浄土に無きが故なり、十法界は十なれども十如是は一なり譬えば水中の月は無量なりと雖も虚空の月は一なるが如し、九法界の十如是は夢中の十如是なるが故に水中の月の如し仏法界の十如是は本覚の寤の十如是なれば虚空の月の如し、是の故に仏界の一つの十如是顕れぬれば九法界の十如是の水中の月の如きも一も闕減無く同時に皆顕れて体と用と一具にして一体の仏と

成る、十法界を互に具足し平等なる十界の衆生なれば虚空の本月も水中の末月も一人の身中に具足して闕くること無し故に十如是は本末究竟して等しく差別無し、本とは衆生の十如是なり末とは諸仏の十如是なり諸仏は衆生の一念の心より顕れ給えば衆生は是れ本なり諸仏は是れ末なり然るを経に云く「今此の三界は皆是我が有なり其の中の衆生は悉く是吾が子なり」と已上、仏成道の後に化他の為の故に迹の成道を唱えて生死の夢中にして本覚の寤を説き給うなり、智慧を父に譬え愚癡を子に譬えて是くの如く説き給えるなり、衆生は本覚の十如是なりと雖も一念の無明眠りの如く心を覆うて生死の夢に入つて本覚の理を忘れ髪筋を切る程に過去・現在・未来の三世の虚夢を見るなり、仏は寤の人の如くなれば生死の夢に入つて衆生を驚かし給える智慧は夢の中にて父母の如く夢の中なる我等は子息の如くなり、此の道理を以て悉是吾子と言い給うなり、此の理を思い解けば諸仏と我等とは本の故にも父子なり末の故にも父子なり父子の天性は本末是れ同じ、斯れに由つて己心と仏心とは異ならずと観ずるが故に生死の夢を覚まして本覚の寤に還えるを即身成仏と云うなり、即身成仏は今我が身の上の天性・地体なり煩も無く障りも無き衆生の運命なり果報なり冥加なり、夫れ以れば夢の時の心を迷いに譬え寤の時の心を悟りに譬う之を以て一代聖教を覚悟するに跡形も無き虚夢を見て心を苦しめ汗水と成つて驚きぬれば我身も家も臥所も一所にて異らず夢の虚と寤の実との二事を目にも見・心にも思えども所は只一所なり身も只一身にて二の虚と実との事有り之を以て知んぬ可し、九界の生死の夢見る我が心も仏界常住の寤の心も異ならず九界生死の夢見る所が仏界常住の寤の所にて変らず心法も替らず在所も差わざれども夢は皆虚事なり寤は皆実事なり止観に云く「昔荘周と云うもの有り夢に胡蝶と成つて一百年を経たり苦は多く楽は少く汗水と成つて驚きぬれば胡蝶にも成らず百年をも経ず苦も無く楽も無く皆虚事なり皆妄想なり」已上、弘決に云く「無明は夢の蝶の如く三千は百年の如し一念実無きは猶蝶に非ざるが如く三千も亦無きこと年を積むに非るが如し」已上、此の釈は即身

成仏の証拠なり夢に蝶と成る時も荘周は異ならず寤に蝶と成らずと思う時も別の荘周無し、我が身を生死の凡夫なりと思う時は夢に蝶と成るが如く僻目・僻思なり、我が身は本覚の如来なりと思う時は本の荘周なるが如し即身成仏なり、蝶の身を以て成仏すと云うに非ざるなり蝶と思うは虚事なれば成仏の言は無し沙汰の外の事なり、無明は夢の蝶の如しと判ずれば我等が僻思は猶昨日の夢の如く性体無き妄想なり誰の人か虚夢の生死を信受して疑を常住涅槃の仏性に生ぜんや、止観に云く「無明の癡惑本より是れ法性なり癡迷を以ての故に法性変じて無明と作り諸の顛倒の善・不善等を起す寒来りて水を結べば変じて堅氷と作るが如く・又眠来りて心を変ずれば種種の夢有るが如し今当に諸の顛倒は即ち是法性なり一ならず異ならずと体すべし、顛倒起滅すること旋火輪の如しと雖も顛倒の起滅を信ぜずして唯此の心・但是れ法性なりと信ず、起は是れ法性の起滅は是れ法性の滅なり其れを体するに実には起滅せざるを妄りに起滅すと謂えり只妄想を指すに悉く是れ法性なり、法性を以て法性に繋け法性を以て法性を念ず常に是れ法性なり法性ならざる時無し」已上、是くの如く法性ならざる時の隙も無き理の法性に夢の蝶の如く無明に於て実有の思を生じて之に迷うなり、止観の九に云く「譬えば眠の法・心を覆うて一念の中に無量世の事を夢みるが如し乃至寂滅真如に何の次位か有らん、乃至一切衆生即大涅槃なり復滅す可からず何の次位・高下・大小有らんや、不生不生にして不可説なれども因縁有るが故に亦説くことを得可し十因縁の法・生の為に因と作る虚空に画き方便して樹を種るが如し一切の位を説くのみ」已上、十法界の依報・正報は法身の仏・一体三身の徳なりと知つて一切の法は皆是れ仏法なりと通達し解了する是を名字即と為す名字即の位より即身成仏す故に円頓の教には次位の次第無し・故に玄義に云く「末代の学者多く経論の方便の断伏を執して諍闘す水の性の冷かなるが如きも飲まずんば安んぞ知らん」已上、天台の判に云く「次位の綱目は仁王・瓔珞に依り断伏の高下は大品・智論に依る」已上、仁王・瓔珞・大品・大智度論是の経論は皆法華已前の八教の経論なり、権

教の行は無量劫を経て昇進する次位なれば位の次第を説けり今法華は八教に超えたる円なれば速疾頓成にして心と仏と衆生と此の三は我が一念の心中に摂めて心の外に無しと観ずれば下根の行者すら尚一生の中に妙覚の位に入る・一と多と相即すれば一位に一切の位皆是れ具足せり故に一生に入るなり、下根すら是くの如し況や中根の者をや何に況や上根をや実相の外に更に別の法無し実相には次第無きが故に位無し、総じて一代の聖教は一人の法なれば我が身の本体を能く能く知る可し之を悟るを仏と云い之に迷うは衆生なり此れは華厳経の文の意なり、弘決の六に云く「此の身の中に具さに天地に倣うことを知る頭の円かなるは天に象り足の方なるは地に象ると知り・身の内の空種なるは即ち是れ虚空なり腹の温かなるは春夏に法とり背の剛きは秋冬に法とり・四体は四時に法とり大節の十二は十二月に法とり小節の三百六十は三百六十日に法とり、鼻の息の出入は山沢渓谷の中の風に法とり口の息の出入は虚空の中の風に法とり眼は日月に法とり開閉は昼夜に法とり髪は星辰に法とり眉は北斗に法とり脈は江河に法とり骨は玉石に法とり皮肉は地土に法とり毛は叢林に法とり、五臓は天に在つては五星に法とり地に在つては五岳に法とり陰・陽に在つては五行に法とり世に在つては五常に法とり内に在つては五神に法とり行を修するには五徳に法とり罪を治むるには五刑に法とる謂く墨・劓・刖・宮・大辟此の五刑は人を様様に之を傷ましむ其の数三千の罰有り此を五刑と云う主領には五官と為す五官は下の第八の巻に博物誌を引くが如し謂く苟萠等なり、天に昇つては五雲と曰い化して五竜と為る、心を朱雀と為し腎を玄武と為し肝を青竜と為し肺を白虎と為し脾を勾陳と為す」又云く「五音・五明・六藝・皆此れより起る亦復当に内治の法を識るべし覚心内に大王と為つては百重の内に居り出でては則ち五官に侍衛せ為る、肺をば司馬と為し肝をば司徒と為し脾をば司空と為し四支をば民子と為し、左をば司命と為し右をば司録と為し人命を主司す、乃至臍をば太一君等と為すと禅門の中に広く其の相を明す」已上、人身の本体委く検すれば是くの如し、然るに此の金剛不壊の身を以て生滅無常の身なりと思う僻思は譬えば荘周が夢の

蝶の如しと釈し給えるなり、五行とは地水火風空なり五大種とも五蘊とも五戒とも五常とも五方とも五智とも五時とも云う、只一物・経経の異説なり内典・外典・名目の異名なり、今経に之を開して一切衆生の心中の五仏性・五智の如来の種子と説けり是則ち妙法蓮華経の五字なり、此の五字を以て人身の体を造るなり本有常住なり本覚の如来なり是を十如是と云う此を唯仏与仏・乃能究尽と云う、不退の菩薩と極果の二乗と少分も知らざる法門なり然るを円頓の凡夫は初心より之を知る故に即身成仏するなり金剛不壊の体なり」是を以て明かに知んぬ可し天崩れば我が身も崩る可し地裂けば我が身も裂く可し地水火風滅亡せば我が身も亦滅亡すべし」然るに此の五大種は過去・現在・未来の三世は替ると雖も五大種は替ること無し、正法と像法と末法との三時殊なりと雖も五大種は是れ一にして盛衰転変無し、薬草喩品の疏には円教の理は大地なり円頓の教は空の雨なり亦三蔵教・通教・別教の三教は三草と二木となり、其の故は此の草木は円理の大地より生じて円教の空の雨に養われて五乗の草木は栄うれども天地に依つて我栄えたりと思知らざるに由るが故に三教の人天・二乗・菩薩をば草木に譬えて不知恩と説かれたり、故に草木の名を得・今法華に始めて五乗の草木は円理の母と円教の父とを知るなり、一地の所生なれば母の恩を知るが如く一雨の所潤なれば父の恩を知るが如し、薬草喩品の意・是くの如くなり。

「釈迦如来・五百塵点劫の当初・凡夫にて御坐せし時我が身は地水火風空なりと知しめして即座に悟を開き給いき、後に化他の為に世世・番番に出世・成道し在在・処処に八相作仏し王宮に誕生し樹下に成道して始めて仏に成る様を衆生に見知らしめ四十余年に方便教を儲け衆生を誘引す、其の後方便の諸の経教を捨てて正直の妙法蓮華経の五智の如来の種子の理を説き顕して其の中に四十二年の方便の諸経を丸かし納れて一仏乗と丸し人一の法と名く」一人が上の法なり、多人の綺えざる正しき文書を造つて慥かな御判の印あり三世諸仏の手継ぎの文書を釈迦仏より相伝せられし時に三千三百万億那由佗の国土の上の虚空の中に満ち塞がれる若干の菩薩達の頂を摩で

尽して時を指して末法近来の我等衆生の為に慥かに此の由を説き聞かせて仏の譲状を以て末代の衆生に慥かに授与す可しと慇懃に三度まで同じ御語に説き給いしかば若干の菩薩達・各数を尽して躬を曲げ頭を低れ三度まで同じ言に各我も劣らじと事請を申し給いしかば仏・心安く思食して本覚の都に還え り給う、三世の諸仏の説法の儀式・作法には只同じ御言に時を指したる末代の譲状なれば只一向に後五百歳を指して此の妙法蓮華経を以て成仏す可き時なりと譲状の面に載せられたる手継ぎ証文なり。

安楽行品には末法に入つて近来・初心の凡夫・法華経を修行して成仏す可き様を説き置かれしなり、身も安楽行なり口も安楽行なり意も安楽行なり自行の三業も誓願安楽の化他の行も同じく後の末世に於て法の滅せんと欲する時と云云、此は近来の時なり已上四所に有り薬王品には二所に説かれ勧発品には三所に説かれたり、皆近来を指して譲り置かれたる正しき文書を用いずして凡夫の言に付き愚癡の心に任せて三世諸仏の譲り状に背き奉り永く仏法に背かば三世の諸仏・何に本意無く口惜しく心憂く歎き悲しみ思食すらん、涅槃経に云く「法に依つて人に依らざれ」と云云、痛ましいかな悲しいかな末代の学者仏法を習学して還つて仏法を滅す、弘決に之を悲しんで曰く「此の円頓を聞いて崇重せざることは良に近代大乗を習う者の雑濫に由るが故なり況や像末情漓く信心寡薄・円頓の教法蔵に溢れ函に盈つれども暫くも思惟せず便ち目を瞑ぐに至る徒らに生し徒らに死す一に何ぞ痛ましき哉」已上、同四に云く「然も円頓の教は本と凡夫に被むらしむ若し凡を益するに擬せずんば仏・何ぞ自ら法性の土に住して法性の身を以て諸の菩薩の為に此の円頓を説かずして何ぞ諸の法身の菩薩の与に凡身を示し此の三界に現じ給うことを須いんや、乃至一心凡に在れば即ち修習す可し」已上、所詮己心と仏身と一なりと観ずれば速かに仏に成るなり、故に弘決に又云く「一切の諸仏己心は仏心と異ならずと観し給うに由るが故に仏に成ることを得る」と已上、此れを観心と云う実に己心と仏心と一心なりと悟れば臨終を礙わる可き悪業も有らず生

死に留まる可き妄念も有らず、一切の法は皆是れ仏法なりと知りぬれば教訓す可き善知識も入る可らず思うと思い言うと言い為すと為し儀いと儀う行住坐臥の四威儀の所作は皆仏の御心と和合して一体なれば過も無く障りも無き自在の身と成る此れを自行と云う、此くの如く自在なる自行の行を捨て跡形も有らざる無明妄想なる僻思の心に住して三世の諸仏の教訓に背き奉れば冥きより冥きに入り永く仏法に背くこと悲しむ可く悲しむ可し、只今打ち返えし思い直し悟り返さば即身成仏は我が身の外には無しと知りぬ、我が心の鏡と仏の心の鏡とは只一鏡なりと雖も我等は裏に向つて我が性の理を見ず故に無明と云う、如来は面に向つて我が性の理を見たまえり故に明と無明とは其の体只一なり鏡は一の鏡なりと雖も向い様に依つて明昧の差別有り鏡に裏有りと雖も面の障りと成らず只向い様に依つて得失の二つ有り相即融通して一法の二義なり、化他の法門は鏡の裏に向うが如く自行の観心は鏡の面に向うが如し化他の時の鏡も自行の時の鏡も我が心性の鏡は只一にして替ること無し鏡を即身に譬え面に向うをば成仏に譬え裏に向うをば衆生に譬う鏡に裏有るをば性悪を断ぜざるに譬え裏に向う時・面の徳無きをば化他の功徳に譬うるなり衆生の仏性の顕れざるに譬うるなり、自行と化他とは得失の力用なり玄義の一に云く「薩婆悉達・祖王の弓を彎て満るを名けて力と為す七つの鉄鼓を中り一つの鉄囲山を貫ぬき地を洞し水輪に徹る如きを名けて用と為す（自行の力用なり）諸の方便教は力用の微弱なること凡夫の弓箭の如し何となれば昔の縁は化他の二智を稟けて理を照すこと遍からず信を生ずること深からず疑を除くこと尽さず（已上化他）今の縁は自行の二智を稟けて仏の境界を極め法界の信を起し円妙の道を増し根本の惑を断じ変易の生を損す、但だ生身及び生身得忍の両種の菩薩倶に益するのみに非ず法身と法身の後心との両種の菩薩も亦以て倶に益す化の功広大に利潤弘深なる蓋し玆の経の力用なり（已上自行）」自行と化他との力用勝劣分明なること勿論なり能く能く之を見よ一代聖教を鏡に懸たる教相なり、極仏境界とは十如是の法門なり十界に互に具足して十界・十如の因果・権実の二智・二境は我が

身の中に有つて一人も漏るること無しと通達し解了し仏語を悟り極むるなり起法界信とは十法界を体と為し十法界を心と為し十法界を形と為したまえりと本覚の如来は我が身の中に有りけりと信ず増円妙道とは自行と化他との二は相即円融の法なれば珠と光と宝との三徳は只一の珠の徳なるが如し片時も相離れず仏法に不足無し一生の中に仏に成るべしと慶喜の念を増すなり、断根本惑とは一念無明の眠を覚まして本覚の寤に還れば生死も涅槃も倶に昨日の夢の如く跡形も無きなり、損変易生とは同居土の極楽と方便土の極楽と実報土の極楽との三土に往生せる人・彼の土にて菩薩の道を修行して仏に成らんと欲するの間・因は移り果は易りて次第に進み昇り劫数を経て成仏の遠きを待つを変易の生死と云うなり、下位を捨つるを死と云い上位に進むをば生と云う是くの如く変易する生死は浄土の苦悩にて有るなり、爰に凡夫の我等が此の穢土に於て法華を修行すれば十界互具・法界一如なれば浄土の菩薩の変易の生は損し仏道の行は増して変易の生死を一生の中に促めて仏道を成ず故に生身及び生身得忍の両種の菩薩・増道損生するなり、法身の菩薩とは生身を捨てて実報土に居するなり、後心の菩薩とは等覚の菩薩なり但し迹門には生身及び生身得忍の菩薩を利益するなり本門には法身と後身との菩薩を利益す但し今は迹門を開して本門に摂めて一の妙法と成す故に凡夫の我等穢土の修行の行の力を以て浄土の十地等覚の菩薩を利益する行なるが故に化の功広大なり　化他の徳用、利潤弘深とは自行の徳用　円頓の行者は自行と化他と一法をも漏さず一念に具足して横に十方法界に遍するが故に弘きなり竪には三世に亘つて法性の淵底を極むるが故に深きなり、此の経の自行の力用此くの如し化他の諸経は自行を具せざれば鳥の片翼を以て空を飛ばざるが如し故に成仏の人も無し今法華経は自行・化他の二行を開会して不足無きが故に鳥の二翼を以て飛ぶに障り無きが如く成仏滞り無し、薬王品には十喩を以て自行と化他との力用の勝劣を判ぜり第一の譬に云く諸経は諸水の如く法華は大海の如し云云取意、実に自行の法華経の大海には化他の諸経の衆水を入るること昼夜に絶えず入ると雖も増ぜず減ぜず

不可思議の徳用を顕す、諸経の衆水は片時の程も法華経の大海を納るること無し自行と化他との勝劣是くの如し一を以て諸を例せよ、上来の譬喩は皆仏の所説なり人の語を入れず此の旨を意得れば一代聖教鏡に懸けて陰り無し此の文釈を見て誰の人か迷惑せんや、三世の諸仏の総勘文なり敢て人の会釈を引き入る可からず三世諸仏の出世の本懐なり一切衆生・成仏の直道なり、四十二年の化他の経を以て立る所の宗宗は華厳・真言・達磨・浄土・法相・三論・律宗・倶舎・成実等の諸宗なり此等は皆悉く法華より已前の八教の中の教なり皆是方便なり兼・但・対・帯の方便誘引なり、三世諸仏の説教の次第なり此の次第を糾して法門を談ず若し次第に違わば仏法に非ざるなり、一代教主の釈迦如来も三世諸仏の説教の次第を糾して一字も違わず我も亦是くの如しとて・経に云く「三世諸仏の説法の儀式の如く我も今亦是くの如く無分別の法を説く」已上、若し之に違えば永く三世の諸仏の本意に背く他宗の祖師各我が宗を立て法華宗と諍うこと悞りの中の悞り迷いの中の迷いなり。

徴陀学の決に之を破して云く山王院「凡そ八万法蔵・其の行相を統ぶるに四教を出でず頭辺に示すが如し蔵通別円は即ち声聞・縁覚・菩薩・仏乗なり真言・禅門・華厳・三論・唯識・律業・成倶の二論等の能所の教理争でか此の四を過ぎん若し過ぐると言わば豈外邪に非ずや若し出でずと言わば便ち他の所期を問い得よ即ち四乗、の果なり　然して後に答に随つて極理を推ね徴めよ我が四教の行相を以て並べ検えて決定せよ彼の所期の果に於て若し我と違わば随つて即ち之を詰めよ、且く華厳の如きは五教に各各に修因・向果有り初・中・後の行・一ならず一教一果是れ所期なるべし若し蔵通別円の因と果とに非ざれば是れ仏教ならざるのみ、三種の法輪・三時の教等・中に就て定む可し汝何者を以てか所期の乗と為るや若し仏乗なりと言わば未だ成仏の観行を見ず若し菩薩と言わば此れ亦即離の中道の異なるなり、汝正しく何れを取るや設し離の辺を取らば果として成ず可き無し如し即是を要せば仏に例して之を難ぜよ謬つて真言を誦すとも三観一心の妙趣を会せずんば恐くは別人に同じて妙理を証せじ所以に他の所期の極を

逐うて理に準じて我が宗の理なり徴べし、因明の道理は外道と対す多くは小乗及以び別教に在り若し法華・華厳・涅槃等の経に望むれば接引門なり権りに機に対して設けたり終に以て引進するなり邪小の徒をして会して真理に至らしむるなり所以に論ずる時は四依撃目の志を存して之を執着すること莫れ又須らく他の義を将つて自義に対検して随つて是非を決すべし執して之を怨むこと莫れ大底・他は多く三教に在り円旨至つて少きのみ」先徳大師の所判是の如し、諸宗の所立鏡に懸けて陰り無し末代の学者何ぞ之を見ずして妄りに教門を判ぜんや大綱の三教を能く能く学す可し、頓と漸と円とは三教なり是れ一代聖教の総の三諦なり頓・漸の二は四十二年の説なり円教の一は八箇年の説なり合して五十年なり此の外に法無し何に由つてか之に迷わん、衆生に有る時には此れを三諦と云い仏果を成ずる時には此れを三身と云う一物の異名なり之を説き顕すを一代聖教と云い之を開会して只一の総の三諦と成ずる時に成仏す此を開会と云い此を自行と云う、又他宗所立の宗宗は此の総の三諦を分別して八と為す各各に宗を立つるに依つて円満の理を闕いて成仏の理無し是の故に余宗には実の仏無きなり故に之を嫌う意は不足なりと嫌うなり、円教を取つて一切諸法を観ずること円融・円満して十五夜の月の如く不足無く満足し究竟すれば善悪をも嫌わず折節をも撰ばず静処をも求めず人品をも択ばず一切諸法は皆是れ仏法なりと知りぬれば諸法を通達す即ち非道を行うとも仏道を成ずるが故なり、天地水火風は是れ五智の如来なり一切衆生の身心の中に住在して片時も離るること無きが故に世間と出世と和合して心中に有つて心外には全く別の法無きなり故に之を聞く時立所に速かに仏果を成ずること滞り無き道理至極なり、総の三諦とは譬えば珠と光と宝との如し此の三徳有るに由つて如意宝珠と云う故に総の三諦に譬う若し亦珠の三徳を別別に取り放さば何の用にも叶う可からず隔別の方便教の宗宗も亦是くの如し珠をば法身に譬え光をば報身に譬え宝をば応身に譬う此の総の三徳を分別して宗を立つるを不足と嫌うなり之を丸じて一と為すを総の三諦と云う、此の総の三諦は三身即一の本覚の如来なり又寂光をば鏡に譬え同

居と方便と実報の三土をば鏡に遷る像に譬う四土も一土なり三身も一仏なり今は此の三身と四土と和合して仏の一体の徳なるを寂光の仏と云う寂光の仏を以て円教の仏と為し円教の仏を以て嘉の実仏と為す余の三土の仏は夢中の権仏なり、此れは三世の諸仏の只同じ語に勘文し給える総の教相なれば人の語も入らず会釈も有らず若し之に違わば三世の諸仏に背き奉る大罪の人なり天魔外道なり永く仏法に背くが故に之を秘蔵して他人には見せざれ若し秘蔵せずして妄りに之を披露せば仏法に証理無く二世に冥加無からん謗ずる人出来せば三世の諸仏に背くが故に二人乍ら倶に悪道に堕んと識るが故に之を誡むるなり、能く能く秘蔵して深く此の理を証し三世の諸仏の御本意に相い叶い二聖・二天・十羅刹の擁護を蒙むり滞り無く上上品の寂光の往生を遂ば須臾の間に九界生死の夢の中に還り来つて身を十方法界の国土に遍じ心を一切有情の身中に入れて内よりは勧発し外よりは引導し内外相応し因縁和合して自在神通の慈悲の力を施し広く衆生を利益すること滞り有る可からず。

三世の諸仏は此れを一大事の因縁と思食して世間に出現し給えり一とは中道なり法華なり大とは空諦なり華厳なり事とは仮諦なり・阿含・方等・般若なり已上一代の総の三諦なり、之を悟り知る時仏果を成ずるが故に出世の本懐成仏の直道なり因とは一切衆生の身中に総の三諦有つて常住不変なり此れを総じて因と云うなり縁とは三因仏性は有りと雖も善知識の縁に値わざれば悟らず知らず顕れず善知識の縁に値えば必ず顕るるが故に縁と云うなり、然るに今此の一と大と事と因と縁との五事和合して値い難き善知識の縁に値いて五仏性を顕さんこと何の滞りか有らんや春の時来りて風雨の縁に値いぬれば無心の草木も皆悉く萠え出生して華敷き栄えて世に値う気色なり秋の時に至りて月光の縁に値いぬれば草木皆悉く実成熟して一切の有情を養育し寿命を続き長養し終に成仏の徳用を顕す之を疑い之を信ぜざる人有る可しや無心の草木すら猶以て是くの如し何に況や人倫に於てをや、我等は迷の凡夫なりと雖も一分の心も有り解も有り善悪も分別し折節を思知る然るに宿縁に催されて生を仏法流布の国土に受けたり善知識の縁に値

いなば因果を分別して成仏す可き身を以て善知識に値うと雖も猶草木にも劣つて身中の三因仏性を顕さずして黙止せる謂れ有る可きや、此の度必ず必ず生死の夢を覚まし本覚の寤に還つて生死の紲を切る可し今より已後は夢中の法門を心に懸く可からざるなり、三世の諸仏と一心と和合して妙法蓮華経を修行し障り無く開悟す可し自行と化他との二教の差別は鏡に懸けて陰り無し、三世の諸仏の勘文是くの如し秘す可し秘す可し。

弘安二年己卯十月　日

日蓮花押

諫暁八幡抄

円脛

夫れ馬は一歳二歳の時は設いつがいのびまろすねにすねほそくうでのびて候へども病あるべしとも見えず、而れども七八歳なんどになりて身もこへ血ふとく上かち下をくれ候へば小船に大石をつめるがごとく小き木に大なる菓のなれるがごとく多くのやまい出来して人の用にもあわず力もよわく寿もみじかし、天神等も又かくのごとし成劫の始には先生の果報いみじき衆生生れ来る上・人の悪も候はねば身の光もあざやかに心もいさぎよく日月のごとくあざやかに師子象のいさみをなして候いし程に成劫やうやくすぎて住劫になるままに前の天神等は年かさなりて下旬の月のごとし今生れ来れる天神は果報衰減し下劣の衆生多分は出来す、然る間一天に三災やうやくをこり四海に七難粗出現せしかば一切衆生始めて苦と楽とをもい知る。

此の時仏出現し給いて仏教と申す薬を天と人と神とにあたへ給いしかば燈に油をそへ老人に杖をあたへたるがごとく天神等還つて威光をまし勢力を増長せし事成劫のごとし仏教に又五味のあぢわひ分れたり在世の衆生は成劫ほどこそなかりしかども果報いたうをとろへぬ衆生なれば五味の中に何の味をもなめて威光勢力をもまし候き、仏滅度の後正像二千年過て末法になりぬれば本の天も神も阿修羅・大竜等も年もかさなりて身もつかれ心もよはくなり又今生れ来る天人・修羅等は或は小果報或は悪天人等なり、小乗・権大乗等の乳・酪・生蘇・熟蘇味を服すれども老人に麤食をあたへ高人に麦飯等を奉るがごとし、而るを当世此を弁えざる学人等古にならいて日本国の一切の諸神等の御前にして阿含経・方等・般若・華厳・大日経等を法楽し倶舎・成実・律・法相・三論・華厳・浄土・禅等の僧を護持の僧とし給える唯老人に麤食を与へ小児に強飯をくくめるがごとし、何に況や今の小乗経と小乗

宗と大乗経と大乗宗とは古の小大乗の経宗にはあらず、天竺より仏法・漢土へわたりし時・小大の経経は金言に私言まじはれり、宗宗は又天竺・漢土の論師・人師或は小を大とあらそい或は大を小という或は小に大をかきまじへ或は大に小を入れ或は先きの経を後とあらそい或は後を先とし或は先を後につけ或は顕経を密経といひ密経を顕経という譬へば乳に水を入れ薬に毒を加うるがごとし、涅槃経に仏・未来を記して云く「爾の時に諸の賊醍醐を以ての故に之に加うるに水を以てす水を以てする事多きが故に乳酪醍醐一切倶に失す」等云云、阿含小乗経は乳味のごとし方等・大集経・阿弥陀経・深密経・楞伽経・大日経等は酪味のごとし、般若経等は生蘇味の如く華厳経等は熟蘇味の如く法華・涅槃経等は醍醐味の如し、設い小乗経の乳味なりとも仏説の如くならば争でか一分の薬とならざるべき、況や諸の大乗経をや何に況や法華経をや。

然るに月氏より漢土に経を渡せる訳人は一百八十七人なり其の中に羅什三蔵一人を除きて前後の一百八十六人は純乳に水を加へ薬に毒を入たる人人なり、此の理を弁へざる一切の人師末学等設い一切経を読誦し十二分経を胸に浮べたる様なりとも生死を離る事かたし又現在に一分のしるしある様なりとも天地の知る程の祈とは成る可からず魔王・魔民等・守護を加えて法に験の有様なりとも終には其の身も檀那も安穏なる可からず譬ば旧医の薬に毒を雑へて・さしをけるを旧医の弟子等・或は盗み取り或は自然に取りて人の病を治せんが如しいかでか安穏なるべき、当世日本国の真言等の七宗並に浄土・禅宗等の諸学者等、弘法・慈覚・智証等の法華経最第一の醍醐に法華第二・第三等の私の水を入れたるを知らず仏説の如くならば・いかでか一切倶失の大科を脱れん、大日経は法華経より劣る事七重なり而るを弘法等・顚倒して大日経最第一と定めて日本国に弘通せるは法華経一分の乳に大日経七分の水を入れたるなり水にも非ず乳にも非ず大日経にも非ず法華経にも非ず而も法華経に似て大日経に似たり大覚世尊此の事を涅槃経に記して云く「我が滅後に於て正法将に滅尽せんと欲す爾の時に多く悪を行ずる比丘有ら

ん、乃至牧牛女の如く乳を売るに多利を貪らんと欲するを為ての故に二分の水を加う、乃至此の乳水多し、爾の時に是の経閻浮提に於て当に広く流布すべし、是の時に当に諸の悪比丘有て是の経を鈔略し分て多分と作し能く正法の色香美味を滅すべし、是の諸の悪人復是くの如き経典を読誦すと雖も如来の深密の要義を滅除せん、乃至前を鈔て後に著け後を鈔て前に著け前後を中に著け中を前後に著けん当に知るべし是くの如きの諸の悪比丘は是れ魔の伴侶なり」等云云。

今日本国を案ずるに代始まりて已に久しく成りぬ旧き守護の善神は定めて福も尽き寿も滅じ威光勢力も衰えぬらん、仏法の味をなめてこそ威光勢力も増長すべきに仏法の味は皆たがひぬ齢はたけぬ争でか国の災を払い氏子をも守護すべき、其の上謗法の国にて候を氏神なればとて大科をいましめずして守護し給いぬる程に法華経の行者をあだむ国主・神なり、しかれども氏子なれば愛子の失のやうに・すてずして守護し給いぬる程に法華経の行者をあだむ国主・国人等を対治を加えずして守護する失に依りて梵釈等のためには八幡等は罰せられ給いぬるか此事は一大事なり秘すべし秘すべし、有る経の中に仏・此の世界と他方の世界との梵釈・日月・四天・竜神等を集めて我が正像末の持戒・破戒・無戒等の弟子等を第六天の魔王・悪鬼神等が人王・人民等の身に入りて悩乱せんを見乍ら聞き乍ら治罰せずして須臾もすごすならば必ず梵釈等の使をして四天王に仰せつけて治罰を加うべし、若し氏神・治罰を加えずば梵釈・四天等も守護神に治罰を加うべし梵釈又かくのごとし、梵釈等は必ず此の世界の梵釈・日月・四天等を治罰すべし、若し然らずんば三世の諸仏の出世に漏れ永く梵釈等の位を失いて無間大城に沈むべしと釈迦多宝十方の諸仏の御前にして起請を書き置れたり。

今之を案ずるに日本小国の王となり神となり給うは小乗には三賢の菩薩・大乗には十信・法華には名字五品の菩薩なり、何なる氏神有りて無尽の功徳を修すとも法華経の名字を聞かず一念三千の観法を守護せずんば退位の菩

薩と成りて永く無間大城に沈み候べし、故に扶桑記に云く「又伝教大師八幡大菩薩の奉為に神宮寺に於て、自ら法華経を講ず、乃ち聞き竟て大神託宣すらく我法音を聞かずして久しく歳年を歴る幸い和尚に値遇して正教を聞くことを得たり兼て我がために種種の功徳を修す至誠随喜す何ぞ徳を謝するに足らん、兼て我が所持の法衣有りと即ち託宣の主自ら宝殿を開いて手ら紫の袈裟一つ紫の衣一を捧げ和尚に奉上す大悲力の故に幸に納受を垂れ給えと、是の時に禰宜・祝等各歎異して云く元来是の如きの奇事を見ず聞かざるかな、此の大神施し給う所の法衣今山王院に在るなり」云云、今謂く八幡は人王第十六代・応神天皇なり其の時は仏経無かりしかば此に袈裟衣有るべからず、人王第三十代欽明天皇の治三十二年に神と顕れ給い其れより已来弘仁五年までは禰宜・祝等次第に宝殿を守護す、何の王の時・此の袈裟を納めけると意へし而して禰宜等云く元来見ず聞かず等云云、此の大菩薩いかにしてか此の袈裟・衣は持ち給いけるぞ不思議なり不思議なり。

又欽明より已来弘仁五年に至るまでは王は二十二代・仏法は二百六十余年なり、其の間に三論・成実・法相・倶舎・華厳・律宗・禅宗等の六宗七宗・日本国に渡りて八幡大菩薩の御前にして経を講ずる人人・其の数を知らず、又法華経を読誦する人も争でか無からん、又八幡大菩薩の御宝殿の傍には神宮寺と号して法華経等の一切経を講ずる堂・大師より已前に是あり、其の時定めて仏法を聴聞し給いぬらん何ぞ今始めて我法音を聞かずして久しく年歳を歴る等と託宣し給ふべきや、幾くの人人か法華経・一切経を講じ給いけるに何ぞ此の御袈裟・衣をば進らさせ給はざりけるやらん、当に知るべし伝教大師已前は法華経の文字のみ読みけれども其の義はいまだ顕れざりけるか、去ぬる延暦二十年十一月の中旬の比・伝教大師比叡山にして南都・七大寺の六宗の碩徳・十余人を奉請して法華経を講じ給いしに、弘世・真綱等の二人の臣下此の法門を聴聞してなげいて云く「一乗の権滞を慨き三諦の未顕を悲しむ」又云く「長幼三有の結を摧破し猶未だ歴劫の轍を改めず」等云云、其の後延暦二十一年正月十九日

に高雄寺に主上・行幸ならせ給いて六宗の碩徳と伝教大師とを召し合はせられて宗の勝劣を聞し食ししに南都の十四人皆口を閉ぢて鼻のごとくす、後に重ねて怠状を捧げたり、其の状に云く「聖徳の弘化より以降た今に二百余年の間・講ずる所の経論其の数多し、彼れ此れ理を争い其の疑未だ解けず而も比の最妙の円宗猶未だ闡揚せず」等云云、比れをもつて思うに伝教大師已前には法華経の御心いまだ顕れざりけるか、八幡大菩薩の見ず聞かずと御託宣有りけるは指なり指なり白なり白なり。

法華経第四に云く「我が滅度の後に能く窃に一人の為にも法華経を説かん、当に知るべし是の人は則ち如来の使なり乃至如来則ち衣を以て之れを覆い給うべし」等云云、当来の弥勒仏は法華経を説き給うべきゆへに釈迦仏は大迦葉尊者を御使として衣を送り給ふ、又伝教大師は仏の御使として法華経を説き給うゆへに八幡大菩薩を使として衣を送り給うか、又此の大菩薩は伝教大師已前には加水の法華経を服してをはしましけれども先生の善根に依つて大王と生れ給いぬ、其の善根の余慶・神と顕れて此の国を守護し給いけるほどに今は先生の福の余慶も尽きぬ、正法の味も失せぬ謗法の者等・国中に充満して年久しけれども日本国の衆生に久く仰がれてなじみ親近せし大科あれども捨てがたく・をぼしめし老人の不幸の子を捨てざるが如くして天のせめに合い給いぬるか、又此の袈裟は法華経最第一と説かん人こそ・かけまいらせ給うべきに伝教大師の後は第一の座主義真和尚・法華最第一の人なれば・かけさせ給う事其の謂あり、第二の座主・円澄大師は伝教大師の御弟子なれども又弘法大師の弟子なり・すこし謗法ににたり、此の袈裟の人には有らず、第三の座主・円仁慈覚大師は名は伝教大師の御弟子なれども心は弘法大師の弟子・大日経第一・法華経第二の人なり、此の袈裟は一向にかけがたし、設いかけたりとも法華経の行者にはあらず、其の上又当世の天台座主は一向真言の座主なり、又当世の八幡の別当は或は園城寺の長吏或は東寺の末流なり、此れ等は遠くは釈迦・多宝・十方の諸仏の大怨敵・近くは伝教大師の讐敵なり、讐へば提

婆達多が大覚世尊の御袈裟をかけたるがごとし、又猟師が仏衣を被て師子の皮をはぎしがごとし、当世叡山の座主は伝教大師の八幡大菩薩より給て候し御袈裟をかけて法華経の所領を奪ひ取りて真言の領となせり、譬へば阿闍世王の提婆達多を師とせしがごとし。

而るを大菩薩の此の袈裟をはぎかへし給わざるは第一の大科なり、此の大菩薩は法華経の御座にして行者を守護すべき由の起請をかきながら数年が間・法華経の大怨敵を治罰せざる事不思議なる上、たまたま法華経の行者の出現せるを来りて守護こそなさざらめ、我が前にして、国主等の怨する事・犬の猿をかみ蛇の蝦をのみ鷹の雉を師子王の兎を殺すがごとくするを一度もいましめず、設いいましむるやうなれども・いつわりをろかなるゆへに梵釈・日月・四天等のせめを八幡大菩薩かほり給いぬるにや、例せば欽明天皇・敏達天皇・用明天皇・已上三代の大王・物部大連・守屋等がすすめに依りて宣旨を下して金銅の釈尊を焼き奉り堂に火を放ち僧尼をせめしかば天より火下て内裏をやく、其の上日本国の万民とがなくして悪瘡をやみ死ぬること大半に過ぎぬ、結句三代の大王・二人の大臣・其の外多くの王子・公卿等・或は悪瘡或は合戦にほろび給いしがごとし、其の時日本国の百八十の神の栖給いし宝殿皆焼け失せぬ釈迦仏に敵する者を守護し給いし大科なり、又園城寺は叡山已前の寺なれども智証大師の真言を伝えて今に長吏とがうす叡山の末寺たる事疑いなし、而るに山門の得分たる大乗の戒壇を奪い取りて園城寺に立てて叡山に随わじと云云、譬へば小臣が大王に敵し子が親に不幸なるがごとし、かかる悪逆の寺を新羅大明神みだれがわしく守護するゆへに度度・山門に宝殿を焼る、此のごとし、今八幡大菩薩は法華経の大怨敵を守護して天火に焼かれ給いぬるか、例せば秦の始皇の先祖・襄王と申せし王・神となりて始皇等を守護し給いし程に秦の始皇・大慢をなして三皇五帝の墳典をやき三聖の孝経等を失いしかば沛公と申す人・剣をもつて大蛇を切り死ぬ秦皇の氏神是なり、其の後秦の代ほどなくほろび候いぬ此れも又かくのごとし、安芸の国いつく島の大明

神は平家の氏神なり平家ををごらせし失に伊勢太神宮・八幡等に神うちに打ち失われて其の後平家ほどなく・ほろび候いぬ此れも又かくのごとし。

法華経の第四に云く「仏滅度の後能く其の義を解せんは是れ諸の天人世間の眼なり」等云云、日蓮が法華経の肝心たる題目を日本国に弘通し候は諸天・世間の眼にあらずや、眼には五あり所謂・肉眼・天眼・慧眼・法眼・仏眼なり、此の五眼は法華経より出生せさせ給う故に普賢経に云く「此の方等経は是れ諸仏の眼なり諸仏是れに因て五眼を具する事を得給う」等云云、此の方等経と申すは法華経を申すなり、又此の経に云く「人天の福田・応供の中の最なり」等云云、此等の経文のごとくば妙法蓮華経は人天の眼・二乗・菩薩の眼・諸仏の御眼なり、而るに法華経の行者を怨む人は人天の眼をくじる者なり、其の人を罰せざる守護神は一切の人天の眼をくじる者を結構し給う神なり、而るに弘法・慈覚・智証等は正しく書を作りて法華経を無明の辺域にして明の分位に非ず後に望れば戯論と作る力者に及ばず履者とりにたらずと・かきつけて四百余年、日本国の上・一人より下・万民にいたるまで法華経をあなづらせ一切衆生の眼をくじる者を守護し給うはあに八幡大菩薩の結構にあらずや、去ぬる弘長と又去ぬる文永八年九月の十二日に日蓮一分の失なくして南無妙法蓮華経と申す大科に国主のはからいとして八幡大菩薩の御前にひきはらせて（引張）一国の謗法の者どもに・わらわせ給いしは・あに八幡大菩薩の大科にあらずや、其のいましめとをぼしきは・ただどしうちばかりなり（同志打）、日本国の賢王たりし上・第一第二の御神なれば八幡に勝れたる神はよもをはせじ、又偏頗はよも有らじとは・をもへども一切経並に法華経のをきてのごときんば・この神は大科の神なり、日本六十六箇国二つの島一万一千三十七の寺寺の仏は皆或は画像或は木像或は真言已前の寺もあり或は已後の寺もあり、此等の仏は皆法華経より出生せり、法華経をもつて眼とすべし、所謂「此の方等経は是れ諸仏の眼なり」等云云、妙楽云く「然も此の経は常住仏性を以て咽喉と為し一乗の妙行を以て眼目と為し再生敗種を以て

心腑と為し顕本遠寿を以て其の命と為す」等云云、而るを日本国の習い真言師にもかぎらず諸宗一同に仏眼の印をもつて開眼し大日の真言をもつて五智を具すと云云　此等は法華経にして仏になれる衆生を真言の権経にて供養すれば還つて仏を死し眼をくじり寿命を断ち喉をさきなんどする人人なり、提婆が教主釈尊の身より血を出し阿闍世王の彼の人を師として現罰に値いしにいかでか・をとり候べき、八幡大菩薩は応神天皇・小国の王なり阿闍世王は摩竭大国の大王なり天と人と王と民との勝劣なり、而れども阿闍世王・猶釈迦仏に敵をなして悪瘡身に付き給いぬ、八幡大菩薩いかでか其の科を脱るべき、去ぬる文永十一年に大蒙古よりよせて日本国の兵を多くほろぼすのみならず八幡の宮殿すでにやかれぬ、其の時何ぞ彼の国の兵を罰し給はざるや、まさに知るべし彼の国の大王は此の国の神に勝れたる事あきらけし、襄王と申せし神は漢土の第一の神なれども沛公が利剣に切られ給いぬ。

此れをもつてをもうべし道鏡法師・称徳天皇の心よせと成りて国王と成らんとせし時清丸・八幡大菩薩に祈請せし時八幡の御託宣に云く「夫れ神に大小好悪有り乃至彼は衆く我は寡し邪は強く正は弱し乃ち当に仏力の加護を仰て為めに皇緒を紹隆すべし」等云云、当に知るべし八幡大菩薩は正法を力として王法を守護し給いけるなり、叡山・東寺等の真言の邪法をもつて権の大夫殿を調伏せし程に権の大夫殿はかたせ給い隠岐の法皇はまけさせ給いぬ還著於本人此れなり。

今又日本国・一万一千三十七の寺・並に三千一百三十二社の神は国家安穏のために・あがめられて候、而るに其の寺寺の別当等・其の社社の神主等はみなみな・あがむるところの本尊と神との御心に相違せり、彼れ彼れの仏と神とは其の身異体なれども其の心同心に法華経の守護神なり、別当と社主等は或は真言師或は念仏者或は禅僧或は律僧なり皆一同に八幡等の御かたきなり、謗法不孝の者を守護し給いて正法の者を或は流罪或は死罪等に行な

わするゆへに天のせめを被り給いぬるなり、我が弟子等の内・謗法の余慶有る者の思いていわく此の御房は八幡をかたきとすと云云、これいまだ道理有りて法の成就せぬには本尊をせむるという事を存知せざる者の思いなり付法蔵経と申す経に大迦葉尊者の因縁を説いて云く「時に摩竭国に婆羅門有り尼倶律陀と名づく過去の世に於て久しく勝業を修し、多く財宝に饒かにして巨富無量なり摩竭王に比するに千倍勝れりと為す、財宝饒かなりと雖も子息有る事無し自ら念わく老朽して死の時将に至らんとす庫蔵の諸物委付する所無し、其の舎の側に於て樹林神有り彼の婆羅門子を求むるが為の故に即ち往て祈請す年歳を経歴すれども微応無し、時に尼倶律陀大に瞋忿を生じて樹神に語て曰く、我汝に事てより来已に年歳を経れども都て一の福応を垂るるを見ず今当に七日至心に汝に事うべし、若し復験無ければ必ず相焼剪せん、樹神聞き已て甚だ愁怖を懐き四天王に向つて具さに斯の事を陳ぶ、是に於て四王往て帝釈に白す・帝釈閻浮提の内を観察するに・福徳の人の彼の子と為るに堪ゆる無し即ち梵王に詣で広く上の事を宣ぶ、爾の時に梵王天眼を以て観見するに梵天の当に命終に臨む有り而て之に告げて曰く汝若し神を降さば宜しく当に彼の閻浮提界の婆羅門の家に生ずべし、梵天対て曰く婆羅門の法悪邪見多し我今其子と為る事能ざるなり、梵王復言く彼の婆羅門大威徳有り閻浮提の人往て生ずるに堪ゆる莫し汝必ず彼に生ぜば吾れ相護りて終に汝をして邪見に入らしめざらん、梵天曰く諾・敬て聖教を承けん、是に於て帝釈即樹神に向つて斯の如き事を説く樹神歓喜して尋て其の家に詣で婆羅門に語らく汝今復恨を我れに起す事なかれ郤て後七日当に卿が願を満すべし、七日に至て已に婦身む事有るを覚え十月を満足して一男児を生めり乃至今の迦葉是なり」云云、「時に応じて尼倶律陀大に瞋忿を生ず」等云云、常のごときんば氏神に向いて大瞋恚を生ぜん者は今生には身をほろぼし後世には悪道に堕つべし然りと雖も尼倶律陀長者・氏神に向て大悪口大瞋恚を生じて大願を成就し賢子をまうけ給いぬ、当に知るべし瞋恚は善悪に通ずる者なり。

今日蓮は去ぬる建長五年癸丑四月二十八日より今年弘安三年太歳庚辰十二月にいたるまで二十八年が間又他事なし、只妙法蓮華経の七字五字を日本国の一切衆生の口に入れんとはげむ計りなり、此れ即母の赤子の口に乳を入れんとはげむ慈悲なり此れ又時の当らざるにあらず已に仏記の五五百歳に当れり、天台・伝教の御時は時いまだ来らざりしかども一分の機ある故に少分流布せり、何に況や今は已に時いたりぬ設とひ機なくして水火をなすともいかでか弘通せざらむ、只不軽のごとく大難には値うとも流布せん事疑なかるべきに真言・禅・念仏者等の讒奏に依りて無智の国主等・留難をなす此を対治すべき氏神・八幡大菩薩・彼等の大科を治せざるゆへに日蓮の氏神を諫暁するは道理に背くべしや、尼倶律陀長者が樹神をいさむるに・異ならず、蘇悉地経に云く「本尊を治罰する事鬼魅を治するが如し」等云云、文の心は経文のごとく所願を成ぜんがために数年が間・法を修行するに成就せざれば本尊を或はしばり或は打ちなんどせよととかれて候、相応和尚の不動明王をしばりけるは此の経文を見たりけるか、此は他事にはにるべからず日本国の一切の善人は或は戒を持ち或は布施を行じ或は父母等の孝養のために寺塔を建立し或は成仏得道の為に妻子をやしなうべき財を止めて諸僧に供養をなし候に、諸僧謗法の者たるゆへに謀反の者を知ずしてやどしたるがごとく不孝の者に契をなせるがごとく今生には災難を招き後生も悪道に堕ち候べきを扶けんとする身なり而るを日本国の守護の善神等・彼等にくみして正法の敵となるゆへに此をせむるは経文のごとし道理に任せたり、我が弟子等が愚案にをもわく我が師は法華経を弘通し給うとてひろまらざる上大難の来れるは真言は国をほろぼす念仏は無間地獄・禅は天魔の所為・律僧は国賊との給うゆへなり、例せば道理有る問注に悪口のまじわれるがごとしと云云、日蓮我が弟子に反詰して云く汝若し爾らば我が問を答えよ一切の真言師・一切の念仏者・一切の禅宗等に向て南無妙法蓮華経と唱え給えと勧進せば彼等の云く我が弘法大師は法華経と釈迦仏とを・戯論・無明の辺域・力者・はき物とりに及ばずと・かかせ給いて候、物の用にあわぬ法華経を読誦せ

んよりも其の口に我が小呪を一反も見つべし一切の在家の者の云く善導和尚は法華経をば千中無一・法然上人は捨閉閣抛・道綽禅師は未有一人得者と定めさせ給へり汝がすすむる南無妙法蓮華経は我が念仏の障りなり我等設い悪をつくるともよも唱えじ一切の禅宗の云く我が宗は教外別伝と申して一切経の外に伝へたる最上の法門なり一切経は指のごとし禅は月のごとし天台等の愚人は指をまほつて月を亡いたり法華経は指なり禅は月なり月を見て後は指は何のせんか有るべきなんど申す、かくのごとく申さん時はいかにとしてか南無妙法蓮華経の良薬をば彼れ等が口には入るべき仏は且らく阿含経を説き給いて後彼の行者を法華経へ入れんと・たばかり給いしに一切の声聞等・只阿含経に著して法華経へ入らざりしをば・いかやうにか・たばからせ給いし、此をば仏説いて云く「設ひ五逆罪は造るとも五逆の者をば供養すとも罪は仏の種とはなるとも彼れ等が善根は仏種とならじ」とこそ説かせ給しか、小乗・大乗はかわれども同じく仏説なり大が小を破して小を大となすと大を破して法華経に入ると大小は異なれども法華経へ入れんと思う志は是一つなり、されば無量義経に大を破して云く「未顕真実」と法華経に云く「此の事は為て不可なり」等云云、仏自ら云く「我世に出でて華厳・般若等を説きて法華経をとかずして入涅槃せば愛子に財をしみ病者に良薬をあたへずして死にたるがごとし仏自ら地獄に堕つべし」と云云、不可と申すは地獄の名なり況や法華経の後・爾前の経に著して法華経へうつらざる者は大王に民の従がはざるがごとし親に子の見へざるがごとし、設い法華経を破せざれども爾前の経経をほむるは法華経をそしるに当たれり、妙楽云く「若し昔を称歎せば豈に今を毀るに非ずや」文、又云く「発心せんと欲すと雖も偏円を簡ばず誓の境を解らざれば未来法を聞くとも何ぞ能く謗を免れん」等云云、真言の善無畏・金剛智・不空・弘法・慈覚・智証等は設とい法華経を大日経に相対して勝劣を論ぜずして大日経を弘通すとも滅後に生まれたる三蔵・人師なれば謗法はよも免れ候はじ、何に況や善無畏等の三三蔵は法華経は略説・大日経は広説と同じて而かも法華経の行者を大

日経えすかし入れ、弘法等の三大師は法華経の名をかみあげて戯論なんどかかれて候大科を明らめずして此の四百余年一切衆生を皆謗法の者となせり、例せば大荘厳仏の末の四比丘が六百万億那由陀の人を皆無間地獄に堕せると、師子音王仏の末の勝意比丘が無量無辺の持戒の比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷・うばそく・うばいを皆阿鼻大城に導きしと、今の三大師の教化に随いて日本国四十九億九万四千八百二十八人或は云く日本紀に行基の人数に云く男女四十五億八万九千六百五十九人云云の一切衆生又四十九億等の人人四百余年に死して無間地獄に堕ちぬれば其の後他方世界よりは生れて又死して無間地獄に堕ちぬ、かくのごとく堕つる者は大地微塵よりも多し此れ皆三大師の科ぞかし、此れを日蓮此に大に見ながらいつわりをろかにして申さずば倶に堕地獄の者となつて一分の科なき身が十方の大阿鼻獄を経めぐるべしいかでか身命をすててよばわらざるべき涅槃経に云く「一切衆生異の苦を受くるは悉く是如来一人の苦なり」等云云、日蓮云く一切衆生の同一苦は悉く是日蓮一人の苦と申すべし。

平城天皇の御宇に八幡の御託宣に云く「我は是れ日本の鎮守八幡大菩薩なり百王を守護せん誓願あり」等云云、今云く人王八十一・二代隠岐の法皇・三・四・五の諸王已に破られ畢んぬ残の二十余代・今捨て畢んぬ、已に此の願破るるがごとし、日蓮料簡して云く百王を守護せんというは正直の王・百人を守護せんと誓い給う、八幡の御誓願に云く「正直の人の頂を以て栖と為し、諂曲の人の心を以て亭ず」等云云、夫れ月は清水に影をやどす濁水にすむ事なし、王と申すは不妄語の人・右大将家・権の大夫殿は不妄語の人・正直の頂八幡大菩薩の栖む百皇の内なり、正直に二あり一には世間の正直・王と申すは天・人・地の三を串くを王と名づく、天・人・地の三は横なりたつ立てんは縦なり、王と申すは黄帝・中央の名なり、天の主・人の主・地の主を王と申す、隠岐の法皇は名は国王・身は妄語の人なり横人なり、権の大夫殿は名は臣下・身は大王・不妄語の人・八幡大菩薩の願い給う頂きなり、二には出世の正直と申すは爾前・七宗等の経論釈は妄語・法華経・天台宗は正直の経釈なり、本地は不妄語の経の釈迦

仏・迹には不妄語の八幡大菩薩なり、八葉は八幡・中台は教主釈尊なり、四月八日・寅の日に生まれ八十年を経て二月十五日申の日に隠れさせ給う、豈に教主の日本国に生まれ給うに有らずや、大隅の正八幡宮の石の文に云く「昔し霊鷲山に在つて妙法華経を説き今正宮の中に在て大菩薩と示現す」等云云、法華経に云く「今此三界」等云云、又「常に霊鷲山に在り」等云云、遠くは三千大千世界の一切衆生は釈迦如来の子なり、近くは日本国・四十九億九万四千八百二十八人は八幡大菩薩の子なり、今日本国の一切衆生は八幡をたのみ奉るやうにもてなし釈迦仏をすて奉るは影をうやまつて体をあなづり子に向いて親をのるがごとし、本地は釈迦如来にして月氏国に出で正直捨方便の法華経を説き給い、垂迹は日本国に生れては正直の頂きにすみ給う、諸の権化の人々の本地は法華経の一実相なれども垂迹の門は無量なり、所謂跋倶羅尊者は三世に不殺生戒を示し鴦崛摩羅は生生に殺生を示す、舎利弗は外道となり是くの如く門門不同なる事は本凡夫にて有りし時の初発得道の始を成仏の後・化他門に出で給う時我が得道の門を示すなり、妙楽大師云く「若し本に従て説かば亦是れ昔殺等の悪の中に於て能く出離するが故なり是の故に迹中に亦殺を以て利他の法門と為す」等云云、今八幡大菩薩は本地は月支の不妄語の法華経を迹に日本国にして正直の二字となして賢人の頂きにやどらんと云云、若し爾らば此の大菩薩は宝殿をやきて天にのぼり給うとも法華経の行者・日本国に有るならば其の所に栖み給うべし。

法華経の第五に云く諸天昼夜に常に法の為の故に而も之を衛護す、経文の如くんば南無妙法蓮華経と申す人を或は己身を示し或は他身を示し或は己事を示し或は他事を示す」文観音尚三十三身を現じ妙音又三十四身を現じ給ふ教主釈尊何ぞ八幡大菩薩と現じ給はざらんや・天台云く「即是れ形を十界に垂れて種種の像を作す」等云云。天竺国をば月氏国と申すは仏の出現し給うべき名なり、扶桑国をば日本国と申すあに聖人出で給わざらむ、月

は西より東に向へり月氏の仏法の東へ流るべき相なり、日は東より出づ日本の仏法の月氏へかへるべき瑞相なり、月は光あきらかならず在世は但八年なり、日は光明・月に勝れり五五百歳の長き闇を照すべき瑞相なり、仏は法華経謗法の者を治し給はず在世には無きゆへに、末法には一乗の強敵充満すべし不軽菩薩の利益此れなり、各各我が弟子等はげませ給へはげませ給へ。

弘安三年太歳庚辰十二月　日

日蓮花押

二乗作仏事

爾前得道の旨たる文、経に云く見諸菩薩等云云、又云く始見我身等、此等の文の如きは菩薩初地初住に叶う事有ると見えたるなり、故に見諸菩薩の文の下には而我等不預斯事と・又始見の文の下には除先修習等云云、此れは爾前に二乗作仏無しと見たる文なり。

問う顕露定教には二乗作仏を許すや顕露不定教には之を許すか秘密には之を許すか爾前の円には二乗作仏を許すや別教には之を許すか、答う所詮は重重の問答有りと雖も皆之を許さざるなり、所詮は二乗界の作仏を許さずんば菩薩界の作仏も許さざるか衆生無辺誓願度の願の闕くるが故なり、釈は菩薩の得道と見たる経文を消する許りなり、所詮華・方・般若の円の菩薩も初住に登らず又凡夫二乗は勿論なり化一切衆生皆令入仏道の文の下にて此の事は意得可きなり。

問う円の菩薩に向つては二乗作仏を説くか、答う説かざるなり未曾向人説如此事の釈に明かなり。

問う華厳経の三無差別の文は十界互具の正証なりや、答う次下の経に云く如来智慧の大薬王樹は唯二所を除き

て生長することを得ず所謂声聞と縁覚となり等云云二乗作仏を許さずと云う事分明なり、若し爾らば本文は十界互具と見えたれども実には二乗作仏無ければ十界互具を許さざるか、其の上爾前の経は法華経を以て定む可し既に除先修習等云云と云う華厳は二乗作仏無しと云う事分明なり方等般若も又以て此くの如し。

惣じて爾前の円に意得可き様・二有り、一には阿難結集の已前に仏は一音に必ず別円二教の義を含ませ一一の音に必ず四教三教を含ませ給えるなり、故に純円の円は爾前経には無きなり故に円と云えども今の法華に対すれば別に摂すと云うなり、籤の十に又一一の位に皆普賢行布の二門有り故に知んぬ兼ねて円門を用いて別に摂すと釈するなり此の意にて爾前に得道無しと云うなり、二には阿難結集の時・多羅葉に注す一段は純別・一段は純円に書けるなり方等・般若も此くの如し、此の時は爾前の純円に書ける処は粗法華に似たり、住中多明円融之相等と釈するは此の意なり。

天台智者大師は此の道理を得給いし故に他師の華厳など惣じて爾前の経を心得しには・たがい給えるなり、此の二の法門をば如何として天台大師は心得給いしぞとさぐれば法華経の信解品等を以て一一の文字別円の菩薩及び四教三教なりけりとは心得給いしなり、又此の智恵を得るの後にて彼等の経に向つて見る時は一向に別・一向に円等と見えたる処あり、阿難結集の後のしはざなりけりと見給えるなり、天台一宗の学者の中に此の道理を得ざるは爾前の円と法華の円と始終同の義を思う故に一処のみの円教の経を見て一巻二巻等に純円の義を存ずる故に彼の経等に於て往生成仏の義理を許す人人是れ多きなり、華厳・方等・般若・観経等の本文に於て阿難・円教の巻を書くの日に即身成仏云云即得往生等とあるを見て一生乃至順次生に往生成仏を遂げんと思いたり、阿難結集已前の仏口より出す所の説教にて意を案ずれば即身成仏・即得往生の裏に歴劫修行・永不往生の心含めり、句の三に云く摂論を引いて云く了義経・依文判義等と云う意なり、爾前の経を文の如く判ぜば仏意に乖く可しと云う

事は是なり、記の三に云く法華已前は不了義なる故と云えり此の心を釈せるなり、籤の十に云く「唯此の法華のみ前教の意を説き今経の意を顕す」と釈の意は是なり。

抑他師と天台との意の殊なる様は如何と云うに他師は一一の経経に向つて彼の経経の意を得たりと謂へり、天台大師は法華経に仏四十余年の経経を説き給へる意をもつて諸経を釈する故に阿難尊者の書きし所の諸経の本文にたがひたる様なれども仏意に相叶いたるなり、且らく観経の疏の如き経説には見えざれども一字に於て四教を釈す、本文は一処は別教・一処は円教・一処は通教に似たり、釈の四教に亘るは法華の意を以て仏意を知りたもう故なり、阿難尊者の結集する経にては一処は純別・一処は純円に書き別円を一字に含する義をば法華にて書けり、法華にして爾前の経の意を知らしむるなり、若し爾らば一代聖教は反覆すと雖も法華経無くんば一字も諸経の意を知るべからざるなり、又法華経を読誦する行者も此の意を知らずんば法華経を読むにては有る可からず、爾前の経は深経なればと云つて浅経の意をば顕さず浅経なればと云つて又深義を含まざるにも非ず、法華経の意は一一の文字は皆爾前の意を顕し法華経の意をも顕す故に一字を読めば一切経を読むなり一字を読まざるは一切経を読まざるなり、若し爾らば法華経無き国には諸経有りと雖も得道は難かる可し、滅後に一切経を読む可き様は華厳経にも必ず法華経を列ねて彼の経の意を顕し観経にも必ず法華経を列ねて其の意を顕すべし諸経も又以て此くの如し、而るに月支の末の論師及び震旦の人師此の意を弁えず一経を講して各我得たりと謂い又超過諸経の謂いを成せるは曾て一経の意を得ざるのみに非ず謗法の罪に堕するか。

問う天竺の論師・震旦の人師の中に天台の如く阿難結集已前の仏口の諸経を此くの如く意得たる論師・人師之有るか、答う無著菩薩の摂論には四意趣を以て諸経を釈し、竜樹菩薩の大論には四悉檀を以て一代を得たり、此れ等は粗此の意を釈すとは見えたれども天台の如く分明には見えず、天親菩薩の法華論も又以て此くの如し、震旦

国に於ては天台以前の五百年の間には一向に此の義無し、玄の三に云く「天竺の大論尚其の類に非ず」云云、籤の三に云く「一家の章疏は理に附し教に憑り凡そ立つる所の義・他人の其の所弘に随い偏に己が典を讃するに同じからず、若し法華を弘むるに偏に讃せば尚失なり況や復余をや」文、何となれば既に開権顕実と云う何ぞ一向に権を毀る可きや、華厳経の心仏及衆生・是三無差別の文は華厳の人師・此の文に於て一心覚不覚の三義を立つるは、源と起信論の名目を借りて此の文を釈するなり、南岳大師は妙法の二字を釈するに此の文を借りて三法妙の義を存せり、天台智者大師は之を依用す此に於て天台宗の人は華厳・法華同等の義を存するか、又澄観・心仏及衆生の文に於て一心覚不覚の義を存するのみに非ず性悪の義を存して云く、澄観の釈に「彼の宗には此れを謂つて実と為す此の宗の立義・理通ぜざる無し」等云云、此等の法門許す可きや否や、答えて云く弘の一に云く「若し今家の諸の円文の意無くんば彼の経の偈の旨理実に消し難し」同じく五に云く「今文を解せずんば如何ぞ心造一切三無差別を消解せん」文、記の七に云く忽ち都て未だ性悪の名を聞かずと云えり、此等の文の如くんば天台の意を得ずんば彼の経の偈の意・知り難きか、又震旦の人師の中には天台の外には性悪の名目あらざりけるか、又法華経に非ずんば一念三千の法門・談ずべからざるか、天台已後の華厳の末師並びに真言宗の人・性悪を以て自宗の依経の詮と為すは天竺より伝わりたりけるか祖師より伝わるか、又天台の名目を偸んで自宗の内証と為すと云へるか、能く能く之を験す可し。

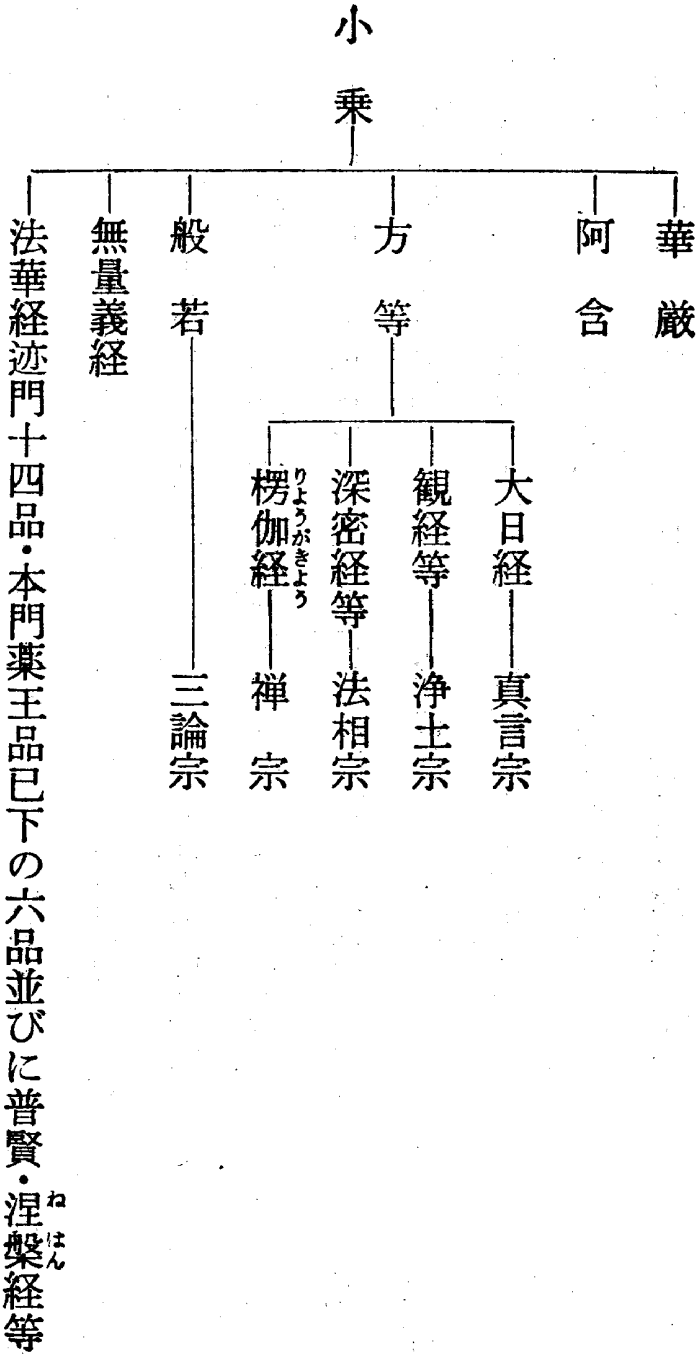
問う性悪の名目は天台一家に限る可し諸宗には之無し、若し性悪を立てずんば九界の因果を如何が仏界の上に現ぜん、答う義例に云く性悪若断等云云、問う円頓止観の証拠と一念三千の証拠に華厳経の心仏及衆生是三無差別の文を引くは彼の経に円頓止観及び一念三千を説くというか、答えて云く天台宗の人の中には爾前の円と法華の円と同の義を存す、問う六十巻の中に前三教の文を引いて円の義を釈せるは文を借ると心得、爾前の円の

文を引いて法華の円の義を釈するをば借らずと存ぜんや、若し爾らば三種の止観の証文に爾前の諸経を引く中に円頓止観の証拠に華厳の菩薩於生死等の文を引けるをば、妙楽釈して云く「還つて教味を借て以て妙円を顕す」とは此の文は諸経の円の文を借ると釈するに非ずや、若し爾らば心仏及衆生の文を一念三千の証拠に引く事は之を借れるにて有るべし、答う当世の天台宗は華厳宗の見を出でざる事を云うか、華厳宗の意は法華と華厳とに於て同勝の二義を存ず、同は法華・華厳の所詮の法門之同じとす、勝には二義あり、古の華厳宗は教主と対菩薩衆等の勝の義を談ず、近代の華厳宗は華厳と法華とに於て同勝の二義有りと云云、其の勝に於て又二義あり、迹門は華厳と同勝の二義あり華厳の円と法華迹門の相待妙の円とは同なり彼の円も判麤・此の円も判麤の故なり、籤の二に云く「故に須らく二妙を以て三法を妙ならしむべし故に諸味の中に円融有りと雖も全く二妙無し」私志記に云く「昔の八の中の円は今の相待の円と同じ」と云へり是は同なり記の四に云く「法界を以て之を論ずれば華厳に非ざる無し仏慧を以て之を論ずれば法華に非ざる無し」云云、又云く「応に知るべし華厳の尽未来際は即ち此の経の常在霊山なり」云云、此等の釈は爾前の円と法華の相待妙とを同ずる釈なり、迹門の絶待開会は永く爾前の円と異なり、籤の十に云く「此の法華経は開権顕実開迹顕本の此の両意は永く余経に異なり」と云えり、記の四に云く「若し仏慧を以て法華と為さば即」等と云云、此の釈は仏慧を明すは爾前・法華に亘り開会は唯法華に限ると見えたり是は勝なり、爾前の無得道なる事は分明なり其の故は二妙を以て一法に妙ならしむるなり、既に爾前の円には絶待の一妙を闕く衆生も妙の仏と成る可からざる故に籤の三に云く妙変為麤の釈是なり、華厳の円変じて別と成ると云う意なり。

本門は相待絶待の二妙倶に爾前に分無し又迹門にも之無し、爾前迹門は異なれども二乗は見思を断じ菩薩は無明を断ずと申すことは一往之を許して再往は之を許さず、本門寿量品の意は爾前迹門に於て一向に三乗倶に三惑

を断ぜずと意得可きなり、此の道理を弁えざるの間・天台の学者は爾前法華の一往同の釈を見て永異の釈を忘れ結句名は天台宗にて其の義分は華厳宗に堕ちたり、華厳宗に堕ちるが故に方等般若の円に堕ちぬ、結句は善導等の釈の見を出でず、結句・後には謗法の法然に同じて師子身中の虫の自ら師子を食うが如し文、仁王経「大王我が滅度の後・未来世の中に四部の弟子・諸の小国の王・太子・王子乃ち是れ三宝を住持し護れる者・転た更に三宝を滅破すること師子身中の虫の自ら師子を食うが如し、外道には非ず多く我が仏法を壊りて大罪過を得ん」云云、籤の十に云く「始め住前より登住に至るこのかた全く是れ円の義・第二住より次の第七住に至る文相次第して又別の義に似たり、七住の中に於て又一多相即自在を弁ず、次の行向地又是れ次第差別の義なり、又一一の位に皆普賢行布の二門有り故に知んぬ兼て円門を用いて別に摂することを」

小乘小仏要文


小乘
華厳
阿含
方等
大日経——真言宗
観経等——浄土宗
深密経等——法相宗
楞伽経（りょうがきょう）——禅宗
般若——三論宗
無量義経
法華経迹門十四品・本門薬王品已下の六品並びに普賢・涅槃（ねはん）経等
小仏
応身
劣応身
勝応身
報身——華厳経るさな仏
大日経等びるさな仏
並びに迹門涅槃経等の仏
阿逸（あいつ）・汝当に知るべし是の諸の大菩薩

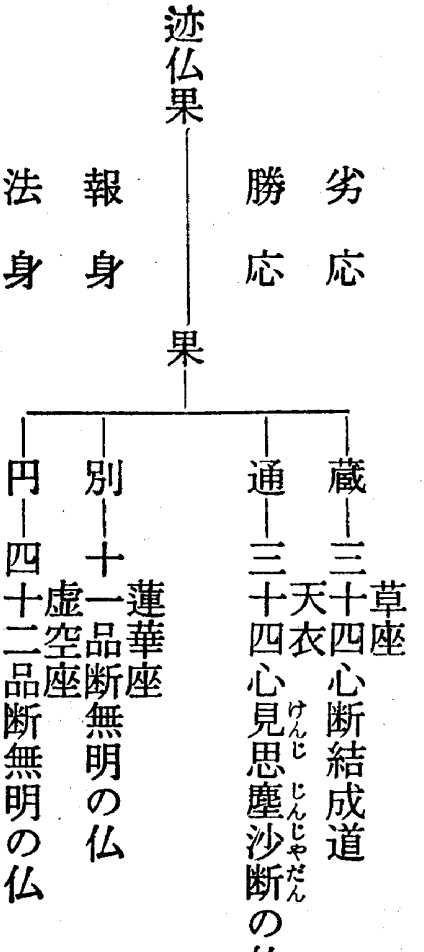
序出二云云。

無数劫よりこのかた仏の智慧を修習す、悉く是れ我が所化なり大道心を発さしむ此等は是れ我が子なり是の世界に依止せり、玄の七に云く「六に本説法妙とは経に言く此等我所化・令発大道心・今皆住不退と我所化とは正く是れ説法して大道心を発さしむるは小説に簡非するなり、此れ本時の説を指して迹説を簡非するなり迹説・多種なれども若し涅槃に依れば」等云云、華厳経の寂滅是なり始成正覚。

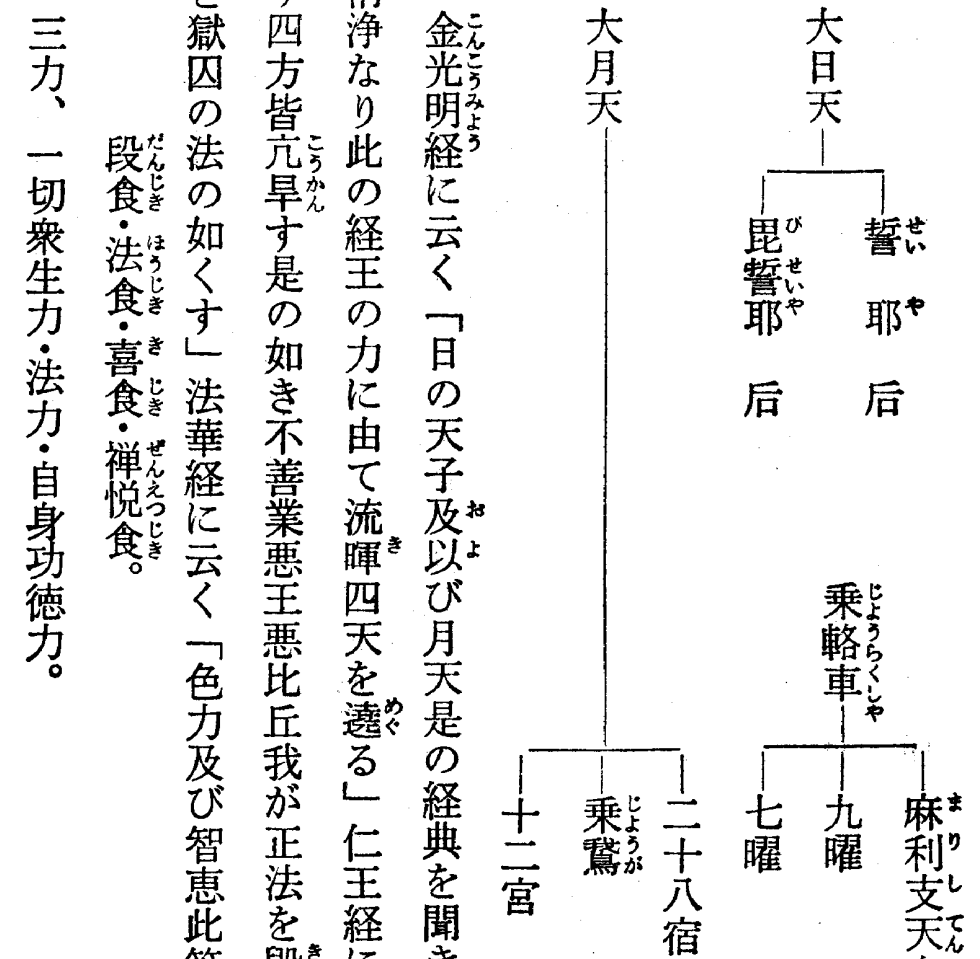
迹仏。増一阿含経の十に云く「仏・摩竭国に在し道樹の下にして爾時に世尊得道未だ久からず」浄名経に云く「始め仏樹に坐して力て魔を降す」大集経に云く「如来成道始めて十六年なり」大日経に云く「我昔道場に坐し四魔を降伏す」仁王般若経に云く「大覚世尊先ず我が為に二十九年」無量義経に云く「我先に道場菩提樹下に端坐する事六年乃至四十余年」法華経の方便品に云く「我始め道場に坐し樹を観じ亦経行し三七日の中に於て是くの如き事を思惟す」籤の七に云く「大乗の融通過ぎたること無し」華厳経の初に云く「菩提道場にして始めて正覚を成ず、故に知んぬ大小識成皆近なり」寿量品に云く「爾時に世尊・諸の菩薩の三たび請じて止まざるを知ろしめして之に告げて言たまわく汝等諦かに聴け如来の秘密神通の力を・一切世間の天人及び阿修羅は皆今の釈迦牟尼仏は釈氏の宮を出でて伽耶城を去ること遠からず道場に坐して阿耨多羅三藐三菩提を得たりと謂えり、然るに善男子・我実に成仏してより已来無量無辺百千万億那由佗劫なり」等云云、文句の九に云く「仏・三世に於いて等く三身有り諸教の中に於いて之を秘して伝えず・故に一切世間の天人修羅は今の仏は是に始まると謂えるなり、此の三身を得る故に近に執して遠を疑う」寿量品に云く「諸の善男子・如来は諸の衆生の小法を楽える徳薄垢重の者を見ては是の人の為に我少くして出家し阿耨多羅三藐三菩提を得たりと説く、然るに我実に成仏してより已来久遠なること斯くの若し」文句の九に云く「一約往〇二在現〇三行約修

○四・果門に約せば近成の小を聞かんと楽う者は釈氏の宮を出で始めて菩提を得たりとし長大久遠の道を聞かん事を楽欲せず故に楽小と云う」此等の小心は今日に始まるに非ず若し先に大を楽わば仏即ち始成を説かず始成を説くことは皆小法を楽う者の為のみ、又云く「諸の衆生・小法を楽う者とは所見の機なり」華厳に云く「大衆清浄なりと雖も其の余の楽小法の者は或は疑悔を生じ長夜に衰悩せん此れを愍むが故に黙す」偈に云く「其の余の久く行ぜざるは智慧未だ明了ならず識に依つて智に依らず聞き已つて憂悔を生じ彼将に悪道に堕ちんとす此れを念うが故に説かず」と、彼の経を案ずるに声聞・二乗無し但不久行の者を指して楽小法の人と為すのみ、師の云く「楽小は小乗の人に非ざるなり乃ち是れ近説を楽う者を小と為すのみ」文句の九に云く「徳薄とは縁了の二善功用微劣なれば下の文に諸子幼稚と云うなり垢重とは見思未だ除かざるなり」記の九に云く「徳薄垢重とは其の人未だ実教の二因有らざる故なり下の文に諸子幼稚と云うは下の医子の譬の文を指す尚未だ円を聞くに堪えず況んや遠を聞かんをや、見思未除とは且く譬の中の幼稚の言を消す定めて未だ遠を知らず」玄の一に云く「厚く善根を殖えて此の頓説を感ず」文、籤の一に云く「一往は総じて別円を以て厚と為す」五百問論に云く「一経の中に本門を以て主と為す」云云、又云く「一代教の中に未だ曾て遠を顕さず父母の寿は知らずんばあるべからず始めて此の中に於いて方に遠本を顕す、乃至但恐る才一国に当るも父母の年を知らざれば失う所・小と謂うも辱むる所至つて大なり、若し父の寿の遠きを知らざれば復父統の邦に迷う徒に才能と謂うも全く人の子に非ず」文句の九に云く「菩薩に三種有り下方と他方と旧住となり」玄義の七に云く「若し迹因を執して本因と為さば斯れ迹を知らず亦本を識らざるなり天月を識らずして但池月を観るが如し○、払迹顕本せば即ち本地の因妙を知る影を撥つて天を指すが如し云何ぞ盆に臨んで漢を仰がざる嗚呼聾駭なんすれぞ道を論ぜんや」又云く「若し迹果を執して本果と為す者は斯れ迹を知らず亦本を識らざるな

り、本より迹を垂るるは月の水に現ずるが如く迹を払うて本を顕すは影を撥うて天を指すが如し、当に始成の果を撥けば皆是れ迹果なるべく久成の果を指すは是れ本果なり」又云く「諸土は悉く迹土なり一には今仏の所栖の故に二には前後修立の故に三には中間所払の故に若し是れ本土は今仏の所栖に非ず、今仏の所栖は即ち迹土なり、若し是れ本土は一土・一切土にして前後修立なるべからず浅深不同なり○、迹を執して本と為す者は此れ迹を知らず亦本を識らざるなり、今迹を払つて本を指すときは本時所栖の四土は是れ本国土妙なり」



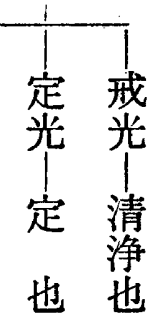
日月の事



金光明経に云く「日の天子及以び月天是の経典を聞き精気充実す」最勝王経に云く「日出でて光を放ち無垢炎清浄なり此の経王の力に由て流暉四天を遶る」仁王経に云く「日月度を失い」等、大集経に云く「日月明を現ぜず四方皆亢旱す是の如き不善業悪王悪比丘我が正法を毀壊す」仁王経に云く「非法非律にして比丘を繋縛すること獄囚の法の如くす」法華経に云く「色力及び智恵此等皆減少す」華厳経に云く大集経に云く。

段食・法食・喜食・禅悦食。

三力、一切衆生力・法力・自身功徳力。



人天——三学
小乗——三学
大乗——三学
権大乗—三学
実大乗—三学
純円——三学
法身光　般若光　解脱光

此天は初地或は十廻向なり

十信　十住　十行　十廻向　十地　等　妙
初地三惑断
初住三惑断

北辰
梵・帝釈・日・月・四天等
衆星

一切の四天下の衆生の眼目

恵眼	天眼	肉眼	寿命	衣食

法眼
仏眼

有に非ず地を離るが故に、空に非ず有を照すが故に有、辺に非ずして中に処するが故に、而も空・空に処するが故に、而も有・有を養うが故に、来らずして北に至るが故に、而も来りて南に来るが故に、一ならず四州を照すが故に、異ならず一日なるが故に、断ならず常なるが故に、常ならず一処に住せざるが故に。

記の三に云く部方等と雖も義は円極なる故に・故に今之を引く、

和漢王代記

三皇
- 伏羲（ふぎ）
- 神農（しんのう）
- 黄帝（こうてい）

五帝
- 少昊（しょうこう）
- 顓頊（せんぎょく）
- 帝嚳（ていこく）
- 堯王（ぎょうおう）
- 舜王（しゅんおう）

三墳五典

男九人女一人

夏

殷

周
- 第一文王
- 第二武王
- 第三成王
- 周公旦（しゅうこうたん）

第四昭王の御宇二十四年甲寅に当る　五色の光気南北に亘る大史蘇由之を占う　四月八日は仏の御誕生なり

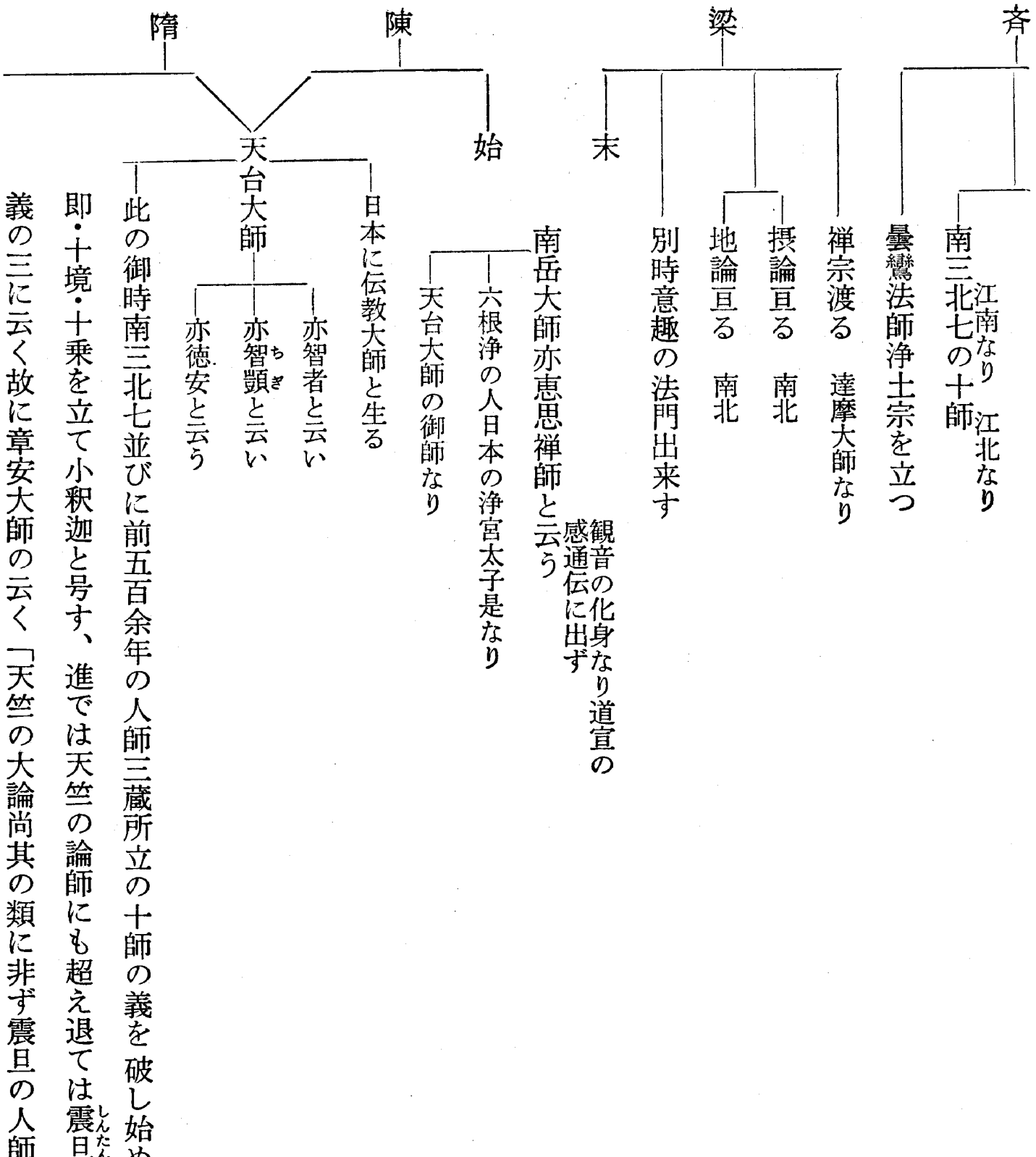
中間七十九年なり

第五穆王（ぼくおう）の五十二年壬申に当る　二月十五日御入滅　十二の虹南北に亘る大史扈多之を占う

三十七有り或は八

三教
- 一儒教
  - 五常　文武等なり
  - 孔丘　顔回
- 二道教
  - 仙教　老子
- 三釈教
  - 一代五十余年

秦
漢
始皇
次生皇
三教
儒教
道教
釈教
前漢　十四代
仏の滅後一千一十五年に当るなり
又周の第四の昭王二十四年より後漢の第二光武に至る一千一十五年に当るなり
後漢光武皇帝永平十年丁卯
一千一十五年に当て摩騰(まとうか)迦竺法蘭(じくほうらん)の二人の聖人四十二生経小乗経十住断結経大乗経を以て白馬に負せて漢土に渡す
魏―雙観経渡る
晋
西晋
正法華経十巻渡る―法護三蔵亘す
妙法華経渡る――七巻或は八巻　羅什三蔵亘す
後秦
阿弥陀経亘る
華厳経亘る
三論宗渡る
宋――観経亘る
大涅槃経亘る
三時四時五時　一
五時　二
一音　三
半満　四
三教　五
四宗　六
五宗　七
六宗


斉
南三北七の十師
江南なり　江北なり
曇鸞法師浄土宗を立つ
梁
禅宗渡る　達摩大師なり
摂論亘る　南北
地論亘る　南北
別時意趣の法門出来す
末
観音の化身なり道宣の感通伝に出ず
南岳大師亦恵思禅師と云う
六根浄の人日本の浄宮太子是なり
陳
始
天台大師の御師なり
隋
天台大師
日本に伝教大師と生る
亦智者と云い
亦智顗と云い
亦徳安と云う
此の御時南三北七並びに前五百余年の人師三蔵所立の十師の義を破し始めて五時・八教・三観・六即・十境・十乗を立て小釈迦と号す、進では天竺の論師にも超え退ては震旦の人師に勝るなり、玄義の三に云く故に章安大師の云く「天竺の大論尚其の類に非ず震旦の人師何ぞ労しく語るに及

ばん此れ誇耀に非ず法相の然るのみ」又智証大師 授決集也 云く「天台世に出で仏意快く暢ぶ豈万教再び世間に演るに非ずや」

笈多と崛多の両三蔵添品法華経を渡す

道綽善導此の世に在り

華厳宗

後漢の世自り唐の神武皇帝の開元十八年庚申に至る六百六十四載に渡す所の経律論五千四十八巻訳者百七十六人なり妙楽は是の世の人なり

法相宗は玄奘三蔵西天自り之を渡す

真言宗は善無畏三蔵・金剛智三蔵之を渡す

法相宗　真言宗の二宗は天台之を見ず・妙楽大師之を見て天台宗に対当して勝劣を論ず・又日本国の伝教慈覚智証之を誇う

宋

天台の玄義の十に南北の十師を破して云く「但聖意幽隠にして教法弥難し、前代の諸師或は粗名匠に承け或は思い袖衿より出ず阡陌縦横なりと雖も孰か是なるを知ること莫し、然るに義雙立せず理両存すること無し若し深く所以有り復修多羅と合する者は録して而て之を用ゆ文無く義無きは信受すべからず」籤の十に云く「一として全く是なること無きを以ての故に一一に難破す」玄の三に云く「軽慢止まざれば舌口中に爛る」又云く「法華は衆経を総括す」籤の三に云く「已法華已前華阿方般等の一切経今無量義経なり当涅槃経等の法華已後の一切経なりの妙玆に於て固く迷えば舌爛れて止まざるも猶華報と為す謗法の罪苦長劫に流る」南三北七並び

に華厳宗の法蔵・澄観・真言宗の弘法等は法華経よりも華厳経を勝るとするなり、又三論の嘉祥は法華経よりも般若経を勝るとす、又法相の慈恩等は法華経よりも深密経を勝るとす、又真言宗の善無畏三蔵・金剛智三蔵・不空三蔵等は法華経よりも大日経を勝るとするなり、此等の宗宗の相違如何相違如何。

授決集に云く円珍智証大師

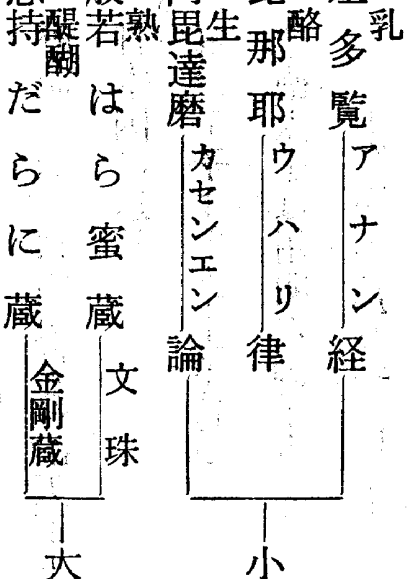
文は大経に出でたり人の之を会する無し、光盲の前に在れども他に於ては無用なり、仏分明に五味の喩を説き五時の教に喩えたもう云云、訳ありてより来講者路に溢るれども未だ曾て五味を談ずるの義を解せず己が胸臆に任せて趣爾鑾語す何ぞ象に触る衆盲の者に異らんや、天台世に出で仏意快く暢ぶ豈に万教再び世間に演るに非ずや、南北の講匠経論を釈する者・各教時を立つれども百にして一も是なること無し只教部の前後頓漸権実大小の麤妙・寛狭・進否に迷うに縁りてなり・大教の網を張りて法界の海を亘し人天の魚を済て涅槃の岸に置く斯くの如くするすら其の遺漏を恐る況や諸師の輩羅の一目なり何れの時か其の鳥を得ん、若し万蔵を暗ずと雖も此の理趣を会せざれば年を終るまで他の宝を計りて自ら半銭の分無く虚しく諍論を益し長水に水を添うのみ。

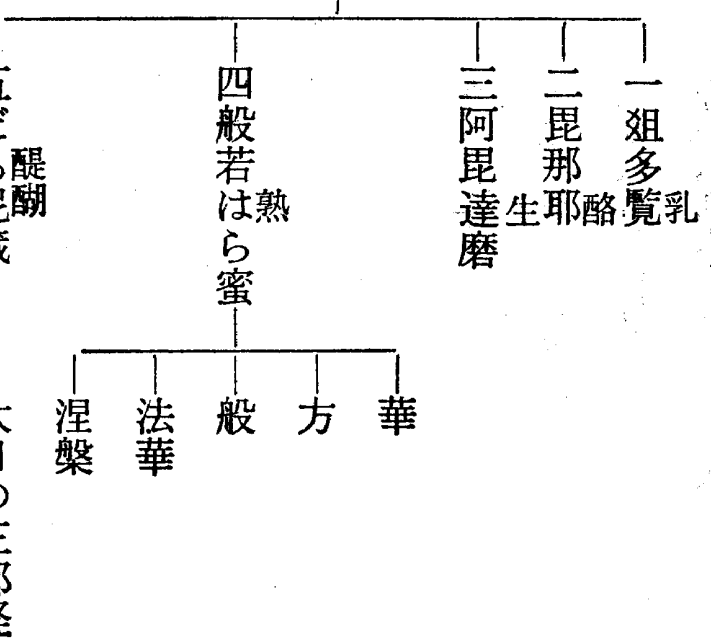
授決集に法相宗の慈恩大師を破して云く、五性宗に云く未熟（法華論の前に未熟の文也）と云うは、応に不熟と云うべし、○今謂く汎く法華を講ずるには須く此の義を以て正と為すべし若し爾らずんば経を破し論を破し罪五逆に過ぎたり基公を除きて外は人の彼の不熟の義を伝うる無し、○若し強て之を執せば公私十方の信施消し難し消し難し若し消せずんば何ぞ三途を免れん爾を供養せん者は三悪道に堕せん謗法の罪報は法華般若の諸大乗経に一切明かに説けり智者披く可し、○爾これを信受す可し無間を招く莫れ。

授決集円珍真言の諸宗を徴して云う

真言・禅門・華厳・三論・唯識・律業・成・倶の二論等、○若し法華・涅槃等の経に望むれば是れ摂引門なり文、又云く

大底他は多く三教在り円の旨至て少きのみ弘法大師の二教論に喩して曰く今斯の経文に依るに仏五味を以て五蔵に配当す、総持を醍醐と称し四味を四蔵に譬う震旦の人師等諍つて醍醐を盗み各自宗に名く。





二教論に云く加以(しかのみならず)釈教東夏に漸し微自り著に至り漢明を始めと為し周文を後と為す、其の中間翻伝する所皆

是れ顕教なり玄宗代宗の時金智広智の日密教欝として起り盛に秘趣を談ず、新薬日に浅くして旧痾未だ除かず楞伽の如きに至つては法仏説法の文智度性身妙色なり句胷憶に馳せ而も文を会して自宗を駆り而も義を取る惜いかな古賢醍醐を嘗めず

日本

神代十二代┬天神―七代
　　　　└地神―五代

人代百王

第一神武天皇　之を略す

第十四仲哀　八幡大神の父なり

第十五神功皇后　八幡大菩薩の母なり

第十六応神天皇　今の八幡大菩薩なり　略

第三十欽明天皇　歴記に云く欽明天皇の治天下十三年己申歳冬十月一日百済国聖明王自り仏像経等始めて日本国に送る

第三十一敏達天皇―厩戸王子―四天王寺を造る

第三十二用明―聖徳太子は用明の御子也

上宮太子守屋を切り四十九院を立つ南岳大師の後身なり救世観音の垂迹なり

第三十三崇峻

第三十四推胡　女帝

第三十五舒明

第三十六皇極　女帝

第三十七孝徳

第三十八斉明　女帝

第三十九天智

第四十　天武

第四十一持統

第四十二文武

第四十三元明

第四十四元正

第四十五聖武

六宗
- 倶舎宗
- 律　宗
- 成実宗
- 法相宗
- 三論宗
- 華厳宗

亦禅宗有り並びに一切経有り

聖武天皇東大寺の大仏を造る

欽明自り聖武に至るまで二百四十余年なり、震旦国自り鑒真（がんじん）和尚渡り律宗を亘す、次に天台宗の

玄文止等を渡す、又東大寺の小乘戒壇を立つ

第四十六孝謙　聖武の女

第四十七淡路　廢帝

第四十八称徳　孝謙又即位也

第四十九光仁　桓武の父なり

┌欽明自り二百六十余年に及ぶ

第五十　桓武――延暦三年に奈良の都自り長岡の京に遷り、延暦十三年長岡の京自り平の京に遷る、延暦二十五年御崩去・延暦四年叡山を立つ伝教大師最澄なり延暦二十年叡山八講を始め南京の十人を請ず、延暦二十一年の正月十九日高雄に於て南京の十四人と最澄と宗論あり、同二十九日六宗の十四人謝表を桓武聖王に奉る、延暦二十三年入宋同二十四年御帰朝、此の御時始めて伝教大師天台宗を立て四十余年の文を以て六宗を破り始めて法華の実義之を顕し、欽明自り二百余年の邪義之を改む、又六宗の碩徳たる勤操・徳円・長耀等の十四人・桓武皇帝に謝表を奉りて邪見を翻す。

弘法大師空海は延暦二十三年御入宋・大同元年御帰朝、伝教大師は山階寺の行表僧正の御弟子・弘法大師は石淵の勤操僧正の御弟子なり。

第五十一平城

第五十二嵯峨　弘仁十三年六月四日伝教大師御入滅・同十一日慈覚大師戒壇を立つ。

第五十三淳和

衆

秀句に云く「法華経を賛すと雖も還つて法華の心を死す」文。

撰択集に云く法然造捨閉閣抛、善導礼讃に云く「十即十生百即百生」又云く「百の時に希に一二を得千の時に希に三五を得」又云く「千中無一」道綽の安楽集に云く大集月蔵経を引く「我が末法の時の中の億億の衆生行を起し道に臨むも未だ一人の得る者有らず、当今末法は是五濁の悪世なり唯浄土の一門のみ有りて通入す可きの路なり」恵心の往生要集に云く「利智精進の人は未だ難しと為さず予が如き頑魯の者豈敢てせんや」

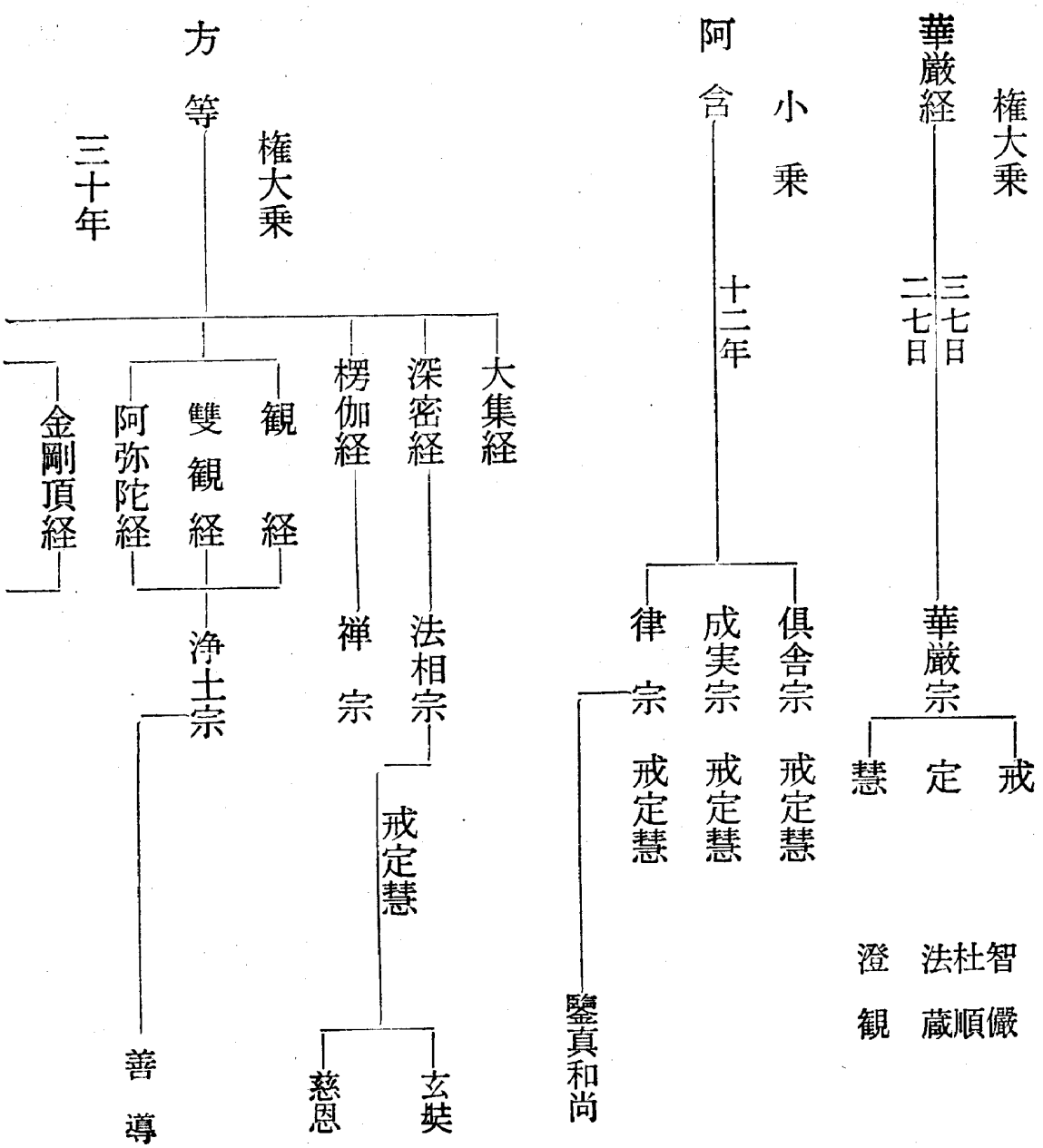
伝教大師
- 根本大師
- 山家
- 天台の後身なり

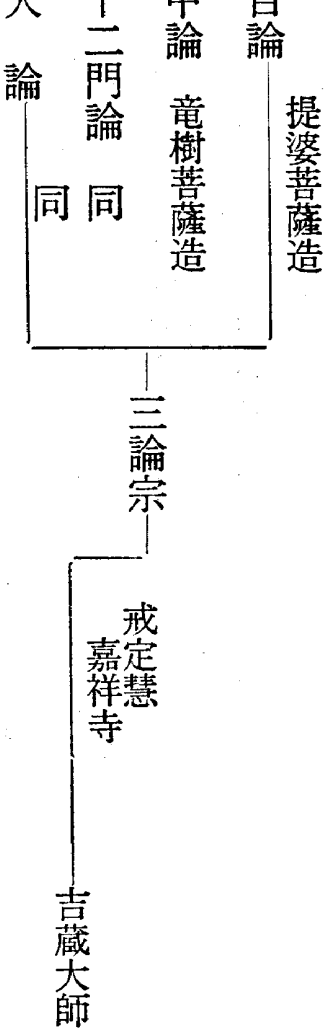
守護章に「正像稍過ぎ已つて末法太だ近きに有り法華一乗の機今正に是れ其の時なり」又云く「一乗の家には都て用いざれ小乗権大乗四十年なり但し開し已つて助道に用いたるを除く」

一代五時図

文応元年　三十九歳御作
於総州

大論に云く十九出家三十成道と





無量義経に云く「方便力を以て四十余年には未だ真実を顕さず、又云く無量無辺不可思議阿僧祇劫を過れども終に無上菩提を成ずることを得ず所以は何ん菩提の大直道を知らざるが故に険逕を行くに留難多きが故に」と、又云く「大直道を行くに留難無きが故に」と。

法華経――八箇年――法華宗――天台宗　戒定慧

「世尊は法久しくして後かならず当に真実を説き給うべし、種種の道を示すと雖も其れ実には仏乗の為なり、正直に方便を捨てて但無上道を説く、今此の三界は皆是れ我が有なり其の中の衆生は悉く是れ我が子なり而も今此の処は諸の患難多し唯我一人のみ能く救護を為す復教詔すと雖も而も信受せず、若し人信ぜずして此の経を毀謗せば則ち一切世間の仏種を断ぜん○其の人命終して阿鼻獄に入らん、○将に魔の仏と作りて我が心を悩乱するに非ずや舎利弗の疑二の巻　妙法華経○皆是れ真実多宝証明の文」

涅槃経六に出ず

涅槃経
- 一日一夜
- 八十入滅
- 法四依
  - 法に依つて人に依らざれ
  - 義に依つて語に依らざれ
  - 智に依つて識に依らざれ
  - 了義経に依つて不了義経に依らざれ
- 人四依
  - 初依
    - 五品——天台等
    - 六根
  - 第二依——初地已上——竜樹菩薩等
  - 第三依
  - 第四依——等覚菩薩

天竺　十四五六巻

十住毘婆沙論に云く——竜樹菩薩造　羅什三蔵訳
- 難行道　譬えば陸路を歩行せば苦なれども
- 易行道　水道を船に乗れば則ち楽なるが如し

不退地

十仏・百三十余菩薩並に阿弥陀仏等

斉世　曇鸞法師　本三論宗の人なり浄土論註二巻を作る

唐世　道綽禅師　善導の師なり安楽集二巻を作る

安楽集に云く「大集月蔵経に云く我が末法の時の中の億億の衆生起行修道すとも未だ一人も得る者有らじ当今末法は是れ五濁の悪世なり唯浄土の一門のみ有つて通入すべき路なり」と

唐世

善導　玄義一巻・序分義一巻・定善義一巻・散善義一巻・観念法門一巻・往生礼讃一巻・般舟讃一巻・法事讃上下已上九巻

隠岐院の御宇建仁年中今に五十余年なり

法然　源空

選択集　一巻

未だ一人も得る者有らず千の中に一も無し

浄土三部経を除くの外法華経等の一切・阿弥陀仏を除く一切の仏菩薩一切の神祇等

難行―聖道―雑行

天台法華宗等八宗を捨閉し閣拋す

易行―浄土―正行

阿弥陀仏は十即十生百即百生

六百三十七部二千八百八十三巻

捨閉閣拋

雙観経に云く「設い我仏を得んに十方の衆生至心に信楽し我が国に生れんと欲し乃至十念して若し生ぜずんば正覚を取らじ唯五逆と誹謗正法とを除く」と、道綽の未有一人得者、善導の千中無一・法然の捨閉閣拋・此等は豈謗法に非ずや、法華経第二譬喩品に云く「若し人信ぜずして此の経を毀謗せば則ち一切世間の仏種を断ぜん或は復顰蹙して而も疑惑を懐かん汝当に此の人の罪報を説くを聴くべし若しは仏の在世若しは滅度の後に其れ斯の如

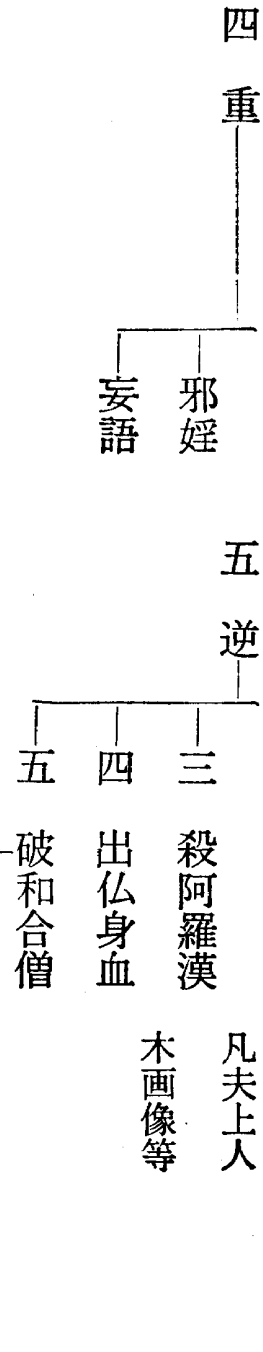
き経典を誹謗すること有らん経を読誦し書持すること有らん者を見て軽賤憎嫉して而も結恨を懐かん此の人の罪報汝今復聴け其の人命終して阿鼻獄に入らん一劫を具足して劫尽きなば更生れん是くの如く展転して無数劫に至らん地獄従り出ては当に畜生に堕つべし」涅槃経第十に云く「問う一闡提とは其の義云何、仏云く純陀若し比丘及び比丘尼優婆塞優婆夷有つて麤悪の言を発し正法を誹謗し是の重業を造りて永く改悔せず心に慚愧無からん是くの如き等の人を名けて一闡提の道に趣向すと為す、若し四重を犯して五逆罪を作り自ら定めて是くの如き重事を犯すと知つて而も心に初より怖畏慚愧無く肯て発露せず彼の正法に於て永く護惜建立の心無く毀呰軽賤して言過咎多からん、是くの如き等の人も亦一闡提の道に趣向すと名く、若し復説いて仏法衆無しと云わん是くの如き等の人も亦一闡提の道に趣向すと名く、唯此くの如き一闡提の輩を除きて其の余に施さば一切讃歎すべし」と。

十悪
- 一 殺生
  - 下殺は螻蟻蚊蝱
  - 中殺は凡夫人及び前三果の聖人
  - 上殺は阿羅漢・辟支仏・菩薩・父母等
- 二 偸盗
- 三 邪婬
- 四 妄語
- 五 綺語
- 六 悪言
- 七 両舌
- 八 貪
- 九 瞋
- 十 癡

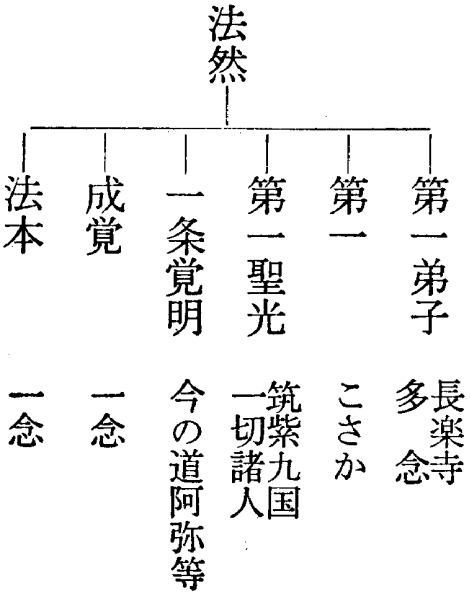
上品は地獄に堕つ
中品は餓鬼に堕つ
下品は畜生に堕つ

殺生
- 一 殺父
- 二 殺母

偸盗
- 養父母



此等は皆一業引一生なり故に一度悪道に堕すれば還つて二度悪道に堕せず、謗法は一業引多生なれば一度三宝を破すれば度度悪道に堕する是なり、伝教大師の守護章に云く「不正義の一切学人は信受すべからず所以は何ん其の師の堕つる所弟子も亦堕ち檀那も亦堕つ金口の明説何ぞ慎まざるべけんや慎まざるべけんや」と。

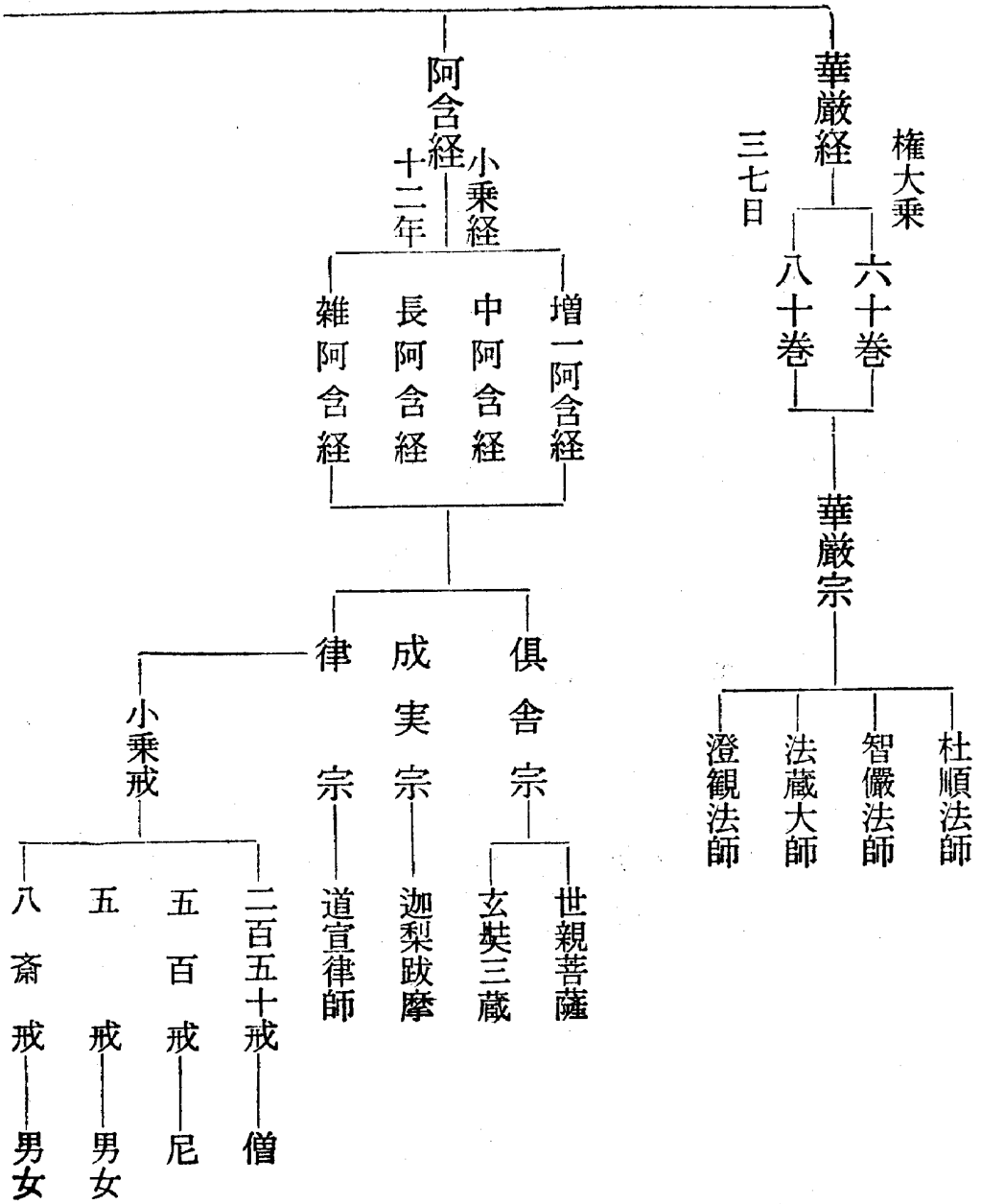


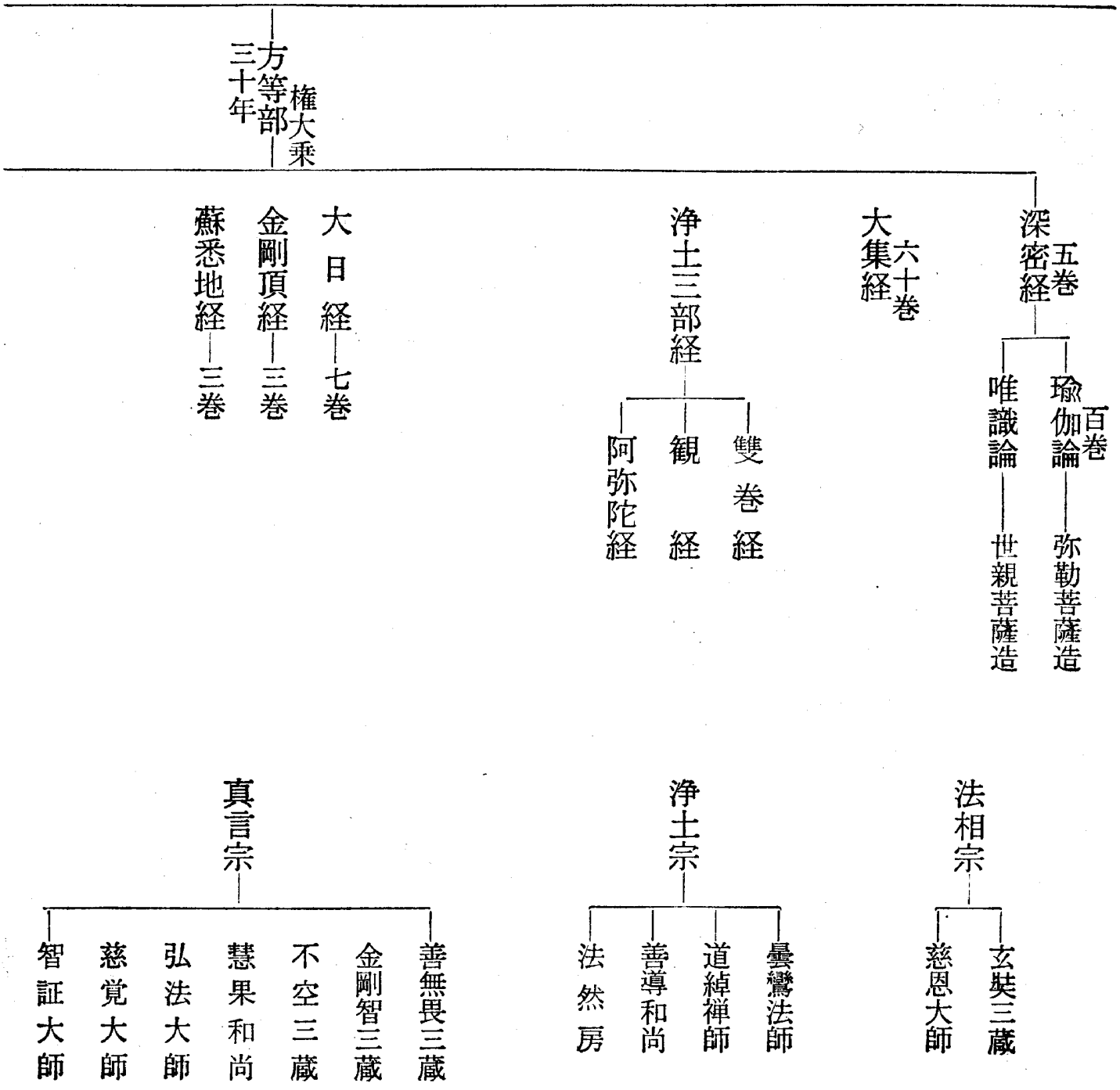
已上弟子八十余人

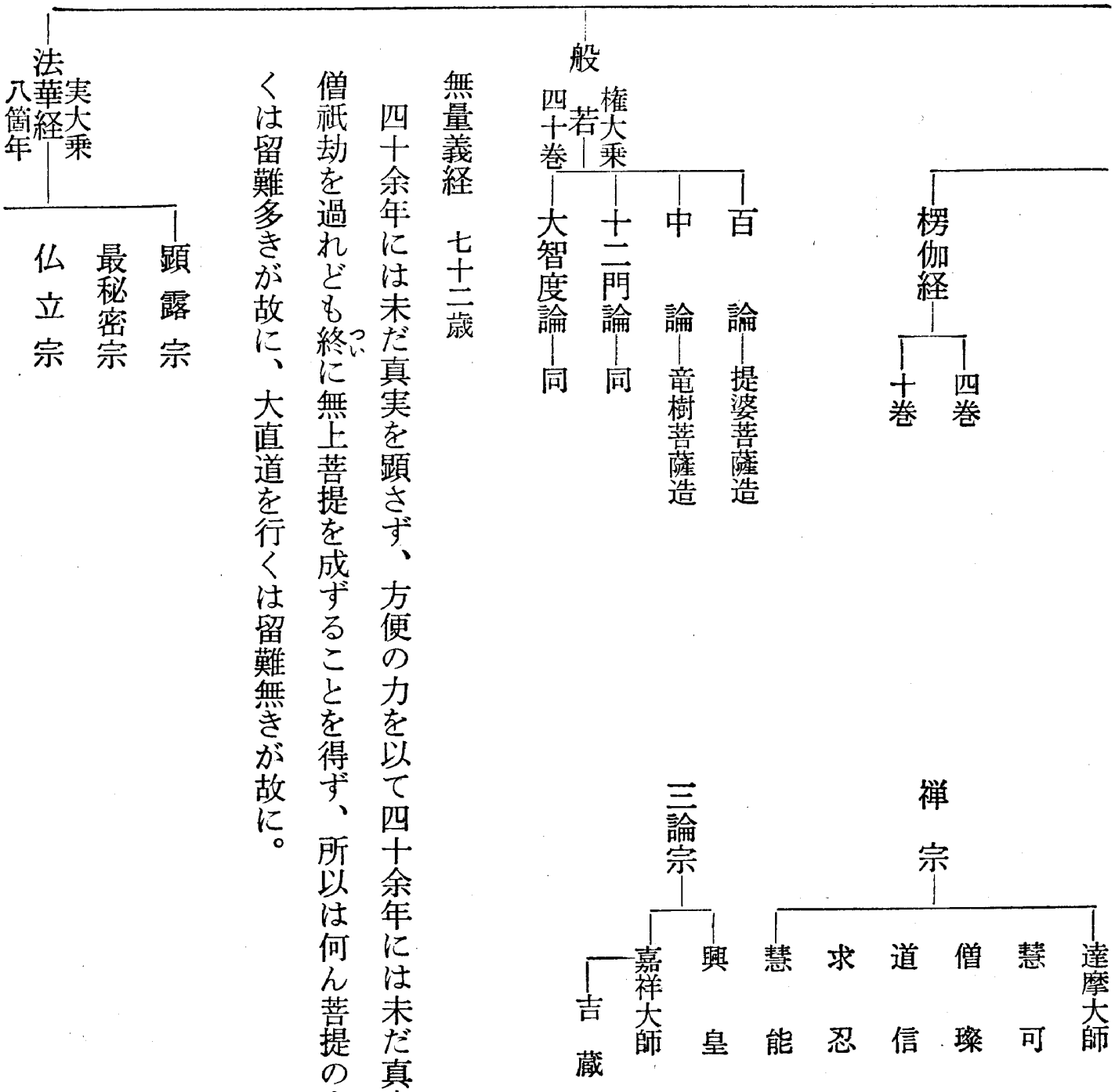
乃至日本国の一切念仏者並に檀那等、又一切の天台・真言等の諸宗の人人又法然が智分を出でず各各其の宗を習えども心は皆一同に念仏者なり、法華経を読めども真言を行ずれども皆助業となし念仏を以て正業と為す謗法の失脱るべからず。

一代五時図

竜樹菩薩造
大論に云く十九出家浄飯王の太子　三十成道悉達太子




權大乘
方等部
三十年
深密経
五巻
瑜伽論
百巻
弥勒菩薩造
唯識論
世親菩薩造
大集経
六十巻
浄土三部経
雙巻経
観経
阿弥陀経
大日経
七巻
金剛頂経
三巻
蘇悉地経
三巻
法相宗
玄奘三蔵
慈恩大師
浄土宗
曇鸞法師
道綽禅師
善導和尚
法然房
真言宗
善無畏三蔵
金剛智三蔵
不空三蔵
慧果和尚
弘法大師
慈覚大師
智証大師



四十余年には未だ真実を顕さず、方便の力を以て四十余年には未だ真実を顕さず、無量無辺不可思議阿僧祇劫を過れども終に無上菩提を成ずることを得ず、所以は何ん菩提の大直道を知らざるが故に険逕を行くは留難多きが故に、大直道を行くは留難無きが故に。

世尊は法久しくして後に要当に真実を説き給うべし・正直に方便を捨てて但無上道を説く・種種の道を示すと雖も其れ実には仏乗の為なり、今此の三界は皆是れ我が有なり其の中の衆生は悉く是れ吾が子なり而も今此の処は諸の患難多し唯我れ一人のみ能く救護を為す復教詔すと雖も而も信受せず、若し人信ぜずして此の経を毀謗せば則一切世間の仏種を断ぜん、或は復嚬蹙して疑惑を懐かん汝当に此の人の罪報を説くことを聴くべし・若しは仏の在世若しは滅度の後其れ斯の如き経典を誹謗すること有らん経を読誦し書持する有らん者を見て軽賤憎嫉し而も結恨を懐かん・此の人の罪報を汝今復聴け其の人命終して阿鼻獄に入らん一劫を具足して劫尽きなば更生じ是の如く展転して無数劫に至らん・此に於て死し已つて更に蟒身を受けん其の形長大にして五百由旬ならん、若し是の善男子善女人我が滅度の後に能く竊に一人の為にも法華経の乃至一句を説かん当に知るべし是の人は則如来の使なり如来の所遣として如来の事を行ずるなり、薬王若し悪人有つて不善の心を以て一劫の中に於て現に仏前に於て常に仏を毀罵せん其の罪尚軽し若人一の悪言を以て在家出家の法華経を読誦する者を毀呰せば其の罪甚だ重し・薬王今汝に告ぐ我が所説の諸経而も此の経の中に於て法華最も第一なり・我が所説の経典無量千万億にして已に説き今説き当に説かん而も其の中に於て此の法華経最も為難信難解なり・若し法師に親近せば速かに菩薩の道を得ん是の師に随順して学せば恒沙の仏を見上ることを得ん、爾の時に宝塔の中より大音声を出して歎めて言わく善哉善哉釈迦牟尼世尊能く平等大慧教菩薩法仏所護念の妙法華経を以て大衆の為に説き給う是の如し是の如し釈迦牟尼世尊の所説の如きは皆是れ真実なり・諸余の経典数恒沙の如し此等を説くと雖も未だ難しと為す

に足らず若し須弥を接つて他方無数の仏土に擲げ置かんも亦未だ難しと為さず・若し仏の滅度に悪世の中に於て能く此の経を説かん是れ則ち難しと為す、諸の無智の人の悪口罵詈等し及び刀杖を加うる者有らん我等皆当に忍ぶべし　悪世の中の比丘は邪智にして心諂曲に未だ得ざるを為れ得たりと謂い我慢の心充満せん或は阿練若に納衣にして空閑に在つて自ら真の道を行ずと謂いて人間を軽賤する者有らん利養に貪著するが故に白衣の与に法を説いて世に恭敬せらるること六通の羅漢の如くならん・常に大衆の中に在つて我等を毀らんと欲する故に国王大臣婆羅門居士及び余の比丘衆に向つて誹謗して我が悪を説いて是れ邪見の人外道の論議を説くと謂わん・濁劫悪世の中には多く諸の恐怖有らん悪鬼其身に入つて我を罵詈し毀辱せん・濁世の悪比丘は仏の方便随宜所説の法を知らず悪口して嚬蹙し数数擯出せられん、大神力を現し広長舌を出して上梵世に至らしむ諸仏も亦復是の如し是の如く広長舌を出し給う。

- 涅槃経　一日一夜　八十入滅
  - 依法不依人
    - 文殊・普賢・観音・地蔵等・竜樹菩薩
    - 善無畏・弘法・慈覚・法蔵・嘉祥・善導等なり
  - 依義不依語
  - 依智不依識
  - 依了義経　法華経
  - 不依不了義経
    - 観経等
    - 大日経等
    - 深密経等
    - 華厳経等
    - 般若経等

一代五時鶏図

寿命三百年

羅什訳

百論　法雲自在王如来　観自在王如来
千巻

仏滅後六七八

大論に云く十九出家三十成道

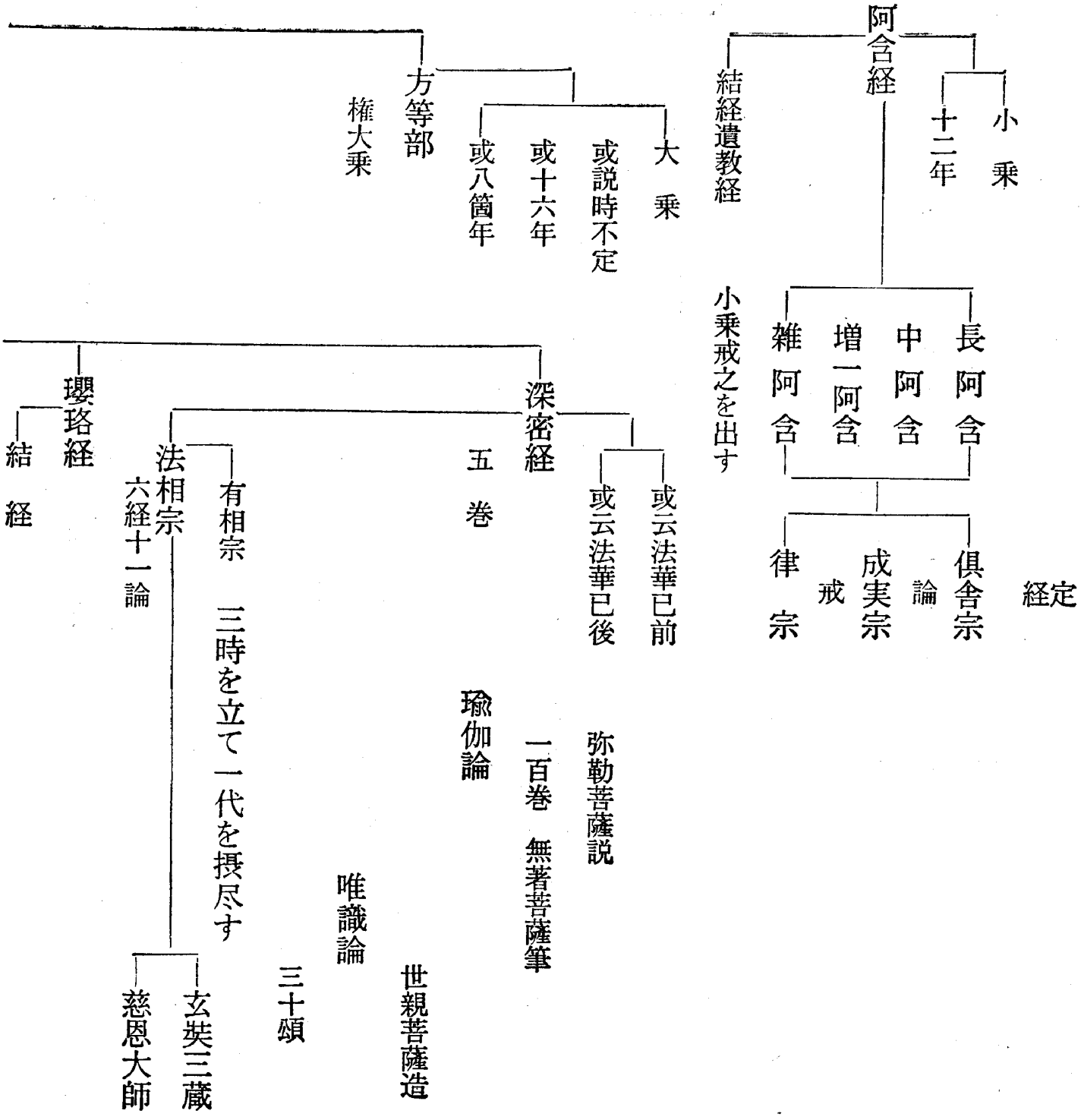
三十万巻　竜樹菩薩　第十一馬鳴（めみょう）菩薩の御弟子付法蔵の第十三

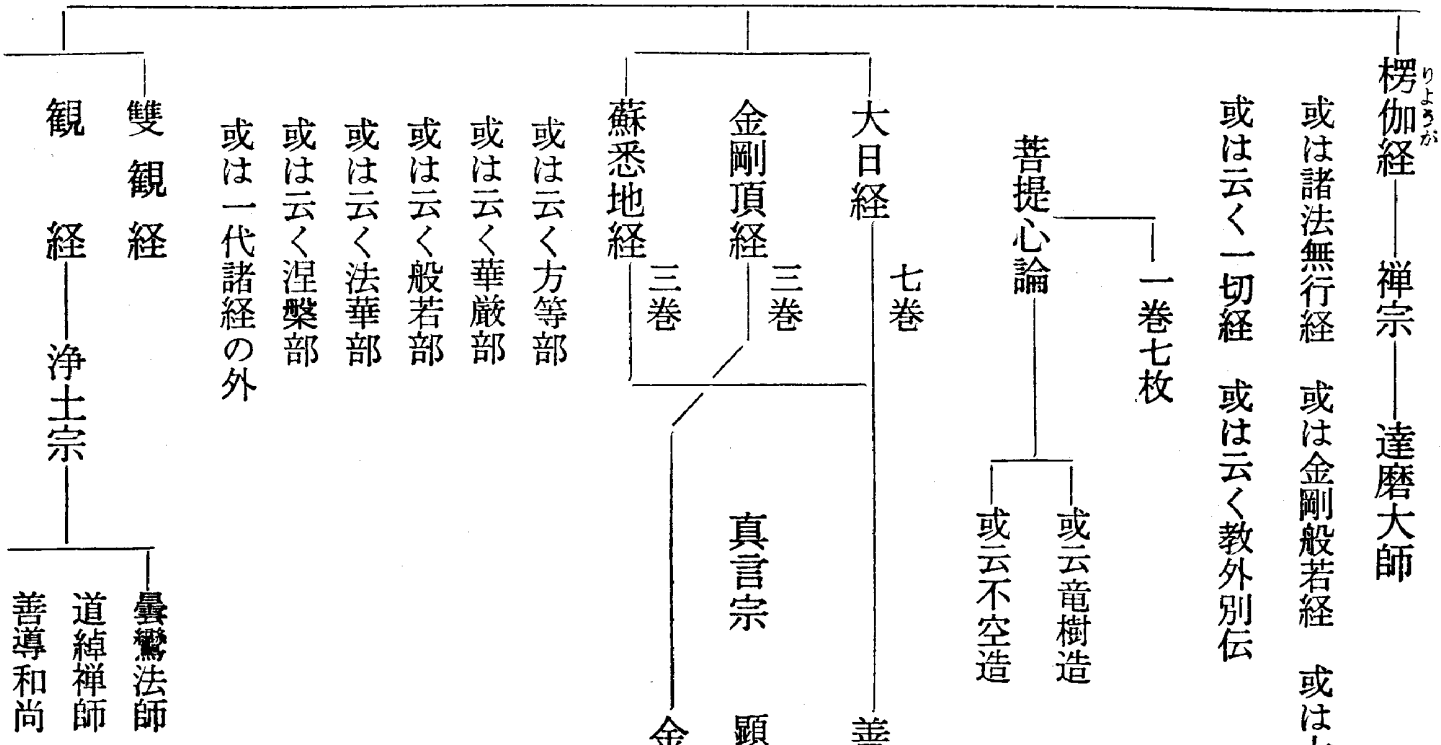
大悲方便論　十万巻　猛

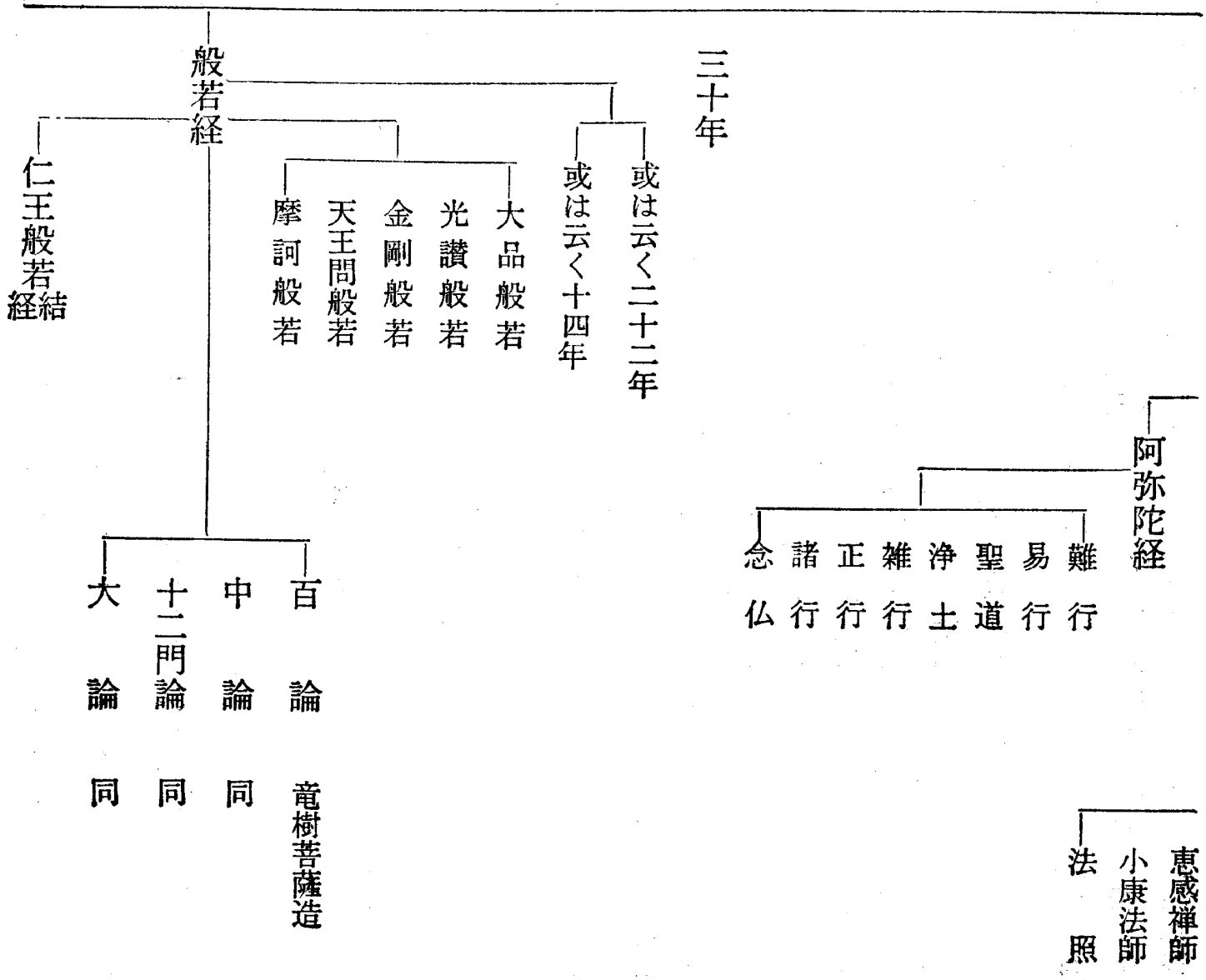
大心論　十万巻

大無畏論　十万巻

華厳経
- 実大乗
- 権大乗
- 二七日
- 三七日
- 結経梵網経　大乗戒之を出す
- 華厳宗　立五教摂尽一代
  - 杜順和尚
  - 智儼法師
  - 法蔵大師
    - 香象大師
    - 賢首法師
    - 華厳和尚


小乗
十二年
阿含経
結経遺教経
小乗戒之を出す
長阿含
中阿含
増一阿含
雑阿含
倶舎宗
論
成実宗
戒
律宗
経定
方等部
権大乗
或八箇年
或十六年
或説時不定
大乗
或云法華已前
或云法華已後
弥勒菩薩説
深密経
五巻
一百巻 無著菩薩筆
瑜伽論
世親菩薩造
唯識論
三十頌
瓔珞経
結経
法相宗
六経十一論
有相宗
三時を立て一代を摂尽す
玄奘三蔵
慈恩大師


楞伽経（りょうが）——禅宗——達磨大師
或は諸法無行経　或は金剛般若経　或は大円覚経　或は首楞厳経
或は云く一切経　或は云く教外別伝
菩提心論　一巻七枚
或云竜樹造
或云不空造
大日経　七巻
善無畏三蔵
金剛頂経　三巻
蘇悉地経　三巻
真言宗　顕密二道を分ち五蔵を立て或は十住心を立つ
金剛智三蔵・不空三蔵・一行阿闍梨
或は云く方等部
或は云く華厳部
或は云く般若部
或は云く法華部
或は云く涅槃部
或は一代諸経の外
雙観経
観経——浄土宗
曇鸞法師
道綽禅師
善導和尚

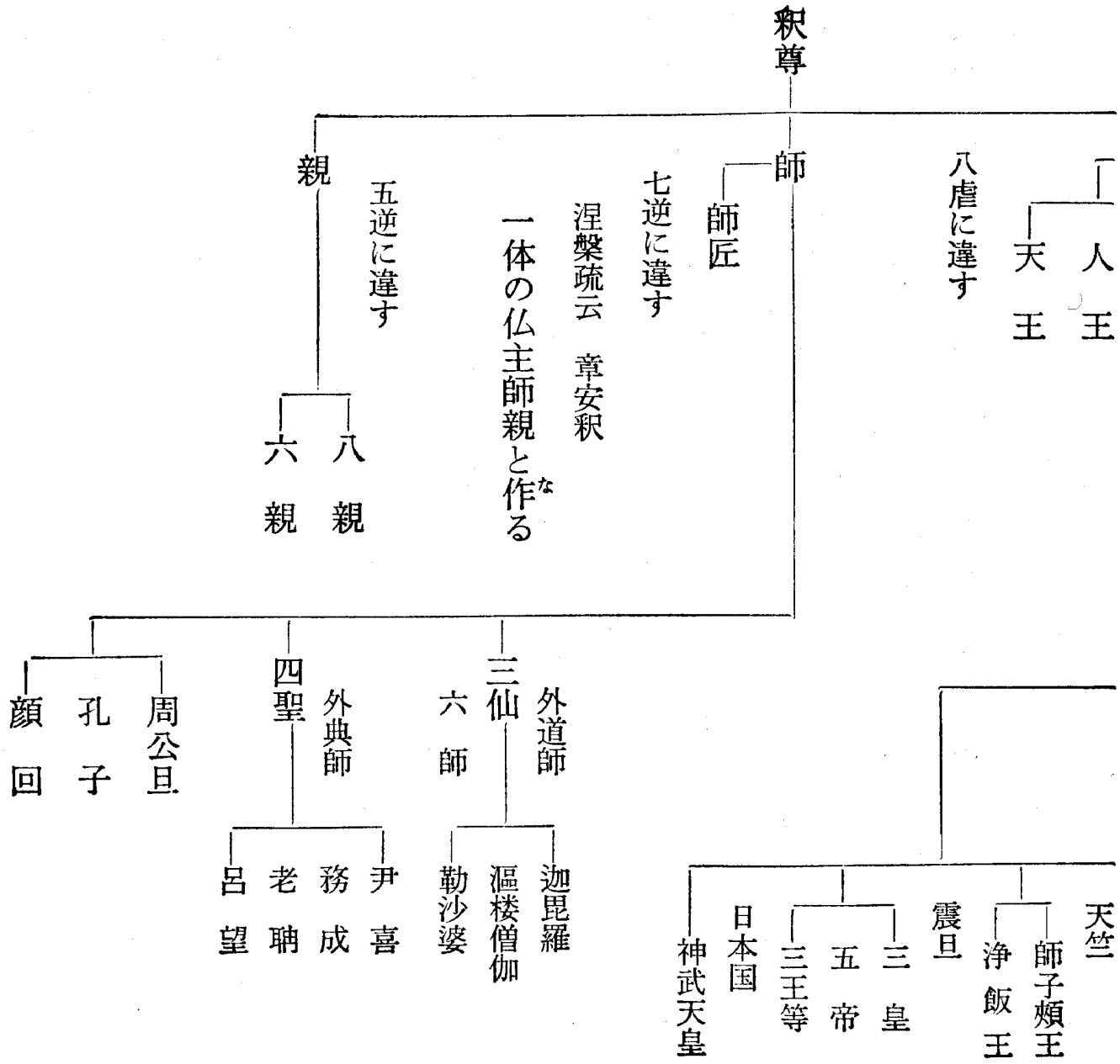

阿弥陀経
難行
易行
聖道
浄土
雑行
正行
諸行
念仏
般若経
三十年
或は云く二十二年
或は云く十四年
大品般若
光讃般若
金剛般若
天王問般若
摩訶般若
仁王般若結経
百論
竜樹菩薩造
中論
同
十二門論
同
大論
同
恵感禅師
小康法師
法照

或は四論宗という
三論宗
或は法性宗と云う
或は無相宗と云う
三時を立て一代を摂尽す、或は二蔵を立て或は三転法輪を立つ
浄影
興皇
嘉祥寺の吉蔵大師
道朗
華厳三七日・阿含十二年・方等般若三十年・已上四十二年なり
法界性論に四十二年
無量義経に云く方便力を以ての故に四十余年には未だ真実を顕さず、又云く無量無辺不可思議阿僧祇劫を過るも終に無上菩提を成ずるを得ず、所以は何ん菩提の大直道を知らず険逕を行くに留難多きが故に、又云く大直道を行けば留難無きが故に。
諸宗依憑宗
仏立宗
天台宗
法華宗
法華経
秘密宗
顕露彰灼宗
普賢経　結経
叡山戒壇
世尊法久後要当説真実
廃也
或は前三教と云い或は前四教前四味と云うなり、或は先の三教の円教に摂尽するを云う。
正直捨方便但説無上道
四時・七教・五時・八教
雖示種種道・其実為仏乗
唯一仏乗
将非魔作仏・悩乱我心耶
久黙此要・不務速説

一代五時鶏図

「我が所説の経典は無量千万億にして已に説き今説き当に説かん而も其の中に於て此の法華経最も為難信難解なり」、記の六に云く「縦い経有つて諸経の王と云うとも已今当説最為第一と云わず、兼但対帯其の義知んぬべし」、玄の三に云く「舌口中に爛る」、籤の三に云く「已今当の妙此に於て固く迷えば舌爛れて止まざるは猶華報と為す謗法の罪苦長劫に流る」、又云く「諫暁止まず」

- 華厳経・大日経・深密経・楞伽経・大品経・般若経等
- 無量義経
- 涅槃経等
- 涅槃経
  - 八十御入滅
    - 八十二・百五・百二十
    - 七十九・八十・八十一
  - 像法決疑経　結経　一日一夜
  - 依法不依人
    - 法四依第六巻
    - 人四依
  - 依義不依語
  - 依智不依識
    - 仏智
    - 菩薩等識
  - 依了義経不依不了義経
    - 法華経
    - 爾前の経経
  - 二天
    - 毘紐天
    - 魔醯修羅天
  - 主
    - 主上
    - 天尊
    - 世尊
    - 法王
    - 国王
    - 大梵天
    - 第六天
    - 帝釈天


釈尊
人王
天王
八虐に違す
師
師匠
七逆に違す
涅槃疏云 章安釈
一体の仏主師親と作る
親
五逆に違す
八親
六親
天竺
師子頬王
浄飯王
震旦
三皇
五帝
三王等
日本国
神武天皇
外道師
三仙
六師
遍楼僧伽
勒沙婆
迦毘羅
四聖
外典師
尹喜
務成
老聃
呂望
周公旦
孔子
顔回

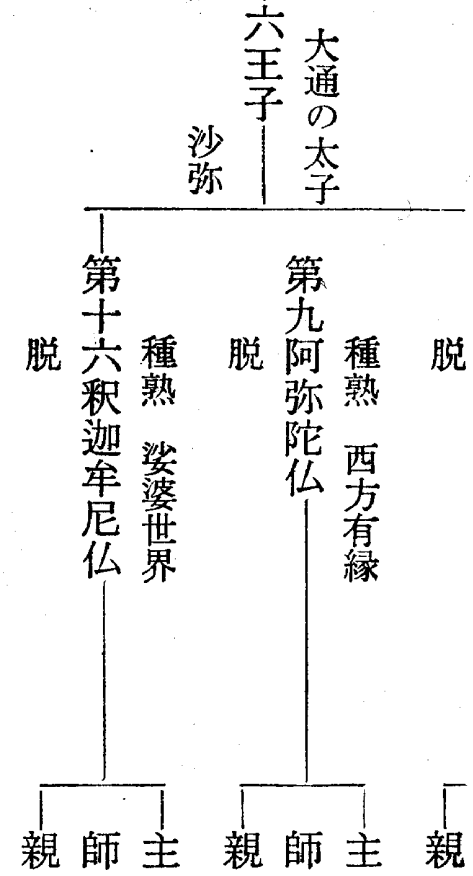
世尊　三界特尊―二十五有―理性の子　結縁の子
今此三界・皆是我有　其中衆生・悉是吾子

文句の五に云く一切衆生等しく仏性有り仏性同じきが故に等しく是れ子なり

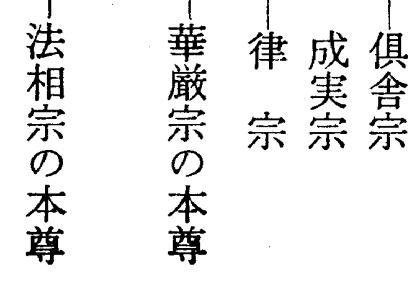
而今此処・多諸患難　唯我一人能為救護
―玄の六に云く本此の仏に従つて初めて道心を発し亦此の仏に従つて不退の地に住す

文句の六に云く「旧は西方の無量寿仏を以て長者に合す今は之を用いず、西方は仏別に縁異り仏別なる故に隠顕の義成ぜず縁異る故に子父の義成ぜず又此の経の首末全く此の旨無し眼を閉し穿鑿せよ、舎那の著脱近く尚知らず弥陀は遠きに在り何ぞ嘗て変換せん」云云、記の六に云く「西方等とは弥陀・釈迦の二仏既に殊なり豈弥陀をして珍玩の服を隠さしめ乃ち釈迦をして弊垢の衣を著せ使めん状、釈迦珍服の隠す可き無く弥陀唯勝妙の形なるに当る、況や宿昔の縁別に化導同じからざるをや、結縁は生の如く成就は養の如し生養の縁異れば父子成ぜず、珍弊途を分ち著脱殊に隔る消経事闕けて調熟の義乖く当部の文永く斯の旨無し、舎那著脱等とは舎那の動ぜずして而も往くに迷う、弥陀の著弊は諸教に文無し、若し平等意趣を論ぜば彼此奚ぞ嘗て自ら矜らん、縦い他を我が身とするも還つて我が化を成す我他の像を立つれば乃ち他の縁を助く人之を見ざれば化縁便ち乱る、故に知んぬ夫の結縁とは並に応身に約することを我昔曾て二万億等と云うが如し、況や十六王子始縦り今に至つて機感相成し任運に分解す、是の故に彼の弥陀を以て此の変換と為す可からず」

種熟　東方有縁
―主
―第一阿閦仏
―師



記の九に云く「初此の仏菩薩に従つて結縁し還た此の仏菩薩に於て成熟す」、玄の六に云く「仏尚自ら分段に入つて仏事を施作す有縁の者何ぞ来らざるを得ん譬えば百川の海に潮す応須が如し縁に牽れて応生すること亦復是くの如し」、又云く「本此の仏に従つて初めて道心を発し亦此の仏に従つて不退地に住す」













阿弥陀仏
- 天台は応身　劣応
- 善導等は報身　勝劣
- 浄土宗の本尊

五百問論に云く「若し父の寿の遠きを知らず復父統の邦に迷わば徒に才能と謂うとも全く人の子に非ず、三皇已前は父を知らず人皆禽獣に同じ」

天台宗の御本尊
- 釈迦如来
- 久遠実成実修実証の仏
- 華厳のるさな真言の大日等は皆此の仏の眷属たり

始成の三身
- 応身―有始有終
- 報身―有始無終
- 法身―無始無終

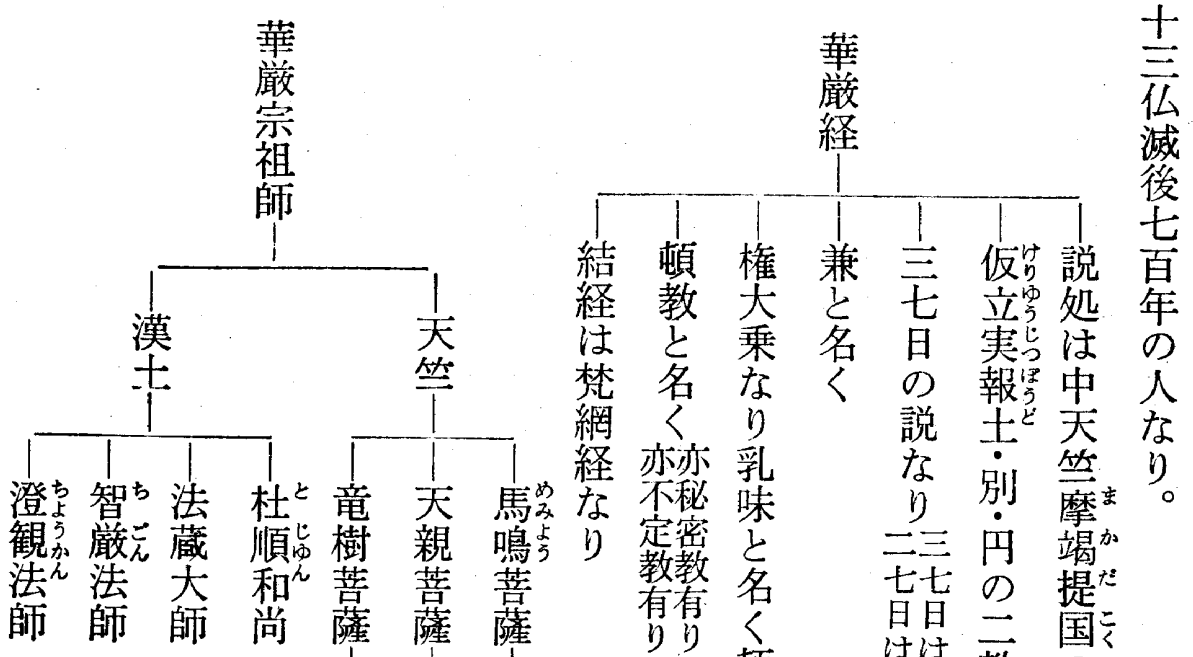
真言の大日等

久成の三身
- 応身
- 報身―無始無終
- 法身

華厳宗・真言宗の無始無終の三身を立つるは天台の名目を盗み取つて自の依経に入れしなり。

釈迦一代五時継図

大論に云く十九出家・三十成道・八十入滅文、此の論は竜樹菩薩の造・寿命三百年・三十万偈の論師なり、付法蔵の第十三仏滅後七百年の人なり。



釈迦一代五時継図

此の華厳教というは所謂仏摩訶陀国寂滅道場菩提樹下にして始めて正覚を成じたまいし時七処八会に於て法恵・功徳林・金剛幢・金剛蔵の四菩薩に加して頓大の根性の為に因陀羅網・無障礙土の相を現じ別円の両教・住行向地の功徳・法界唯心の理を説き給う所謂華厳経なり、此の経には四十一位を明す謂く十住・十行・十廻向・十地・仏果なり、此の経には新古の二訳有り六十華厳は旧訳なり八十華厳は新訳なり、梵網経を以て華厳の結経と為す、此の華厳は化儀は頓部化法は別円なり、成道の最初に此の教を説き給う譬えば日出でて先づ高山を照すが如し厚殖善根は斯の頓説を感ず、頓説本と小の為にせず彼の初分に於ては永く声聞無し後分には即ち有り復た坐に在りと雖も聾の如く痘の如し、経文に云く「即ち傍人を遣わして急に追うて将に還さんとす乃至悶絶して地に躃る」云云。

阿含経
- 説処は波羅奈国鹿野苑・同居土の説
- 但三蔵教を説く・但と名く
- 十二年小乗を説く・酪味と名く
- 三乗の根性の為に説く・漸教と名く亦秘密教有り亦不定教有り
- 誘引と名く
- 結経は遺教経なり
- 倶舎宗・成実宗・律宗

此の阿含は是小乗教なり、仏・成道五十七日を経て梵王の請に赴き波羅奈国の鹿野苑に於て陳如等の五人の為に三蔵教の四諦の法輪を説き給う、謂く四阿含等の小乗経を説くなり、増一阿含には人天の因果を明し、長阿含には邪見を破し、中阿含には真寂の深義を明し、雑阿含には禅定を明す、遺教経を以て結経と為す、化儀は漸の部

の初め化法は三蔵教なり、三乗の根性の為に此の阿含教を説く経の次第に依れば日の次に幽谷を照すが如し、浅行を偏えに明せば当分に漸を解る三蔵本大の為ならず座に在りと雖も多跋婆和す、経に云く「将に其の子を誘引せんと欲して方便を説く密かに二人の形色憔悴せる威徳無き者を遣わす」云云。

- 説処は欲色二界の中間・大宝坊・同居土の説なり
- 蔵通別円の四教を説く
- 十六年の説なり 三井寺の説 時不定なり 山門の義 権大乗・生蘇味
- 対と名く
- 四教の機の為に説く・漸教と名く 亦秘密教有り 亦不定教有り
- 弾訶と名く
- 結経は瓔珞経なり
- 方等部
  - 深密経 法相宗 玄奘三蔵 慈恩大師
  - 楞伽経 禅宗 達磨
  - 観経
    - 曇鸞法師
    - 道綽禅師
    - 善導和尚
    - 法然上人
  - 双観経 浄土宗 祖師
  - 阿弥陀経
  - 大日経
    - 善無畏三蔵
  - 金剛頂経 真言宗 祖師
    - 金剛智三蔵
    - 不空三蔵
  - 蘇悉地経

釈迦一代五時継図

此の方等教は謂く鹿苑の後般若の前四教の機に対し処処に四教の法を説いて唯だ二乗を弾呵し菩薩を称揚す、所謂密厳経・厚厳経・思益経・方等経・楞伽経・浄名経等なり、瓔珞経を以て結経と為す、化儀は漸部の中・化法は四教なり、説教の次第に依れば日の次ぎに平地を照すが如し影万水に臨み器の方円を逐い波の動静に随って一仏土を示すに浄穢不同ならしめ一身を示現するに巨細各異なり、一音の説法・類に随って各解なり、恐畏し歓喜し厭離し断疑す神力不共の故に見に浄穢有り聞に褒貶有り嗅に胆蔔と不胆蔔と有り華に著身と不著身と有り浄名方等の如し、経文に云く「是を過ぎて已後、心相体信じて入出難り無し」文。

般若部
- 説処は鷲峯山・白鷺池等の四処十六会・同居土の説なり
- 権大乗なり
- 帯と名く
- 熟蘇味と名く
- 十四年の説なり—三井寺の義—三十年の説—山門の義
- 漸と名く亦秘密教有り亦不定教有り
- 淘汰と名く
- 結経は仁王経なり—已上四十二年なり
- 百論
- 中論
- 十二門論
- 三論宗—祖師—嘉祥大師
- 吉蔵大師

此の大般若経は唐の玄奘三蔵の所訳是れ新訳なり、此の経は一部六百巻二百六十五品・六十億四十万字・一万六百

三十八紙なり、此の般若経は方等の後・法華の前・四処十六会の中に於て後三教の機の為に広く諸部の般若を説く、所謂光讃般若経・文殊問般若経・金剛般若経・能断金剛般若経・大品般若経・小品般若経・放光般若経・天王問般若経・大般若経等なり、仁王般若経を以て結経と為す、唯だ化儀は漸教の後・化法は通別円なり、此の般若経の時も二乗の念処道品は皆是れ摩訶衍と説いて亦身子・須菩提をして菩薩の為に般若を転教せしむ。

玄義に云く「大人は其の光用を蒙り嬰児は其の精明を喪う夜遊の者は伏匿し作務の者は興盛す」故に文に云く「但菩薩の為に其の実事を説いて我が為に此の真要を説かず、三人倶に学すと雖も二乗は証を取る具に大品等の如し」経文に云く「爾の時に窮子即ち教勅を受けて衆物を領知し乃至而も一飡を悕取するの意無し」云云。

仏自ら四十余年の諸経を破し給う事、無量義経説法品に云く「我先に道場菩提樹下に端座すること六年にして阿耨多羅三藐三菩提を成ずることを得たり仏眼を以て一切の諸法を観るに宣説すべからず所以は如何諸の衆生の性欲不同なることを知れり性欲不同なれば種種に法を説き種種に法を説くことは方便力を以てす四十余年には未だ真実を顕わさず」云云、又云く「文辞は一なりと雖も義は各異なり」云云、伝教大師の無量義経の注釈に云く「性欲不同なれば種種に法を説くとは是れ能被の教を挙ぐるなり釈迦一代四十余年の所説の教略して四教及び八教あり所謂樹王の華厳・鹿苑の阿含・坊中の方等・鷲峯等の般若・演説一乗・大小の菩薩の歴劫修行・小乗の三蔵教・大乗の通教・大乗の別教・大乗の円教・頓教・漸教・不定教・秘密教是くの如き等の前四味各各不同なり是の故に名けて種種の説法と為す」云云、又云く「但随他の五種性等門外の方便・差別の権教・帯権の一乗を説いて未だ随自一仏乗等・露地の真実・平等の直道・捨権の一乗を顕わさず・是の故に説いて方便力を以て四十余年・未だ真実を顕さずと言う」と云云、無量義経に云く「若し衆生有つて是の経を聞くことを得れば則ち為れ大利なり所以は如何若し能く修行すれば必ず疾く無上菩提を成ずることを得ればなり、其れ衆生有つて聞くことを得ざる者は当に知るべ

し是等は為れ大利を失えるなり、無量無辺不可思議阿僧祇劫を過ぐれども終に無上菩提を成ずることを得ず所以は如何菩提の大直道を知らざる故に険逕を行くに留難多きが故に」云云、注釈に云く「疾く無上菩提を成ずることを得ずとは未だ直道一乗の海路を解せず未だ純円六度の固船に乗らず未だ実相方便の順風を得ず是の故に横道の三乗嶮路の歩行留難多き処・懃苦妄想夢裏の大河なり是の故に説いて疾く無上菩提を成ずることを得ずと言うなり」云云、秀句の下に云く「法華経を讃むと雖も還つて法華の心を死す」云云、無量義経に云く「次に方等十二部経・摩訶般若・華厳海空を説いて菩薩の歴劫修行を宣説せしかども」云云、伝教大師秀句の下巻に云く「謹しみて無量義経を案ずるに云く方等十二部経とは法相宗所依の経なり摩訶般若とは三論宗の所依の経なり華厳海空とは即ち華厳宗の所依の経なり但歴劫修行を説いて未だ大直道を知らず」云云、天台大師玄義の五に云く「成道より以来四十余年未だ真実を顕わさず法華に始めて真実を顕わす」相伝に云く仏の年七十二歳にして法華経を説くと云云、慧心僧都の一乗要決の下に云く「仏既に説いて言く法華真実なり前は未だ真実を顕わさず何ぞ強ちに仏教に背いて法華の怨嫉と為るや」云云、記の八に云く「略して経題を挙げて玄に一部を収む故に仏欲以此妙法等と云うなり」釈籤一に云く「次に経題を釈す初めには妙法の両字は通じて本迹を詮す蓮華の両字は通じて本迹を譬う」

法華経
- 説処は霊山虚空の二処三会・実報土の説
- 実大乗
- 八箇年の説
- 又開会の妙典とも純円一実の説とも一円機の説とも云う
- 醍醐味
- 円教

頓・不定と秘密無し
結経は普賢経
仏立宗―法華宗―天台宗

二処三会の儀式―一に霊山会―序品より法師品に至る十品
二に虚空会―宝塔品より神力品に至る十一品
三に霊山会―嘱累品より勧発品に至る七品

本迹の両門―序品より十四品は迹門なり　開権顕実と名く
涌出品より十四品は本門なり　開近顕遠と名く

此の法華経は第五時の教なり、無量義経を開経と為し観普賢経を結経と為す、化儀は会漸帰頓・会三帰一・化法は純円なり、般若の後双林の前純ら一の円機に対して真実を説くなり、日光普ねく照すに土圭の測影縮ならず盈ならざるが如し低頭挙手・皆仏道を成ず汝は実に我が子・我は実に汝が父唯だ如来の滅後を以て之を滅度す、此の第五時の教は是れ日中にして四時に非ず是醍醐にして四味に非ず是れ定にして不定に非ず是れ顕露にして秘密に非ず三乗・五乗・七方便・九法界を会して一仏乗に入らしむ所以に迹門には二乗初住の位に叶て無生忍を得・成仏の記を受く八歳の竜女は男子に変成して即身に無垢の成道を唱う、本門には二世の弟子増道損生の益を得・凡そ三周四説不可思議なり方便品に云く「世尊の法久くして後要ず当に真実を説くべし」又云く「未だ曾て説ざる所以は説時未だ至らざるが故なり今正しく是れ其の時なり決定して大乗を説かん」云云、又云く「乃至一偈に於ても皆成仏すること疑無し十方仏土の中・唯一乗の法のみ有つて二も無く亦三も無し仏の方便の説を除く」又云く「諸仏世

に出る唯此の一事のみ実なり余の二は則ち真に非ず」、普賢経の記に云く「故に正説に云く唯此の一事のみ実にして余の二は則ち真に非ずと斯れに多義有り、一には非頓非漸の妙法を指して一事実と為し而頓而漸を余二の権と為す、二には三教の仮名を呼びて非真と為し一円の実理を指して一実と為す、三には四味を以て非真と為し醍醐を以て一実と為す」と、方便品に云く「終に小乗を以て衆生を済度せず」云云、又云く「若小乗を以て化すること乃至一人に於てもせば我則ち慳貪に堕せん此の事不可と為す」又云く「正直に方便を捨てて但だ無上道を説く」と、玄の九に云く「廃三顕一とは此れ正しく教を廃す其の情を破すと雖も若し教を廃せざれば樹想還つて生ず教を執して惑を生ず是の故に教を廃す正直に方便を捨てて但だ無上道を説く十方仏土の中唯だ一乗の法のみ有り二も無く亦三も無し」云云、玄義の一に云く「華落は権を廃するを譬え蓮成は実を立するを譬う」文に云く「正直に方便を捨てて但だ無上道を説く」云云、伝教大師の顕戒論に云く「白牛を賜う朝には三車を用いず家業を得る夕べには何ぞ除糞を用いん」故に経に云く「正直に方便を捨てて但だ無上道を説く」と、方便品に云く「我が昔の所願の如く今已に満足す」云云。

玄義の十に云く「即ち方便の一乗を廃して唯だ円実の一乗なり故に云く我本と誓願するが如き今已に満足す」方便品に云く「当来世の悪人仏一乗を説き給うを聞いて迷惑して信受せず法を破して悪道に堕せん」と云云、又云く「法を聞き歓喜し讃めて乃至一言を発す則ち為れ已に一切三世の仏を供養するなり」譬喩品に云く「今此の三界は皆是れ我が有なり其の中の衆生は悉く是れ我が子なり而も今此の処は諸の患難多し唯我一人のみ能く救護を為す」云云、文句の六に云く「旧は西方の無量寿仏を以て、以て長者に合す今之を用いず西方の仏・別に縁異なり仏・別なり故に隠顕の義成ぜず縁異なるが故に子父の義成ぜず又此の経の首末全く此の旨無し閉眼穿鑿せよ」、疏記の六に云く「弥陀・釈迦二仏既に殊なり況や宿昔の縁別に化導同じからざるをや結縁は生の如く成熟は養の如し生

養の縁異なれば父子成ぜず珍幣途を分ち著脱殊に隔たる消経事闕け調熟義乖く当部の文永く斯の旨無し」云云、又云く「往昔は大小の両縁倶に釈迦に在りとし今は尊特垢衣倶に弥陀に在りとせば更に笑う可きことを成ず」云云、涅槃経の疏の一に云く「無救無護無所宗仰とは此れは無主の苦を釈す貧窮孤露・一旦遠離・無上世尊とは此れは無親の苦を釈す設有疑惑・当復問誰とは此は無師の苦を釈す」云云、涅槃経の四に云く「我又閻浮提の中に示現し疫病劫起多く衆生有つて病に悩む所と為んに去つて医薬を施し然して後に為に微妙の法を説いて其をして無上菩提に安住せしむ」云云、涅槃経の一に云く「我等今より救護有ること無く宗仰する所無く貧窮孤露なり、一旦無上世尊に遠離したてまつらば設い疑惑有りといえども当に復た誰にか問うべし」同二に云く「主無く親無ければ家を亡し国を亡す」又云く「一体の仏を主師親と作す」譬喩品に云く「一切衆生皆是吾が子なり」云云、寿量品に云く「我常に此の娑婆世界に在つて説法教化す亦余処の百千万億那由佗阿僧祇の国に於ても衆生を導利す」云云、大論に云く「十方恒河沙等の三千の国土を名けて一仏国土と為す是の中に更に余仏無し実に一りの釈迦仏のみなり」云云、寿量品に云く「我も亦為れ世の父諸の苦患を救う者なり」云云、宝塔品に云く「能く来世に於て此の経を読み持たんは是れ真の仏子なり」云云、譬喩品に云く「若し人あつて信ぜずして此の経を毀謗せば則ち一切世間の仏種を断ず其の人命終して阿鼻獄に入り一劫を具足して劫尽きて更に生じ是くの如く展転して無数劫に至らん」又云く「但大乗経典を受持することを楽つて乃至余経の一偈をも受けざれ」妙楽大師の五百問論に云く「況や彼の華厳は但福を以て比す此の経の法を以て之を比するに同じからず、故に云く乃至不受余経一偈と人之を思わず徒らに引く何んの益あらん」玄義の五に云く「究竟の大乗は華厳・大集・大品・法華・涅槃に過ぐる無し」妙楽の釈籤の十に云く「請う有眼の者委悉に之を尋ねて法華は漸円・華厳の頓極に及ばず と云うこと勿れ当に知るべし法華は部に約するときは則ち尚華厳・般若を破し教に約するときは則ち尚別教の後心を破す」

譬喩品に云く「初め仏の所説を聞いて心中大いに驚疑す将に魔・仏と作つて我が心を悩乱するに非ずや」宝塔品に云く「爾の時に宝塔の中より大音声を出して歎めて言く善哉善哉釈迦牟尼世尊能く平等大慧教菩薩法仏所護念の妙法華経を以て大衆の為に説き給うこと是くの如し是くの如し釈迦牟尼世尊所説の如きは皆是れ真実なり」又云く「釈迦牟尼仏・快く是の法華経を説き給え我是の経を聴かんが為の故に而かも此に来至せり」と云云、又云く「大音声を以て普く四衆に告ぐ誰か能く此の娑婆国土に於て広く妙法華経を説かん今正しく是れ時なり如来久しからずして当に涅槃に入り給うべし仏・此の妙法華経を以て付属して在ること有らしめんと欲す」法師品に云く「薬王若し人有つて何等の衆生か未来世に於て当に作仏することを得べしと問わば応に示すべし、是の諸人等未来世に於て必ず作仏することを得んと何を以ての故に善男子善女人法華経の乃至一句に於て受持し読誦せん」云云、宝塔品に云く「諸余の経典数恒沙の如くならん、此等を説くと雖も未だ難しと為るに足らず若し仏の滅後悪世の中に於て能く此の経を説く是則ち難しと為すと」提婆品に云く「仏諸の比丘に告げ給わく未来世の中に若し善男子・善女人有つて妙法華経の提婆達多品を聞いて浄心に信敬して疑惑を生ぜざらん者は地獄・餓鬼・畜生に堕ちずして十方の仏前に生ぜん、所生の処には常に此の経を聞き若し人天の中に生れば勝妙の楽を受け若し仏前に在らば蓮華より化生せん」又云く「当時の衆会皆竜女の忽然の間に変じて男子と成つて菩薩の行を具して即ち南方無垢世界に往き宝蓮華に坐して等正覚を成じ三十二相・八十種好あつて普く十方一切衆生の為に妙法を演説するを見る」又云く「爾の時に娑婆世界の菩薩・声聞・天・竜・八部・人と非人と皆遙かに彼の竜女の成仏して普く時の会の人天の為に法を説くを見て心大いに歓喜し悉く遙かに敬礼す」分別功徳品に云く「阿逸多是の善男子・善女人は我が為に復た塔寺を起て及び僧坊を作り四事を以て衆僧に供養することを須いず、所以は如何是の善男子・善女人是の経典を受持し読誦する者は已に塔を起て僧坊を造立し衆僧を供養すと為す、則ち為れ仏舎利を以て七宝の塔を起

て高広漸小にして梵天に至る」と云云、神力品に云く「仏滅度の後に能く是の経を持たんを以ての故に諸仏皆歓喜す」云云、又云く「我が滅度の後に於て応に斯の経を受持すべし是の人仏道に於て決定して疑有ること無けん」云云、薬王品に云く「能く是の経典を受持すること有らん者も亦復是くの如し一切衆生の中に於て亦第一と為す」云云、普賢経に云く「煩悩を断ぜず五欲を離れず三昧に入らざれども但誦持するが故に」云云、又云く「其れ大乗方等経典を読誦する有らば当に知るべし此の人は仏の功徳を具して諸悪永く滅して仏慧より生ずるなり」云云、一経の始めの如是我聞を釈する文句の一に云く「如是とは所聞の法体を挙ぐ」と則ち妙法蓮華経是なり。

- 涅槃経
  - 一日一夜の説
    - 権大乗
    - 説処は跋提河の辺
  - 常住四教を説く
  - 同醍醐味
  - 結経は像法決疑経

此の涅槃経は一日一夜の説三蔵教・通教・別教・円教を明す、亦は醍醐味とも名く、釈尊拘尸那城・力士生地・阿利羅跋提河・沙羅雙樹の間に於て二月十五日の晨朝・面門より種種の光を放ち給う十二由旬の内十方の大衆を集めて涅槃経を説き給う即ち三十六の涅槃経・旧訳の四十の涅槃経なり、像法決疑経を以て結経と為す、亦摂拾教と名け亦扶律顕常と云う、化儀は漸部・化法は四教なり法華の時猶未解の輩有り更に後番五味を以て余残の機を調熟し給う、涅槃の時四教の機同く・仏性を見る秋収冬蔵の如し、唯四機有り倶に常住を知る故に法華と合して同醍醐味と為すなり、凡そ一往此くの如く配立すと雖も万差の機縁に随つて時節の長短不同なり或は華厳の時長は涅

槃の時に至る阿含・方等・般若も亦爾なり云云、涅槃経の六に「法に依て人に依らざれ義に依つて語に依らざれ智に依つて識に依らざれ了義経に依つて不了義経に依らざれ」と云云、又「亦如来随宜の方便所説の法の中に執着を生ぜざる是を了義と名く不了義とは経の中に一切焼然なり一切無常なり一切皆苦なり一切皆空なり一切無我なりと説くが如し是を不了義と名く何を以ての故に是くの如きの義を了すること能わざるを以ての故に諸の衆生を して阿鼻獄に堕せしむ」云云、十七の巻に云く「如来は虚妄の言無しと雖も若し衆生の虚妄の説に因つて○」文、又云く「虚妄の法則ち是れ罪と為す是の罪を以ての故に地獄に堕す」云云。

一、小乗の戒を破する事

涅槃経の三の巻に云く「仏迦葉に告げ給わく能く正法を護持する因縁を以ての故に是の金剛身を成就することを得・迦葉我往昔に於て護法の因縁を以て今是の金剛身を成就することを得て常住にして壊せず、善男子正法を護持する者は五戒を受けず威儀を修せず応に刀剣・弓箭・鉾槊を持して持戒清浄の比丘を守護すべし」云云、同十七に云く「仏性を見るが故に大涅槃を得・是を菩薩の清浄の持戒にして世間の戒には非ずと名く」と云云、又云く「是の経を受持して戒を毀る者は則ち是れ衆生の大悪知識なり我が弟子に非ず是れ魔の眷属なり」云云、法師品に云く「若し是の深経・声聞の法を決了する是れ諸経の王なることを聞いて」云云、安楽行品に云く「又声聞を求むる比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷に親近せざれ亦問訊せざれ若しは坊中に於ても若しは経行の処若しは講堂の中に在ても共に住止せざれ」云云、伝教大師の顕戒論の中に云く「貧人の食は是れ輪王の毒なるが如し、故に二乗の者の持戒精進は即ち菩薩の破戒懶惰なり故に応に親近すべからず、来らば為に法を説け親使・利養・恭敬を悕わざれ」と云云、秀句の下に云く「小乗の持戒は則ち菩薩の煩悩なり」云云、宝塔品に云く「此の経は持ち難し若し暫くも持つ者は我則ち歓喜す諸仏も亦然なり、是の如きの人は諸仏の歎め給う所なり是則ち勇猛なり是則ち精進な

り是を戒を持ち頭陀を行ずる者と名く、則ち疾く無上の仏道を得と為す能く来世に於て此の経を読み持たんは是真の仏子なり」云云、竜樹菩薩の大論に云く「自法愛染の故に他人の法を毀呰す持戒の行人と雖も地獄の苦を脱れず」云云、涅槃経の十二に云く「仏迦葉に告げ給わく若し菩薩有つて破戒の因縁を以て則ち能く人をして大乗経典を受持し愛楽せしむることを知つて又能く其れをして経巻を読誦し通利し書写し広く人の為に説いて阿耨多羅三藐三菩提を退転せざらしめんと、是くの如き為の故に故さらに戒を破ることを得」云云、安然の広釈に云く「能く法華経を説く是を持戒と名く律儀を持すと雖も善法を摂せざれば猶木石の衣鉢を帯持せるが如し」云云、弘決の四に大論の十九を引いて云く「諸の比丘・仏に問いたてまつる阿蘭若の比丘死しぬ今何の処にか生ずる・仏の言く阿鼻獄に生ず諸の比丘大いに驚く、坐禅持戒するに便ち爾るを至すや仏答えて言く多聞・持戒・禅未だ漏尽の法を得ず」云云、伝教大師云く「今より已後声聞の利益を受けず菩薩は二百五十戒を捨て畢んぬ」云云、涅槃経の四に云く「我涅槃の後・無量百歳に四道の聖人も悉く復涅槃せん正法滅して後像法の中に於て当に比丘有べし貌持律に像て少しく経を読誦し飲食を貪嗜し其の身を長養し袈裟を服すと雖も猶猟師の如く細めに視て徐かに行くこと猫の鼠を伺うが如し、常に是の言を唱う我羅漢を得たりと、諸の病苦多く糞穢に眠臥す・外には賢善を現し内には貪嫉を懐く啞法を受けたる婆羅門等の如し、実に沙門に非ずして沙門の像を現し邪見熾盛にして正法を誹謗し及び甚深秘密の教を壊り各自意に随つて反つて経律を説く」云云、同九に云く「善男子・一闡提有り羅漢の像を作し空処に住して方等大乗経典を誹謗す諸の凡夫人・見已つて皆真の阿羅漢なり是れ大菩薩摩訶薩なりと謂えり」

一、善導和尚自害の事

類聚伝に云く「導・此の身諸苦に逼迫せられて情偽反易し暫くも休息すること無し、乃ち所居の寺の前の柳樹に登つて西に向て願つて云く仏の威神隣以て我を摂し観音・勢至も亦来て我を助け給え、此の心をして正念を失

わざらしめ驚怖を起さず弥陀の法の中に於て以て退堕を生ぜざらんと願し畢つて其の樹の上に極り身を投じて自ら絶えぬ」

一、仏自害・断食・身根不具を禁ずる事

涅槃の七に云く「若し説いて言えること有らん常に一の脚を翹げて寂嘿として言わず淵に投じて火に赴き自ら高巌より墜ち嶮難を避けず毒を服し食を断じ灰土の上に臥し自ら手足を縛つて衆生を殺害せん、方道・呪術・旃陀羅の子・無根・二根及び不定根・身根不具ならん、是くの如き等の事・如来悉く出家して道を為すことを聴し給うといわば是を魔説と名く」云云、涅槃経の六に云く「大乗を学する者は肉眼有りと雖も名けて仏眼と為す耳鼻五根も例して亦是くの如し」云云、像法決疑経に云く「諸の悪比丘・我が意を解せず己が所見を執して十二部経を宣説し文に随つて義を取り決定の説と作さん、当に知るべし此の人は三世の諸仏の怨なり速かに我が法を滅せん」云云、涅槃経の十四に云く「如来・世尊は大方便有り無常を常と説き・常を無常と説き・楽を説いて苦と為し・苦を説いて楽と為し・不浄を浄と説き・浄を不浄と説き・我を無我と説き・無我を我と説き・非衆生に於て説いて衆生と為し・実の衆生に於て非衆生と説き・非物を物と説き・物を非物と説き・非実を実と説き・実を非実と説き・非境を境と説き・境を非境と説き・非生を生と説き・生を非生と説き・乃至・無明を明と説き・明を無明と説き・非色を色と説き・色を非色と説き・非道を道と説き・道を非道と説く」云云。

浄土宗の阿弥陀
- 父は月浄転輪王・鼓音声陀羅尼経の説なり
- 誓願は執持名号往生極楽
- 正覚は十劫已来なり

法華宗の阿弥陀―父は大通智勝仏なり
　　―誓願は常楽の説・是妙法蓮華経なり
　　―正覚は三千塵点劫なり

薬王品に云く「若し女人有つて是の経典を聞いて説の如く修行せば此に於て命終して即ち安楽世界・阿弥陀仏・大菩薩衆の囲繞せる住処に往き蓮華の中宝坐の上に生ず」云云、疏記の十に云く「若し女人有つて等とは此の中只是の経を聞くことを得、説の如く修行すと云う即ち浄土の因更に観経等を指すことを須いざるなり、問う如何が修行する答う既に如説修行と云う即ち経に依て行を立つ具さに分別功徳品の中直ちに此の土を観ずるに四土具足するが如し故に此の仏身・即三身なり」云云、「自在所欲生」云云、方便品に云く「舎利弗・如来但一仏乗を以ての故に衆生の為に法を説く余乗の若しは二若しは三有ること無し」云云、安楽行品に云く「無量の国中に於て乃至名字を聞くことを得可からず」陀羅尼品に云く「汝等但能く法華の名を受持せし者を擁護せんすら福量る可からず」釈籤の一に云く「名は即ち是体・文字解脱なり」又云く「次に経題を釈す初めには妙法の両字は通じて本迹を詮す蓮華の両字は通じて本迹を譬う」疏記の一に云く「妙法の唱は唯だ正宗のみに非ず二十八品倶に妙法と名くが故に、故に品品の内に咸く体等を具し句句の下に通じて妙名を結す」云云、薬王品に云く「若し復人有つて七宝を以て三千大千世界に満てて仏及び大菩薩・辟支仏・阿羅漢に供養せん是の人の得る所の功徳此の法華経の乃至一四句偈を受持する其の福最も多きに如かず」又云く「能く是の経典を受持すること有らん者も亦復是くの如し一切衆生の中に於て亦為れ第一なり」又云く「此の経は能く一切衆生を救う者なり此の経は能く一切衆生をして諸の苦悩を離れしむ此の経は能く大いに一切衆生を饒益して其の願を充満す」と勧発品に云く「若し復是の経典を受持する者を見て其の過悪を出さば若しは実・若しは不実にもあれ此の人は現世に白癩の病を得ん、若し之を

軽笑すること有らん者は当に世世に牙歯疎き欠け醜脣平鼻・手脚繚戻し眼目角睞・身体臭穢にして悪瘡・膿血・水腹・短気・諸の悪重病あるべし、是の故に普賢若し是の経典を受持する者を見ては当に起つて遠く迎えて当に仏を敬うが如くすべし」涅槃経の十三に云く「我爾の時に於て思惟し坐禅し無量歳を経れども亦如来出世の大乗経の名有ることを聞かず」文句の五に云く「所以は経に出でたり人の語を信ずること勿れ」同三に云く「たとい百千種の師あつて一一の師・百千種の説を作すとも是れ権ならざるは無し、如来の所説有る尚復是れ権なり況や復人師をや、寧ろ権に非ざることを得んや前に出す所の如きは悉く皆権なり」

一、念仏者・謗法罪を作る事

法然の選択に云く「道綽禅師・聖道・浄土の二門を立て聖道を捨てて正しく浄土に帰するの文、初めに聖道門と云うは之に就いて二有り、乃至之に准じて之を思うに応に密大及実大を存すべし、然れば則ち今真言・仏心・天台・華厳・三論・法相・地論・摂論・此等の八家の意正しく此に在り、浄土宗の学者先ず須らく此の旨を知るべし、設い先ず聖道門を学するの人なりと雖も若し浄土門に於て其の志有らん者は須らく聖道を弃てて浄土に帰すべし、善導和尚・正雑二行を立て雑行を捨てて正行に帰するの文、第一に読誦雑行と云うは上の観経等の往生浄土の経を除いて已外大小乗・顕密の諸経に於て受持し読誦するを悉く読誦雑行と名く、乃至・第三に礼拝雑行と云うは上の弥陀を礼拝するを除いて已外一切諸余の仏菩薩等及び諸の世天等に於て礼拝し恭敬するを悉く礼拝雑行と名け、第四に称名雑行とは上の弥陀の名号を称するを除いて已外・自余一切の仏・菩薩等及び諸の世天等の名号を称するを悉く称名雑行と名け、第五に讃歎供養雑行と云うは上の弥陀仏を除いて已外一切諸余の仏菩薩及び諸の世天等に於て讃歎し供養するを悉く讃歎供養雑行と名く、乃至、此の文を見るに弥須らく雑を捨てて専を修すべし、豈百即百生の専修の正行を捨てて堅く千中無一の雑修雑行を執せんや、又云く貞元入蔵録の中に始め大般

若経六百巻より終り法常住経に至るまで顕密の大乗経惣べて六百三十七部・二千八百八十三巻なり皆須らく読誦大乗の句に摂すべし夫れ速かに生死を離れんと欲せば二種の勝法の中且らく聖道門を閣いて選んで浄土門に入れ浄土門に入らんと欲せば正雑二行の中に且らく諸の雑行を抛つて選んで正行に皈すべし」云云、大論に云く「自法愛染の故に他人の法を毀呰す持戒の行人と雖も地獄の苦を脱れず」云云、法華経に云く「当来世の悪人は仏の一乗を説き給うを聞いて迷惑して信受せず法を破して悪道に堕せん」又云く「法を破して信ぜざるが故に三悪道に墜ちなん」雙観経に云く「設い我仏を得るも十方衆生の至心に信楽して我が国に生ぜんと欲して乃至十念せんに若し生ぜずんば正覚を取らじ唯五逆と誹謗正法を除く」譬喩品に云く「若し人あつて信ぜずして此の経を毀謗するときは則ち一切世間の仏種を断ず其人命終して阿鼻獄に入り一劫を具足して劫尽きて更に生ぜん是くの如く展転して無数劫に至らん」文句に云く「今経に小善成仏を明かす此の縁因を取つて仏種と為す、若し小善成仏を信ぜずんば則ち一切世間の仏種を断ずるなり」云云。

一、真言師・謗法罪を作る事

秘蔵宝鑰の上に云く十住心とは、

一　異生羝羊心　凡夫悪人　　二　愚童持斎心　凡夫善人

三　嬰童無畏心　外道　　四　唯蘊無我心　声聞

五　抜業因種心　縁覚　　六　他縁大乗心　法相宗

七　覚心不生心　三論宗　　八　如実一道心　法華宗

九　極無自性心　華厳宗　　十　秘密荘厳心　真言宗

又云く「他縁以後は大乗の心なり大乗において前の二は菩薩乗・後の二は仏乗なり此くの如きの乗乗は自乗には

仏の名を得れども後に望むれば戯論と作る」云云、又云く「人を謗じ法を謗ずれば定めて阿鼻獄に堕ちて更に出ずる期無し、世人斯の義を知らずして舌に任せて輒すく談じて深害を顧みず寧ろ日夜に十悪五逆を作るべしとも一言一語も人法を謗ず可からず」云云、大日経に云く「仏・不思議の真言相道の法を説くに一切の声聞・縁覚を共にせず亦普く一切衆生の為にするに非ず」法華経の二に云く「汝等若し能く此の語を信受せば一切皆当に仏道を成ずることを得べし是の乗微妙にして清浄第一なり」云云、又云く「此の法華経は是れ諸の如来第一の説・諸説の中に於て最も甚深為り」又云く「此の法華経は諸仏如来の秘密の蔵・諸経の中に於て最も其の上に在り」六波羅蜜経に五蔵・五味を説く、私に云く此の経は天台御入滅已後百余年に天竺より漢土に来れり爾れば見ざる経の醍醐を盗むと書くは謬失なり弘法の二教論の下に云く「喩して曰く今斯の経文に依らば仏五味を以て五蔵に配当し惣持を醍醐と称し四味を四蔵に譬え給えり、振旦の人師等醍醐を諍い盗んで各自宗に名く若し斯の経を鑒みば則ち掩耳の智割剖を待たじ」云云、又云く「毘盧遮那経の疏に順ぜば阿字を釈す」云云、私に云く毘盧遮那経疏供養法の巻は竜樹入滅已後八百年の造疏なり、而るに菩提心論に此の事を引き載せたり故に知んぬ菩提心論は竜樹の釈に非るなり又云く「唯真言法の中にのみ即身成仏するが故に是三摩地の法を説く諸教の中に於て闕いて書せず」云云。

一、真言は別仏の説に非る事

大日経の一の巻の五仏は中央は大日如来と説く同五巻の五仏は中央は毘盧遮那と説く第一の巻の五仏は中央は釈迦牟尼仏と説く、文句の九に云く普賢観は法華を結成す文に云く釈迦牟尼仏を毘盧遮那と名くと、乃ち是れ異名なり別体なるに非ざるなり、安然の教時義に云く「真言宗の本地毘盧遮那は即ち天台宗の妙法蓮華経最深密処同仏なり」、智証大師の授決集に云く「真言・禅門・華厳・三論・唯識・律宗・成・倶の二論等は若し法華・涅槃経等

の経に望むれば是れ摂引の門なり」云云、金剛頂経に云く「婆伽梵釈迦牟尼如来・一切平等に善く通達するが故に一切方を平等に観察して四方に坐し給う不動如来・宝生如来・観自在王如来・不空成就如来」云云、大日経普通真言蔵品の四に云く「時に釈迦牟尼世尊宝処三昧に入つて自心及び眷属の真言を説き給う」文、大日経の第二に云く「我昔道場に坐して四魔を降伏し大勤勇の声を以て衆生の怖畏を除く、是の時梵天等心喜共に称説す此れに由つて諸の世間号して大勤勇と名く我本不生を覚る」云云、前唐院金剛頂経の疏に云く「成仏已来甚大久遠なり未だ所経の劫数を説かざる所以は経に於て各傍正の義有り故に彼の法華の久遠の成仏も亦是れ此の経の毘盧遮那仏と異解す可からず」云云、仏法伝来の次第に云く「大師智拳印を結びて南方に向う面門俄かに開けて金色の毘盧遮那と成り即便ち本体に還帰す」云云、涅槃経の七の巻に仏迦葉に告げ給わく「我般涅槃して七百歳の後是の魔波旬・漸く当に我が正法を壊乱すべし、乃至化して阿羅漢の身及び仏の色身と作らん魔王此の有漏の形を以て無漏の身と作りて我が正法を壊らん」云云。

一、禅宗謗罪を作す事

円覚経に云く「修多羅の教は月を標す指の如し」文方便品に云く「或は修多羅を説く衆生に随順して説く大乗に入るに為れ本なり」梵天王問仏決疑経に云く「梵王・霊山会上に至つて金色の沙羅華を以て仏に献り仏群生の為に法を説き給えと請す世尊坐に登り華を拈して衆に示して青蓮の目を瞬す天人百万悉く皆措くこと罔し独り金色の頭陀・破顔微笑す、世尊の言く吾に正法眼蔵・涅槃妙心・実相微妙の法門有り文字を立てず教外別伝・摩訶迦葉に付属す」云云、是は中天竺なり仏の御入滅は北天竺拘尸那城なり、涅槃経の一に云く「爾の時に閻浮提の中の比丘・比丘尼・一切皆集る唯尊者摩訶迦葉・阿難の二衆を除く」同経の三に云く「若し法宝を以て阿難及び諸の比丘に付属し給う久住することを得ず何を以ての故に一切声聞及大迦葉は悉く当に無常なるべし彼の老人の他の

寄物を受くるが如し、是の故に無上の仏法を以て諸の菩薩に付属すべし」云云、像法決疑経に云く「諸の悪比丘或は禅を修すること有るも経論に依らず、自ら己見を逐うて非を以て是と為し是れ邪是れ正を分別すること能わず、遍く道俗に向つて是くの如き言を作さん我能く是を知り我能く是を見ると、当に知るべし此の人は速かに我が法を滅せん乃至地獄に入ること猶箭を射るが如し」云云、弘決一の下に云く「世人多く坐禅安心を以て名けて発心と為す、此の人都て未だ所縁の境を識らず所期の果無ければ全く上求無し大悲を識らざれば全く下化無し、是の故に発心は大悲より起るなり」云云、天台の止観の五に云く「又一種の禅人他の根性に達せずして純ら乳薬を教ゆ体心踏心・和融覚覚若しは泯若しは了斯れ一轍の意なり障難万途紛然として識らず纔かに異相を見て即ち是れ道と判ず自ら法器に非ず復他に匠たるを闕く盲跛の師徒二り俱に堕落す瞥蹶の夜遊甚だ憐愍す可し」云云、弘決の一に云く「世人・教を蔑にし理観を尚ぶ者悞れるかな悞れるかな」方便品に云く「諸法実相・所謂諸法・如是相・如是性・如是体・如是力・乃至・如是本末究竟等」云云、妙楽大師の金錍論に云く「実相は必ず諸法・諸法は必ず十如・十如は必ず十界・十界は必ず身土なり」云云、疏記の十に云く「直ちに此の土を観ずるに四土具足す故に此の仏身即ち三身なり」云云。

一、権実証拠の事

玄義の二に云く「則ち百法界・千如是有り束ねて五差と為す一に悪・二に善・三に二乗・四に菩薩・五に仏なり、判じて二法と為す前の四は是れ権法・後の一は是れ実法」云云、釈籤の二に云く「九界を権と為し仏界を実と為す」云云、秀句の下に云く「定性と不定性は位の高下に依り成仏と不成仏は経の権実に依る」文句の九に云く「漸頓の益は虚なり」云云、記の九に云く「権を稟けて界を出るを名けて虚出と為す」云云、玄義の九に云く「化他の因果は仏菩提を致すこと能わず是の故に取て並べ用いず化他の権実も亦他をして極に至らしむること能わず亦取る

応らず」云云、止観の三に云く「権の権は実の権に非ず実の権と成ることを得可し権の実は実の実に非ず実の実と成ることを得べからず」云云。

一、権実分別の事

一に玄義の一に云く「蓮の為の故に華・実の為に権を施すを譬う、権は即ち是れ苗・文に云く種種の道を示すと雖も其れ実には仏乗の為なり」云云、二に又云く「華敷は権を開するを譬う蓮現は実を顕すを譬う権実共に稲なり文に云く方便の門を開いて真実の相を示す」云云、三に又云く「華落は権を廃するを譬う蓮成は実を立つるを譬う実独り真米なり文に云く正直に方便を捨てて但無上の道を説く」云云、釈籤の一に云く「開廃倶時なり開の時已に廃するが故なり」云云、又云く「開の時即ち廃す」又云く「既に実を識り已れば永く権を用いず」云云。

一、破三顕一の事

方便品に云く「一仏乗に於て分別して三と説く」云云、玄義の九に云く「廃三顕実」又云く「施権」方便品に云く「二も無く亦三も無し仏の方便説を除く」云云涅槃経の二十三に云く「実には三乗無し顛倒心の故に三乗有りと言う、一実の道は真実にして虚ならず顛倒心の故に一実無しと言う」云云、方便品に云く「尚二乗無し何に況や三有らんや」云云。

一、入如来慧の事

法華経に云く「是の諸の衆生世世より已来常に我が化を受く此の諸の衆生始めて我が身を見て我が所説を聞いて即ち皆信受して如来の慧に入る先より修習して小乗を学する者を除く」云云、文句の九に云く「根利にして徳厚く世世已来常に大化を受け始めて我が身を見て即ち華厳を稟けて如来慧に入る菓熟して零ち易し」云云、釈籤の十に云く「当に知るべし法華は部に約するときは則ち華厳般若を破す」云云。

一、余深法中の事

嘱累品に云く「若し衆生有て信受せざらん者には当に如来の余の深法の中に於て示教利喜すべし」文句の七に云く「示教利喜・示は即ち示転・教は即ち勧転・利喜は即ち証転なり」、玄義の六に云く「余とは方便を帯するなり深とは中道を明すなり方便を帯して中道を明すは即ち別教なり」云云、又云く「但為に実を弘むるに而も衆生信ぜず須らく実の為に権を施すべし」釈籤の六に云く「有深復余とは即ち別教の法なり入地を深と名け地前を余と名く」云云、文句の十に云く「汝能く余深の法を以て仏慧を助申せば即ち善巧に仏の恩を報ず」云云、疏記の十に云く「以偏助円は則ち此の意なり此の経の上下・一切皆然なり人之を見ずして三乗有りと謂うは謬れり」云云。

一、三種教相の事

玄義に「教相を三と為す一に根性の融不融の相・二に化導の始終不始終の相・三に師弟の遠近不遠近の相」云云、釈籤の一に云く「前の両意は迹門に約し後の一意は本門に約す」云云、寂滅道場を以て元始と為す方便以下の五品の意なり。

第一、根性融・法華不融爾前の相

華厳・阿含・方等・般若・法華各得道有り種熟脱を論ぜず、釈籤の一に云く「又今文の諸義は凡そ一一の科・皆先ず四教に約して以て麁妙を判ずるときは則ち前三を麁と為し後一を妙と為す次に五味に約して以て麁妙を判ずるときは則ち前四味を麁と為し醍醐を妙と為す、全く上下の文意を推求せずして直ちに一語を指して法華は華厳より劣れりと謂えるは幾許の悞りぞや悞りぞや」云云。

華厳は一麁一妙　相待妙——麁妙を判ず

阿含は単麁　無妙

方等は三麁一妙　相待妙――麁妙を判ず
般若は二麁一妙　相待妙――麁妙を判ず
法華は二妙有り　相待妙は――麁妙を判ず
絶待妙は――麁を開して妙を顕わす

釈籤の十に云く「唯法華に至つて前教の意を説いて今教の意を顕わす」、玄義の二に云く「此の妙・彼の妙・妙の義殊なること無し約教・相待・前三を麁と為し後一を妙と為す　但方便を帯すると方便を帯せざるを以て異と為すのみ」云云、約部・相・前四味を麁と為し醍醐を妙と為す　同十に云く「初後の仏慧・円頓の義斉し」一往の釈、文句の五に云く「今の如く始の如く今の如し二無く異無し」云云、弘決の五に云く「惑者未だ見ず尚華厳を指す唯華厳円頓の名を知つて彼の部の兼帯の説に味し全く法華絶待の意を失う」云云、釈籤の二に云く「故に諸味の中・円融有りと雖も全く二妙無し」と同三に云く「若し但四教の中の円を判じて之を名けて妙と為す諸経に皆是くの如きの円の義有り何ぞ妙と称せざる故に復更に部に約し味に約して方に今経の教も円・部も円なることを顕わすべし、若し教に約せざれば則ち教の妙を知らず若し味に約せざれば則ち部の妙を知らず、爾前の相待妙とは前三を麁と為し後一を妙と為す」云云、法華の相待妙とは前四味華厳・阿含・方等・般若を麁と為し醍醐を妙と為す三千塵点大通を以て元始と為す。

第二、化導始・中間・終・霊山の初住不始終の相　化城喩品の意なり

種熟脱を論ず種は大通なり熟は中間乃至今日の四味なり脱は今の法華なり玄の一に云く「異とは余教は当機益物にして如来施化の意を説かず此の経は仏の教を設け給う元始巧みに衆生の為に頓・漸・不定・顕・密の種子を作すを明す」云云、釈籤の一に云く「漸及び不定に寄すと雖も余教を以て種と為さず故に巧為と云う」止観の三に云く「若し初業に常を知るを作さずんば三蔵の帰戒羂磨悉く成就せず」と、弘決の三に云く「今日の声聞・禁戒を具

することは良に久遠の初業に常を聞くに由る若し昔聞かずんば小尚具せず況や復大をや」云云、弘決の三に云く「若し全く未だ曾て大乗の常を聞かずんば既に小果無し誰か禁戒の具・不具を論ぜんや」云云、又云く「羯磨不成と言うは所謂・久遠必ず大無んば則ち小乗の秉る法を成ぜざらしめん本無きを以ての故に諸行成ぜざること樹の根無ければ華果を成ぜざるが如し、時機未だ熟せずんば権に小の名を立つ汝等の行ずる所是れ菩薩の道、始めて記を得て方に大人と名くるに非ず」釈籤の一に云く「法譬二周得益の徒は往日結縁の輩に非ること莫し」云云。

―五百塵点久遠を以て元始と為す寿量品の意なり

第三に師弟の遠近・不遠近の相

―種熟脱を論ず

―種は久遠・熟は過去・脱は近く世世番番の成道今日の法華なり

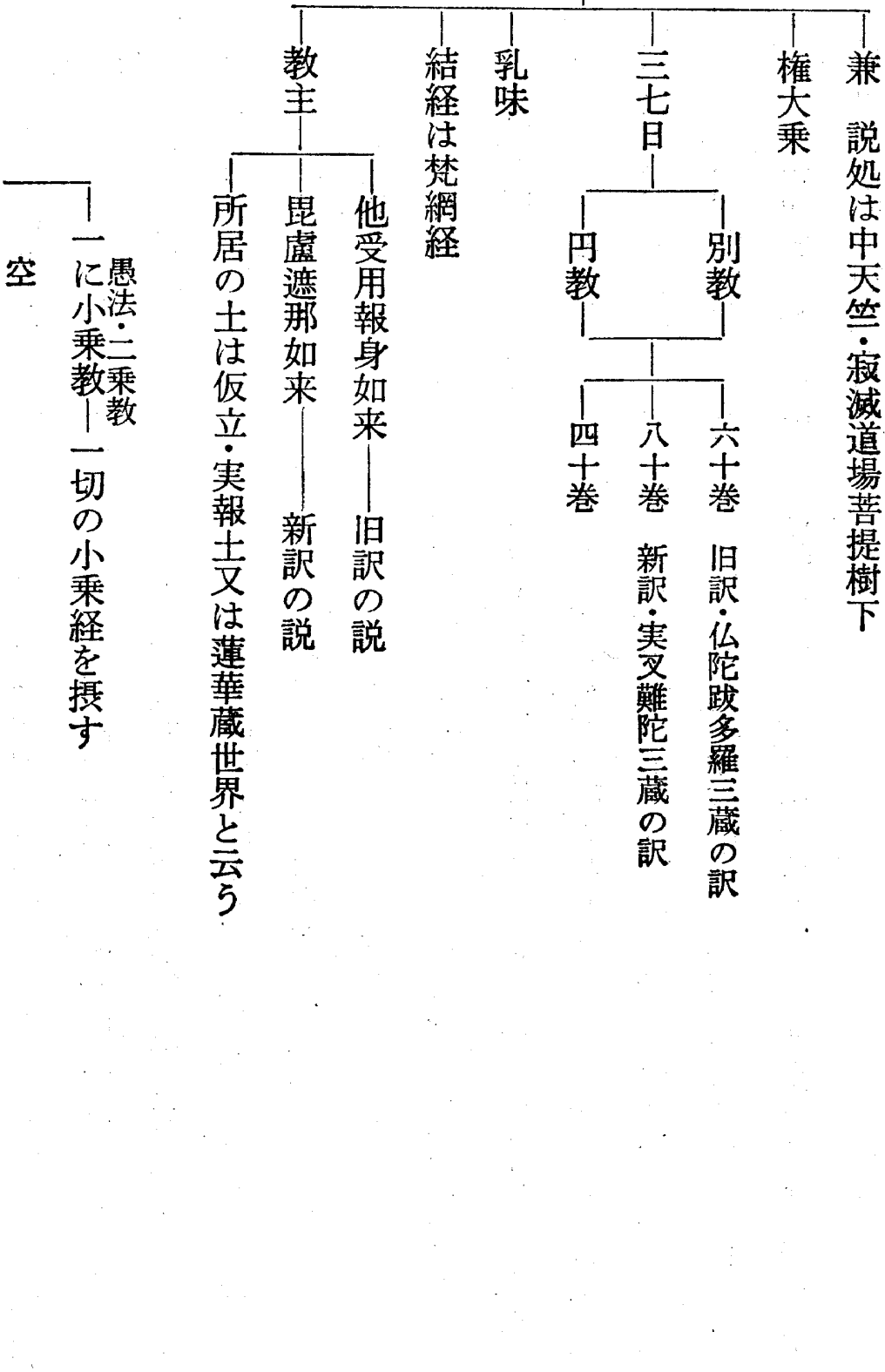
玄義の一に云く「又衆経に咸く云く道樹に師の実智始めて満じ道樹を起て始めて権智を施す今の経は師の権実・道樹の前に在て久久に已に満すと明かす、諸経に明かす二乗の弟子は実智に入ることを得ず亦権智を施すこと能わず、今の経に明かす弟子の入実は甚だ久し、亦先より解して権を行ず、又衆経は尚道樹の前の師と弟子との近近の権実を論ぜず況や復た遠遠をや、今の経は道樹の前の権実長遠なることを明かす補処世界を数うるに知らず況や其の塵数をや」経に云く「昔未だ曾て説ざる所今皆当に聞くことを得べし慇懃に称讃すること良に所以有るなり、当に知るべし此の経は諸教に異ることを」釈籤の一に云く「二乗猶小果に住す故に不入と云う豈に能く他を化せんや、故に権を施さず、次に今経を明かす満願等の如き・先に已に実に入る説法・第一なり、故に先より解して権を行ずることを」弘の七に云く「過去に種を下すは現在に重ねて聞いて成熟の益を得、未だ曾て種を

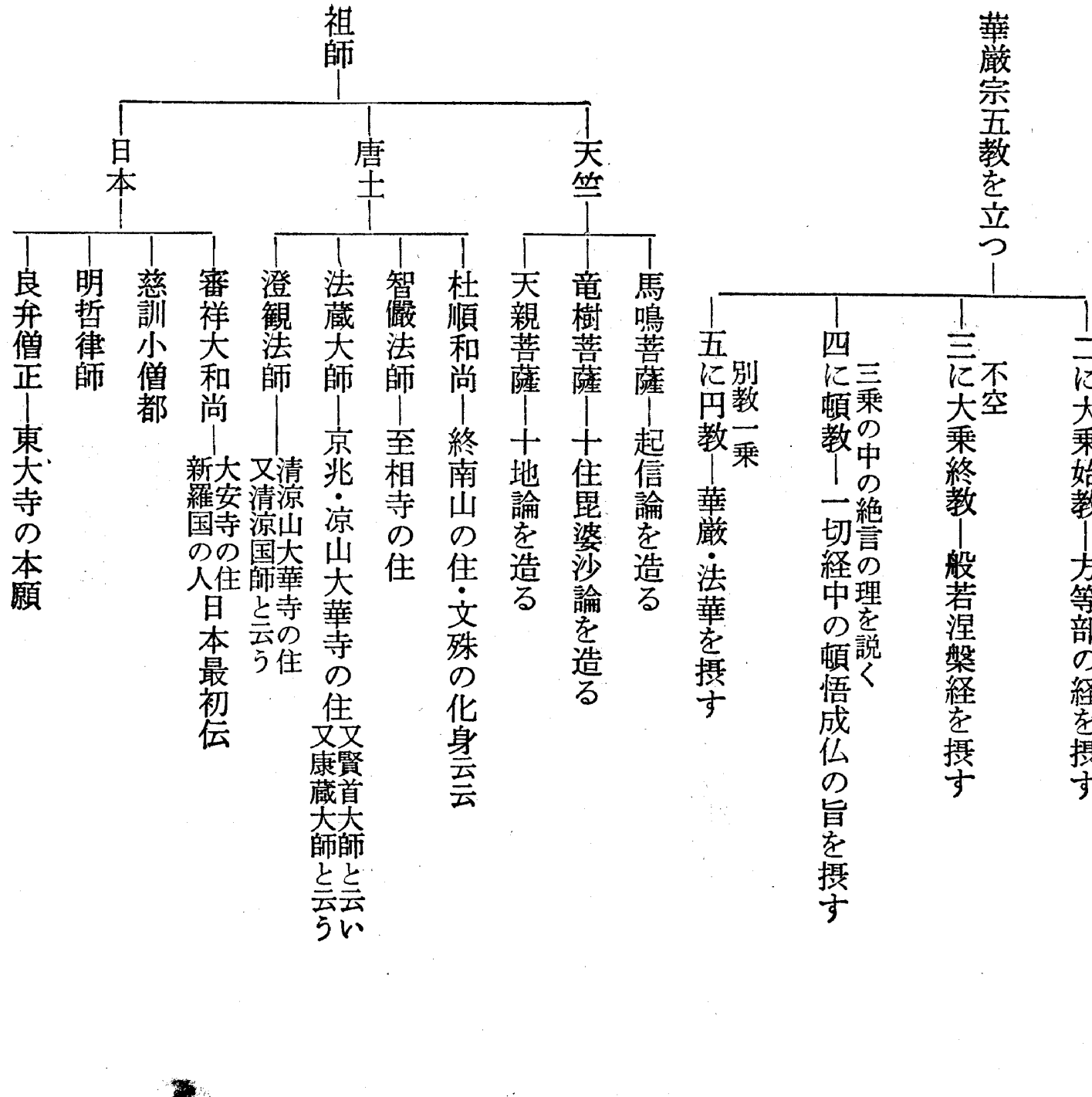
下さざるは現在に種を成じ未来に方に益す故に三世の益皆法輪に因る」と薬草喩品に云く「汝等が所行は是れ菩薩の道なり漸漸に修学して悉く当に成仏すべし」云云、記の一に云く「一時・一説・一念の中・三世・九世・種熟脱の三あり」弟子品に云く「諸の比丘諦かに聴け仏子所行の道善く方便を学ぶが故に思議することを得可からず衆の小法を楽つて而して大智を畏るることを知る、是の故に諸の菩薩・声聞・縁覚と作る無数の方便を以て諸の衆生の類を化す」云云、又云く「内に菩薩の行を秘し外に是れ声聞なることを現す少欲にして生死を厭えども実には自ら仏土を浄む、衆に三毒有ることを示し又邪見の相を現ず我が弟子是くの如く方便して衆生を度す」云云、方便品に云く「大乗に入る為れ本なり」云云、分別功徳品に云く「願わくば我未来に於て長寿を以て衆生を度せん」云云、玄義の七に云く「但本極の法身・微妙深遠なり仏若し説かずんば弥勒尚暗し何に況や下地をや何に況や凡夫をや」云云、伝教大師の秀句の下に云く「浅は易し深は難し釈迦の所判なり浅を去つて深に就くは丈夫の心なり天台大師は釈迦に信順して法華宗を助けて震旦に敷揚し叡山の一家は天台に相承して法華宗を助けて日本に弘通す」云云、又云く「謹みて法華経法師品の偈を案ずるに云く薬王今汝に告ぐ我か所説の諸経而も此の経の中に於て法華最も第一なり已上経文当に知るべし斯の法華経は諸経の中の最為第一なり」と、釈迦世尊宗を立つるの言は法華を極と為す金口の校量なり深く信受す可きか。

一代五時継図

大論（だいろん）に云く百巻・竜樹菩薩の造・如来滅後七百年出世の人なり十九出家・三十成道・八十涅槃（ねはん）

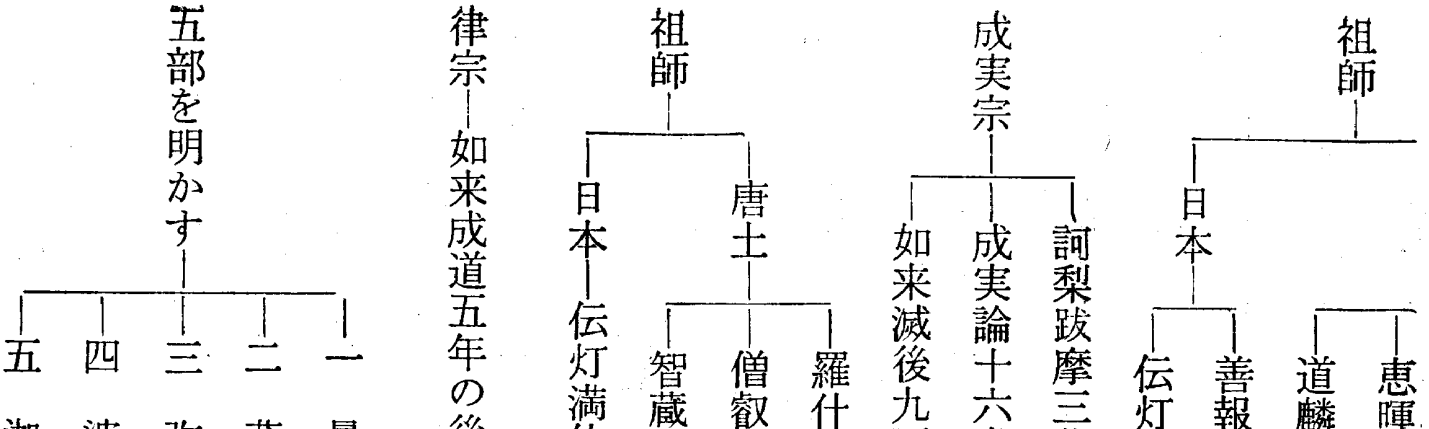
涅槃経に云く八十入滅　阿含経（あごんきょう）亦此の説有り云云、



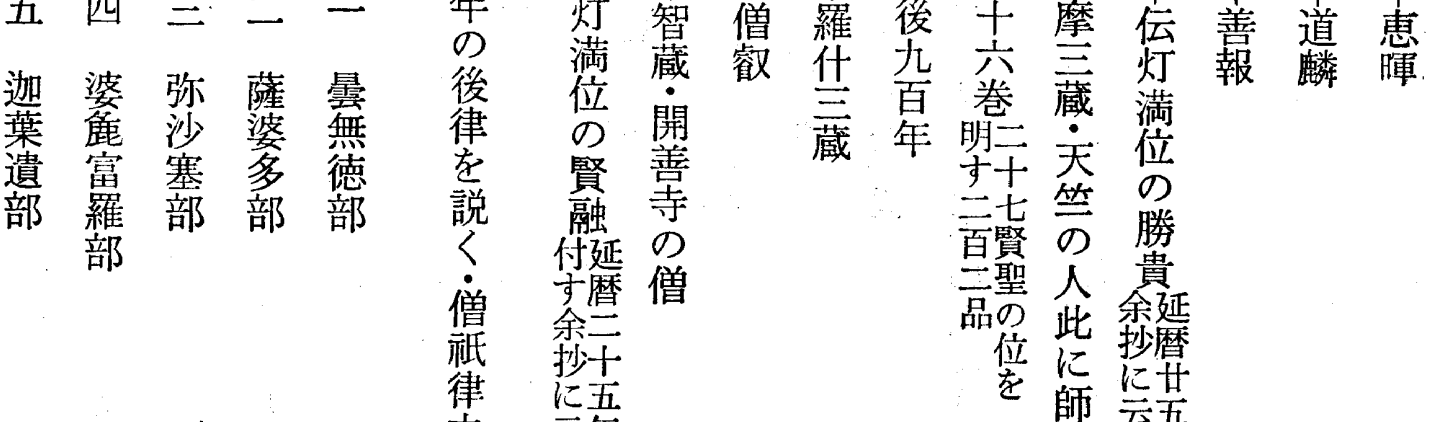

華厳宗五教を立つ
二に大乗始教―方等部の経を摂す
三に大乗終教―般若涅槃経を摂す
不空
三乗の中の絶言の理を説く
四に頓教―一切経中の頓悟成仏の旨を摂す
別教一乗
五に円教―華厳・法華を摂す
祖師
天竺
馬鳴菩薩―起信論を造る
竜樹菩薩―十住毘婆沙論を造る
天親菩薩―十地論を造る
唐土
杜順和尚―終南山の住・文殊の化身云云
智儼法師―至相寺の住
法蔵大師―京兆・涼山大華寺の住 又賢首大師と云い 又康蔵大師と云う
澄観法師―清涼山大華寺の住 又清涼国師と云う
日本
審祥大和尚―大安寺の住 新羅国の人 日本最初伝
慈訓小僧都
明哲律師
良弁僧正―東大寺の本願

一代五時継図

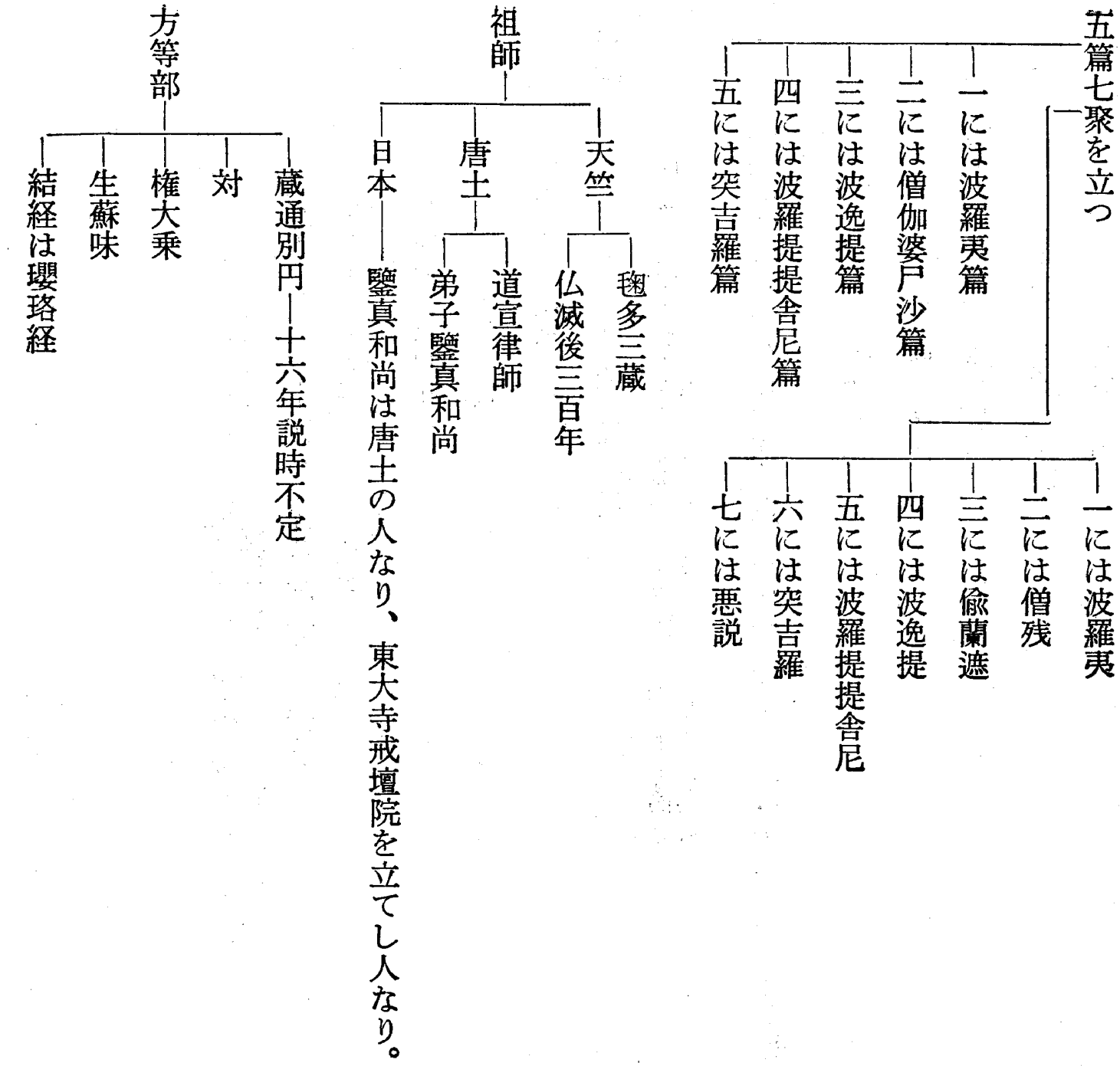
- 等定大僧都
  - 道雄僧都
    - 海印寺の住
      - 一向小乗　波羅奈国・鹿野薗
      - 阿含経
        - 十二年説
        - 酪味
        - 但三蔵教
        - 結経は遺教経
      - 四阿含経
        - 一に増一阿含―人天の因果を明す
        - 二に中阿含―真寂の深義を明す
        - 三に雑阿含―諸の禅定を明す
        - 四に長阿含―諸の外道を破す
      - 倶舎宗
        - 有部顕宗六百頌
        - 倶舎論三十巻・三乗法を明かす
          - 世親菩薩の造・如来滅後九百年の人なり
            - 天竺の人なり
            - 新訳
            - 旧訳
        - 経部密宗十万頌・天親菩薩の造・天竺には婆藪畔豆（ばしゅはんず）と云うなり
      - 唐土
        - 玄弉三蔵
        - 光法師
        - 宝法師
        - 神泰
        - 円暉

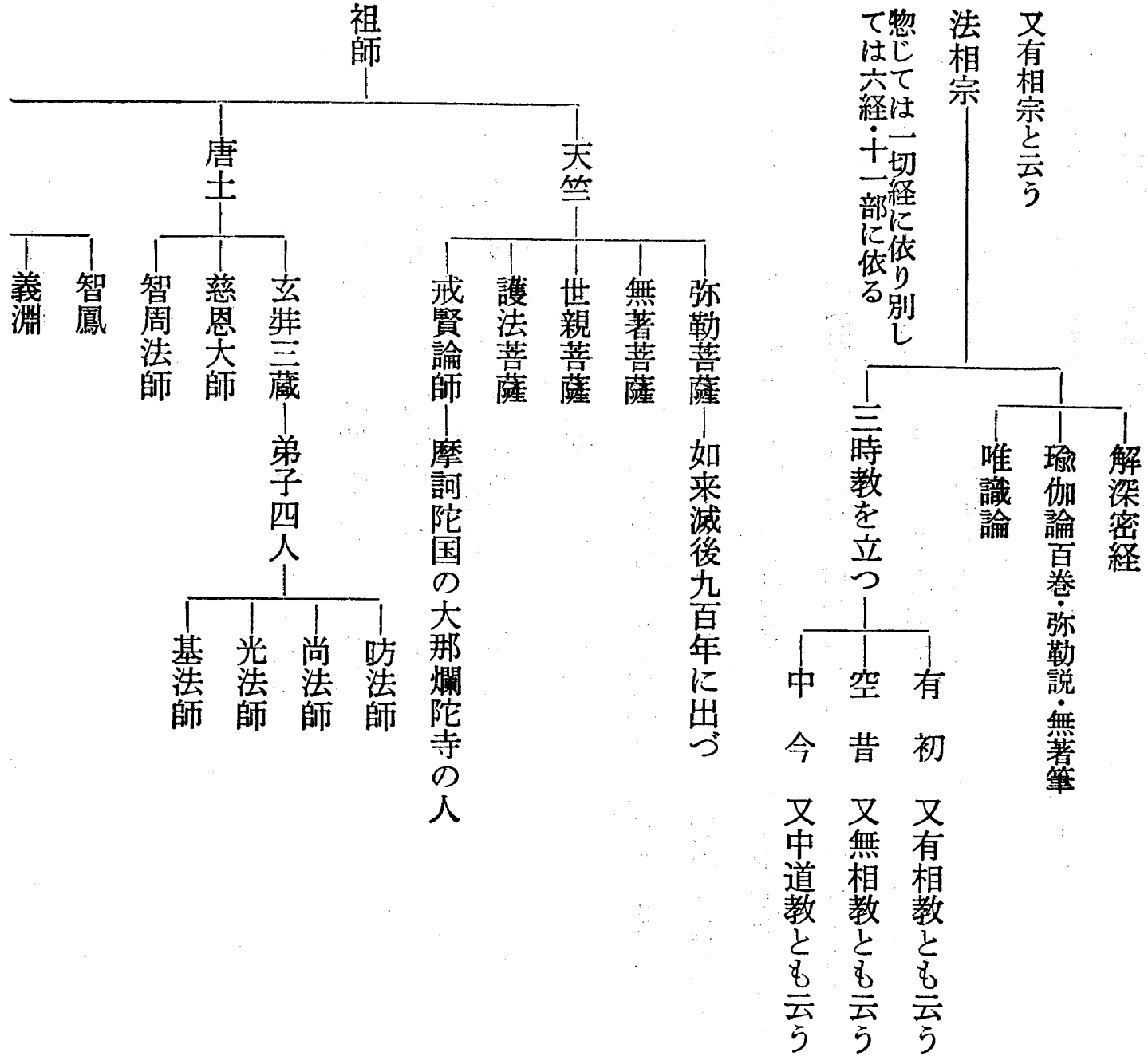

祖師
恵暉
道麟
日本
善報
伝灯満位の勝貴延暦廿五年法相宗に付す・私に云く
余抄に云う延暦十三年官付云云

成実宗
訶梨跋摩三蔵・天竺の人此に師子鎧と云う
成実論十六巻二十七賢聖の位を明す二百二品
如来滅後九百年

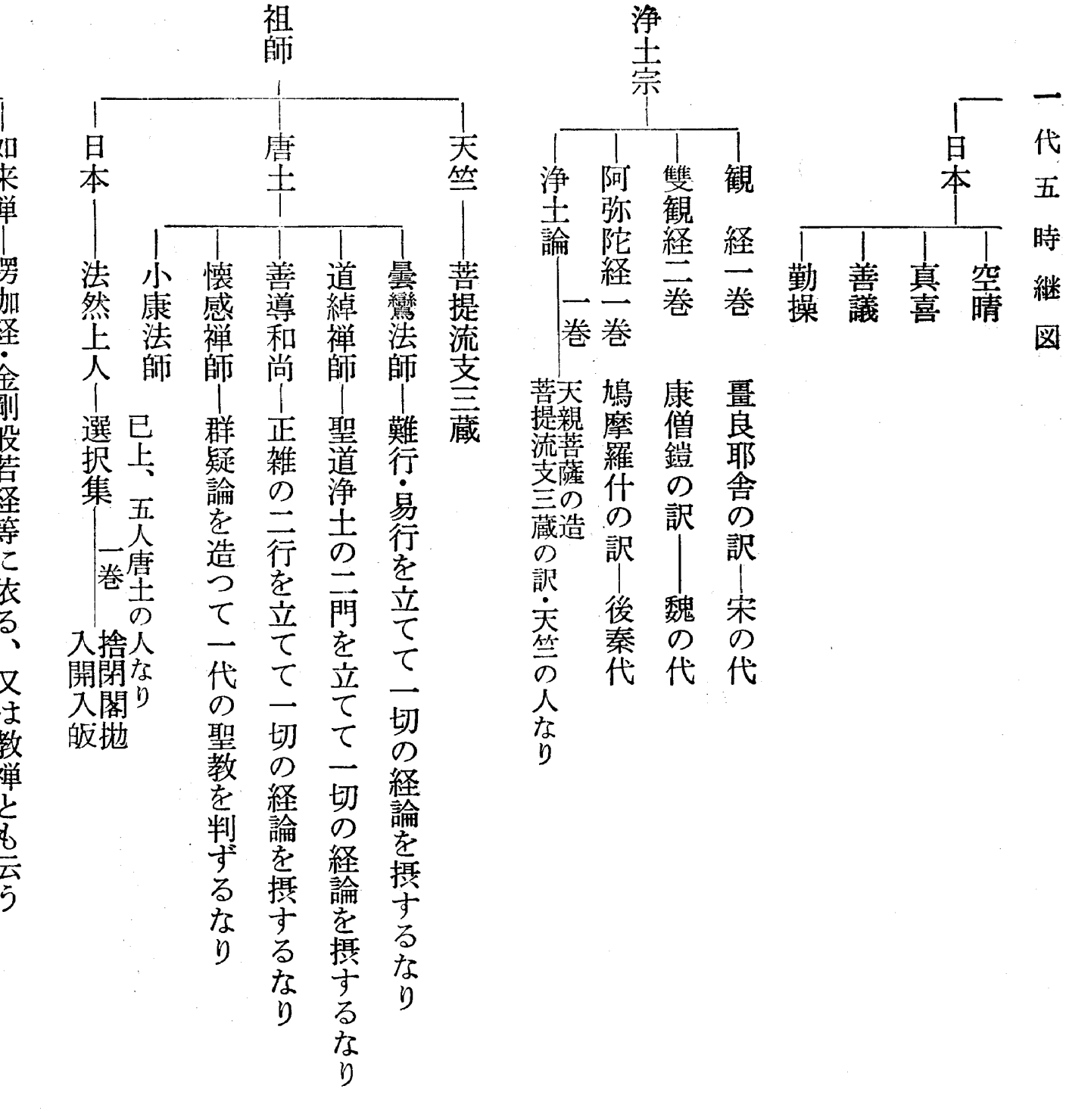

祖師
唐土
羅什三蔵
僧叡
智蔵・開善寺の僧
日本
伝灯満位の賢融延暦二十五年三論宗東大寺僧に付す余抄に云く延暦十三年云云

律宗
如来成道五年の後律を説く・僧祇律之を説く、或は十二年の後・須提によつて戒律を制す四分律之を説く
五部を明かす
一 曇無徳部
二 薩婆多部
三 弥沙塞部
四 婆麁富羅部
五 迦葉遺部


五篇七聚を立つ
一には波羅夷篇
二には僧伽婆尸沙篇
三には波逸提篇
四には波羅提提舎尼篇
五には突吉羅篇
一には波羅夷
二には僧残
三には偸蘭遮
四には波逸提
五には波羅提提舎尼
六には突吉羅
七には悪説
祖師
天竺
毱多三蔵
仏滅後三百年
唐土
道宣律師
弟子鑒真和尚
日本
鑒真和尚は唐土の人なり、東大寺戒壇院を立てし人なり。
方等部
蔵通別円
十六年説時不定
対
権大乗
生蘇味
結経は瓔珞経


又有相宗と云う
法相宗
惣じては一切経に依り別しては六経・十一部に依る
解深密経
瑜伽論百巻・弥勒説・無著筆
唯識論
三時教を立つ
有　初　又有相教とも云う
空　昔　又無相教とも云う
中　今　又中道教とも云う
祖師
天竺
弥勒菩薩―如来滅後九百年に出づ
無著菩薩
世親菩薩
護法菩薩
戒賢論師―摩訶陀国の大那爛陀寺の人
唐土
玄奘三蔵―弟子四人
昉法師
尚法師
光法師
基法師
慈恩大師
智周法師
智鳳
義淵

一代五時継図


日本
空晴
真喜
善議
勤操
浄土宗
観経一巻　畺良耶舎の訳—宋の代
雙観経二巻　康僧鎧の訳——魏の代
阿弥陀経一巻　鳩摩羅什の訳—後秦代
浄土論——一巻　天親菩薩の造　菩提流支三蔵の訳・天竺の人なり
祖師
天竺——菩提流支三蔵
曇鸞法師—難行・易行を立てて一切の経論を摂するなり
道綽禅師—聖道浄土の二門を立てて一切の経論を摂するなり
唐土
善導和尚—正雑の二行を立てて一切の経論を摂するなり
懐感禅師—群疑論を造つて一代の聖教を判ずるなり
小康法師　已上、五人唐土の人なり
日本
法然上人—選択集——一巻　捨閉閣抛　入開入皈
禅宗
如来禅—楞伽経・金剛般若経等に依る、又は教禅とも云う
祖師禅—教外別伝不立文字云云

祖師―西天の二十八祖　別紙に之有り

祖師―東土六祖―菩提達磨禅師―天竺の人なり

祖師―東土六祖―恵可禅師

祖師―東土六祖―僧璨

祖師―東土六祖―道信

祖師―東土六祖―弘忍

祖師―東土六祖―恵能

真言宗―胎蔵界―七百余尊

真言宗―金剛界―五百余尊

大日経六卅一品　善無畏三蔵の訳　開元四年中天竺の人なり

供養法の巻を加えて七巻なり、一巻五品

金剛頂経三巻一品　金剛智三蔵の訳　開元八年南天竺の人なり

蘇悉地経三卅四品　善無畏三蔵の訳

菩提心論一巻　竜猛菩薩の造・不空の訳・或は不空の造

天竺―大日如来

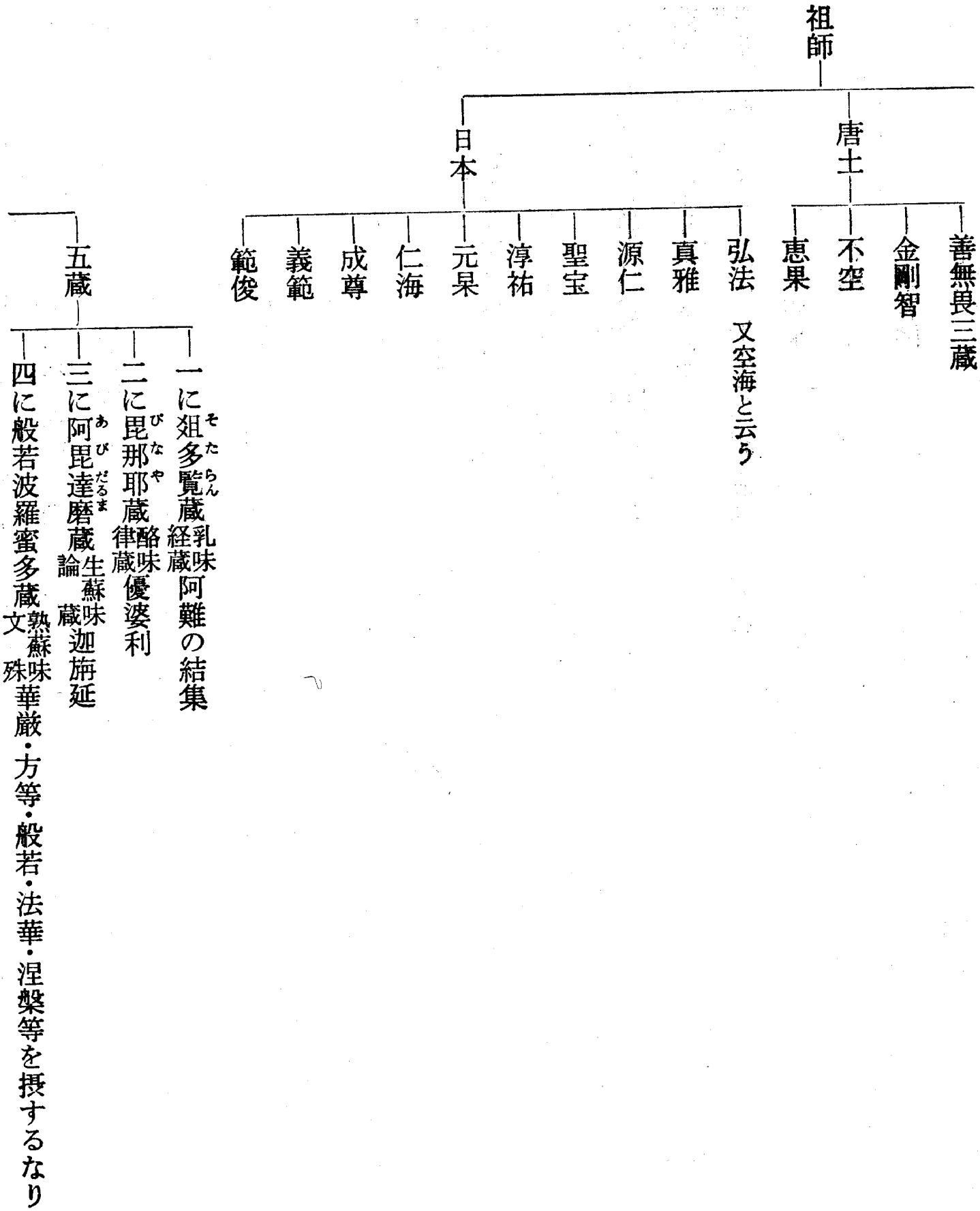
天竺―金剛薩埵

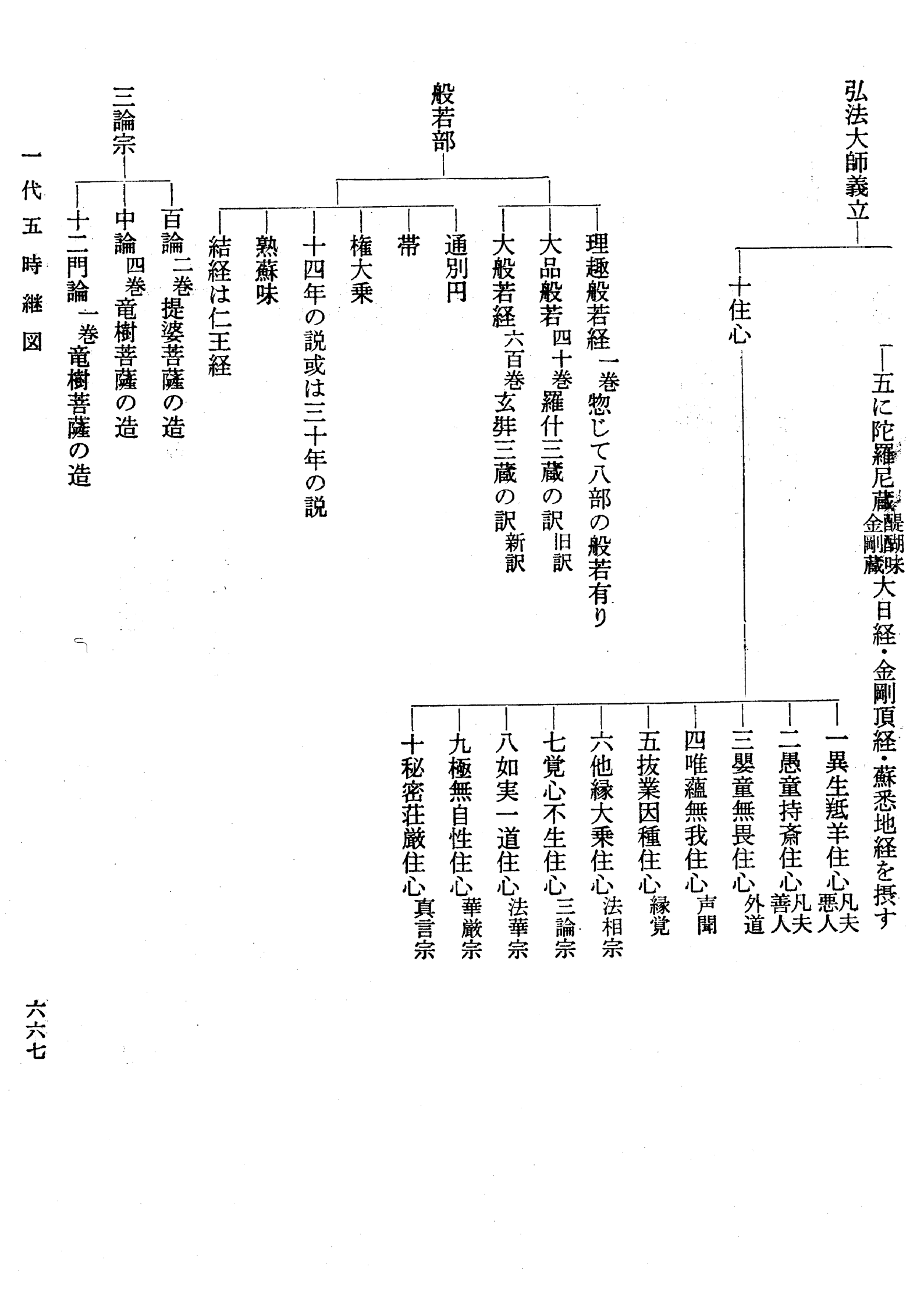
天竺―竜猛菩薩

天竺―竜智

已上天竺の人なり

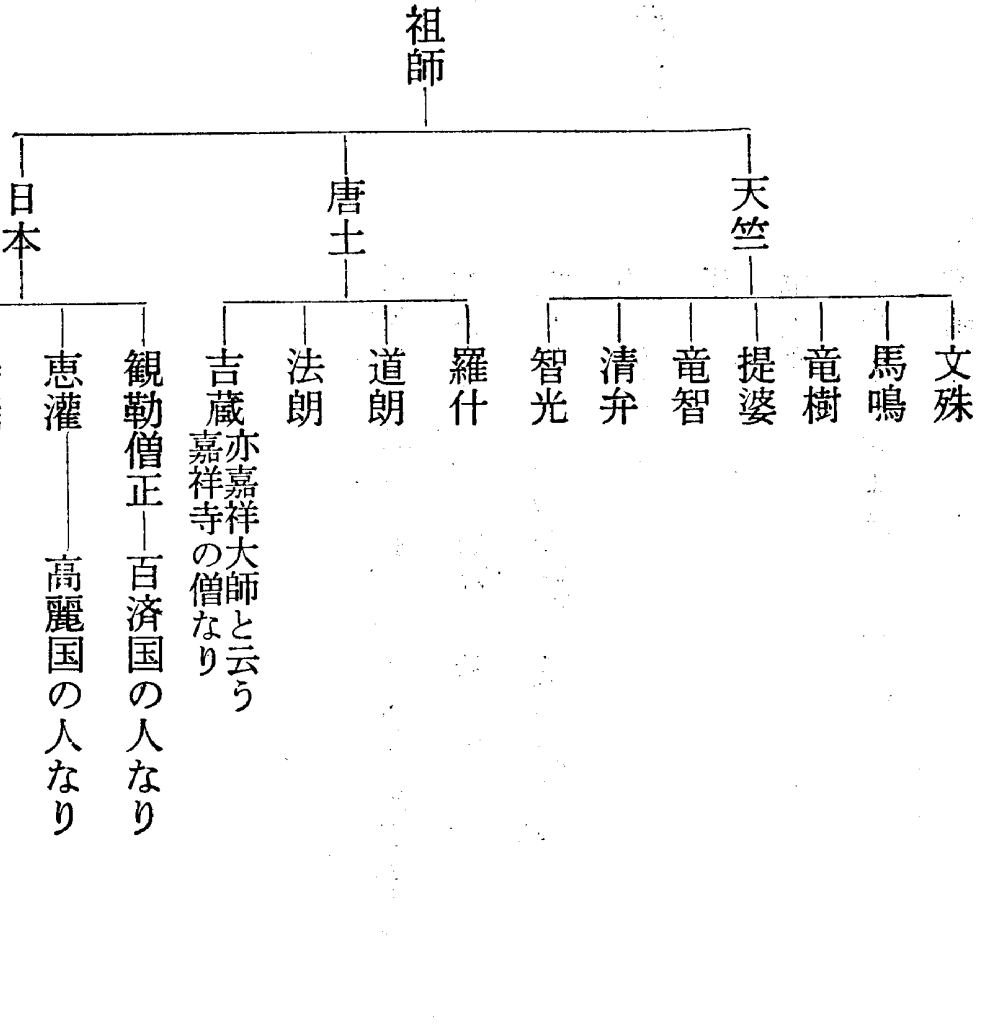
一代五時継図

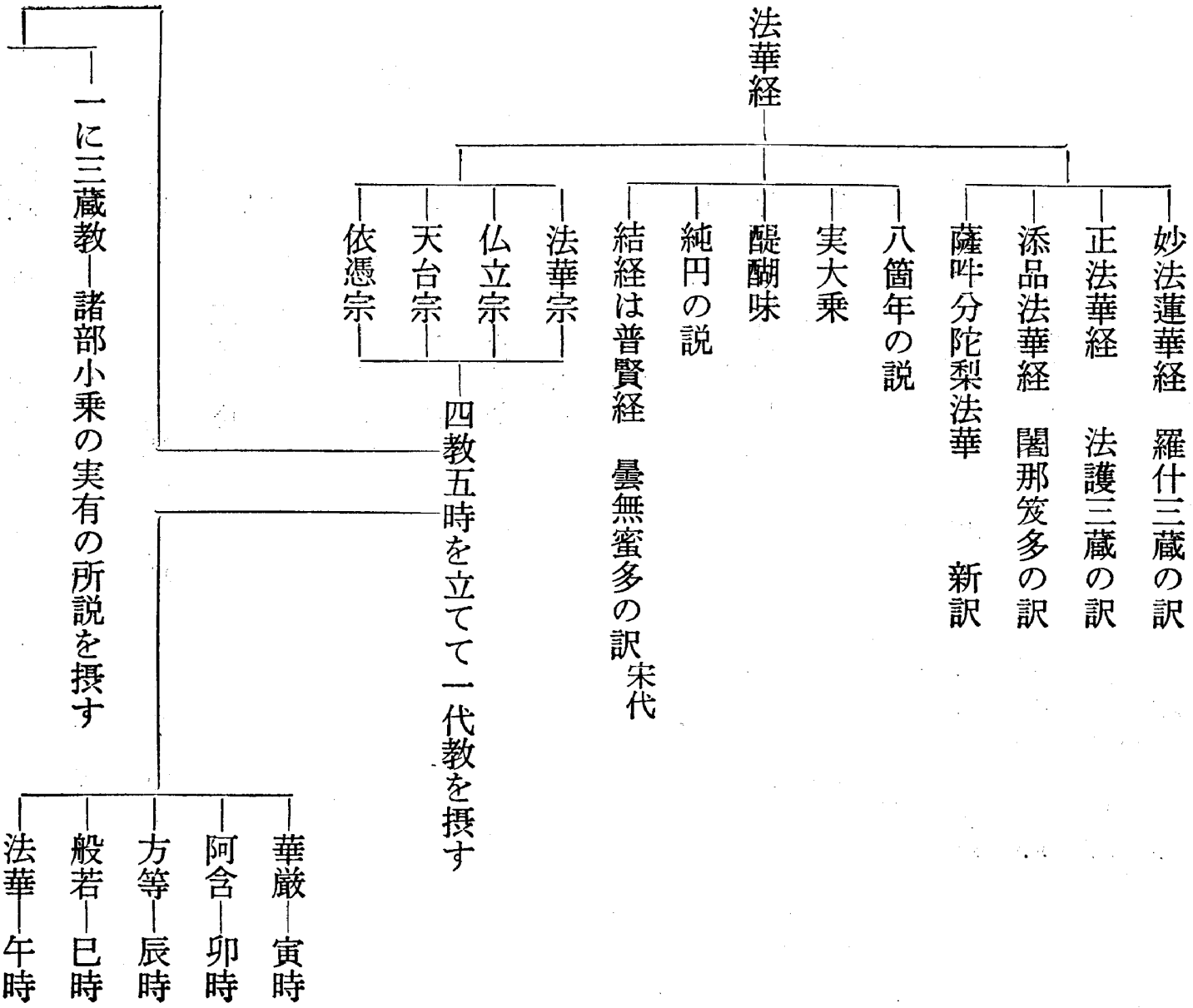

祖師
唐土
善無畏三蔵
金剛智
不空
恵果
日本
弘法　又空海と云う
真雅
源仁
聖宝
淳祐
元杲
仁海
成尊
義範
範俊
五蔵
一に俎多覧蔵経蔵阿難の結集
二に毘那耶蔵酪味律蔵優婆利
三に阿毘達磨蔵生蘇味論蔵迦旃延
四に般若波羅蜜多蔵熟蘇味文殊華厳・方等・般若・法華・涅槃等を摂するなり


弘法大師義立
五に陀羅尼蔵醍醐味金剛蔵大日経・金剛頂経・蘇悉地経を摂す
十住心
一異生羝羊住心凡夫悪人
二愚童持斎住心凡夫善人
三嬰童無畏住心外道
四唯蘊無我住心声聞
五抜業因種住心縁覚
六他縁大乗住心法相宗
七覚心不生住心三論宗
八如実一道住心法華宗
九極無自性住心華厳宗
十秘密荘厳住心真言宗
般若部
理趣般若経一巻惣じて八部の般若有り
大品般若四十巻羅什三蔵の訳旧訳
大般若経六百巻玄弉三蔵の訳新訳
通別円
帯
権大乗
十四年の説或は三十年の説
熟蘇味
結経は仁王経
三論宗
百論二巻提婆菩薩の造
中論四巻竜樹菩薩の造
十二門論一巻竜樹菩薩の造

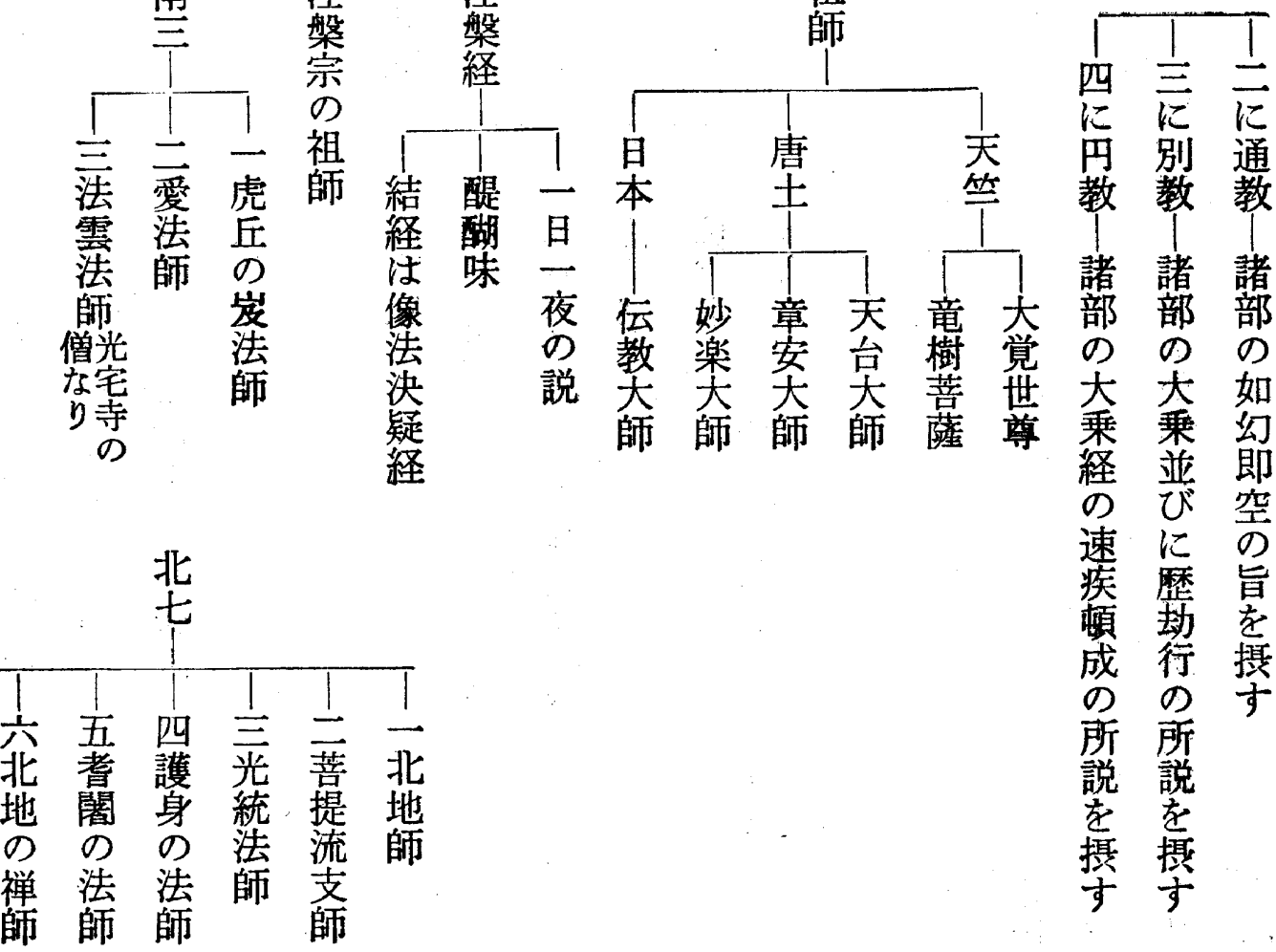
一代五時継図

大論を加えて四論宗とも云う。




法華経
妙法蓮華経　羅什三蔵の訳
正法華経　法護三蔵の訳
添品法華経　闍那笈多の訳
薩芸分陀梨法華　新訳
八箇年の説
実大乗
醍醐味
純円の説
結経は普賢経　曇無蜜多の訳宋代
四教五時を立てて一代教を摂す
法華宗
仏立宗
天台宗
依憑宗
一に三蔵教―諸部小乗の実有の所説を摂す
華厳―寅時
阿含―卯時
方等―辰時
般若―巳時
法華―午時

一代五時継図


二に通教―諸部の如幻即空の旨を摂す
三に別教―諸部の大乗並びに歴劫行の所説を摂す
四に円教―諸部の大乗経の速疾頓成の所説を摂す
祖師
天竺
大覚世尊
竜樹菩薩
唐土
天台大師
章安大師
妙楽大師
日本
伝教大師
涅槃経
一日一夜の説
醍醐味
結経は像法決疑経
涅槃宗の祖師
南三
一虎丘の岌法師
二愛法師
三法雲法師光宅寺の僧なり
北七
一北地師
二菩提流支師
三光統法師
四護身の法師
五耆闍の法師
六北地の禅師
七北地の禅師

法華の外は小乗の事

寿量品に云く小法を楽う徳薄垢重の者是の人の為に我少きより出家して阿耨多羅三藐三菩提を得たりと説く云云。

文句九に云く始成を説きたもうことは皆小法を楽える者と為すのみ云云。

疏記に云く但し近成を楽う者・楽小の者と為すは華厳の頓部・諸味の中の円なり文。

天親菩薩の法華論に云く一往三蔵を名けて小乗と為し再往は三教を名けて小乗と為す文。

文句の九に云く小を楽う者は小乗の人に非ざるなり、乃ち是近説を楽う者を小と為すのみ文。

疏記の九に云く楽小法とは久近を以て相望して小と為す文。

秀句の下に云く仏滅度の後の六・七百年の経宗論宗九百年の中の法相の一宗は歴劫修行を説いて衆生を引摂す是の故に未顕真実なり云云。

伝教大師の依憑集に云く新来の真言家は則ち筆受の相承を泯し旧到の華厳家は則ち影響の規模を隠し沉空の三論宗は弾呵の屈耻を忘れて称心の心酔を覆し、著有の法相宗は僕陽の帰依を非して青竜の判経を撥す云云。

秀句の下に云く誠に願くは一乗の君子仏説に依憑して口伝を信ずること莫れ、仰いで誠文を信じて偽会を信ずること莫れ、天台所釈の法華宗は諸宗に勝る寧ろ所伝を空うせんや、又云く謹みて無量義経を案ずるに云く次に方等十二部経・摩訶般若・華厳海空を説いて菩薩の歴劫修行を宣説す已上経文大唐の伝に云く方等十二部経とは法相宗の所依の経なり、摩訶般若とは三論宗の所依の経なり、華厳海空とは華厳宗の所依の経なり倶に歴劫修行を説いて未だ大直道を知らず文。

妙楽大師の弘決の九に云く法華以前は猶是れ外道の弟子なり文。

伝教大師の守護章の上に云く妙法の外更に一句の経無し文。

智証大師授決集の上に云く経に大小無く理に偏円無からん一切人に依らば仏説無用ならん、若し然らずんば文に拠て伝う可し己が父は国王に勝ると執すること莫れ、又他に劣ると謂うこと莫れ、然も家家の尊勝・国国の高貴大小各分斉有り、土を以て金と為せば家家に之有り金を以て金と為せば有無処を異にす、久成の本・開権の妙・法華独り妙に独り勝る、強いて抑えて之を喪し仏説を喉塞す如来を咎む合し伝者を非すること莫れ、又云く国国とは五味、家家とは四教八教なり文。

天台の玄義の十に云く若し余経を弘むるには教相を明さざれども義に於て傷むこと無し、法華を弘むるには教相を明さざれば文義闕くること有り、但聖意幽隠にして教法弥弥難し前代の諸師或は名匠に祖承し或は思い袖衿より出ず阡陌縦横なりと雖も孰れか是なることを知ること莫し、然るに義雙び立たず理両つながら存する無し、若し深く所以有りて復修多羅と合する者は録して之を用ゆ文無く義無きは信受す可からずと。

一、開会の事

寿量品に云く諸の経方に依つて好き薬草の色香美味皆悉く具足するを求めて擣篩和合す文。

文句の九に云く経方とは即ち十二部経なり薬草は即ち教の所詮の八万の法門なり、香美味とは戒定慧なり、空観は擣くが如く仮観は篩うが如く中観は合するが如し文。

大経に云く衆流海に入りて同一鹹味故に海味と云う文。

玄の三に云く諸水海に入れば同一鹹味なり、諸智・如実智に入れば本の名字を失すと文。

一、是諸経之王と云う事

信解品に云く並びに親族・国王・大臣を会す。

文句の六に云く国王とは一切漸頓の諸経なり。

疏記の六に云く諸の小王を廃して唯一の王を立つ是の故に法華を王中の王と名く文。

一、法華已前の説を権と云う事

玄義の三に云く涅槃の聖行品に云く追つて衆経を分別す故に具に四種の四諦を説くなり、徳王品に追つて衆経を泯す文。

釈籤の三に云く涅槃に追と言うは退なり却つて更に前の諸味を分別す、泯とは合会なり法華より已前の諸経皆泯す比の意は則ち法華の部に順ずるなり文。

弘の三に云く彼の経の四教皆常住を知る故に本意は円に在りと文。

玄義の四に云く法華の意を得る者は涅槃に於て次第の五行を用いざるなり文。

一、常好坐禅と云う事

安楽行品に云く亦師と同ずることを楽わず常に坐禅を好む文。

普賢経に云く専ら大乗を誦し三昧に入らず文、又云く其の大乗経典を読誦するもの有らば諸悪永く滅して仏恵より生ずるなり文。

一、天台宗阿弥陀の事

弘決の二に云く諸教の讃する所多く弥陀に在り故に西方を以て一准と為す文、私に云く此の釈・文殊説・文殊問の両経に依るなり、常坐三昧の下。

止観の二に云く弥陀を唱うるは即ち是れ十方の仏を唱うる功徳と等し但専ら弥陀を以て法門の主と為す、要を挙げて之を言わば歩歩・声声・念念唯阿弥陀仏に在り文、私に云く此の釈般舟三昧経に依るなり常行三昧の下・口

説噺の下。

又云く意に止観を論ぜば西方阿弥陀仏を念ず此れを去ること十万億仏刹と文、此の釈般舟三昧経の文に依るなり常行三昧の下。

又云く陀羅尼咒を誦し三宝十仏を請じ摩訶祖持陀羅尼を思惟せよ文、此の釈は方等陀羅尼経に依る半行半坐の三昧の下。

又云く三宝・七仏・釈尊・弥陀・三陀羅尼・二菩薩・聖衆を礼せよ、此の釈は諸経に依る非行非坐三昧の下。

玄義の九に云く諸行は傍の実相を以て躰と為し体行倶に麁なり文、又云く諸経の方法に依る常行等の行は傍を以て体と為す体行倶に麁なり文。

已上四十余年の経釈

止観の二に云く別に一巻有り法華三昧と名く是れ天台大師の著す所なり、世に流伝して行者之を宗ぶ、此れ則ち説噺を兼ぬ復別に論ぜざるなり文。

法華三昧に云く道場の中に於て好き高座を敷き法華経一部を安置し亦未だ必ず形像・舎利並に余の経典を安ずることを須いず唯法華経を置け文。

止観の二に云く意の止観とは普賢観に云く専ら大乗を誦して三昧に入らず日夜六時に六根の罪を懺す、安楽行品に云く諸法に於て行ずる所無く亦不分別を行ぜざれ文。

法華経に云く乃至余経の一偈をも受けざれ文。

又云く復舎利を安ずることを須いず文。

一、天台念仏の事

止観の六に云く見思の惑即ち是れ仏法界なりと覚して法身を破せざるを念仏と名くと文。

止観二に云く意止観とは普賢観に云く専ら大乗を誦し三昧に入らず日夜六時に六根の罪を懺す安楽行品に云く諸法に於て行ずる所無く亦不分別を行ぜざれ。

秀句の下に云く能化の竜女・歴劫の行無し所化の衆生も亦歴劫無し文。

一、法華成仏の人数の事

二の巻舎利弗は華光如来・三の巻迦葉は光明如来・須菩提は名相如来・迦旃延は閻浮那提金光如来・目連は多摩羅跋旃檀香如来・四の巻富楼那は法明如来・陳如等の千二百は普明如来・阿難は山海慧自在通王仏・羅睺羅は蹈七宝華如来・五の巻提婆達多は天王如来・摩訶波闍波提比丘尼は一切衆生喜見仏・耶輸陀羅女は具足千万光相如来・娑竭羅竜王の女の八歳の竜女は無照光如来正法華経の説なり提婆品に云く当時の衆会皆竜女を見る忽然の間に変じて男子と成て菩薩の行を具して即ち南方無垢世界に往き宝蓮華に坐して等正覚を成じ三十二相・八十種好普ねく十方一切衆生の為に妙法を演説す文。

又云く爾の時に娑婆世界の菩薩・声聞・天竜・八部・人と非人と皆遙かに彼の竜女の成仏して普ねく時の会の人天の為に法を説くを見て心大いに歓喜して遙かに敬礼す文。

一、四十余年の諸の経論に女人を嫌う事

華厳経に云く女人は地獄の使なり能く仏の種子を断つ外面は菩薩に似て内心は夜叉の如しと文。

又云く一び女人を見れば能く眼の功徳を失う縦い大蛇を見ると雖も女人を見る可からずと文。

銀色女経に云く三世の諸仏の眼は大地に堕落すとも法界の諸の女人は永く成仏の期無らんと文。

華厳経に云く女人を見れば眼大地に堕落す何に況や犯すこと一度せば三悪道に堕つ文。

十二仏名経に云く仮使法界に遍する大悲の諸菩薩も彼の女人の極業の障を降伏すること能わず文。

大論に云く女人を見ること一度なるすら永く輪廻の業を結ぶ、何に況や犯すこと一度せば定んで無間獄に堕すと文。

往生礼讃に云く女人と及び根欠と二乗種とは生ぜず文。

大論に云く女人は悪の根本なり一たび犯せば五百生彼の所生の処・六趣の中に輪廻すと文。

華厳経に云く女人は大魔王能く一切の人を食す現在には纏縛と作り後生は怨敵と為る文。

一、真言を用いざる事

伝教大師の依憑集の序に云く新来の真言家は則ち筆受の相承を泯す文。

安然の教時義の第二に云く問う天台宗の遣唐の決義に云く此の大虚遮那経は天台五時の中に於て第三時方等部の摂なり彼の経の中に四乗を説くを以ての故に云云、此の義云何ん答う彼の決義に云く伝え聞く疏二十巻有り但未だ披見せず云云、此は是れ未だ経意を知らざる誤判なり、何なれば天台第三時の方等教は四教相対して大を以て小を斥い円を以て偏を弾ず、今大日経は応供正遍知衆生の楽に随つて四乗の法及び八部法を説きたもう是は一切智智一味云云、若し爾らば法華と同じと謂う可し何に方等弾斥の教に摂するや文。

広修維鑑の唐決に云く問う大毘盧遮那一部七巻・薄伽梵・如来加持広大金剛法界宮に住して一切の持金剛者の為に之を演説す、大唐の中天竺国の三蔵・輸婆迦羅・唐には言う善無畏と訳す、今疑う如来の所説始め華厳より終り涅槃に至るまで五時四教の為に統摂せざる所無し、今此の毘盧遮那経を以て何の部何の時何の教にか之を摂せん又法華の前説とや為さん当に法華の後説とや為さん此の義云何、答う謹みて経文を尋ぬるに方等部に属す声聞縁覚に被らしむるが故に不空羂索・大宝積・大集・大方等・金光明・維摩・楞伽・思益等の経と同味なり、四教・四仏・四

土を具す今毘盧遮那経法界宮に於て説くことを顕す、乃ち是れ法身寂光土なり勝に従つて名を受くるなり前後詳明す可し云云。

一、法華と諸経との勝劣の事

法華経第一
- 本門第一　已今当第一なり、薬王今汝に告ぐ諸経の中に於て最も其の上に在り又云く我が所説の諸経此の経の中に於て法華最第一なり云云
- 迹門第二

涅槃経第二　是経出世

無量義経第三　次に方等十二部経を説く

華厳経第四

般若経第五

蘇悉地経第六　第一に云く三部の中に於て此の経を王と為す、中巻に云く猶成就せざれば或は復大般若経を転読すること七遍或は一百遍せよ

大日経第七　三国に未だ弘通せざる法門なり

一、鎮護国家の三部の事

法華経
- 不空三蔵大暦に法華寺に之を置く
- 唐の大暦二年に護摩寺を改めて法華寺を立て中央に法華経

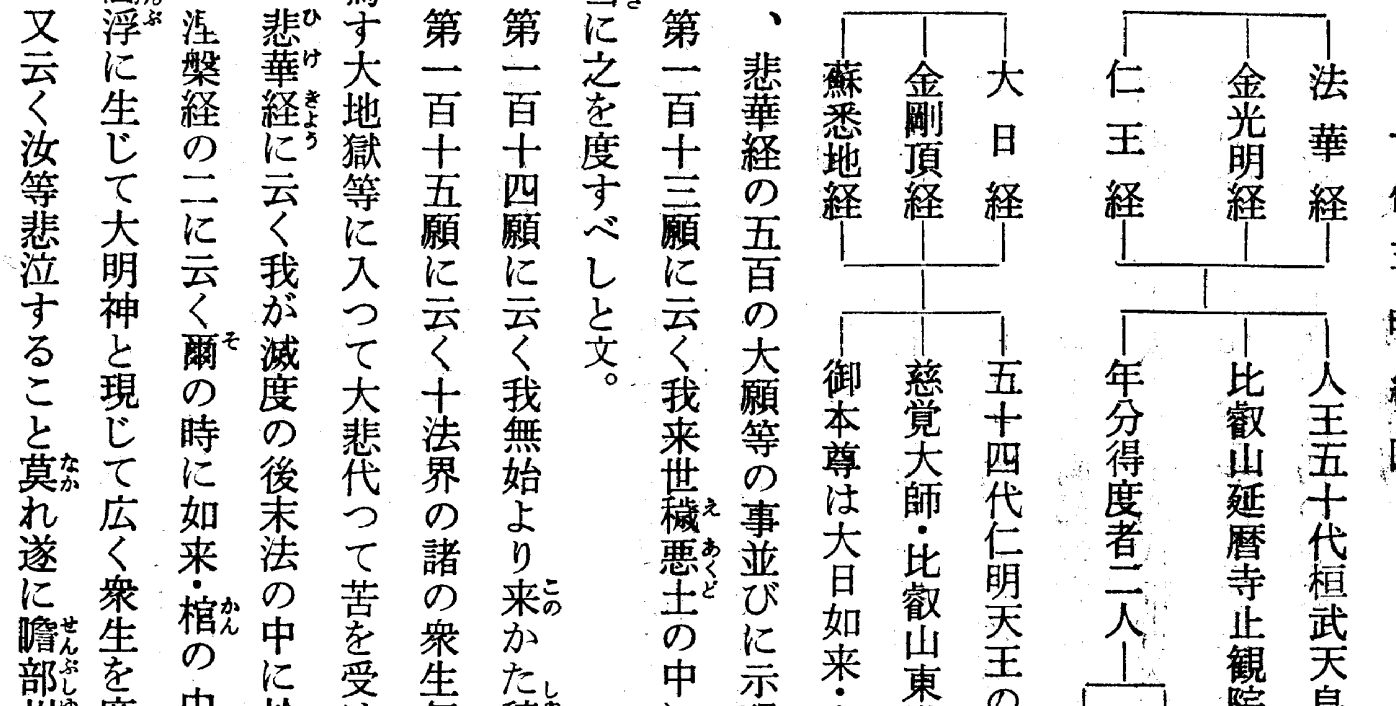
密厳経
- 脇士に両部の大日なり

仁王経
- 人王三十四代推古天王の御宇聖徳太子

法華経
- 四天王寺に之を置く摂津国難波郡

浄名経
- 仏法最初の寺なり

勝鬘経



一、悲華経の五百の大願等の事並びに示現等

第一百十三願に云く我来世穢悪土の中に於て当に作仏することを得べし則ち十方浄土の擯出の衆生を集めて我当に之を度すべしと文。

第一百十四願に云く我無始より来かた積集せる諸の大善根一分我が身に留めず悉く衆生に施さんと文。

第一百十五願に云く十法界の諸の衆生無始より来かた造作する所の極重五無間等の諸罪合して我が一人の罪と為す大地獄等に入つて大悲代つて苦を受けんと文。

悲華経に云く我が滅度の後末法の中に於て大明神と現じて広く衆生を度せんと文。

涅槃経の二に云く爾の時に如来・棺の中より手を出して阿難を招き密かに言く汝悲泣すること勿れ我還つて復閻浮に生じて大明神と現じて広く衆生を度せんと文。

又云く汝等悲泣すること莫れ遂に瞻部州に到つて衆生を度せんが為の故に大明神と示現せんと文。

悲華経に云く第五百願に我来世穢悪土の中に於て大明神と現じて当に衆生を度すべし文。

大隅正八幡の石の銘に云く昔靈鷲山に在つて妙法華経を説く衆生を度せんが為の故に大菩薩と示現すと文。

行教和尚の夢の記に云く阿弥陀三尊

延暦二十三年甲申春、伝教大師渡海の願を遂げんが為に筑前宇佐の神宮寺に向つて自ら法華経を講ず、即ち託宣して云く我此の法音を聞かずして久しく歳年を歴たり幸に和尚に値遇して正教を聞くことを得て至誠に随喜す何ぞ徳を謝するに足らん苟くも我が所持の法衣有り即ち託宣の主・斎殿を開いて手に紫の袈裟一を捧げて和尚に上る、大悲力の故に幸に納受を垂れたまえ、是の時禰宜祝等各各之を随喜す元来此くの如きの奇事見ず聞かざるかなと、彼の施す所の法衣は山王院に在り文。

元慶元年丁酉十一月十三日権大宮司藤原実元女七歳にして託宣して云く我日本国を持ちて大明神と示現す本躰は是れ釈迦如来なり。

延喜二年四月二日二歳計りの小児に託宣して云く我無量劫自り以来度し難き衆生を教化す未度の衆生の為に此の中に在つて大菩薩と示現すと文。

一、北野の天神法華経に帰して真言等を用いざる事

天神の託宣に云く吾円宗の法門に於て未だ心に飽かず仍つて遠忌追善に当て須く密壇を改めて法華八講を修すべきなり、所以に曼陀羅供を改めて法華八講を始め吉祥院の八講と号す是なり、彼の院は北野天神の御旧跡なり。

一、賀茂大明神法華を信ずる事　一条院の御時年代記に之有り

恵心の僧都加茂社に七箇日参籠して出離生死の道は何れの経にか付く可きと祈誠有れば、示現して云く釈迦の説教は一乗に留り諸仏の成道は妙法に在り菩薩の六度は蓮華に在り二乗の作仏は此の経に在り文。

伝教大師加茂大明神に参詣して法華経を講ず甲冑をぬいで自ら布施し給い畢んぬ。

文句の十に云く得聞是経不老不死とは此れ須らく観解すべし不老は是れ楽・不死は是れ常・此の経を聞いて常楽の解を得文。

涅槃経の十三に云く是の諸の大乗方等経典は復無量の功徳を成就すと雖も是の経に比せんと欲す喩と為ることを得ず百倍千倍百千万億倍乃至算数譬喩も及ぶこと能わざる所なり、善男子譬えば牛より乳を出し乳より酪を出し酪より生蘇を出し生蘇より熟蘇を出し熟蘇より醍醐を出し醍醐最上なり、若し服すること有る者は衆病皆除く所有の諸薬悉く其の中に入るが如し、善男子・仏も亦是くの如し仏より十二部経を出生し十二部経より修多羅を出し修多羅より方等経を出し方等より般若波羅蜜を出し般若波羅蜜より大涅槃を出す猶醍醐の如し、醍醐と言うは仏性を喩う仏性とは即ち是れ如来なり文。

一、金剛峯寺建立修業縁記に云く、吾入定の間知足天に往いて慈尊御前に参仕すること五十六億七千余歳の後・慈尊下生の時必ず随従して吾が旧跡を見る可し此の峯等閑にすること勿れと文。

一、弘決に云く若し衆生・生死を出でず仏乗を慕わずと知らば魔・是の人に於て猶親想を生ずと文。

五百問論に云く大千界塵数の仏を殺すは其の罪尚軽し、此の経を毀謗すれば罪彼より多し永く地獄に入つて出期有ること無からん、読誦の者を毀呰する亦復是くの如し文。

一、広宣流布す可き法華の事

伝教大師の守護章に云く正像稍過ぎ已つて末法太だ近きに有り法華一乗の機今正しく是れ其の時なり何を以て知ることを得ん安楽行品に云く末世法滅時と文。

秀句の下に云く代を語れば則ち像の終り末の初め地を尋ぬれば唐の東・羯の西人を原ぬれば則ち五濁の生・闘諍

の時なり、経に云く如来の現在すら猶怨嫉多し況や滅度の後をや、此の言良に所以有るなり文。

道遍和尚の輔正記に云く法華の教興れば権教即ち廃す日出れば星隠れ功なるを見て拙を知る文。

法華経の安楽行品に云く一切世間怨多くして信じ難し文。

薬王品に云く我滅度の後・後の五百歳の中・閻浮提に広宣流布して断絶せしむること無けん文。

勧発品に云く我今神通力を以ての故に是の経を守護して如来滅後閻浮提の内に於て広く流布せしめて断絶せざらしめんと文。

文句の一に云く但当時大利益を獲るのみに非ず後五百歳遠く妙道に沾わんと文。

一乗要決に云く日本一州・円機純一・朝野遠近同く一乗に帰し緇素貴賤悉く成仏を期す、安然の広釈に云く彼の天竺国には外道有つて仏道を信ぜず亦小乗有つて大乗を許さず、其の大唐国には道法有つて仏法を許さず亦小乗有つて大乗を許さず、我が日本国には皆大乗を信じて一人として成仏を願わざること有ること無し、瑜伽論に云く東方に小国有つて唯大乗の機のみ有り豈我が国に非ずや文。

一、不謗人法の事

安楽行品に云く人及び経典の過を説くことを楽わざれ亦諸余の法師を軽慢せざれ文。

止観の十に云く夫れ仏説に両説あり一に摂・二に折・安楽行の長短を称ぜざるが如き是れ摂の義なり、大経の刀杖を執持し乃至首を斬る是れ折の義なり、与奪途を殊にすと雖も倶に利益せしむ文。

弘決の十に云く夫れ仏法両説等は大経の執持刀杖等は第三に云く善男子・正法を護持する者・五戒を受けず・威儀を修せず乃至下の文は仙預国王等の文なり文。

文句の八に云く大経には偏に折伏を論じ一子地に住す何ぞ曾て摂受無からん、此の経には偏に摂受を明せども

頭七分に破る折伏無きに非ず、各各一端を挙げて時に適うのみ文。

顕戒論の中に云く論じて曰く持品の上位は四行を用いず安楽の下位は必ず四行を修す摩訶薩の言定んで上下に通ずと文。

文句の八に云く持品は八万の大士忍力成ずる者此の土に弘経す新得記の者は他土に弘経す安楽行の一品文。

疏記の八に云く持品は即ち是れ悪世の方軌安楽行は即ち是れ始行の方軌なり故に住忍辱地等と云う、安楽行品に云く他人及び経典の過を説かざれ、他人の好悪長短を説かざれと文。

一、念仏の一切衆生の往生せざる事並びに難行道次に六道輪廻の事

善導和尚の玄義分に云く問うて曰く未審定散の二善出でて何れの文にか在る今既に教備って虚しからず何れの機か受くることを得る、答えて曰く解するに二義有り一には謗法と無信八難及び非人と此等は受けざるなり斯れ乃ち朽林頑石生潤の期有る可からず此等の衆生は必ず受化の義無し、斯れを除いて已外は一心に信楽して求めて往生を願ずれば上み一形を尽し下も十念を収む仏の願力に乗じて皆往かざると云うこと莫し文。

往生礼讃に云く女人と及び根欠と二乗種とは生ぜずと文。

一、八難処の事

弘決の四に云く北州と及び三悪に長寿天と並びに世智弁聡と仏前仏後と・諸根不具を加う、是を八難と為すと文。

善導の遺言に云く我・毎日阿弥陀経六十巻・念仏六万返・懈怠無く三衣は身の皮の如く瓶鉢は両眼の如く諸の禁戒を持ち一戒をも犯さず未来の弟子も亦然り、設い念仏すと雖も戒を持たざる者は往生即ち得難し、譬えば小舟に大石を載せ大悪風に向つて去るが如し、設い本願の船有りと雖も破戒の大石重きが故に岸に就くこと万が一な

り文。

観念法門経に云く酒肉五辛誓つて発願して手に捉らざれ口に喫らわざれ若し此の語に違せば即ち身口倶に悪瘡著かんと願せよ文。

法然上人の起請文に云く酒肉五辛を服して念仏を申さば予が門弟に非ずと文。

観念法門経に云く戒を持ちて西方弥陀を思念せよと文。

無量寿経に云く三心を具する者は必ず彼の国に生ずと文。

善導の釈に云く若し一心も少ければ即ち生ずることを得ずと明らかに知んぬ一少は是れ更に不可なることを、茲に因つて極楽に生ぜんと欲するの人は全く三心を具足す可きなり。

月蔵経に云く我が末法の時の中の億億の衆生行を起し行を修すとも未だ一人も得る者有らず、当今は末法なり現に是れ五濁悪世なり唯浄土の一門のみ有つて通入す可きの路なり文。

遺教経に云く浄戒を持つ者は販売貿易し田宅を安置し人民奴婢畜生を畜養することを得ざれ一切の種植及び諸の財宝・皆当に遠離すること火坑を避るが如くすべし草木を斬伐し墾土掘地することを得ざれ文。

善導和尚の所釈の観念法門経の酒肉五辛を禁ずる事の依経をいわば、無量寿経一に依り二巻十六観経二に依り一巻四紙の阿弥陀経三に依り一巻般舟三昧四に依り十往生経五に依り一巻浄土三昧経六に依る一巻雙観経の下に云く無智の人の中にして此の経を説かざれ文。

一、観経と法華経との説時各別の事

善導和尚の疏の四に云く仏・彼の経を説きたまいし時処別時別・教別対機別・利益別なり又彼の経を説きたもう時は即ち観経・弥陀経等を説き給う時に非ず文。

阿弥陀経に云く況や三悪道無し文、無三悪と説くと雖も修羅・人・天之れ有り。

四十八願の第一に云く三悪趣設し我れ仏を得んに国に地獄・餓鬼・畜生・有らば正覚を取らじ。

第二の願に云く三悪道に更えらず極楽に設し我れ仏を得るも十方の無量不可思議の諸三悪道には正覚を取らじ文。

第三十五の願に云く聞名転女人往生せざる事設し我仏を得んに十方の無量不可思議の諸仏の世界に其れ女人有て我が名号を聞いて歓喜信楽して菩提心を発して女身を厭悪せん寿終の後復女像と為らば正覚を取らじ文。

一、黒衣並びに平念珠地獄に堕つ可き事

法鼓経に云く黒衣の謗法なる必ず地獄に堕す文。

勢至経に云く平形の念珠を以ゆる者は此れは是れ外道の弟子なり我が弟子に非ず仏子我が遺弟必ず円形の念珠を用ゆ可し次第を超越する者は妄語の罪に因つて必ず地獄に堕せん文。

一、天台の念仏の事

止観十章者
- 一 大意
- 二 釈名
- 三 躰相
- 四 摂法
- 五 偏円
- 六 方便
- 七 正観

五略者
- 一 発大心
- 二 修大行　四種三昧
  - 一 本尊は阿弥陀　常坐三昧―文殊説経・文殊問経に依る
  - 二 本尊は阿弥陀　常行三昧―般舟三昧経に依る
  - 三 本尊は別有　半行半坐三昧―方等経・法華経に依る
  - 四 本尊は観音　非行非坐三昧―説経・説善・説悪・説無記
- 三 感大果
- 四 裂大網
- 五 帰大処

右四種三昧の次では先段に之を注す

止観の七に云く若し四種三昧修習の方便は通じて上に説くが如し、唯法華懺法のみ別して六時五悔に約して重ねて方便を作す今五悔に就いて其の位相を明す文。

弘決の七に云く四種三昧は通じて二十五法を用いて通の方便と為す、若し法華を行ずるには別して五悔を加う余行に通ぜず文。

第七の正修止観とは止の五に云く前の六重は修多羅に依つて以て妙解を開き今は妙解に依つて以て正行を立つ文。

十疑の第四に云く釈迦大師一代の説法処処の聖教に唯衆生心を専にして偏に阿弥陀仏を念じて西方極楽世界に生ぜんことを求めよと勧めたまえり文。

七疑に云く又聞く西国の伝に云く三りの菩薩有り一を無著と名け二を世親と名け三を獅子覚と名く文。

八疑に云く雑集論に云く若し安楽国土に生ぜんと願わば即ち往生を得る等文。

一、天台御臨終の事

止観の一に云く安禅として化す位五品に居す文。

弘決の一に云く安禅として化す位五品に居す等とは此れ臨終の行位を出すなり、禅定を出でずして端坐して滅を取る故に安禅として化すと云う文、又云く法華と観無量寿の二部の経題を唱えしむ文、又云く香湯を索めて口を漱ぎ竟つて十如・四不生・十法界・四教・三観・四悉・四諦・十二縁を説くに一一の法門・一切の法を摂す、吾今最後

に観を策まし玄を談ず最後善寂なり○跏趺して三宝の名を唱えて三昧に入るが如し即ち其の年十一月二十四日未の時・端坐して滅に入りたもう文。

又云く大師生存に常に兜率に生ぜん事を願う臨終に乃ち観音来迎すと云う、当に知るべし物に軌とり機に随い縁に順じて化を設く一准なる可からざることを文、又云く汝善根を種うるに嬾くして他の功徳を問う盲の乳を問い蹶きたる者の路を訪うが如し実を告げて何の益かあらん文。

選択集の上に云く願くは西方の行者各其の意楽に随い或は法華を読誦して以て往生の業と為し、或は華厳を読誦し以て往生の業と為し或は遮那教主及以び諸尊の法等を受持し読誦して往生の業と為し或は般若・方等及以び涅槃経等を解説し書写して以て往生の業と為す是れ則ち浄土宗観無量寿経の意なり文。

又云く問うて曰く爾前経の中何ぞ法華を摂するや、答えて曰く今言う所の摂とは権実偏円等の義を論ずるに非ず、読誦大乗の言は普く前後の大乗諸経に通ず文。

観無量寿経に云く爾の時に王舎大城に一りの太子有す阿闍世と名く、調達悪友の教に随順して父の王の頻婆沙羅を収執して幽閉して七重の室内に置く文。

法華経の序品に云く韋提希の子阿闍世王・若干百千の眷属と倶なり文。

恵心の往生要集の上に云く夫れ往生極楽の教行は濁世末代の目足なり道俗・貴賤誰か帰せざらん、但顕密の教法其の文一に非ず事理の業因其の行惟れ多し利智精進の人は未だ難と為さず、予が如き頑魯の者・豈敢てせんや、是の故に念仏の一門に依つて聊か経論の要文を集め之を披らき之を修するに覚り易く行じ易し文。

恵心往生要集を破し二十三年已後に一乗要決を作る、一乗要決の上に云く諸乗の権実は古来の諍なり倶に経論に拠つて互に是非を執す、余寛弘丙午の歳冬十月・病中に歎じて曰く仏法に遇うと雖も未だ仏意を了せず若し

終に手を空うせば後悔何ぞ追ばん、爰に経論の文義賢哲の章疏或は人をして尋ねしめ或は自ら思択す、全く自宗他宗の偏党を捨てて専ら権智・実智の深奥を探るに遂に一乗は真実の理・五乗は方便の説なることを得る者なり、既に今生の蒙を開く何ぞ夕死の恨を遺さん文。

一、念仏は末代に流布す可き事

雙観経の下に云く当来の世に経道滅尽せんに我慈悲を以て哀愍して特に此の経を留めて止住すること百歳ならん、其れ衆生有つて斯の経に値う者は意の所願に随つて皆得度す可し文。

往生礼讃に云く万年に三宝・滅して此の経住すること百年、爾の時に聞いて一念もせば皆・当に往生を得べし文。

慈恩大師の西方要決に云く末法万年に余経悉く滅して弥陀の一教のみと文。

方便品に云く深く虚妄の法に著して堅く受けて捨つ可からず是くの如き人度し難しと文。

堅恵菩薩の宝性論に云く過去謗法の障り不了義に執著すと文。

方便品に云く若し余仏に遇わば此の法中に於て便ち決了することを得んと文。

玄の七に云く南岳師の云く初依を余仏と名く無明未だ破せず之を名けて余と為す、能く如来秘密の蔵を知つて深く円理を覚す之を名けて仏と為す文。

涅槃経疏十一に云く人正法を得るが故に聖人と云うと文。

像法決疑経に云く常施菩薩・初成道より乃至涅槃・其の中間に於て如来の一句の法を説くを見ず、然るに諸の衆生は出没・説法度人有りと見ると文。

二十五三昧・二十五有の略頌に曰く四州・四悪趣・六欲並びに梵世・四禅・四無色・無想・五那含文。

一、漢土南北の十師天台大師に帰伏する事

国清百録の第四に云く千年と復五百と復実に今日に在り南岳の叡聖天台の明哲昔は三業を住持し今は二尊に紹継す豈止だ甘露を振旦に灑ぐのみならん亦当に法鼓を天竺に振うべし、生知妙悟なり魏晋より以来典籍風謡実に連類無し云云、乃至禅衆一百余僧と共に智者大師を請し奉る。天台大師、俗性は陳氏、字は徳安、諱は智顗、潁川の人なり、後則ち南荊州華容県に遷居す。

一、伝教大師の一期略記に云く　桓武天皇の御宇、延暦廿一年壬午正月十九日伝教大師最澄高尾寺に於て、六宗と諍い責め破り畢ぬ。仍って勅宣を下され帰伏の状を召さる、六宗の碩学共に帰伏の状を奉りて云く漢明の年・教・震旦に被り礒島の代に訓本朝に及ぼす、聖徳の皇子は霊山の聖衆にして衡岳の後身なり経を西隣に請い道を東域に弘む、智者禅師は亦共に霊山に侍し迹を台岳に降し同く法華三昧を悟り以て諸仏の妙旨を演ぶる者なり、竊に天台の玄疏を見れば釈迦一代の教を惣括して悉く其の趣を顕わし処として通ぜざること無し独り諸宗に逾え殊に一道を示す、其の中の所説の甚深の妙理・七箇の大寺六宗の学匠昔未だ聞かざる所・曾て未だ見ざる所・三論・法相の久年の諍い渙焉として氷の如く釈け昭然として既に明かなり雲霧を披いて三光を見るが猶し、聖徳の弘化より以降今に二百余年の間・講ずる所の経論其の数惟れ多し彼此理を争つて其の疑未だ解けず、此の最妙の円宗猶未だ闡揚せず、蓋し以れば此の間の群生未だ円味に応ぜざるか、伏して惟れば聖朝久しく如来の付嘱を受け深く純円の機を結ぶ一妙の義理始めて乃ち興顕す、六宗の学衆初めて至極を悟る、謂つべし此の界の含霊而今而後悉く妙円の船に載つて早く彼岸に済ることを得と、如来の成道四十余年の後乃ち法華を説いて悉く三乗の倡をして共に一乗の車に駕せしむるが猶し、善議等慶躍の至りに堪えず敢て表を奉つて陳謝以て聞す云云。

秀句の下に云く当に知るべし已説の四時の経・今説の無量義経・当説の涅槃経は易信易解なることを随他意の故に、此の法華経は最も為れ難信難解なり随自意の故に、随自意の説は随他意に勝る、但し無量義を随他意と云う

は未合の一辺を指す余部の随他意に同じからざるなり文。

文句の八に云く已とは大品以上の漸頓の諸説なり今とは同一の座席謂く無量義経なり当とは謂く涅槃なり、大品等の漸頓は皆方便を帯すれば信を取ること易しと為す今無量義は一より無量を生ずれども無量未だ一に還らず是亦信じ易し、今の法華は法を論ずれば一切の差別融通して一法に帰す人を論ずれば則ち師弟の本迹倶に皆久遠なり、二門悉く昔と反すれば信じ難く解し難し、鋒に当る難事をば法華已に説く涅槃は後に在れば則ち信ず可きこと易し、秘要の蔵とは隠して説かざるを秘と為し一切を惣括するを要と為す真如実相の包蘊せるを蔵と為す、不可分布とは法妙にして信じ難し深智には授く可し無智は罪を益す故に妄りに説く可らず、昔より已来未だ曾て顕説せずとは三蔵の中に於ては二乗の作仏を説かず、亦師弟の本迹を明かさず、方等般若には実相の蔵を説くと雖も亦未だ五乗の作仏を説かず、亦未だ発迹顕本せず頓漸の諸経皆未だ融会せず故に名けて秘と為す、此の経には具に昔秘する所の法を説く即ち是れ秘密蔵を開するに亦即ち是れ秘密蔵なり、此くの如きの秘蔵は未だ曾て顕説せず、如来在世猶多怨嫉といわば四十余年には即ち説くことを得ず今説かんと欲すと雖も而も五千尋いで即ち座を退く仏世すら尚爾り、何に況や末来をや理化し難きに在り。

楞伽経に云く我得道の夜より涅槃の夜に至るまで一字をも説かず文。

止観の五に云く是の故に二夜一字を説かずと文、又云く仏二法に因って此くの如きの説を作したもう縁自法と及び本住の法を謂う、自法とは彼の 如来の得る所 我も亦之を得文、又云く文字を離るるとは仮名を離るるなり文。

法華に云く但仮の名字を以て衆生を引導したもう文。

玄義の五に云く恵能く惑を破し理を顕す・理は惑を破すこと能わず、理若し惑を破せば一切衆生・悉く理性を具

す何が故ぞ破せざる、若し此の恵を得れば則ち能く惑を破す故に智を用つて乗体と為す文。

弘の五に云く何の密語に依つて此くの如き説を作したもう、仏の言く二の密語に依る・謂く自証法・及び本住法なり、然るに一代の施化・豈権智被物の教無からんや、但此の二に約して未だ曾て説有らざる故に不説と云うのみ文。

籤の一に云く三に廃迹とは後の如く前の如し文を引く中・初に諸仏の下同を引く・為度の下正しく廃迹を明す、廃し已れば迹無し故に皆実と云う、実は只是れ本・権は只是れ迹・若し同異を弁ぜば広く第七の巻の如し文、籤の一に云く捨は只だ是れ廃・故に知んぬ開と廃は名異躰同なることを文。

止の六に云く和光同塵は結縁の始め八相成道は以て其の終りを論ずと文。

弘の六に云く和光の下・身を現ずるを釈するなり四住の塵に同じ処処に縁を結び浄土の因を作し利物の始めと為す、衆生機熟して八相成道す身を見・法を聞き終に実益に至る文。

天照大神の託宣に云く

往昔勤修して仏道を成じ求願円満遍照尊・閻浮に在つては王位を護り衆生を度せんが為に天照神。

三論宗御書

三論宗の始めて日本に渡りしは三十四代推古の御宇治す十年壬戌の十月・百済の僧・観勒之を渡す、日本記の太子の伝を見るに異義無し、但し三十七代との事は流布の始めなり、天台宗・律宗の渡れる事は天平勝宝六年甲午二月十六日丁未・乃至四月に京に入り東大寺に入る天台止観等云云、諸伝之に同じ、人王第四十六代孝謙天皇の御宇なり聖武は義謬りなり書き直す可きか、戒壇は以て前に同じ、大日経の日本に渡れる事は弘法の遺告に云く「件の経王は大日本国高市郡久米道場の東塔の下に在り」云云、此れ又元政天皇の御宇なり、法華経の渡り始めし事は人王第三十四代推古の四年なり、太子・恵慈法師に謂つて曰く「法華経の中に此の句・落字」と云云、太子使を漢土に遣わし已前の法華経・此の国に有るか、惟れ知んぬ欽明の御宇に渡る所の経の中に法華経有るなり、但し自ら御不審有る大事は所謂日本記に云く「欽明天皇十三年壬申冬十月十三日辛酉百済国聖明王始めて金銅釈迦像一軀を献ず」等云云、善光寺流記に云く「阿弥陀並びに観音・勢至・欽明天皇の御宇治天下十三年壬申十月十三日辛酉・百済国の明王・件の仏・菩薩・頂戴」と云云、相違欲（已下欠）

十宗判名の事

倶舎宗　拙度宗　半字宗　下劣宗

成実宗　驢牛和合乳宗

律宗　驢乳宗

法相宗　逆路宗

三論宗　背上向下宗　捨本附末宗

華厳宗　迷経宗

真言宗　咎范宗

法華宗　仏立宗

禅宗　趙高宗　殺二世王

浄土宗　梟鳥宗　破鏡宗　禽獣不孝宗

五行御書

木

不殺生戒　肝臓
眼根
酢味
東方
青色
春
青雲
歲星

火

不飲酒戒
舌根
苦味
南方
赤色
夏
赤雲
熒惑星

土

不妄語戒　脾臓
身根
甘味
中央
黄色
土用
黄雲
鎮星

神
魂

意

金

不偸盗戒　肺臓　鼻根　辛味　西方　白色　秋　白雲　魄　大白星

水

不邪婬戒　耳根　酸味　北方　黒色　冬　黒雲　志　辰星

浄土九品の事

難行易行・聖道浄土・雑行正行・諸行念仏、

法然房の料簡は諸行と念仏と相対なり、

二義、一には勝劣・一には難易——

一に諸行を廃して念仏に帰せんが為に而も諸行を説くなり（廃立）

二に念仏を助成せんが為に而も諸行を説くなり（助正）

三に念物諸行の二門に約して各三品を立てんが為に而も諸行を説くなり（傍正）

若（もし）善導に依らば初を以て正と為すのみ

上品——

上品上生——

読誦大乗——

至誠心・深心・廻向発願心なり

三種の心を発して即ち往生す

復三種の衆生有り当に往生を得べし——

一には慈心にして殺さず諸の戒行を具す

二には大乗方等経典を読誦す

三には六念を修行す

六念——

天施戒僧法仏

上品上生
- 法然の料簡に云く
- 華厳経・方等経・般若経・法華経・涅槃経・大日経・深密経・楞厳経等の一切の大乗経は読誦大乗の一句に摂尽す

上品中生
- 解第一義
- 善く義趣を解し第一義に於て—法然の料簡に云く—華厳の唯心法界・法相の唯識・三論の八不・真言の五相成身・天台の一念三千・皆解第一義の一句に摂尽す

上品下生
- 法然の料簡—深信の因果に十界の因果を摂尽す

中品上生
- 五戒八戒乃至諸戒を摂尽す

中品中生
- 四阿含経・倶舎・成実・律宗は此の二品に摂尽す
- 八斎戒

中品下生
- 孝養父母の行なり仁慈
- 儒教道教は此の一品に摂尽す
- 外典三千余巻
- 老子経
- 孝経

下品上生
- 観経

下品
- 此くの如きの愚人多く衆悪を造るも十念せば往生す
- 下品中生―或は衆生有て五戒・八戒及び具足戒を毀犯(きはん)す、此くの如きの愚人は僧祇(そうぎ)物を偸(ぬす)み現前僧物を盗む不浄に法を説いて懺愧(ざんき)有ること無し
- 下品下生―五逆罪の人・十念往生
  - 下品下生は五逆重罪の者なり而かも能く逆罪を除滅するは余行に堪えざる所なり、唯念仏の力のみ能く重罪を滅するに堪る有り、故に極悪最下の人の為に而かも極善最上の説を説く等云云
  - 撰択に云く「念仏三昧(まい)は重罪すら消滅す何に況や軽罪をや余行は然らず或は軽を滅して重を滅せざる有り、或は一を消して二を消せざる有り」等云云

捨閉閣抛(しゃへいかくほう)
- 法華経等の一切経
- 釈迦仏等の一切諸仏
- 天台宗等の八宗・九宗の世天等

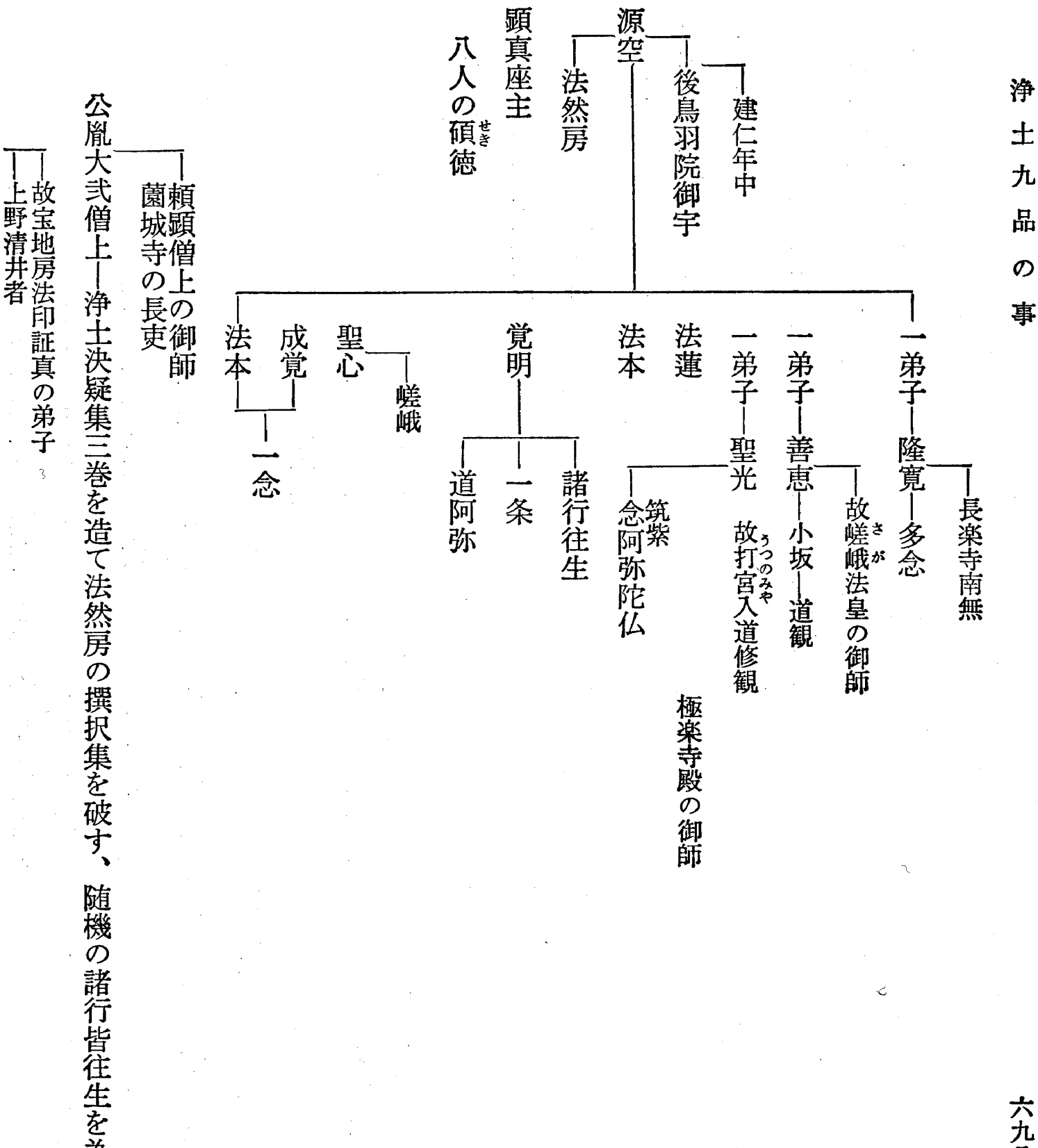
浄土三部経阿弥陀仏よりの外なり

安楽集に

未だ一人も得る者有らず唯浄土の一門のみ有て通入の路なるべし

往生礼讃に云く

千中無一十即十生百即百生


源空
後鳥羽院御宇
建仁年中
法然房
顕真座主
八人の碩徳
一弟子—隆寛—多念
長楽寺南無
一弟子—善恵—小坂—道観
故嵯峨法皇の御師
一弟子—聖光
故打宮入道修観
極楽寺殿の御師
法蓮
法本
筑紫
念阿弥陀仏
覚明
諸行往生
一条
道阿弥
聖心
嵯峨
成覚
法本
一念
頼顕僧上の御師
薗城寺の長吏
公胤大弐僧上—浄土決疑集三巻を造て法然房の撰択集を破す、随機の諸行皆往生を為すべし等云云
故宝地房法印証真の弟子
上野清井者

定真堅（りつ）者―弾撰択二巻を造る随機諸行往生

下輩　下三品

値悪人

証義者

証真の嫡弟　竹中法師

宗源法印　隆真法印

大和の荘

俊鑁法印　椙生

三塔の総学頭

三千人の大衆

五人探題　聖覚

貞雲

竜証

値小

中輩　中三品

小乗凡夫

善人

華厳宗

とがのをの

明恵房―摧邪輪（さいじゃ）三巻を造る随機諸行往生

上輩　上三品

値大乗凡夫

善根

深密経に依る

法相宗―三時教をもて一代を摂尽し返て深密経を以て法華経を下す

三論宗―二蔵三時をもて一代を摂尽し返て妙智経を以て法華を下す

華厳宗―五教をもて一代を摂尽し返て華厳経を以て法華を下す

浄土九品の事

大乗五宗―真言宗―五蔵をもて一代を摂尽し返て大日経等を以て法華経を下す
　　―天台宗―四教五時をもて一代を摂尽す

県の額を州に打ち牛跡を大海に入る

―伝教大師此の義を許すや不や

夫れ三時の教は勝義の領解・一部の聞は義生の機宜・猶三部を闕く何ぞ一代を摂せん、華厳云く・三論云く・真言等云云

御義口伝目録

南無妙法蓮華経……七〇八

巻上

序品七箇の大事……七〇九
第一　如是我聞の事……七〇九
第二　阿若憍陳如の事……七一〇
第三　阿闍世王の事……七一〇
第四　仏所護念の事……七一一
第五　下至阿鼻地獄の事……七一二
第六　導師何故の事……七一二
第七　天鼓自然鳴の事……七一三
方便品八箇の大事……七一三
第一　方便品の事……七一三
第二　諸仏智慧甚深無量其智慧門の事……七一四
第三　唯以一大事因縁の事……七一六
第四　五濁の事……七一七
第五　比丘比丘尼有懐増上慢優婆塞我慢優婆夷
不信の事……七一八
第六　如我等無異如我昔所願の事……七二〇
第七　於諸菩薩中正直捨方便の事……七二〇
第八　当来世悪人聞仏説一乗迷惑不信受破法堕
悪道の事……七二一
譬喩品九箇の大事……七二二
第一　譬喩品の事……七二二
第二　即起合掌の事……七二三
第三　身意泰然快得安穏の事……七二三
第四　得仏法分の事……七二三
第五　而自廻転の事……七二三
第六　一時倶作の事……七二三
第七　以譬喩得解の事……七二四
第八　唯有一門の事……七二四
第九　今此三界等の事……七二四
信解品六箇の大事……七二五
第一　信解品の事……七二五
第二　捨父逃逝の事……七二六
第三　加復窮困の事……七二六

第四　心懐悔恨の事……七二六
第五　無上宝聚不求自得の事……七二七
第六　世尊大恩の事……七二七
薬草喩品五箇の大事……七二八
第一　薬草喩品の事……七二八
第二　此の品述成段の事……七二九
第三　雖一地所生一雨所潤等の事……七二九
第四　破有法王出現世間の事……七二九
第五　我観一切普皆平等無有彼此愛憎之心我無貪着亦無限礙の事……七三〇
授記品四箇の大事……七三〇
第一　授記の事……七三〇
第二　迦葉光明の事……七三一
第三　捨是身已の事……七三一
第四　宿世因縁吾今当説の事……七三一
化城喩品七箇の大事……七三三
第一　化城の事……七三三
第二　大通智勝仏の事……七三三
第三　諸母涕泣の事……七三三
第四　其祖転輪聖王の事……七三三
第五　十六王子の事……七三三
第六　即滅化城の事……七三四
第七　皆共至宝処の事……七三四
五百弟子品二箇の大事……七三四
第一　衣裏の事……七三四
第二　酔酒而臥の事……七三四
第三　身心遍歓喜の事……七三五
人記品二箇の大事……七三五
第一　学無学の事……七三五
第二　山海慧自在通王仏の事……七三五
法師品十六箇の大事……七三六
第一　法師の事……七三六
第二　成就大願愍衆生故生於悪世広演此経の事……七三六
第三　如来所遣行如来事の事……七三六
第四　与如来共宿の事……七三六
第五　是法華経蔵深固幽遠無人能到の事……七三七
第六　聞法信受随順不逆の事……七三七
第七　衣座室の事……七三七
第八　欲捨諸懈怠応当聴此経の事……七三七
第九　不聞法華経去仏智甚遠の事……七三八
第十　若説此経時有人悪口罵加刀杖瓦石念仏故

応忍の事……七三八
第十二　及清信士女供養於法師の事……七三八
第十三　若人欲加悪刀杖及瓦石則遣変化人為之作衛護の事……七三八
第十四　若親近法師速得菩薩道の事……七三八
第十五　随順是師学の事……七三八
第十六　師と学との事……七三九
　得見恒沙仏の事……七三九
宝塔品廿箇の大事……七三九
第一　宝塔の事……七三九
第二　有七宝の事……七三九
第三　四面皆出の事……七四〇
第四　出大音声の事……七四〇
第五　見大宝塔住在空中の事……七四〇
第六　国名宝浄彼中有仏号曰多宝の事……七四〇
第七　於十方国土有説法華経処我之塔廟為聴是経故涌現其前為作証明讃言善哉の事……七四〇
第八　南西北方四惟上下の事……七四一
第九　各齎宝華満掬の事……七四一
第十　如却関鑰開大城門の事……七四一
第十一　摂諸大衆皆在虚空の事……七四二
第十二　譬如大風吹小樹枝の事……七四二
第十三　若有能持則持仏身の事……七四二
第十四　此経難持の事……七四二
第十五　我則歓喜諸仏亦然の事……七四二
第十六　読持此経の事……七四三
第十七　是真仏子の事……七四三
第十八　是諸天人世間之眼の事……七四三
第十九　能須臾説の事……七四三
第二十　此経難持の事……七四三
提婆達多品八箇の大事……七四四
第一　提婆達多の事……七四四
第二　若不違我当為宣説の事……七四四
第三　採菓汲水拾薪設食の事……七四四
第四　情存妙法故身心無懈倦の事……七四五
第五　我於海中唯常宣説の事……七四五
第六　年始八歳の事……七四五
第七　言論未訖の事……七四六
第八　有一宝珠の事……七四七
勧持品十三箇の大事……七四七
第一　勧持の事……七四七
第二　不惜身命の事……七四七

第三　心不実故の事……七四八
第四　敬順仏意の事……七四八
第五　作師子吼の事……七四八
第六　如法修行の事……七四八
第七　有諸無智人の事……七四八
第八　悪世中比丘の事……七四九
第九　或有阿練若の事……七四九
第十　自作此経典の事……七四九
第十一　為斯所軽言汝等皆是仏の事……七四九
第十二　悪鬼入其身の事……七四九
第十三　但惜無上道の事……七四九
安楽行品五箇の大事……七五〇
第一　安楽行品の事……七五〇
第二　一切法空の事……七五〇
第三　有所難問不以小乗法答等の事……七五〇
第四　無有怖畏加刀杖等の事……七五〇
第五　有人来欲難問者諸天昼夜等の事……七五〇
涌出品一箇の大事……七五〇
第一　唱導之師の事……七五一
寿量品廿七箇の大事……七五二
第一　南無妙法蓮華経如来寿量品第十六の事　七五二
第二　如来秘密神通之力の事……七五三
第三　我実成仏已来無量無辺等の事……七五三
第四　如来如実知見三界之相無有生死の事……七五三
第五　若仏久住於世薄徳之人不種善根貧窮下賤
貪著五欲入於憶想妄見網中の事……七五四
第六　飲他毒薬薬発悶乱宛転于地の事……七五四
第七　或失本心或不失者の事……七五五
第八　擣篩和合与子令服の事……七五五
第九　毒気深入失本心故の事……七五五
第十　是好良薬今留在此汝可取服勿憂不差の事
……七五六
第十一　自我得仏来の事……七五六
第十二　為度衆生故方便現涅槃の事……七五六
第十三　常住此説法の事……七五六
第十四　時我及衆僧倶出霊鷲山の事……七五六
第十五　衆生見劫尽〇而衆見焼尽の事……七五七
第十六　我亦為世父の事……七五七
第十七　放逸著五欲堕於悪道中の事……七五八
第十八　行道不行道の事……七五八

巻下

第九　毎自作是念の事……七五八
第十　得入無上道等の事……七五九
第廿一　自我偈の事……七五九
第廿二　自我偈始終の事……七五九
第廿三　久遠の事……七五九
第廿四　此の寿量品の所化の国土と修行との事　七五九
第廿五　建立御本尊等の事……七六〇
第廿六　寿量品の対告衆の事……七六〇
第廿七　無作三身の事……七六〇
分別功徳品二箇の大事……七六〇
第一　其有衆生聞仏寿命長遠如是乃至能生一念信解所得功徳無有限量の事……七六〇
第二　是則能信受如是諸人等頂受此経典の事　七六一
第三　仏子住此地則是仏受用の事……七六一
随喜品二箇の大事……七六一
第一　妙法蓮華経随喜功徳の事……七六二
第二　口気無臭穢優鉢華之香常従其口出の事　七六三
法師功徳品四箇の大事……七六三
第一　法師功徳の事……七六三
第二　六根清浄の事……七六三
第三　又如浄明鏡の事……七六三
第四　是人持此経安住希有地の事……七六三
常不軽品三十箇の大事……七六三
第一　常不軽の事……七六三
第二　得大勢菩薩の事……七六四
第三　威音王の事……七六四
第四　凡有所見の事……七六四
第五　我深敬汝等不敢軽慢所以者何汝等皆行菩薩道当得作仏の事……七六四
第六　但行礼拝の事……七六四
第七　乃至遠見の事……七六四
第八　心不浄者の事……七六五
第九　言是無智比丘の事……七六五
第十　聞其所説皆信伏随従の事……七六五
第十一　於四衆中説法心無所畏の事……七六五
第十二　常不軽菩薩豈異人乎則我身是の事……七六六
第十三　常不値仏不聞法不見僧の事……七六六
第十四　畢是罪已復遇常不軽菩薩の事……七六六
第十五　於如来滅後等の事……七六六
第十六　此品の時の不軽菩薩の体の事……七六七
第十七　不軽菩薩の礼拝住処の事……七六七
第十八　開示悟入礼拝住処の事……七六七

第九　毎自作是念の文礼拝住処の事……七六七
第十　我本行菩薩道の文礼拝住処の事……七六八
第十一　生老病死礼拝住処の事……七六八
第十二　法性礼拝住処の事……七六八
第十三　無明礼拝住処の事……七六八
第十四　蓮華の二字礼拝住処の事……七六八
第十五　実報土礼拝住処の事……七六九
第十六　慈悲の二字礼拝住処の事……七六九
第十七　礼拝住処分真即の事……七六九
第十八　究竟即礼拝住処の事……七六九
第十九　法界礼拝住処の事……七六九
第廿　礼拝住処忍辱地の事……七七〇
神力品八箇の大事……七七〇
第一　妙法蓮華経如来神力の事……七七〇
第二　出広長舌の事……七七〇
第三　十方世界衆宝樹下師子座上の事……七七一
第四　満百千歳の事……七七一
第五　地皆六種震動其中衆生〇衆宝樹下の事　七七一
第六　娑婆是中有仏名釈迦牟尼仏の事……七七一
第七　斯人行世間能滅衆生闇の事……七七一
第八　畢竟住一乗〇是人於仏道決定無有疑の事
……七七二
嘱累品三箇の大事……七七二
第一　従法座起の事……七七三
第二　如来是一切衆生之大施主の事……七七三
第三　如世尊勅当具奉行の事……七七三
薬王品六箇の大事……七七三
第一　不如受持此法華経乃至一四句偈の事…七七三
第二　十喩の事……七七三
第三　離一切苦一切病痛能解一切生死之縛の事
……七七三
第四　火不能焼水不能漂の事……七七三
第五　諸余怨敵皆悉摧滅の事……七七四
第六　若人有病得聞是経病即消滅不老不死の事
……七七四
妙音品三箇の大事……七七四
第一　妙音菩薩の事……七七四
第二　肉髻白毫の事……七七四
第三　八万四千七宝鉢の事……七七五
普門品五箇の大事……七七五
第一　無尽意菩薩の事……七七五
第二　観音妙の事……七七六

第三　念念勿生疑の事……七七六
第四　二求両願の事……七七六
第五　三十三身利益の事……七七七
陀羅尼品六箇の大事……七七七
第一　陀羅尼の事……七七七
第二　安爾曼爾の事……七七七
第三　鬼子母神の事……七七八
第四　受持法華名者福不可量の事……七七八
第五　皐諦女の事……七七八
第六　五番神咒の事……七七八
厳王品三箇の大事……七七九
第一　妙荘厳王の事……七七九
第二　浮木孔の事……七七九
第三　当品邪見即正の事……七七九
普賢品六箇の大事……七八〇
第一　普賢菩薩の事……七八〇
第二　若法華経行閻浮提の事……七八〇
第三　八万四千天女の事……七八〇
第四　是人命終為千仏授手の事……七八〇
第五　閻浮提内広令流布の事……七八一
第六　此人不久当詣道場の事……七八一
無量義経六箇の大事……七八三
第一　無量義経徳行品第一の事……七八三
第二　量の字の事……七八四
第三　義の字の事……七八四
第四　処の一字の事……七八四
第五　無量義処の事……七八四
第六　無量義処の事……七八五
普賢経五箇の大事……七八五
第一　普賢経の事……七八五
第二　不断煩悩不離五欲の事……七八五
第三　六念の事……七八五
第四　一切業障海皆従妄想生若欲懺悔者端坐思
実相衆罪如霜露慧日能消除の事……七八六
第五　正法治国不邪枉人民の事……七八六
別伝
廿八品に一文充の大事……七八六
一廿八品悉南無妙法蓮華経の事……七九三
以上

御義口伝

南無妙法蓮華経

御義口伝に云く南無とは梵語なり此には帰命と云う、人法之れ有り人とは釈尊に帰命し奉るなり法とは法華経に帰命し奉るなり又帰と云うは迹門不変真如の理に帰するなり命とは本門随縁真如の智に命くなり帰命とは南無妙法蓮華経是なり、釈に云く随縁不変・一念寂照と、又帰とは我等が色法なり命とは我等が心法なり色心不二なるを一極と云うなり、釈に云く一極に帰せしむ故に仏乗と云うと、又云く南無妙法蓮華経の南無とは梵語・妙法蓮華経は漢語なり梵漢共時に南無妙法蓮華経と云うなり、又云く梵語には薩達磨・芬陀梨伽・蘇多覧と云う此には妙法蓮華経と云うなり、薩は妙なり、達磨は法なり、芬陀梨伽は蓮華なり蘇多覧は経なり、九字は九尊の仏体なり九界即仏界の表示なり、妙とは法性なり法とは無明なり無明法性一体なるを妙法と云うなり蓮華とは因果の二法なり是又因果一体なり経とは一切衆生の言語音声を経と云うなり、釈に云く声仏事を為す之を名けて経と為すと、或は三世常恒なるを経と云うなり、法界は妙法なり法界は蓮華なり法界は経なり蓮華とは八葉九尊の仏体なり能く能く之を思う可し已上。

伝云序品七箇の大事　方便品八箇の大事　譬喩品九箇の大事
信解品六箇の大事　薬草喩品五箇の大事　授記品四箇の大事
化城喩品七箇の大事　五百品三箇の大事　人記品二箇の大事
法師品十六箇の大事　宝塔品二十箇の大事　提婆品八箇の大事

勧持品十三箇の大事　安楽行品五箇の大事　涌出品一箇の大事
寿量品二十七箇の大事　分別功徳品三箇の大事　随喜品二箇の大事
法師功徳品四箇の大事　不軽品三十箇の大事　神力品八箇の大事
嘱累品三箇の大事　薬王品六箇の大事　妙音品三箇の大事
普門品五箇の大事　陀羅尼品六箇の大事　厳王品三箇の大事
普賢品六箇の大事　無量義経六箇の大事　普賢経五箇の大事
已上二百三十一箇条也此の外に別伝之有り具さに之を記し訖ぬ。

御義口伝巻上

日蓮所立自二リ序品一至二ル涌出品一ニ

序品七箇の大事

第一如是我聞の事　文句の一に云く如是とは所聞の法体を挙ぐ我聞とは能持の人なり記の一に云く故に始と末と一経を所聞の体と為す。

御義口伝に云く所聞の聞は名字即なり法体とは南無妙法蓮華経なり能持とは能の字之を思う可し、次に記の一の故始末一経の釈は始とは序品なり末とは普賢品なり法体とは心と云う事なり法とは諸法なり諸法の心と云う事なり諸法の心とは妙法蓮華経なり、伝教云く法華経を讃むると雖も還つて法華の心を死すと、死の字に心を留めて之を案ず可し不信の人は如是我聞の聞には非ず法華経の行者は如是の体を聞く人と云う可きなり、爰を以て文句の一に云く「如是とは信順の辞なり信は則ち所聞の理会し順は則ち師資の道成ず」と、所詮日蓮等の

類いを以て如是我聞の者と云う可きなり云云。

第二阿若憍陳如の事　疏の一に云く憍陳如は姓なり此には火器と翻ず婆羅門種なり其の先火に事こう此れに従て族に命く、火に二義有り照なり焼なり照は則ち闇生ぜず焼は則ち物生ぜず・此には不生を以て姓と為す。御義口伝に云く火とは法性の智火なり、火の二義とは一の照は随縁真如の智なり一の焼は不変真如の理なり照焼の二字は本迹二門なり、さて火の能作としては照焼の二徳を具うる南無妙法蓮華経なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは生死の闇を照し晴して涅槃の智火明了なり生死即涅槃と開覚するを照則闇不生とは云うなり、煩悩の薪を焼いて菩提の慧火現前するなり煩悩即菩提と開覚するを焼則物不生とは云うなり、爰を以て之を案ずるに陳如は我等法華経の行者の煩悩即菩提生死即涅槃を顕したり云云。

第三阿闍世王の事　文句の一に云く阿闍世王とは未生怨と名く、又云く大経に云く阿闍世とは未生怨と名く又云く大経に云く阿闍を不生と名く世とは怨と名く。

御義口伝に云く日本国の一切衆生は阿闍世王なり既に諸仏の父を殺し法華経の母を害するなり、無量義経に云く諸仏の国王と是の経の夫人と和合して共に是の菩薩の子を生む、謗法の人・今は母の胎内に処しながら法華の怨敵たり豈未生怨に非ずや、其の上日本国当世は三類の強敵なり世者名怨の四字に心を留めて之を案ず可し。日蓮等の類い此の重罪を脱れたり謗法の人人法華経を信じ釈尊に帰し奉らば何ぞ已前の殺父殺母の重罪滅せざらんや、但し父母なりとも法華経不信の者ならば殺害す可きか、其の故は権教の愛を成す母・方便真実を明めざる父をば殺害す可しと見えたり、仍て文句の二に云く「観解は貪愛の母・無明の父・此れを害する故に逆と称す逆即順なり非道を行じて仏道に通達す」と、観解とは末法・当今は題目の観解なる可し子として父母を殺害するは逆なり、然りと雖も法華経不信の父母を殺しては順となるなり爰を以て逆即是順と釈せり、今日蓮等の

類いは阿闍世王なり其の故は南無妙法蓮華経の剣を取つて貪愛・無明の父母を害して教主釈尊の如く仏身を感得するなり、貪愛の母とは勧持品三類の中第一の俗衆なり無明の父とは第二第三の僧なり云云。

第四仏所護念の事　文句の三に云く仏所護念とは無量義処は是れ仏の証得し給う所是の故に如来の護念し給う所なり、下の文に仏自住大乗と云えり開示せんと欲すと雖も衆生の根鈍なれば久しく斯の要を黙して務て速かに説き給わず故に護念と云う記の三に云く昔未だ説かず故に之を名けて護と為す法に約し機に約して皆護念する故に乃至機仍お未だ発せず隠して説かず故に護念と言う、乃至未説を以ての故に護し未暢を以ての故に念ず、久黙と言うは昔より今に至るなり斯要等の意之を思うて知る可し。

御義口伝に云く此の護念の体に於ては本迹二門首題の五字なり、此の護念に於て七種の護念之れ有り一には時に約し二には機に約し三には人に約し四には本迹に約し五には色心に約し六には法体に約し七には信心に約するなり云云、今日蓮等の類いは護念の体を弘むるなり、一に時に約するとは仏・法華経を四十余年の間未だ時至らざるが故に護念し給うなり、二に機に約するとは破法不信故墜於三悪道の故に前四十余年の間に未だ之を説かざるなり、三に人に約するとは舎利弗に対して説かんが為なり、四に本迹に約するとは護を以て本と為し念を以て迹と為す、五に色心に約するとは護を以て色と為し念を以て心と為す、六に法体に約するとは法体とは本有常住なり一切衆生の慈悲心是なり、七に信心に約するとは信心を以て護念の本と為すなり、所詮日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは併ら護念の体を開くなり、護とは仏見なり、念とは仏知なり此の知見の二字本迹両門なり仏知を妙と云うなり仏見を法と云うなり此の知見の体を修行するを蓮華と云うなり、因果の体なり因果の言語は経なり加之法華経の行者をば三世の諸仏護念し給うなり、普賢品に云く一者為諸仏護念と護念とは妙法蓮華経なり諸仏の法華経の行者を護念したもうは妙法蓮華経を護念したもうなり機法一同護念

一体なり、記の三の釈に約法約機・皆護念故と云うは此の意なり、又文句の三に云く「仏所護念とは前の地動瑞を決定するなり地動は六番破惑を表するなり、妙法蓮華経を受持する者は六番破惑疑い無きなり」神力品に云く「於我滅度後・応受持斯経・是人於仏道・決定無有疑」仏自住大乗とは是なり、又た一義に仏の衆生を護念したもう事は護とは唯我一人能為救護・念とは毎自作是念是なり、普賢品に至つて一者為諸仏護念と説くなり、日蓮は生年卅二より南無妙法蓮華経を護念するなり。

第五下至阿鼻地獄の事

御義口伝に云く十界皆成の文なり提婆が成仏此の文にて分明なり、宝塔品の次に提婆が成仏を説く事は二箇の諫暁の分なり、提婆は此の文の時成仏せり此の至の字は白毫の行く事なり白毫の光明は南無妙法蓮華経なり、上至阿迦尼吒天は空諦・下至阿鼻地獄は仮諦・白毫の光は中道なり、之に依つて十界同時の成仏なり天王仏とは宝号を送るまでなり、去て依正二報の成仏の時は此の品の下至阿鼻地獄の文は依報の成仏を説き提婆達多の天王如来は正報の成仏を説く依報正報共に妙法の成仏なり、今日蓮等の類い聖霊を訪う時法華経を読誦し南無妙法蓮華経と唱え奉る時・題目の光無間に至りて即身成仏せしむ、廻向の文此れより事起るなり、法華不信の人は堕在無間なれども、題目の光を以て孝子法華の行者として訪わんに豈此の義に替わる可しや、されば下至阿鼻地獄の文は仏・光を放ちて提婆を成仏せしめんが為なりと日蓮推知し奉るなり。

第六導師何故の事

疏に云く良に以みれば説法入定して能く人を導く既に導師と称す。

御義口伝に云く此の導師は釈尊の御事なり、説法とは無量義経・入定とは無量義処三昧に入りたもう事なり、所詮導師に於て二あり悪の導師善の導師之れ有るなり、悪の導師とは法然・弘法・慈覚・智証等なり善の導師とは天台・伝教等是なり、末法に入つては今日蓮等の類いは善の導師なり、説法とは南無妙法蓮華経・入定とは法

華受持の決定心に入る事なり能導於人の能の字に心を留めて之を案ず可し涌出品の唱導之師と同じ事なり、所詮日本国の一切衆生を導かんが為に説法する人是なり云云。

第七天鼓自然鳴の事　疏に云く天鼓自然鳴は無問自説を表するなり。

御義口伝に云く此の文は此土・他土の瑞同じきことを頌して長出せり、無問自説とは釈迦如来・妙法蓮華経を無問自説し給うなり、今日蓮等の類いは無問自説なり念仏無間・禅天魔・真言亡国・律国賊と喚ぶ事は無問自説なり三類の強敵来る事は此の故なり、天鼓とは南無妙法蓮華経なり自然とは無障碍なり鳴とは唱うる所の音声なり、一義に一切衆生の語言音声を自在に出すは無問自説なり自説とは獄卒の罪人を呵責する音・餓鬼飢饉の音声等・一切衆生の貪瞋癡の三毒の念念等を自説とは云うなり此の音声の体とは南無妙法蓮華経なり、本迹両門妙法蓮華経の五字は天鼓なり天とは第一義天なり自説とは自受用の説法なり、記の三に云く無問自説を表するとは方便の初に三昧より起つて舎利弗に告げ広く歎じ略して歎ず、此土他土言に寄せ言を絶す若は境若は智此乃ち一経の根本五時の要津なり此の事軽からずと、此釈に一経の根源五字の要津とは南無妙法蓮華経是なり云云。

方便品八箇の大事

第一方便品の事　文句の三に云く方とは秘なり便とは妙なり妙に方に達するに即ち是真の秘なり、内衣裏の無価の珠を点ずるに王の頂上の唯一珠有ると二無く別無し、客作の人を指すに是長者の子にして亦二無く別無し、此の如きの言は是秘是妙なり、経の唯我知是相・十方仏亦然・止止不須説・我法妙難思の如し故に秘を以て方を釈し妙を以て便を釈す正しく是れ今の品の意なり故に方便品と言うなり記の三に云く第三に秘妙に約して

釈するとは妙を以ての故に即なり円を以て即と為し三を不即と為す故に更に不即に対して以て即を釈す。

御義口伝に云く此の釈の中に一珠とは衣裏珠・即頂上珠なり、客作の人と長者の子と全く不同之無し、所詮謗法不信の人は体外の権にして法用能通の二種の方便なり爰を以て無二無別に非るなり、今日蓮等の類南無妙法蓮華経と唱え奉るは是秘妙方便にして体内なり故に妙法蓮華経と題して次に方便品と云えり、妙楽の記の三の釈に本疏の即是真秘の即を以円為即と消釈せり、即は円なれば法華経の別名なり即とは凡夫即極・諸法実相の仏なり、円とは一念三千なり即と円と言は替れども妙の別名なり、一切衆生実相の仏なれば妙なり不思議なり謗法の人今之を知らざる故に之を秘と云う、又云く法界三千を秘妙とは云うなり秘とはきびしきなり三千羅列なり是より外に不思議之無し、大謗法の人たりと云うとも妙法蓮華経を受持し奉る所を妙法蓮華経方便品とは云うなり今末法に入つて正しく日蓮等の類の事なり、妙法蓮華経の体内に爾前の人法を入るを妙法蓮華経方便品とは云うなり、是を即身成仏とも如是本末究竟等とも説く、又方便とは十界の事なり又は無明なり妙法蓮華経は十界の頂上なり又は法性なり煩悩即菩提生死即涅槃是なり、以円為即とは一念三千なり妙と即とは同じ物なり一字の一念三千と云う事は円と妙とを云うなり円とは諸法実相なり、円とは釈に云く円を円融円満に名くと円融は迹門円満は本門なり又は止観の二法なり又は我等が色心の二法なり一字の一念三千とは慧心流の秘蔵なり、口は一念なり員は三千なり一念三千とは不思議と云う事なり、此の妙は前三教に未だ之を説かず故に秘と云うなり、故に知ぬ南無妙法蓮華経は一心の方便なり妙法蓮華経は九識なり十界は八識已下なり心を留めて之を案ず可し、方とは即十方十方は即十界なり便とは不思議と云う事なり云云。

第二諸仏智慧甚深無量其智慧門の事　文句の三に云く先ず実を歎じ次に権を歎ず、実とは諸仏の智慧なり三種の化他の権実に非ず故に諸仏と云う自行の実を顕す故に智慧と言う、此の智慧の体即ち一心の三智なり、甚深

無量とは即ち称歎の辞なり仏の実智の竪に如理の底に徹することを明す故に甚深と言う、横に法界の辺を窮む故に無量と言う無量甚深にして竪に高く横に広し、譬えば根深ければ則ち条茂く源遠ければ則ち流長きが如し実智既に然り権智例して爾り云云、其智慧門は即ち是れ権智を歎ずるなり蓋し是れ自行の道前の方便進趣の力有り故に名けて門と為す、門より入つて道中に到る道中を実と称し道前を権と謂うなり、難解難入とは権を歎ずるの辞なり不謀にして了し無方の大用あり、七種の方便測度すること能わず十住に始めて解す十地を入と為す初と後とを挙ぐ中間の難示難悟は知る可し、而るに別して声聞縁覚の所不能知を挙ぐることは執重きが故に別して之を破するのみ、記の三に云く竪高横広とは中に於て法譬合あり此れを以て後を例す、今実を釈するに既に周く横竪を窮めたり下に権を釈するに理深極なるべし、下に当に権を釈すべし予め其の相を述す故に云云と註す、其智慧門とは其とは乃ち前の実果の因智を指す若し智慧即門ならば門は是れ権なり若し智慧の門ならば智即ち果なり、蓋し是等とは此の中に須く十地を以て道前と為し妙覚を道中と為し証後を道後と為すべし、故に知んぬ文の意は因の位に在りと。

御義口伝に云く此の本末の意分明なり、中に竪に高く横に広しとは竪は本門なり横は迹門なり、根とは草木なり草木は上へ登る此れは迹門の意なり、源とは本門なり源は水なり水は下へくだる此れは本門の意なり、条茂とは迹門十四品なり流長とは本門十四品なり智慧とは一心の三智なり門とは此の智慧に入る処の能入の門なり三智の体とは南無妙法蓮華経なり門とは信心の事なり、爰を以て第二の巻に以信得入と云う入と門とは之れ同じきなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るを智慧とは云うなり、譬喩品に云く「唯有一門」と門に於て有門・空門・亦有亦空門・非有非空門あるなり、有門は生なり空門は死なり亦有亦空門は生死一念なり非有非空門は生に非ず死に非ず有門は題目の文字なり空門は此の五字に万法を具足して一方にとどこうらざる義な

り、亦有亦空門は五字に具足する本迹なり非有非空門は一部の意なり、此の内証は法華已前の二乗の智慧の及ばざる所なり、文句の三に云く「七種の方便測度すること能わず」と、今日蓮等の類いは此の智慧に得入するなり、仍て偈頌に除諸菩薩衆信力堅固者と云うは我等行者の事を説くなり云云。

第三唯以一大事因縁の事　文句の四に云く一は即ち一実相なり五に非ず三に非ず七に非ず九に非ず故に一と言うなり、其の性広博にして五三七九より博し故に名けて大と為す、諸仏出世の儀式なり故に名けて事と為す、衆生に此の機有つて仏を感ず故に名けて因と為す、仏機を承けて而も応ず故に名けて縁となす、是を出世の本意と為す。

御義口伝に云く一とは法華経なり大とは華厳なり事とは中間の三味なり、法華已前にも三諦あれども砕けたる珠は宝に非ざるが如し云云、又云く一とは妙なり大とは法なり事とは蓮なり因とは華なり縁とは経なり云云、又云く我等が頭は妙なり喉は法なり胸は蓮なり胎は華なり足は経なり此の五尺の身妙法蓮華経の五字なり、此の大事を釈迦如来・四十余年の間隠密したもうなり今経の時説き出したもう此の大事を説かんが為に仏は出世したもう我等が一身の妙法五字なりと開仏知見する時・即身成仏するなり、開とは信心の異名なり信心を以て妙法を唱え奉らば軈て開仏知見するなり、然る間信心を開く時南無妙法蓮華経と示すを示仏知見と云うなり、示す時に霊山浄土の住処と悟り即身成仏と悟るを悟仏知見と云うなり、悟る当体・直至道場なるを入仏知見と云うなり、然る間信心の開仏知見を以て正意とせり、入仏知見の入の字は迹門の意は実相の理内に帰入するを入と云うなり本門の意は理即本覚と入るなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る程の者は宝塔に入るなり云云、又云く開仏知見の仏とは九界所具の仏界なり知見とは妙法の二字止観の二字寂照の二徳生死の二法なり色心因果なり、所詮知見とは妙法なり九界所具の仏心を法華経の知見にて開く事なり、爰を以て之を思う

に仏とは九界の衆生の事なり、此の開覚顕れて今身より仏身に至るまで持つや否やと示す処が妙法を示す示仏知見と云うなり、師弟感応して受け取る時如我等無異と悟るを悟仏知見と云うなり、悟つて見れば法界三千の己己の当体法華経なり此の内証に入るを入仏知見と云うなり秘す可し云云、又云く四仏知見とは八相なり開とは生の相なり入とは死の相なり中間の示悟は六相なり下天託胎等は示仏知見なり出家降魔成道転法輪等は悟仏知見なり、権教の意は生死を遠離する教なるが故に四仏知見に非ざるなり、今経の時生死の二法は一心の妙用・有無の二道は本覚の真徳と開覚するを四仏知見と云うなり、四仏知見を以て三世の諸仏は一大事と思召し世に出現したもうなり、此の開仏知見の法華経を法然は捨閉閣抛と云い弘法大師は第三の劣戯論の法とののしれり、五仏道同の舌をきる者に非ずや、慈覚大師智証等は悪子に剣を与えて我が親の頭をきらする者に非ずや云云、又云く一とは中諦・大とは空諦・事とは仮諦なり此の円融の三諦は何物ぞ所謂南無妙法蓮華経是なり、此の五字日蓮出世の本懐なり之を名けて事と為す、日本国の一切衆生の中に日蓮が弟子檀那と成る人は衆生有此機感仏故名為因の人なり、夫れが為に法華経の極理を弘めたるは承機而応故名為縁に非ずや、因は下種なり縁は三五の宿縁に帰するなり、事の一念三千は、日蓮が身に当りての大事なり、一とは一念・大とは三千なり此の三千ときたるは事の因縁なり事とは衆生世間・因とは五陰世間・縁とは国土世間なり、国土世間の縁とは南閻浮提は妙法蓮華経を弘むべき本縁の国なり、経に云く「閻浮提内広令流布使不断絶」是なり云云。

第四五濁の事　文句の四に云く劫濁は別の体無し劫は是長時・刹那は是短時なり、衆生濁は別の体無し見慢果報を攬る煩悩濁は五鈍使を指て体と為し見濁は五利使を指て体と為し命濁は連持色心を指して体と為す。御義口伝に云く日蓮等の類いは此の五濁を離るるなり、我此土安穏なれば劫濁に非ず・実相無作の仏身なれば衆生濁に非ず・煩悩即菩提生死即涅槃の妙旨なれば煩悩濁に非ず・五百塵点劫より無始本有の身なれば命濁に

非ざるなり、正直捨方便但説無上道の行者なれば見濁に非るなり、所詮南無妙法蓮華経を境として起る所の五濁なれば、日本国の一切衆生五濁の正意なり、されば文句四に云く「相とは四濁増劇にして此の時に聚在せり瞋恚増劇にして刀兵起り貪欲増劇にして飢餓起り愚癡増劇にして疾疫起り三災起るが故に煩悩倍隆んに諸見転た熾んなり」経に如来現在猶多怨嫉況滅度後と云う是なり、法華経不信の者を以て五濁障重の者とす経に云く「以五濁悪世但楽著諸欲如是等衆生終不求仏道」云云仏道とは法華経の別名なり天台云く「仏道とは別して今経を指す」と。

第五比丘比丘尼有懐増上慢優婆塞我慢優婆夷不信の事　文句の四に云く上慢と我慢と不信と四衆通じて有り、但し出家の二衆は多く道を修し禅を得て謬て聖果と謂い偏に上慢を起す、在俗は矜高にして多く我慢を起す女人は智浅くして多く邪僻を生ず自ら其の過を見ずとは三失心を覆う、疵を蔵くし徳を揚げて自ら省ること能わざるは是れ無慙の人なり、若し自ら過を見れば是れ有羞の僧なり記の四に云く疵を蔵くす等とは三失を釈するなり疵を蔵くし徳を揚ぐるは上慢を釈す、自ら省ること能わざるは我慢を釈す、無慙の人とは不信を釈す、若し自ら過を見るは此の三失無し未だ果を証せずと雖も且らく有羞と名く。

御義口伝に云く此本末の釈の意は五千の上慢を釈するなり委くは本末を見る可きなり、比丘比丘尼の二人は出家なり共に増上慢と名く疵を蔵くし徳を揚ぐるを以て本とせり、優婆塞は男なり我慢を以て本とせり優婆夷は女人なり無慙を以て本とせり、此の四衆は今日本国に盛んなり経には其数有五千と有れども日本国に四十九億九万四千八百廿八人と見えたり、在世には五千人・仏の座を立てり今末法にては日本国の一切衆生悉く日蓮が所座を立てり、比丘比丘尼増上慢とは道隆良観等に非ずや又鎌倉中の比丘尼等に非ずや、優婆塞とは最明寺優婆夷とは上下の女人に非ずや敢て我が過を知る可からざるなり、今日蓮等の類いを誹謗して悪名を立つ豈不

自見其過の者に非ずや大謗法の罪人なり法華の御座を立つ事疑無き者なり、然りと雖も日蓮に値う事是併ら礼仏而退の義なり此の礼仏而退は軽賤の義なり全く信解の礼退に非ざるなり此等の衆は於戒有欠漏の者なり、文句の四に云く「於戒有欠漏とは律義失有るをば欠と名け定共道共失有るをば漏と名く」と此の五千の上慢とは我等所具の五住の煩悩なり、今法華経に値い奉る時慢即法界と開きて礼仏而退するを仏威徳故去と云うなり、仏とは我等所具の仏界なり威徳とは南無妙法蓮華経なり、故去とは而去不去の意なり普賢品の作礼而去之を思う可きなり、又云く五千の退座と云う事法華の意は不退座なり其の故は諸法実相略開三顕一の開悟なり、さて其の時は我慢増上慢とは慢即法界と開きて本有の慢機なり、其数有五千とは我等が五住の煩悩なり若し又五住の煩悩無しと云うは法華の意を失いたり、五住の煩悩有り乍ら本有常住ぞと云う時其数有五千と説くなり、断惑に取り合わず其の儘本有妙法の五住と見れば不自見其過と云うなり、さて於戒有欠漏とは小乗権教の対治衆病の戒法にては無きなり是名持戒の妙法なり故に欠漏の当体其の儘是名持戒の体なり、然るに欠漏を其の儘本有と談ずる故に護惜其瑕疵とは説くなり、元より一乗の妙戒なれば一塵含法界一念遍十方する故に是小智已出と云うなり、糟糠とは塵塵法法・本覚の三身なり故にすくなき福徳の当体も本覚無作の覚体なり、不堪受是法とは略開の諸法実相の法体を聞きて其の儘開悟するなりさて身子尊者鈍根に分別解説したまえと請う広開三の法門をば不堪受是法と説く、さて法華の実義に帰りて見れば妙法の法体は更に能受所受を忘るるなり不思議の妙法なり、本法の重を悟りて見る故に此衆無枝葉と云うなり、かかる内証は純一実相・実相外更無別法なれば唯有諸貞実なり所詮貞実とは色心を妙法と開く事なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る処を唯有諸貞実と説くなり、諸とは諸法実相の仏なり諸は十界なり貞実は十界の色心を妙法と云うなり今経に限る故に唯と云うなり、五千の上慢の外全く法華経之れ無し五千の慢人とは我等が五大なり五大即妙法蓮華経な

り、五千の上慢は元品の無明なり故に礼仏而退なり此れは九識八識六識と下る分なり流転門の談道なり、仏威徳故去とは還滅門なり然らば威徳とは南無妙法蓮華経なり本迷本悟の全体なり能く能く之を案ず可し。云云

第六如我等無異如我昔所願の事　疏に云く因を挙げて信を勧むと。

御義口伝に云く我とは釈尊・我実成仏久遠の仏なり此の本門の釈尊は我等衆生の事なり、如我の我は十如是の末の七如是なり九界の衆生は始の三如是なり我等衆生は親なり仏は子なり父子一体にして本末究竟等なり、此の我等を寿量品に無作の三身と説きたるなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱うる者是なり、爰を以て之を思うに釈尊の惣別の二願とは我等衆生の為に立てたもう処の願なり、此の故に南無妙法蓮華経と唱え奉りて日本国の一切衆生を我が成仏せしめんと云う所の願併ら如我昔所願なり、終に引導して己身と和合するを今者已満足と意得可きなり、此の今者已満足の已の字すでにと読むなり何の処を指して已にとは説けるや、凡そ所釈の心は諸法実相の文を指して已にとは云えり、爾りと雖も当家の立義としては南無妙法蓮華経を指して今者已満足と説かれたりと意得可きなり、されば此の如我等無異の文肝要なり、如我昔所願は本因妙如我等無異は本果妙なり妙覚の釈尊は我等が血肉なり因果の功徳骨髄に非ずや、釈には挙因勧信と挙因は即ち本果なり、今日蓮が唱うる所の南無妙法蓮華経は末法一万年の衆生まで成仏せしむるなり豈今者已満足に非ずや、已とは建長五年四月廿八日に初めて唱え出す処の題目を指して已と意得可きなり、妙法の大良薬を以て一切衆生の無明の大病を治せん事疑い無きなり此れを思い遣る時んば満足なり満足とは成仏と云う事なり、釈に云く「円は円融円満に名け頓は頓極頓足に名く」と之を思う可し云云。

第七於諸菩薩中正直捨方便の事　文句の四に云く於諸菩薩と云うより下の三句は正しく実を顕すなり、五乗は是れ曲にして直に非ず通別は偏傍にして正に非ず今皆彼の偏曲を捨てて但正直の一道を説くなりと。

御義口伝に云く此の菩薩とは九界の第九に居したる菩薩なり又一切衆生を菩薩と云うなり今日蓮等の類いなり、又諸天善神等迄も是れ菩薩なり正直とは煩悩即菩提生死即涅槃なり、さて一道とは南無妙法蓮華経なり今末法にして正直の一道を弘むる者は日蓮等の類いに非ずや。

第八当来世悪人聞仏説一乗迷惑不信受破法堕悪道の事

御義口伝に云く当来世とは末法なり悪人とは法然・弘法・慈覚・智証等なり、仏とは日蓮等の類いなり一乗とは妙法蓮華経なり不信の故に三悪道に堕す可きなり。

譬喩品九箇の大事

第一譬喩品の事　文句の五に云く譬とは比況なり喩とは暁訓なり大悲息まず巧智無辺なれば更に樹を動かして風を訓え扇を挙げて月を喩すと。

御義口伝に云く大悲とは母の子を思う慈悲の如し今日蓮等の慈悲なり、章安云く「彼の為に悪を除くは即是れ彼の親」と、巧智とは南無妙法蓮華経なり諸宗無得道の立義なり巧於難問答の意なり更とは在世に次で滅後の事と意得可きなり、樹を動すとは煩悩なり風を訓るとは即菩提なり扇を挙ぐとは生死なり月を喩すとは即涅槃なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る時大白牛車に乗じて直至道場するなり、記の五に云く「樹と扇と風と月とは唯円教の理なり」と又云く「法説の実相は何ぞ隠れ何ぞ顕れんや長風息むこと靡く空月常に懸れり」と此釈之を思う可し、隠とは死なり顕とは生なり長風とは我等が息なり空月とは心月なり法華の生死とは三世常恒にして隠顕之無し我等が息風とは吐く処の言語なり是南無妙法蓮華経なり、一心法界の覚月常住にして懸れり是を指して唯円教の理と釈せり円とは法界なり教とは三千羅列なり理とは実相の一理なり云云。

第二即起合掌の事　文句の五に云く外義を敍するとは即起合掌は身の領解と名く昔は権実二と為す掌の合わざるが如し、今は権即実と解る二の掌の合するが如し」、向仏とは昔は権・仏因に非ず実・仏果に非ず今権即実と解して大円因を成ず因は必ず果に趣く故に合掌向仏と言うと。

御義口伝に云く合掌とは法華経の異名なり向仏とは法華経に値い奉ると云うなり合掌は色法なり向仏は心法なり、色心の二法を妙法と開悟するを歓喜踊躍と説くなり、合掌に於て又二の意之れ有り合とは妙なり掌とは法なり、又云く合とは妙法蓮華経なり掌とは廿八品なり、又云く合とは仏界なり掌とは九界なり九界は権仏界は実なり、妙楽大師の云く「九界を権と為し仏界を実と為す」と十界悉く合掌の二字に納まって森羅三千の諸法は合掌に非ざること莫きなり、惣じて三種の法華の合掌之れ有り今の妙法蓮華経は三種の法華未分なり、爾り雖も先ず顕説法華を正意と為すなり、之に依つて伝教大師は於一仏乗とは根本法華の教なり〇妙法の外更に仏の生命を信じて唱うとは妙法蓮華経の仏の生命を信じて唱うと云う一句の余経無しと、向仏とは一一文文皆金色の仏体と向い奉る事なり合掌の二字に法界を尽したるなり、地獄の餓鬼の己己の当体其の外三千の諸法其の儘合掌向仏なり而る間法界悉く舎利弗なり舎利弗とは法華経なり、舎とは空諦利とは仮諦弗とは中道なり円融三諦の妙法なり舎利弗とは梵語此には身子と云う身子とは十界の色心なり身とは十界の色法子とは十界の心法なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は悉く舎利弗なり、舎利弗は即釈迦如来釈迦如来は即法華経法華経は即我等が色心の二法なり、仍て身子此の品の時聞此法音と領解せり、聞とは名字即法音とは諸法の音なり諸法の音とは妙法なり、爰を以て文句に釈する時長風息むこと靡しと長風とは法界の音声なり、此の音声を信解品に以仏道声令一切聞と云えり一切とは法界の衆生の事なり此の音声とは南無妙法蓮華経なり。

第三身意泰然快得安穏の事　文句の五に云く従仏は是れ身の喜を結するなり聞法は此れ口の喜を結するなり断

諸疑悔とは是れ意の喜を結すと。

御義口伝に云く身意泰然とは煩悩即菩提生死即涅槃なり、身とは生死即涅槃なり意とは煩悩即菩提なり従仏とは日蓮に従う類い等の事なり口の喜とは南無妙法蓮華経なり意の喜とは無明の惑障無き故なり、爰を以て之を思うに此の文は一心三観一念三千我等が即身成仏なり方便の教は泰然に非ず安穏に非ざるなり行於険逕多留難故の教なり。

第四得仏法分の事

御義口伝に云く仏法の分とは初住一分の中道を云うなり、迹門初住本門二住已上と云う事は此の分の字より起るなり、所詮此の分の一字は一念三千の法門なり其の故は地獄は地獄の分で仏果を証し乃至三千の諸法己己の当体の分で仏果を証したるなり真実の我等が即身成仏なり、今日蓮等の類南無妙法蓮華経と唱うる分で仏果を証したるなり、分とは権教は無得道・法華経は成仏と分つと意得可きなり、又云く分とは本門寿量品の意なり己己本分の分なり、惣じて迹門初住分証と云うは教相なり真実は初住分証の処にて一経は極りたるなり。

第五而自廻転の事　記の五に云く或は大論の如し経に而自廻転と云うは身子の得記を聞きて法性自然にして転じ因果依正自他悉く転ずるを表すと。

御義口伝に云く草木成仏の証文に而自廻転の文を出すなり是れ一念三千の依正体一の成仏を説き極めたるなり、草木成仏の証人とは日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るを指すなり、廻転とは題目の五字なり自とは我等行者の事なり記の五の釈能く能く之を思うべし云云。

第六一時倶作の事

御義口伝に云く一時とは末法の一時なり倶作とは南無妙法蓮華経なり倶とは畢竟住一乗なり、今日蓮等の類い

の所作には題目の五字なり余行を交えざるなり、又云く十界の語言は一返の題目を倶作したり、是れ豈感応に非ずや。」

第七以譬喩得解の事　止観の五に云く智とは譬に因るに斯の意徴し有りと。御義口伝に云く此の文を以て鏡像円融の三諦の事を伝うるなり、惣じて鏡像の譬とは自浮自影の鏡の事なり此の鏡とは一心の鏡なり、惣じて鏡に付て重重の相伝之有り所詮鏡の能徳とは万像を浮ぶるを本とせり妙法蓮華経の五字は万像を浮べて一法も残る物之無し、又云く鏡に於て五鏡之れ有り妙の鏡には法界の不思議を浮べ・法の鏡には法界の体を浮べ・蓮の鏡には法界の果を浮べ・華の鏡には法界の因を浮べ・経の鏡には万法の言語を浮べたり、又云く妙の鏡には華厳を浮べ・法の鏡には阿含を浮べ・蓮の鏡には方等を浮べ・華の鏡には般若を浮べ・経の鏡には法華を浮ぶるなり、順逆次第して意得可きなり、我等衆生の五体五輪妙法蓮華経と浮び出でたる間宝塔品を以て鏡と習うなり、信謗の浮び様能く能く之を案ず可し自浮自影の鏡とは南無妙法蓮華経是なり云云。

第八唯有一門の事　文句の五に云く唯有一門とは上の以種種法門宣示於仏道に譬う、門に又二あり宅門と車門となり宅とは生死なり門とは出ずる要路なり、此は方便教の詮なり車とは大乗の法なり門とは円教の詮なりと。

御義口伝に云く一門とは法華経の信心なり車とは法華経なり牛とは南無妙法蓮華経なり宅とは煩悩なり自身法性の大地を生死生死と転ぐり行くなり云云。

第九今此三界等の事　文句の五に云く次に今此三界より下・第二に一行半は上の所見諸衆生為生老病死之所焼煮を頌して第二の所見・火の譬を合す、唯我一人より下・第三に半偈は上の仏見此已便作是念を頌して、驚入火

宅を合するなりと。

御義口伝に云く此の文は一念三千の文なり一念三千の法門は迹門には生陰二千の世間を明し本門には国土世間を明すなり、又云く今此三界の文は国土世間なり其中衆生の文は五陰世間なり而今此処多諸患難唯我一人の文は衆生世間なり、又云く今此三界は法身如来なり其中衆生悉是吾子は報身如来なり而今此処等は応身如来なりを以てか楽と云わんや。

信解品六箇の大事

第一信解品の事　記の六に云く正法華には信楽品と名く其の義通ずと雖も楽は解に及ばず今は領解を明かす何

御義口伝に云く法華一部廿八品の題号の中に信解の題号此の品に之れ有り、一念三千も信の一字より起り三世の諸仏の成道も信の一字より起るなり、此の信の字元品の無明を切る利剣なり其の故は信は無疑曰信とて疑惑を断破する利剣なり解とは智慧の異名なり信は価の如く解は宝の如し三世の諸仏の智慧をかうは信の一字なり智慧とは南無妙法蓮華経なり、信は智慧の因にして名字即なり信の外に解無く解の外に信無し信の一字を以て妙覚の種子と定めたり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と信受領納する故に無上宝聚不求自得の大宝珠を得るなり信は智慧の種なり不信は堕獄の因なり、又云く信は不変真如の理なり其の故は信は知一切法皆是仏法と体達して実相の一理と信ずるなり解は随縁真如なり自受用智を云うなり、文句の九に云く疑い無きを信と曰い明了なるを解と曰うと、文句の六に云く中根の人譬喩を説くを聞きて、初めて疑惑を破して大乗の見道に入る故に名けて信と為す進んで大乗の修道に入る故に名けて解と為す、記の六に云く大を以て之に望むるに乃ち両字を分ちて以て二道に属す疑を破するが故に信なり進んで入るを解と名く、信は二道に通じ解は唯修に在り故に

修道を解と名くと云うと。

第二捨父逃逝の事　文句の六に云く、捨父逃逝とは大を退するを捨と為し無明自ら覆うを逃と曰い生死に趣向するを逝と為すと。

御義口伝に云く父に於て三之れ有り法華経・釈尊・日蓮是なり、法華経は一切衆生の父なり此の父に背く故に流転の凡夫となる、釈尊は一切衆生の父なり此の仏に背く故に備さに諸道を輪ぐるなり、今日蓮は日本国の一切衆生の父なり、章安大師の云く「彼が為に悪を除く即ち是れ彼が親なり」と、退大の大は南無妙法蓮華経なり無明とは疑惑謗法なり、自ら覆うとは法然・弘法・慈覚・智証・道隆・良観等の悪比丘・謗法の失を恣ままに覆いかくすなり。

第三加復窮困の事　文句の六に云く、出要の術を得ざるを又窮と為し、八苦の火に焼かるるが故に困と為すと。

御義口伝に云く出要とは南無妙法蓮華経なり術とは信心なり、今日蓮等の類い窮困を免離する事は法華経を受持し奉るが故なり、又云く妙法に値い奉る時は八苦の煩悩の火自受用報身の智火と開覚するなり云云。

第四心懐悔恨の事　文句の六に云く悔を父に約し恨を子に約すと、記の六に云く父にも悔恨あり、子にも悔恨ありと。

御義口伝に云く日本国の一切衆生は子の如く日蓮は父の如し、法華不信の失に依つて無間大城に堕ちて返つて日蓮を恨みん、又日蓮も声も惜まず法華を捨つ可からずと云うべきものを霊山にて悔ること之れ有る可きか、文句の六に云く「心懐悔恨とは昔勤に教詔せず訓うること無くして逃逝せしむることを致すことを悔い子の恩義を惟わずして我を疎んじ他に親しむるを恨む」と。

第五無上宝聚不求自得の事

御義口伝に云く無上に重重の子細あり、外道の法に対すれば三蔵教は無上・外道の法は有上なり又三蔵教は有上・通教は無上・通教は有上・別教は無上・別教は有上・円教は無上、又爾前の円は有上・法華の円は無上・又迹門の円は有上・本門の円は無上、又迹門十三品は有上・方便品は無上・又本門十三品は有上・一品二半は無上、又天台大師所弘の止観は無上・玄文二部は有上なり、今日蓮等の類いの心は無上とは南無妙法蓮華経・無上の中の極無上なり、此の妙法を指して無上宝聚と説き給うなり、宝聚とは三世の諸仏の万行万善の諸波羅蜜の宝を聚めたる南無妙法蓮華経なり、此の無上宝聚を辛労も無く行功も無く一言に受取る信心なり不求自得とは是れなり、自の字は十界なり十界各各得るなり諸法実相是なり、然る間此の文・妙覚の釈尊・我等衆生の骨肉なり能く能く之を案ず可し云云。

第六世尊大恩の事

御義口伝に云く世尊とは釈尊大恩とは南無妙法蓮華経なり、釈尊の大恩を報ぜんと思わば法華経を受持す可き者なり是れ即ち釈尊の御恩を奉じ奉るなり、大恩を題目と云う事は次下に以稀有事と説く、希有の事とは題目なり、此の大恩の妙法蓮華経を四十余年の間秘し給いて後八箇年に大恩を開き給うなり、文句の一に云く「法王運を啓く」と運とは大恩の妙法蓮華経なり云云、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉りて日本国の一切衆生を助けんと思うは豈世尊の大恩に非ずや、章安大師十種の恩を挙げたりしなり第一には慈悲逗物の恩・第二には最初下種の恩・第三には中間随逐の恩・第四には隠徳示拙の恩・第五には鹿苑施小の恩・第六には耻小慕大の恩・第七には領地家業の恩・第八には父子決定の恩・第九には快得安穏の恩・第十には還用利多の恩なり此の十恩即ち衣座室の三軌なりと云云、記の六に云く「宿朋稍割けて尚未だ敷栄せず長遠の恩何に由りてか報ず可

き」と、又云く「注家は但物として施を天地に答えず子として生を父母に謝せず感報斯に亡するを以てなり、と云えり」、輔正記の六に云く「物は施を天地に答えずとは謂く物は天地に由て生ずと雖も而も天地の沢を報ずと云わず子も亦之の如し」と、記の六に云く「況や復只だ我をして報亡せしむるに縁る斯の恩報じ叵きをや」と、輔正記に云く「只縁令我報亡とは意に云く只如来の声聞をして等しく亡報の理を得せしむるに縁るなり理は謂く一大涅槃なり」と。

御義口伝に云く此くの如く重重の所釈之れ有りと雖も所詮南無妙法蓮華経下種なり下種の故に如影随形し給うなり、今日蓮も此くの如きなり妙法蓮華経を日本国の一切衆生等に与え授くる豈釈尊の十恩に非ずや、十恩は即ち衣座室の三軌なりとは第一第二第三は大慈為室の御恩なり第四第五第六第七は柔和忍辱衣の恩なり第八第九第十は諸法空為座の恩なり、第六の耻小慕大の恩を記の六に云く「故に頓の後に於て便ち小化を垂れ弾斥淘汰し槌砧鍛錬す」と。

薬草喩品五箇の大事

第一薬草喩品の事　記の七に云く無始の性徳は地の如く大乗の心を発するは種の如し二乗の心を発するは草木の芽茎の如し今初住に入るは同じく仏乗の芽茎等を成ずるが如しと。

御義口伝に云く法華の心を信ずるは種なり諸法実相の内証に入れば仏果を成ずるなり、薬とは九界の衆生の心法なり其の故は権教の心は毒草なり法華に値いぬれば三毒の煩悩の心地を三身果満の種なりと開覚するを薬とは云うなり、今日蓮等の類い妙法の薬を煩悩の草に受くるなり煩悩即菩提生死即涅槃と覚らしむるを喩とは云うなり、釈に云く「喩とは暁訓なり」と薬草喩とは我等行者の事なり。

第二此の品述成段の事

御義口伝に云く述とは迦葉なり成とは釈尊なり、述成の二字は迦葉・釈尊一致する義なり、所詮・述は所化の領解、成は仏の印加なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と領するは述なり日蓮が讃嘆するは成なり我等が即身成仏を説き極めたる品なり、述成一致符契するは述成不二の即身成仏なり此の述成は法界三千の皆成仏道の述成なり。

第三雖一地所生一雨所潤等の事

御義口伝に云く随縁不変の起る所の文なり、妙楽大師云く「随縁不変の説は大教より出で木石無心の言は小宗より生ず」と、此の大教とは一経の惣体に非ず此の雖一地所生等の十七字を指すなり、一地所生一雨所潤は無差別譬・而諸草木各有差別は有差別譬なり無差別譬の故に妙なり有差別譬の故に法なり云云、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは有差を置くなり廿八品は有差別なり、妙法の五字は無差別なり、一地とは迹門の大地一雨とは本門の義天・一地とは従因至果・一雨とは従果向因、末法に至つて従果向因の一雨を弘通するなり一雨とは題目に余行を交えざるなり、序品の時は雨大法雨と説き此の品の時は一雨所潤と説けり一雨所潤は序品の雨大法雨を重ねて仏説き給うなり、一地とは五字の中の経の一字なり一雨とは五字の中の妙の一字なり法蓮華の三字は三千万法・中にも草木なり三乗・五乗・七方便・九法界なり云云。

第四破有法王出現世間の事

御義口伝に云く有とは謗法の者なり破とは折伏なり法王とは法華経の行者なり世間とは日本国なり、又云く破は空・有は仮・法王は中道なり、されば此の文をば釈迦如来の種子と伝うるなり惣じて三世の諸仏の出世は此の文に依るなり、有とは三界廿五有なり破とは有執を破するなり法王とは十界の衆生の心法なり王とは心法を

云うなり諸法実相と開くを破有法王とは云うなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは謗法の有執を断じて釈迦法王と成ると云う事なり、破有の二字を以て釈迦如来の種子とは云うなり、又云く有と云うは我等が煩悩生死なり此の煩悩生死を捨てて別に菩提涅槃有りと云うは権教権門の心なり、今経の心は煩悩生死を其の儘置いて菩提涅槃と開く所を破と云うなり、有とは煩悩・破とは南無妙法蓮華経なり有は所破なり破は能破なり能破・所破共に実相の一理なり、序品の時は尽諸有結と説き此の品には破有法王と説き譬喩品の時は皆是我有と宣べたり云云。

第五我観一切・普皆平等・無有彼此・愛憎之心・我無貪著・亦無限礙の事

御義口伝に云く此の六句の文は五識なり我観一切普皆平等とは九識なり無有彼此とは八識なり愛憎之心とは七識なり我無貪著とは六識なり亦無限礙とは五識なり我等衆生の観法の大体なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は豈我観一切普皆平等の九識の修行に非ずや爾らば無有彼此に非ずや愛憎之心に非ずや我無貪著に非ずや亦無限礙に非ずや。」

授記品四箇の大事

第一授記の事　文句の七に云く授とは是れ与の義なりと。御義口伝に云く記とは南無妙法蓮華経なり授とは日本国の一切衆生なり不信の者には授けざるなり又之を受けざるなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経の記を受くるなり、又云く授記とは法界の授記なり地獄の授記は悪因なれば悪業の授記を罪人に授くるなり余は之に准じて知る可きなり、生の記有れば必ず死す死の記あれば又生ず三世常恒の授記なり、所詮中根の四大声聞とは我等が生老病死の四相なり、迦葉は生の相・迦旃延は老の

相・目連は病の相・須菩提は死の相なり、法華に来つて生老病死の四相を四大声聞と顕したり是れ即ち八相作仏なり、諸法実相の振舞なりと記を授くるなり妙法の授記なるが故に法界の授記なり、蓮華の授記なるが故に法界清浄なり経の授記なるが故に衆生の語言音声は三世常恒の授記なり、唯一言に授記すべき南無妙法蓮華経なり云云。

第二迦葉光明の事

御義口伝に云く光明とは一切衆生の相好なり光とは地獄の灯燃猛火此れ即ち本覚自受用の智火なり乃至仏果之れ同じ、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経の光明を謗法の闇冥の中に指し出だす此れ即ち迦葉の光明如来なり、迦葉は頭陀を本とす頭陀は爰に抖擻と云うなり、今末法に入つて余行を抖擻して、専ら南無妙法蓮華経と修するは此経難持行頭陀者是なり云云。

第三捨是身已の事

御義口伝に云く此の文段より捨不捨の起りなり転捨にして永捨に非ず転捨は本門なり永捨は迹門なり此の身を捨るは煩悩即菩提生死即涅槃の旨に背くなり云云、所詮日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは捨是身已なり不惜身命の故なり云云、又云く此の身を捨すと読む時は法界に五大を捨すなり捨つる処の義に非ず、是の身を捨てて仏に成ると云うは権門の意なりかかる執情を捨つるを捨是身已と説くなり、此の文は一念三千の法門なり捨是身已とは還帰本理・一念三千の意なり、妙楽大師の当知身土・一念三千・故成道時・称此本理・一心一念・遍於法界と釈するは此の意なり云云。

第四宿世因縁吾今当説の事

御義口伝に云く宿世の因縁とは三千塵点の昔の事なり下根の為に宿世の因縁を説かんと云う事なり、因縁とは

因は種なり縁は昔に帰る義なりもとづくと訓ぜり、大通結縁の下種にもとづくと云う事を因縁と云うなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは過去の因にもとづきたり、爰を以て妙楽大師の云く「故に知んぬ末代一時聞くことを得て聞き已て信を生ず・事須く宿種なるべし」と、宿とは大通の往時なり種とは下種の南無妙法蓮華経なり此の下種にもとずくを因縁と云うなり、本門の意は五百塵点の下種にもとずくべきなり真実妙法の因に縁くを成仏と云うなり。

化城喩品七箇の大事

第一化城の事

御義口伝に云く化とは色法なり城とは心法なり、此の色心の二法を無常と説くは権教の心なり法華経の意は無常を常住と説くなり化城即宝処なり、所詮今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は色心妙法と開くを化城即宝処と云うなり、十界皆化城・十界各各宝処なり化城は九界なり宝処は仏界なり、化城を去つて宝処に至ると云うは五百由旬の間なり此の五百由旬とは見思塵沙無明なり、此の煩悩の五百由旬を妙法の五字と開くを化城即宝処と云うなり、化城即宝処とは即の一字は南無妙法蓮華経なり念念の化城念念の宝処なり、我等が色心の二法を無常と説くは権教なり常住と説くは法華経なり無常と執する執情を滅するを即滅化城と云うなり、化城は皮肉・宝処は骨なり色心の二法を妙法と開覚するを化城即宝処の実体と云うなり、実体とは無常常住・倶時相即・随縁不変・一念寂照なり一念とは南無妙法蓮華経・無疑曰信の一念なり即の一字心を留めて之を思う可し云云。

第二大通智勝仏の事

御義口伝に云く大通は心王なり智勝は心数なり大通は迹門智勝は本門なり大通智勝は我等が一身なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は大通なり題目を唱うるは智勝なり、法華経の行者の智は権宗の大智よりも百千万倍勝れたる所を智勝と心得可きなり、大は色法通は心法なり我等が生死を大通と云うなり、此の生死の身心に振舞う起念を智勝とは云うなり、爰を以て之を思うに南無妙法蓮華経と唱え奉る行者は大通智勝仏なり十六王子とは我等が心数なり云云。

第三諸母涕泣の事

御義口伝に云く諸母とは諸は十六人の母と云う事なり、実義には母とは元品の無明なり此の無明より起る惑障を諸母とも云うなり、流転の時は無明の母とつれて出で還滅の時は無明の母を殺すなり、無明の母とは念仏禅真言等の人人なり而随送之とは謗人を指すなり、然りと雖も終に法華経の広宣流布顕れて天下一同に法華経の行者と成る可きなり「随至道場還欲親近」是なり。

第四其祖転輪聖王の事

御義口伝に云く本地身の仏とは此文を習うなり、祖とは法界の異名なり此れは方便品の相性体の三如是を祖と云うなり、此の三如是より外に転輪聖王之れ無きなり転輪とは生住異滅なり聖王とは心法なり、此の三如是は三世の諸仏の父母なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は三世の諸仏の父母にして其祖転輪聖王なり、金銀銅鉄とは金は生・銀は白骨にして死なり銅は老の相・鉄は病なり此れ即ち開示悟入の四仏知見なり、三世常恒に生死・生死とめぐるを転輪聖王と云うなり、此の転輪聖王出現の時の輪宝とは我等が吐く所の言語音声なり此の音声の輪宝とは南無妙法蓮華経なり爰を以て平等大慧とは云うなり。

第五十六王子の事

御義口伝に云く十とは十界なり六とは六根なり王とは心王なり子とは心数なり此れ即ち実相の一理の大通の子なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は十六王子なり八方作仏とは我等が八苦の煩悩即菩提と開くなり云云。

第六即滅化城の事

御義口伝に云く我等が滅する当体は化城なり、此の滅を滅と見れば化城なり不滅の滅と知見するを宝処とは云うなり、是を寿量品にしては而実不滅度とは説くなり、滅と云う見を滅するを滅と云うなり三権即一実の法門之を思う可し、或は即滅化城とは謗法の寺塔を滅する事なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は化城即宝処なり我等が居住の山谷曠野皆皆常寂光の宝処なり云云。

第七皆共至宝処の事

御義口伝に云く皆とは十界なり共とは如我等無異なり至とは極果の住処なり宝処とは霊山なり、日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は一同に皆共至宝処なり、共の一字は日蓮に共する時は宝処に至る可し不共ならば阿鼻大城に堕つ可し云云。

五百弟子品三箇の大事

第一衣裏の事

御義口伝に云く此の品には無価の宝珠を衣裏に繋くる事を説くなり、所詮日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は一乗妙法の智宝を信受するなり信心を以て衣裏にかくと云うなり。

第二酔酒而臥の事

御義口伝に云く酒とは無明なり無明は謗法なり臥とは謗法の家に生るる事なり、三千塵点の当初に悪縁の酒を呑みて五道六道に酔い廻りて今謗法の家に臥したり、酔とは不信なり覚とは信なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る時無明の酒醒めたり、又云く酒に重重之れ有り権教は酒法華経は醒めたり、本迹相対する時迹門は酒なり始覚の故なり本門は醒めたり本覚の故なり、又本迹二門は酒なり南無妙法蓮華経は醒めたり酒と醒むるとは相離れざるなり、酒は無明なり醒むるは法性なり法は酒なり妙は醒めたり妙法と唱うれば無明法性体一なり、止の一に云く無明塵労即是菩提と。

第三身心遍歓喜の事

御義口伝に云く身とは生死即涅槃なり心とは煩悩即菩提なり、遍とは十界同時なり歓喜とは法界同時の歓喜なり、此の歓喜の内には三世諸仏の歓喜納まるなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉れば我則歓喜とて釈尊歓喜し給うなり、歓喜とは善悪共に歓喜なり十界同時なり深く之を思う可し云云。

人記品二箇の大事

第一学無学の事

御義口伝に云く学とは無智なり無学とは有智なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは学無学の人に如我等無異の記を授くるに非ずや、色法は無学なり心法は学なり又心法は無学なり色法は学なり学無学の人とは日本国の一切衆生なり、智者愚者をしなべて南無妙法蓮華経の記を説きて而強毒之するなり。

第二山海慧自在通王仏の事

御義口伝に云く山とは煩悩即菩提なり海とは生死即涅槃なり慧とは我等が吐く所の言語なり自在とは無障碍なり通王とは十界互具百界千如一念三千なり、又云く山とは迹門の意なり海とは本門の意なり慧とは妙法の五字なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は山海慧自在通王仏なり全く外に非ざるなり我等行者の外に阿難之れ無きなり、阿難とは歓喜なり一念三千の開覚なり云云。

法師品十六箇の大事

第一法師の事

御義口伝に云く法とは諸法なり師とは諸法が直ちに師と成るなり森羅三千の諸法が直ちに師と成り弟子となるべきなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は法師の中の大法師なり、諸法実相の開覚顕れて見れば地獄の灯燃猛火・乃至仏果に至る迄悉く具足して一念三千の法師なり、又云く法とは題目・師とは日蓮等の類いなり。

第二成就大願愍衆生故生於悪世広演此経の事

御義口伝に云く大願とは法華弘通なり愍衆生故とは日本国の一切衆生なり生於悪世の人とは日蓮等の類いなり広とは南閻浮提なり此経とは題目なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者なり。

第三如来所遣行如来事の事

御義口伝に云く法華の行者は如来の使に来れり、如来とは釈迦・如来事とは南無妙法蓮華経なり・如来とは十界三千の衆生の事なり今日蓮等の類い、南無妙法蓮華経と唱え奉るは真実の御使なり云云。

第四与如来共宿の事

御義口伝に云く法華の行者は男女共に如来なり煩悩即菩提生死即涅槃なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は与如来共宿の者なり、傅大士の釈に云く「朝朝・仏と共に起き夕夕仏と共に臥し時時に成道し時時に顕本す」と云云。

第五是法華経蔵深固幽遠無人能到の事

御義口伝に云く是法華経蔵とは題目なり深固とは本門なり幽遠とは迹門なり無人能到とは謗法なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は無人能到の者に非ざるなり云云。

第六聞法信受随順不逆の事

御義口伝に云く聞とは名字即なり法とは題目なり信受とは受持なり随順不逆とは本迹二門に随順するなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者の事なり。

第七衣座室の事

御義口伝に云く衣座室とは法報応の三身なり空仮中の三諦身口意の三業なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は此の三軌を一念に成就するなり、衣とは柔和忍辱の衣・当著忍辱鎧是なり座とは不惜身命の修行なれば空座に居するなり室とは慈悲に住して弘むる故なり母の子を思うが如くなり、豈一念に三軌を具足するに非ずや。

第八欲捨諸懈怠応当聴此経の事

御義口伝に云く諸の懈怠とは四十余年の方便の経教なり悉く皆懈怠の経なり此経とは題目なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは是れ即ち精進なり応当聴此経は是なり、応に日蓮に此の経を聞くべしと云えり云云。

第九不聞法華経去仏智甚遠の事

御義口伝に云く不聞とは謗法なり成仏の智を遠ざかるべきなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は仏智開悟の者にして成仏の近き故なり。

第十若説此経時有人悪口罵加刀杖瓦石念仏故応忍の事

御義口伝に云く此経とは題目なり悪口とは口業なり加刀杖は身業なり此の身口の二業は意業より起るなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は仏勅を念ずるが故に応忍とは云うなり。

第十一及清信士女供養於法師の事

御義口伝に云く士女とは男女なり法師とは日蓮等の類いなり清信とは法華経に信心の者なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者是なり云云、此れ諸天善神等・男女と顕れて法華経の行者を供養す可しと云う経文なり。

第十二若人欲加悪刀杖及瓦石則遣変化人為之作衛護の事

御義口伝に云く変化人とは竜口守護の八幡大菩薩なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者を守護す可しと云う経文なり。

第十三若親近法師速得菩薩道の事

御義口伝に云く親近とは信受の異名なり法師とは日蓮等の類いなり菩薩とは仏果を得る下地なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者の事なり。

第十四随順是師学の事

御義口伝に云く是師とは日蓮等の類いなり学とは南無妙法蓮華経なり随順とは信受なり云云。

第十五師と学との事

御義口伝に云く日蓮等の類いの南無妙法蓮華経は学者の一念三千なり師も学も共に法界三千の師学なり。

第十六得見恒沙仏の事

御義口伝に云く見恒沙仏とは見宝塔と云う事なり、恒沙仏とは多宝の事なり多宝の多とは法界なり宝とは一念三千の開悟なり法界を多宝仏と見るを見恒沙仏と云うなり、故に法師品の次に宝塔品は来るなり解行証の法師の乗物は宝塔なり云云、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは妙解妙行妙証の不思議の解・不思議の行・不思議の証得なり真実一念三千の開悟なり云云、此の恒沙と云うは悪を滅し善を生ずる河なり、恒沙仏とは一一文文皆金色の仏体なり見の字之を思う可し仏見と云う事なり、随順とは仏知見なり得見の見の字と見宝塔の見とは依正の二報なり得見恒沙の見は正報なり見宝塔の見は依報なり云云。

宝塔品廿箇の大事

第一宝塔の事　文句の八に云く前仏已に居し今仏並に座す当仏も亦然なりと。

御義口伝に云く宝とは五陰なり塔とは和合なり五陰和合を以て宝塔と云うなり、此の五陰和合とは妙法の五字なりと見る是を見とは云うなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は見宝塔なり。

第二有七宝の事

御義口伝に云く七宝とは聞・信・戒・定・進・捨・慙なり、又云く頭上の七穴なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経

と唱え奉るは有七宝の行者なり云云。

第三四面皆出の事　文句の八に云く四面出香とは四諦の道風・四徳の香を吹くなりと。御義口伝に云く四面とは生老病死なり四相を以て我等が一身の塔を荘厳するなり、我等が生老病死に南無妙法蓮華経と唱え奉るは併ら四徳の香を吹くなり、南無とは楽波羅蜜・妙法とは我波羅蜜・蓮華とは浄波羅蜜・経とは常波羅蜜なり。

第四出大音声の事

御義口伝に云く我等衆生の朝夕吐く所の言語なり、大音声とは権教は小音声・法華経は大音声なり廿八品は小音声・題目は大音声なり、惣じて大音声とは大は法界なり法界の衆生の言語を妙法の音声と沙汰するを大音声とは云うなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは大音声なり、又云く大とは空諦・音声とは仮諦なり・出とは中道なり云云。

第五見大宝塔住在空中の事

御義口伝に云く見大宝塔とは我等が一身なり住在空中とは我等衆生終に滅に帰する事なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉りて信心に住する処が住在空中なり虚空会に住するなり。

第六国名宝浄彼中有仏号曰多宝の事

御義口伝に云く宝浄世界とは我等が母の胎内なり、有仏とは諸法実相の仏なり爰を以て多宝仏と云うなり、胎内とは煩悩を云うなり煩悩の泥の中に真如の仏あり我等衆生の事なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るを当体蓮華の仏と云うなり云云。

第七於十方国土有説法華経処我之塔廟為聴是経故涌現其前為作証明讃言善哉の事

御義口伝に云く十方とは十界なり法華経とは我等衆生流転の十二因縁なり仍て言語の音声を指すなり善哉とは善悪不二邪正一如なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る処を多宝涌現と云うなり。

第八南西北方四惟上下の事

御義口伝に云く四方・四惟・上下合して十方なり即ち十界なり、十界の衆生共に三毒の光之れ有り是を白毫と云うなり一心中道の智慧なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは十界同時の光指なり諸法実相の光明なるが故なり。

第九各齎宝華満掬の事

御義口伝に云く宝華とは合掌・一念三千の所表なり各とは十界なり満の一字を一念三千と心得可し、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは仏に宝華を奉るなり宝華即宝珠なり宝珠即一念三千なり合掌以敬心欲聞具足道是なり云云。

第十如却関鑰開大城門の事　補註の四に云く此の開塔見仏は蓋し所表有るなり、何となれば即ち開塔は即開権なり見仏は即顕実なり是れ亦前を証し復将さに後を起さんとするのみ、如却関鑰とは却は除なり障除こり機動くことを表す謂く法身の大士惑を破し理を顕し道を増し生を損するなりと。

御義口伝に云く関鑰とは謗法なり無明なり開とは我等が成仏なり大城門とは我等が色心の二法なり大城とは色法なり門とは口なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る時無明の惑障却けて己心の釈迦多宝住するなり、関鑰とは無明なり開とは法性なり鑰とは妙の一字なり天台の云く「秘密の奥蔵を発らく之を称して妙と為す」と、妙の一字を以て鑰と心得可きなり、此の経文は謗法不信の関鑰を却けて己心の仏を開くと云う事なり開仏知見之を思う可し云云。

第十一摂諸大衆皆在虚空の事

御義口伝に云く大衆とは聴衆なり皆在虚空とは我等が死の相なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は生死即涅槃と開覚するを皆在虚空と説くなり生死即涅槃と被摂するなり、大地は色法なり虚空は心法なり色心不二と心得可きなり虚空とは寂光土なり、又云く虚空とは蓮華なり経とは大地なり妙法は天なり虚空とは中なり一切衆生の内・菩薩・蓮華に座するなり、此れを妙法蓮華経と説かれたり、経に云く「若在仏前蓮華化生」と。

第十二譬如大風吹小樹枝の事

御義口伝に云く此の偈頌の如清涼池と譬如大風と燃大炬火とは三身なり、其の中に譬如大風とは題目の五字なり吹小樹枝とは折伏門なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは大風の吹くが如くなり。

第十三若有能持則持仏身の事

御義口伝に云く法華経を持ち奉るとは我が身仏身と持つなり、則の一字は生仏不二なり上の能持の持は凡夫なり持つ体は妙法の五字なり仏身を持つと云うは一一文文皆金色仏体の故なり、さて仏身を持つとは我が身の外に仏無しと持つを云うなり、理即の凡夫と究竟即の仏と二無きなり即の字は即故初後不二の故なり云云。

第十四此経難持の事

御義口伝に云く此の法華経を持つ者は難に遇わんと心得て持つなり、されば即為疾得無上仏道の成仏は今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る是なり云云。

第十五我則歓喜諸仏亦然の事

御義口伝に云く我とは心王なり諸仏とは心数なり法華経を持ち奉る時は心王心数同時に歓喜するなり、又云く我とは凡夫なり諸仏とは三世諸仏なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱えて歓喜する是なり云云。

第十六読持此経の事

御義口伝に云く五種の修行の読誦と受持との二行なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは読なり此の経を持つは持なり此経とは題目の五字なり云云。

第十七是真仏子の事

御義口伝に云く法華経の行者は真に釈迦法王の御子なり、然る間王位を継ぐ可きなり悉是吾子の子と是真仏子の子と能く能く心得合す可きなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は釈迦法王の御子なり。

第十八是諸天人世間之眼の事

御義口伝に云く世間とは日本国なり眼とは仏知見なり法華経は諸天世間の眼目なり、眼とは南無妙法蓮華経なり是諸天人世間之眼・又云く是諸仏眼目云云、此の眼をくじる者は禅・念仏・真言宗等なり眼等とは目を閉づるなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは諸天世間の眼に非ずや云云。

第十九能須臾説の事

御義口伝に云く能の一字之を思う可し説とは南無妙法蓮華経なり、今日蓮等の類いは能須臾説の行者なり云云。

第二十此経難持の事

御義口伝に云く此の経文にて三学倶伝するなり、虚空不動戒・虚空不動定・虚空不動慧・三学倶に伝うるを名け

て妙法と曰うと、戒とは色法なり定とは心法なり慧とは色心二法の振舞なり、倶の字は南無妙法蓮華経の一念三千なり伝とは末法万年を指すなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉り権教は無得道・法華経は真実と修行する是は戒なり防非止悪の義なり、持つ所の行者・決定無有疑の仏体と定む是は定なり、三世の諸仏の智慧を一返の題目に受持する是は慧なり、此の三学は皮肉骨・三身・三諦・三軌・三智等なり。

提婆達多品八箇の大事

第一提婆達多の事　文句の八に云く本地は清涼にして迹に天熱を示すと。御義口伝に云く提婆とは本地は文殊なり、本地清涼と云うなり迹には提婆と云うなり天熱を示す是なり、清涼は水なり此れは生死即涅槃なり天熱は火なり是は煩悩即菩提なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るに煩悩即菩提生死即涅槃なり、提婆は妙法蓮華経の別名なり過去の時に阿私仙人なり阿私仙人とは妙法の異名なり阿とは無の義なり私無きの法とは妙法なり、文句の八に云く無私法を以て衆生に灑ぐと云えり阿私仙人とは法界三千の別名なり故に私無きなり一念三千之を思う可し云云。

第二若不違我当為宣説の事　御義口伝に云く妙法蓮華経を宣説する事を汝は我に違わずして宣説すべしと云う事なり、若の字は汝なり、天台の云く「法を受けて奉行す」と、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は日蓮に違わずして宣説す可きなり阿私仙人とは南無妙法蓮華経なり云云。

第三採菓汲水拾薪設食の事

御義口伝に云く採菓とは癡煩悩なり汲水とは貪煩悩なり拾薪とは瞋煩悩なり設食とは慢煩悩なり、此の下に八種の給仕之れ有り此の外に妙法蓮華経の伝受之れ無きなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは即ち千歳給仕なり是れ即ち一念三千なり貪瞋癡慢を対治するなり。

第四 情存妙法故身心無懈倦の事

御義口伝に云く身心の二字色心妙法と伝受するなり、日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉りて即身成仏す身心無倦とは一念三千なり云云。

第五我於海中唯常宣説の事

御義口伝に云く我とは文殊なり海とは生死の海なり唯とは唯有一乗法なり常とは常住此説法なり妙法蓮華経とは法界の言語音声なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る是なり、生死の海即真如の大海なり我とは法界の智慧なり文殊なり云云。

第六年始八歳の事

御義口伝に云く八歳とは八巻なり提婆は地獄界なり竜女は仏界なり然る間十界互具百界千如一念三千なり、又云く八歳とは法華経八巻なり我等八苦の煩悩なり、惣じて法華経の成仏は八歳なりと心得可し八苦即八巻なり八苦八巻即八歳の竜女と顕るるなり一義に云く、八歳の事はたまをひらくと読むなり、歳とは竜女の一心なり八とは三千なり三千とは法華の八巻なり、仍つて八歳とは開仏知見の所表なり智慧利根より能至菩提まで法華に帰入するなり、此の中に心念口演とは口業なり志意和雅とは意業なり悉能受持深入禅定とは身業なり三業即三徳なれば三諦法性なり、又云く心念とは一念なり口演とは三千なり悉能受持とは竜女法華経受持の文なり、歳とは如意宝珠なり妙法なり八とは色心を妙法と開くなり。

第七言論未訖の事

御義口伝に云く此の文は無明即法性の明文なり、其の故は智積難問の言未だ訖らざるに竜女三行半の偈を以て答うるなり、難問の意は別教の意なり無明なり竜女の答は円教の意なり法性なり、智積は元品の無明なり竜女は法性の女人なり仍て無明に即する法性法性に即する無明なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは言論未訖なり、時とは上の事の末末の事の始なり時とは無明法性同時の時なり南無妙法蓮華経と唱え奉る時なり、智積菩薩を元品の無明と云う事は不信此女の不信の二字なり不信とは疑惑なり疑惑を根本無明と云うなり、竜女を法性と云う事は我闡大乗教の文なり竜女とは竜は父なり女は八歳の娘なり竜女の二字は父子同時の成仏なり、其の故は時竜王女の文是なり既に竜王の女と云う間竜王は父なり女とは八歳の子なり、されば女の成仏は此の品にあり父の竜の成仏は序品に之れ在り、有八竜王の文是なり、然りと雖も父子同時の成仏なり序品は一経の序なる故なり、又聞成菩提とは竜女が智積を責めたる言なりされば唯我が成仏をば仏御存知あるべしとて又聞成菩提唯仏当証知と云えり苦の衆生とは別して女人の事なり、此の三行半の偈は一念三千の法門なり遍照於十方とは十界なり、殊には此の八歳の竜女の成仏は帝王持経の先祖たり、人王の始は神武天皇なり神武天皇は地神五代の第五の鵜萱葺不合尊の御子なり此の葺不合尊は豊玉姫の子なり此の豊玉姫は沙竭羅竜王の女なり八歳の竜女の姉なり、然る間先祖法華経の行者なり甚深甚深云云、されば此の提婆の一品は一天の腰刀なり無明煩悩の敵を切り生死愛着の縄を切る秘法なり、漢高三尺の剣も一字の智剣に及ばざるなり妙の一字の智剣を以て生死煩悩の縄を切るなり、提婆は火炎を顕し竜女は大蛇を示し文殊は智剣を顕すなり仍つて不動明王の尊形と口伝せり、提婆は我等が煩悩即菩提を顕すなり、竜女は生死即涅槃を顕すなり、文殊をば此

には妙徳と飜ずるなり煩悩生死具足して当品の能化なり。

第八有一宝珠の事　文句の八に云く一とは珠を献じて円解を得ることを表すと。御義口伝に云く一とは妙法蓮華経なり宝とは妙法の用なり珠とは妙法の体なり、妙の故に心法なり法の故に色法なり色法は珠なり心法は宝なり妙法とは色心不二なり、一念三千を所表して竜女宝珠を奉るなり、釈に表得円解と云うは一念三千なり、竜女が手に持てる時は性得の宝珠なり仏受け取り給う時は修得の宝珠なり、中に有るは修性不二なり、甚疾とは頓極・頓速・頓証の法門なり即為疾得無上仏道なり、神力とは神は心法なり力とは色法なり観我成仏とは舎利弗竜女が成仏と思うが僻事なり、我が成仏ぞと観ぜよと責めたるなり、観に六則観之れ有り爰元の観は名字即の観と心得可きなり、其の故は南無妙法蓮華経と聞ける処を一念坐道場成仏不虚也と云えり、変成男子とは竜女も本地南無妙法蓮華経なり其の意経文に分明なり。

勧持品十三箇の大事

第一勧持の事

御義口伝に云く勧とは化他・持とは自行なり南無妙法蓮華経は自行化他に亘るなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経を勧めて持たしむるなり。

第二不惜身命の事

御義口伝に云く身とは色法・命とは心法なり事理の不惜身命之れ有り、法華の行者田畠等を奪わるは理の不惜身命なり命根を断たるを事の不惜身命と云うなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は事理共に値

うなり。

第三心不実故の事

御義口伝に云く心不実故とは法華最第一の経文を第三と読み最為其上の経文を最為其下と読みて法華経の一念三千を華厳大日等に之れ有りと法華の即身成仏を大日経に取り入るるは此等は皆心不実故なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は心実なるべし云云。

第四敬順仏意の事

御義口伝に云く法華経に順ずるは敬順仏意なり意とは南無妙法蓮華経是なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは敬順仏意の意なり。

第五作師子吼の事

御義口伝に云く師子吼とは仏の説なり説法とは法華別しては南無妙法蓮華経なり、師とは師匠授くる所の妙法子とは弟子受くる所の妙法・吼とは師弟共に唱うる所の音声なり作とはおこすと読むなり、末法にして南無妙法蓮華経を作すなり。

第六如法修行の事

御義口伝に云く如法修行の人とは天台妙楽伝教等なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは如法修行なり云云。

第七有諸無智人の事

御義口伝に云く一文不通の大俗なり悪口罵詈等分明なり日本国の俗を諸と云うなり。

第八悪世中比丘の事

御義口伝に云く悪世中比丘の悪世とは末法なり比丘とは謗法たる弘法等是なり、法華の正智を捨て権教の邪智を本とせり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は正智の中の大正智なり。

第九或有阿練若の事

御義口伝に云く第三の比丘なり良観等なり如六通羅漢の人と思うなり。

第十自作此経典の事

御義口伝に云く法華経を所作して読むと謗す可しと云う経文なり云云。

第十一為斯所軽言汝等皆是仏の事

御義口伝に云く法華経の行者を蔑づり生仏と云うべしと云う経文なり、是は軽心を以て謗るなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者を云う可きなり。

第十二悪鬼入其身の事

御義口伝に云く悪鬼とは法然弘法等是なり入其身とは国王・大臣・万民等の事なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者を怨むべしと云う事なり、鬼とは命を奪う者にして奪功徳者と云うなり、法華経は三世諸仏の命根なり此の経は一切諸菩薩の功徳を納めたる御経なり。

第十三但惜無上道の事

御義口伝に云く無上道とは南無妙法蓮華経是なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経を惜む事は命根よりも惜き事なり、之に依つて結ぶ処に仏自知我心と説かれたり法華経の行者の心中をば教主釈尊の御存知有る可きなり、仏とは釈尊我心とは今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者なり。

安楽行品五箇の大事

第一安楽行品の事

御義口伝に云く妙法蓮華経を安楽に行ぜむ事末法に於て今日蓮等の類いの修行は妙法蓮華経を修行するに難来るを以て安楽と意得可きなり。

第二一切法空の事

御義口伝に云く此下に於て十八空之有り十八空の体とは南無妙法蓮華経是なり十八空は何れも妙法の事なり。

第三有所難問不以小乗法答等の事

御義口伝に云く対治の時は権教を以て会通す可からず。

一切種智とは南無妙法蓮華経なり一切は万物なり種智は万物の種なり妙法蓮華経是なり、又云く一切種智とは我等が一心なり一心とは万法の惣体なり之を思う可し。

第四無有怖畏加刀杖等の事

御義口伝に云く迹化の菩薩に刀杖の難之れ有る可からずと云う経文なり、勧持品は末法法華の行者に及加刀杖者数数見擯出と此の品には之無し、彼は末法の折伏の修行此の品は像法摂受の修行なるが故なり云云。

第五有人来欲難問者諸天昼夜等の事

御義口伝に云く末法に於て法華を行ずる者をば諸天守護之有る可し常為法故の法とは南無妙法蓮華経是なり。

涌出品一箇の大事

第一唱導之師の事

御義口伝に云く涌出の一品は悉く本化の菩薩の事なり、本化の菩薩の所作としては南無妙法蓮華経なり此れを唱と云うなり導とは日本国の一切衆生を霊山浄土へ引導する事なり、末法の導師とは本化に限ると云うを師と云うなり、此の四大菩薩の事を釈する時、疏の九を受けて輔正記の九に云く「経に四導師有りとは今四徳を表す上行は我を表し無辺行は常を表し浄行は浄を表し安立行は楽を表す、有る時には一人に此の四義を具す二死の表に出づるを上行と名け断常の際を踰ゆるを無辺行と称し五住の垢累を超ゆる故に浄行と名け道樹にして徳円かなり故に安立行と曰うなり」と今日蓮等の類南無妙法蓮華経と唱え奉る者は皆地涌の流類なり、又云く火は物を焼くを以て行とし水は物を浄むるを以て行とし風は塵垢を払うを以て行とし大地は草木を長ずるを以て行とするなり四菩薩の利益是なり、四菩薩の行は不同なりと雖も、倶に妙法蓮華経の修行なり、此の四菩薩は下方に住する故に釈に「法性之淵底玄宗之極地」と云えり、下方を以て住処とす下方とは真理なり、輔正記に云く「下方とは生公の云く住して理に在るなり」と云云、此の理の住処より顕れ出づるを事と云うなり、又云く千草万木・地涌の菩薩に非ずと云う事なし、されば地涌の菩薩を本化と云えり本とは過去久遠五百塵点よりの利益として無始無終の利益なり、此の菩薩は本法所持の人なり本法とは南無妙法蓮華経なり、此の題目は必ず地涌の所持の物にして迹化の菩薩の所持に非ず、此の本法の体より用を出して止観と弘め一念三千と云う、惣じて大師人師の所釈も此の妙法の用を弘め給うなり、此の本法を受持するは信の一字なり、元品の無明を対治する利剣は信の一字なり無疑曰信の釈之を思ふ可し云云。

御義口伝巻上

弘安元年戊寅正月一日

執筆日興

御義口伝巻下

日蓮所立自リ寿量品ニ至ル開結ニ経ニ

寿量品廿七箇の大事

第一南無妙法蓮華経如来寿量品第十六の事　文句の九に云く如来とは十方三世の諸仏・二仏・三仏・本仏・迹仏の通号なり別しては本地三仏の別号なり、寿量とは十方三世・二仏・三仏の諸仏の功徳を詮量す故に寿量品と云うと。

御義口伝に云く此の品の題目は日蓮が身に当る大事なり神力品の付属是なり、如来とは釈尊・惣じては十方三世の諸仏なり別しては本地無作の三身なり、今日蓮等の類いの意は惣じては如来とは一切衆生なり別しては日蓮の弟子檀那なり、されば無作の三身とは末法の法華経の行者なり無作の三身の宝号を南無妙法蓮華経と云うなり、寿量品の事の三大事とは是なり、六即の配立の時は此の品の如来は理即の凡夫なり頭に南無妙法蓮華経を頂戴し奉る時名字即なり、其の故は始めて聞く所の題目なるが故なり聞き奉りて修行するは観行即なり此の観行即とは事の一念三千の本尊を観ずるなり、さて惑障を伏するを相似即と云うなり化他に出づるを分真即と云うなり無作の三身の仏なりと究竟したるを究竟即の仏とは云うなり、惣じて伏惑を以て寿量品の極とせず唯凡夫の当体本有の儘を此の品の極理と心得可きなり、無作の三身の所作は何物ぞと云う時南無妙法蓮華経なり云云。

第二如来秘密神通之力の事

御義口伝に云く無作三身の依文なり、此の文に於て重重の相伝之有り、神通之力とは我等衆生の作作発発と振

舞う処を神通と云うなり獄卒の罪人を苛責する音も皆神通之力なり、生住異滅の森羅三千の当体悉く神通之力の体なり、今日蓮等の類いの意は即身成仏と開覚するを如来秘密神通之力とは云うなり、成仏するより外の神通と秘密とは之れ無きなり、此の無作の三身をば一字を以て得たり所謂信の一字なり、仍つて経に云く「我等当信受仏語」と信受の二字に意を留む可きなり。

第三我実成仏已来無量無辺等の事

御義口伝に云く我実とは釈尊の久遠実成道なりと云う事を説かれたり、然りと雖も当品の意は我とは法界の衆生なり十界已己を指して我と云うなり、実とは無作三身の仏なりと定めたり此れを実と云うなり「成とは能成所成なり成は開く義なり法界無作の三身の仏なりと開きたり、仏とは此れを覚知するを云うなり「已」とは過去なり来とは未来なり已来の言の中に現在は有るなり、我実と成けたる仏にして已も来も無量なり無辺なり、百界千如一念三千と説かれたり、百千の二字は百は百界千は千如なり此れ即ち事の一念三千なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は寿量品の本主なり、惣じては迹化の菩薩此の品に手をつけいろうべきに非ざるか其の故は此の品は在世の脱益なり題目の五字計り当今の下種なり、然れば在世は脱益滅後は下種なり仍て下種を以て末法の詮と為す云云。

第四如来如実知見三界之相無有生死の事

御義口伝に云く如来とは三界の衆生なり此の衆生を寿量品の眼開けてみれば十界本有と実の如く知見せり、三界之相とは生老病死なり本有の生死とみれば無有生死なり生死無ければ退出も無し唯生死無きに非ざるなり、

生死を見て厭離するを迷と云い始覚と云うなりさて本有の生死と知見するを悟と云い本覚と云うなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る時本有の生死本有の退出と開覚するなり、又云く無も有も生も死も若退も若出も在世も滅後も悉く皆本有常住の振舞なり、無とは法界同時に妙法蓮華経の振舞より外は無きなり有とは地獄は地獄の有の儘十界本有の妙法の全体なり、生とは妙法の生なれば随縁なり死とは寿量の死なれば法界同時に真如なり若退の故に滅後なり若出の故に在世なり、されば無死退滅は空なり有生出在は仮なり如来如実は中道なり、無死退滅は無作の報身なり有生出在は無作の応身なり如来如実は無作の法身なり、此の三身は我が一身なり、一身即三身名為秘とは是なり、三身即一身名為密も此の意なり、然らば無作の三身の当体の蓮華の仏とは日蓮が弟子檀那等なり南無妙法蓮華経の宝号を持ち奉る故なり云云。

第五若仏久住於世薄徳之人不種善根貧窮下賤貪著五欲入於憶想妄見網中の事

御義口伝に云く此の経文は仏・世に久住したまわば薄徳の人は善根を殖ゆ可からず然る間妄見網中と説かれたり、所詮此の薄徳とは在世に漏れたる衆生今滅後日本国に生れたり、所謂念仏禅真言等の謗法なり、不種善根とは善根は題目なり不種とは未だ持たざる者なり、憶想とは捨閉閣抛第三の劣等此くの如きの憶想なり、妄とは権教妄語の経教なり見は邪見なり法華最第一の一を第三と見るが邪見なり、網中とは謗法不信の家なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者はかかる妄見の経・網中の家を離れたる者なり云云。

第六飲他毒薬薬発悶乱宛転于地の事

御義口伝に云く他とは念仏・禅・真言の謗法の比丘なり、毒薬とは権教方便なり法華の良薬に非ず故に悶乱するなり悶とはいきたゆるなり、寿量品の命なきが故に悶乱するなり宛転于地とは阿鼻地獄へ入るなり云云、諸子

飲毒の事は釈に云く「邪師の法を信受するを名けて飲毒と為す」と、諸子とは謗法なり飲毒とは弥陀・大日等の権法なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは毒を飲まざるなり。

第七或失本心或不失者の事

御義口伝に云く本心を失うとは謗法なり本心とは下種なり不失とは法華経の行者なり失とは本有る物を失う事なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは本心を失わざるなり云云。

第八攝領和合与子令服の事

御義口伝に云く此の経文は空仮中の三諦、戒定慧の三学なり、色香美味の良薬なり攝は空諦なり領は仮諦なり和合は中道なり与は授与なり子は法華の行者なり服すると云うは受持の義なり、是を此大良薬色香美味皆悉具足と説かれたり、皆悉の二字万行万善・諸波羅蜜を具足したる大良薬たる南無妙法蓮華経なり、色香等とは一色一香・無非中道にして草木成仏なり、されば題目の五字に一法として具足せずと云う事なし若し服する者は速除苦悩なり、されば妙法の大良薬を服するは貪瞋癡の三毒の煩悩の病患を除くなり、法華の行者南無妙法蓮華経と唱え奉る者は謗法の供養を受けざるは貪欲の病を除くなり、法華の行者は罵詈せらるれども忍辱を行ずるは瞋恚の病を除くなり、法華経の行者は是人於仏道決定無有疑と成仏を知るは愚癡の煩悩を治するなり、されば大良薬は末法の成仏の甘露なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは大良薬の本主なり。

第九毒気深入失本心故の事

御義口伝に云く毒気深入とは権教謗法の執情深く入りたる者なり、之に依つて法華の大良薬を信受せざるなり服せしむると雖も吐き出だすは而謂不美とてむまからずと云う者なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え

奉るは而謂不美の者に非ざるなり。

第十是好良薬今留在此汝可取服勿憂不差の事

御義口伝に云く是好良薬とは或は経教或は舎利なりさて末法にては南無妙法蓮華経なり、好とは三世諸仏の好み物は題目の五字なり、今留とは末法なり此とは一閻浮提の中には日本国なり、汝とは末法の一切衆生なり取は法華経を受持する時の儀式なり、服するとは唱え奉る事なり服するより無作の三身なり始成正覚の病患差るなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る是なり。

第十一自我得仏来の事

御義口伝に云く一句三身の習いの文と云うなり、自とは九界なり我とは仏界なり此の十界は本有無作の三身にして来る仏なりと云えり、自も我も得たる仏来れり十界本有の明文なり、我は法身・仏は報身・来は応身なり此の三身・無始無終の古仏にして自得なり、無上宝聚不求自得之を思う可し、然らば即ち顕本遠寿の説は永く諸教に絶えたり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは自我得仏来の行者なり云云。

第十二為度衆生故方便現涅槃の事

御義口伝に云く涅槃経は法華経より出でたりと云う経文なり、既に方便と説かれたり云云。

第十三常住此説法の事

御義口伝に云く常住とは法華経の行者の住処なり、此とは娑婆世界なり山谷曠野を指して此とは説き給う、説法とは一切衆生の語言の音声が本有の自受用智の説法なり、末法に入つて説法とは南無妙法蓮華経なり今日蓮等の類いの説法是なり。

第十四時我及衆僧俱出霊鷲山の事

御義口伝に云く霊山一会儼然未散の文なり、時とは感応末法の時なり我とは釈尊・及とは菩薩・聖衆を衆僧と説かれたり倶とは十界なり霊鷲山とは寂光土なり、時に我も及も衆僧も倶に霊鷲山に出ずるなり秘す可し秘す可し、本門事の一念三千の明文なり御本尊は此の文を顕し出だし給うなり、されば倶とは不変真如の理なり出とは随縁真如の智なり倶とは一念なり出とは三千なり云云。

又云く時とは本時娑婆世界の時なり下は十界宛然の曼陀羅を顕す文なり、其の故は時とは末法第五時の時なり、我とは釈尊・及は菩薩・衆僧は二乗・倶とは六道なり・出とは霊山浄土に列出するなり霊山とは御本尊並びに日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者の住所を説くなり云云。

第十五衆生見劫尽〇而衆見焼尽の事

御義口伝に云く本門寿量の一念三千を頌する文なり、大火所焼時とは実義には煩悩の大火なり、我此土安穏とは国土世間なり、衆生所遊楽とは衆生世間なり、宝樹多華菓とは五陰世間なり是れ即ち一念三千を分明に説かれたり、又云く上の件の文は十界なり大火とは地獄界なり天鼓とは畜生なり人と天とは人天の二界なり、天と人と常に充満するなり、雨曼陀羅華とは声聞界なり園林とは縁覚界なり菩薩界とは及の一字なり仏界とは散仏なり修羅と餓鬼界とは憂怖諸苦悩如是悉充満の句に摂するなり、此等を是諸罪衆生と説かれたり、然りと雖も此の寿量品の説顕われては、則皆見我身とて一念三千なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者是なり云云。

第十六我亦為世父の事

御義口伝に云く我とは釈尊一切衆生の父なり主師親に於て仏に約し経に約す、仏に約すとは迹門の仏の三徳は今此三界の文是なり、本門の仏の主・師・親の三徳は主の徳は我此土安穏の文なり師の徳は常説法教化の文なり

親の徳は此の我亦為世父の文是なり、妙楽大師は寿量品の文を知らざる者は不知恩の畜生と釈し給えり・経に約すれば、諸経中王は主の徳なり能救一切衆生は師の徳なり又如大梵天王一切衆生之父の文は父の徳なり、「今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は一切衆生の父なり無間地獄の苦を救う故なり云云、」涅槃経に云く「一切衆生の異の苦を受くるは悉く是れ如来一人の苦」と云云、日蓮が云く一切衆生の異の苦を受くるは悉く是れ日蓮一人の苦なるべし。

第十七放逸著五欲堕於悪道中の事

御義口伝に云く放逸とは謗法の名なり入阿鼻獄疑無き者なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は此の経文を免離せり云云。

第十八行道不行道の事

御義口伝に云く十界の衆生の事を説くなり行道は四聖・不行道は六道なり、又云く行道は修羅人天・不行道は三悪道なり、所詮末法に入つては法華の行者は行道なり謗法の者は不行道なり、道とは法華経なり、天台云く「仏道とは別して今の経を指す」と、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは行道なり唱えざるは不行道なり云云。

第十九毎自作是念の事

御義口伝に云く毎とは三世なり自とは別しては釈尊惣じては十界なり、是念とは無作本有の南無妙法蓮華経の一念なり、作とは此の作は有作の作に非ず無作本有の作なり云云、広く十界本有に約して云わば自とは万法己己の当体なり、是念とは地獄の呵責の音・其の外一切衆生の念念・皆是れ自受用報身の智なり是を念とは云うなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る念は大慈悲の念なり云云。

第二十得入無上道等の事

御義口伝に云く無上道とは寿量品の無作の三身なり此の外に成就仏身之れ無し、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は成就仏身疑無きなり云云。

第廿一自我偈の事

御義口伝に云く自とは九界なり我とは仏身なり偈とはことわるなり本有とことわりたる偈頌なり深く之を案ず可し、偈様とは南無妙法蓮華経なり云云。

第廿二自我偈始終の事

御義口伝に云く自とは始なり速成就仏身の身は終りなり始終自身なり中の文字は受用なり、仍つて自我偈は自受用身なり法界を自身と開き法界自受用身なれば自我偈に非ずと云う事なし、自受用身とは一念三千なり、伝教云く「一念三千即自受用身・自受用身とは尊形を出でたる仏と・出尊形仏とは無作の三身と云う事なり」云云、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者是なり云云。

第廿三久遠の事

御義口伝に云く此の品の所詮は久遠実成なり久遠とははたらかさず・つくろわず・もとの儘と云う義なり、無作の三身なれば初めて成ぜず是れ働かざるなり、卅二相八十種好を具足せず是れ繕わざるなり本有常住の仏なれば本の儘なり是を久遠と云うなり、久遠とは南無妙法蓮華経なり実成無作と開けたるなり云云。

第廿四此の寿量品の所化の国土と修行との事

御義口伝に云く当品流布の国土とは日本国なり惣じては南閻浮提なり、所化とは日本国の一切衆生なり修行と

は無疑曰信の信心の事なり、授与の人とは本化地涌の菩薩なり云云。

第廿五建立御本尊等の事

御義口伝に云く此の本尊の依文とは如来秘密神通之力の文なり、戒定慧の三学は寿量品の事の三大秘法是れなり、日蓮慥に霊山に於て面授口決せしなり、本尊とは法華経の行者の一身の当体なり云云。

第廿六寿量品の対告衆の事

御義口伝に云く経文は弥勒菩薩なり、然りと雖も滅後を本とする故に日本国の一切衆生なり、中にも日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者是なり、弥勒とは末法法華の行者の事なり、弥勒をば慈氏と云う法華の行者を指すなり、章安大師云く「為彼除悪即是彼親」と是れ豈弥勒菩薩に非ずや云云。

第廿七無作三身の事　種子尊形三摩耶

御義口伝に云く尊形とは十界本有の形像なり三摩耶とは十界所持の物なり種子とは信の一字なり、所謂南無妙法蓮華経改めざるを云うなり三摩耶とは合掌なり秘す可し秘す可し云云。

分別功徳品三箇の大事

第一其有衆生聞仏寿命長遠如是乃至能生一念信解所得功徳無有限量の事

御義口伝に云く一念信解の信の一字は一切智慧を受得する所の因種なり、信の一字は名字即の位なり仍つて信の一字は最後品の無明を切る利剣なり、信の一字は寿量品の理顕本を信ずるなり解とは事顕本を解するなり此

の事理の顕本を一念に信解するなり、一念とは無作本有の一念なり、此くの如く信解する人の功徳は限量有る事有る可からざるなり、信の処に解あり解の処に信あり然りと雖も信を以て成仏を決定するなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者是なり云云。

第二是則能信受如是諸人等頂受此経典の事

御義口伝に云く法華経を頭に頂くと云う明文なり、如是諸人等の文は広く一切衆生に亘るなり、然らば三世十方の諸仏は妙法蓮華経を頂き受けて成仏し給う、仍って上の寿量品の題目を妙法蓮華経と題して次に如来と題したり秘す可し云云、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは此の故なり云云。

第三仏子住此地則是仏受用の事

御義口伝に云く此の文を自受用の明文と云えり、此地とは無作の三身の依地なり仏子とは法華の行者なり仏子は菩薩なり法華の行者は菩薩なり住とは信解の義なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は妙法の地に住するなり仏の受用の身なり深く之を案ず可し云云。

随喜品二箇の大事

第一妙法蓮華経随喜功徳の事

御義口伝に云く随とは事理に随順するを云うなり喜とは自他共に喜ぶ事なり、事とは五百塵点の事顕本に随順するなり理とは理顕本に随うなり所詮寿量品の内証に随順するを随とは云うなり、然るに自他共に智慧と慈悲と有るを喜とは云うなり所詮今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る時必ず無作三身の仏に成るを喜とは云うなり、然る間随とは法に約し喜とは人に約するなり、人とは五百塵点の古仏たる釈尊法とは寿量品の南無妙

法蓮華経なり、是に随い喜ぶを随喜とは云うなり惣じて随とは信の異名なり云云、唯信心の事を随と云うなりされば二巻には随順此経非己智分と説かれたり云云。

第二口気無鬼穢優鉢華之香常従其口出の事

御義口伝に云く口気とは題目なり、無鬼穢とは弥陀等の権教方便無得道の教を交えざるなり、優鉢華之香とは法華経なり、末法の今は題目なり、方便品に如優曇鉢華の事を一念三千と云えり之を案ず可し、常とは三世常住なり其口とは法華の行者の口なり出とは南無妙法蓮華経なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは常従其口出なり云云。

法師功徳品四箇の大事

第一法師功徳の事

御義口伝に云く法師とは五種法師なり功徳とは六根清浄の果報なり、所詮今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は六根清浄なり、されば妙法蓮華経の法の師と成つて大なる徳有るなり、功は幸と云う事なり又は悪を滅するを功と云い善を生ずるを徳と云うなり、功徳とは即身成仏なり又六根清浄なり、法華経の説文の如く修行するを六根清浄と得意可きなり云云。

第二六根清浄の事

御義口伝に云く眼の功徳とは法華不信の者は無間に堕在し信ずる者は成仏なりと見るを以て眼の功徳とするなり、法華経を持ち奉る処に眼の八百の功徳を得るなり、眼とは法華経なり此の大乗経典は諸仏の眼目と、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は眼の功徳を得るなり云云、耳・鼻・舌・身・意又又此くの如きなり云云。

第三又如浄明鏡の事

御義口伝に云く法華経に鏡の譬を説く事此の明文なり、六根清浄の人は瑠璃明鏡の如く三千世界を見ると云う経文なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は明鏡に万像を浮ぶるが如く知見するなり、此の明鏡とは法華経なり別しては宝塔品なり、又は我が一心の明鏡なり、所詮瑠璃と明鏡との二の譬を説かれたり身根清浄の下なり、色心不二なれば何れも清浄の徳分なり浄とは不浄に対して浄と云うなり明とは無明に対して明と説くなり、鏡とは一心なり浄は仮諦・明は空諦・鏡は中道なり悉見諸色像の悉は十界なり、所詮浄明鏡とは色心の二法、妙法蓮華経の体なり浄明鏡とは信心なり云云、又三千大千世界を知見するとは三世間の事なり。

第四是人持此経安住希有地の事

御義口伝に云く是人とは日本国の一切衆生の中には法華の行者なり希有地とは寿量品の事理の顕本を指すなり、是を又分別品には「仏説希有法」と説かれたり別しては南無妙法蓮華経なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者の希有の地とは末法弘通の明鏡たる本尊なり、惣じては此の品の六根清浄の功徳は十信相似即なり対告衆の常精進菩薩は十信の第三信と云えり、然りと雖も末法に於ては法華経の行者を指して常精進菩薩と心得可きなり此の経の持者は是則精進の故なり。

常不軽品三十箇の大事

第一常不軽の事

御義口伝に云く常の字は三世の不軽の事なり、不軽とは一切衆生の内証所具の三因仏性を指すなり仏性とは法性なり法性とは妙法蓮華経なり云云。

第二得大勢菩薩の事

御義口伝に云く得とは応身なり大とは法身なり勢とは報身なり、又得とは仮諦なり大とは中道なり勢とは空諦なり円融の三諦三身なり。

第三威音王の事

御義口伝に云く威とは色法なり音とは心法なり王とは色心不二を王と云うなり、末法に入て南無妙法蓮華経と唱え奉る是れ併ら威音王なり云云、其の故は音とは一切権教の題目等なり威とは首題の五字なり王とは法華の行者なり云云、法華の題目は獅子の吼ゆるが如く余経は余獣の音の如くなり諸経中王の故に王と云うなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る威音王仏なり云云。

第四凡有所見の事

御義口伝に云く今日本国の一切衆生を法華経の題目の機なりと知見するなり云云。

第五我深敬汝等不敢軽慢所以者何汝等皆行菩薩道当得作仏の事

御義口伝に云く此の廿四字と妙法の五字は替われども其の意は之れ同じ廿四字は略法華経なり。

第六但行礼拝の事

御義口伝に云く礼拝とは合掌なり合掌とは法華経なり此れ即ち一念三千なり、故に不専読誦経典但行礼拝と云うなり。

第七乃至遠見の事

御義口伝に云く上の凡有所見の見は内証所具の仏性を見るなり、此れは理なり遠見の見は四衆と云う間・事なり仍つて上は心法を見る今は色法を見る色法は本門の開悟四一開会なり、心法を見るは迹門の意又四一開会なり、遠の一字は寿量品の久遠なり故に故往礼拝といえり云云。

第八心不浄者の事

御義口伝に云く謗法の者は色心二法共に不浄なり、先ず心法不浄の文は今此の心不浄者なり、又身不浄の文は譬喩品に「身常臭処垢穢不浄」と云えり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は色心共に清浄なり、身浄は法師功徳品に云く「若持法華経其身甚清浄」の文なり、心浄とは提婆品に云く「浄心信敬」と云云、浄とは法華経の信心なり不浄とは謗法なり云云。

第九言是無智比丘の事

御義口伝に云く此の文は法華経の明文なり、上慢の四衆不軽菩薩を無智の比丘と罵詈せり、凡有所見の菩薩を無智と云う事は第六天の魔王の所為なり、末法に入つて日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は無智の比丘と謗ぜられん事経文の明鏡なり、無智を以て法華経の機と定めたり。

第十聞其所説皆信伏随従の事

御義口伝に云く聞とは名字即なり所詮は而強毒之の題目なり、皆とは上慢の四衆等なり信とは無疑曰信なり伏とは法華に帰伏するなり随とは心を法華経に移すなり従とは身を此の経に移すなり、所詮今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る行者は末法の不軽菩薩なり。

第十一於四衆中説法心無所畏の事

御義口伝に云く四衆とは日本国の中の一切衆生なり説法とは南無妙法蓮華経なり、心無所畏とは今日蓮等の類

い南無妙法蓮華経と呼ばわる所の折伏なり云云。

第十二常不軽菩薩豈異人乎則我身是の事

御義口伝に云く過去の不軽菩薩は今日の釈尊なり、釈尊は寿量品の教主なり寿量品の教主とは我等法華経の行者なり、さては我等が事なり今日蓮等の類は不軽なり云云。

第十三常不値仏不聞法不見僧の事

御義口伝に云く此の文は不軽菩薩を軽賤するが故に三宝を拝見せざる事二百億劫地獄に堕ちて大苦悩を受くと云えり、今末法に入って日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者を軽賤せん事は彼に過ぎたり、彼は千劫此れは至無数劫なり末法の仏とは凡夫なり凡夫僧なり、法とは題目なり僧とは我等行者なり、仏とも云われ又凡夫僧とも云わるるなり、深覚円理名之為仏の故なり円理とは法華経なり云云。

第十四畢是罪已復遇常不軽菩薩の事

御義口伝に云く若し法華誹謗の失を改めて信伏随従する共浅く有りては無間に堕つ可きなり、先謗強きが故に候るなり千劫無間地獄に堕ちて後に出づる期有って又日蓮に値う可きなり復遇日蓮なるべし。

第十五於如来滅後等の事

御義口伝に云く不軽菩薩の修行は此の如くなり仏の滅後に五種に妙法蓮華経を修行すべしと見えたり、正しく是故より下廿五字は末法日蓮等の類いの事なるべし、既に是の故にとおさえて於如来滅後と説かれたり流通の品なる故なり、惣じては流通とは未来当今の為なり、法華経一部は一往は在世の為なり再往は末法当今の為なり、其の故は妙法蓮華経の五字は三世の諸仏共に許して未来滅後の者の為なり、品品の法門は題目の用なり体の妙法・末法の用たらば何ぞ用の品品別ならむや、此の法門秘す可し秘す可し、天台の「綱維を提ぐるに目と

して動かざること無きが如し」等と釈する此の意なり、妙楽大師は「略して経題を挙ぐるに玄に一部を収む」と、此等を心得ざる者は末法の弘通に足らざる者なり。

第十六此品の時の不軽菩薩の体の事

御義口伝に云く不軽菩薩とは十界の衆生なり、三世常住の礼拝の行を立つるなり吐く所の語言は妙法の音声なり、獄卒が杖を取つて罪人を呵責するが体の礼拝なり敢て軽慢せざるなり、罪人我を責め成すと思えば不軽菩薩を呵責するなり折伏の行是なり。

第十七不軽菩薩の礼拝住処の事　之に付て十四箇所の礼拝住処の事之有り

御義口伝に云く礼拝の住処とは多宝塔中の礼拝なり、其の故は塔婆とは五大の所成なり五大とは地水火風空なり此れを多宝の塔とも云うなり、法界広しと雖も此の五大には過ぎざるなり故に塔中の礼拝と相伝するなり秘す可し秘す可し云云。

第十八開示悟入礼拝住処の事

御義口伝に云く開示悟入の四仏知見を住処とするなり、然る間方便品の此の文を礼拝の住処と云うなり此れは内に不軽の解を懐くと釈せり、解とは正因仏性を具足すと釈するなり開仏知見とは此の仏性を開かしめんとて仏は出現し給うなり。

第十九毎自作是念の文礼拝住処の事

御義口伝に云く毎の字は三世なり念とは一切衆生の仏性を念じ給いしなり、仍つて速成就仏身と皆当作仏とは同じき事なり仍つて此の一文を相伝せり、天台大師は「開三顕一〇開近顕遠」と釈せり秘す可し秘す可し云云。

第二十我本行菩薩道の文礼拝住処の事

御義口伝に云く我とは本因妙の時を指すなり、本行菩薩道の文は不軽菩薩なり此れを礼拝の住処と指すなり。

第廿一生老病死礼拝住処の事

御義口伝に云く一切衆生生老病死を厭離せず無常遷滅の当体に迷うに依つて後世菩提を覚知せざるなり、此を示す時煩悩即菩提生死即涅槃と教うる当体を礼拝と云うなり、左右の両の手を開く時は煩悩生死上慢不軽各別なり、礼拝する時両の手を合するは煩悩即菩提生死即涅槃なり、上慢の四衆の所具の仏性も不軽所具の仏性も一種の妙法なりと礼拝するなり云云。

第廿二法性礼拝住処の事

御義口伝に云く不軽菩薩・法性真如の三因仏性・南無妙法蓮華経の廿四字に足立て無明の上慢の四衆を拝するは蘊在衆生の仏性を礼拝するなり云云。

第廿三無明礼拝住処の事

御義口伝に云く自他の隔意を立て彼は上慢の四衆・我は不軽と云う、不軽は善人・上慢は悪人と善悪を立つるは無明なり、此に立つて礼拝の行を成す時善悪不二・邪正一如の南無妙法蓮華経と礼拝するなり云云。

第廿四蓮華の二字礼拝住処の事

御義口伝に云く蓮華とは因果の二法なり、悪因あれば悪果を感じ善因あれば善果を感ず内証には汝等三因仏性の善因あり、事に顕す時は善果と成つて皆当作仏す可しと礼拝し給うなり云云。

第廿五実報土礼拝住処の事

御義口伝に云く実報土は竪の時は菩薩の住処なり、仍つて不軽菩薩の住処を実報土と定めて此にて礼拝行を立て給う間・実報土は礼拝の住処なり云云。

第廿六慈悲の二字礼拝住処の事

御義口伝に云く不軽礼拝の行は皆当作仏と教うる故に慈悲なり、既に杖木瓦石を以て打擲すれども而強毒之するは慈悲より起れり、仏心とは大慈悲心是なりと説かれたれば礼拝の住処は慈悲なり云云。

第廿七礼拝住処分真即の事

御義口伝に云く菩薩は分真即の位と定むるなり、此の位に立つて理即の凡夫を礼拝するなり之に依つて理即の凡夫なる間此の授記を受けずして無智の比丘と謗じたり云云。

第廿八究竟即礼拝住処の事

御義口伝に云く凡有所見の見は仏知見なり、仏知見を以て上慢の四衆を礼拝する間究竟即を礼拝の住処と定むるなり云云。

第廿九法界礼拝住処の事

御義口伝に云く法界に立て礼拝するなり法界とは広きに非ず狭きに非ず惣じて法とは諸法なり界とは境界なり、地獄界乃至仏界各各界を法る間不軽菩薩は不軽菩薩の界に法り上慢の四衆は四衆の界に法るなり、仍て法界が法界を礼拝するなり自他不二の礼拝なり、其の故は不軽菩薩の四衆を礼拝すれば上慢の四衆所具の仏性又不軽菩薩を礼拝するなり、鏡に向つて礼拝を成す時浮べる影又我を礼拝するなり云云。

第卅礼拝住処忍辱地の事

御義口伝に云く既に上慢の四衆罵詈瞋恚を成して虚妄の授記と謗ずと云えども不生瞋恚と説く間忍辱地に住して礼拝の行を立つるなり云云、初の一の住処は世流布の学者知れり後の十三箇所は当世の学者知らざる事なり云云。　已上十四箇条の礼拝の住処なり云云。

神力品八箇の大事

第一妙法蓮華経如来神力の事

文句の十に云く神は不測に名け力は幹用に名く不測は即ち天然の体深く幹用は則ち転変の力大なり、此の中・深法を付属せんが為に十種の大力を現ず故に神力品と名くと。

御義口伝に云く此の妙法蓮華経は釈尊の妙法には非ざるなり既に此の品の時上行菩薩に付属し給う故なり、惣じて妙法蓮華経を上行菩薩に付属し給う事は宝塔品の時事起り・寿量品の時事顕れ・神力属累の時事竟るなり、如来とは上の寿量品の如来なり神力とは十種の神力なり所詮妙法蓮華経の五字は神と力となり、神力とは上の寿量品の時の如来秘密神通之力の文と同じきなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る所の題目なり此の十種の神力は在世滅後に亘るなり然りと雖も十種共に滅後に限ると心得可きなり、又云く妙法蓮華経如来と神との力の品と心得可きなり云云、如来とは一切衆生なり寿量品の如し、仍って釈にも如来とは上に釈し畢ぬと云えり此の神とは山王七社等なり此の旨之を案ず可きなり云云。

第二出広長舌の事

御義口伝に云く広とは迹門・長とは本門・舌とは中道法性なり十法界妙法の功徳なれば広と云うなり竪に高けれ

ば長と云うなり、広とは三千塵点より已来の妙法・長とは五百塵点已来の妙法・同じく広長舌なり云云。」

第三十方世界衆宝樹下師子座上の事

御義口伝に云く十方とは十界なり此の下に於て草木成仏分明なり、師子とは師は師匠子は弟子なり座上とは寂光土なり十界即本有の寂光たる国土なり云云。

第四満百千歳の事

御義口伝に云く満とは法界なり百は百界なり千は千如なり一念三千を満百千歳と説くなり云云、一時も一念も満百千歳にして十種の神力を現ずるなり十種の神力とは十界の神力なり、十界の各各の神力は一種の南無妙法蓮華経なり云云。

第五地皆六種震動其中衆生○衆宝樹下の事

御義口伝に云く地とは国土世間なり其中衆生とは衆生世間なり衆宝樹下とは五陰世間なり一念三千分明なり云云。

第六娑婆是中有仏名釈迦牟尼仏の事

御義口伝に云く本化弘通の妙法蓮華経の大忍辱の力を以て弘通するを娑婆と云うなり、忍辱は寂光土なり此の忍辱の心を釈迦牟尼仏と云えり娑婆とは堪忍世界と云うなり云云。

第七斯人行世間能滅衆生闇の事

御義口伝に云く斯人とは上行菩薩なり世間とは大日本国なり衆生闇とは謗法の大重病なり、能滅の体は南無妙法蓮華経なり今日蓮等の類い是なり云云。

第八畢竟住一乗○是人於仏道決定無有疑の事

御義口伝に云く畢竟とは広宣流布なり、住一乗とは南無妙法蓮華経の一法に住す可きなり是人とは名字即の凡夫なり仏道とは究竟即なり疑とは根本疑惑の無明を指すなり、末法当今は此の経を受持する一行計りにして成仏す可しと定むるなり云云。

嘱累品三箇の大事

第一従法座起の事

御義口伝に云く起とは塔中の座を起ちて塔外の儀式なり三摩の付嘱有るなり、三摩の付嘱とは身口意三業三諦三観と付嘱し給う事なり云云。

第二如来是一切衆生之大施主の事

御義口伝に云く如来とは本法不思議の如来なれば此の法華経の行者を指す可きなり、大施主の施とは末法当今流布の南無妙法蓮華経主とは上行菩薩の事と心得可きなり、然りと雖も当品は迹門付嘱の品なり上行菩薩を首として付嘱し給う間上行菩薩の御本意と見たるなり云云。

第三如世尊勅当具奉行の事

御義口伝に云く諸の菩薩等の誓言の文なり、諸天善神菩薩等を日蓮等の類い諫暁するは此の文に依るなり云云。

第一不如受持此法華経乃至一四句偈の事

御義口伝に云く法華経とは一経廿八品なり一四句偈とは題目の五字と心得可きなり云云。

第二十喩の事

御義口伝に云く十喩とは十界なり、此の山の下に地獄界を含めり、川流江河餓鬼畜生を摂せり・日月の下に修羅を収めたり帝釈梵天は天界なり・凡夫人とは人間なり、声聞とは四向四果の阿羅漢なり・縁覚とは辟支仏中と説かれたり、菩薩は菩薩為第一と云えり仏界は如仏為諸法王と見えたり、此の十界を十喩と挙げて教相を分別してさて妙法蓮華経の於一仏乗より分別説三する時此くの如く挙げたり、仍つて一念三千の法門なり一念三千は抜苦与楽なり。

第三離一切苦一切病痛能解一切生死之縛の事

御義口伝に云く法華の心は煩悩即菩提生死即涅槃なり、離解の二字は此の説相に背くなり然るに離の字をば明とよむなり、本門寿量の慧眼開けて見れば本来本有の病痛苦悩なりと明らめたり仍つて自受用報身の智慧なり、解とは我等が生死は今始めたる生死に非ず本来本有の生死なり、始覚の思縛解くるなり云云、離解の二字は南無妙法蓮華経なり云云。

第四火不能焼水不能漂の事

御義口伝に云く火とは阿鼻の炎なり水とは紅蓮の氷なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は此くの如くなるべし云云。

第五諸余怨敵皆悉摧滅の事

御義口伝に云く怨敵とは念仏・禅・真言等の謗法の人なり摧滅とは法華折伏破権門理なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る是なり云云。

第六若人有病得聞是経病即消滅不老不死の事

文句の十に云く此に観解を須ゆべしと。

御義口伝に云く若人とは上・仏果より下・地獄の罪人まで之を摂す可きなり、病とは三毒の煩悩・仏菩薩に於ても亦之れ有るなり、不老は釈尊不死は地涌の類たり、是は滅後当今の衆生の為に説かれたり、然らば病とは謗法なり、此の経を受持し奉る者は病即消滅疑無きなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者是なり云云。

妙音品三箇の大事

第一妙音菩薩の事

御義口伝に云く妙音菩薩とは十界の衆生なり、妙とは不思議なり音とは一切衆生の吐く所の語言音声が妙法の音声なり三世常住の妙音なり、所用に随つて諸事を弁ずるは慈悲なり是を菩薩と云うなり、又云く妙音とは今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る事は末法当今の不思議の音声なり、其の故は煩悩即菩提生死即涅槃の妙音なり云云。

第二肉髻白毫の事

御義口伝に云く此の二の相好は孝順師長より起れり法華経を持ち奉るを以て一切の孝養の最頂とせり、又云

く此の白毫とは父の婬なり肉髻とは母の婬なり赤白二諦・今経に来つて肉髻・白毫の二相と顕れたり、又云く肉髻は随縁真如の智なり白毫は不変真如の理なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは此等の相好を具足するなり、我等が生の始は赤色肉髻なり死後の白骨は白毫相なり、生の始の赤色は随縁真如の智死後の白骨は不変真如の理なり秘す可し秘す可し云云。

第三八万四千七宝鉢の事

御義口伝に云く此の文は妙音菩薩雲雷音王仏に奉る所の供養の鉢なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は八万四千の鉢を三世の諸仏に供養し奉るなり、八万四千とは我等が八万四千の塵労なり南無妙法蓮華経と唱え奉る処にて八万四千の法門と顕るるなり、法華経の文字は開・結・二経を合しては八万四千なり、又云く八とは八苦なり四とは生老病死なり七宝とは頭上の七穴なり鉢とは智器なり妙法の智水を受持するを以て鉢とは心得可きなり云云。

普門品五箇の大事

第一無尽意菩薩の事

御義口伝に云く無尽意とは円融の三諦なり、無とは空諦・尽とは仮諦・意とは中道なり、観世音とは観は空諦・世は仮諦・音は中道なり、妙法蓮華経とは妙とは空諦・法蓮華は仮諦・経とは中道なり、三諦法性の妙理を三諦の観世音と三諦の無尽意に対して説き給うなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は末法の無尽意なり、所詮無とは我等が死の相なり尽とは我等が生の相なり意とは我等が命根なり、然る間一切の法門・境智

冥合等の法門意の一字に之を摂入す此の意とは中道法性なり法性とは南無妙法蓮華経なり、仍つて意の五字なり我等が胎内の五位の中には第五番の形なり、其の故は第五番の姿は五輪なり五輪即ち妙法等の五字なり、此の五字・又意の字なり仏意とは妙法の五字なり此の事・別に之無し、仏の意とは法華経なり是を寿量品にして是好良薬とて三世の諸仏の好もの良薬と説かれたり森羅三千の諸法は意の一字には過ぎざるなり、此の仏の意を信ずるを信心とは申すなりされば心は有分別なり倶に妙法の全体なり云云。

第二観音妙の事

御義口伝に云く妙法の梵語は薩達摩と云うなり、薩とは妙と翻ず此の薩の字は観音の種子なり仍て観音法華・眼目異名と釈せり、今末法に入つて日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る事は観音の利益より天地雲泥せり、所詮観とは円観なり世とは不思議なり音とは仏機なり観とは法界の異名なり既に円観なるが故なり、諸法実相の観世音なれば地獄・餓鬼・畜生等の界界を不思議世界と知見するなり、音とは諸法実相なれば衆生として実相の仏に非ずと云う事なし、寿量品の時は十界本有と説いて無作の三身なり、観音既に法華経を頂受せり然らば此の経受持の行者は観世音の利益より勝れたり云云。

第三念念勿生疑の事

御義口伝に云く念念とは一の念は六凡なり一の念は四聖なり六凡四聖の利益を施すなり疑心を生ずること勿れ云云、又云く念念とは前念後念なり、又云く妙法を念ずるに疑を生ず可からず云云、又三世常住の念念なり之に依つて上の文に是故衆生念と、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉りて念念勿生疑の信心に住す可きなり煩悩即菩提生死即涅槃疑有る可からざるなり云云。

第四二求両願の事

御義口伝に云く二求とは求男求女なり、求女とは世間の果報・求男とは出世の果報・仍つて現世安穏は求女の徳なり後生善処は求男の徳なり、求女は竜女が成仏・生死即涅槃を顕すなり求男は提婆が成仏・煩悩即菩提を顕すなり我等が即身成仏を顕すなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る行者は求男求女を満足して父母の成仏決定するなり云云。

第五三十三身利益の事

御義口伝に云く三十とは三千の法門なり、三身とは三諦の法門なり云云、又云く卅三身とは十界に三身づつ具すれば十界には三十・本の三身を加うれば卅三身なり、所詮三とは三業なり十とは十界なり三とは三毒なり身とは一切衆生の身なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は卅三身の利益なり云云。

陀羅尼品六箇の大事

第一陀羅尼の事

御義口伝に云く陀羅尼とは南無妙法蓮華経なり、其の故は陀羅尼は・諸仏の密語なり題目の五字・三世の諸仏の秘密の密語なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは陀羅尼を弘通するなり捨悪持善の故なり云云。

第二安爾曼爾の事

御義口伝に云く安爾とは止なり・曼爾とは観なり、此の安爾・曼爾より止観の二法を釈し出せり、仍つて此の呪は薬王菩薩の呪なり薬王菩薩は天台の本地なり、安爾は我等が心法なり妙なり曼爾は我等が色法なり法なり色

心妙法と呪する時は即身成仏なり云云。

第三鬼子母神の事

御義口伝に云く鬼とは父なり子とは十羅刹女なり母とは伽利帝母なり、逆次に次第する時は神とは九識なり母とは八識へ出づる無明なり子とは七識六識なり鬼とは五識なり、流転門の時は悪鬼なり還滅門の時は善鬼なり、仍つて十界互具百界千如の一念三千を鬼子母神十羅刹女と云うなり、三宝荒神とは十羅刹女の事なり所謂飢渇神・貪欲神・障碍神なり、今法華経の行者は三毒即三徳と転ずる故に三宝荒神に非ざるなり荒神とは法華不信の人なり法華経の行者の前にては守護神なり云云。

第四受持法華名者福不可量の事

御義口伝に云く法華の名と云うは題目なり、者と云うは日本国の一切衆生の中には法華経の行者なり、又云く者の字は男女の中には別して女人を讃めたり女人を指して者と云うなり、十羅刹女は別して女人を本とせり例せば竜女が度脱苦衆生とて女人を苦の衆生と云うが如し薬王品の是経典者の者と同じ事なり云云。

第五皐諦女の事

御義口伝に云く皐諦女は本地は文殊菩薩なり、山海何かなる処にても法華経の行者を守護す可しと云う経文なり、九悪一善とて皐諦女をば一善と定めたり、十悪の煩悩の時は偸盗に皐諦女は当れり逆次に次第するなり云云。

第六五番神呪の事

御義口伝に云く五番神呪とは我等が一身なり、妙とは十羅刹女なり法とは持国天王なり蓮とは増長天王なり華

とは広目天王なり経とは毘沙門天王なり、此の妙法の五字は五番神呪なり、五番神呪は我等が一身なり、十羅刹女の呪は妙の一字を十九句に並べたり経文には寧上我頭上の文是れなり、持国天は法の一字を九句に並べたり経文には四十二億と云えり、四とは生老病死・十とは十界・二とは迷悟なり、持国は依報の名なり法は十界なり、増長天は蓮の一字を十三句に並べたり経文には「亦皆随喜」と云えり随喜の言は仏界に約せり、広目天は華の一字を四十三句に並べたり経文には「於所衆生多諸饒益」と云えり、毘沙門天は経の一字を六句に並べたり経文には「持是経者」等の文是なり云云。

厳王品三箇の大事

第一妙荘厳王の事　文句の十に云く妙荘厳とは妙法功徳をもつて諸根を荘厳するなりと。御義口伝に云く妙とは妙法の功徳なり、諸根とは六根なり此の妙法の功徳を以て六根を荘厳す可き名なり、所詮妙とは空諦なり荘厳とは仮諦なり王とは中道なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は悉く妙荘厳王なり云云。

第二浮木孔の事

御義口伝に云く孔とは小孔大孔の二之れ有り、小孔とは四十余年の経教なり大孔とは法華経の題目なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉るは大孔なり、一切衆生は一眼の亀なり栴檀の浮木とは法華経なり、生死の大海に南無妙法蓮華経の大孔ある浮木は法華経に之在り云云。

第三当品邪見即正の事

御義口伝に云く厳王の邪見二人の教化に依り功徳を得て邪を改めて正とせり、止の一に辺邪皆中正と云う是

なり、今日本国の一切衆生は邪見にして厳王なり、日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は二人の如し終に畢竟住一乗して邪見即正なる可し云云。

普賢品六箇の大事

第一普賢菩薩の事　文句の十に云く勧発とは恋法の辞なりと。

御義口伝に云く勧発とは勧は化他発は自行なり、普とは諸法実相・迹門の不変真如の理なり、賢とは智慧の義なり本門の随縁真如の智なり、然る間経末に来つて本迹二門を恋法し給えり、所詮今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は普賢菩薩の守護なり云云。

第二若法華経行閻浮提の事

御義口伝に云く此の法華経を閻浮提に行ずることは普賢菩薩の威神の力に依るなり、此の経の広宣流布することは普賢菩薩の守護なるべきなり云云。

第三八万四千天女の事

御義口伝に云く八万四千の塵労門なり、是れ即ち煩悩即菩提生死即涅槃なり七宝の冠とは頭上の七穴なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者是なり云云。

第四是人命終為千仏授手の事

御義口伝に云く法華不信の人は命終の時地獄に堕在す可し、経に云く「若人不信毀謗此経即断一切世間仏種其人命終入阿鼻獄」と、法華経の行者は命終して成仏す可し是人命終為千仏授手の文是なり、千仏とは千如の法門なり謗法の人は獄卒来迎し法華経の行者は千仏来迎し給うべし、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る

者は千仏の来迎疑無き者なり云云。

第五閻浮提内広令流布の事

御義口伝に云く此の内の字は東西北の三方を嫌える文なり、広令流布とは法華経は南閻浮提計りに流布す可しと云う経文なり、此の内の字之を案ず可し、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は深く之を思う可きなり云云。

第六此人不久当詣道場の事

御義口伝に云く此人とは法華経の行者なり、法華経を持ち奉る処を当詣道場と云うなり此を去つて彼に行くには非ざるなり、道場とは十界の衆生の住処を云うなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者の住処は山谷曠野皆寂光土なり此れを道場と云うなり、此因無易故云直至の釈之を思う可し、此の品の時最上第一の相伝あり、釈尊八箇年の法華経を八字に留めて末代の衆生に譲り給うなり八字とは当起遠迎当如敬仏の文なり、此の文までにて経は終るなり当の字は未来なり当起遠迎とは必ず仏の如くに法華経の行者を敬う可しと云う経文なり、法師品には於此経巻敬視如仏と云えり、八年の御説法の口開きは南無妙法蓮華経方便品の諸仏智慧終りは当起遠迎当如敬仏の八字なり、但此の八字を以て法華一部の要路とせりされば文句の十に云く「当起遠迎当如敬仏よりは其の信者の功徳を結することを述す」と、法華一部は信の一字を以て本とせり云云。

尋ねて云く今の法華経に於て序品には首めに如の字を置き終りの普賢品には去の字を置く羅什三蔵の心地何なる表事の法門ぞや、答て云く今の経の法体は実相と久遠との二義を以て正体と為すなり始の如の字は実相を表し終りの去の字は久遠を表するなり、其の故は実相は理なり久遠は事なり理は空の義なり空は如の義なり之に

依て如をば理空に相配するなり、釈に云く「如は不異に名く即ち空の義なり」と久遠は事なり其の故は本門寿量の心は事円の三千を以て正意と為すなり、去は久遠に当るなり去は開の義如は合の義なり開は分別の心なり合は無分別の意なり、此の開合を生仏に配当する時は合は仏界開は衆生なり、序品の始に如の字を顕したるは生仏不二の義なり、迹門は不二の分なり不変真如なる故なり、此の如是我聞の如をば不変真如の如と習うな り、空仮中の三諦には如は空是は中我聞は仮諦迹門は空を面と為す故に不二の上の而二なり、然る間而二の義を顕す時同聞衆を別に列ぬるなり、さて本門の終りの去は随縁真如にして而二の分なり仍つて去の字を置くなり、作礼而去の去は随縁真如と約束するなり、本門は而二の上の不二なり而二不二・常同常別・古今法爾の釈之を思う可し、此の去の字は彼の五千起去の去と習うなり、其の故は五千とは五住の煩悩と相伝する間五住の煩悩が己心の仏を礼して去ると云う義なり、如去の二字は生死の二法なり、伝教云く「去は無来之如来無去之円去」等と云云。

如の字は一切法是心の義去の字は心是一切法の義なり、一切法是心は迹門の不変真如なり心是一切法は本門の随縁真如なり、然る間・法界を一心に縮むるは如の義なり法界に開くは去の義なり三諦三観の口決相承と意同じ云云。

一義に云く如は実なり去は相なり実は心王相は心数なり、又諸法は去なり実相は如なり今経一部の始終諸法実相の四字に習うとは是なり、釈に云く「今経は何を以て体と為るや諸法実相を以て体と為す」と、今一重立ち入つて日蓮が修行に配当せば如とは如説修行の如なり・其の故は結要五字の付属を宣べ給う時・宝塔品に事起り声徹下方し近令有在・遠令有在と云うて有在の二字を以て本化・迹化の付属を宣ぶるなり仍つて本門の密序と習うなり、さて二仏並座・分身の諸仏集まつて是好良薬の妙法蓮華経を説き顕し釈尊十種の神力を現じて四句に

結び上行菩薩に付属し給う其の付属とは妙法の首題なり惣別の付属塔中塔外之を思う可し、之に依つて涌出寿量に事顕れ神力・属累に事竟るなり、此の妙法等の五字を末法・白法隠没の時上行菩薩・御出世有つて五種の修行の中には四種を略して但受持の一行にして成仏す可しと経文に親り之れ有り、夫れば神力品に云く「於我滅度後・応受持斯経・是人於仏道・決定無有疑」云云此の文明白なり、仍つて此の文をば仏の廻向の文と習うなり、然る間此の経を受持し奉る心地は如説修行の如なり此の如の心地に妙法等の五字を受持し奉り南無妙法蓮華経と唱え奉れば忽ち無明煩悩の病を悉く去つて妙覚極果の膚を瑩く事を顕す故にさて去の字を終りに結ぶなり、仍つて上に受持仏語と説けり煩悩悪覚の魔王も諸法実相の光に照されて一心一念遍於法界と観達せらる、然る間還つて己心の仏を礼す故に作礼而去とは説き給うなり、彼彼三千互遍亦爾の釈之を思う可し秘す可し秘す可し唯受一人の相承なり、口外す可からず然らば此の去の字は不去而去の去と相伝するを以て至極と為すなり云云。

無量義経六箇の大事

第一無量義経徳行品第一の事

御義口伝に云く無量義の三字を本迹観心に配する事、初の無の字は迹門なり其の故は理円を面とし不変真如の旨を談ず、迹門は無常の摂属なり常住を談ぜず但し「是法住法位世間相常住」と明かせども是れは理常住にして事常住に非ず理常住の相を談ずるなり、空は無の義なり但し此の無は断無の無に非ず相即の上の空なる処を無と云い空と云うなり、円の上にて是を沙汰するなり、本門の事常住無作の三身に対して迹門を無常と云うなり、守護章には有為の報仏は夢中の権果・無作の三身は覚前の実仏と云云、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経

と唱え奉る者は無作の三身覚前の実仏なり云云。

第二量の字の事

御義口伝に云く量の字を本門に配当する事は量とは権摂の義なり、本門の心は無作三身を談ず此の無作三身とは仏の上ばかりにて之を云わず、森羅万法を自受用身の自体顕照と談ずる故に迹門にして不変真如の理円を明かす処を改めずして己が当体無作三身と沙汰するが本門事円三千の意なり、是れ即ち桜梅桃李の己己の当体を改めずして無作三身と開見すれば是れ即ち量の義なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は無作三身の本主なり云云。

第三義の字の事

御義口伝に云く義とは観心なり、其の故は文は教相義は観心なり所説の文字を心地に沙汰するを義と云うなり、就中無量義は一法より無量の義を出生すと談ず、能生は義・所生は無量なり是は無量義経の能生・所生なり、法華経と無量義経とを相対する能所に非ざるなり無相不相名為実相の理より万法を開出すと云う、源が実相なる故に観心と云うなり、此くの如く無量義の三字を迹門・本門・観心に配当する事は法華の妙法等の題と今の無量義の題と一体不二の序正なりと相承の心を相伝せむが為なり。

第四処の一字の事

御義口伝に云く処の一字は法華経なり、三蔵教と通教とは無の字に摂し別教は量の字に摂し円教は義の字に摂するなり、此の爾前の四教を所生と定めさて序分の此の経を能生と定めたり、能生を且く処と云い所生を無量義と定めたり、仍つて権教に相対して無量義処を沙汰するなり云云。

第五無量義処の事

御義口伝に云く法華経八巻は処なり無量義経は無量義なり、無量義は三諦・三観・三身・三乗・三業なり法華経に於一仏乗・分別説三と説いて法華の為の序分と成るなり、爰を以て隔別の三諦は無得道・円融の三諦は得道と定むる故に四十余年未顕真実と破し給えり云云。

第六無量義処の事

御義口伝に云く無量義処とは一念三千なり、十界各各無量に義処たり、此の当体其の儘実相の一理より外は之れ無きを諸法実相と説かれたり、其の為の序なる故に一念三千の序として無量義処と云うなり、処は一念無量義は三千なり、我等衆生朝夕吐く所の言語も依正二法共に無量に義処りたり、此れを妙法蓮華経とは云うなり然る間法華の為の序分開経なり云云。

普賢経五箇の大事

第一普賢経の事　題号に云く仏説観普賢菩薩行法経と云云。

御義口伝に云く此の法華経は十界互具・三千具足の法体なれば三千十界悉く普賢なり、法界一法として漏るる義之れ無し故に普賢なり、妙法の十界蓮華の十界なれば依正の二法悉く法華経なりと結し納めたる経なれば此の普賢経を結経とは云うなり、然らば十界を妙法蓮華経と結し合せたり云云。

第二不断煩悩不離五欲の事

御義口伝に云く此の文は煩悩即菩提生死即涅槃を説かれたり、法華の行者は貪欲は貪欲のまま瞋恚は瞋恚のまま愚癡は愚癡のまま普賢菩薩の行法なりと心得可きなり云云。

第三六念の事　念仏　念法　念僧　念戒　念施　念天

御義口伝に云く念仏とは唯我一人の導師なり、念法とは滅後は題目の五字なり念僧とは末法にては凡夫僧なり、念戒とは是名持戒なり、念施とは一切衆生に題目を授与するなり、念天とは諸天昼夜常為法故而衛護之の意なり、末法当今の行者の上なり之を思う可きなり云云。

第四一切業障海皆従妄想生若欲懺悔者端坐思実相衆罪如霜露慧日能消除の事

御義口伝に云く衆罪とは六根に於て業障降り下る事は霜露の如し、然りと雖も慧日を以て能く消除すと云えり、慧日とは末法当今・日蓮所弘の南無妙法蓮華経なり、慧日とは仏に約し法に約するなり、釈尊をば慧日大聖尊と申すなり法華経を又如日天子能除諸闇と説かれたり、末法の導師を如日月光明等と説かれたり。

第五正法治国不邪枉人民の事

御義口伝に云く末法の正法とは南無妙法蓮華経なり、此の五字は一切衆生をたぼらかさぬ秘法なり、正法を天下一同に信仰せば此の国安穏ならむ、されば玄義に云く「若し此の法に依れば即ち天下泰平」と、此の法とは法華経なり法華経を信仰せば天下安全たらむ事疑有る可からざるなり。

已上二百三十一箇条の大事

廿八品に一文充の大事　合せて廿八箇条の大事秘す可し云云

序品

十界也　始覚
於二無漏実相一心已得通達スルコヲ
妙法不変随縁

此の文我が心本より覚なりと始めて覚るを成仏と云うなり所謂南無妙法蓮華経と始めて覚る題目なり。

方便品

真諦　俗諦
是ノ法住シテ法位ニ　世間ノ相常住ナリ
迹門　本門

此の文衆生の心は本来仏なりと説くを常住と云うなり万法元より覚の体なり。

譬喩品

受持人　大白牛車　凡夫即極
乗ニシテ此ノ宝乗ヲ一ニ　直ニ至ル道場ニ一
題目　極果ノ処也

此の文は自身の仏乗を悟つて自身の宮殿に入るなり所謂（いわゆる）南無妙法蓮華経と唱え奉るは自身の宮殿に入るなり。

信解品

一念三千
無上ノ宝珠　不レ求メ自ラ得タリ（ホシイママニエタリ）
題目

此の文は無始色心本是理性妙境妙智なれば己心より外に実相を求む可からず所謂南無妙法蓮華経は不求自得なり。

薬草喩品

三世　題目　一切衆生
又諸ノ仏子　専ニシ心ヲ仏道ニ一常ニ行シ慈悲ヲ一自ラ知ル作仏ヲ一（ホシイママニスル　イツモ　ミツカラノチヲツクツテホトケ）

此の文は当来の成仏顕然なり所謂南無妙法蓮華経なり。

御義下　廿八品に一文充の大事

授記品

十界実相仏　三世常住　煩悩即菩提生死即涅槃
於ニ諸仏ノ所一常ニ修シ梵行ヲ一於テ無量劫ニ奉レ持テ仏ト法トヲ一
一切業障

此の文に常と云い無量劫と云う即ち本有所具の妙法なり所謂南無妙法蓮華経なり。

化城喩品

三千塵点
観ニルニ彼ノ久遠ヲ一猶シ如シ今日ノ一
在世　生命の根底

此の文は元初の一念一法界より外に更に六道四聖とて有る可からざるなり所謂南無妙法蓮華経は三世一念なり

十界

今日とは末法を指して今日と云うなり。

五百品

日本国一切衆生　題目御本尊　心法色法　煩悩即菩提生死即涅槃
貧ナル人　見テ此ノ珠ヲ一　其ノ心大ニ歓喜ス
信心ノカタチ

此の文は始めて我心本来の仏なりと知るを即ち大歓喜と名く所謂南無妙法蓮華経は歓喜の中の大歓喜なり。

人記品

一部
安ニ住シテ於仏道ニ一　以テ求メ無上ノ道ヲ一　題目
広略　シテモ　モトメタリ　要

三世にわたる永遠の生命の根底をなす実在

此の文は本来相即の三身の妙理を初めて覚知するを求無上道とは云うなり所謂南無妙法蓮華経なり。

法師品

当ニ知ル如キ是ノ人ハ　自ニ在ナリ寂光所ニ一レ欲スル生ゼント

此の文は我等が一念の妄心の外に仏心無し九界の生死が真如なれば即ち自在なり所謂南無妙法蓮華経と唱え奉る即ち自在なり。

宝塔品

受持也

則チ為疾ク得ツト無上ノ仏道ヲ一凡夫即極也

此の文は持者即ち円頓の妙戒なれば等妙二覚一念開悟なれば疾得と云うなり所謂南無妙法蓮華経と唱え奉るは疾得なり。

提婆品

忽然之間ニ　変ジテ成ル男子ト一

此の文の心は三惑の全体三諦と悟るを変と説くなり所謂南無妙法蓮華経と唱え奉るは三惑即三徳なり。

勧持品

色法心法

我不レシテ愛セ二身命ヲ一但惜ム二無上ノ道ヲ一

此の文は色心幻化四大五陰元より悪習なり然るに本覚真如は常住なり所謂南無妙法蓮華経なり。

安楽行品

一切ノ諸法ハ空ニシテ無シ所レ有ル無レ有ルニ常住一亦無シ起滅スルト

此の文は元より常住の妙法なる故に六道の生滅本来不生と談ず故に起滅無し所謂南無妙法蓮華経本来無起滅なり云云。

涌出品

昼夜ニ常ニ精進ス　為メノ求ニカ仏道ヲ故ナリ

此の文は一念に億劫の辛労を尽せば本来無作の三身念念に起るなり所謂南無妙法蓮華経は精進行なり。

寿量品

如来ハ如ク実ノ知ニ見シ給ウ三界ノ之相ヲ無シ有レ生死一

此の文は万法を無作の三身と見るを如実知見と云う無作の覚体なれば何に依つて生死有りと云わんか。

分別功徳品

持テ此ノ一心ノ福ヲ　願イ求タル無上ノ道ヲ

此の文は一切の万行万善但一心本覚の三身を顕さんが為なり、善悪一如なれば一心福とは云うなり所謂南無妙法蓮華経は一心福なり。

随喜功徳品

言ハク此ノ経ハ深妙ニシテ　千万劫ニモ難シ遇イ上ルヿ

此の文は、一切即妙法なれば一心の源底を顕す事甚妙無外なり所謂南無妙法蓮華経不思議なり。

法師功徳品

静散
入リ禅ニ出ル禅ヲ者　聞テ香ヲ悉ク能ク知ル
不変死　随縁生　十界

此の文は一心静なる時は入禅、一心散乱する時は出禅、静散即本覚と知るを悉く知るとは云うなり所謂南無妙法蓮華経は入禅出禅なり云云。

不軽品

応ニ当ニ一心ニ広ク説ク此ノ経ヲ世世ニ値レ上リ仏ニ疾ク成ズ仏道ヲ

此の文は法界皆本来三諦一心に具わる事を顕せば己心の念念仏に値う事を即ち世世値仏と云うなり所謂南無妙法蓮華経是なり。

神力品

是人於テ仏道ニ　決定シテ無ケン有ルヿ疑　断破元品無明
十如是

此の文は十界各各本有本覚の十如是なれば地獄も仏界も一如なれば成仏決定するなり所謂南無妙法蓮華経の受持なり云云。

嘱累品

信ズル二如来ノ知慧ヲ一者ニハ当ニ三演ベシ二説スルニ一此ノ法華経ヲ一

此の文は釈迦如来の悟の如く一切衆生の悟と不同有ること無し故に如来の智慧を信ずるは即ち妙法なり所謂南無妙法蓮華経の智慧なり云云。

薬王品

是真ノ精進ナリ是ヲ名ク三真法ヲモテ供二養シ上ルト如来ヲ一

此の文は色香中道の観念懈ること無し是を即ち真法供養如来と名くるなり所謂南無妙法蓮華経唯有一乗の故に真法なり世間も出世も純一実相なり云云。

妙音品

久遠　寂光土

身不二シテ動揺一而入ル三昧ニ一

此の文は即ち久遠を悟るを身不動揺と云うなり惑障を尽くさずして寂光に入るを三昧とは云うなり所謂南無妙法蓮華経の三昧なり云云。

普門品

慈眼ヲモテ視二給ウ一衆生ヲ一福聚ノ海無量ナリ　福智

此の文は法界の依正妙法なる故に平等一子の慈悲なり依正福智共に無量なり所謂南無妙法蓮華経福智の二法なり云云。

陀羅尼品

修二行スル是ノ経一ヲ者　令メレ得セ二安穏ナルコヲシム一　未来顕現在顕

此の文は五種妙行を修すれば悟の道に入つて嶮路に入らざるなり此れは安穏と云う事なり、所謂・南無妙法蓮華経即安穏なり云云。

厳王品

宿福深厚ニシテ生レテ値エリ二仏法一ニ

此の文は一句妙法に結縁すれば億劫にも失せずして大乗無価の宝珠を研き顕すを生値仏法と云うなり所謂南無妙法蓮華経の仏法なり。

勧発品

是ノ人命終シテ為テ下千仏授レケテ手ヲ令メ中給ウコヲ不二恐怖セ一不ラ上レ堕二チ悪趣一ニ

此の文は妙法を悟れば分段の身即常寂光と顕るるを命終と云うなり千仏とは千如御手とは千如具足なり故に不堕悪趣なり所謂南無妙法蓮華経の御手なり。

已上品品別伝畢

一廿八品悉南無妙法蓮華経の事

疏の十に云く惣じて一経を結するに唯四のみ其の枢柄を撮つて之を授与すと。

御義口伝に云く一経とは本迹二十八品なり唯四とは名用体宗の四なり枢柄とは唯題目の五字なり授与とは上行菩薩に授与するなり之とは妙法蓮華経なり云云、此の釈分明なり今日蓮等の弘通の南無妙法蓮華経は体なり心なり廿八品は用なり廿八品は助行なり題目は正行なり正行に助行を摂す可きなり云云。

一無量義経の事

御義口伝に云く妙法の序分無量義経なれば十界悉く妙法蓮華経の序分なり。

一序品

御義口伝に云く如是我聞の四字を能く能く心得れば一経無量の義は知られ易きなり十界互具三千具足の妙と聞くなり此の所聞は妙法蓮華と聞く故に妙法の法界互具にして三千清浄なり此の四字を以て一経の始終に亘るなり廿八品の文文句句の義理我が身の上の法門と聞くを如是我聞とは云うなり、其の聞物は南無妙法蓮華経なりされば皆成仏道と云うなり此の皆成の二字は十界三千に亘る可きなり妙法の皆成なるが故なり又仏とは我が一心なり是れ又十界三千の心心なり、道とは能通に名くる故に十界の心心に通ずるなり此の時皆成仏道と顕るるなり皆成仏道の法は南無妙法蓮華経なり。

一方便品

御義口伝に云く此の品には十如是を説く此の十如是とは十界なり此の方便とは十界三千なり。既に妙法蓮華経を頂く故に十方仏土中唯有一乗法なり妙法の方便蓮華の方便なれば秘妙なり・清浄なり妙法の五字は九識・方便は八識已下なり九識は悟なり八識已下は迷なり、妙法蓮華経方便品と題したれば迷悟不二なり森羅三千の諸法此の妙法蓮華経方便に非ずと云う事無きなり品は義類同なり、義とは三千なり類とは互具なり同とは一念なり此の一念三千を指して品と云うなり此の一念三千を三仏合点し給えり仍って品に題せり南無妙法蓮華経の信

の一念より三千具足と聞えたり云云。

譬喩品

御義口伝に云く此の品の大白牛車とは「無明癡惑本是法性」の明闇一体の義なり、即ち三千具足の一乗をかかげたる車なれば明闇一体にして三千具足の義を顕すなり、法界に徧満したれども一法なるを一乗と云うなり、此の一乗とは諸乗具足の一乗なり諸法具足の一法なり故に一の白牛なり、又白牛は一なりといえども無量の白牛なり一切衆生の体大白牛車なるが故なり、然らば妙法の大白牛車に妙法の十界三千の衆生乗じたり蓮華の大白牛車なれば十界三千の衆生も蓮華にして清浄なり南無妙法蓮華経の法体此くの如し。

信解品

御義口伝に云く此の信解は中根の四大声聞の領解に限るに非ず妙法の信解なるが故に十界三千の信解なり、蓮華の信解なるが故に十界三千の清浄の信解なり此の信解の体とは南無妙法蓮華経是なり云云。

薬草喩品

御義口伝に云く妙法の薬草なれば十界三千の毒草・蓮華の薬草なれば本来清浄なり、清浄なれば仏なり此の仏の説法とは南無妙法蓮華経なり云云、されば此の品には種相体性の種の字に種類種・相対種の二の開会之れ有り、相対種とは三毒即三徳なり種類種とは始の種の字は十界三千なり、類とは互具なり下の種の字は南無妙法蓮華経なり種類種なり、十界三千の草木各各なれども只南無妙法蓮華経の一種なり、毒草の毒もなきなり清浄の草木にして薬草なり云云。

授記品

御義口伝に云く十界已己の当体の言語は妙法蓮華の授記なれば清浄の授記なれば十界三千の仏なり、爰を以て仏南無妙法蓮華経と授記するなり云云。

一化城喩品

御義口伝に云く妙法の化城なれば十界同時の無常なり、蓮華の化城なれば十界三千の開落なり、常住・無常倶に妙法蓮華経の全体なり、化城宝処は生死本有なり生死本有の体とは南無妙法蓮華経なり、釈に云く「起は是れ法性の起滅は是れ法性の滅」と。

一五百品

御義口伝に云く此の品には五百弟子授記作仏すと現文に見えたり、然りと雖も妙法の五百なれば十界三千皆五百の弟子なり、蓮華の弟子なれば又清浄なり、所詮十界三千南無妙法蓮華経の弟子に非ずと云う事なし此の経の授記是なり云云。

一人記品

御義口伝に云く此の品には学・無学の聖者来つて成仏するなり、既に妙法頂戴の学・無学なれば十界互具・三千具足の学・無学なり妙法の学・無学なるが故に不思議の十界に煩悩未だ尽くさざるなり蓮華の学・無学なれば十界三千清浄の開落なり、此の学・無学何物ぞや学とは法なり無学とは妙なり所謂南無妙法蓮華経なり云云。

一法師品

御義口伝に云く妙法の法師なれば十界皆妙法受持の一句一偈の法師なり、蓮華の法師なれば十界三千・清浄の法師なり、十界衆生の色法は能持の人なり十界の心性は所持の法なり、仍つて色心共に法師にして自行化他を

顕すなり所謂南無妙法蓮華経の法師なるが故なり云云。

一宝塔品

御義口伝に云く此の宝塔は宝浄世界より涌現するなり、其の宝浄世界の仏とは事相の義をば且らく之を置く、証道観心の時は母の胎内是なり故に父母は宝塔造作の番匠なり、宝塔とは我等が五輪・五大なり然るに詑胎の胎を宝浄世界と云う故に出胎する処を涌現と云うなり、凡そ衆生の涌現は地輪より出現するなり故に従地涌出と云うなり、妙法の宝浄世界なれば十界の衆生の胎内は皆是れ宝浄世界なり、蓮華の宝浄なれば十界の胎内悉く無垢清浄の世界なり、妙法の地輪なれば十界に亘るなり蓮華の地なれば清浄地なり、妙法の宝浄なれば我等が身体は清浄の宝塔なり妙法蓮華の涌出なれば十界の出胎の産門本来清浄の宝塔なり、法界の塔婆にして十法界即塔婆なり妙法の二仏なれば十界三千・皆境智の二仏なり、妙法の一座には三千の心性皆以て二尊の所座なり妙法蓮華二仏一座なれば不思議なり清浄なり、妙法蓮華の見なれば十界の衆生・三千の群類・皆自身の塔婆を見るなり、十界の不同なれども己が身を見るは三千具足の塔を見るなり己の心を見るは三千具足の仏を見るなり、分身とは父母より相続する分身の意なり、迷う時は流転の分身なり悟る時は果中の分身なり、さて分身の起る処を習うには地獄を習うなり、かかる宝塔も妙法蓮華経の五字より外は之れ無きなり妙法蓮華経を見れば宝塔即一切衆生・一切衆生即南無妙法蓮華経の全体なり云云。

二提婆品

御義口伝に云く此の品には釈尊の本師・提婆達多の成仏と文殊師利・教化の竜女成仏とを説くなり、是れ又妙法蓮華経の提婆竜女なれば十界三千皆調達竜女なり、法界の衆生の逆の辺は調達なり法界の貪欲・瞋恚・愚癡の方

は悉く竜女なり、調達は修徳の逆罪・一切衆生は性徳の逆罪なり一切衆生は性徳の天王如来調達は修徳の天王如来なり、竜女は修徳の竜女・一切衆生は性徳の竜女なり、所詮釈尊も文殊も提婆も竜女も一つ種の妙法蓮華経の功能なれば本来成仏なり、仍つて南無妙法蓮華経と唱え奉る時は十界同時に成仏するなり、是を妙法蓮華経の提婆達多と云うなり、十界三千竜女なれば無垢世界に非ずと云う事なし、竜女が一身も本来成仏にして南無妙法蓮華経の当体なり云云。

勧持品

御義口伝に云く此の品の姨母・耶輸の記莂は十界同時の授記なり妙法の姨母・妙法の耶輸なる故なり、十界の衆生の心性は所持の経の体なり是れ即ち勧持の流通なり、心性所持の経を勧持して自行化他に趣くなり、姨母耶輸は女人の成仏なり二万の大士は男子の流通なり此の文・陰陽一体にして南無妙法蓮華経の当体なり云云。

安楽行品

御義口伝に云く妙法の安楽行なれば十界三千悉く安楽行なり、自受用の当体なり身口意誓願悉く安楽行なり、蓮華の安楽行なれば三千十界清浄の修行なり、諸法実相なれば安楽行に非ざること莫し、本門の意は十界の色心本来本有として真実の安楽行なり、安楽行の体とは所謂上行所伝の南無妙法蓮華経是なり云云、霊山浄土に安楽に行詣す可きなり云云。

涌出品

御義口伝に云く此の品は迹門流通の後・本門開顕の序分なり、故に先ず本地無作の三身を顕さんが為に釈尊・所具の菩薩なるが故本地本化の弟子を召すなり、是れ又妙法の従地なれば十界の大地なり、妙法の涌出なれば十

界皆涌出なり、十界妙法の菩薩なれば皆饒益有情界の慈悲深重の大士なり、蓮華の大地なれば十界の大地も十界涌出の菩薩も本来清浄なり、所詮悟道に約する時は従地とは十界の衆生の大種の所生なり、涌出とは十界の衆生の出胎の相なり菩薩とは十界の衆生の本有の慈悲なり、此の菩薩に本法の妙法蓮華経を付属せんが為に従地涌出するなり、日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者は従地涌出の菩薩なり外に求むること莫かれ云云。

一寿量品

御義口伝に云く寿量品とは十界の衆生の本命なり、此の品を本門と云う事は本に入る門と云う事なり、凡夫の血肉の色心を本有と談ずるが故に本門とは云うなり、此の重に至らざるを始覚と云い迹門と云うなり、是を悟るを本覚と云い本門と云うなり、所謂南無妙法蓮華経は一切衆生の本有の在処なり爰を以て経に我実成仏已来とは云うなり云云。

一分別品

御義口伝に云く此の品は上の品の時本地無作の三身如来の寿を聞く故に今品にして上の無作の三身を信解するなり、其の功徳を分別するなり功徳とは十界己己の当体の三毒の煩悩を此の品の時其の儘妙法の功徳なりと分別するなり、其の功徳とは本有の南無妙法蓮華経是なり云云。

一随喜品

御義口伝に云く妙法の功徳を随喜する事を説くなり、五十展転とは五とは妙法の五字なり十とは十界の衆生なり展転とは一念三千なり、教相の時は第五十人の随喜の功徳を校量せり五十人とは一切衆生の事なり、妙法の五十人妙法蓮華経を展転するが故なり、所謂南無妙法蓮華経を展転するなり云云。

一法師功徳品

御義口伝に云く無作の三身も如来の寿も分別功徳も随喜も我が身の上の事なり、然らば父母所生の六根は清浄にして自在無碍なり妙法の六根なれば十界三千の六根皆清浄なり、蓮華所具の六根なれば全く不浄に非ざるなり、此の六根にて南無妙法蓮華経と見聞覚知する時は本来本有の六根清浄なり云云。

一不軽品

御義口伝に云く此の菩薩の礼拝の行とは一切衆生の事なり、自他一念の礼拝なり父母果縛の肉身を妙法蓮華経と礼拝するなり、仏性も仏身も衆生の当体の色心なれば直ちに礼拝を行ずるなり、仍つて皆当作仏の四字は南無妙法蓮華経の種子に依るなり。

一神力品

御義口伝に云く十種の神力を現じて上行菩薩に妙法蓮華経の五字を付属し給う此の神力とは十界三千の衆生の神力なり、凡夫は体の神力・三世の諸仏は用の神力なり神とは心法力とは色法なり力は法神は妙なり妙法の神力なれば十界悉く神力なり、蓮華の神力なれば十界清浄の神力なり、惣じて三世の諸仏の神力は此の品に尽くせり釈尊出世の神力の本意も此の品の神力なり、所謂妙法蓮華経の神力なり十界皆成と談ずるより外の諸仏の神力は之れ有る可からず、一切の法門神力に非ずと云う事なし云云。

一嘱累品

御義口伝に云く此の品には摩頂付属を説きて此の妙法を滅後に留め給うなり、是れ又妙法の付属なれば十界三千皆付属の菩薩なり、又三摩する事は能化所具の三観三身の御手を以て所化の頂上に明珠を譲り与えたる心なり、凡そ頂上の明珠は覚悟知見なり頂上の明珠とは南無妙法蓮華経是なり云云。

薬王品

御義口伝に云く此の品は薬王菩薩の仏の滅後に於て法華を弘通するなり、所詮焼身焼臂とは焼は照の義なり照は智慧の義なり智能く煩悩の身生死の臂を焼くなり、天台大師も本地薬王菩薩なり、能説に約する時は釈迦なり衆生の重病を消除する方は薬王薬師如来なり又利物の方にて薬王と云う自悟の方にては薬師と云う、此の薬王薬師出世の時は天台大師なり薬王も滅後に弘通し薬師如来も像法暫時の利益有情なり、時を以て身体を顕し名を以て義を顕す事を仏顕し給うなり、薬王菩薩は止観の一念三千の法門を弘め給う、其の一念三千とは所謂南無妙法蓮華経是なり云云。

妙音品

御義口伝に云く此の菩薩は法華弘通の菩薩なり故に卅四身を現じて十界互具を顕し給い利益説法するなり、是れ又妙法の妙音なれば十界の音声は皆妙音なり、又十界悉く卅四身の所現の妙音なり、又蓮華の妙音なれば十界三千の音声皆無染清浄なり、されば慈覚大師をば妙音の出世と習うなり之に依つて唐決の時・引声妙音をば伝え給えり何故有りてか法華を誹謗して大日経等に劣りたりと云うや云云、所謂法界の音声・南無妙法蓮華経の音声に非ずと云う事なし云云。

観音品

御義口伝に云く此の品は甚深の秘品なり息災延命の品なり当途王経と名く、されば此の品に就て職位法門を継ぐぞと習うなり、天台も三大部の外に観音玄と云う疏を作り章安大師は両巻の疏を作り給えり能く能くの秘品なり、観音・法華・眼目異名と云いて観音即ち法華の体なり所謂南無妙法蓮華経の体なり云云。

一陀羅尼品

御義口伝に云く此の品は二聖・二天王・十羅刹女・陀羅尼を説きて持経者を擁護し給うなり、所詮妙法陀羅尼の真言なれば十界の語言・音声皆陀羅尼なり、されば伝教大師の云く「妙法の真言は他経に説かず普賢常護は他経に説かず」陀羅尼とは南無妙法蓮華経の用なり、此の五字の中には妙の一字より陀羅尼を説き出すなり云云。

一厳王品

御義口伝に云く此の品は二子の教化に依つて父の妙荘厳王邪見を飜し正見に住して沙羅樹王仏と成るなり、沙羅樹王とは梵語なり此には熾盛光と云う、一切衆生は皆是れ熾盛光より出生したる一切衆生なり、此の故に十界衆生の父なり、法華の心にては自受用智なり忽然火起焚焼舎宅とは是なり、煩悩の一念の火起りて迷悟不二の舎宅を焼くなり邪見とは是なり、此の邪見を邪見即正と照したる南無妙法蓮華経の智慧なり所謂六凡は父なり四聖は子なり四聖は正見・六凡は邪見故に六道の衆生は皆是れ我が父母とは是なり云云。

一勧発品

御義口伝に云く此の品は再演法華なり本迹二門の極理此の品に至極するなり、慈覚大師云く十界の衆生は発心修行と釈し給うは此の品の事なり、所詮此の品と序品とは生死の二法なり序品は我等衆生の生なり此の品は一切衆生の死なり生死一念なるを妙法蓮華経と云うなり品品に於て初の題号は生の方終の方は死の方なり、此の法華経は生死生死と転りたり、生の故に始に如是我聞と置く如は生の義なり死の故に終りに作礼而去と結したり、去は死の義なり作礼の言は生死の間に成しと成す処の我等衆生の所作なり、此の所作とは妙法蓮華経な

り、礼とは不乱の義なり法界妙法なれば不乱なり、天台大師の云く「体の字は礼に訓ず礼は法なり各々其の親を親とし各々其の子を子とす出世の法体も亦復是の如し」と、体とは妙法蓮華経の事なり先づ体玄義を釈するなり、体とは十界の異体なり是を法華経の体とせり此等を作礼而去とは説かれたり、法界の千草万木地獄餓鬼等何の界も諸法実相の作礼に非ずという事なし是れ即ち普賢菩薩なり、普とは法界賢とは作礼而去なり此れ即ち妙法蓮華経なり、爰を以て品品の初めにも五字を題し終りにも五字を以て結し前後・中間・南無妙法蓮華経の七字なり、末法弘通の要法唯此の一段に之れ有るなり、此等の心を失うて要法に結ばずんば末法弘通の法には不足の者なり剰え日蓮が本意を失う可し、日蓮が弟子檀那別の才覚無益なり、妙楽の釈に云く「子父の法を弘む世界の益有り」と、子とは地涌の菩薩なり父とは釈尊なり世界とは日本国なり益とは成仏なり法とは南無妙法蓮華経なり、今又以て此くの如し父とは日蓮なり子とは日蓮が弟子檀那なり世界とは日本国なり益とは受持成仏なり法とは上行所伝の題目なり

御義口伝巻下

弘安元年戊寅正月一日　　執筆日興

御義口伝　終

御講聞書目録

一、妙法蓮華経序品第一の事……八〇七
一、妙法……八〇八
一、蓮華……八〇八
一、本因本果の事……八〇九
一、爾前無得道の事……八〇九
一、序品の事……八〇九
一、品と云う事……八〇九
一、如是我聞の事……八一〇
一、如是の二字……八一〇
一、耆闍崛山の事……八一一
一、与大比丘衆の事……八一二
一、爾時世尊の事……八一三
一、浄飯王摩耶夫人成仏証文の事……八一三
一、方便品の事……八一三
一、仏所成就第一希有難解之法唯仏与仏の事……八一四
一、十如是の事……八一五
一、自証無上道大乗平等法の事……八一五
一、我始坐道場観樹亦経行の事……八一六
一、今我喜無畏の事……八一六
一、我聞是法音疑網皆已除の事……八一六
一、以本願故説三乗法の事……八一七
一、有大長者の事……八一八
一、多有田宅の事……八一九
一、等一大車の事……八二〇
一、其車高広の事……八二〇
一、是朽故宅属于一人の事……八二〇
一、諸鬼神等揚声大叫の事……八二一
一、乗此宝乗直至道場の事……八二一
一、若人不信毀謗此経則断一切世間仏種の事……八二三
一、捨悪知識親近善友の事……八二三
一、無上宝聚不求自得の事……八二四
一、薬草喩品の事……八二四
一、現世安穏後生善処の事……八二五
一、皆悉到於一切智地の事……八二五
一、此の一切智地の四字……八二六
一、根茎枝葉の事……八二七

一、枯槁衆生の事……八二七
一、等雨法雨の事……八二七
一、如従飢国来忽遇大王饍の事……八二八
一、大通智勝仏〇不得成仏道の事……八二九
一、貧人見此珠其心大歓喜の事……八三〇
一、如甘露見灌の事……八三一
一、若有悪人以不善心等の事……八三三
一、如是如是の事……八三三
一、是真仏子住淳善地の事……八三三
一、非口所宣非心所測の事……八三三
一、不染世間法如蓮華在水従地而涌出の事……八三三
一、願仏為未来演説令開解の事……八三四
一、譬如良医智慧聡達の事……八三四
一、一念信解の事……八三五
一、見仏聞法信受教誨の事……八三五
一、若復有人以七宝満是人所得其福最多の事……八三五
一、妙音菩薩の事……八三六
一、爾時無尽意菩薩の事……八三六
一、観音妙智力の事……八三六
一、自在之業の事……八三六
一、妙法蓮華経陀羅尼の事……八三六
一、六万八千人の事……八三七
一、妙荘厳王の事……八三七
一、華厳大日観経等の凡夫の得道の事……八三七
一、題目の五字を以て下種の証文と為す可き事……八三七
一、題目の五字末法に限て持つ可きの事……八三八
一、天台云く是我弟子応弘我法の事……八三八
一、色心を心法と云う事……八三八
一、無作の応身我等凡夫也と云う事……八三八
一、諸河無鹹の事……八三八
一、妙楽大師の釈に末法之初冥利不無の釈の事……八三九
一、爾前経瓦礫国の事……八三九
一、無明悪酒の事……八三九
一、日蓮己証の事……八四〇
一、釈尊の持言秘法の事……八四〇
一、日蓮門家大事の事……八四〇
一、日蓮が弟子臆病にては叶う可からざる事……八四〇
一、妙法蓮華経の五字を眼と云う事……八四〇
一、法華経の行者に水火の行者の事……八四一
一、女人と妙と釈尊と一体の事……八四一
一、置不呵責の文の事……八四二
一、異念無く霊山浄土へ参る可き事……八四二

一、不可失本心の事……八四三
一、天台大師を魔王障礙せし事……八四三
一、法華経極理の事……八四四
一、妙法蓮華経五字の蔵の事……八四四
一、我等衆生の成仏は打かためたる成仏と云う証文の事……八四五
一、爾前法華の能くらべの事……八四五
一、授職の法体の事……八四五
一、末代譲状の事……八四五
一、本有止観と云う事……八四五
一、入末法四弘誓願の事……八四五
一、四弘誓願応報如理と云う事……八四六
一、本来の四弘の事……八四六

已上九十ケ条

右日向記の目録は、現行板本の目録に脱せる「如是我聞の事」及び「法華経の行者に水火の行者の事」の二条を加え、新曾本に明かに「已上九十ケ条」とあるに合せて、新たに作製せり。現行板本に八十八箇条とあるは誤なり、但し巻頭の「総」は新曾本にも数えず、故に本目録にも記載せず。なお同一箇条にして、別条に御講示ある場合、即ち「等雨法雨の事」「根茎枝葉の事」等は、新曾本も現行板本も、共に一条に数うるを以て、本目録も亦た其れに従えり。

已上四行の附記は全く日宗社本に依る、編者。

御講聞書

自リ弘安元年三月十九日ニ連連御講至ルニ同三年五月二十八日ニ也仍記レ之畢

日向記之

凡そ法華経と申すは一切衆生皆成仏道の要法なり、されば大覚世尊は説時未至故と説かせ給いて説く可き時節を待たせ給いき、例せば郭公の春をおくり鶏鳥の暁を待ちて鳴くが如くなり、此れ即ち時を待つ故なり、されば涅槃経に云く以知時故名大法師と説かれたり、今末法は南無妙法蓮華経の七字を弘めて利生得益あるべき時なり、されば此の題目には余事を交えば僻事なるべし、此の妙法の大曼荼羅を身に持ち心に念じ口に唱え奉るべき時なり、之に依つて一部二十八品の頂上に南無妙法蓮華経序品第一と題したり。

一妙法蓮華経序品第一の事　玄旨伝に云く、一切経の惣要とは謂く妙法蓮華経の五字なり、又云く、一行一切行恒修ニ此三昧一文、云う所の三昧とは即ち法華の有相無相の二行なり、此の道理を以て法華経を読誦せん行者は即ち法具の一心三観なり云云、此の釈に一切経と云うは近くは華厳・阿含・方等・般若等なり、遠くは大通仏より已来の諸経なり、本門の意は寿量品を除いて其の外の一切経なり、惣要とは天には日月・地には大王・人には神・眼目の如くなりと云う意を以つて釈せり、此れ即ち妙法蓮華経の枝葉なり、一行とは妙法の一行に一切行を納めたり、法具とは題目の五字に万法を具足すと云う事なり、然る間・三世十方の諸仏も上行菩薩等も・大梵天王・帝釈・四王・十羅刹女・天照太神・八幡大菩薩・山王二十一社・其の外・日本国中の小神・大神等・此の経の行者を守護すべしと・法華経の第五巻に分明に説かれたり、影と・身と・音と・響との如し、法華経二十八品は影の如く

響の如し、題目の五字は体の如く音の如くなり、題目を唱え奉る音は十方世界にとずかずと云う所なし、我等が小音なれども、題目の大音に入れて唱え奉る間、一大三千界にいたらざる所なし、譬えば小音なれども貝に入れて吹く時・遠く響くが如く、手の音はわずかなれども鼓を打つに遠く響くが如し、一念三千の大事の法門是なり、かかる目出度き御経にて渡らせ給えるを、謗る人何ぞ無間に堕在せざらんや、法然弘法等の大悪知識是なり。

一妙法　の二字は一切衆生の色心の二法なり、一代説教の中に法の字の上に妙の字を置きたる経は一経もなし、涅槃経の題目にも大涅槃経と云いて大の字あれども妙の字なし、但し大は只是れ妙と云えり然れども大と妙とは不同なり、同じ大なれども華厳経の大方広仏華厳経と云える題号の大と、涅槃経の大と天地雲泥なり、華厳経の大は無得道の大なり。涅槃経の大は法華同醍醐味の大なり、然れども然涅槃尚劣と云う時は法華経には劣れり、此の事は涅槃経に分明に法華経に劣ると説かれたり、涅槃経に云く如下法華中八千声聞得レ受二記莂一成中大果実上如二秋収冬蔵更無二所作一云云、此の文分明に我と法華経に劣れりと説かせ給えり。

一蓮華　とは本因本果なり、此の本因本果と云うは一念三千なり、本有の因・本有の果なり、今始めたる因果に非ざるなり、五百塵点の法門とは此の事を説かれたり、本因の因と云うは下種の題目なり、本果の果とは成仏なり、因と云うは信心領納の事なり、此の経を持ち奉る時を本因とす其の本因のまま成仏なりと云うを本果とは云うなり、日蓮が弟子檀那の肝要は本果より本因を宗とするなり、本因なくしては本果有る可からず、仍て本因とは慧の因にして名字即の位なり、本果は果にして究竟即の位なり、究竟即とは九識本覚の異名なり、九識本法の都とは法華の行者の住所なり、神力品に云く若しは山谷曠野等と説けり即ち是れ道場と見えたり豈法華の行者の住所は生処・得道・転法輪・入涅槃の諸仏の四処の道場に非ずや。

一本因本果の事　法界悉く常住不滅の為体を云うなり、されば妙楽大師・此の事を釈する時・弘決に云く当に知身土一念三千・故成道時称二此本理一一身一念遍二於法界一云云、此の釈分明に本因本果を釈したり、身と云うは一切衆生なり、土と云うは此の一切衆生の住処なり一念とは此の衆生の念念の作業なり、故成道時称二此本理一とは本因本果の成道なり、本理と本因本果とは同じ事なり法界とは五大なり、所詮法華経を持ち奉る行者は若在仏前蓮華化生なれば称此本理の成道なり、本理に称うとは妙法蓮華経の本理に称うと云う事なり、法華経の本理に叶うとは此の経を持ち奉るを云うなり、若有能持則持仏身とは是なり。

一爾前無得道の事　此の法門は蓮華の二字より起れり、其の故は蓮華の二字を以て云うなり、三世の諸仏の成道を唱うるは蓮華の二字より出でたり、権教に於て蓮華の沙汰無し若しありと云うとも有名無実の蓮華なるべし、三世の諸仏の本時の下種を指して華と名け、此の下種の華によつて成仏の蓮を取る、妙法蓮華即ち下種なり、下種即ち南無妙法蓮華経なり、華は本因・蓮は本果なれば華の本因を不信謗法の人豈具足せんや、経に云く若人不信毀謗此経則断一切世間仏種云云、此の蓮華に迷う故に十界具足無し、十界具足せざれば一念三千跡形無きなり、一切の法門は蓮華の二字より起れり、一代説教に於て無得道と云うも蓮華の二字より起れり深く之を案ず可し。

一序品の事　此の事は、教主釈尊・法華経を説き給わんとて先ず瑞相の顕れたる事を云うなり、今末法に入つて南無妙法蓮華経の顕われ給うべき瑞相は彼には百千万倍勝るべきなり、其の故は雨は竜の大小により蓮華は池の浅深に随つて其の色不同なるが如くなるべし。

一品と云う事　品とは、釈に云く義類同と云えり、此の法華経は三仏寄合い給いて定判し給えり、三仏とは釈迦・多宝・分身是なり、此の三仏・評定してのたまわく一切衆生皆成仏道は法華経に限りて有りと、皆是真実の

証明・舌相梵天の誠証・要当説真実の金言・此等を義類同して題したる品の字なり、天竺には跋渠と云う此には品と云えり、釈迦・多宝・分身の三仏の御口を以て指し合せ同音に定判し給える我等衆生の成仏なり、譬えば鳥の卵の内より卵をつつく時・母又同じくつつきあくるに・同じき所をつつきあくるが如し、是れ即ち念慮の感応する故なり、今法華経の成仏も此くの如くなり、三世諸仏の同音に同時に定め給える成仏なり、故に経に云く従仏口生如従仏口等云云。

一如是我聞の事　仰に云く如と云うは衆生の如と仏の如と一如にして無二如なり、然りと雖も九界と仏界と分れたるを是と云うなり、如は如を不異に名く即ち空の義なりと釈して少しも・ことならざるを云うなり、所詮法華経の意は煩悩即菩提・生死即涅槃・生仏不二・迷悟一体といえり、是を如とは云うなり、されば如は実相・是は諸法なり、又如は心法・是は色法・如は寂・是は照なり、如は一念・是は三千なり、今経の心は文文・句句・一念三千の法門なり、惣じて如是我聞の四字より外は今経の体全く無きなり　如と妙とは同じ事・是とは法と又同じ事なり、法華経と釈尊と我等との三・全く不同無く・如我等無異なるを如と云うなり、仏は悟り・凡夫は迷なりと云うを是とは云うなり、我聞と云うは、我は阿難なり、聞とは耳の主と釈せり、聞とは名字即なり、如是の二字は妙法なり、阿難を始めて霊山一会の聴衆・同時に妙法蓮華経の五字を聴聞せり仍つて我も聞くと云えり、されば相伝の点には如は是なりきと我れ聞くといえり、所詮末法当今には南無妙法蓮華経を我も聞くと心得べきなり、我は真如法性の我なり、天台大師は同聞衆と判ぜり同じ事を聞く衆と云うなり、同とは妙法蓮華経なり、聞は即身成仏・法華経に限ると聞くなり云云。

一如是の二字　を約教の下に釈する時・文句の一に又一時に四箭を接して地に堕せしめざるも未だ敢て捷しと称せず、鈍驢に策つて跋躓を駈る尚し一をも得ず何に況や四をや云云、記の一に云く、大経に云く迦葉菩薩問

うて云く云何か智者・念念の滅を観ずと、仏の言く譬えば四人皆射術を善し聚つて一処に在りて・各一方を射るに念言すらく・我等は四の箭・倶に射て倶に堕せんと、復人有りて念ずらく・其の未だ堕せざるに及んで我れ能く一時に手を以て接取せんというが如し、仏の言く、捷疾鬼は復是の人よりも速なり是くの如く、飛行鬼・四天王・日月神・堅疾天は展転して箭よりも疾し、無常は此れに過ぎたりと、此の本末の意は他師・此の経の如是に付て釈を設くと云えども・更に法蓮華の理に深く叶わざるなり、一二だも義理を尽さざるなり況や因縁をや、何に況や約教・観心の四をやと破し給えり、所詮法華経は速疾頓成を以て本とす、我等衆生の無常のはやき事は捷疾鬼よりもはやし、爰を以て出ずる息は入る息を待たず、此の経の如是は爾前の諸経の如是に勝れて超八の如是なり、超八醍醐の如是とは速疾頓成の故なり、妙楽大師云く若し超八の如是に非ずんば、安ぞ此の経の所聞と為さんと云云。

一者闍崛山の事

仰に云く耆闍崛山とは霊鷲山なり、霊とは三世の諸仏の心法なり必ず此の山に仏法を留め給う、鷲とは鳥なり此の山の南に当つて尸陀林あり死人を捨つる所なり、鷲此の屍を取り食うて、此の山に住むなり、さて霊鷲山とは云うなり、所詮今の経の心は迷悟一体と談ず、霊と云うは法華経なり、三世の諸仏の心法にして悟なり、鷲と云うは畜生にして迷なり、迷悟不二と開く中道即法性の山なり、耆闍崛山中と云うは迷悟不二・三諦一諦・中道第一義空の内証なり、されば法華経を行ずる日蓮等が弟子檀那の住所はいかなる山野なりとも霊鷲山なり行者豈釈迦如来に非ずや、日本国は耆闍崛山・日蓮等の類は釈迦如来なるべし、惣じて一乗南無妙法蓮華経を修行せん所は・いかなる所なりとも常寂光の都・霊鷲山なるべし、此の耆闍崛山中とは煩悩の山なり、仏菩薩等は菩提の果なり・煩悩の山の中にして法華経を三世の諸仏説き給えり、諸仏は法性の依地・衆生は無明の依地なり、此の山を寿量品にしては本有の霊山と説かれたり、本有の霊山とは此の娑婆世界なり、中にも日本国な

り、法華経の本国土妙・娑婆世界なり、本門寿量品の未曾有の大曼荼羅建立の在所なり云云、瑜伽論に云く東方に小国有り、其の中唯大乗の種姓のみ有り、大乗の種姓とは法華経なり法華経を下種として成仏すべしと云う事なり、所謂南無妙法蓮華経なり小国とは日本国なり云云。

一与大比丘衆の事　仰に云く文句の一に云く釈論に明す、大とは亦は多と言い亦は勝と言う、遍く内外の経書を知る故に多と言う、又数一万二千に至る故に多と言う、今明さく大道有るが故に・大用有るが故に・大知有るが故に・故に大と言う、勝とは道勝れ・用勝れ・知勝る、故に勝と言う、多とは道多く・用多く・知多し故に多と言う、又云く含容一心・一切心なり、故に多と名くるなり、記の一に云く一心一切心と言うは心境倶に心にして各一切を摂す、一切三千を出でざるが故なり、具に止観の第五の文の如し、若し円心に非ざれば三千を摂せず、故に三千惣別咸く空仮中なり、一文既に爾なり他は皆此れに准ぜよ、此の本末の心は心境義の一念三千を釈するなり、止観の第五の文とは夫一心具十法界乃至不可思議境の文を指すなり、心境義の一念三千とは此の与大比丘衆の大の字より釈し出だせり、大多勝の三字・三諦・三観なり、円頓行者起念の当体・三諦三観にして大多勝なり、此の釈に惣と云うは一心の事なり、別とは三千なり、一文とは大の一字なり、今末法に入つては法華経の行者・日蓮等の類、正しく大多勝の修行なり、法華経の行者は釈迦如来を始め奉りて悉く大人の為に敬い奉るなり誠に以て大曼荼羅の同共の比丘衆なり、本門の事の一念三千・南無妙法蓮華経・大多勝の比丘衆なり、文文・句句・六万九千三百八十四字の字ごとに大多勝なり、人法一体にして即身成仏なり、されば釈に云く大は是れ空の義・多は是れ仮の義・勝は是れ中の義と、一人の上にも大多勝の三義・分明に具足す、大とは迹門・多とは本門・勝とは題目なり、法華経の本尊を大多勝の大曼荼羅と云うなり、是れ豈与大比丘衆に非ずや、二界・八番の雑衆悉く法華の会座の大曼荼羅なり、法華経の行者は二法の情を捨てて唯妙法と信ずるを大というなり、此の題目の一心に一切

心を含容するを多と云うなり、諸経・諸人に勝れたるが故に勝と云うなり、一切心に法界を尽す一心とは法華経の信心なり、信心即一念三千なり云云。

一爾時世尊の事　仰に云く世尊とは釈迦如来・所詮世尊とは孝養の人を云うなり、其の故は不孝の人をば世尊とは云わず教主釈尊こそ世尊の本にては御座候え、父浄飯王・母摩耶夫人を成道せしめ給うなり、されど今経の座には父母御座さざれば方便土へ法華経をば送らせ給うなり、彼土得聞とは是なり、但し法華経の心は十方仏土中・唯有一乗法なり忉利天に母摩耶夫人生じ給えり、忉利天に即したる寂光土なり、方便土に即したる寂光土なり、四土一念・皆常寂光なれば、何れも法華経の説処なり、虚空会の時の説法華に豈忉利天もるべきや寂光土の説法華に豈方便土もるべきや、何れも法華経の説所なれば同聞衆の人数なり云云。

一浄飯王摩耶夫人成仏証文の事　仰に云く方便品に云く我始坐道場・観樹亦経行の文是なり、又寿量品に云く、然我実成仏已来の文是なり、教主釈尊の成道の時・浄飯王も摩耶も得道するなり、本迹二門の得道の文是なり云云、此の文日蓮が己心の大事なり、我始と我実との文・能く能く之を案ず可し、其の故は爾前経の心は父子各別の談道なり、然る間成仏之れ無し、今の経の時・父子の天性を定め父子一体と談ぜり・父母の成仏即ち子の成仏なり、子の成仏・即ち父母の成仏なり、釈尊の我始坐道場の時・浄飯王・摩耶夫人も同時に成道なり、釈尊の我実成仏の時・浄飯王・摩耶夫人同時なり始本共に同時の成道なり、此の法門は天台・伝教等を除いて知る人一人も之れ有る可からず、末法に入つて日蓮等の類・堅く秘す可き法門なり、譬えば蓮華の華菓の相離せざるが如くなり、然れば法華経の行者は男女悉く世尊に非ずや、薬王品に云く於一切衆生中亦為第一文、此れ即ち世尊の経文に非ずや、是真仏子なれば法王の子にして世尊第一に非ずや。

一方便品の事　妙法蓮華経の五字とは名体宗用教の五重玄義なり、されば止観に十章を釈せり此の十章即ち

妙法蓮華経の能釈なり、夫れとは釈名は名玄義なり、体相摂法の二は体玄義なり、偏円の一は教玄義なり、方便・正観・果報の三は宗玄義なり、起教の一は用玄義なり、始の大意の章と終の旨帰との二をば之を除く、此の意は止観一部の所詮は大意と旨帰とに納れり無明即明の大意なる故なり、無明とも即明とも分別せざるが旨帰なり、今妙法蓮華経の五重玄義を修行し奉れば・煩悩即菩提・生死即涅槃の開悟を得るなり、大意と旨帰とは法華の信心の事なるべし、以信得入・非己智分とは是なり、我等衆生の色心の二法は妙法の二字なり無始色心・本是理性・妙境妙智と開覚するを大意と云うなり、大は色法の徳・意は心法の徳なり大の字は形に訓ぜり、今日蓮等の類・南無妙法蓮華経と唱え奉る男女・貴賤・等の色心本有の妙境妙智なり、父母果縛の肉身の外に別に三十二相・八十種好の相好之れ無し即身成仏是なり、然る間大の一字に法界を悉く収むるが故に法華経を大乗と云うなり、一切の仏菩薩・聖衆・人畜・地獄等の衆生・の智慧を具足し給うが故に・仏意と云うなり、大乗と云うも同じ事なり是れ即ち妙法蓮華経の具徳なり、されば九界の衆生の意を以て仏の意とす、一切経の心を以て法華経の意とす、於一仏乗分別説三とは是なり、かかる目出度き法華経を謗じ奉る事・三世の諸仏の御舌を切るに非ずや、然るに此の妙法蓮華経の具徳をば仏の智慧にてもはかりがたく何に況や菩薩の智力に及ぶ可けんや、之に依つて大聖塔中偈の相伝に云く、一家の本意は只一言を以て本と為す云云、此の一言とは寂照不二の一言なり或は本末究竟等の一言とも云うなり、真実の義には南無妙法蓮華経の一言なり、本とは凡夫なり、末とは仏なり、究竟とは生仏一如なり、生仏一如の体は所謂南無妙法蓮華経是なり云云。

一仏所成就第一希有難解之法唯仏与仏の事　仰に云く仏とは釈尊の御事なり、成就とは法華経なり、第一は爾前の不第一に対し・希有は爾前の不希有に対し・難解之法は爾前の不難解に対したり、此の仏と申すは諸法実相なれば十界の衆生を仏とは云うなり、十界の衆生の語言音声成就にして法華経なり、三世の諸仏の出世の本懐の

妙法にして、優曇華の妙文なれば第一希有なり、九界の智慧は及ばざれば難解の法なり、成就とは我等衆生の煩悩即菩提・生死即涅槃の事なり、権教の意は終に不成仏なれば成就には非ず、迹門には二乗成仏顕れたり、是れ即ち成就なり、是を仏所成就とは説かれたり、されば唯仏とは釈迦・与仏とは多宝なり、多宝涌現なければ与仏とは云いがたし、然りと雖も終には出現あるべき故に・与仏を多宝というなり、所詮日蓮等の類いの心は・唯仏は釈尊・与仏は日蓮等の類いの事なるべし、其の故は唯仏の唯を重ねて譬喩品には唯我一人と説けり、与仏の二字を重ねて、方便品の末に至つて若過余仏と説けり、釈には深く円理を覚るは、之れを名けて仏と為すと釈せり、是れ即ち与仏と云うは法華経の行者男女の事なり、唯我一人の釈尊に与し上る仏なり、此の二仏寄り合いて、乃ち能究尽する所の諸法実相の法体なり、されば十如是と云うは十界なり、十界即十如是なり、十如是は即ち法華経の異名なり云云。

一十如是の事　仰に云く此の十如是は法華経の眼目・一切経の惣要たり、されば此の十如是を開覚しぬれば諸法に於て迷悟無く、実相に於て染浄無し、之れに依つて天台大師は止観の十章も此の十如是より釈出せり、然る間・十如是に過たる法門更に以て之れ無し、爰を以て和尚授けて云く十大章は是れ全く十如是・若し大意を覚る時・性如是の意を以て下の玄如の図を分別す可し、十如是を十大章に習う事は性如是は大意・相如是は釈名・体如是は体相・力如是は授法・作如是は偏円・縁如是は方便・因如是は正観・果報如是は果報・本末究竟如是は旨帰なり、此の中に起教の章は化他利物果上化用と云うなり云云。

一自証無上道大乗平等法の事　仰に云く末法当今に於て大乗平等の法を証せる事・日蓮等の類いに限れりされば此の経文は教主大覚世尊・法華経の極理を証して番番に出世し給いて説き給うなり、所詮此の自証と云うは三十成道の時を指すなり、其の故は教主釈尊は十九出家・三十成道なり、然る間・自証無上道等文、所詮此の品の

心は十界皆成の旨を明せり、然れば自証と云うは十界を諸法実相の一仏ぞと説かれたり、地獄も餓鬼も悉く無上大乗の妙法を証得したるなり、自は十界を指したり、恣ままに証すと云う事なり、権教は不平等の経なり、法華経は平等の経なり、今日蓮等の類いは真実自証無上道・大乗平等法の行者なり、所謂南無妙法蓮華経の大乗平等法の広宣流布の時なり云云。

一我始坐道場観樹亦経行の事　仰に云く、此の文は教主釈尊・三十成道の時を説き給えり、観樹の樹と云うは十二因縁の事なり、所詮十二因縁を観じて経行すと説き給えり、十二因縁は法界の異名なり又法華経の異名なり、其の故は樹木は枝葉華菓あり是れ即ち生住異滅の四相なり、大覚世尊・十二因縁の流転を観じ・経行し給えり、所詮末法当今も一切衆生・法華経を謗じて流転す可きを観じて日本国を日蓮経行して南無妙法蓮華経と弘通する事・又又此の如くなり、法華の行者は悉く道場に坐したる人なり云云。

一今我喜無畏の事　仰に云く此の文は権教を説き畢らせ給いて法華経を説かせ給う時なれば喜びておそれなしと観じ給えり、其の故は爾前の間は一切衆生を畏れ給えり、若し法華経を説かずして空しくやあらんずらんと思召して畏れ深くありと云う文なり、さて今は恐るべき事なく時節・来つて説く間・畏れなしと喜び給えり、今日蓮等の類も是くの如く日蓮も三十二までは畏れありき、若しや此の南無妙法蓮華経を弘めずして・あらんずらんと畏れありき、今は即ち此の恐れ無く既に末法当時・南無妙法蓮華経の七字を日本国に弘むる間恐れなし、終には一閻浮提に広宣流布せん事一定なるべし云云。

一我聞是法音疑網皆已除の事　仰に云く法音とは南無妙法蓮華経なり、疑網とは最後品の無明を云うなり、此の経を持ち奉れば悉く除くと説かれたり、此の文は舎利弗が三重の無明・一時倶尽する事を領解せり、今日本国の一切衆生・法華経の法音を聞くと云えども未だ能く信ぜず豈疑網皆已に除かんや、除かざれば入阿鼻獄は疑

無きなり、疑の字は元品の無明の事なり此の疑を断つを信とは云うなり、釈に云く無疑曰信と云えり身子は此の疑無き故に華光仏と成れり、今日蓮等の類は題目の法音を信受する故に疑網更に無し、如我等無異とて釈迦同等の仏にやすやすとならん事疑無きなり、疑網と云うは色心の二法に有る惑障なり、疑は心法にあり・網は色法にあり、此の経を持ち奉り信ずれば色心の二法共に悉く除くと云う事なり、此の皆已の已の字は身子尊者・広開三顕一を指して已とは云うなり、今は領解の文段なり、身子・妙法実相の理を聴聞して心懐大歓喜せしなり、所詮舎利弗尊者程の智者・法華経へ来つて華光仏となり、疑網を断除せり、何に況んや末法当時の権人謗法の人人此の経に値わずんば成仏あらんや云云。

一以本願故説三乗法の事　仰に云く此の経文は身子尊者・成道の国・離垢世界にて三乗の法は悪世には非ず、然りと雖も身子本願の故に説くと云えり、其の本願と云うは身子菩薩の行を立てしに乞眼の婆羅門に眼を抉じられて、其の時・菩薩の行を退転したり、此の菩薩の行を百劫立てけるに、六十劫なして今四十劫たらざりき、此の時・乞眼に眼を抉じられて其の時・菩薩の行を退して願成仏日・開三乗法の願を立てたるなり、上品浄土・不須開漸なれば三乗の法を説く事は更に以てあるまじけれども以本願故の故にて三乗の法を説くなり、此の行は禅多羅仏の所にして立つるなり、此の事は身子が六住退とて大なる沙汰なり、重重の義勢之れ在り輙く心得難きの事なり、或は欲怖地前の意、或は権者退云云、所詮は六住退とは六根・六境に菩薩の行を取られたりと云う事なり、之を以て之を思うに末法当今・法華経を修行せんには、必ず身子が退転の如くなるべし、所詮身子が眼を取らるるは菩薩の智慧の行を取らるるなり、今日蓮等の類い・南無妙法蓮華経の眼を持ち奉るに謗法の諸人に障碍せらるる・豈眼を抉り取らるるに非ずや、所詮彼の乞眼の婆羅門・眼を乞いしは身子が菩薩の行を退転せしめんが為に乞いて蹈みつぶして捨てたり、全く菩薩の供養の方を本として眼をば乞わざりしなり、只だ退転せしめん為な

り、身子は一念菩薩の行を立ててかかる事に値えり、向後は菩薩の行をば立つ可からず二乗の行を立つ可しと云つて後悔せし故に成仏の日・説二乗法するなり、所詮乞眼婆羅門の責を堪えざるが故なり、法華経の行者・三類の強敵を堪忍して妙法の信心を捨つ可からざるなり信心を以て眼とせり云云。

一有大長者の事　仰に云く此の長者に於いて天台大師・三の長者を釈し給えり、一には世間の長者・二には出世の長者・三には観心の長者是なり、此の中に出世観心の長者を以て、此の品の長者とせり、長者とは釈迦如来の事なり、観心の長者の時は一切衆生なり、所詮法華経の行者は男女共に長者なり、文句の五に委しく釈せり、末法当今の長者と申すは日蓮等の類い・南無妙法蓮華経と唱え奉る者なり、されば三の長者を釈する時、文句五に云く、二に位号を標するに三と為す、一は世間の長者・二は出世の長者・三は観心の長者なり、世に十徳を備う、一には姓貴・二には位高・三には大富・四には威猛・五には智深・六には年耆・七には行浄・八には礼備・九には上歎・十には下帰なり云云、又云く、出世の長者は、仏は三世の真如実際の中より生ず、功成り、道著われて、十号極り無し、法財万徳、悉く皆具に満せり、十力雄猛にして、魔を降し外を制す、一心の三智通達せずと云うこと無し、早く正覚を成じて、久遠なること斯くの如し、三業智に随つて、運動して失無し、仏の威儀を具して、心大なること海の如し、十方の種覚・共に称誉する所なり、七種の方便・而も来つて依止す、是を出世の仏大長者と名く、三に観心とは、観心の智実相より出で生じて仏家にあり、種性真正なり、三惑起らず、未だ真を発さずと雖も是れ如来の衣を着れば、寂滅忍と称す、三諦に一切の功徳を含蔵す、正観の慧・愛見を降伏す、中道双べ照して権実並に明なり、久く善根を積みて・能く此の観を修す、此の観七方便の上に出でたり、此の観・心性を観ずるを上定と名くれば、即ち三業過無し、歴縁対境するに威儀失無し、能く此くの如く観ず、是れ深信解の相諸仏皆歓喜して持法の者を歎美したもう、天竜・四部・恭敬供養す、下の文に云く、仏子是の地に住すれば、即ち

是れ仏受用し給い、経行し及び坐臥し給わんと、既に此の人を称して仏と為す、豈観心の長者と名けざらんやと此の釈分明に観心の長者に十徳を具足すと釈せり、所謂引証の文に、分別功徳品の則是仏受用の文を引けり、経文には仏子住此地とあり、此の字を是の字にうつせり、経行若坐臥の若を及の字にかえたり、又法師品の文を引けり、所詮仏子とは法華経の行者なり、此地とは実相の大地なり、経行若坐臥とは法華経の行者の四威儀の所作の振舞、悉く仏の振舞なり、我等衆生の振舞の当体、仏の振舞なり、此の当体のふるまいこそ長者なれ、仍つて観心の長者は我等凡夫なり、然るに末法当今の法華経の行者より外に、観心の長者無きなり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者、無上宝聚不求自得の長者に非ずや、既称此人為仏の六字に心を留めて案ずべきなり云云。

一多有田宅の事　仰に云く田宅とは、長者の財宝なり、所詮田と云うは命なり、宅とは身なり、文句の五に田宅をば身命と釈せり、田は米なり、米は命をつぐ、宅は身をやどす是は家なり、身命の二を安穏にするより外に財宝は無きなり、法門に約すれば田は定・宅は慧なり、仍つて定は田地の如し、慧は万法の如し、我等一心の田地より諸法の万法は起れり、法華一部方寸知るべしと釈して八年の法華も一心が三千と開きたるなり、所詮田は定なれば妙の徳、宅は慧の徳なれば法の徳、又は本迹両門なり、止観の二法なり、教主釈尊・本迹両門の田宅を以つて一切衆生を助け給えり、田宅は我等衆生の色心の二法なり、法華経に値い奉りて、南無妙法蓮華経と唱え奉る時・煩悩即菩提・生死即涅槃と体達するなり、豈多有田宅の長者に非ずや、多有と云う心は心法に具足する心数なり、色法に具足する所作なり、然らば多有田宅の文は一念三千の法門なり、其の故は一念は定なり、三千は慧なり、既に釈に云く、田宅は別譬なり、田は能く命を養う、禅定の般若を資するに譬う、宅は身を栖ます可し、実境の智の所託と為るに譬う云云、此の釈分明なり、田宅は身命なり、身命は即ち南無妙法蓮華経なり、此

の題目を持ち奉る者は豈多有田宅の長者に非ずや、今末法に入つて日蓮等の類・多有田宅の本主として如説修行の行者なり云云。

一等一大車の事　仰に云く此の大車とは直至道場の大白牛車にして其の疾きこと風の如し、所詮南無妙法蓮華経を等一大車と云うなり、等と云うは諸法実相なり、一とは唯有一乗法なり、大とは大乗なり、車とは一念三千なり、仍つて釈には等の字を子等車等と釈せり、子等の等と如我等無異の等とは同なり、車等の等は平等大慧の等なり、今日蓮等の類い・南無妙法蓮華経と唱え奉る者は男女・貴賤共に無上宝聚・不求自得の金言を持つ者なり、智者愚者をきらわず共に即身成仏なり云云、疏の五に云く一に等子・二に等車・子等しきを以ての故に則ち心等し、一切衆生等しく仏性有るに譬う、仏性同じきが故に等しく是れ子なり、第二に車等とは法等しきを以ての故に仏法に非ざること無し、一切法皆摩訶衍なるに譬う、摩訶衍同じきが故に等しく是れ大車なり、而して各賜と言うは各々本習に随う、四諦六度無量の諸法・各各旧習に於て真実を開示す、旧習同じからず故に各と言う、皆摩訶衍なり故に大車と言う云云。

一其車高広の事　仰に云く此の車は南無妙法蓮華経なり、即ち我等衆生の体なり、法華一部の総体なり、高広とは仏知見なり、されば此の車を方便品の時は諸仏智慧と説き其の智慧を甚深無量と称歎せり、歎の言には甚深無量とほめたり、爰には其車と説いて高広とほめたり、されば文句の五に云く其車高広の下は如来の知見深遠たるに譬う、横に法界の辺際に周く・竪に三諦の源底に徹す故に高広と言うなりと、所詮此の如来とは一切衆生の事なり既に諸法実相の仏なるが故なり、知見とは色心の二法なり知は心法・見は色法なり、色心二法を高広と云えり、高広即本迹二門なり此れ即ち南無妙法蓮華経なり云云。

一是朽故宅属于一人の事　仰に云く此の文をば文句の五に云く出火の由を明す文、此の宅とは三界の火宅な

り、火と云うは煩悩の火なり、此の火と宅とをば属于一人とて釈迦一仏の御利益なり、弥陀・薬師・大日等の諸仏の救護に非ず、教主釈尊一仏の御化導なり、唯我一人・能為救護とは是なり、此の属于一人の文を重ねて、五巻提婆品に説いて云く観二三千大千世界一乃至無レ有下如芥子許非是菩薩捨二身命一処上為二衆生一故文、妙楽大師此の属于一人の経文を釈する時・記の五に云く、咸く長者に帰す・一色一香・一切皆然なりと判ぜり、既に咸帰長者と釈して、法界に有りとある一切衆生の受くる苦悩をば、釈尊一人の長者に帰すと釈せり、一色一香一切皆然なりとは、法界の千草万木・飛華落葉の為体、是れ皆無常遷滅の質と見て仏道に帰するも、属于一人の利益なり、此の利益の本源は南無妙法蓮華経の内証に引入れしめんが為なり、所詮末法に入つて属于一人の利益は日蓮が身に当りたり、日本国の一切衆生の受くる苦悩は、悉く日蓮一人が属于一人なり、教主釈尊は唯我一人・能為救護、日蓮は一人能為救護に云云、文句の五に云く、是朽故宅属于一人の下、第二に一偈有り、失火の由を明す、三界は是れ仏の化応の処発心已来誓つて度脱せんと願う、故に属于一人と云うと、此の釈に発心已来誓願度脱の文、豈日蓮の身に非ずや云云。

一諸鬼神等揚声大叫の事　仰に云く諸鬼神等と云うは親類部類等を鬼神と云うなり、我等衆生死したる時・妻子眷属あつまりて悲歎するを揚声大叫とは云うなり、文句の五に云く諸鬼神等の下・第四に一行半は被焼の相を明す、或は云く親属を鬼神と為し・哭泣を揚声と為すと。

一乗此宝乗直至道場の事　仰に云く此の経文は我等衆生の煩悩即菩提・生死即涅槃を明せり、其の故は文句の五に云く、此の因易ること無きが故に直至と云う、此の釈の心は爾前の心は煩悩を捨てて生死を厭うて別に菩提涅槃を求めたり、法華経の意は煩悩即菩提・生死即涅槃と云えり、直と即とは同じ事なり、所詮日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る者の、住処即寂光土と心得可きなり、然れば此の実乗に乗じて、忽ちに妙覚極果

の位に至るを直至道場とは云うなり、直至と云う文の意は、四十二位を爰にて極めたり、此の直の一字は、地獄即寂光・餓鬼即寂光土なり、法華経の行者の住処、山谷曠野なりとも、直至道場なり、道場とは究竟の寂光なり、仍つて乗此宝乗の上の乗は法華の行者、此の品の意にては中根の四大声聞なり、惣じて一切衆生の事なり、今末法に入つては日蓮等の類いなり、宝乗の乗の字は大白牛車の妙法蓮華経なり、然れば上の乗は能乗・下の乗は所乗なり、宝乗は蓮華なり、釈迦・多宝等の諸仏も、此の宝乗に乗じ給えり、此れを提婆品に重ねて説く時・若在仏前蓮華化生と云云、釈迦・多宝の二仏は我等が己心なり、此の己心の法華経に値い奉つて成仏するを顕わさんとして釈迦・多宝二仏・並座して乗此宝乗・直至道場を顕わし給えり、此の乗とは車なり、車は蓮華なり、此の蓮華の上の妙法は、我等が生死の二法・二仏なり、直至の至は此れより彼へいたるの至るには非ず住処即寂光と云うを至とは云うなり、此の宝乗の宝は七宝の大車なり、七宝即ち頭上の七穴・七穴即ち末法の要法・南無妙法蓮華経是なり、此の題目の五字、我等衆生の為には、三途の河にては船となり、紅蓮地獄にては寒さをのぞき、焦熱地獄にては涼風となり、死出の山にては蓮華となり、渇せる時は水となり・飢えたる時は食となり・裸かなる時は衣となり、妻となり、子となり、眷属となり、家となり、無窮の応用を施して一切衆生を利益し給うなり、直至道場とは是なり、仍つて此の身を取りも直さず寂光土に居るを直至道場とは云うなり、直の字心を留めて之を案ず可し云云。

一若人不信毀謗此経則断一切世間仏種の事　仰に云く此の経文の意は小善成仏を信ぜずんば一切世間の仏種を断ずと云う事なり、文句の五に云く、今経に小善成仏を明す、此れは縁因を取つて仏種と為す、若し小善の成仏を信ぜずんば、即ち一切世間の仏種を断ずるなり文、爾前経の心は小善成仏を明さざるなり、法華経の意は一華・一香の小善も法華経に帰すれば大善となる、縦い法界に充満せる大善なりとも此の経に値わずんば善根とは

ならず、譬えば諸河の水・大海に入りぬれば鹹の味となる、入らざれば本の水なり、法界の善根も、法華経へ帰入せざれば善根とはならざるなり、されば釈に云く、断一切仏種とは浄名には煩悩を以て如来の種と為す、此れ境界性を取るなり、此の釈の心は浄名経の心ならば我等衆生の一日一夜に作す所の罪業・八億四千の念慮を起す、余経の意は皆三途の業因と説くなり、法華経の意は、此の業因・即ち仏ぞと明せり、されば煩悩を以て如来の種子とすと云うは此の義なり、此の浄名経の文は、正しく文在爾前・義在法華の意なり、此の境界性と云うは、末師釈する時、能生煩悩・名境界性と判ぜり、我等衆生の眼耳等の六根に妄執を起すなり、是を境界性と云うなり、権教の意は此の念慮を捨てよと説けり、法華経の心は、此の境界性の外に、三因仏性の種子なし、是れ則ち三身円満の仏果となるべき種性なりと説けり、此の種性を、権教を信ずる人は之を知らず此の経を謗るが故に、凡夫即極の義をも知らず、故に一切世間の仏種を断ずるなり、されば六道の衆生も三因仏性を具足して、終に三身円満の尊容を顕す可き所に、此の経を謗ずるが故に、六道の仏種をも断ずるなり、されば妙楽大師云く、此の経は遍く六道の仏種を開す、若し此の経を謗ずるは、義・断に当るなりと、所詮日蓮が意は一切の言は十界をさす、此の経を謗ずるは十界の仏種を断ずるなり、されば、誹謗の二字を大論に云く、口に謗るを誹と云い、心に背くを謗と云うと、仍つて色心三業に経て、法華経を謗じ奉る人は入阿鼻獄疑い無きなり、所謂弘法・慈覚・智証・善導・法然・達磨等の大謗法の者なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る、豈三世の諸仏の仏種を継ぐ者に非ずや云云。

一捨悪知識親近善友の事

仰に云く悪知識とは在世にては善星・瞿伽利・提婆等是なり、善友とは迦葉・舎利弗・阿難・目連等是なり、末法当今に於て悪智識と云うは法然・弘法・慈覚・智証等の権人謗法の人人なり、善智識と申すは日蓮等の類の事なり、惣じて知識に於て重重之れ有り、外護の知識・同行の知識・実相の知識是なり、所

詮実相の知識とは所謂南無妙法蓮華経是なり、知識とは形をしり、心をしるを云うなり、是れ即ち色心の二法なり、謗法の色心を捨てて法華経の妙境・妙智の色心を顕すべきなり、悪友は謗法の人人なり、善友は日蓮等の類いなり。

一無上宝聚不求自得の事　仰に云く、此の無上宝聚に於て一には釈尊の因行・果徳の万行・万善の骨髄を宝聚と云うなり、二には妙法蓮華経の事なり、不求とは中根の四大声聞は此くの如き宝聚を任運自在と得たり此実我子我実其父の故なり、総じては一切衆生の事なり、自得と云うは自は十界の事なり、此れは自我得仏来の自と同じ事なり、得も又同じ事なり末法に入っては自得とは日蓮等の類いなり、自とは法華経の行者、得とは題目なり、得の一字には師弟を含みたり、与うると得るとの義を含めり、不求とは仏法に入るには修行・覚道の辛労あり、釈迦如来は往来娑婆八千反の御辛労にして求め給う功徳なり、さて今の釈迦牟尼仏と成り給えり、法華経の行者は求めずして此の功徳を受得せり仍て自得とは説かれたり、此の自の字は一念なり得は三千なり、又自は三千・得は一念なり、又た自は自なり得は他なり、総じて自得の二字に法界を尽せり、所詮此の妙法蓮華経を自より得たり、自とは釈尊なり、釈尊は即ち我が一心なり、一心の釈迦より受得し奉る南無妙法蓮華経なり、日蓮も生年三十二にして自得し奉る題目なり云云。

一薬草喩品の事　仰に云く薬とは是好良薬の南無妙法蓮華経なり、妙法を頂上にいただきたる草なれば、薬に非ずと云う事なし、草は中根の声聞なれども、惣じては一切衆生なり、譬えば土器に薬をかけたるが如し、我等衆生・父母果縛の肉身に南無妙法蓮華経の薬をかけたり、煩悩即菩提・生死即涅槃は是なり云云、此の分を教うるを喩とは申すなり、釈に云く、喩とは暁訓なりと、提婆・竜女の畜生・人間も、天帝・羅漢・菩薩等も、悉く薬草の仏に非ずと云う事なし、末法当今の法華の行者の日蓮等の類い、薬草にして日本国の一切衆生の薬王なり

云云。

一現世安穏後生善処の事　仰に云く所詮此の妙法蓮華経を聴聞し奉るを現世安穏とも後生善処とも云えり、既に上に聞是法已と説けり聞は名字即の凡夫なり妙法を聞き奉る所にて即身成仏と聞くなり、若有能持即持仏身とは是なり、聞く故に持ち奉るの故に三類の強敵来る来るを以て現世安穏の記文顕れたり、法華の行者なる事疑無きなり、法華の行者はかかる大難に値うべしと見えたり、大難に値うを以て後生善処の成仏は決定せり是れ豈現世にして安穏なるに非ずや、後生善処は提婆品に分明に説けり、所詮現世安穏とは法華経を信じ奉れば三途八難の苦をはなれ善悪上下の人までも皆教主釈尊・同等の仏果を得て自身本覚の如来なりと顕す、自身の当体・妙法蓮華経の薬草なれば現世安穏なり、爰を開くを後生善処と云うなり、妙法蓮華経と云うは妙法の薬草なり、所詮現世安穏は色法・後生善処は心法なり、十界の色心・妙法と開覚するを現世安穏・後生善処とは云うなり、所詮法華経を弘むるを以て現世安穏・後生善処と申すなり云云。

一皆悉到於一切智地の事　仰に云く一切智地と云うは法華経なり、譬えば三千大千世界の土地・草木・人畜等・皆大地に備りたるが如くなり、八万法蔵・十二部経・悉く法華に帰入せしむるなり、皆悉の二字をば善人も悪人も迷も悟も一切衆生の悪業も善業も其の外薬師・大日・弥陀並びに地蔵・観音・横に十方・竪に三世有りとある諸仏の具徳・諸菩薩の行徳・惣じて十界の衆生の善悪・業作等を皆悉と説けり、是を法華経に帰入せしむるを一切智地の法華経と申すなり、されば文句の七に云く皆悉到於一切智地とは、地とは実相なり、究竟して二に非ず故に一と名くるなり、其の性広博なり、故に名けて切と為す、寂にして常照なり、故に名けて智と為す、無住の本より一切の法を立す、故に名けて地と為す、此れ円教の実説なり、凡そ所説有るは皆衆生をして此の智地に到らしむ云云、此の釈は一切智地の四字を委しく判ぜり、一をば究竟と云い切をば広博と釈し智をば寂而常照と云い

地をば無住之本と判ぜり、然るに凡有所説は約教を指し・皆令衆生は機縁を納るるなり、十界の衆生を指して切と云い凡有所説を指して、究竟非二故名一也と云えり、一とは三千大千世界・十方法界を云うなり、其の上に人畜等あるは地なり、記の七に云く、切を衆に訓ずと文、仍って一切の二字に法界を尽せり、諸法は切なり実相は一なり、所詮・法界実相の妙体・照而常寂の一理にして十界三千・一法性に非ずと云う事なし是を一と説くなり、さて三千の諸法の己己に本分なれば切の義なり、然らば一は妙・切は法なり、妙法の二字・一切の二字なり、無住之本は妙の徳・立一切法は法の徳なり、一切智地とは南無妙法蓮華経是なり一切智地・即一念三千なり、今末法に入って一切智地を弘通するは日蓮等の類い是なり、然るに一とは一念なり切とは三千なり、一心より松よ桜よと起るは切なり、是は心法に約する義なり、色法にては手足等は切なり、一身なるは一切なり、所詮色心の二法・一切智地にして南無妙法蓮華経なり云云。

一此の一切智地の四字　に法華経一部八巻文文句句を収めたり、此の一切智地とは三諦・一諦・非三非一なり、三智に約すれば空智なり、さては三諦とは云い難し、然りと雖も三諦・一諦の中の空智なり、されば三諦に於て三三九箇の三諦あり、先ず空諦にて三諦を云う時は空諦と呼出だすが仮諦・空諦なるは空諦なり・不二するは中道なり、三諦同じく此くの如く心得可きなり、所詮此の一切智地をば九識法性と心得可きなり、九識法性をば、迷悟不二・凡聖一如なれば空と云うなり、無分別智光を空と云うなり、此の九識法性とは、いかなる所の法界を指すや、法界とは十界なり、十界即諸法なり、此の諸法の当体・本有の妙法蓮華経なり、此の重に迷う衆生の為に、一仏現じて分別説三するは、九識本法の都を立出ずるなり、さて終に本の九識に引入する、夫れを法華経とは云うなり、一切智地とは是れなり、一切智地は我等衆生の心法なり心法即ち妙法なり一切智地とは是なり云云。

一根茎枝葉の事　仰に云く此の文をば釈には信戒定慧と云云、此の釈の心は草木は此の根茎枝葉を以て増長と云うなり、仏法修行するも又斯くの如し、所詮我等衆生・法華経を信じ奉るは根をつけたるが如し、法華経の文の如く是名持戒の戒体を本として、正直捨方便・但説無上道の如くなるは戒なり、法華経の文相にまかせて、法華三昧を修するは定なり、題目を唱え奉るは慧なり、所謂法界悉く生住異滅するは信・已己本分は戒・三世不改なるは定なり、各各の徳義を顕したるは慧なり、是れ即ち法界平等の根茎枝葉なり、是れ即ち真如実相の振舞なり、所謂戒定慧の三学・妙法蓮華経なり、此れを信ずるを根と云うなり、釈に云く三学倶に伝うるを名けて妙法と曰うと云云。

一根茎枝葉の事　仰に云く此れは我等が一身なり、根とは心法なり茎とは我等が頭より足に至るまでなり、枝とは手足なり、葉とは毛なり、此の四を根茎枝葉と説けり、法界三千此の四を具足せずと云う事なし、是れ即ち信戒定慧の体にして実相一理の南無妙法蓮華経の体なり、法華不信の人は根茎枝葉ありて増長あるべからず枯槁の衆生なるべし云云。

一枯槁衆生の事　仰に云く、法華経を持ち奉る者は、枯槁の衆生に非ざるなり、既に法華経の種子を受持し奉るが故なり、謗法不信の人は下種無き故に枯槁の衆生なり、されば、妙楽大師の云く、余教を以て種と為さず文。

一等雨法雨の事　仰に云く等とは平等の事なり、善人・悪人、一乗・闡提、正見・邪見等の者にも、妙法の雨を惜まず平等にふらすと云う事なり、されば法の雨を雨すと云う時は、大覚世尊ふらしてに成り給えり、さて、法の雨ふりてとよむ時は、本より実相平等の法雨は、常住本有の雨なれば、今始めてふるべきに非ず、されば、諸法実相を、譬喩品の時は風月に譬えたり、妙楽大師は何ぞ隠れ何ぞ顕れんと釈せり、実相の法雨は三世常恒に

して、隠顕更に無きなり、所詮、等の字はひとしくとよむ時は、釈迦如来の平等の慈悲なり、さて、ひとしきとよむ時は、平等大慧の妙法蓮華経なり、ひとしく法の雨をふらすとは、能弘につけたり、ひとしき法の雨ふりたりと読む時は、所弘の法なり、所詮法と云うは、十界の諸法なり、雨とは十界の言語・音声の振舞なり、ふるとは自在にして地獄は洞燃猛火、乃至仏界の上の所作音声を、等雨法雨とは説けり、此の等雨法雨は法体の南無妙法蓮華経なり、今末法に入つて、日蓮等の類いの弘通する題目は、等雨法雨の法体なり、此の法雨・地獄の衆生・餓鬼・畜生等に至るまで同時にふりたる法雨なり、日本国の一切衆生の為に付属し給う法雨は題目の五字なり、所謂日蓮建立の御本尊・南無妙法蓮華経是なり云云、方便品には本末究竟等と云えり、譬喩品には等一大車と云えり、此の等の字を重ねて説かれたり、或は如我等無異と云えり、此の等の字は宝塔品の如是如是と同じなり、所詮等とは南無妙法蓮華経なり、法雨をふらすとは今身より仏身に至るまで持つや否やと云う受持の言語なり云云。

一等雨法雨の事　仰に云く此の時は妙法実相の法雨は十界三千・下は地獄・上は非想非非想まで横に十方・竪に三世に亘つて妙法の功徳をふるを等とは云うなり、さてふるとは一切衆生の色心・妙法蓮華経と三世常住ふるなり云云、一義に云く、此の妙法の雨は九識本法の法体なり、然るに一仏現前して説き出す所の妙法なれば、法の雨をふらすと云うなり、其の故は、ふらすと云うは・上より下へふるを云うなり、仍つて従果向因の義なり、仏に約すれば、第十の仏果より九界へふらす、法体にては・ふる処も・ふらす処も、真如の一理なり識分にては八識へふり下りたるなり、然らば今日蓮等の類い南無妙法蓮華経を日本国の一切衆生の頂上にふらすを法の雨をふらすと云うなり云云。

一如従飢国来忽遇大王饍の事　仰に云く此の文は中根の四大声聞・法華に来れる事、譬えばうえたる国より

来りて大王のそなえに値うが如くの歓喜なりと云えり、然らば此の文の如くならば法華已前の人は餓鬼界の衆生なり、既に飢国来と説けり、大王饍とは醍醐味なり、中根の声聞・法華に来つて一乗醍醐の法味を得て忽に法王の位に備りたり、忽の字は爾前の迂廻道の機に対して忽と云うなり、速疾頓成の義を忽と云うなり、仮令外用の八相を唱うる事は所化をして仏道に進めんが為なり、所詮末法に入つては謗法の人人は餓鬼界の衆生なり、此の経に値い奉り・南無妙法蓮華経に値い奉る事は併ら大王饍たり、忽遇の遇の字肝要たり、釈に云く、成仏の難きには非ず、此の経に値うをかたしとすと云えり、不軽品に云く復遇常不軽と云云、厳王品に云く生値仏法云云、大王の饍に値いたり、最も以て南無妙法蓮華経を信受し奉る可きなり、此の経文の如くならば法華より外の一切衆生はいかに高貴の人なりとも餓鬼道の衆生なり、十羅刹女は餓鬼界の羅刹なれども法華経を受持し奉る故に餓鬼に即する一念三千なり、法華へ来らずんば何れも餓鬼飢饉の苦みなるべし、所詮必ず中根の声聞領解の言に我身を餓鬼に類する事は餓鬼は法界に食ありと云えども食する事を得ざるなり、諸法実相の一味の醍醐の妙法あれども終に開覚に能えざる間・四十余年食にうえたり云云、一義に云く序品方便より諸法実相の甘露顕れて南無妙法蓮華経あれども広略二重の譬説段まで悟らざるは餓鬼の満満とある食事をくらわざるが如し、所詮日本国の一切衆生は餓鬼界の衆生なり、大王饍とは所謂南無妙法蓮華経是なり、遇の字には人法を納めたり、仍つて末に如飢須教食と云えり、うえたるとも大王のをしえを待ちて醍醐を食するが如しと云えり、今南無妙法蓮華経有れども・今身より仏身に至るまでの受持をうけずんば成仏は之れ有るべからず、教とは爾前無得道・法華成仏の事なり、此の教をうけずんば法華経を読誦すとも大王の位に登る事・之れ有る可からず醍醐は題目の五字なり云云。

一大通智勝仏十劫坐道場仏法不現前不得成仏道の事

仰に云く此経文は一切衆生の本法流転を説かれたり、

されば釈にも出世以前と判ぜり、此は大通仏出世し給えども十小劫の間・一経も説給わずと云う経文なり、仍て仏法も現前せざる故に不得成仏と云えり、されども釈を見るに出世以前と云う時は、此の経文は何なる事ぞ此は本法の重を説かれたり、一仏出世すれば流転門となる、一仏も出世無き時は、本法不思議の体なり、迷悟もなく、生仏もなく、成仏もなく、不成仏もなきなり、仍つて不得成仏道と云えり、抑も本法と申すは水があつくなり、火がつめたくならば流転門なるべし、水はいつもつめたく、火はいつもあつく、地獄は何も火焔・餓鬼はいつも飢渇・其の外・万法己己の当位・当位の儘なるを本法の体と云うなり、此の重を説き顕したる経文なり、此の本法の重は法華経なり、権教は流転なり、此の流転の衆生を本法の重に引入せられんとての仏の出世なり、其の本法と云うは此の経なり、所詮此の経文・本法とは大通智勝仏と云うは我等衆生の色心なり、十劫と云うは十界なり、坐道場と云うは十界の住所其の儘道場なり、道場なれば寂光土なり、法界寂光土にして、十界の衆生悉く諸法実相の仏なれば一仏現ずべきに非ず、迷の衆生無ければ説く可き法も無し、仍つて仏法不現前と云えり、不得成仏道とは始覚本覚の成仏と云う事も無し、本法不思議の体にして万法本有なり、之れに依つて釈には出世以前と判ぜり、然らば、其の本法の体とは、所詮南無妙法蓮華経なり、此の本法の内証に引入せんが為に、仏は四十余年誘引し、終に第五時の本法を説き給えり、今末法に入つて上行所伝の本法の南無妙法蓮華経を弘め奉る、日蓮・世間に出世すと云えども、三十二歳までは、此の題目を唱え出さざるは、仏法不現前なり、此の妙法蓮華経を弘めて、終には本法の内証に引入するなり日蓮・豈大通智勝仏に非ずや、日本国の一切衆生こそ十劫坐道場とて十界其の儘・本法の南無妙法蓮華経へ引入するなり、所詮信心を出だして南無妙法蓮華経と唱え奉る可き者なり云云。

一貧人見此珠其心大歓喜の事

仰に云く此珠とは一乗無価の宝珠なり、貧人とは下根の声聞なり、惣じて一

切衆生なり、所詮末法に入つて此珠とは南無妙法蓮華経なり、貧人とは日本国の一切衆生なり、此の題目を唱え奉る者は心大歓喜せり、されば見宝塔と云う見と此珠とは同じ事なり所詮此珠とは我等衆生の一心なり、一念三千なり此の経に値い奉る時、一念三千と開くを珠を見るとは云うなり、此の珠は広く一切衆生の心法なり此の珠は体中にある財用なり、一心に三千具足の財を具足せり、此の珠を方便品にして諸法実相と説き、譬喩品にては大白牛車・三草二木・五百由旬の宝塔、共に皆一珠の妙法蓮華経の宝珠なり、此の経文・色心の実相歓喜を説けり・見此珠の見は色法なり、其心大と云うは心法なり、色心共に歓喜なれば大歓喜と云うなり、所詮此珠と云うは我等衆生の心法なり、仍つて一念三千の宝珠なり、所謂妙法蓮華経なり、今末代に入つて此の珠を顕す事は日蓮等の類いなり所謂未曾有の大曼荼羅こそ正しく一念三千の宝珠なれ、見の字は日本国の一切衆生、広くは一閻浮提の衆生なり、然りと雖も其心大歓喜と云う時は、日蓮が弟子檀那等の信者をさすなり、所詮煩悩即菩提・生死即涅槃と体達する、其心大歓喜なり、されば、我等衆生・五百塵点の下種の珠を失いて、五道・六道に輪廻し・貧人となる、近くは三千塵点の下種を捨てて備輪諸道せり、之れに依つて貧人と成る、今此の珠を釈尊に値い奉りて見付け得て本の如く取り得たり、此の故に心大歓喜せり、末法当今に於いて妙法蓮華経の宝珠を受持し奉りて、己心を見るに、十界互具・百界千如・一念三千の宝珠を分明に具足せり、是れ併ら末法の要法たる題目なり云云。

一如甘露見灌の事

仰に云く甘露とは天上の甘露なり、されば妙楽大師云く実相常住は甘露の如し是れ不死の薬云云、此の釈の心は諸法実相の法体をば甘露に譬えたり、甘露は不死の薬と云えり、所詮妙とは不死の薬なり、此の心は不死とは法界を指すなり、其の故は森羅三千の万法を不思議と歎じたり、生住異滅の当位当位・三世常恒なるを不死と云う、本法の徳として・水はくだりつめたく火はのぼりあつし、此れを妙と云う、此れ即

ち不思議なり、此の重を不死とは云うなり、甘露と妙とは同じ事なり、然らば法界の儘に閣いて妙法なりと説くを本法とも甘露とも云えり、火は水にきゆる本法にして不死なり、十界己己の当位・当位の振舞・常住本有なるを甘露とも妙法とも不思議とも本法とも止観とも云えり、所詮末法に入つて甘露とは南無妙法蓮華経なり、見灌とは受持の一行なり云云。

一若有悪人以不善心等の事　仰に云く悪人とは在世にては提婆・瞿伽利等なり、不善心とは悪心を以て仏を罵詈し奉る事を説くなり、滅後には悪人とは弘法・慈覚・智証・善導・法然等是なり、不善心とは謗言なり此の謗言を書写したる十住心等・選択集等の謗法の書どもなり、さて末法に入て善人とは日蓮等の類いなり善心とは法華弘通の信心なり所謂南無妙法蓮華経是なり云云。

一如是如是の事　仰に云く釈に云く法相の是に如し根性の是に如するなり文、法相の是に如すとは諸法実相を重ねて如是と説かれたり、根性の是に如すとは、九法界を説かれたり、然れば機法共に釈迦如来の所説の如く真実なりと証明し給えり、始の如是は教一開会なり次の如是は人一開会なり、権教の意は諸法を妄法ときらいし隔別不融の教なり、根性に於ては性欲不同なれば種種に説法し給えり、仍つて人も成仏せず、今の経の心は諸法実相の御経なれば十界平等に授くる所の妙法なり、根性は不同なれども同じく如是性の一性なり、所詮今末法に入つての如法相是は塔中相承の本尊なり如根性是也と云うは十界宛然の尊像なり法相は南無妙法蓮華経なり、根性は日本国の一切衆生広くは一閻浮提の衆生なり云云。

一是真仏子住淳善地の事　仰に云く末法当今に於て釈迦如来の真実の御子と云うは法華経の行者なり、其の故は上の文に能於二来世一読二持此経一と説けり来世とは末法なり、読むと云うは法華経の如説修行の行者なり、弘法・慈覚・智証・善導・法然等読みて云く第三の劣・戯論の法・捨閉閣抛・理同事勝等と読むは謗法にして三仏の御舌

を切るに非ずや何に況や持たんをや、伝教大師云く法華経を讃むると雖も還つて法華の心を死すとは是なり、今日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る人は、読持此経の人なり、豈是真仏子に非ずや淳善地は寂光土に非ずや、是真仏子の子の字は十界の衆生なり、所詮此の子の字は法華経の行者に限る、悉是吾子の子は孝不孝を分別せざる子なり、我等皆似二仏子一の子は中根の声聞・仏子に似たりと説かれたり、為レ治二狂子一故の子は、久遠の下種を忘れたれば物にくるう子なり、仍つて釈尊の御子にも物にくるう子もあり、不孝の子もあり、孝養の子もあり、所謂法華経の行者・真実の釈尊の御子なりと、釈迦・多宝・分身・三千三百万億那由佗の世界に充満せる諸仏の御前にして孝・不孝の子を定めをき給えり、父の業をつぐを以て子とせり、三世の諸仏の業とは南無妙法蓮華経是なり、法師品に行二如来事一と説けり云云、法華経は母なり釈尊は父なり我等衆生は子なり、無量義経に云く諸仏の国王と是の経の夫人と和合して共に是の菩薩の子を生み給う文、菩薩とは法華経の行者なり、法師品に云く在家出家行二菩薩道一云云。

一非口所宣非心所測の事　仰に云く非口所宣は色法・非心所測は心法なり、色心の二法を以て大海にして教化したる衆生を宣測するに非ずと云えり、末に至つては広導二諸群生一と説かれたり云云。

一不染世間法如蓮華在水従地而涌出の事　仰に云く、世間法とは全く貪欲等に染せられず、譬えば蓮華の水の中より生ずれども淤泥にそまざるが如し、此の蓮華と云うは地涌の菩薩に譬えたり、地とは法性の大地なり所詮法華経の行者は蓮華の泥水に染まざるが如し、但だ唯一大事の南無妙法蓮華経を弘通するを本とせり、世間の法とは国王大臣より所領を給わり官位を給うとも夫には染せられず、謗法の供養を受けざるを以て不染世間法とは云うなり、所詮蓮華は水をはなれて生長せず水とは南無妙法蓮華経是なり、本化の菩薩は蓮華の如く過去久遠より已来・本法所持の菩薩なり蓮華在水とは是なり、所詮此の水とは我等行者の信心なり、蓮華は本因本果の妙

法なり信心の水に妙法蓮華は生長せり、地とは我等衆生の心地なり涌出とは広宣流布の時一閻浮提の一切衆生・法華経の行者となるべきを涌出とは云うなり云云。

一願仏為未来演説令開解の事　仰に云く此の文は弥勒菩薩等末法当今の為に我従二久遠一来教二化是等衆一の言を演説令開解せしめ給えと請じ奉る経文なり、此の請文に於て寿量品は顕れたり五百塵点の久遠の法門是なり、開解とは教主釈尊の御内証に此の分ををさえ給うを願くは開かしめ給え同じく一会の大衆の疑をも解かしめ給えと請するなり、此の開解の語を寿量品にして汝等当二信解一と誡め給えり、若し開解し給わずんば大衆皆法華経に於て疑惑を生ず可しと見給えり、疑を生ぜば三悪道に堕つべしと既に弥勒菩薩申されたり、此の時寿量品顕れずんば即当堕悪道すべきなり寿量品の法門大切なるは是なり、さて此の開解の開に於て二あり、迹門の意は諸法を実相の一理と会したり、さては諸法を実相と開きて見れば十界悉く妙法実相の一理なりと開くを開仏智見と説けり、さて本門の意は十界本有と開いて始覚のきづなを解きたり、此の重を開解と申されたり仍つて演説の二字は釈尊・開解の両字は大衆なり、此の演説とは寿量品の久遠の事なり、終に釈尊・寿量品を説かせ給いて一切大衆の疑惑を破り給えり云云。

一譬如良医智慧聰達の事　仰に云く良医とは教主釈尊・智慧とは八万法蔵・十二部経なり聰達とは三世了達なり薬とは妙法の良薬なり、さて寿量品の意は十界本有と談ぜりされば此の薬師とは一切衆生の事なり、智慧とは万法己己の自受用報身の振舞なり聰達とは自在自在に振舞うを聰達とは云うなり、所詮末法・当今の為の寿量品なれば法華経の行者の上の事なり、此の智慧とは南無妙法蓮華経なり、聰達とは本有無作三身なりと云う事なり、元品の無明の大良薬は南無妙法蓮華経なり、智とは一切衆生の力なり、慧とは一切衆生の言語音声なり、故に偈頌に云く我智力如レ是慧光照二無量一と云えり云云。

一一念信解の事　仰に云く此の経文は一念三千の宝珠を納めたる函なり此れは現在の四信の初の一念信解なり、さて滅後の五品の初の十心具足初随喜品も一念三千の宝を積みたる函なり、法華経の骨髄・末法に於て法華経の行者の修行の相貌分明なり、所詮信と随喜とは心同じなり随喜するは信心なり信心するは随喜なり一念三千の法門は信心随喜の函に納りたり、又此の函とは所謂南無妙法蓮華経是なり又此の函は我等が一心なり此の一心は万法の総体なり総体は題目の五字なり、一念三千と云うが如く一心三千もあり釈に云く介爾も心有れば即ち三千を具すと、又宝函とは我等が色心の二法なり。本迹両門・生死の二法・止観の二法なり所詮信心の函に入れたる南無妙法蓮華経の函なり云云。

一見仏聞法信受教誨の事　仰に云く此の経文は一念随喜の人は五十の功徳を備うべし、然る間見仏聞法の功徳を具足せり、此の五十展転の五十人の功徳を随善功徳品には説かれたり、仍つて世世・生生の間見仏聞法の功徳を備えたり、所詮末法に入つては仏を見るとは寿量品の釈尊・法を聞くとは南無妙法蓮華経なり、教誨とは日蓮等の類い教化する所の諸宗無得道の教誡なり、信受するは法華経の行者なり、所詮・寿量開顕の眼の顕れては、此の見仏は無作の三身なり、聞法は万法己己の音声なり、信受教誨は本有随縁真如の振舞なり、是れ即ち色心の二法なり、見聞とは色法なり、信受は信心領納なれば心法なり、所謂色心の二法に備えたる南無妙法蓮華経是なり云云。

一若復有人以七宝満是人所得其福最多の事　仰に云く此の経文は七宝を以て三千大千世界に満てて四聖を供養せんよりは法華経の一偈を受持し奉らんにはをとれりと説かれたり、天台大師は生養成栄の四の義を以て、法華経の功徳を釈し給えり、所詮末法に入つては題目の五字即ち是なり、此の妙法蓮華経の五字は万法能生の父母なり、生養成栄も亦復是くの如きなり、仍て釈には法を以つて本と為すと釈せり、三世十方の諸仏は、妙法蓮

華経を以て父母とし給えり、此の故に四聖を供養するよりも法華経を持つは勝れたり、七宝は世間の財宝なり、四聖は滅に帰する仏菩薩羅漢なり、さて妙法の功徳は一得永不失なれば朽失せざる功徳なり、此の故に勝れたり云云。

一妙音菩薩の事　仰に云く妙音菩薩とは、十界の語言音声なり、此の音声悉く慈悲なり、菩薩とは是れなり。

一爾時無尽意菩薩の事　仰に云く此の菩薩は空仮中の三諦なり、意の一字には一切の法門を摂得するなり意と云うは中道の事なり無は空諦なり尽とは仮諦なり、所謂意と云うは南無妙法蓮華経なり、一切諸経の意三世の諸仏の題目の五字なり所詮法華の行者は信心を以て意とせり云云。

一観音妙智力の事　仰に云く妙とは不思議なり、智とは随縁真如の智力なり、森羅三千の自受用智なり、観音は円観なり、円観とは一念三千なり、観音とは法華の異名なり、観音と法華とは眼目の異名と釈する間法華経の異名なり、観とは円観・音は仏機なり、仍つて観音の二字は人法一体なり、所謂一心三観・一念三千是なり云云。

一自在之業の事　仰に云く此の自在之業とは自受用報身の智力なり、森羅三千の諸法作業をさして云うなり、其の所作のまま法華経の意は不思議の自在之業なりと説けり、此の自在之業の本は南無妙法蓮華経是なり云云。

一妙法蓮華経陀羅尼の事　仰に云く妙法蓮華経陀羅尼とは正直捨方便・但説無上道なり、五字は体なり陀羅尼は用なり妙法の五字は我等が色心なり、陀羅尼は色心の作用なり、所詮陀羅尼とは呪なり、妙法蓮華経を以て煩悩即菩提・生死即涅槃と呪いたるなり、日蓮等の類い南無妙法蓮華経を受持するを以て呪とは云うなり、若有

能持即持仏身とまじないたるなり、釈に云く陀羅尼とは諸仏の密号と判ぜり、所詮法華折伏破権門理の義遮悪持善の義なり云云。

一六万八千人の事　仰に云く六とは六根なり、万とは六根に具わる処の煩悩なり八とは八苦の煩悩なり千とは八苦に具足する煩悩なり、是れ即ち法華経に値い奉りて六万八千の功徳の法門と顕るるなり、所詮日蓮等の類い南無妙法蓮華経と唱え奉る外に六万八千の功徳の法門之れ無きなり云云。

一妙荘厳王の事　仰に云く邪見即正の手本なり、所詮森羅三千の万法・妙を以て荘厳したる王なり妙とは称歎の語なり荘厳とは色法なり王とは心法なり諸法の色心を不思議とほめたり、然れば、妙荘厳王の言・三千の諸法・三諦法性の当位なり、所詮日蓮等の類南無妙法蓮華経を以て色心を荘厳したり、此の荘厳とは別してかざり立てたるには非ず当位即妙の荘厳なり、煩悩即菩提・生死即涅槃是なり云云。

一華厳大日観経等の凡夫の得道の事　仰に云く彼等の衆皆各各其の経経の得道に似たれども真実には法華の得道なり、所謂三五下種の輩なり経に云く始見我身聞我所説文、妙楽大師云く脱は現に在りと雖も具に本種を騰ぐと云えり本種と云うは南無妙法蓮華経是なり云云。

一題目の五字を以て下種の証文と為すべき事　仰に云く経に云く教無量菩薩畢竟住一乗文、妙楽大師の云く余教を以て種と為さず文、無量の菩薩とは日本国の一切衆生を菩薩と開会して題目を教えたり、畢竟とは題目の五字に畢竟するなり住一乗とは乗此宝乗直至道場是なり文、下種とはたねを下すなり種子とは成仏の種の事なり、上の経文に教無量菩薩の教の一字は下種の証文なり教とは題目を授くる時の事なり、権教無得道・法華得道と教うるを下種とは云うなり、末法に入つて此の経文を出ださん人は有る可からざるなり慥に塔中相承の秘文なり下種の証文秘す可し云云。

一題目の五字末法に限つて持つ可きの事　仰に云く経に云く、悪世末法時・能持是経者文、此の経とは題目の五字なり、能の一字に心を留めて之れを案ずべし云云、末代悪世・日本国の一切衆生に持てと云う経文なり云云。

一天台云く是我弟子応弘我法の事　仰に云く我が弟子とは上行菩薩なり我が法とは南無妙法蓮華経なり、権教・乃至始覚等は・随他意なれば他の法なり、さて此の題目の五字は五百塵点より已来、証得し給える法体なり故に我が法と釈せり、天台云く此の妙法蓮華経は本地甚深の奥蔵なり、三世の如来の証得し給える所とは是れなり。

一色心を心法と云う事　仰に云く玄の十に云く請を受けて説く時只だ是れ教の意を説く教意は是れ仏意なり仏意は即ち是れ仏智なり仏智至つて深し是の故に三止四請す此くの如きの艱難・余経に比するに余経は則ち易し云云、此の釈の意分明なり教意と仏意と仏智とは何れも同じ事なり、教は二十八品なり意は題目の五字なり惣じて仏意とは法華経の異名なり、法華経を以て一切経の心法とせり又題目の五字を以て一代説教・本迹二門の神とせり、経に云く妙法蓮華経如来寿量品是なり、此の題目の五字を以て三世の諸仏の命根とせりさて諸経の神法華経なりと云う証文は妙法蓮華経方便品と題したる是なり云云。

一無作の応身我等凡夫也と云う事　仰に云く釈に云く凡夫も亦三身の本を得たりと云云、此の本の字は応身の事なりされば本地無作本覚の体は無作の応身を以て本とせり仍つて我等凡夫なり、応身は物に応う身なり其の上寿量品の題目を唱え出し奉るは真実に応身如来の慈悲なり云云。

一諸河無鹹の事　仰に云く此無鹹の事をば諸教無得道に譬えたり大海のしをはゆきをば法華経の成仏得道に譬えたり、又諸経に一念三千の法門無きは、諸河にうしをの味無きが如く死人の如し、法華経に一念三千の法門

有るは・うしをの大海にあるが如く生きたる人の如し、法華経を浅く信ずるは・あわのうしをの如し、深く信ずるは、海水の如し、あわはきえやすし、海水は消えざるなり、如説修行最も以て大切なり、然りと雖も、諸経の大河の極深なるも、大海のあわのしをの味をば具足せず、権教の仏は法華経の理即の凡夫には百千万倍劣るなり云云。

一妙楽大師の釈に末法之初冥利不無の釈の事　仰に云く此の釈の心は末法に於て冥の利益・迹化の衆あるべしと云う事なり、此の釈は薬王品の此経即為二閻浮提人病之良薬一若人有レ病得レ聞二是経一病即消滅不老不死云云、此の経文の意を底に含めて釈せり、妙楽云く然るに後五百は、且らく一往に従う、末法の初冥利無きにあらず、且く大教の流行す可き時に拠る、故に五百と云う文、仍って本化の菩薩は顕の利益・迹化は冥の利益なるべし云云。

一爾前経瓦礫国の事　仰に云く法華経の第三に云く、如下従二飢国一来忽遇中大王饍上と云云、六の巻に云く我此土安穏天人常充満我浄土不レ毀云云、此の両品の文の意は権教は悉く瓦礫の旅の国なり、あやまりて本国と思いて都と思わん事迷の故なり、一往四十二年住したる国なれば衆生皆本国と思えり、本国は此の法華経なり、信解品に云く遇二向本国一と、三五の下種の所を指して本国とも浄土とも大王饍とも云うなり、下種の心地即ち受持信解の国なり云云。

一無明悪酒の事　仰に云く無明の悪酒に酔うと云う事は弘法・慈覚・智証・法然等の人人なり、無明の悪酒と云う証文は勧持品に云く、悪鬼入二其身一是なり、悪鬼と悪酒とは同じ事なり悪鬼の鬼は第六天の魔王の事なり悪酒とは無明なり無明即魔王魔王即無明なり、其身の身とは日本国の謗法の一切衆生なり、入ると呑むとは同じ事なり、此の悪鬼入る人は阿鼻に入る、さて法華経の行者は入二仏知見道一レ故と見えて仏道に入る得入無上道とも説

けり、相構え相構えて無明の悪酒を恐るべきなり云云。

一日蓮己証の事　仰に云く寿量品の南無妙法蓮華経是れなり、地涌千界の出現・末代の当世の別付属の妙法蓮華経の五字を一閻浮提の一切衆生に取次ぎ給うべき仏勅使の上行菩薩なり云云、取次とは取るとは釈尊より上行菩薩の手へ取り給うさて上行菩薩又末法当今の衆生に取次ぎ給えり是を取次ぐとは云うなり、広くは末法万年までの取次なり、是を無令断絶とは説かれたり、又結要の五字とも申すなり云云、上行菩薩取次の秘法は所謂南無妙法蓮華経なり云云。

一釈尊の持言秘法の事　仰に云く持言の秘法の経文とは寿量品に云く、毎自作是念の文是なり、毎の字は三世常住なり、是念の念とは、わすれ給わずして内証に具足し給えり故に持言なり、秘法とは南無妙法蓮華経是なり秘す可し秘す可し云云。

一日蓮門家の大事の事　仰に云く此の門家の大事は涌出品の前三後三の釈なり、此の釈無くんば本化迹化の不同・像法付属・末法付属・迹門・本門等の起尽之れ有る可からず、既に止善男子の止の一字は日蓮門家の大事なり秘す可し秘す可し、総じて止の一字は正しく日蓮門家の明鏡の中の明鏡なり口外も詮無し、上行菩薩等を除いては総じて余の菩薩をば悉く止の一字を以て成敗せり云云。

一日蓮が弟子臆病にては叶う可からざる事　仰に云く此の意は問答対論の時は爾前迹門の釈尊をも用う可からざるなり、此れは臆病にては釈尊を用いまじきかなんど思うべき故なり、釈尊をさえ用う可からず何に況や其の以下の等覚の菩薩をやまして謗法の人人に於てをや、所謂南無妙法蓮華経の大音声を出だして諸経諸宗を対治すべし、巧ニ於難問答ニ其心無レ所レ畏とは是なり云云。

一妙法蓮華経の五字を眼と云う事　仰に云く法華第四に云く、仏滅度後能解其義是諸天人世間之眼と云云、

此の経文の意は、法華経は人天・二乗・菩薩・仏の眼目なり、此の眼目を弘むるは日蓮一人なり、此の眼には五眼あり、所謂肉眼・天眼・慧眼・法眼・仏眼なり、此の眼をくじりて別に眼を入れたる人あり、所謂弘法大師是なり、法華経の一念三千・即身成仏・諸仏の開眼を止めて、真言経にありと云えり、是れ豈法華経の眼を抽れる人に非ずや、又此の眼をとじふさぐ人あり所謂法然上人是れなり、捨閉の閉の文字は、閉眼の義に非ずや、所詮能弘の人に約しては、日蓮等の類い世間之眼なり、所弘の法に随えば、此の大乗経典は、是れ諸仏の眼なり、所詮眼の一字は一念三千の法門なり、六万九千三百八十四字を此の眼の一字に納めたり、此の眼の字顕われて見れば煩悩即菩提・生死即涅槃なり、今末法に入つて、眼とは所謂未曾有の大曼荼羅なり、此の御本尊より外には眼目無きなり云云。

一法華経の行者に水火の行者の事

仰に云く総じて此の経を信じ奉る人に水火の不同あり、其の故は火の如きの行者は多く水の如き行者はまれなり、火の如しとは此の経のいわれをききて火炎のもえ立つが如く貴く殊勝に思いて信ずれども・やがて消失す、此れは当座は大信心と見えたれども・其の信心の灯・きゆる事やすし・さて水の如きの行者と申すは水は昼夜不退に流るるなり少しもやむ事なし、其の如く法華経を信ずるを水の行者とは云うなり云云。

一女人と妙と釈尊と一体の事

仰に云く女人は子を出生す、此の出生の子・又子を出生す此くの如く展転して無数の子を出生せり、此の出生の子に善子もあり・悪子もあり端厳美麗の子もあり・醜陋の子もあり・長のひき子もあり・大なる子もあり・男子もあり・女子もあり云云、所詮・妙の一字より万法は出生せり地獄もあり・餓鬼もあり・乃至仏界もあり・権教もあり・実教もあり・善もあり・悪もあり・諸法を出生せり云云、又釈迦一仏の御身より一切の仏・菩薩等悉く出生せり、阿弥陀・薬師・大日等は悉く釈尊の一月より万水に浮ぶ所の万影なり、然らば

女人と妙と釈尊との三全く不同無きなり、妙楽大師の云く妙即三千・三千即法云云、提婆品に云く有二一宝珠一価直二三千大千世界一是なり云云。

一置不呵責の文の事　仰に云く此の経文に於ては日蓮等の類のおそるべき文字一字之れ有り、若し此の文字を恐れざれば縦い当座は事なしとも未来無間の業たるべし、然らば無間地獄へ引き入る獄卒なるべし夫れは置の一字是なり云云、此の置の一字は獄卒なるべし謗法不信の失を見ながら聞きながら云わずして置かんは必ず無間地獄へ堕在す可し、仍つて置の一字・獄卒・阿防羅刹なるべし尤も以て恐る可きは置の一字なり云云、所詮此の経文の内に獄卒の一字を恐るべきなり云云、此の獄卒の一字を深く之を思う可し、日蓮は此の字を恐る故に建長五年より今弘安年中まで在在所所にて申しはりしなり只偏に此の獄卒を脱れんが為なり、法華経には若人不信とも生疑不信者とも説き給えり、法華経の文文句句をひらき涅槃経の文文句句をひらきたりとも置いていわずんば叶う可からざるは此の置の一字より外に獄卒は無きなり云云。

一異念無く霊山浄土へ参る可き事　仰に云く異念とは不信の事なり若し我が心なりとも不信の意出来せば忽に信心に住すべし、所詮不信の心をば師となすべからず信心の心を師匠とすべし浄心信敬に法華経を修行し奉るべきなり、されば能持二是経一能説二此経一と説きて能の字を説かせ給えり霊山ここにあり四土一念皆常寂光とは是なり云云。

一不可失本心の事　仰に云く此の本心と云うは法華経の信心の事なり、失と申すは謗法の人にすかされて法華経を捨つる心の出来するを云うなり、されば天台大師云く若し悪友に値えば則ち本心を失うと云云、此の釈に悪友とは謗法の人の事なり、本心とは法華経なり、法華経を本心と云う意は諸法実相の御経なれば十界の衆生の心法を法華経とは申すなり、而るに此の本心を引きかえて迷妄の法に着するが故に本心を失うなり、此の本心に

於ては三五の下種の法門なり、若し善友に値う時んば失う所の本心を忽に見得するなり、所謂迦葉・舎利弗等是なり、善友とは釈迦如来・悪友とは第六天の魔王・外道・婆羅門是なり、所詮末法に入つて本心とは日蓮弘通の南無妙法蓮華経是なり、悪友とは法然・弘法・慈覚・智証等是なり、若し此の題目の本心を失せんに於ては又三五塵点を経べきなり、但、如レ是展転至ニ無数劫一なるべし、失とは無明の酒に酔いたる事なり仍て本心を失うと云うなり、此の酔をさますとは権教を捨てしむるを云うなり云云。

一天台大師を魔王障礙せし事　仰に云く此の事は随分の秘蔵なり、其の故は天台大師・一心三観・一念三千の観法を説き顕さんとし給いしかば父母・左右の膝に住して悩まし奉り障礙し給いしなり、是れ即ち第六天の魔王が父母の形を現じて障礙せしなり、終に魔王に障礙せられ給わずして摩訶止観の法門起れり、何に況や今日蓮が弘むる南無妙法蓮華経は三世の諸仏の成道の師・十方薩埵の得道の師匠たり、其の上・正像二千年の仏法は爾前迹門なれば、魔王自身・障礙をなさずともなるべし、今末法の時は、所弘の法は、法華経・本門の事の一念三千の南無妙法蓮華経なり、能弘の導師は本化地涌の大菩薩にてましますべし、然る間魔王自身下りて障礙せずんば叶う可からざるなり、仍つて自身下りたる事分明なり、所謂道隆・良観・最明寺等是なり、然りと雖も諸天善神等は日蓮に力を合せ給う故に竜口までもかちぬ、其の外の大難をも脱れたり、今は魔王もこりてや候うらん、日蓮死去の後は残党ども軍を起すべきか、故に夫れも落居は叶う可からざるなり、其の故は第六天の魔王の眷属日本国に四十九億九万四千八百二十八人なりしが・今は日蓮に降参したる事多分なり、経に云く悪鬼入其身とは是なり、此の合戦の起りも、所詮南無妙法蓮華経是なり、魔王に於て体の魔王・用の魔王あり、体の魔王とは法性同共の魔王なり妙法の法是なり、用の魔王とは此れより出生する第六天の魔王なり、用の魔王は障礙をなす、然れども体用同共の諸法実相の一理なり、唯有一門の智慧の門に入り、無明法性一体なるべきなり云云、所謂摩訶止観の

大事の法門是なり、法華経の一代説教に勝れたるは此の故なり、一念三千とは是なり、法華経第三に云く魔及魔民皆護ニ仏法一云云。

一法華経極理の事　仰に云く迹門には二乗作仏・本門には久遠実成此をさして極理と云うなり、但し是も未だ極理にたらず、迹門にして極理の文は諸仏智慧甚深無量の文是れなり、其の故は此の文を受けて文句の三に云く竪に如理の底に徹し横に法界の辺を窮むと釈せり、さて本門の極理と云うは如来秘密神通之力の文是なり、所詮日蓮が意に云く法華経の極理とは南無妙法蓮華経是なり、一切の功徳法門・釈尊の因行果徳の二法・三世十方の諸仏の修因感果・法華経の文文句句の功徳を取り聚めて此の南無妙法蓮華経と成し給えり、爰を以て釈に云く惣じて一経を結するに唯だ四のみ、其の枢柄を撮つて之を授与す云云、上行菩薩に授与し給う題目の外に法華経の極理は無きなり云云。

一妙法蓮華経五字の蔵の事　仰に云く此の意は妙法の五字の中には一念三千の宝珠あり五字を蔵と定む、天台大師玄義の一に判ぜり、所謂此の妙法蓮華経は本地甚深の奥蔵なり云云、法華経の第四に云く是れ法華経蔵と云云、妙華厳法阿含蓮方等華般若経涅槃、又云く妙涅槃法般若蓮方等華阿含経華厳、已上妙法蓮華経の五字には十界三千の宝珠あり、三世の諸仏は此の五字の蔵の中より或は華厳の宝を取り出だし或は阿含方等般若の宝を取り出だし種種説法し給えり、加之・論師・人師等の疏釈も悉く此の五字の中より取り出だして一切衆生に与え給えり、此等は皆五字の中より取り出だし給えども妙法蓮華経の袋をば持ち給わず、所詮五字は上行菩薩の付属にして更に迹化の菩薩・諸論師いろはざる題目なり、仍つて上行所伝の南無妙法蓮華経は蔵なり、金剛不壊の袋なり此の袋をそのまま日本国の一切衆生には与え給えり、信心を以て此の財宝を受取るべきなり、今末法に入つては日蓮等の類い受取る所の如意宝珠なり云云。

一我等衆生の成仏は打かためたる成仏と云う証文の事　仰に云く経に云く無上宝聚不求自得の文是なり、我等凡夫即極とはたと打かためたる成仏なり所謂不求自得する所の南無妙法蓮華経なればなり云云。

一爾前法華の能くらべの事　仰に云く爾前の経にして十悪・五逆等の成仏の能なし、今法華経に十界皆成・分明なり、爾前の経の無能と云う証文とは方便品に云く但以二仮名字一引二導於衆生一の文是なり、さて法華経は能と云う証文は諸法実相の文是なり、今末法に入つて第一の能たる南無妙法蓮華経是なり云云。

一授職の法体の事　仰に云く此の文は唯仏与仏の秘文なり輙く云う可からざる法門なり、十界三千の諸法を一言を以て授職する所の秘文なり、其の文とは神力品に云く皆於此経宣示顕説の文是なり、此の五字即十界同時に授職する所の秘文なり十界己己の当体・本有妙法蓮華経なりと授職したる秘文なり云云。

一末代譲状の事　仰に云く末代とは末法五百年なり、譲状とは手継の証文たる南無妙法蓮華経是なり此れを譲るに二義之れ有り、一には跡をゆずり二には宝をゆずるなり、一に跡を譲ると云うは釈迦如来の跡を法華経の行者にゆずり給えり、其の証文に云く如我等無異の文是なり、次に財宝をゆずると云うは釈尊の智慧戒徳を法華経の行者にゆずり給えり、其の証文に云く無上宝聚不求自得の文是なりと云云、さて此の題目の五字は譲状なり云云。

一本有止観と云う事　仰に云く本有の止観と云うは大通を以て習うなり、久遠実成道の仏と大通智勝仏と釈尊との三仏を次の如く仏法僧の三宝と習うなり、此の故に大通は本有の止観なれば即ち三世の諸仏の師範と定めたり、仍つて大通仏を法と習う、此の法は妙法蓮華経是なり、仍つて証文に云く大通智勝仏十劫坐道場の文是なり十劫は即ち十界なり云云。

一入末法四弘誓願の事　仰に云く四弘誓願をば一文に口伝せり、其の一文とは所謂神力品に云く於二我滅度

後ニ応レ受ニ持斯経一是人於ニ仏道一決定無レ有レ疑と云云、此の経文は法華経の序品より始て四弘誓願の法門を説き終りてさて上行菩薩に妙法蓮華経を付属し給う時・妙法の五字に四弘誓願を結びて結句に説かせ給えり滅後とは末法の始の五百年なり、衆生無辺誓願度と云うは是人の人の字なり、誓願は地涌の本化の上行菩薩の誓願に入らんと此れ即ち仏道の二字度脱なり、煩悩無辺なれども煩悩即菩提・生死即涅槃と体達す、仏道に入つては煩悩更になし受持斯経の所には法門無尽誓願知分明なり無上菩提誓願証と云うは是人於仏道決定無有疑と定めたる四弘誓願分明なり、教主釈尊・末法に入つて四弘誓願も此の文なり、上行菩薩の四弘誓願も此の文なり深く之を思案す可し云云。

一四弘誓願応報如理と云う事　仰に云く衆生無辺誓願度は応身なり、煩悩無辺誓願断は報身なり、法門無尽誓願知は智法身なり、無上菩提誓願証は理法身なり、所詮誓願と云うは題目弘通の誓願なり、釈に云く彼が為に悪を除くは即ち是れ彼が親なりと是なり云云。

一本来の四弘の事　仰に云く諸法の当体本来四弘なり、其の故は衆生と云うは法界なり、所詮法界に理智慈悲の三を具足せり、応報法の三身・諸法の自体なり、無作の応身を以て衆生無辺誓願度と云うなり、無作の報身には智徳断徳の二徳を備えたり、煩悩無辺誓願断を以て本有の断徳とは定めたり、法門無尽誓願知を以て本有の智徳とす、無上菩提誓願証を以て無作の法身と云うなり、所詮四弘誓願の中には衆生無辺誓願度を以て肝要とするなり、今日蓮等の類いは南無妙法蓮華経を以て衆生を度する此より外は所詮なきなり、速成就仏身是なり云云、所詮四弘誓願は一念三千なり、さて四弘の弘とは何物ぞ、所謂上行所伝の南無妙法蓮華経なり、釈に云く四弘能所泯すと云云、此の釈は止観に前三教を釈せり、能と云うは如来なり所とは衆生なり能所各別するは権教の故なり、法華経の心は能所一体なり泯すと云うは権教の心は機法共に一同なれば能所泯すと云うなりあえて能所

一同して成仏する所を泯（みん）すと云うには非ざるなり、今末法に入つて法華経の行者は四弘能所感応（しぐのうしょかんのう）の即身成仏の四弘なり云云。

御講聞書 終

四十九院申状

駿河の国蒲原の庄・四十九院の供僧等謹んで申す。

寺務・二位律師厳誉の為に日興並に日持・承賢・賢秀等・所学の法華宗を以て外道大邪教と称し往古の住坊並に田畠を奪い取り寺内を追い出さしむる謂れ無き子細の事。

右釈迦一代教の中には天台を以て宗匠と為す、如来五十年の間は法華を以て真実と為す、是れ則ち諸仏の本懐なり　抑　亦多宝の証誠なり、上一人より下万民に至るまで帰敬年旧り渇仰日に新なり。

而るに厳誉の状に云く「四十九院の内・日蓮が弟子等居住せしむるの由・其の聞え有り、彼の党類仏法を学し乍ら外道の教に同じ正見を改めて邪義の旨に住せしむ以ての外の次第なり、大衆等評定せしめ寺内に住せしむべからざるの由の所に候なり」云云。

茲に因つて日興等忽に年来の住坊を追い出され已に御祈禱便宜の学道を失う、法華の正義を以て外道の邪教と称するは何の経・何れの論文ぞや、諸経多しと雖も未だ両眼に触れず法華の中に諸経を破るの文之有りと雖も諸経の裏に法華を破るの文全く之無し、所詮已今当の三説を以て教法の方便を破摧するは更に日蓮聖人の莠言に非ず皆是れ釈尊出世の金口なり。

爰に真言及び諸宗の人師等・大小乗の浅深を弁えず権実教の雑乱を知らず、或は勝を以て劣と称し或は権を以て実と号し意樹に任せて砂草を造る、仍て愚癡の輩・短才の族・経経顕然の正説を伺わず徒に師資相伝の口決を信じ秘密の法力を行ずと雖も真実の験証無し、天地之が為に妖孼を示し国土之が為に災難多し、是れ併ら仏法

の邪正を糺さず僧侶の賢愚を撰ばざる故なり、夫れ仏法は王法の崇尊に依つて威を増し王法は仏法の擁護に依つて長久す、正法を学ぶの僧を以て外道と称せらるるの条理豈然る可けんや外道か外道に非ざるか早く厳誉律師と召し合わせられ真偽を糺されんと欲す。

且去る文応年中・師匠日蓮聖人・仏法の廃れたるを見・未来の災を鑒み諸経の文を勘え一巻の書を造る立正安国論と号す異国の来難果して以て符合し畢んぬ未萌を知るを聖と謂つ可きか、大覚世尊・霊山・虚空・二処・三会・二月・八年の間・三重の秘法を説き窮むと雖も仏滅後二千二百二十余年の間・月氏の迦葉・阿難・竜樹・天親等の大論師・漢土の天台・妙楽・日本の伝教大師等・内には之を知ると雖も外に之を伝えず第三の秘法今に残す所なり、是偏に末法闘諍の始・他国来難の刻・一閻浮提の中の大合戦起らんの時・国主此の法を用いて兵乱に勝つ可きの秘術なり、経文赫赫たり所説明明たり、彼れと云い此れと云い国の為・世の為・尤も尋ね聞し食さるべき者なり、仍て款状を勒して各言上件の如し。

弘安元年三月　日

承賢

賢秀

日持

日興

滝泉寺申状

弘安二年十月　五十八歳御代作

駿河の国・富士下方滝泉寺の大衆・越後房日弁・下野房日秀等謹んで弁言す。

当寺院主代・平左近入道行智・条条の自科を塞ぎ遮らんが為に不実の濫訴を致す謂れ無き事。

訴状に云く日秀・日弁・日蓮房の弟子と号し法華経より外の余経或は真言の行人は皆以て今世後世叶う可からざるの由・之を申す云云取意。

此の条は日弁等の本師日蓮聖人・去る正嘉以来の大彗星大地動等を観見し一切経を勘えて云く当時日本国の体たらく権小に執著し実経を失没せるの故に当に前代未有の二難を起すべし所謂自界叛逆難・他国侵逼難なり、仍て治国の故を思い兼日彼の大災難を対治せらる可きの由、去る文応年中・一巻の書を上表す立正安国論と号す勘え申す所皆以て符合す既に金口の未来記に同じ宛も声と響との如し、外書に云く「未萌を知るは聖人なり」内典に云く「智人は起を知り蛇は自ら蛇を知る」云云、之を以て之を思うに本師は豈聖人なるかな巧匠内に在り国宝外に求む可からず、外書に云く「隣国に聖人有るは敵国の憂なり」云云、内経に云く「国に聖人有れば天必ず守護す」云云、外書に云く「世必ず聖智の君有り而して復賢明の臣有り」云云、此の本文を見るに聖人・国に在るは日本国の大喜にして蒙古国の大憂なり諸竜を駆り催して敵舟を海に沈め梵釈に仰せ付けて蒙王を召し取るべし、君既に賢人に在さば豈聖人を用いずして徒に他国の逼を憂えん。

抑大覚世尊・遙に末法闘諍堅固の時を鑒み此くの如きの大難を対治す可きの秘術を説き置かせらるるの経文明明たり、然りと雖も如来の滅後二千二百二十余年の間・身毒・尸那・扶桑等・一閻浮提の内に未だ流布せず、随つて四依の大士内に鑒みて説かず天台伝教而も演べず時未だ至らざるの故なり、法華経に云く「後の五百歳の中に閻浮提に広宣流布す」云云、天台大師云く「後五百歳」妙楽云く「五五百歳」伝教大師云く「代を語れば則ち像の終り末の初め地を尋ぬれば唐の東・羯の西・人を原ぬれば則五濁の生・闘諍の時」云云、東勝西負の明文なり。

法主聖人・時を知り国を知り法を知り機を知り君の為臣の為神の為仏の為災難を対治せらる可きの由・勘え

申すと雖も御信用無きの上・剰さえ謗法人等の讒言に依つて聖人・頭に疵を負い左手を打ち折らるる上・両度まで遠流の責を蒙むり門弟等所所に射殺され切り殺され毒害・刃傷・禁獄・流罪・打擲・擯出・罵詈等の大難勝げて計う可からず、茲に因つて大日本国・皆法華経の大怨敵と成り万民悉く一闡提の人と為るの故に天神・国を捨て地神・所を辞し天下静ならざるの由・粗伝承するの間・其の仁に非ずと雖も愚案を顧みず言上せしむる所なり、外経に云く「奸人朝に在れば賢者進まず」云云、内経に云く「法を壊る者を見て責めざる者は仏法の中の怨なり」云云。

又風聞の如くんば高僧等を崛請して蒙古国を調伏す云云、其の状を見聞するに去る元暦・承久の両帝・叡山の座主・東寺・御室・七大寺・園城寺等検校長吏等の諸の真言師を請い向け内裏の紫宸殿にして咒咀し奉る故源右将軍並に故平右虎牙の日記なり、此の法を修するの仁は敬つて之を行えば必ず身を滅し強いて之を持てば定めて主を失うなり、然れば則ち安徳天皇は西海に沈没し叡山の明雲は流矢に当り後鳥羽法皇は夷島に放ち捨てられ東寺・御室は自ら高山に死し北嶺の座主は改易の恥辱に値う、現罰・眼に遮り後賢之を畏る聖人・山中の御悲みは是なり。

次ぎに阿弥陀経を以て例時の勤と為す可きの由の事、夫れ以みれば花と月と水と火と時に依つて之を用ゆ必ずしも先例を追う可からず、仏法又是くの如し時に随つて用捨す、其の上・汝等の執する所の四枚の阿弥陀経は四十余年未顕真実の小経なり、一閻浮提第一の智者たる舎利弗尊者は多年の間・此の経を読誦するも終に成仏を遂げず然る後・彼の経を拋ち末に法華経に至つて華光如来と為る、況や末代悪世の愚人・南無阿弥陀仏の題目計りを唱えて順次往生を遂ぐ可しや、故に仏・之を誡めて言く法華経に云く「正直に方便を捨て但無上道を説く」と云云教主釈尊正しく阿弥陀経を拋ちたまう云云又涅槃経に云く「如来は虚妄の言無しと雖も若し衆生の虚妄の説に因るを知れば」と云云、正しく弥陀念仏を以て虚妄と称する文なり、法華経に云く「但楽て大乗経典を受持し乃至余経

の一偈をも受けざれ」云云、妙楽大師云く「況や彼の華厳但以て称比せん此の経の法を以て之を化するに同じからず故に乃至不受余経一偈と云う」云云、彼の華厳経は寂滅道場の説・法界唯心の法門なり、上本は十三世界微塵品・中品は四十九万八千偈・下本は十万偈四十八品今現に一切経蔵を観るに唯八十・六十・四十等の経なり、其の外の方等・般若・大日経・金剛頂経等の諸の顕密大乗経等を尚・法華経に対当し奉りて仏自ら或は未顕真実と云い或は留難多きが故に或は門を閉じよ或は抛て等云云、何に況や阿弥陀経をや、唯大山と蟻岳との高下・師子王と狐兎との捵力なり。

今日秀等専ら彼等小経を抛ち専ら法華経を読誦し法界に勧進して南無妙法蓮華経と唱え奉る豈殊忠に非ずや、此等の子細御不審を相貽さば高僧等を召され是非を決せらる可きか、仏法の優劣を糺明致す事は月氏・漢土・日本の先例なり、今明時に当つて何ぞ三国の旧規に背かんや。

訴状に云く今月二十一日数多の人勢を催し弓箭を帯し院主分の御坊内に打ち入り下野坊は乗馬相具し熱原の百姓・紀次郎男・点札を立て作毛を苅り取り日秀の住房に取り入れ畢んぬ云云取意。

此の条・跡形も無き虚誕なり日秀等は損亡せられし行者なり不安堵の上は誰の人か日秀等の点札を叙用せしむ可き将た又庶弱なる土民の族・日秀等に雇い越されんや、然らば弓箭を帯し悪行を企つるに於ては行智云く近隣の人人争つて弓箭を奪い取り其の身に召し取ると云うが如き子細を申さざるや、矯飾の至り宜しく賢察に足るべし。

日秀・日弁等は当寺代代の住侶として行法の薫修を積み天長地久の御祈禱を致すの処に行智は乍に当寺霊地の院主代に補し寺家・三河房頼円並に少輔房日禅・日秀・日弁等に行智より仰せて、法華経に於ては不信用の法なり速に法華経の読誦を停止し一向に阿弥陀経を読み念仏を申す可きの由の起請文を書けば安堵す可きの旨下知せし

むるの間、頼円は下知に随つて起請を書いて安堵せしむと雖も日禅等は起請を書かざるに依つて所職の住坊を奪い取るの時・日禅は即ち離散せしめ畢んぬ、日秀・日弁は無頼の身たるに依つて所縁を相憑み猶寺中に寄宿せしむるの間此の四箇年の程・日秀等の所職の住坊を奪い取り厳重の御祈禱を打ち止むるの余り悪行猶以て飽き足らず為に法華経行者の跡を削り謀案を構えて種種の不実を申し付くるの条・豈在世の調達に非ずや。

凡そ行智の所行は法華三昧の供僧・和泉房蓮海を以て法華経を柿紙に作り紺形を彫り堂舎の修治を為す、日弁に御書下を給い構え置く所の上葺榑一万二千寸の内八千寸を之を私用せしむ、下方の政所代に勧め去る四月御神事の最中に法華経信心の行人・四郎男を刃傷せしめ去る八月弥四郎坊男の頸を切らしむ、日秀等に頸を刎ぬる事を擬して此の中に書き入れ無智無才の盗人・兵部房静印より過料を取り器量の仁と称して当寺の供僧に補せしめ、或は寺内の百姓等を催し鶉狩・狸殺・狼落の鹿を取りて別当の坊に於て之を食らい或は毒物を仏前の池に入れ若干の魚類を殺し村里に出して之を売る、見聞の人・耳目を驚かさざるは莫し仏法破滅の基悲んで余り有り。

此くの如き不善の悪行・日日相積るの間日秀等愁歎の余り依つて上聞を驚かさんと欲す、行智条条の自科を塞がんが為に種種の秘計を廻らし近隣の輩を相語らい遮つて跡形も無き不実を申し付け日秀等を損亡せしめんと擬するの条言語道断の次第なり、冥に付け顕に付け戒めの御沙汰無からんや、所詮仏法の権実沙汰の真偽・淵底を究めて御尋ね有り且は誠諦の金言に任せ且は式条の明文に准し禁遏を加えられば守護の善神は変を消し擁護の諸天は咲を含まん、然れば則ち不善悪行の院主代・行智を改易せられ将た又本主此の重科を脱れ難からん何ぞ実相寺に例如せん、誤まらざるの道理に任せて日秀・日弁等は安堵の御成敗を蒙むり堂舎を修理せしめ天長地久御祈禱の忠勤を抽んでんと欲す、仍て状を勒し披陳言上件の如し。

弘安二年十月　日

沙門　日秀日弁等上

百六箇

抄（血脈抄）

弘安三年　五十九歳
与日興

具（倶）本種・正法の実義・本迹勝劣正伝、（本因）妙の教主・本門の大師・日蓮謹んで之を結要す。虚空会の儀式
万年救護写瓶の弟子日興に之を授与す云云、脱種合して一百六箇之れ在り、霊山浄土・多宝塔中・久遠
実成・無上覚王・直授相承本迹勝劣の口決相伝譜、久遠名字より已来（このかた）た本因本果の主・本地自受用報身の
垂迹上行菩薩の再誕・本門の大師日蓮詮要す。

（本迹）理の一念三千・一心三観本迹

三世諸仏の出世成道の脱益寿量の義理の三千は釈迦諸仏の仏心と妙法蓮華経の理観の一心とに蘊在せる理なり。

（本迹）大通今日・法華本迹（経の本迹常の如し）

久遠名字本因妙を本として中間・今日・下種する故に久成を本と為し中間・今日の本迹を倶に迹と為る者なり。

応仏一代の本迹

久遠下種・霊山得脱・妙法値遇の衆生を利せん為に無作三身・寂光浄土従り三眼三智をもつて九界を知見し迹を垂れ権を施す後に説く妙経の故に今日の本迹共に迹と之を得る者なり。

迹門為理円の一致の本迹

松柏風波・万声一如・諸法実相の理上の観心は応仏の域を引かえたる故に本迹とは別れども唯理の上の法相なれば本迹理観の妙法と顕す、迹化は付属無きが故に之を弘めず。

心法即身成仏の本迹（母の義なり）（地の義なり）

中間・今日も迹門は心法の成仏なれば華厳・阿含・方等・般若・法華の安楽行品に至るまで円理に同ずるが故に迹は劣り本は勝るる者なり。

心法妙法蓮華経の本迹（女の義なり）

山家云く一切諸法・従本已来・不生不滅・性相凝然・釈迦口を閉ぢて身子言を絶す云云、方便品には理具の十界互具を説く本門に至つて顕本理上の法相なれば久遠に対して之を見るに実相は久遠垂迹の本門なる故に色法に非るなり。

従因至果・中間今日の本迹

像法の修行は天台・伝教・弘通の本迹は中間・今日の迹門を因と為し本門修行を果と為るなり。

本果の妙法蓮華経の本迹

今日の本果は従因至果なれば本の本果には劣るなり、寿量の脱益・在世一段の一品二半は舎利弗等の声聞の為の観心なり、我等が為には教相なり、情は迹劣本勝なり、又滅後像法相似・観行解了の行益も以て是くの如し、南岳・天台・伝教の修行の如く末法に入つて修行せば帯権隔歴の行と成つて我等が為には虚戯の行と成る可きなり、日蓮は一向本・天台は一向迹・能く能く之を問う可し。

疏の九に云く爾前皆虚にして実ならず迹門は一虚一実・本門は皆実不虚云云　爾前二種の失の事・一には存行布故仍未開権とて迹門の理の一念三千を隠せり、二には言始成故尚未発迹とて本門の久遠を隠せり迹門方便品は一念三千・二乗作仏を説いて爾前・二種の失一つ脱がれたり、本門に至りて迹門の十界因果を打破

る是即ち本因本果の法門なり、実の一念三千も顕れず二乗作仏も定らず云云、世間の罪に依つて悪道に堕ん者は爪上の土・仏法に依つて悪道に堕ちん者は十方の土の如し、故は信心の根本は本勝迹劣余の信心は枝葉なり。

余行に渡る法華経の本迹

一代八万の諸法は本因妙の下種を受けて説く所の教なるが故に一部八巻乃至一代五時・次第梯陞は名字の妙法を下種して熟脱せし本迹なり。

在世観心法華経の本迹

一品二半は在世一段の観心なり天台の本門なり、日蓮が為には教相の迹門なり云云。

脱益の妙法の教主の本迹

所説の正法は本門なり能説の教主釈尊は迹門なり、法自ら弘まらず人・法を弘むる故に人法ともに尊し。

脱益の今此三界の教主本迹

天上天下唯我独尊は迹身門・密表寿量品の今此三界は即本身門なり。

脱益像法時剋弘経の本迹

天台の本迹は倶に日蓮が迹門なり時剋亦天地の不同之在り。二

脱益迹門修行の本迹

正法一千年の修行の徳より像法一日の徳は勝れたるなるべし。

脱益迹門自解仏乗修行の本迹

熟益は迹・脱益は本なり之に就いて之を思惟す可し。二

脱の五大尊の本迹

他受用応仏は本・普賢・文殊・弥勒・薬王は迹なり。

脱の真俗二諦の本迹（本迹天台）　天台大師弘通の本迹前十四品は迹門に約し後十四品は本門に約す云云、是法住法位世間相常住文。

前十四品悉く流通分の本迹　如来の内証は序品より滅後正像末の為なり、薬王菩薩は像法の主天台是なり、密表の法師品に云く今此三界文。

脱益理観一致の本迹　本迹殊なりと雖も不思議一と云うは今日乃至中間の本迹は本迹と分別すれども本因妙を下種として説く所の本迹なれば迹の本は本に非ず云云。

脱益戒体の本迹　爾前・迹門・熟益の戒躰を迹とし脱益の戒躰を本と為るなり、迹門の戒は爾前大小の戒に勝れ本門の戒は爾前迹門の戒に勝るるなり。

脱の迹化七面の本迹　像法には理観を本と用うるなり故に天台は迹を本と為し本を迹と行ずるなり。

脱の迹化本尊の本迹　一部を本尊と定むるに前十四品は迹・後十四品は本と云云、是は一部八巻なり云云。

脱益守護神の本迹　守護する所の法華は本・守番し奉る処の神等は迹なり、本因妙の影を万水に浮べたる事は治定と云云。

脱益山王の本迹　久遠・中間に受くる処の法華は本・夫れより守り来る所は垂迹なり、下種は本因妙なり云云。

脱迹十羅刹女の本迹

久遠・中間・今日の理事は本・中間・大通・今日出世冥守する処は垂迹なり、下種は前の如し云云。

脱迹付属の本迹

脱益の迹化付属は中間・大通を本とし今日初住の終を迹とするなり、受くる正法は本・持つ方は迹なり。

脱迹開会の本迹

大通の初を開と云い今日初住の終りを会と云うなり、本は大通・迹は初住なり、初顕を開と云い終合を会と云う云云、案位も理上の案位なり。

脱益成仏の本迹

寿量品は本・応仏は迹なり、無作三身寂光土に住して三眼・三智をもって九界を知見す云云。

脱迹三種教相の本迹

二種は迹・無開会・一種は本有の開会なり、一種は開顕・二種は不開会・所従眷属の教相なり云云。

脱の五味所従の本迹

天台・伝教の五味は横竪ともに所従なり、五味は本・修行の人は迹なり、在世以て此くの如し云云。

脱迹父子の本迹

応仏は本・迹仏は迹なり、子・父の法を弘むるに世界の益ありと云云。

脱迹師弟の本迹

義理共に上に同じ是れ我が弟子応に我が法を弘む可し弘む可し云云。

脱益感応の本迹

久遠の天月の影を中間・今日の脱益の水に移すなり、衆生久遠に仏の善巧を蒙るとは是なり。

脱益寂照の本迹　理の上の寂照は妙覚・乃至観行等の解了なり、理即の凡夫は無躰有用の本迹なり。

脱益随縁不変の本迹　在世と像法と之同じ真如の義理なり、随縁も不変も共に理の一段の本迹なり。

脱益九法妙の本迹　三法妙に各三法妙を具すれば九法妙なり、法中の心法妙より起る所の生仏二妙なり本迹知るべし。

脱益八相八苦習合の本迹　八相は本・八苦は迹・同躰の権実是なり。

脱益灌頂等の本迹　灌頂とは至極なり後世・仏・菩薩の灌頂は法華経なり、迹門の灌頂は方便読誦・欲令衆生開仏知見なり、本門の灌頂は寿量品読誦。然我実成仏已来なり。

脱益説所戒壇本迹　霊山は本・天台山は迹・久遠と末法とは事行の戒・事戒・理戒・今日と像法とは理の戒躰なり。

脱益三世三仏利の本迹　世世番番の教主は本・所化の衆生は迹なり、世世已来常に我が化を受け番番に出世し師と倶に生ず。

脱益証明・多宝仏塔の本迹　妙法蓮華経皆是真実は本・多宝仏は迹・迹門八品乃至本門之を指すなり云云。

脱益序正流通現文の本迹　経文釈義の如く理の上の正宗流通序文なれども本は勝れ迹は劣

るなり、然るに迹は本無今有なれば久遠の迹を脱として今日の本を説くなり云云。

脱益摂受折伏の本迹

天台は摂受を本とし折伏を迹とす、其の故は像法は在世の熟益冥利の故なり福智具足の故と云えり。

脱益二妙の本迹

相待妙は迹・絶待妙は本・妙法の外に更に一句の余経無し云云、独一法界の故に絶待と名くるの釈之を思う可し。

脱益十妙の本迹

本果妙は本・九妙は迹なり在世と天台とは機上の理なり、仏は本因妙を本と為し所化は本果妙を本と思えり。

脱益六重所説の本迹

已今を本と為し余は迹なり本迹殊なりと雖も不思議一と云云、理具の本迹なれば一部倶に迹の上の本迹なり。

脱益六即所判の本迹

妙覚は本・余は迹なり。

玄九に云く初の十住を因と為し十行を果と為す十行を因とし十廻向を果とし十廻向を因とし十地を果とし十地を因と為し等覚を果とし等覚を因とし妙覚を果と為す云云。

脱益十不二門の本迹

理の上の不変の不二にして事行の不二門には非るなり。

脱益十界互具の本迹

理具の十界互具にして事行の互具には非ざるなり、九界の理を仏界の理に押し入るる方ならでは脱せざるなり。

脱益十二因縁四諦の本迹

経に云く無明乃至老死 云云、苦集滅は迹なり道諦は本なり。脱益三土の本迹 報土は本・同居・方便は迹なり。

妙楽云く雖脱在現（すいだつざいげん）　本迹理上の一致なり心は寿量品も文は現量なれども上行所伝の本因妙を唱え顕して後は只久遠の教相にて成仏肝要の観心には非ずと云云。　籤一（せん）に云く本中体等迹と殊（こと）ならず　脱益の妙覚乃至観行相似等の妙法蓮華経は理に即して事を含む、然も本迹一致に非ず破廃立本云云。　玄七に云く権実は智に約し教に約す　化他不定の時施す所の権実八教なり　両所殊なり　久遠の本・今日の脱益と両所なり。　籤七に云く理浅深無し故に不殊と曰う　本因本果の理を今日中間にも寿量顕本の理に推し入れて顕すと釈するなり。　籤七に云く経に約すれば是れ本門と雖も既に是れ今世迹中の本名本門と為す故に知んぬ、今日正く迹中利益に当る、乃至本成已後倶に中間と名く中間本を顕すに利益を得る者尚迹益を成ず況（いわん）や復今日をや文。　意は久遠本果の迹を中間・今日の本と為す、又久遠名字の妙法の影を中間今日に垂迹する故に下種に対して脱益寿量を迹と得たる証拠に釈する是なり。　疏の一に云く衆生久遠に仏の善巧を蒙る　久遠下種霊山得脱。　籤十に云く故に知んぬ今日の逗会は昔の成熟の機に赴（おもむ）くことを　霊山下種・久遠得脱の益。　記二に云く本時の自行は唯円と合す　本時とは本因妙の時なり。　化他は不定亦八教有り　中間今日・化導の儀式なり。　玄七に云く迹の本は本に非ず　今日の本果妙の事なり。　本の迹は迹に非ず　本因妙の事なり。　本迹殊なりと雖も不思議一なり　本因妙の外全く迹無きなり迹門は即ち顕本の後は本無今有の方便無得道なりと中島の証俊何にと問われし時、俊範法印答えて云く不思議一と、求めて云く其の義如何、答えて云く文在迹門義在本門云云と、会して云く迹門既に益無し本門益有り本迹勝劣不思議一と云云。　妙楽云く権実は理なり本迹は事なり天台云く本迹を二経と為すと云えり　如来の本迹は理上の法相なり日蓮の本迹は事行の法相なり

以上・脱の上の本迹勝劣口決畢（おわ）んぬ

事の一念三千・一心三観の本迹

久遠元初直行の本迹

久遠実成直体の本迹

久遠本果成道の本迹

久遠自受用報身の本迹

久成本門為事円の本迹

色法即身成仏の本迹

色法妙法蓮華経の本迹

釈迦三世の諸仏・声聞・縁覚・人天の唱る方は迹なり、南無妙法蓮華経は本なり。

名字本因妙は本種なれば本門なり、即本果妙は余行に渡る故に本の上の迹なり、久遠釈尊の口唱を今日蓮直に唱うるなり。

久遠名字の正法は本種子なり、名字童形の位、釈迦は迹なり我本行菩薩道是なり、日蓮が修行は久遠を移せり。

名字の妙法を持つ処は直躰の本門なり直に唱え奉る我等は迹なり。

男は本・女は迹・知り難き勝劣なり。能く能く伝流口決す可き者なり。

上行所伝の妙法は名字本有の妙法蓮華経なれば事理倶勝の本なり、日蓮並に弟子檀那等は迹なり。

親の義なり父の義なり、涌出品より已後・我等は色法の成仏なり不渡余行の妙法は本・我等は迹なり。

男子と成つて名字の大法を聞き己己・物物・事事・本迹を顕す者なり、又今日の二十八品・品品の内の勝劣は通号は本なり勝なり・別号は迹なり劣なり云云。

妙楽疏記九に云く故に知んぬ迹の実は本に於て猶虚なり、籤十に云く、今日は初成を以て元始と為し爾前迹

門は大通を以て元始と為し　迹門　本門は本因を以て元始と為す　本門。

此の釈は元始本迹・遠近勝劣を判ずるなり、本果妙は然我実成仏已来猶迹門なり、迹の本は本に非ざるなり、本因妙は我本行菩薩道真実の本門なり、本の迹は迹に非ず云云、我が内証の寿量品は迹化も知らず云云、重位秘蔵の義なり本迹と分別する上は勝劣は治定なれども末代には知り難き故云云。

久遠従果向因の本迹

本果妙は釈迦仏・本因妙は上行菩薩・久遠の妙法は果・今日の寿量品は花なるが故に従果向因の本迹と云うなり。

本因妙法蓮華経の本迹

全く余行に分たざりし妙法は本・唱うる日蓮は迹なり、手本には不軽菩薩の二十四字是なり、又其の行儀是なり云云。

不渡余行法華経の本迹

義理上に同じ・直達の法華は本門・唱うる釈迦は迹なり、今日蓮が修行は久遠名字の振舞に芥爾計も違わざるなり。

下種の法華経教主の本迹

自受用身は本・上行日蓮は迹なり、我等が内証の寿量品とは脱益寿量の文底の本因妙の事なり、其の教主は某なり。

下種の今此三界の主の本迹

久遠元始の天上天下・唯我独尊は日蓮是なり、久遠は本・今日は迹なり、三世常住の日蓮は名字の利生なり。

下種得法観心の本迹

久遠下種の得法は本なり、今日中間等の得法観心は迹なり、分別功徳品の名字初随喜の文の如し云云。

下種自解仏乗の本迹

名字の妙法を上行所伝と聞き得る方は自解仏乗の本なり、聞き得て後受持する我等は迹なり、故に伝教より日蓮は勝るなり云云。

末法時刻の弘通の本迹

本因妙を本とし今日寿量の脱益を迹とするなり、久遠の釈尊の修行と今日蓮の修行とは芥子計も違わざる勝劣なり云云。

本門修行の本迹

正像二千年の修行は迹門なり、末法の修行は本門なり、又中間今日の仏の修行より日蓮の修行は勝るる者なり。

本門五大尊の本迹

久遠本果の自受用報身如来は本なり、上行等の四菩薩は迹なり。

日蓮本門弘通の本迹

本因妙は本なり我本行菩薩道は迹なり云云。

本化事行一致の本迹

本迹殊なりと雖も不思議一云云、本因妙の外に並に迹とて別して之無し故に一と釈する者なり、真実の勝劣の手本の義なり云云。

後十四品皆流通の本迹

本果妙の釈尊・本因妙の上行菩薩を召し出す事は一向に滅後末法利益の為なり、然る間・日蓮修行の時は後の十四品皆滅後の流通分なり

下種戒体の本迹

爾前迹門の戒躰は権実雑乱、本門の戒躰は純一無雑の大戒なり。

勝劣天地水火尚及ばず具に戒躰抄の如し云云。

本化七面の本迹

末法には事行を本とし在世と像法とには理観を本とするなり、天台の本書は理の上の事なれば一向迹門の七決、我家の本書は事の上の本なり。

下種三種法華の本迹

二種は迹なり一種は本なり、迹門は隠密法華・本門は根本法華・迹本文底の南無妙法蓮華経は顕説法華なり。

本化本尊の本迹

七字は本なり・余の十界は迹なり、諸経諸宗中王の本尊万物下種の種子無上の大曼荼羅なり。

下種守護神の本迹

守護し奉る所の題目は本・護る所の神明は迹なり、諸仏救世者・現無量神力云云。

下種山王神の本迹

久遠に受くる所の妙法は本・中間・今日・未来までも守り来る所の山王明神は即迹なり。

此の義理上に同じ唯神明と十女を本迹に対する時・十羅刹女は本・神明は迹なり。

下種十羅刹女の本迹

本門付属の本迹

久遠名字の時・受る所の妙法は本・上行等は迹なり、久遠元初の結要付属は日蓮今日寿量の付属と同意なり云云。

本門開会の本迹

久遠の本会を本と為す、今日寿量の脱を迹と為るなり。

妙楽云く始顕を開と云い終合を会と云う文。

下種成仏の本迹

本因妙は本・自受用身は迹・成仏は難きに非ず此の経を持つこと難ければなり云云。

下種三種教相の本迹　二種は迹門・一種は本門なり、本門の教相は教相の主君なり、二種は二十八品・一種は題目なり、題目は観心の上の教相なり。

五味主の中の主の本迹　日蓮が五味は横竪共に五味の修行なり、五味は即本門・修行は即迹門なり。

本種師弟不変の本迹　久遠実成の自受用身は本・上行菩薩は迹なり、三世常恒不変の約束なり

本種父子常住の本迹　義理上に同じ、久遠の名字即の俗諦常住の父子は今日蓮が修行に殊ならず、世間相常住是なり。

四土具足の本迹　三土は迹・常寂光土は本なり、四土即常寂光・寂光即四土の浄土は唯本門弘経の道場なり。

下種感応日月の本迹　下種の仏は天月・脱仏は池月なり。天台云く不識天月但観池月云云。

下種随縁不変の本迹　体用同時の真実・真如・一口の首題なり、本有の迹・本有の一念三千是なり、随縁不変一念寂照の本迹なり。

下種九法妙の本迹　久遠下種の妙法は本・已来の九法は迹なり。

下種人天の本迹　久遠下種の妙法は本なり、已来の人天は迹なり。

下種八相八苦習合実勝の本迹　脱の八相は迹・種の八相は本・脱の八苦は迹・種の八苦は本なり煩悩即菩提・生死即涅槃・常在此不滅と云えり。

下種最後直授摩頂の本迹

久遠一念元初の妙法を受け頂く事は最極無上の灌頂なり法は本・人は迹なり。

下種弘通戒壇実勝の本迹

三箇の秘法建立の勝地は富士山本門寺本堂なり。

（上行院は祖師堂云云弘通所は総じて院号なるべし云云）

下種寂照・実事・体用無上の本迹

生仏一如の事の上の本覚の寂照なり人は迹・仏は本なり云云。

下種三世・三仏実益の本迹

日蓮は下種の利益・三世・九世・種熟脱・本有一念の利益なり、天台云く若しは破若しは立皆是法華の意の修行の利益なり。

下種証明・多宝仏塔の本迹

久遠実成・無始無終・本法の妙法蓮華経皆是真実は本なり、久遠の本師は妙法なり、本有実成釈迦多宝は迹なり。

下種序正流通・文底の本迹

応仏と天台とは正宗一品二半を本門と定め現文の勝劣、報仏と日蓮とは流通を本と定む文底の勝劣なり。

下種摂折二門の本迹

日蓮は折伏を本とし摂受を迹と定む法華折伏・破権門理とは是なり。

下種二妙実行の本迹

日蓮は脱の二妙を迹と為し種の二妙を本と定む、然るに相待は迹・絶待は本云云。

下種十妙実体の本迹

日蓮は本因妙を本と為し、余を迹と為すなり、是れ真実の本因本果の

下種六重具騰の本迹

下種六即実勝の本迹

下種十二因縁の本迹

下種十不二門の本迹

下種十界互具の本迹

下種境智倶実の本迹

法門なり。

日蓮は脱の六重を迹と為し、種の六重を本と為るなり云云。

日蓮は脱の六即を迹と為し種の三世一即の六即・案位の理即は開会の妙覚・開会の理即は本覚の極果を本と為るなり。

日蓮は応仏所説の十二因縁を迹と為し、久遠報仏所説の十二因縁を本と定むるなり。

日蓮が十不二門は事上極極の事理一躰用の不二門なり。

唱え奉る妙法・仏界は本・唱うる我等九界は迹なり、妙覚より理即の凡夫までなり、実の十界互具の勝劣とは是なり。

脱の境智は迹・種の境智は本なり、名字即の境智は境智倶に本・観行即の境智は境智倶に迹なり云云。

意は十界の仏性只一口に呼び顕すなり本因口唱の勝るる南無妙法蓮華経なり、初心成仏抄の如きなり、弘一に云く理造作に非ざる故に天真と曰い証智円明の故に独朗と云う云云、

久遠の理と今日の理と理に造作無し、然れども久遠は事上の理なり今日は理上の理なり故に知んぬ本因妙の理は勝れ今日本果妙の理は劣るなり是理の本迹なり是の故に独朗と云うなり、又云く独一法界の故に絶待と名く云云。

天台は唯大綱を存して網目を事とせず

此の釈の意は大綱は本・網目は迹なり、天台伝教の修行は網目・日蓮日興等の修行は大綱なり云云。

如来秘密神通之力意得可し

是事理の如来の本迹なり、秘密の如来は理性の如来なり、我等なり、神通の如来は世尊なり秘密は本地神通は垂迹なり、世世以来

常受我化・我本行菩薩道所成寿命今猶未尽復倍上数云云。

本迹勝劣其理甚遠なり、仏若し説かずんば弥勒尚暗し何に況や下地をや何に況や凡夫をや、本仏本化乃能究尽云云、

妙楽云く具騰本種（ぐとうほんしゅ）　本勝迹劣

故に但名に於て以て本迹を分つ　下種名字妙法事行の勝劣なる所を判ずるなり

本迹は身に約し位に約す　久遠名字即の身と位との判なり

本従り迹を垂れ迹は本に依る迹は究竟に非ず、玄の一に開示悟入是れ迹の要なりと雖も若し顕本し已れば即ち本要と成るなり、籤（せん）の一に若し迹中の事理乃至権実無くんば何ぞ能く長寿の本を顕さん云云。

已上種の本迹勝劣畢んぬ

右此の血脈は本迹勝劣其の数一百六箇之を注す数量に就て表事有り之を覚知すべし。

釈迦諸仏出世の本懐・真実真実・唯為一大事の秘密なり、然る間・万年救護の為に之を記し留む。

就中六人の遺弟を定むる表事は先先に沙汰するが如し云云、但し直授結要付属は一人なり、白蓮阿闍梨日興を以て惣貫首と為して日蓮が正義悉く以て毛頭程も之れを残さず悉く付属せしめ畢んぬ、上首已下並に末弟等異論無く尽未来際に至るまで予が存日の如く日興嫡嫡付法の上人を以て惣貫首と仰ぐ可き者なり。

又五人並に已下の諸僧等日本乃至一閻浮提の外・万国に之を流布せしむと雖も日興嫡嫡相承の曼荼羅を以て本堂の正本尊と為す可きなり所以は何ん在世滅後殊なりと雖も付属の儀式之同じ譬えば四大六万の直弟の本眷属有りと雖も上行薩埵を以て結要の大導師と定むるが如し、今以つて是くの如し六人以下数輩の弟子有りと雖も日興を以て結要付属の大将と定むる者なり。

又弘長配流の日も文永流罪の時も其の外諸処の大難の折節も先陣をかけ日蓮に影の形に随うが如くせしなり誰か之を疑わんや、又延山地頭発心の根元は日興教化の力用なり、遍世の事甲斐の国三牧は日興懇志の故なり。

又御本尊書写の事予が顕し奉るが如くなるべし、若し日蓮御判と書かずんば天神地祇もよも用い給わじ　上行無辺行と持国と浄行安立行と毘沙門との間には若悩乱者・頭破七分・有供養者・福過十号と之を書す可きなり、経中の明文等意に任す可きか。

又立つ浪・吹く風・万物に就いて本迹を分け勝劣を弁ず可きなり。

本因妙抄

法華本門宗血脈相承事　本因妙の行者日蓮之を記す。

予が外用の師・伝教大師生歳四十二歳の御時・仏立寺天台山仏隴寺の大和尚に値い奉り義道を落居し生死一大事の秘法を決したもうの日、大唐の貞元二十一年太歳乙酉五月三日・三大章疏を伝え各七面七重の口決を以て治定し給えり、所謂玄義七面の決とは正釈五重列名に約して決したもう。

一に依名判義の一面・名とは法の分位に於いて施設す・体とは宰主を義と為す・宗とは所作の究竟なり、受持本因の所作に由つて口唱本果の究竟を得、用とは証体本因本果の上の功能徳行なり、教とは誡を義と為す誡とは本の為の迹為れば迹は即ち有名無実・無得道なるを実相の名題は本迹同じければ本迹一致と思惟す可き事を大に誡んが為に三種の教相を起て種熟脱の論不論を立つる者なり、経文解釈明白なり、此くの如く文文・句句の名・妙正の深義・本迹勝劣の本意を顕し給う者なり、然りと雖も天台伝教の御弘通は偏に理の上の法相・迹化付属・像法の理位・観行五品の教主なれば迹を表と為して衆を救い、本を隠して裏に用る者なり甚深甚深秘す可し秘す可し。

二に仏意・機情・二意の一面、仏意は観行・相似を本と為し機情は理即・名字を本と為す、何れも体用を離れず体用は法華の心智に依つて一代五時の次第浅深を開拓す、次に機情とは大通結縁の衆の為に四味の調養を設け法華に来入す、本迹二門乃至文文・句句此の二意を以て分別す可き者なり。

三に四重浅深の一面、名の四重有り・一には名体無常の義・爾前の諸経諸宗なり、二には体実名仮・迹門・始覚無常なり、三には名体倶実・本門本覚常住なり、四には名体不思議是れ観心直達の南無妙法蓮華経なり、湛然の云く

「雖脱在現・具騰本種」云云次に体の四重とは一に三諦隔歴の体・爾前権教なり、二に理性円融の体・迹門十四品なり、三に三千本有の体・本門十四品なり、四に自性不思議の体・我が内証の寿量品・事行の一念三千なり、次に宗の四重とは一に因果異性の宗・方便権教なり、二に因果同性の宗・是れ迹門なり、三に因果並常の宗・即ち本門なり、四に因果一念の宗・文に云く「芥爾も心有れば即ち三千を具す」と、是れ即ち末法純円・結要付属の妙法なり云云、次に用の四重とは一に神通幻化の用・今経已前に明かす所の仏・菩薩・出仮利生の事、二に普賢色身の用・即ち一身の中に於て十界を具する事なり本迹一代五時に亘る、三に無作常住の用・証道八相有り無作自在の事なり、四に一心の化用・或説己身等なり、次に教の四重とは一には但顕隔理の教・権小なり、二には教即実理の教・迹門なり、三には自性会中の教・応仏の本門なり、四には一心法界の教・寿量品の文の底の法門・自受用報身如来の真実の本門・久遠一念の南無妙法蓮華経・雖脱在現具騰本種の勝劣是なり。

第四に八重浅深の一面なり、名の八重とは一に名体永別の名・二に名体不離の名・三に従体流出の名・四に名体具足の名・五に本分常住の名・六に果海妙性の名・七に無相不思議の名・八に自性己己の名・乃至教知る可し云云、文に任せて思惟す可きなり。

第五に還住当文の一面、四八の浅深を以て本迹勝劣を知る可し。

第六に但入己心の一面、始め大法東漸より第十の判教に至るまで文の生起を閣おき一向に心理の勝劣に入れて正意を成ず可し、謂く大法とは即ち行者の己心の異名なり云云、釈の意は文義の広博を離れて首題の理を専にすと釈し給うなり。

第七に出離生死の一面、心は一代応仏の寿量品を迹と為し内証の寿量品を本と為し釈尊久遠名字即の身と位とに約して南無妙法蓮華経と唱え奉る是を出離生死の一面と名く、本迹約身約位の釈之を思う可き者なり已上。

玄文畢る。

文句の七面の決とは、一に依名の一面・其の義上の如し、二に感応の一面・三時弘経に亘る可し、爾前迹門の正像二千年弘経の感応より本門末法弘通の感応は真実真実勝るなり、三に四教の一面・四に五時の一面・五に本迹の一面・六に体用の一面・七に入己心の一面・悉く皆其の心前に同じ、智威大師の伝には玄義文句の両部には爾前迹門に各三十重の浅深を以て口決し給えり、具には伝教大師七面決の如し。

又摩訶止観一部には十重顕観を立てて是を通じ給えり、一は待教立観・爾前・本・迹の三教を破して不思議実理の妙法蓮華経の観を立つ、文に云く円頓者初縁実相と云云、迹門を理具の一念三千と云う脱益の法華は本迹共に迹なり、本門を事行の一念三千と云う下種の法華は独一の本門なり、是を不思議実理の妙観と申すなり、二に廃教立観・心は権教並に迹執を捨て本門首題の理を取つて事行に用いよとなり、三に開教顕観・文に云く一切諸法・本是仏法・三諦の理を具するを名けて仏法と為す云何んぞ教を除かん云云 文意は観行理観の一念三千を開して名字事行の一念三千を顕す、大師の深意・釈尊の慈悲・上行所伝の秘曲・是なり、四に会教顕観・教相の法華を捨てて観心の法華を信ぜよと、五に住不思議顕観・文に云く理は造作に非ず故に天真と曰う・証智円明なるが故に独朗と云う云云、釈の意は口唱首題の理に造作無し、今日熟脱の本迹二門を迹と為し久遠名字の本門を本と為す、信心強盛にして唯余念無く南無妙法蓮華経と唱え奉れば凡身即仏身なり、是を天真独朗の即身成仏と名く。

問うて曰く前代に此の法門を知れる人之有りや、答えて曰く之有り、求めて云く誰人ぞや、示して云く釈尊是なり、尋ねて云く仏を除き奉つて余に之を知れる人師論師有りや、答えて曰く天台の云く「天親竜樹・内鑒冷然・外適時宜」と、今日南無妙法蓮華経は南岳・天台・妙楽・伝教の内鑒冷然・外適時宜なり、内鑒冷然外適時宜の修行の日は本迹一致なり、有智無智を嫌わず円頓者初縁実相の理は造作に非ざる故に天真と曰う、証智円明の故に

独朗と曰うと云つて理位観行に趣かしめ利益を為し末法の時を待つ者なり、故に天台云く「但当時大利益を獲るのみに非ず後五百歳遠く妙道に霑う」と云云、天台・章安・妙楽・伝教等の大聖は内証は本迹勝劣・外用は本迹一致なり、其の故は教相も観心も相似観行解了の人師・時機亦像法なり、付属は即妄授余人・御身も亦迹化の衆・観音・妙音・文殊・薬王等の化身なり、今末法は本化の薩埵・上行等の出世の境・本門流宣の時尅なり、何ぞ理観を用いて事行を修せざらんや、予が所存は内証・外用共に本迹勝劣なり、若し本迹一致と修行せば本門の付属を失う物怪なり。

本迹の不同は処処に之を書す、然りと雖も宿習拙き者本迹に迷倒せんか若し本迹勝劣を知らずんば未来の悪道最も不便なり宿業を恥じず還つて予を恨む可きか、我が弟子等の中にも天台伝教の解了の理観を出でず、本迹に就て一往勝劣再往一致の謬義を存して自他を迷惑せしめんの条宿習の然らしむる所か、閻浮提第一の秘事為りと雖も万年救護の為に之を記し留る者なり、我が未来に於て予が仏法を破らん為に一切衆生の元品の大石・大六天の魔王・師子身中の蝗蟲と成つて名を日蓮に仮りて本迹一致と云う邪義を申し出して多の衆生を当に悪道に引くべし、若し道心有らん者は彼等の邪師を捨てて宜く予が正義に随うべし、正義とは本迹勝劣の深秘・具騰本種の実理なり、日蓮一期の大事なれば弟子等にも朝な夕なに教え亦一期の所造等悉く此の義なり、然りと雖も迹執を出でず・或は軽見惑或は蔑思惑或は癡鹿沙或は迷無明惑、故に日蓮が立義を用いざるか、予が教相・観心は理即・名字・愚悪愚見の為なり。

日蓮は名字即の位弟子檀那は理即の位なり、上行所伝結要付属の行儀は教観判乗・皆名字即・五味の主の修行なり、故に教相の次第・要用に依る可し唯大綱を存する時は余は網目を事とせず彼は網目・此れは大綱・彼は網目の教相の主・此れは大綱・首題の主・恐くは日蓮の行儀には天台伝教も及ばず、何に況や他師の行儀に於てをや、

唯在世八箇年の儀式を移して滅後・末法の行儀と為す、然りと雖も仏は熟脱の教主・某は下種の法主なり、彼の一品二半は舎利弗等の為には観心たり、我等・凡夫の為には教相たり、理即・短妄の凡夫の為の観心は余行に渡らざる南無妙法蓮華経是なり、是くの如く深義を知らざる僻人・出来して予が立義は教相辺外と思う可き者なり、此等は皆宿業の拙き修因感果の至極せるなるべし、彼の天台大師には三千人の弟子ありて章安一人朗然なり、伝教大師は三千人の衆徒を置く義真已後は其れ無きが如し、今以て此くの如し数輩の弟子有りと雖も疑心無く正義を伝うる者は希にして一二の小石の如し秘す可きの法門なり。

第六に住教顕観・七に住教非観・八に覆教顕観・九に住教用観・十に住観用教・此の五重は上の五重の如し思惟す可し。

問うて云く本迹雖殊不思議一・本迹の教に於て別して不思議の観理を顕わす故にと云云、機情に約すれば本迹に於て久近の異有る可し、是れ一往の浅義なり、内証に約して之を論ずれば勝劣有る可からず再往の深義は不思議一なり云云如何が意を得可けんや、答えて云く住教顕観は煩悩即菩提・住教非観は法性寂然・覆教顕観は名字判教・住教用観は不思議一・住観用教は以顕妙円と申す大事是なり、教観不思義・天然本性の処に独一法界の妙観を立つ是を不思議の本迹勝劣と云う亦絶対不思議の内証・不可得・言語道断の勝劣は天台・妙楽・伝教の残す所・我が家の秘密・観心直達の勝劣なり、迹と云う名ありといえども有名無実・本無今有の迹門なり、実に不思議の妙法は唯寿量品に限る故に不思議一と釈するなり、迹門の妙法蓮華経の題号は本門に似ると雖も義理・天地を隔つ成仏亦水火の不同なり、久遠名字の妙法蓮華経の朽木書なる故を顕さんが為に一と釈するなり末学疑網を残すこと勿れ、日蓮・霊山会上・多宝塔中に於て親たり釈尊より直授し奉る秘法なり、甚深甚深秘す可し秘す可し伝う可し伝う可し。

摩訶止観七面口決とは依名判義・附文元意・寂照一相・教行証・六九二識・絶諸思慮・出離生死の一面已上、一切教法・従本已来・不生不滅・性相凝然・釈迦閉口・身子絶言云云、是は迹門天台・止観の内証なり、本門日蓮の止観は釈迦は口を開き文殊は言語す迹門不思議・不可説・本門不思議可説の証拠の釈是なり、亦三大部に於て一同十異・四同六異之有り、伝教仏立寺より之を口決す、一同とは名同なり、十異とは名同義異・所依異・観心異・傍正異・用教異・対機異・顕本理異・修行異・相承異・元旨異、四同とは名同・義同・所依同・所顕同なり、六異とは釈異・大綱網目異・本末異・観心異・教内外観異・自行化他異・是なり、今要を以て之を言わば迹本観心・同名異義なり始終・本末共に修行も覚道も時機も感応も皆勝劣なり。

此の下・二十四番勝劣なり、彼の本門は我が迹門・彼の勝は此の劣・彼の深義は予が浅義・彼の深理は此の浅理・彼が極位は此の浅位・彼の極果は此の初心・彼の観心は此の教相・彼は台星の国に出生す・此れは日天の国に出世す・彼は薬王・此れは上行・彼は解了の機を利す此れは愚悪の機を益す・彼の弘通は台星所居の高嶺なり・此の弘経は日王・能住の高峰なり・彼は上機に教え・此れは下機を訓ず・彼は一部を以て本尊と為し・此れは七字を本尊と為す・彼は相対開会を表と為し・此れは絶対開会を表と為す・彼は熟脱・此れは下種・彼は衆機の為に円頓者初縁実相と示し・此れは万機の為に南無妙法蓮華経と勧む・彼は悪口怨嫉・此れは遠島流罪・彼は一部を読誦すと雖も二字を読まざること之在り・此れは文文句句・悉く之を読む・彼は正直の妙法の名を替えて一心三観と名く・有の儘の大法に非ざれば帯権の法に似たり・此れは信謗彼此・決定成菩提・南無妙法蓮華経と唱えかく、彼は諸宗の謬義を粗書き顕すと雖も・未だ言説せず・此れは身命を惜まず他師の邪義を糺し三類の強敵を招く・彼は安楽普賢の説相に依り・此れは勧持不軽の行相を用ゆ・彼は一部に勝劣を立て・此れは一部を迹と伝う・彼は応仏のいきをひかう・此れは寿量品の文底を用ゆ・彼は応仏昇進の自受用報身の一念三千一心三観・此れは久遠元初の自受用報身無作本有の妙法を

直に唱う。

此れ等の深意は迹化の衆・普賢・文殊・観音・薬王等の大菩薩にも付属せざる所の大事なれば知らざる所の秘法なり況や凡師に於てをや。

若し末法に於て本迹一致と修行し所化等に教ゆる者ならば我が身も五逆罪を造らずして無間に堕ち其れに随従せんともがらも阿鼻に沈まん事疑無き者なり、此の書一見の人人は理普賢智文殊一言の薩埵・生死絶断の際・定光覚悟の大菩薩なり、伝教云く「文殊の利剣は六輪に通じ十二の生類を切断す、一刀を下して妙法万方に勅するに自然に由お三諦を出だす見聞覚知に明なり」此の一言の三際を示すに一言に如かず、若し未達の者も一頌を開くに題目三般三諦同じく通知せざること無し、生仏自ら一現なる是を一言の妙旨・一教の玄義と謂う云云、天台の云く「一言三諦・刹那成道・半偈成道」と云云、伝教の云く「仏界の智は九界を境と為し九界の智は仏界を境と為す境智互に冥薫して凡聖常恒なる是を刹那成道と謂う、三道即三徳と解れば諸悪儻に真善なる是を半偈成道と名く」今会釈して云く諸仏菩薩の定光三昧も凡聖一如の証道・刹那半偈の成道も我が家の勝劣修行の南無妙法蓮華経の一言に摂し尽す者なり、此の血脈を列ぬる事は末代浅学の者の予が仮字の消息を蔑如し天台の漢字の止観を見て眼目を迷わし心意を驚動し或は仮字を漢字と成し、或は止観明静・前代未聞の見に耽り本迹一致の思を成す、我が内証の寿量品を知らずして止観に同じ但自見の僻見を本として予が立義を破失して悪道に堕つ可き故に天台三大章疏の奥伝に属す、天台伝教等の秘し給える正義・生死一大事の秘伝を書き顕し奉る事は且は恐れ有り且は憚り有り、広宣流布の日公亭に於て応に之を披覧し奉るべし、会通を加える事は且は広宣流布の為且は末代浅学の為なり又天台伝教の釈等も予が真実の本懐に非ざるか、未来嬰児の弟子等彼を本懐かと思うべきものか。

去る文永の免許の日爾前迹門の謗法を対治し本門の正義を立て被れば不日に豊歳ならむと申せしかば聞く人毎

に舌を振い耳を塞ぐ、其の時方人一人も無く唯我と日蓮与我日興計りなり。

問うて云く寿量品・文底の大事と云う秘法如何、答えて云く唯密の正法なり秘す可し秘す可し一代応仏のいきをひかえたる方は理の上の法相なれば一部共に理の一念三千迹の上の本門寿量ぞと得意せしむる事を脱益の文の上と申すなり、文の底とは久遠実成の名字の妙法を余行にわたさず直達の正観・事行の一念三千の南無妙法蓮華経是なり、権実は理今日本迹理なり本迹は事久遠本迹事なり、亦権実は約智約教一代応仏本迹本迹は約身約位名字身久遠本迹亦云く雖脱在現・具騰本種といへり、釈尊・久遠名字即の位の御身の修行を末法今時・日蓮が名字即の身に移せり理は造作に非ず故に天真と曰い証智円明の故に独朗と云うの行儀・本門立行の血脈之を注す秘す可し秘す可し。

又日文字の口伝・産湯の口決・二箇は両大師の玄旨にあつ、本尊七箇の口伝は七面の決に之を表す教化弘経の七箇の伝は弘通者の大要なり、又此の血脈並に本尊の大事は日蓮嫡嫡座主伝法の書・塔中相承の稟承唯授一人の血脈なり、相構え相構え秘す可し秘す可し伝う可し、法華本門宗血脈相承畢んぬ。

弘安五太歳壬午十月十一日

日蓮在御判

産湯相承事

日興之を記す

御名乗りの事、始めは是生・実名は蓮長と申し奉る・後には日蓮と御名乗り有る御事は悲母梅菊女童女の御名なり平の畠山殿の一類にて御座す云云　法号妙蓮禅尼の御物語り御座す事には、我に不思議の御夢想あり、清澄寺に通夜申したりし時汝が志真に神妙なり一閻浮提第一の宝を与えんと思うなり、東条片海に三国の太夫と云う者あり是を夫と定めよと云云、其の歳の春・三月廿四日の夜なり正に今も覚え侍るなり。

我父母に後れ奉りて已後詮方なく遊女の如くなりし時御身の父に嫁げり、或夜の霊夢に曰く叡山の頂に腰をかけて近江の湖水を以て手を洗うて富士の山より日輪の出でたもうを懐き奉ると思うて打ち驚いて後・月水留ると夢物語りを申し侍れば、父の太夫我も不思議なる御夢想を蒙むるなり、虚空蔵菩薩貌吉き児を御肩に立て給う、此の少人は我が為には上行菩提薩埵なり日の下の人の為には生財摩訶薩埵なり、亦一切有情の為には行く末三世常恒の大導師なり、是を汝に与えんとのたもうと見て後御事懐妊の由を聞くと語り相いたりき、さてこそ御事は聖人なれ。

又産生まるべき夜の夢に富士山の頂に登つて十方を見るに明なる事掌の内を見るが如し三世明白なり、梵天・帝釈・四大天王等の諸天悉く来下して本地自受用報身如来の垂迹・上行菩薩の御身を凡夫地に謙下し給う御誕生は唯今なり、無熱池の主阿那婆達多竜王・八功徳水を応に汲み来るべきなり、当に産湯に浴し奉るべしと諸天に告げ給えり、仍て竜神王・即時に青蓮華を一本荷い来れり、其の蓮より清水を出して御身を浴し進らせ侍りけり、其の余れる水をば四天下に灑ぐに其の潤いを受くる人畜・草木・国土世間・悉く金色の光明を放ち四方

の草木花発らき菓成る。

男女座を並べて有れども煩悩無く泥の中より出れども塵泥に染まず、譬えば蓮華の泥より出でて泥に染まざるが如し、人天・竜畜・共に白き蓮を各手に捧げて日に向つて今此三界・皆是我有・其中衆生・悉是吾子・唯我一人・能為救護と唱え奉ると見て驚けば則聖人出生し給えり、毎自作是念・以何令衆生・得入無上道・速成就仏身と苦我滴き給う。

我少し寐みし様なりし時・梵帝等の諸天・一同音に唱えて言く善哉善哉・善日童子・末法教主釈迦仏と三度唱えて作礼して去し給うと寤に見聞きしなりと慥に語り給いしを聞し食しさては某は日蓮なりとの給いしなり。

聖人重ねて曰う様は日蓮が弟子檀那等・悲母の物語りと思うべからず即ち金言なり・其の故は予が修行は兼ねて母の霊夢にありけり・日蓮は富士山自然の名号なり、富士は郡名なり実名をば大日蓮華山と云うなり、我中道を修行する故に是くの如く国をば日本と云い神をば日神と申し仏の童名をば日種太子と申し予が童名をば善日・仮名は是生・実名は即ち日蓮なり。

久遠下種の南無妙法蓮華経の守護神は我国に天下り始めし国は出雲なり、出雲に日の御崎と云う所あり、天照太神始めて天下り給う故に日の御崎と申すなり。

我が釈尊・法華経を説き顕し給いしより已来十羅刹女と号す、十羅刹と天照太神と釈尊と日蓮とは一体の異名・本地垂迹の利益広大なり、日神と月神とを合して文字を訓ずれば十なり、十羅刹と申すは諸神を一体に束ね合せたる深義なり、日蓮の日は即日神・昼なり蓮は即月神・夜なり、月は水を縁とす蓮は水より生ずる故なり、又是生とは日の下の人を生むと書けり。

日蓮は天上・天下の一切衆生の主君なり父母なり師匠なり、今久遠下種の寿量品に云く「今此三界皆是我有（主君の義）

な り其中衆生悉是吾子父母の義なり而今此処多諸患難国土唯我一人能為救護師匠の義なり」と云えり、三世常恒に日蓮は今此三界の主なり、日蓮は大恩以希有事・憐愍教化利益・我等無量億劫誰能報者なるべし。

若し日蓮が現在の弟子並びに未来の弟子等の中に日文字を名乗の上の字に置かずんば自然の法罰を蒙ると知るべし、予が一期の功徳は日文字に留め置くと御説法ありし儘・日興謹んで之を記し奉る。

聖人の言く此の相承は日蓮嫡嫡一人の口決・唯授一人の秘伝なり神妙神妙とのたまいて留め畢んぬ。

善無畏三蔵抄

文永七年　四十九歳御作
与義浄房・浄顕房　於鎌倉

法華経は一代聖教の肝心・八万法蔵の依りどころなり、大日経・華厳経・般若経・深密経等の諸の顕密の諸経は震旦・月氏・竜宮・天上・十方世界の国土の諸仏の説教恒沙塵数なり、大海を硯の水とし三千大千世界の草木を筆としても書き尽しがたき経経の中をも或は此れを見或は計り推するに法華経は最第一におはします、而るを印度等の宗・日域の間に仏意を窺はざる論師・人師多くして或は大日経は法華経に勝れたり、或る人人は法華経は大日経に劣れるのみならず華厳経にも及ばず、或る人人は法華経は涅槃経・般若経・深密経等には劣る、或る人人は辺辺あり互に勝劣ある故に、或る人の云く機に随つて勝劣あり時機に叶へば勝れ叶はざれば劣る、或る人の云く有門より得道すべき機あれば空門をそしり有門をほむ余も是を以て知るべしなんど申す、其の時の人人の中に此の法門を申しやぶる人なければ・おろかなる国王等深く是を信ぜさせ給ひ田畠等を寄進して徒党あまたになりぬ、其の義久く旧ぬれば只正法なんめりと打ち思つて疑ふ事もなく過ぎ行く程に末世に彼等が論師・人師より智慧賢き人出来して、彼等が持つところの論師・人師の立義・一一に或は所依の経経に相違するやう或は一代聖教の始末・浅深等を弁へざる故に専ら経文を以て責め申す時、各各・宗宗の元祖の邪義扶け難き故に陳し方を失ひ、或は疑つて云く論師・人師定めて経論に証文ありぬらん我が智及ばざれば扶けがたし、或は疑つて云く我が師は上古の賢哲なり今我等は末代の愚人なりなんど思う故に・有徳・高人をかたらひ・えて怨のみなすなり。

しかりといへども予自他の偏党をなげすて論師人師の料簡を閣いて専ら経文によるに法華経は勝れて第一におはすと意得て侍るなり、法華経に勝れておはする御経ありと申す人・出来候はば思食べし、此れは相似の経文を

見たがへて申すか又人の私に我と経文をつくりて事を仏説によせて候か、智慧おろかなる者弁へずして仏説と号するなんどと思食すべし、慧能が壇経・善導が観念法門経・天竺・震旦・日本国に私に経を説きをける邪師其の数多し、其の外私に経文を作り経文に私の言を加へなんどせる人人是れ多し、然りと雖も愚者は是を真と思うなり、譬えば天に日月にすぎたる星有りなんど申せば眼無き者は・さもやなんど思はんが如し、我が師は上古の賢哲・汝は末代の愚人なんど申す事をば愚なる者はさもやと思うなり、此の不審は今に始りたるにあらず陳隋の代に智顗法師と申せし小僧一人侍りき後には二代の天子の御師・天台智者大師と号し奉る、此の人始いやしかりし時・但漢土・五百余年の三蔵・人師を破るのみならず月氏・一千年の論師をも破せしかば南北の智人等・雲の如く起り東西の賢哲等・星の如く列りて雨の如く難を下し風の如く此の義を破りしかども終に論師・人師の偏邪の義を破して天台一宗の正義を立てにき、日域の桓武の御宇に最澄と申す小僧侍りき後には伝教大師と号し奉る、欽明已来の二百余年の諸の人師の諸宗を破りしかは始は諸人いかりをなせしかども後には一同に御弟子となりにき、此等の人人の難に我等が元祖は四依の論師・上古の賢哲なり汝は像末の凡夫愚人なりとこそ難じ侍りしか、正像末には依るべからず実経の文に依るべきぞ人には依るべからず専ら道理に依るべきか、外道・仏を難じて云く「汝は成劫の末・住劫の始の愚人なり我等が本師は先代の智者・二天・三仙是なり」なんど申せしかども終に九十五種の外道とこそ捨てられしか。

日蓮八宗を勘へたるに法相宗・華厳宗・三論宗等は権経に依つて或は実経に同じ或は実経を下せり、是れ論師人師より誤りぬと見えぬ、倶舎・成実は子細ある上・律宗なんどは小乗最下の宗なり、人師より論師・権大乗より実大乗経なれば真言宗・大日経等は未だ華厳経等に及ばず何に況や涅槃・法華経等に及ぶべしや、而るに善無畏三蔵は華厳・法華・大日経等の勝劣を判ずる時・理同事勝の謬釈を作りしより已来或はおごり(傲)をなして法華経は華

厳経にも劣りなん何に況や真言経に及ぶべしや、或は云く印・真言のなき事は法華経に諍ふべからず、或は云く天台宗の祖師多く真言宗を勝ると云い世間の思いも真言宗勝れたるなんめりと思へり、日蓮此の事を計るに人多く迷ふ事なれば委細にかんがへたるなり、粗余処に注せり見るべし又志あらん人人は存生の時習い伝ふべし人の多く・おもふには・おそるべからず、又時節の久近にも依るべからず専ら経文と道理とに依るべし、浄土宗は曇鸞・道綽・善導より誤り多くして多くの人人を邪見に入れけるを日本の法然・是をうけ取つて人ごとに念仏を信ぜしむるのみならず天下の諸宗を皆失はんとするを叡山・三千の大衆・南都・興福寺・東大寺の八宗より是をせく故に代代の国王・勅宣を下し将軍家より御教書をなして・せけどもとどまらず、弥弥繁昌して返つて主上・上皇・万民・等にいたるまで皆信伏せり。

而るに日蓮は安房の国・東条片海の石中の賤民が子なり威徳なく有徳のものにあらず、なににつけてか南都・北嶺のとどめがたき天子の虎牙の制止に叶はざる念仏をふせぐべきとは思へども経文を亀鏡と定め天台・伝教の指南を手ににぎりて建長五年より今年・文永七年に至るまで十七年が間・是を責めたるに日本国の念仏・大体留り了ぬ眼前に是れ見えたり、又口にすてぬ人人はあれども心計りは念仏は生死をはなるる道にはあらざりけると思ふ、禅宗以て是くの如し一を以て万を知れ真言等の諸宗の誤りをだに留めん事手ににぎりておぼゆるなり、況や当世の高僧・真言師等は其の智牛馬にもおとり螢火の光にもしかず只死せるものの手に弓箭をゆひつけ・ねごとするものに物をとふが如し、手に印を結び口に真言は誦すれども其の心中には義理を弁うる事なし、結句・慢心は山の如く高く欲心は海よりも深し、是は皆自ら経論の勝劣に迷ふより事起り祖師の誤りをただざるによるなり、所詮・智者は八万法蔵をも習ふべし十二部経をも学すべし、末代濁悪世の愚人は念仏等の難行・易行等をば抛つて一向に法華経の題目を南無妙法蓮華経と唱え給うべし、日輪・東方の空に出でさせ給へば南浮の空・皆明かなり大

光を備へ給へる故なり、螢火は未だ国土を照さず宝珠は懐中に持ぬれば万物皆ふらさずと云う事なし、瓦石は財をふらさず念仏等は法華経の題目に対すれば瓦石と宝珠と螢火と日光との如し。

我等が昧き眼を以て螢火の光を得て物の色を弁ふべしや、旁凡夫の叶いがたき法は念仏・真言等の小乗権経なり、又我が師・釈迦如来は一代聖教乃至八万法蔵の説者なり、此の娑婆・無仏の世の最先に出でさせ給いて一切衆生の眼目を開き給ふ御仏なり、東西十方の諸仏・菩薩も皆此の仏の教なるべし、譬えば皇帝已前は人・父をしらずして畜生の如し、堯王已前は四季を弁へず牛馬の癡なるに同じかりき、仏世に出でさせ給はざりしには比丘・比丘尼の二衆もなく只男女二人にて候いき、今比丘・比丘尼の真言師等・大日如来を御本尊と定めて釈迦如来を下し念仏者等が阿弥陀仏を一向に持つて釈迦如来を抛てたるも教主釈尊の比丘・比丘尼なり元祖が誤を伝え来るなるべし。

此の釈迦如来は三の故ましまして他仏にかはらせ給ひて娑婆世界の一切衆生の有縁の仏となり給ふ、一には此の娑婆世界の一切衆生の世尊にておはします、阿弥陀仏は此の国の大王にはあらず釈迦仏は譬えば我が国の主上のごとし先ず此の国の大王を敬つて後に他国の王をば敬ふべし、天照太神・正八幡宮等は我が国の本主なり迹化の後・神と顕れさせ給ふ、此の神にそむく人・此の国の主となるべからず、されば天照太神をば鏡にうつし奉りて内侍所と号す、八幡大菩薩に勅使有つて物申しあはさせ給いき、大覚世尊は我等が尊主なり先づ御本尊と定むべし、二には釈迦如来は娑婆世界の一切衆生の父母なり、先づ我が父母を孝し後に他人の父母には及ぼすべし、例せば周の武王は父の形を木像に造つて車にのせて戦の大将と定めて天感を蒙り殷の紂王をうつ、舜王は父の眼の盲たるをなげきて涙をながし手をもつて・のごひしかば本のごとく眼あきにけり、此の仏も又是くの如く我等衆生の眼をば開仏知見とは開き給いしか、いまだ他仏は開き給はず、三には此の仏は娑婆世界の一切衆生の本師な

り、此の仏は賢劫第九・人寿百歳の時・中天竺・浄飯大王の御子・十九にして出家し三十にして成道し五十余年が間一代聖教を説き八十にして御入滅・舎利を留めて一切衆生を正像末に救ひ給ふ、阿弥陀如来・薬師仏・大日等は他土の仏にして此の世界の世尊にてはましまさず、此の娑婆世界は十方世界の中の最下の処・譬えば此の国土の中の獄門の如し、十方世界の中の十悪・五逆・誹謗正法の重罪・逆罪の者を諸仏如来・擯出し給いしを釈迦如来・此の土にあつめ給ふ、三悪並びに無間大城に堕ちて其の苦をつぐのひて人中天上には生れたれども其の罪の余残ありてややもすれば正法を謗じ智者を罵り罪つくりやすし、例せば身子は阿羅漢なれども瞋恚のけしきあり、畢陵は見思を断ぜしかども慢心の形みゆ、難陀は婬欲を断じても女人に交る心あり、煩悩を断じたれども余残あり何に況や凡夫にをいてをや、されば釈迦如来の御名をば能忍と名けて此の土に入り給うに一切衆生の誹謗をとがめずよく忍び給ふ故なり、此等の秘術は他仏のかけ給へるところなり、阿弥陀仏等の諸仏世尊・悲願をおこさせ給いて心にははぢ(恥)をおぼしめして還つて此の界にかよひ四十八願・十二大願なんどは起させ給ふなるべし、観世音等の他土の菩薩も亦復是くの如し、仏には常平等の時は一切諸仏は差別なけれども常差別の時は各各に十方世界に土をしめて有縁無縁を分ち給ふ、大通智勝仏の十六王子・十方に土をしめて一一に我が弟子を救ひ給ふ、其の中に釈迦如来は此土に当り給ふ我等衆生も又生を娑婆世界に受けぬ、いかにも釈迦如来の教化をばはなるべからず而りといへども人皆是を知らず委く尋ねあきらめば唯我一人能為救護と申して釈迦如来の御手を離るべからず、而れば此の土の一切衆生・生死を厭ひ御本尊を崇めんとおぼしめさば必ず先ず釈尊を木画の像に顕わして御本尊と定めさせ給いて其の後力おはしまさば弥陀等の他仏にも及ぶべし。

然るを当世聖行なき此の土の人人の仏をつくりかかせ給うに先ず他仏をさきとするは其の仏の御本意にも釈迦如来の御本意にも叶ふべからざる上世間の礼儀にもはづれて候、されば優塡大王の赤栴檀いまだ他仏をば・きざ

ませ給はず、千塔王の画像も釈迦如来なり、而るを諸大乗経による人人・我が所依の経経を諸経に勝れたりと思ふ故に教主釈尊をば次さまにし給ふ、一切の真言師は大日経は諸経に勝れたりと思ふ故に此の経に詮とする大日如来を我等が有縁の仏と思ひ念仏者等は観経等を信ずる故に阿弥陀仏を娑婆有縁の仏と思ふ、当世はことに善導・法然等が邪義を正義と思いて浄土の三部経を指南とする故に十造る寺は八九は阿弥陀仏を本尊とす、在家・出家・一家・十家・百家・千家にいたるまで持仏堂の仏は阿弥陀なり、其の外木画の像・一家に千仏万仏まします大旨は阿弥陀仏なり、而るに当世の智者とおぼしき人人・是を見て・わざはひとは思はずして我が意に相叶ふ故に只称美讃歎の心のみあり、只一向悪人にして因果の道理をも弁へず一仏をも持たざる者は還つて失なきへんもありぬべし、我等が父母・世尊は主師親の三徳を備えて一切の仏に擯出せられたる我等を唯我一人・能為救護とはげませ給ふ、其の恩大海よりも深し其の恩大地よりも厚し其の恩虚空よりも広し、二つの眼をぬいて仏前に空の星の数備ふとも身の皮を剝いで百千万・天井にはるとも涙を閼伽の水として千万億劫・仏前に花を備ふとも身の肉血を無量劫・仏前に山の如く積み大海の如く湛ふとも此の仏の一分の御恩を報じ尽しがたし。

而るを当世の僻見の学者等・設ひ八万法蔵を極め十二部経を誦んじ大小の戒品を堅く持ち給ふ智者なりとも此の道理に背かば悪道を免るべからずと思食すべし、例せば善無畏三蔵は真言宗の元祖・烏萇奈国の大王・仏種王の太子なり、教主釈尊は十九にして出家し給いき此の三蔵は十三にして位を捨て月氏・七十箇国・九万里を歩き回りて諸経・諸論・諸宗を習い伝へ北天竺・金粟王の塔の下にして天に仰ぎ祈請を致し給えるに虚空の中に大日如来を中央として胎蔵界の曼荼羅・顕れさせ給ふ、慈悲の余り此の正法を辺土に弘めんと思食して漢土に入り給ひ玄宗皇帝に秘法を授け奉り旱魃の時雨の祈をし給いしかば三日が内に天より雨ふりしなり、此の三蔵は千二百余尊の種子・尊形三摩耶・一事も・くもりなし、当世の東寺等の一切の真言宗・一人も此の御弟子に非るはなし、而るに

此の三蔵一時に頓死ありき数多の獄卒来つて鉄縄七すぢ懸けたてまつり閻魔王宮に而る此の事第一の不審なり、いかなる罪あつて此の責に値い給ひけるやらん、今生は十悪は有りもやすらん五逆罪は造らず過去を尋ぬれば大国の王となり給ふ事を勘うるに十善戒を堅く持ち五百の仏陀に仕へ給ふなり何の罪かあらん、其の上十三にして位を捨て出家し給いき閻浮第一の菩提心なるべし、過去・現在の軽重の罪も滅すらん・其の上月氏に流布する所の経論諸宗を習い極め給いしなり何の罪か消えざらん、又真言密教は他に異なる法なるべし一印一真言なれども手に結び口に誦すれば三世の重罪も滅せずと云うことなし、無量倶低劫の間作る所の衆の罪障も此の曼荼羅を見れば一時に皆消滅すとこそ申し候へ、況や此の三蔵は千二百余尊の印真言を諳に浮べ即身成仏の観道鏡に懸り両部灌頂の御時・大日覚王となり給いき、如何にして閻魔の責に豫り給いけるやらん、日蓮は顕密二道の中に勝れさせ給いて我等易易と生死を離るべき教に入らんと思い候いて真言の秘教をあらあら習ひ此の事を尋ね勘うるに一人として答をする人なし、此の人悪道を免れずば当世の一切の真言並びに一印一真言の道俗・三悪道の罪を免るべきや。

日蓮此の事を委く勘うるに二つの失有つて閻魔王の責に予り給へり、一つには大日経は法華経に劣るのみに非ず涅槃経・華厳経・般若経等にも及ばざる経にて候を法華経に勝れたりとする謗法の失なり、二つには大日如来は釈尊の分身なり而るを大日如来は教主釈尊に勝れたりと思ひし僻見なり、此の謗法の罪は無量劫の間・千二百余尊の法を行ずとも悪道を免るべからず、此の三蔵此の失免れ難き故に諸尊の印真言を作せども叶はざりしかば法華経第二・譬喩品の今此三界・皆是我有・其中衆生・悉是吾子・而今此処・多諸患難・唯我一人・能為救護の文を唱へて鉄の縄を免れさせ給いき、而るに善無畏已後の真言師等は大日経は一切経に勝るるのみに非ず法華経に超過せり、或は法華経は華厳経にも劣るなんど申す人もあり此等は人は異なれども其の謗法の罪は同じきか、又善無畏

三蔵・法華経と大日経と大事とすべしと深理をば同ぜさせ給いしかども印と真言とは法華経は大日経に劣りけるとおぼせし僻見計りなり、其の已後の真言師等は大事の理をも法華経は劣れりと思へり、印真言は又申すに及ばず謗法の罪・遙にかさみたり、閻魔の責にて堕獄の苦を延ぶべしとも見えず直に阿鼻の炎をや招くらん、大日経には本・一念三千の深理なし此の理は法華経に限るべし、善無畏三蔵・天台大師の法華経の深理を読み出でさせ給いしを盗み取つて大日経に入れ法華経の荘厳として説かれて候・大日経の印真言を彼の経の得分と思へり、理も同じと申すは僻見なり真言印契を得分と思ふも邪見なり、譬えば人の下人の六根は主の物なるべし而るを我が財と思ふ故に多くの失出で来る、此の譬を以て諸経を解るべし劣る経に説く法門は勝れたる経の得分と成るべきなり。

而るを日蓮は安房の国・東条の郷・清澄山の住人なり、幼少の時より虚空蔵菩薩に願を立てて云く日本第一の智者となし給へと云云、虚空蔵菩薩眼前に高僧とならせ給いて明星の如くなる智慧の宝珠を授けさせ給いき、其のしるしにや日本国の八宗並びに禅宗・念仏宗等の大綱・粗伺ひ侍りぬ、殊には建長五年の比より今文永七年に至るまで此の十六七年の間・禅宗と念仏宗とを難ずる故に禅宗・念仏宗の学者・蜂の如く起り雲の如く集る、是をつむ詰る事・一言二言には過ぎず結句は天台・真言等の学者・自宗の廃立を習ひ失いて我が心と他宗に同じ在家の信をなせる事なれば彼の邪見の宗を扶けんが為に天台・真言は念仏宗・禅宗に等しと料簡しなして日蓮を破するなり、此れは日蓮を破する様なれども我と天台・真言等を失ふ者なるべし能く能く恥ずべき事なり。

此の諸経・諸論・諸宗の失を弁うる事は虚空蔵菩薩の御利生・本師道善御房の御恩なるべし。亀魚すら恩を報ずる事あり何に況や人倫をや、此の恩を報ぜんが為に清澄山に於て仏法を弘め道善御房を導き奉らんと欲す、而るに此の人愚癡におはする上念仏者なり三悪道を免るべしとも見えず、而も又日蓮が教訓を用ふべき人にあらず、

然れども文永元年十一月十四日・西条華房の僧坊にして見参に入りし時彼の人の云く我智慧なければ請用の望もなし、年老いていらへなければ念仏の名僧をも立てず世間に弘まる事なれば唯南無阿弥陀仏と申す計りなり、又我が心より起らざれども事の縁有つて阿弥陀仏を五体まで作り奉る是れ又過去の宿習なるべし、此の科に依つて地獄に堕つべきや等云云、爾時に日蓮意に念はく別して中違ひまいらする事無けれども東条左衛門入道蓮智が事に依つて此の十余年の間は見奉らず但し中不和なるが如し、穏便の義を存じおだやかに申す事こそ礼義なれとは思いしかども生死界の習ひ老少不定なり又二度見参の事・難かるべし、此の人の兄道義房義尚此の人に向つて無間地獄に堕つべき人と申して有りしが臨終思う様にも・ましまさざりけるやらん、此の人も又しかるべしと哀れに思いし故に思い切つて強強に申したりき、阿弥陀仏を五体作り給へるは五度無間地獄に堕ち給ふべし其の故は正直捨方便の法華経に釈迦如来は我等が親父・阿弥陀仏は伯父と説かせ給ふ、我が伯父をば五体まで作り供養せさせ給いて親父をば一体も造り給はざりけるは豈不孝の人に非ずや、中中・山人・海人なんどが東西をしらず一善をも修せざる者は還つて罪浅き者なるべし、当世の道心者が後世を願ふとも法華経・釈迦仏をば打ち捨て阿弥陀仏念仏なんどを念念に捨て申さざるはいかがあるべかるらん、打ち見る処は善人とは見えたれども親を捨てて他人につく失免るべしとは見えず、一向悪人はいまだ仏法に帰せず釈迦仏を捨て奉る失も見えず縁有つて信ずる辺もや有らんずらん、善導・法然・並びに当世の学者等が邪義に就いて阿弥陀仏を本尊として一向に念仏を申す人人は多生曠劫をふるとも此の邪見を翻へして釈迦仏・法華経に帰すべしとは見えず、されば雙林最後の涅槃経に十悪・五逆よりも過ぎておそろしき者を出ださせ給ふに謗法闡提と申して一百五十戒を持ち三衣一鉢を身に纏へる智者共の中にこそ有るべしと見え侍れとこまごまと申して候いしかば此の人もこころえずげに思いておはしき、傍座の人人もこころえずげに・をもはれしかども其の後承りしに法華経を持たるるの由承りしかば此の人邪

見を翻し給ふか善人に成り給いぬと悦び思ひ候処に又此の釈迦仏を造らせ給う事申す計りなし、当座には強なる様に有りしかども法華経の文のままに説き候いしかば斯かうおれさせ給へり、忠言耳に逆らい良薬口に苦しと申す事は是なり。

今既に日蓮・師の恩を報ず定めて仏神・納受し給はんか、各各此の由を道善房に申し聞かせ給ふべし、仮令強言なれども人をたすくれば実語・軟語なるべし、設ひ軟語なれども人を損ずるは妄語・強言なり、当世・学匠等の法門は軟語・実語と人人は思食したれども皆強言妄語なり、仏の本意たる法華経に背く故なるべし、日蓮が念仏申す者は無間地獄に堕つべし禅宗・真言宗も又謬の宗なりなんど申し候は強言とは思食すとも実語・軟語なるべし、例せば此の道善御房の法華経を迎へ釈迦仏を造らせ給う事は日蓮が強言より起る、日本国の一切衆生も亦復是くの如し、当世・此の十余年已前は一向念仏者にて候いしが十人が一二人は一向に南無妙法蓮華経と唱へ二三人は両方になり、又一向念仏申す人も疑をなす故に心中に法華経を信じ又釈迦仏を書き造り奉る、是れ亦日蓮が強言より起る、譬えば栴檀は伊蘭より生じ蓮華は泥より出でたり而るに念仏は無間地獄に堕つると申せば当世牛馬の如くなる智者どもが日蓮が法門を仮染にも毀るは糞犬が師子王をほへ擬猿が帝釈を笑ふに似たり。

文永七年　　日蓮花押

義浄房浄顕房

佐渡御勘気抄

文永八年十月　五十歳御作
与円浄房　於佐渡

九月十二日に御勘気を蒙て今年十月十日佐渡の国へまかり候なり、本より学文し候し事は仏教をきはめて仏になり恩ある人をも・たすけんと思ふ、仏になる道は必ず身命をすつるほどの事ありてこそ仏にはなり候らめと・をしはからる、既に経文のごとく悪口・罵詈・刀杖・瓦礫・数数見擯出と説かれてかかるめに値い候こそ法華経をよむにて候らめと、いよいよ信心もおこり後生もたのもしく候、死して候はば必ず各各をも・たすけたてまつるべし、天竺に師子尊者と申せし人は檀弥羅王に頸をはねられ提婆菩薩は外道につきころさる、漢土に竺の道生と申せし人は蘇山と申す所へながさる、法道三蔵は面に火印をやかれて江南と申す所へながされき、是れ皆法華経のとく仏法のゆへなり、日蓮は日本国・東夷・東条・安房の国・海辺の旃陀羅が子なり、いたづらに・くちん身を法華経の御故に捨てまいらせん事あに石に金を・かふるにあらずや、各各なげかせ給うべからず、道善の御房にも・かう申しきかせまいらせ給うべし、領家の尼御前へも御ふみと存じ候へども先かかる身のふみなれば・なつかしやと・おぼさざるらんと申しぬると便宜あらば各各・御物語り申させ給い候へ。

十月　日

日蓮花押

義浄房御書

御法門の事委しく承はり候い畢んぬ、法華経の功徳と申すは唯仏与仏の境界・十方分身の智慧も及ぶか及ばざるかの内証なり、されば天台大師も妙の一字をば妙とは妙は不可思議と名くと釈し給いて候なるぞ前前御存知の如し然れども此の経に於て重重の修行分れたり天台・妙楽・伝教等計りしらせ給う法門なり、就中く伝教大師は天台の後身にて渡らせ給へども人の不審を晴さんとや思し食しけん大唐へ決をつかはし給ふ事多し、されば今経の所詮は十界互具・百界千如・一念三千と云ふ事こそゆゆしき大事にては候なれ、此の法門は摩訶止観と申す文にしるされて候、次に寿量品の法門は日蓮が身に取つてたのみあることぞかし、天台・伝教等も粗しらせ給へども言に出して宣べ給はず竜樹・天親等も亦是くの如し、寿量品の自我偈に云く「一心に仏を見たてまつらんと欲して自ら身命を惜しまず」云云、日蓮が己心の仏界を此の文に依つて顕はすなり、其の故は寿量品の事の一念三千の三大秘法を成就せる事・此の経文なり秘す可し秘す可し、叡山の大師・渡唐して此の文の点を相伝し給う処なり、一とは一道清浄の義心とは諸法なり、されば天台大師心の字を釈して云く「一月三星・心果清浄」云云、日蓮云く一とは妙なり心とは法なり欲とは蓮なり見とは華なり仏とは経なり、此の五字を弘通せんには不自惜身命是なり、一心に仏を見る心を一にして仏を見る一心を見れば仏なり、無作の三身の仏果を成就せん事は恐くは天台伝教にも越へ竜樹・迦葉にも勝れたり、相構へ相構へて心の師とはなるとも心を師とすべからずと仏は記し給ひしなり、法華経の御為に身をも捨て命をも惜まざれと強盛に申せしは是なり、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経。

文永十年五月二十八日　　日蓮花押

義浄房御返事

3.

清澄寺大衆中

新春の慶賀自他幸甚幸甚、去年来らず如何定めて子細有らんか、抑参詣を企て候わば伊勢公の御房に十住心論・秘蔵宝鑰二教論等の真言の疏を借用候へ、是くの如きは真言師蜂起の故に之を申す、又止観の第一・第二・御随身候へ東春・輔正記なんどや候らん、円智房の御弟子に観智房の持ちて候なる宗要集かしたび候へ、それのみならず文ふみの候由も人人申し候いしなり早早に返すべきのよし申させ給へ、今年は殊に仏法の邪正たださるべき年か・浄顕の御房・義城房等には申し給うべし、日蓮が度度・殺害せられんとし並びに二度まで流罪せられ頸を刎られんとせし事は別に世間の失に候はず、生身の虚空蔵菩薩より大智慧を給わりし事ありき、日本第一の智者となし給へと申せし事を不便とや思し食しけん明星の如くなる大宝珠を給いて右の袖にうけとり候いし故に一切経を見候いしかば八宗並びに一切経の勝劣粗是を知りぬ、其の上真言宗は法華経を失う宗なり、是は大事なり先ず序分に禅宗と念仏宗の僻見を責めて見んと思ふ、其の故は月氏漢土の仏法の邪正は且らく之を置く日本国の法華経の正義を失うて一人もなく人の悪道に堕つる事は真言宗が影の身に随うがごとく山山・寺寺ごとに法華宗に真言宗をあひそひて如法の法華経に十八道をそへ懺法に阿弥陀経を加へ天台宗の学者の灌頂をして真言宗を正とし法華経を傍とせし程に、真言経と申すは爾前権経の内の華厳・般若にも劣れるを慈覚・弘法これに迷惑して或は法華経に同じ或は勝れたりなんど申して、仏を開眼するにも仏眼大日の印・真言をもつて開眼供養するゆへに日本

国の木画の諸像皆無魂無眼の者となりぬ、結句は天魔入り替つて檀那をほろぼす仏像となりぬ王法の尽きんとするこれなり、此の悪真言かまくらに来りて又日本国をほろぼさんとす。

其の上禅宗・浄土宗なんどと申すは又いうばかりなき僻見の者なり、此れを申さば必ず日蓮が命と成るべしと存知せしかども虚空蔵菩薩の御恩をほうぜんがために建長五年四月二十八日安房の国東条の郷清澄寺道善の房持仏堂の南面にして浄円房と申す者並びに少少の大衆にこれを申しはじめて其の後二十余年が間・退転なく申す、或は所を追い出され或は流罪等、昔は聞く不軽菩薩の杖木等を今は見る日蓮が刀剣に当る事を、日本国の有智・無智・上下・万人の云く日蓮法師は古の論師・人師・大師・先徳にすぐるべからずと、日蓮この不審をはらさんがために正嘉・文永の大地震・大長星を見て勘えて云く我が朝に二つの大難あるべし所謂自界叛逆難・他国侵逼難なり、自界は鎌倉に権の大夫殿・御子孫どしうし出来すべし、他国侵逼難は四方よりあるべし、其の中に西より・つよくせむべし、是れ偏に仏法が一国挙りて邪なるゆへに梵天・帝釈の他国に仰せつけて・せめらるるなるべし。

日蓮をだに用いぬ程ならば将門・純友・貞任・利仁・田村のやうなる将軍・百千万人ありとも叶ふべからず、これまことならずば真言と念仏等の僻見をば信ずべしと申しひろめ候いき、就中清澄山の大衆は日蓮を父母にも三宝にも・をもひをとさせ給はば今生には貧窮の乞者とならせ給ひ後生には無間地獄に堕ちさせ給うべし・故いかんとなれば東条左衛門景信が悪人として清澄のかいしし等をかりとり房房の法師等を念仏者の所従にし・なんとせしに日蓮敵をなして領家のかたうどとなり清澄・二間の二箇の寺・東条が方につくならば日蓮法華経をすてんと、せいじやうの起請をかいて日蓮が御本尊の手にゆいつけていのりて一年が内に両寺は東条が手をはなれ候いしなり、此の事は虚空蔵菩薩もいかでかすてさせ給うべき、大衆も日蓮を心へずに・をもはれん人人は天にすてられたてまつらざるべしや、かう申せば愚癡の者は我をのろうと申すべし後生に無間地獄に堕ちんが不便なれば申す

なり。

領家の尼ごぜんは女人なり愚癡なれば人人のいひをどせば・さこそとましまし候らめ、されども恩をしらぬ人となりて後生に悪道に堕ちさせ給はん事こそ不便に候へども又一つには日蓮が父母等に恩をかほらせたる人なればいかにしても後生をたすけたてまつらんと・こそいのり候へ、法華経と申す御経は別の事も候はず我は過去・五百塵点劫より先の仏なり、又舎利弗等は未来に仏になるべしと、これを信ぜざらん者は無間地獄に堕つべし、我のみかう申すにはあらず多宝仏も証明し十方の諸仏も舌をいだして・かう候、地涌千界・文殊・観音・梵天・帝釈・日月・四天・十羅刹・法華経の行者を守護し給はんと説かれたり、されば仏になる道は別のやうなし過去の事・未来の事を申しあてて候が・まことの法華経にては候なり。

日蓮はいまだ・つくしを見ずえぞしらず、一切経をもつて勘へて候へば・すでに値いぬ、もし・しからば各各・不知恩の人なれば無間地獄に堕ち給うべしと申し候はたがひ候べきか、今はよし後をごらんぜよ日本国は当時のゆき対馬のやうになり候はんずるなり、其の時安房の国にむこが寄せて責め候はん時日蓮房の申せし事の合うたりと申すは偏執の法師等が口すくめて無間地獄に堕ちん事不便なり不便なり。

正月十一日　　日蓮花押

安房の国清澄寺大衆中

佐渡阿闍梨助殿と・すけあさり御房と虚空蔵の御前にして大衆ごとに・よみきかせ給へ。

このふみはさど殿と・すけあさり御房と虚空蔵の御前にして大衆ごとに・よみきかせ給へ。

聖密房御書

建治三年　五十六歳御作

大日経をば善無畏・不空・金剛智等の義に云く「大日経の理と法華経の理とは同じ事なり但印と真言とが法華経は劣なり」と立てたり、良諝和尚・広修・維蠲なんど申す人は大日経は華厳経・法華経・涅槃経等には及ばず但方等部の経なるべし、日本の弘法大師云く「法華経は猶華厳経等に劣れりまして大日経には及ぶべからず」等云云、又云く「法華経は釈迦の説・大日経は大日如来の説・教主既にことなり・又釈迦如来は大日如来の御使として顕教をとき給うこれは密教の初門なるべし」或は云く「法華経の肝心たる寿量品の仏は顕教の中にしては仏なれども密教に対すれば具縛の凡夫なり」と云云。

日蓮勘えて云く大日経は新訳の経・唐の玄宗皇帝の御時・開元四年に天竺の善無畏三蔵もて来る、法華経は旧訳の経・後秦の御宇に羅什三蔵もて来る其の中間三百余年なり、法華経亘て後百余年を経て天台智者大師・教門には五時四教を立てて上五百余年の学者の教相をやぶり観門には一念三千の法門をさとりて始めて法華経の理を得たり、天台大師已前の三論宗・已後の法相宗には八界を立て十界を論ぜず一念三千の法門をば立つべきやうなし、華厳宗は天台已前には南北の諸師・華厳経は法華経に勝れたりとは申しけれども華厳宗の名は候はず、唐の代に高宗の后・則天皇后と申す人の御時・法蔵法師・澄観なんど申す人・華厳宗の名を立てたり、此の宗は教相に五教を立て観門には十玄・六相なんど申す法門なり、をびただしきやうに・みへたりしかども澄観は天台をはするやうにて・なを天台の一念三千の法門をかりとりて我が経の心如工画師の文の心とす、これは華厳宗は天台に落ちたりというべきか又一念三千の法門を盗みとりたりというべきか、澄観は持戒の人・大小の戒を一塵をもやぶらざれ

ども一念三千の法門をば・ぬすみとれり・よくよく口伝あるべし、真言宗の名は天竺にありや・いなや大なる不審なるべし、但真言経にてありけるを善無畏等の宗の名を漢土にして付けたりけるか・よくよくしるべし、就中善無畏等・法華経と大日経との勝劣をはんずるに理同事勝の釈をばつくりて一念三千の理は法華経・大日経これ同じなんどいへども印と真言とが法華経には無ければ事法は大日経に劣れり、事相かけぬれば事理倶密もなしと存ぜり、今日本国及び諸宗の学者等並びにことに用ゆべからざる天台宗共にこの義をゆるせり例せば諸宗の人人をばそねめども一同に弥陀の名をとなへて自宗の本尊をすてたるがごとし天台宗の人人は一同に真言宗に落ちたる者なり。

日蓮・理のゆくところを不審して云く善無畏三蔵の法華経と大日経とを理は同じく事は勝れたりと立つるは天台大師の始めて立て給へる一念三千の理を今大日経にとり入れて同じと自由に判ずる条ゆるさるべしや、例せば先に人丸が・ほのぼのと・あかしのうらの・あさぎりに・しまかくれゆく・ふねをしぞをもう・とよめるを、紀のしく淑望ばう源のしたがう順なんどが判じて云く「此の歌はうたの父・うたの母」等云云、今の人我うたよめりと申して・ほのぼのと乃至船をしぞをもうと一字をもたがへず・よみて我が才は人丸にをとらずと申すをば人これを用ゆべしや、やまかつ山左海人あまなんどは用ゆる事もありなん、天台大師の始めて立て給へる一念三千の法門は仏の父・仏の母なるべし、百余年・已後の善無畏三蔵がこの法門をぬすみとりて大日経と法華経とは理同なるべし、理同と申すは一念三千なりと・かけるをば智慧かしこき人は用ゆべしや、事勝と申すは印・真言なしなんど申すは天竺の大日経・法華経の勝劣か漢土の法華経・大日経の勝劣か、不空三蔵の法華経の儀軌には法華経に印・真言をそへて訳せり、仁王経にも羅什の訳には印・真言なし不空の訳の仁王経には印・真言これあり、此等の天竺の経経には無量の事あれども月氏・漢土・国を・へだてて・とをく・ことごとく・もちて来がたければ経を略するなるべし、法華経に

は印・真言なけれども二乗作仏・劫国名号・久遠実成と申すきぼの事あり、大日経等には印・真言はあれども二乗作仏・久遠実成これなし、二乗作仏と印・真言とを並ぶるに天地の勝劣なり、四十余年の経経には二乗は敗種の人と一字二字ならず無量無辺の経経に嫌はれ、法華経には・これを破して二乗作仏を宣べたり、いづれの経経にか印・真言を嫌うことばあるや、その言なければ又大日経にも其の名を嫌はず但印・真言をとけり、印と申すは手の用なり手・仏にならずは手の印・仏になるべしや、真言と申すは口の用なり口・仏にならずば口の真言・仏になるべしや、二乗の三業は法華経に値いたてまつらずは無量劫・千二百余尊の印・真言を行ずとも仏になるべからず、勝れたる二乗作仏の事法をば・とかずと申して劣れる印・真言をとける事法をば勝れたりと申すは理によれば盗人なり事によれば劣謂勝見の外道なり、此の失によりて閻魔の責めをば・かほりし人なり、後にくいかへして天台大師を仰いで法華にうつりて悪道をば脱れしなり。

久遠実成なんどは大日経にはをもひもよらず、久遠実成は一切の仏の本地・譬へば大海は久遠実成・魚鳥は千二百余尊なり、久遠実成なくば千二百余尊はうきくさの根なきがごとし夜の露の日輪の出でざる程なるべし、天台宗の人人この事を弁へずして真言師にたぼらかされたり、真言師は又自宗の誤をしらず・いたづらに悪道の邪念をつみをく、空海和尚は此の理を弁へざる上・華厳宗のすでにやぶられし邪義を借りとりて法華経は猶華厳経にをとれりと僻見せり、亀毛の長短・兎角の有無・亀の甲には毛なしなんぞ長短をあらそい兎の頭には角なし・なんの有無を論ぜん、理同と申す人いまだ閻魔のせめを脱れず、大日経に劣る華厳経に猶劣ると申す人・謗法を脱るべしや、人は・かはれども其の謗法の義同じかるべし、弘法の第一の御弟子かきのもときの僧正・紺青鬼となりし・これをもつてしるべし、空海悔改なくば悪道疑うべしともをぼへず其の流をうけたる人人又いかん。

問うて云わく法師一人此の悪言をはく如何、答えて云く日蓮は此の人人を難ずるにはあらず但不審する計りな

り、いかりをぼせば・さでをはしませ、外道の法門は一千年・八百年・五天にはびこりて輪王より万民かうべをかたぶけたりしかども九十五種共に仏にやぶられたりき、摂論師が邪義・百余年なりしもやぶれき、南北の三百余年の邪見もやぶれき、日本・二百六十余年の六宗の義もやぶれき、其の上此の事は伝教大師の或書の中にやぶられて候を申すなり、日本国は大乗に五宗あり法相・三論・華厳・真言・天台、小乗に三宗あり倶舎・成実・律宗なり、真言・華厳・三論・法相は大乗よりいでたりといへども・くわしく論ずれば皆小乗なり、宗と申すは戒・定・慧の三学を備へたる物なり、其の中に定・慧はさてをきぬ、戒をもて大・小のばうじをうちわかつものなり、東寺の真言・法相・三論・華厳等は戒壇なきゆへに東大寺に入りて小乗律宗の驢乳・臭糞の戒を持つ、戒を用つて論ぜば此等の宗は小乗の宗なるべし、比叡山には天台宗・真言宗の二宗・伝教大師習いつたへ給いたりしかども天台円頓の円定・円慧・円戒の戒壇立つべきよし申させ給いしゆへに天台宗に対しては真言宗の名あるべからずとをぼして天台法華宗の止観・真言とあそばして公家へまいらせ給いき、伝教より慈覚たまはらせ給いし誓戒の文には天台法華宗の止観・真言と正くのせられて真言宗の名をけづられたり、天台法華宗は仏立宗と申して仏より立てられて候、真言宗の真言は当分の宗・論師・人師始めて宗の名をたてたり、而るを事を大日如来・弥勒菩薩等によせたるなり、仏御存知の御意は但法華経一宗なるべし小乗には二宗・十八宗・二十宗候へども但所詮の理は無常の一理なり、法相宗は唯心有境・大乗宗・無量の宗ありとも所詮は唯心有境とだにいはば但一宗なり・三論宗は唯心無境・無量の宗ありとも所詮・唯心無境ならば但一宗なり、此れは大乗の空有の一分か、華厳宗・真言宗あがらば但中・下くだらば大乗の空有なるべし、経文の説相は猶華厳・般若にも及ばず但しよき人とをぼしき人人の多く信じたるあいだ、下女を王のあいするにたり、大日経等は下女のごとし理は但中にすぎず、論師・人師は王のごとし・人のあいするによて・いばうがあるなるべし、上の問答等は当時は世すえになりて人の智浅く慢心高きゆへに用ゆ

る事はなくとも、聖人・賢人なんども出でたらん時は子細もやあらんずらん、不便にをもひ・まいらすれば目安に注せり、御ひまにはならはせ給うべし。

これは大事の法門なり、こくうざう菩薩にまいりてつねによみ奉らせ給うべし。

聖密房に之を遣わす　虚空蔵

日蓮花押

華果成就御書

弘安元年四月　五十七歳御作
与浄顕房・義浄房　於身延

其の後なに事もうちたへ申し承わらず候、さては建治の比・故道善房聖人のために二札かきつかはし奉り候を嵩が森にてよませ給いて候よし悦び入つて候、たとへば根ふかきときんば枝葉かれず、源に水あれば流かはかず、火はたきぎ・かくれば（欠）たへぬ、草木は大地なくして生長する事あるべからず、日蓮・法華経の行者となつて善悪につけて日蓮房・日蓮房とうたはるる此の御恩さながら故師匠道善房の故にあらずや、日蓮は草木の如く師匠は大地の如し、彼の地涌の菩薩の上首四人にてまします、一名上行乃至四名安立行菩薩云云、末法には上行・出世し給はば安立行菩薩も出現せさせ給うべきか、されば稲（いね）は華果成就すれども必ず米の精・大地にをさまる、故にひつぢおひいでて二度華果成就するなり、日蓮が法華経を弘むる功徳は必ず道善房の身に帰すべしあらたうとたうと、よき弟子をもつときんば師弟・仏果にいたり・あしき弟子をたくはひぬれば師弟・地獄にをつといへり、師弟相違せばなに事も成べからず委くは又又申すべく候、常にかたりあわせて出離生死して同心に霊山浄土にてうなづきかたり給へ、経に云く「衆に三毒有ることを示し又邪見の相を現ず我が弟子是くの如く方便して衆生

を度す」云云、前前申す如く御心得あるべく候、穴賢穴賢。

弘安元年戊寅卯　月　日　　日蓮花押

浄顕房

義浄房

別当御房御返事

聖密房のふみに・くはしく・かきて候よりあいて・きかせ給い候へ、なに事も一間清澄の事をば聖密房に申しあわせさせ給うべく候か、世間のりをしりたる物に候へばかう申すに候、これへの所当なんどの事は・ゆめゆめをもはず候、いくらほどの事に候べき、但なばかりにてこそ候はめ、又わせいつをの事をそれ入つて候、いくほどなき事に御心ぐるしく候らんと・かへりてなげき入つて候へども・我が恩をば・しりたりけりと・しらせまつらんために候、大名を計るものは小恥にはぢすと申して、南無妙法蓮華経の七字を日本国にひろめ震旦高麗までも及ぶべきよしの大願をはらみて其の願の満すべきしるしにや、大蒙古国の牒状しきりにありて此の国の人ごとの大なる歎きとみへ候、日蓮又先きよりこの事をかんがへたり閻浮第一の高名なり、先きよりにくみぬるゆへに・ままこのかうみやうのやうに専心とは用い候はねども・終に身のなげき極まり候時は辺執のものどもも一定とかへぬとみへて候、これほどの大事をはらみて候ものの少事をあながちに申し候べきか、但し当時・日蓮心ざす事は生処なり日本国よりも大切にをもひ候、例せば漢王の沛郡を・をもくをぼしめししがごとし・かれ生処なるゆへなり、

聖智が跡の主となるをもつてしろしめせ、日本国の山寺の主ともなるべし、日蓮は閻浮第一の法華経の行者なり・天のあたへ給うべきことわりなるべし。

米一斗六升・あはの米二升・やき米はふくろへ・それのみならず人人の御心ざし申しつくしがたく候、これは・いたみをもひ候、これより後は心ぐるしく・をぼしめすべからず候、よく人人にしめすべからず候、よく人人にもつたへさせ給い候へ

乃時

別当御房御返事

寂日房御書

弘安二年九月　五十八歳御作　安房の国小湊方面の信者与寂日房日家於身延

是まで御をとづれかたじけなく候、夫れ人身をうくる事はまれなるなり、已にまれなる人身をうけたり又あひがたきは仏法・是も又あへり、同じ仏法の中にも法華経の題目にあひたてまつる結句題目の行者となれり、まことにまことに過去十万億の諸仏を供養する者なり。

日蓮は日本第一の法華経の行者なりすでに勧持品の二十行の偈の文は日本国の中には日蓮一人よめり、八十万億那由佗の菩薩は口には宣たれども修行したる人一人もなし、かかる不思議の日蓮をうみ出だせし父母は日本国の一切衆生の中には大果報の人なり、父母となり其の子となるも必ず宿習なり、若し日蓮が法華経・釈迦如来の御使ならば父母あに其の故なからんや、例せば妙荘厳王・浄徳夫人・浄蔵・浄眼の如し、釈迦多宝の二仏・日蓮が父母と変じ給うか、然らずんば八十万億の菩薩の生れかわり給うか、又上行菩薩等の四菩薩の中の垂迹か不思議に

覚え候、一切の物にわたりて名の大切なるなり、さてこそ天台大師・五重玄義の初めに名玄義と釈し給へり。

日蓮となのる事自解仏乗とも云いつべし、かやうに申せば利口げに聞えたれども道理のさすところさもやあらん、経に云く「日月の光明の能く諸の幽冥を除くが如く斯の人世間に行じて能く衆生の闇を滅す」と此の文の心よくよく案じさせ給へ、斯人行世間の五の文字は上行菩薩・末法の始の五百年に出現して南無妙法蓮華経の五字の光明をさしいだして無明煩悩の闇をてらすべしと云う事なり、日蓮は此の上行菩薩の御使として日本国の一切衆生に法華経をうけたもてと勧めしは是なり、此の山にしてもをこたらず候なり、今の経文の次下に説いて云く「我が滅度の後に於て応に此の経を受持すべし是の人仏道に於て決定して疑い有ること無けん」と云云、かかる者の弟子檀那とならん人人は宿縁ふかしと思うて日蓮と同じく法華経を弘むべきなり、法華経の行者といはれぬる事はや不祥なりまぬかれがたき身なり、彼のはんくわいちやうりやうまさかどすみともといはれたる者は名を・をしむ故にはぢを思う故に・ついに臆したることはなし、同じはぢなれども今生のはぢは・もののかずならず・ただ後生のはぢこそ大切なれ、獄卒・だつえば懸衣翁が三途河のはたにて・いしやうをはがん時を思食して法華経の道場へまいり給うべし、法華経は後生のはぢをかくす衣なり、経に云く「裸者の衣を得たるが如し」云云。

此の御本尊こそ冥途のいしやうなれ・よくよく信じ給うべし、をとこのはだへをかくさざる女あるべしや・子のさむさをあわれまざるをやあるべしや、釈迦仏・法華経はめとをやとの如くましまし候ぞ、日蓮をたすけ給う事今生の恥をかくし給う人なり後生は又日蓮御身のはぢをかくし申すべし、昨日は人の上・今日は我が身の上なり、花さけばこのみなり・よめのしうとめになる事候ぞ、信心をこたらずして南無妙法蓮華経と唱え給うべし、度度の御音信申しつくしがたく候ぞ、此の事寂日房くわしくかたり給へ。

九月十六日

日蓮花押

寂日房御書

新尼御前御返事

文永十二年二月　五十四歳御作

甘海苔あまのり一ふくろ送り給び畢んぬ、又大尼御前よりあまのり畏こまり入つて候、此の所をば身延の嶽と申す駿河の国は南にあたりたり彼の国の浮島がはらの海ぎはより此の甲斐の国・波木井の郷・身延の嶺へは百余里に及ぶ、余の道・千里よりもわづらはし、富士河と申す日本第一のはやき河・北より南へ流れたり、此の河は東西は高山なり谷深く左右は大石にして高き屏風を立て並べたるがごとくなり、河の水は筒の中に強兵が矢を射出したるがごとし、此の河の左右の岸をつたい或は河を渡り或時は河はやく石多ければ舟破れて微塵となる、かかる所をすぎゆきて身延の嶺と申す大山あり、東は天子の嶺・南は鷹取りの嶺・西は七面の嶺・北は身延の嶺なり、高き屏風を四つ衝立てたるがごとし、峯に上つて・みれば草木森森たり谷に下つてたづぬれば大石連連たり、大狼の音・山に充満し猨猴のなき谷にひびき鹿のつまをこうる音あはれしく蟬のひびきかまびすし、春の花は夏にさき秋の菓は冬になる、たまたま見るものは・やまかつがたき木をひろうすがた時時とぶらう人は昔なれし同朋なり、彼の商山の四皓が世を脱れし心ち竹林の七賢が跡を隠せし山もかくやありけむ、峯に上つて・わかめやをいたると見候へば・さにてはなくして・わらびのみ並び立ちたり、谷に下つてあまのりや・をいたると尋ぬれば、あやまりてや・みるらん・せりのみしげり・ふしたり、古郷の事はるかに思いわすれて候いつるに・今此のあまのりを見候いてよしなき心をもひいでて・うくつらし、かたうみいちかはこみなとの磯の・ほとりにて昔見しあまのりなり、色形あぢわひもかはらず、など我が父母かはらせ給いけんと・かたちがへなる・うらめしさ・なみだをさへがたし。

此れは・さて・とどめ候いぬ、但大尼御前の御本尊の御事おほせつかはされて・おもひわづらひて候、其の故は

此の御本尊は天竺より漢土へ渡り候いし・あまたの三蔵・漢土より月氏へ入り候いし人人の中にもしるしをかせ給はず、西域慈恩伝・伝燈録等の書どもを開き見候へば五天竺の諸国の寺寺の本尊・皆しるし尽して渡す、又漢土より日本に渡る聖人日域より漢土へ入る賢者等のしるされて候、寺寺の御本尊皆かんがへ尽し・日本国最初の寺・元興寺・四天王寺等の無量の寺寺の日記、日本紀と申すふみより始めて多くの日記にのこりなく註して候へば其の寺寺の御本尊又かくれなし、其の中に此の本尊は・あへてましまさず。

人疑つて云く経論になきか・なければこそ・そこばくの賢者等は画像にかき奉り木像にも・つくりたてまつらざるらめと云云、而れども経文は眼前なり御不審の人人は経文の有無をこそ尋ぬべけれ、前代につくりかかぬを難ぜんと・をもうは僻案なり、例せば釈迦仏は悲母・孝養のために忉利天に隠れさせ給いたりしをば一閻浮提の一切の諸人しる事なし、但目連尊者・一人此れをしれり此れ又仏の御力なりと云云、仏法は眼前なれども機なければ顕れず時いたらざればひろまらざる事・法爾の道理なり、例せば大海の潮の時に随つて増減し上天の月の上下に盈虧にみちかくるがごとし。

今此の御本尊は教主釈尊・五百塵点劫より心中にをさめさせ給いて世に出現せさせ給いても四十余年・其の後又法華経の中にも迹門はせすぎて宝塔品より事をこりて寿量品に説き顕し神力品・属累に事極りて候いしが、金色世界の文殊師利・兜史多天宮の弥勒菩薩・補陀落山の観世音・日月浄明徳仏の御弟子の薬王菩薩等の諸大士・我も我もと望み給いしかども叶はず、是等は智慧いみじく才学ある人人とは・ひびけども・いまだ法華経を学する日あさし学も始なり、末代の大難忍びがたかるべし、我五百塵点劫より大地の底にかくしをきたる真の弟子あり・此れにゆづるべしとて、上行菩薩等を涌出品に召し出させ給いて、法華経の本門の肝心たる妙法蓮華経の五字をゆづらせ給いて、あなかしこ・あなかしこ・我が滅度の後・正法一千年・像法一千年に弘通すべからず、末法の始に謗

法の法師一閻浮提に充満して諸天いかりをなし彗星は一天にわたらせ大地は大波のごとくをどらむ、大旱魃・大火・大水・大風・大疫病・大飢饉・大兵乱等の無量の大災難並びをこり、一閻浮提の人人・各各・甲冑をきて弓杖を手ににぎらむ時、諸仏・諸菩薩・諸大善神等の御力の及ばせ給わざらん時、諸人皆死して無間地獄に堕ること雨のごとく・しげからん時・此の五字の大曼荼羅を身に帯し心に存せば諸王は国を扶け万民は難をのがれん、乃至後生の大火炎を脱るべしと仏・記しをかせ給いぬ、而るに日蓮・上行菩薩には・あらねども・ほぼ兼てこれをしれるは彼の菩薩の御計らいかと存じて此の二十余年が間此れを申す、此の法門弘通せんには如来現在猶多怨嫉・況滅度後・一切世間・多怨難信と申して第一のかたきは国主並びに郡郷等の地頭・領家・万民等なり、此れ又第二第三の僧侶が・うつたへに・ついて行者を或は悪口し・或は罵詈し・或は刀杖等云云。

而るを安房の国・東条の郷は辺国なれども日本国の中心のごとし、其の故は天照太神・跡を垂れ給へり、昔は伊勢の国に跡を垂れさせ給いてこそありしかども、国王は八幡・加茂等を御帰依深くありて天照太神の御帰依浅かりしかば、太神・瞋りおぼせし時・源右将軍と申せし人・御起請文をもつて・あをかの小大夫に仰せつけて頂戴し・伊勢の外宮にしのび・をさめしかば太神の御心に叶はせ給いけるかの故に・日本を手ににぎる将軍となり給いぬ、此の人東条の郡を天照太神の御栖と定めさせ給う、されば此の太神は伊勢の国にはをはしまさず安房の国東条の郡にすませ給うか、例えば八幡大菩薩は昔は西府にをはせしかども、中比は山城の国・男山に移り給い、今は相州・鎌倉・鶴が岡に栖み給うこれも・かくのごとし。

日蓮は一閻浮提の内・日本国・安房の国・東条の郡に始めて此の正法を弘通し始めたり、随つて地頭敵となる彼の者すでに半分ほろびて今半分あり、領家は・いつわりをろかにて或時は・信じ或時はやぶる不定なりしが日蓮御勘気を蒙りし時すでに法華経をすて給いき、日蓮先よりけさんのついでごとに難信難解と申せしはこれなり、日

蓮が重恩の人なれば扶(たす)けたてまつらんために此の御本尊をわたし奉るならば十羅刹定めて偏頗(へんぱ)の法師(ほつし)と・をぼしめされなん、又経文のごとく不信の人に・わたしまいらせずば日蓮・偏頗は・なけれども尼御前我が身のとがをば・しらせ給はずして・うらみさせ給はんずらん、此の由をば委細に助阿闍梨(すけのあじゃり)の文にかきて候ぞ召して尼御前の見参に入れさせ給うべく候。

御事にをいては御一味なるやうなれども御信心は色あらわれて候、佐渡さどの国と申し此の国と申し度度の御志あり弛(ゆる)てたゆむ・けしきは・みへさせ給はねば御本尊は・わたしまいらせて候なり、それも終には・いかんがと・をそれ思う事薄氷(うすらい)をふみ太刀(たち)に向うがごとし、くはしくは又又申すべく候、それのみならず・かまくら鎌倉にも御勘気の時・千が九百九十九人は堕ちて候人人も・いまは世間や和(やわ)らぎ候かのゆへに・くゆる人人も候と申すげに候へども・此れはそれには似るべくもなく・いかにも・ふびんには思いまいらせ候へども骨に肉をば・かへ替(かへ)ぬ事にて候へば法華経に相違せさせ給い候はん事を叶うまじき由いつまでも申し候べく候、恐恐謹言。

二月十六日　　日蓮花押

新尼御前御返事

大尼御前御返事

獄卒　閻魔
ごくそつえんま王の長(たけ)は十丈ばかり・面はす朱をさし・眼は日月のごとく・歯はまんぐわの・ねのやうに・くぶしは大石のごとく・大地は舟を海にうかべたるやうに・うごき・声はらい雷のごとく・はたはたと・なりわたらむにはよも南無妙法蓮華経とはをほせ候はじ、日蓮が弟子にもをはせず・よくよく内をしたためて・をほせを・かほり候はん、頭脳身なづきをわりみをせめて・いのりてみ候はん、たださきの・いのりと・をぼしめせ、これより後は・のちの事をよく・よく御かため候へ、恐恐。

九月二十日　　日蓮在御判

大尼御前御返事

種種御振舞御書

建治二年　五十五歳御作
与光日房　於身延

去ぬる文永五年後の正月十八日・西戎・大蒙古国より日本国ををそうべきよし牒状をわたす、日蓮が去ぬる文応元年太歳庚申に勘えたりし立正安国論今すこしもたがわず符合しぬ、此の書は白楽天が楽府にも越へ仏の未来記にもをとらず末代の不思議なに事かこれにすぎん、賢王・聖主の御世ならば日本第一の権状にもをこなわれ現身に大師号もあるべし定めて御たづねありていくさの勝負をもいゐあわせ調伏なんども申しつけられぬらんと・をもひしに其の義なかりしかば其の年の末十月に十一通の状をかきて・かたがたへをどろかし申す、国に賢人なんども・あるならば不思議なる事かな・これはひとへにただ事にはあらず、天照太神・正八幡宮の此の僧について日本国のたすかるべき事を御計らいのあるかと・をもわるべきに・さはなくて或は使を悪口し或はあざむき或はとりも入れず或は返事もなし或は返事をなせども上へも申さずこれひとへにただ事にはあらず、設い日蓮が身の事なりとも国主となりまつり事をなさん人人は取りつぎ申したらんには政道の法ぞかし、いわうや・この事は上の御大事いで来きらむのみならず各各の身にあたりて・をほいなるなげき出来すべき事ぞかし、而るを用うる事こそなくとも悪口までではあまりなり、此れひとへに日本国の上下万人・一人もなく法華経の強敵となりてとしひさしくなりぬれば大禍のつもり大鬼神の各各の身に入る上へ蒙古国の牒状に正念をぬかれてくるうなり、例せば殷の紂王・比干といゐし者いさめをなせしかば用いずして胸をほり周の文・武王にほろぼされぬ、呉王は伍子胥がいさめを用いず自害をせさせしかば越王勾践の手にかかる、これもかれがごとくなるべきかと・いよいよ・ふびんにをぼへて名をもをしまず命をもすてて強盛に申しはりしかば風大なれば波大なり竜大なれば雨たけきやうに・いよいよ・あだを

なし・ますますにくみて御評定に僉議あり、頸をはぬべきか鎌倉ををわるべきか弟子檀那等をば所領あらん者は所領を召して頸を切れ或はろうにてせめ・あるいは遠流すべし等云云。

日蓮悦んで云く本より存知の旨なり、雪山童子は半偈のために身をなげ常啼菩薩は身をうり善財童子は火に入り楽法梵士は皮をはぐ薬王菩薩は臂をやく不軽菩薩は杖木をかうむり師子尊者は頭をはねられ提婆菩薩は外道にころさる、此等はいかなりける時ぞやと勘うれば天台大師は「時に適うのみ」とかかれ章安大師は「取捨宜きを得て一向にすべからず」としるされ、法華経は一法なれども機にしたがひ時によりて其の行万差なるべし、仏記して云く「我が滅後・正像二千年すぎて末法の始に此の法華経の肝心題目の五字計りを弘めんもの出来すべし、其の時悪王・悪比丘等・大地微塵より多くして或は大乗或は小乗等をもつて・きそはんほどに、此の題目の行者にせめられて在家の檀那等をかたらひて或はのり或はうち或はろうに入れ或は所領を召し或は流罪或は頸をはぬべし、などいふとも退転なく・ひろむるほどならば・あだをなすものは国主は・どし打ちをはじめ餓鬼のごとく身をくらひ後には他国よりせめらるべし、これひとへに梵天・帝釈・日月・四天等の法華経の敵なる国を他国より責めさせ給うなるべし」ととかれて候ぞ、各各我が弟子となのらん人人は一人もをくしをもはるべからず、をやをを妻子もひ・めこををもひ所領をかへりみること・なかれ、無量劫より・このかた・をやこのため所領のために命すてたる事は大地微塵よりも・をほし、法華経のゆへには・いまだ一度もすてず、法華経をばそこばく行ぜしかども・かかる事出来せしかば退転してやみにき、譬えばゆをわかして水に入れ火を切るにとげざるがごとし、各各思い切り給へ此の身を法華経にかうるは石に金をかへ糞に米をかうるなり。

仏滅後二千二百二十余年が間・迦葉・阿難等・馬鳴・竜樹等・南岳・天台等・妙楽・伝教等だにも・いまだひろめ給わぬ法華経の肝心・諸仏の眼目たる妙法蓮華経の五字・末法の始に一閻浮提にひろまらせ給うべき瑞相に日蓮さきがけ

けしたり、和党共わたうども二陣三陣つづきて迦葉・阿難にも勝ぐれ天台・伝教にもこへよかし、わづかの小島のぬしら主等が威嚇をどさんを・をぢては閻魔王のせめ責をばいかんがすべき、仏の御使と・なのりながら・をくせんは臆無下の人人なりと申しふくめぬ、さりし程に念仏者・持斎・真言師等・自身の智は及ばず訴状も叶わざれば上郎・尼ごぜんたちに・とりつきて種種にかまへ構申す、故最明寺入道殿・極楽寺入道殿を無間地獄に堕ちたりと申し建長寺・寿福寺・極楽寺・長楽寺・大仏寺等をやきはらへ焼と申し道隆上人・良観上人等を頸をはねよと申す、御評定になにとなくとも日蓮が罪禍まぬかれがたし、但し上件の事・一定申すかと召し出てたづねらるべしとて召し出だされぬ、奉行人の云く上のをほせ・かくのごとしと申せしかば・上件の事・一言もたがはず申す、但し最明寺殿・極楽寺殿を地獄という事は・そらごとなり、此の法門は最明寺殿・極楽寺殿・御存生の時より申せし事なり。

詮ずるところ、上件の事どもは此の国をもひて申す事なれば世を安穏にたもたんと・をぼさば彼の法師ばらを召し合せて・きこしめせ、さなくして彼等にかわりて理不尽に失に行わるるほどならば国に後悔あるべし、日蓮・御勘気をかほらば仏の御使を用いぬになるべし、梵天・帝釈・日月・四天の御とがめ咎ありて遠流・死罪の後・百日・一年・三年・七年が内に自界叛逆難とて此の御一門どしうち同士打はじまるべし、其の後は他国侵逼難とて四方より・こ狂とには西方よりせめられさせ給うべし、其の時後悔あるべしと平左衛門尉に申し付けしかども太政入道のくるひしやうに・すこしもはばかる事なく物にくるう。

去文永八年太歳辛未九月十二日・御勘気をかほる、其の時の御勘気のやうも常ならず法にすぎてみゆ、了行が謀反ををこし大夫の律師が世をみださんと・せしを・めしとられしにもこえたり、平左衛門尉・大将として数百人の兵をつわ胴丸著烏帽子者にどうまろきせてゑぼうしかけして眼をいからし声をあらうす、大体・事の心を案ずるに太政入道の世をとりながら国をやぶらんとせしにに似たり、ただ事ともみへず、日蓮これを見てをもうやう日ごろ月ごろ・をもひまう

けたりつる事はこれなり、さいわひなるかな法華経のために身をすてん事よ、臭頭くさきかうべをはなたれば沙に金をかへ石に珠をあきなへるがごとし、さて平左衛門尉が一の郎従・少輔房と申す者はしりよりて日蓮が懐中せる法華経の第五の巻を取り出しておもてを三度さいなみて・さんざんとうちちらす、又九巻の法華経を兵者ども打ちちらして・あるいは足にふみ・あるいは身にまとひ・あるいはいたじき・たたみ等・家の二三間にちらさぬ所もなし、日蓮・大高声を放ちて申すあらをもしろや平左衛門尉が・ものにくるうを見よ、とのばら但今日本国の柱をたをすと・よばはりしかば上下万人あわてて見えし、日蓮こそ御勘気をかほれば・をくして見ゆべかりしに・さはなくして・これはひがことなりとや・をもひけん、兵者どものいろこそ・へんじて見へしか、十日並びに十二日の間・真言宗の失・禅宗・念仏等・良観が雨ふらさぬ事・つぶさに平左衛門尉に・いゐきかせてありしに 或はどっとわらひ或はいかりなんど・せし事どもはしげければ・しるさず、せんずるところは六月十八日より七月四日まで良観が雨のいのりして日蓮に支へられてふらしかね・あせをながし・なんだのみ下して雨ふらざりし上・逆風ひまなくてありし事・三度まで・つかひをつかわして一丈のほりを・こへぬもの十丈・二十丈のほりを・こうべきか、いづみしきぶいろごのみの身にして八斎戒にせいせるうたをよみて雨をふらし、能因法師が破戒の身として・うたをよみて天雨を下らせしに、いかに二百五十戒の人人・百千人あつまりて七日二七日せめさせ給うに雨の下らざる上に大風は吹き候ぞ、これをもつて存ぜさせ給へ各各の往生は叶うまじきぞとせめられて良観がなきし事・人人につきて讒せし事・一一に申せしかば、平左衛門尉等かたうどし・かなへずして・つまりふしし事どもはしげければかかず。

さては十二日の夜・武蔵守殿のあづかりにて夜半に及び頸を切らんがために鎌倉をいでしに・わかみやこうぢにうちいでて四方に兵のうちつつみて・ありしかども、日蓮云く各各さわがせ給うなべちの事はなし、八幡大菩薩に最後に申すべき事ありとて馬よりさしをりて高声に申すやう、いかに八幡大菩薩はまことの神か和気清丸が

頸を刎られんとせし時は長一丈の月と顕われさせ給い、伝教大師の法華経を講ぜさせ給いし時は紫の袈裟を御布施にさづけさせ給いき、今日蓮は日本第一の法華経の行者なり其の上身に一分のあやまちなし、日本国の一切衆生の法華経を謗じて無間大城におつべきを・たすけんがために申す法門なり、又大蒙古国よりこの国をせむるならば天照太神・正八幡とても安穏におはすべきか、其の上・釈迦仏・法華経を説き給いしかば多宝仏・十方の諸仏・菩薩あつまりて日と日と月と月と星と星と鏡と鏡とをならべたるがごとくなりし時、無量の諸天並びに天竺・漢土・日本国等の善神・聖人あつまりたりし時、各各・法華経の行者にをろかなるまじき由の誓状まいらせよと・せめられしかば一一に御誓状を立てられしぞかし、さるにては日蓮が申すまでもなし・いそぎいそぎこそ誓状の宿願をとげさせ給うべきに・いかに此の処には・をちあわせ給はぬぞと・たかだかと申す、さて最後には日蓮・今夜・頸切られて霊山浄土へ・まいりてあらん時はまづ天照太神・正八幡こそ起請を用いぬかみにて候いけれとさしきりて教主釈尊に申し上げ候はんずるぞいたしと・おぼさば・いそぎいそぎ御計らいあるべしとて又馬にのりぬ。

由比ゆいのはまに・うちいでて御りやうのまへに・いたりて又云くしばし・とのばら・これにつぐべき人ありとて、中務三郎左衛門尉と申す者のもとへ熊王と申す童子を・つかわしたりしかば・いそぎいでぬ今夜頸切られへ・まかるなり、この数年が間・願いつる事これなり、此の娑婆世界にして・きじとなりし時は・たかにつかまれ・ねずみとなりし時は・ねこにくらわれき、或はめこのかたきに身を失いし事・大地微塵より多し、法華経の御ためには一度だも失うことなし、されば日蓮貧道の身と生れて父母の孝養・心にたらず国の恩を報ずべき力なし、今度頸を法華経に奉りて其の功徳を父母に回向せん其のあまりは弟子檀那等にはぶくべしと申せし事これなりと申せしかば、左衛門尉・兄弟四人・馬の口にとりつきて・こしごへたつの口にゆきぬ、此にてぞ有らんずらんと・をもうとこころに案にたがはず兵士どもうちまはり・さわぎしかば、左衛門の尉申すやう只今なりとなく、日蓮申すやう不か

くのとのばらかな・これほどの悦びをば・わらへかし、いかに・やくそくをば・たがへらるるぞと申せし時、江のし島まのかたより月のごとく・ひかりたる物まりのやうにて辰巳のかたより戌亥のかたへ・ひかりわたる、十二日の夜のあけぐれ人の面も・みへざりしが物のひかり月よのやうにて人人の面もみなみゆ、太刀取目くらみ・たふれ臥し兵共おぢ怖れ・けうさめて一町計りはせのき、或は馬より・をりて・かしこまり或は馬の上にて・うずくまれるもあり、日蓮申すやう・いかにとのばら・かかる大禍ある召人にはとをのくぞ近く打ちよれや打ちよれやと・たかだかと・よばわれども・いそきよる人もなし、さてよあけば・いかにいかに頸切べくはいそぎ切るべし夜明けなばみぐるしかりなんと・すすめしかども・とかくのへんじもなし。

はるか計りありて云くさがみのえちと申すところへ入らせ給へと申す、此れは道知る者なし・さきうちすべしと申せどもうつ人もなかりしかば・さてやすらうほどに或兵士の云く・それこそその道にて候へと申せしかば道にまかせてゆく、午の時計りにえちと申すところへ・ゆきつきたりしかば本間六郎左衛門がいへに入りぬ、さけとりよせて・もののふどもに・のませてありしかば各かへるとて・かうべをうなたれ手をあさへて申すやう、このほどは・いかなる人にてや・をはすらん・我等がたのみて候・阿弥陀仏をそしらせ給うと・うけ給われば・にくみまいらせて候いつるに・まのあたりをがみまいらせ候いつる事どもを見て候へば・たうとさに・としごろ申しつる念仏はものの ふどもは・をもひてありし程に六郎左衛門が代官右馬のじょうと申す者・立ぶみもちて・はしり来りひざまづひて申す、「今夜にて候べし・あらあさましやと存じて候いつるに・かかる御悦びの御ふみ来りて候、武蔵守殿は

今日・卯の時に熱海湯あたみの御ゆへ御出で候へば・いそぎ・あやなき事もやと・まづこれへはしりまいりて候と申す、かまくらより御つかいは二時にはしりて候、今夜の内にあたみの御ゆへ・はしりまいるべしとて・まかりいでぬ、追状に云く此の人はとがなき人なり今しばらくありてゆるさせ給うべし・あやまちしては後悔あるべしと云云。

其の夜は十三日・兵士ども数十人・坊の辺り並びに大庭になみゐて候いき、九月十三日の夜なれば月・大に・はれてありしに夜中に大庭に立ち出でて月に向ひ奉りて・自我偈少少よみ奉り諸宗の勝劣・法華経の文あらあら申して抑今の月天は法華経の御座に列りまします名月天子ぞかし、宝塔品にして仏勅をうけ給い嘱累品にして仏に頂をなでられまいらせ「世尊の勅の如く当に具に奉行すべし」と誓状をたてし天ぞかし、仏前の誓は日蓮なくば虚くてこそをはすべけれ、今かかる事出来せばいそぎ悦びをなして法華経の行者にも・かはり仏勅をも・はたして誓言のしるしをばとげさせ給うべし、いかに今しるしのなきは不思議に候ものかな、何なる事も国になくしては鎌倉へもかへらんとも思はず、しるしこそなくとも・うれしがをにて澄渡らせ給うはいかに、大集経には「日月明を現ぜず」ととかれ、仁王経には「日月度を失う」とかかれ、最勝王経には「三十三天各瞋恨を生ず」とこそ見え侍るに・いかに月天いかに月天とせめしかば、其のしるしにや天より明星の如くなる大星下りて前の梅の木の枝に・かかりてありしかば・もののふども皆えんより・とびをり或は大庭にひれふし或は家のうしろへにげぬ、やがて即ち天かきくもりて大風吹き来りて江の島のなるとて空のひびく事・大なるつづみを打つがごとし。

夜明れば十四日卯の時に十郎入道と申すもの来りて云く・昨日の夜の戌の時計りにかうどのに大なるさわぎあり、陰陽師を召して御うらなひ候へば申せしは大に国みだれ候べし・此の御房御勘気のゆへなり、いそぎいそぎ召しかえさずんば世の中いかが候べかるらんと申せば、ゆりさせ給へ候と申す人もあり、又百日の内に軍あるべしと申しつれば・それを待つべしとも申す、依智にして二十余日・其の間鎌倉に或は火をつくる事・七八度・或は人

をころす事ひまなし、讒言の者共の云く日蓮が弟子共の火をつくるなりと、さもあるらんとて日蓮が弟子等を鎌倉に置くべからずとて二百六十余人しるさる、皆遠島へ遣すべしろうにある弟子共をば頸をはねらるべしと聞ふ、さる程に火をつくる等は持斎念仏者が計事なり其の余はしげければかかず。

同十月十日に依智を立つて同十月二十八日に佐渡の国へ著ぬ、十一月一日に六郎左衛門が家のうしろ塚原と申す山野の中に洛陽の蓮台野のやうに死人を捨つる所に一間四面なる堂の仏もなし、上はいたまあはず四壁はあばらに雪ふりつもりて消ゆる事なし、かかる所にしきがは打ちしき蓑うちきて夜をあかし日をくらす、夜は雪雹雷電ひまなし昼は日の光もささせ給はず心細かるべきすまゐなり、彼の李陵が胡国に入りてがんくつにせめられし法道三蔵の徽宗皇帝にせめられて面にかなやきをさされて江南にはなたれしも只今とおぼゆ、あらうれしや檀王は阿私仙人にせめられて法華経の功徳を得給いき、不軽菩薩は上慢の比丘等の杖にあたりて一乗の行者といはれ給ふ、今日蓮は末法に生れて妙法蓮華経の五字を弘めてかかるせめにあへり、仏滅度後二千二百余年が間・恐らくは天台智者大師も一切世間多怨難信の経文をば行じ給はず数数見擯出の明文は但日蓮一人なり、一句一偈・我皆与授記は我なり阿耨多羅三藐三菩提は疑いなし、相模守殿こそ善知識よ平左衛門こそ提婆達多よ念仏者は瞿伽利尊者・持斎等は善星比丘なり、在世は今にあり今は在世なり、法華経の肝心は諸法実相と・とかれて本末究竟等とのべられて候は是なり、摩訶止観第五に云く「行解既に勤めぬれば三障・四魔・紛然として競い起る」文、又云く「猪の金山を摺り衆流の海に入り薪の火を熾にし風の求羅を益すが如きのみ」等云云、釈の心は法華経を教のごとく機に叶ひ時に叶うて解行すれば七つの大事出来す、其の中に天子魔とて第六天の魔王或は国主或は父母或は妻子或は檀那或は悪人等について或は随つて法華経の行をさえ或は違してさうべき事なり、何れの経をも行ぜよ仏法を行ずるには分分に随つて留難あるべし、其の中に法華経を行ずるには強盛にさうべし、法華経を・をしへ

の如く時機に当つて行ずるには殊に難あるべし、故に弘決の八に云く「若し衆生生死を出でず仏乗を慕わずと知れば魔・是の人に於て猶親の想を生す」等云云、釈の心は人善根を修すれども念仏・真言・禅・律等の行をなして法華経を行ぜざれば魔王親のおもひをなして人間につきて其の人をもてなし供養す世間の人に実の僧と思はせんが為なり、例せば国主のたとむ僧をば諸人供養するが如し、されば国主等のかたきにするは既に正法を行ずるにてあるなり、釈迦如来の御ためには提婆達多こそ第一の善知識なれ、今の世間を見るに人をよくなすものはかたうどよりも強敵が人をば・よくなしけるなり、眼前に見えたり此の鎌倉の御一門の御繁昌は義盛と隠岐法皇ましまさずんば争か日本の主となり給うべき、されば此の人人は此の御一門の御ためには第一のかたうどなり、日蓮が仏にならん第一のかたうどは景信・法師には良観・道隆・道阿弥陀仏と平左衛門尉・守殿ましまさずんば争か法華経の行者とはなるべきと悦ぶ。

かくて・すごす程に庭には雪つもりて・人もかよはず堂にはあらき風より外は・をとづるるものなし、眼には止ば観・法華をさらし口には南無妙法蓮華経と唱へ夜は月星に向ひ奉りて諸宗の違目と法華経の深義を談ずる程に年もかへりぬ、いづくも人の心のはかなさは佐渡の国の持斎・念仏者の唯阿弥陀仏・生喰房・印性房・慈道房等の数百人より合いて僉議すと承る、聞ふる阿弥陀仏の大怨敵・一切衆生の悪知識の日蓮房・此の国になからせたり・なにとなくとも此の国へ流されたる人の始終いけらるる事なし、設ひいけらるるとも・かへる事なし、又打ちころしたりとも御とがめなし、塚原と云う所に只一人ありいかにがうなりとも力つよくとも人なき処なれば集りていころせかしと云うものもありけり、又なにとなくとも頸を切らるべかりけるが守殿の御台所の御懐妊なれば・しばらくきられず終には一定ときく、又云く六郎左衛門尉殿に申してきらずんば・はからうべしと云う、多くの義の中に・これについて守護所に数百人集りぬ、六郎左衛門尉云く上より殺しまうすまじき副状下りてあなづるべき流

人にはあらず、あやまち(過)あるならば重連(しげつら)が大なる失(とが)なるべし、それよりは只法門にてせめ(攻)よかしと云いければ念仏者等・或は浄土の三部経・或は止観・或は真言等を小法師等が頸にかけさせ或はわき(腋)にはさ(挟)ませて正月十六日にあつまる、佐渡の国のみならず越後・越中・出羽・奥州・信濃等の国国より集れる法師等なれば塚原の堂の大庭・山野に数百人・六郎左衛門尉・兄弟一家さならぬもの百姓の入道等かずをしらず集りたり、念仏者は口口に悪口をなし真言師は面面に色を失ひ天台宗ぞ勝つべきよしを・ののしる、在家の者どもは聞ふる阿弥陀仏のかたきよと・ののしり・さわぎ・ひびく事・震動雷電(しんどうらいでん)の如し、日蓮は暫らく・さはがせて後・各各しづまらせ給へ・法門の御為にこそ御渡りあるらめ悪口等よしなしと申せしかば・六郎左衛門を始めて諸人然るべしとて悪口せし念仏者をば・そくび(素首)を突出(つきいだ)しぬ、さて止観・真言・念仏の法門一一にかれが申す様を・でつしあげ(牒揚)て承伏せさせては・ちやうとはつめつめ・一言二言にはすぎず、鎌倉の真言師・禅宗・念仏者・天台の者よりも・はかなきものどもなれば只思ひやらせ給へ、利剣をもて・うりを瓜きり大風の草をなびかす摩が如し、仏法のおろかなる・のみならず或は自語相違し或は経文をわすれて論と云ひ釈をわすれて論と云ふ、善導が柳より落ち弘法大師の三鈷(こ)を投(なげ)たる大日如来と現じたる等をば或は妄語或は物にくるへる処を一一にせめたるに、或は悪口し或は口を閉ぢ或は色を失ひ或は念仏ひが事(僻事)なりけりと云うものもあり、或は当座に袈裟・平念珠をすてて念仏申すまじきよし誓状を立つる者もあり。

皆人立ち帰る程に六郎左衛門尉も立ち帰る一家の者も返る、日蓮不思議一(ひとつ)云はんと思いて六郎左衛門尉を大庭よりよび返(呼)して云くいつか鎌倉へのぼり給うべき、かれ答えて云く下人共に農せさせて七月の比(ころ)と云云、日蓮云く弓箭(やみ)とる者は・ををやけの御大事にあひて所領をも給わり候をこそ田畠つくるとは申せ、只今いくさ(軍)のあらんずるに急ぎうちのぼり高名して所知を給らぬか、さすがに和殿原(わどのばら)はさがみ(相模)の国には名ある侍(さむらい)ぞかし、田舎にて田つくり・いくさに・はづれ(外)たらんは恥なるべしと申せしかば・いかにや思いけめあはて(急遽)てものもいはず、念仏者・

持斎・在家の者どもも・なにと云う事ぞやと悔しむ。

さて皆帰りしかば去年の十一月より勘えたる開目抄と申す文二巻造りたり、頸切るるならば日蓮が不思議とどめんと思いて勘えたり、此の文の心は日蓮により日本国の有無はあるべし、譬へば宅に柱なければ・たもたず人に魂なければ死人なり、日蓮は日本の人の魂なり平左衛門既に日本の柱をたをしぬ、只今世乱れてそれともなく・ゆめの如くに妄語出来して此の御一門どしうちして後には他国よりせめらるべし、例せば立正安国論に委しきが如し、かやうに書き付けて中務三郎左衛門尉が使にとらせぬ、つきたる弟子等もあらぎかなと思へども力及ばざりげにてある程に、二月の十八日に島に船つく、鎌倉に軍あり京にもあり・そのやう申す計りなし、六郎左衛門尉・其の夜にはやふねをもつて一門相具してわたる日蓮にたな心を合せて・たすけさせ給へ、去る正月十六日の御言いかにやと此程疑い申しつるに・いくほどなく三十日が内にあひ候いぬ、又蒙古国も一定渡り候いなん、念仏無間地獄も一定にてぞ候はんずらん永く念仏申し候まじと申せしかば、いかに云うとも相模守殿等の用ひ給はざらんには日本国の人用うまじ用ゐずば国必ず亡ぶべし、日蓮は幼若の者なれども法華経を弘むれば釈迦仏の御使ぞかし、わづかの天照太神・正八幡なんどと申すは此の国には重けれども梵釈・日月・四天に対すれば小神ぞかし、されども此の神人なんどをあやまちぬれば只の人を殺せるには七人半なんど申すぞかし、太政入道・隠岐法皇等のほろび給いしは是なり、此れはそれにはにるべくもなし教主釈尊の御使なれば天照太神・正八幡宮も頭をかたぶけ手を合せて地に伏し給うべき事なり、法華経の行者をば梵釈・左右に侍り日月・前後を照し給ふ、かかる日蓮を用いぬるともあしくうやまはば国亡ぶべし、何に況や数百人ににくませ二度まで流しぬ、此の国の亡びん事疑いなかるべけれども且く禁をなして国をたすけ給へと日蓮がひかうればこそ今までは安穏にありつれども・はうは過ぐれば罰あたりぬるなり、又此の度も用ひずば大蒙古国より打手を向けて日本国ほろぼさるべし、

ただ平左衛門尉が好むわざわひなり、和殿原とても此の島とても安穏なるまじきなりと申せしかば、あさましげにて立帰りぬ、さて在家の者ども申しけるは・此の御房は神通の人にてましますか・あらおそろし・おそろし、今は念仏者をも・やしなひ持斎をも供養すまじ、念仏者・良観が弟子の持斎等が云く此の御房は謀叛の内に入りたりけるか、さて且くありて世間しづまる。

又念仏者集りて談議す、かうてあらんには我等かつえ死しぬべし・いかにもして此の法師を失はばや、既に国の者も大体つきぬ・いかんがせん、念仏者の長者の唯阿弥陀仏・持斎の長者の性諭房・良観が弟子の道観等・鎌倉に走り登りて武蔵守殿に申す、此の御房・島に候ものならば堂塔一宇も候べからず僧一人も候まじ、阿弥陀仏をば或は火に入れ或は河にながす、夜もひるも高き山に登りて日月に向つて大音声を放つて上を呪咀し奉る、其の音声・一国に聞ふと申す、武蔵前司殿・是をきき上へ申すまでもあるまじ、先ず国中のもの日蓮房につくならば或は国をおひ或はろうに入れよと私の下知を下す、又下文下るかくの如く三度其の間の事申さざるに心をもて計りぬべし、或は其の前をとをれりと云うて・ろうに入れ或は其の御房に物をまいらせけりと云うて国をおひ或は妻子をとる、かくの如くして上へ此の由を申されければ案に相違して去る文永十一年二月十四日の御赦免の状・同三月八日には島はつきぬ、念仏者等・談議して云く此れ程の阿弥陀仏の御敵・善導和尚・法然上人をのるほどの者が・たまたま御勘気を蒙りて此の島に放されたるを御赦免あるとていけて帰さんは心うき事なりと云うて、やうやうの支度ありしかども何なる事にや有りけん、思はざるに順風吹き来りて島をば・たちしかばあはいあしければ百日・五十日にもわたらず、順風には三日なる所を須臾の間に渡りぬ、越後のこう・信濃の善光寺の念仏者・持斎・真言等は雲集して談議す、島の法師原は今まで・いけてかへすは人かつたいなり、我等はいかにも生身の阿弥陀仏の御前をば・とをすまじと談議せしかども、又越後のこうより兵者ども・あまた日蓮にそひて善光寺をとをりしかば力

及ばず、三月十三日に島を立ちて同三月二十六日に鎌倉へ打ち入りぬ。

同四月八日平左衛門尉に見参しぬ、さきには・にるべくもなく威儀を和らげて・ただしくする上・或る入道は念仏をとふ・或る俗は真言をとふ・或る人は禅をとふ・平左衛門尉は爾前得道の有無をとふ・一一に経文を引いて申しぬ、平の左衛門尉は上の御使の様にて大蒙古国はいつか渡り候べきと申す、日蓮答えて云く今年は一定なりそれにとつては日蓮已前より勘へ申すをば御用ひなし、譬えば病の起りを知らざる人の病を治せば弥よ病は倍増すべし、真言師だにも調伏するならば弥よ此の国軍にまくべし・穴賢穴賢、真言師・総じて当世の法師等をもつて御祈り有るべからず・各各は仏法をしらせ給うておわさばこそ申すともしらせ給はめ、又何なる不思議にやあるらん他事には・ことにして日蓮が申す事は御用いなし、後に思い合せさせ奉らんが為に申す隠岐法皇は天子なり権大夫殿は民ぞかし、子の親をあだまんをば天照太神うけ給いなんや、所従が主君を敵とせんをば正八幡は御用いあるべしや、いかなりければ公家はまけ給いけるぞ、此れは偏に只事にはあらず弘法大師の邪義・慈覚大師・智証大師の僻見をまことと思いて叡山・東寺・園城寺の人人の鎌倉をあだみ給いしかば還著於本人とて其の失還つて公家はまけ給いぬ、武家は其の事知らずして調伏も行はざればかちぬ今又かくの如くなるべし、蝦夷ぞは死生不知のもの安藤五郎は因果の道理を弁えて堂塔多く造りし善人なり、いかにとして頸をば・ゑぞに・とられぬるぞ、是をもつて思うに此の御房たちだに御祈あらば入道殿・事にあひ給いぬと覚え候、あなかしこ・あなかしこ・さ・いはざりけると・おほせ候なと・したたかに申し付け候いぬ。

さてかへりきき聞しかば同四月十日より阿弥陀堂法印に仰付られて雨の御いのりあり、此の法印は東寺第一の智人・をむろ御室等の御師・弘法大師・慈覚大師・智証大師の真言の秘法を鏡にかけ天台・華厳等の諸宗を・みな胸にうかべたり、それに随いて十日よりの祈雨に十一日に大雨下りて風ふかず雨しづかにて一日一夜ふりしかば・守殿御感

のあまりに金三十両むまやう（馬）やうの御ひきで物ありと・きこふ、鎌倉中の上下・万人・手をたたき口をすくめてわ（蹙）らうやうは日蓮ひが法門申して・すでに頸をきられんとせしが・とかうして（左右）ゆりたらば（免）・さではなくして念仏・禅をそしるのみならず、真言の密教なんどをも・そしるゆへに・かかる法のしるしめでたし（験）と・ののしりしかば、日蓮が弟子等けうさめて（興）・これは御あら義と申せし程に・日蓮が申すやうはしばしまて（待）弘法大師の悪義まことにて国の御いのり（祈）となるべくば隠岐法皇こそ・いくさ（軍）にかち給はめ、をむろ（御室）最愛の児せいた（勢多迦）かも頸をきられざるらん、弘法の法華経を華厳経にをとれりとかける状は十住心論と申す文（ふみ）にあり、寿量品の釈迦仏をば凡夫なりとしるされた（記）る文は秘蔵宝鑰（ほうやく）に候、天台大師をぬす（盗）人とかける状は二教論にあり、一乗法華経をとける仏をば真言師のはき（履）のとりにも及ばずとかける状は正覚房が舎利講の式にあり、かかる僻（ひが）事を申す人の弟子・阿弥陀堂の法印が日蓮にかつならば竜王は法華経のかたきなり、梵釈・四王にせめられなん子細ぞあらんずらんと申せば、弟子どものいはく・いかなる子細のあるべきぞとをこつ（嘲笑）きし程に、日蓮云く善無畏も不空も雨のいのりに雨はふりたりしかども大風吹きてありけるとみゆ、弘法は三七日すぎて雨をふらしたり、此等は雨ふらさぬがごとし、三七・二十一日にふらぬ雨やあるべき設（たと）いふりたりとも・なんの不思議かあるべき、天台のごとく千観なんどのごとく一座なんど・こそたうとけれ（尊）、此れは一定やう（様）あるべしと・いゐもあはせず大風吹来る、大小の舎宅・堂塔・古木・御所等を或は天に吹きのぼせ或は地に吹き入れ、そらには大なる光り物とび地には棟梁みだれたり、人人をも・ふきころし（吹殺）牛馬ををくたふれぬ、悪風なれども秋は時なれば・なをゆるす（許）かたもあり此れは夏四月なり、其の上日本国にはふかず但関東・八箇国なり八箇国にも武蔵・相模の両国なり両国の中には相州につよくふく、相州にも・かまくら（鎌倉）・かまくらにも御所・若宮・建長寺・極楽寺等につよくふけり、ただ事ともみへず・ひとへにこのいのりの・ゆへにやと・おぼへて・わらひ口すくめせし人人も・けう（興）さめてありし上我が弟子どももあら不思議やと舌をふるう。

本より期ごせし事なれば三度・国をいさめんに・もちゐずば国をさるべしと、されば同五月十二日にかまくらを・いでて此の山に入る、同十月に大蒙古国よせて壱岐・対馬の二箇国を打ち取らるるのみならず、太宰府もやぶられて少弐入道・大友等ききにげにげ其の外の兵者ども其の事ともなく大体打たれぬ、又今度よせくるならば・いかにも此の国よはよはと見ゆるなり、仁王経には「聖人去る時は七難必ず起る」等云云、最勝王経に云く「悪人を愛敬し善人を治罰するに由るが故に乃至他方の怨賊来りて国人喪乱に遇わん」等云云、仏説まことならば此の国に一定悪人のあるを国主たつとませ給いて善人をあだませ給うにや、大集経に云く「日月明を現ぜず四方皆亢旱す是くの如く不善業の悪王悪比丘我が正法を毀壊せん」云云、仁王経に云く「諸の悪比丘多く名利を求め国王・太子・王子の前に於て自ら破仏法の因縁破国の因縁を説く、其の王別えずして此の語を信聴せん是を破仏法破国の因縁と為す」等云云、法華経に云く「濁世の悪比丘」等云云、経文まことならば此の国に一定・悪比丘のあるなり、「夫れ宝山には曲林をきる大海には死骸をとどめず、仏法の大海・一乗の宝山には五逆の瓦礫・四重の濁水をば入るれども誹謗の死骸と一闡提の曲林をば・をさめざるなり、されば仏法を習わん人・後世をねがはん人は法華誹謗をおそるべし」。

皆人をぼするやうは・いかでか弘法・慈覚等をそしる人を用うべきと、他人は・さてをきぬ安房の国の東西の人人は此の事を信ずべき事なり、眼前の現証ありいのもりの円頓房・清澄の西蓮房・道義房・かたうみの実智房等は貴たうとかりし僧ぞかし、此等の臨終はいかんがありけんと尋ぬべし、これらはさてをきぬ、円智房は清澄の大堂にして三箇年が間一字三礼の法華経を我とかきたてまつりて十巻をそらにをぼへ、五十年が間一日一夜に二部づつよまれしぞかし、かれをば皆人は仏になるべしと云云、日蓮こそ念仏者よりも道義房と円智房とは無間地獄の底にをつべしと申したりしが此の人人の御臨終はよく候いけるか・いかに、日蓮なくば此の人人をば仏になりぬ

らんとこそおぼすべけれ、これをもつて・しろしめせ弘法・慈覚等はあさましき事どもはあれども弟子ども隠せしかば公家にもしらせ給はず末の代は・いよいよ・あをぐ(仰)なり、あらはす人なくば未来永劫までも・さであるべし、拘留外道は八百年ありて水となり、迦毘羅外道は一千年すぎてこそ其の失はあらわれしか。

夫れ人身をうくる事は五戒の力による、五戒を持てる者をば二十五の善神これをまほる上同生同名と申して二つの天生れしよりこのかた左右のかた(肩)に守護するゆへに失なくて鬼神あだむことなし、しかるに此の国の無量の諸人なげきを・なすのみならず、壱岐対馬ゆきつしまの両国の人・皆事にあひぬ太宰府又申すばかりなし、此の国はいかなるとがのあるやらん・しらまほほしき(欲)事なり、一人・二人こそ失も・あるらめ・そこばくの人人いかん、これひとへに法華経をさぐる弘法・慈覚・智証等の末の真言師・善導・法然が末の弟子等・達磨等の人人の末の者ども国中に充満せり、故に梵釈・四天等の法華経の座の誓状のごとく頭破作七分の失にあてらるるなり。

疑つて云く法華経の行者をあだむ者は頭破作七分ととかれて候に・日蓮房をそしれども頭もわれぬは日蓮房は法華経の行者にはあらざるかと申すは道理なりとをぼへ候はいかん、答えて云く日蓮を法華経の行者にてなしと申さば法華経をなげすてよとかける法然等・無明の辺域としるせる弘法大師・理同事勝と宣たる善無畏・慈覚等が法華経の行者にてあるべきか、又頭破作七分と申す事はいかなる事ぞ刀をもてきるやうにわるるとしれるか、経文には如阿梨樹枝とこそとかれたれ、人の頭に七滴あり七鬼神ありて一滴食へば頭をいたむ三滴を食へば寿絶ぬ、んとす七滴皆食えば死するなり、今の世の人人は皆頭阿梨樹の枝のごとくに・われたれども悪業ふかくしてしらざるなり、例せばてを手負をおいたる人の或は酒にゑい或はねいり寝ぬれば・をぼえざるが如し、又頭破作七分と申すは或は心破作七分とも申して頂の皮の底にある骨のひびたふるなり、死ぬる時は・わるる事もあり、今の世の人人は去ぬる正嘉の大地震・文永の大彗星に皆頭われて候なり、其の頭のわれし時せひせひやみ・五臓の損ぜし時あかき赤痢

腹をやみしなり、これは法華経の行者をそしりしゆへにあたりし罰とはしらずや。

されば鹿は味ある故に人に殺され亀は油ある故に命を害せらる女人はみめ形よければ嫉む者多し、国を治る者は他国の恐れあり財有る者は命危し法華経を持つ者は必ず成仏し候、故に第六天の魔王と申す三界の主此の経を持つ人をば強に嫉み候なり、此の魔王疫病の神の目にも見えずして人に付き候やうに古酒に人の酔い候如く国主父母妻子に付きて法華経の行者を嫉むべしと見えて候、少しも違わざるは当時の世にて候、日蓮は南無妙法蓮華経と唱うる故に二十余年所を追はれ二度まで御勘気を蒙り最後には此の山にこもる、此の山の体たらくは西は七面の山・東は天子のたけ北は身延の山・南は鷹取の山・四つの山高きこと天に付き・さがしきこと飛鳥もとびがたし、中に四つの河あり所謂・富士河・早河・大白河・身延河なり、其の中に一町ばかり間の候に庵室を結びて候、昼は日をみず夜は月を拝せず冬は雪深く夏は草茂り問う人希なれば道をふみわくることかたし、殊に今年は雪深くして人問うことなし命を期として法華経計りをたのみ奉り候に御音信ありがたく候、しらず釈迦仏の御使か過去の父母の御使かと申すばかりなく候、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経。

光日房御書

去る文永八年太歳辛未九月のころより御勘気をかほりて北国の海中・佐渡の嶋に・はなたれたりしかば、なにとなく相州・鎌倉に住しには 生国なれば 安房の国はこひしかりしかども我が国ながらも人の心も・いかにとや・むつびにくくありしかば、常には・かよう事もなくして・すぎしに御勘気の身となりて死罪となるべかりしが、しばらく国の外に・はなたれし上は・をぼろげならではかまくらへはかへるべからず、かへらずば又父母のはかをみる身となりがたしと・をもひつづけしかば、いまさらとびたつばかり・くやしくて・などか・かかる身とならざりし時・日にも月にも海もわたり山をも・こえて父母のはかをもみ・師匠のありやうをも・とひをとづれざりけんと・なげかしくて、彼の蘇武が胡国に入りて十九年かりの南へ とびけるを・うらやみ、仲丸が日本国の朝使として・もろこしにわたりてありしが・かへされずしてとしを経しかば月の東に出でたるをみて、我が国みかさの山にも此の月は出でさせ給いて故里の人も只今・月に向いて・ながむらんと心をすましてけり、此れもかく・をもひやりし時・我が国より或人のびんにつけて衣を・たびたりし時・彼の蘇武が・かりのあし此れは現に 衣あり・にるべくもなく・心なぐさみて候しに、日蓮は・させる失あるべしとは・をもはねども此の国のならひ念仏者と禅宗と律宗と真言宗にすかされぬるゆへに法華経をば上には・たうとむよしを・ふるまい心には 入らざるゆへに、日蓮が法華経を・いみじきよし申せば威音王仏の末の末法に不軽菩薩を・にくみしごとく・上一人より下万人にいたるまで名をも・きかじ・まして形をみる事はをもひよらず、されば・たとひ失なくとも・かくなさるる上は・ゆるしがたし、まして・いわう

や日本国の人の父母よりも・をもく日月よりも・たかくたのみ・たまへる念仏を無間の業と申し・禅宗は天魔の所為・真言は亡国の邪法・念仏者・禅宗・律僧等が寺をばやきはらひ念仏者どもが頸をはねらるべしと申す上、故最明寺・極楽寺の両入道殿を阿鼻地獄に堕ち給いたりと申すほどの大禍ある身なり、此れ程の大事を上下万人に申しつけられぬる上は設ひ・そらごとなりとも此の世にはうかびがたし、いかにいわうや・これはみな朝夕に申し昼夜に談ぜしうへ平左衛門尉等の数百人の奉行人に申しきかせ・いかにとがに行わるとも申しやむまじきよし・したたかに・いゐきかせぬ、されば大海のそこのちびきの石はうかぶとも天よりふる雨は地に・をちずとも日蓮はかまくらへは還るべからず、但し法華経のまことにおはしまし日月我をすて給はずばかへり入りて又父母のはかをも・みるへんもありなんと心づよく・をもひて梵天・帝釈・日月・四天はいかにとなり給いぬるやらん、天照太神・正八幡宮は此の国にをはせぬか、仏前の御起請はむなしくて法華経の行者をばすて給うか、もし此の事叶わずば日蓮が身のなにともならん事は・をしからず、各各現に・教主釈尊と多宝如来と十方の諸仏の御宝前にして誓状を立て給いしが今日蓮を守護せずして捨て給うならば正直捨方便の法華経に大妄語を加へ給へるか、十方三世の諸仏をたぼらかし奉れる御失は提婆達多が大妄語にもこへ瞿伽利尊者が虚誑罪にもまされたり設ひ大梵天として色界の頂に居し千眼天といはれて須弥の頂におはすとも日蓮をすて給うならば阿鼻の炎には・たきぎとなり無間大城にはいづるご期おはせじ、此の罪をそろしと・おぼさばいそぎ・いそぎ国土にしるしを・いだし給え、本国へ・かへし給へと高き山にのぼりて大音声を・はなちて・さけびしかば、九月の十二日に御勘気・十一月に謀反のもの・いできたり、かへる年の二月十一日に日本国のかためたるべき大将ども・よしなく打ちころされぬ、天のせめという事あらはなり、此れにや・をどろかれけん弟子どもゆるされぬ。

而れども・いまだゆりざりしかば・いよいよ強盛に天に申せしかば頭の白き烏とび来りぬ、彼の燕の丹太子の

馬烏(からす)のれい例・日蔵上人の・山がらす・かしらもしろく・なりにけり、我がかへるべき・時やきぬらん・となが めし此れなりと申しもあへず、文永十一年二月十四日の御赦免状(しゃめんじょう)・同三月八日に佐度の国につきぬ・同十三日に国を立ちて網羅(まうら)というつ津にをりて十四日は・かのつにとどまり、同じき十五日に越後の寺どまりの泊つに・つくべきが大風にはなたれ・さいわひ幸にふつかぢをすぎてかしはざき柏崎につきて、次の日は二日程こうにつき・中十一日をへて三月二十六日に鎌倉へ入りぬ、同じき四月八日に平左衛門尉に見参す、本より・ごせし事なれば日本国のほろびんを助けんがために三度いさめんに御用いなくば山林に・まじわるべきよし存ぜしゆへに同五月十二日に鎌倉をいでぬ。

但し本国にいたりて今一度・父母のはかをも・みんと・をもへども・にしき錦をきて故郷へは・かへれといふ事は内外のをきてなり、させる面目もなくして本国へ・いたりなば不孝の者にてや・あらんずらん、これほどのかたかり難し事だにも・やぶれて・かまくらへかへり入る身なれば又にしきを・きるへんもや・あらんずらん、其の時父母のはかをもみよかしと・ふかくをもうゆへに・いまに生国へはいたらねども・さすがこひしくて吹く風・立つくも雲までも東のかたと申せば庵(いほり)をいでて身にふれ庭に立ちてみるなり、かかる事なれば故郷の人は設(たと)い心よせにおもはぬ物なれども我が国の人といへば・なつかしくて・はんべるところに・此の御ふみを給(たま)びて心もあらずして・いそぎ急そぎひらきてみ候へば・をととしの六月の八日にいや弥四郎にをくれてと・かかれたり、御ふみも・ひらかざりつる披までは・うれしくて・ありつるが、今此のことばを・よみてこそ・なにしにかくいそぎひらきけん・うらしまが子の浦島箱はこなれや・あけてくやしきものかな、我が国の事はうくつらく・あたりし人のすへまでも・をろかならずをもう憂に・ことさら此の人は形も常の人には・すぎてみへ・うちをもひたるけしきも・かたくなにも・なしと見えしかども、さすが法華経のみざなれば・しらぬ人人あまたありしかば言(ことば)もかけずありしに、経はてさせ給いて皆人も立ちか御座へる、此の人も立ちかへりしが使を入れて申せしは安房の国の・あまつ天津と申すところの者にて候が、をさなく幼少よ

り御心ざし・をもひまいらせて候上母にて候人も・を疎略ろかならず申しなれ馴しき申し事にて候へども・ひそかに
申すべき事の候、さきざきまひりて次第になれ馴まいらせてこそ申し入るべきに候へども・ゆみ弓箭やとる人に近・みやづ
仕かひて・ひま候はぬ上事きうになり候いぬる上は・をそれを・かへりみ顧ず申すと・こまごま細細ときこえ聞しかば、なにと
なく生国の人なる上そのあたり辺の事は・はばかるべきにあらずとて入れたてまつりて・こまごまと・こし過方かたゆく
すへかたりてのちには世間無常なりいつと申す事をしらず、其の上武士に身をまかせたる身なり又ちかく近申しかけられて候事のがれ遁がたし、さるにては後生こそをそろしく候へ・たすけさせ給へと・きこへしかば経文をひいて
申しきかす、彼のなげき申せしは父はさてをき候いぬ、やもめにて候は母わをさしをきて前に立ち候はん事こそ不
孝にをぼへ候へ、もしやの事候ならば御弟子に申しつたへてたび候へと・ねんごろに・あつら誂へ候いしが、そのた
びは事ゆへなく候へけれども後にむなしく空なる事のいできたりて候いけるにや、人間に生をうけたる人上下につ
けてうれへ憂患なき人はなけれども時にあたり人人にしたがひて・なげき・しなじな品品なり、譬へば病のならひは何の病
も重くなりぬれば是にすぎたる病なしと・をもうがごとし、主のわかれ別・をやのわかれ親夫妻のわかれ・いづれか・
おろかなるべき・なれども主は又他の主もありぬべし、夫妻は又かはり代ぬれば心をやすむ休る事もありなん、をや
子このわかれこそ月日のへだつるままに・いよいよ・なげきふかかりぬべくみへ候へ、をやこのわかれにも・をやは
ゆきて・子は・とどまるは同じ無常なれども・ことはりにもや、老母をひたるはわは・とどまりて・わき若き子のさきにた前
つ・なさけなき事なれば神も仏もうらめしや、いかなれば・をやに子をかへさせ給いてさきには・たてさせ給はず・
とどめをかせ給いて・なげかさせ給うらんと心うし、心なき畜生すら子のわかれ別しのびがたし、竹林精舎の金鳥
は・かひこのために身をやき鹿野苑の鹿は胎内の子を・をしみて王の前にまいれり、いかにいわうや心あらん人に
をいてをや、されば王陵が母は子のために頭脳なつきをくだき砕、神堯皇帝の后は胎内の太子の御ために腹をやぶらせ

給いき、此等を・をもひ・つづけさせ給はんには火にも入り頭をもわりて我が子の形をみるべきならば・をしからずとこそ・おぼすらめとをもひやられて・なみだ(涙)もとどまらず。

又御消息に云く人をも・ころしたりし者なれば いかやうなる・ところにか生れて候らん・をほせをかほり候はんと云云、夫れ針は水にしずむ雨は空にとどまらず、蟻子を殺せる者は地獄に入り死にかばね(屍)を切れる者は悪道をまぬかれず、何に況や人身をうけたる者を・ころせる人をや、但し大石も海にうかぶ船の力なり大火も・きゆる事が水の用にあらずや、小罪なれども懺悔せざれば悪道をまぬがれず、大逆なれども懺悔すれば罪きへぬ、所謂る粟大をつみたりし比丘は五百生が間・牛となる、芥をつみし者は三悪道に堕ちにき、羅摩王・抜提王・毘楼真王・那睺沙王・迦帝王・毘舎佉王・月光王・光明王・日光王・愛王・持多人王等の八万余人の諸王は皆父を殺して位につく、善知識にあはざれば罪きへずして阿鼻地獄に入りにき、波羅奈城に悪人あり其の名をば阿逸多という母をあひせしゆへに父を殺し妻とせり、父が師の阿羅漢ありて教訓せしかば阿らかむを殺す、母又他の夫にとつぎしかば又母をも殺しつ、具に三逆罪をつくりしかば隣里の人うとみしかば、一身たもちがたくして祇洹精舎にゆいて出家をもとめしに諸僧許さざりしかば悪心強盛にして多くの僧坊をやきぬ、然れども釈尊に値い奉りて出家をゆるし給にき、北天竺に城あり細石となづく彼の城に王あり竜印という、父を殺してありしかども後に此れをおそれて彼の国をすてて仏にまいりたりしかば仏・懺悔を許し給いき、阿闍世王はひととなり三毒熾盛なり十悪ひまなし、其の上父をころし母を害せんとし提婆達多を師として無量の仏弟子を殺しぬ、悪逆のつもりに二月十五日・仏の御入滅の日にあたりて無間地獄の先相に七処に悪瘡出生して玉体しづかならず、大火の身をやくがごとく熱湯をくみかくるが・ごとくなりしに・六大臣まいりて六師外道を召されて悪瘡を治すべきやう申しき、今の日本国の人人の禅師・律師・念仏者・真言師等を善知識とたのみて蒙古国を調伏し後生をたすからんとをもうがごとし、其の

上提婆達多は阿闍世王の本師なり、外道の六万蔵仏法の八万蔵をそらにして世間出世のあきらかなる事日月と明鏡とに向うがごとし、今の世の天台宗の碩学の顕密二道を胸にうかべ一切経をそらんぜしがごとし、此れ等の人人・諸の大臣・阿闍世王を教訓せしかば仏に帰依し奉る事なかりし程に摩竭提に天変・度度かさなり地夭しきりなる上・大風・大旱ばつ・飢饉・疫癘ひまなき上他国よりせめられて・すでに・かうとみえしに悪瘡すら身に出ししかば国土一時にほろびぬとみえし程に俄に仏前にまいり懺悔して罪きえしなり。

これらは・さてをき候いぬ人のをやは悪人なれども子・善人なれば・をやの罪ゆるす事あり、又子悪人なれども親善人なれば子の罪ゆるさるる事あり、されば故弥四郎殿は設い悪人なりともうめる母・釈迦仏の御宝前にして昼夜なげきとぶらはば争か彼人うかばざるべき、いかに・いわうや彼の人は法華経を信じたりしかば・をやをみちびく身とぞ・なられて候らん、法華経を信ずる人はかまへて・かまへて法華経のかたきをそれさせ給へ、念仏者と持斎と真言師と一切南無妙法蓮華経と申さざらん者をばいかに法華経をよむとも法華経のかたきとしろしめすべし、かたきをしらねば・かたきにたぼらかされ候ぞ、あはれあはれ・けさんに入りてくわしく申し候はばや、又これよりそれへわたり候三位房・佐度公等にたびごとに・このふみを・よませてきこしめすべし、又この御文をば明慧房にあづけさせ給うべし、なにとなく我が智慧はたらぬ者が或はをこづき或は此文をさいかくとしてそしり候なり、或はよも此の御房は弘法大師にはまさらじ・よも慈覚大師にはこへじ・なんど人くらべをし候ぞかし、かく申す人をば・ものしらぬ者と・をぼすべし

建治二年太歳丙子三月　日

日蓮花押

甲州南部波木井の郷山中

光日上人御返事

弘安四年八月　六十歳御作

法華経二の巻に云く「其の人命終して阿鼻獄に入らん」云云、阿鼻地獄と申すは天竺の言・唐土・日本には無間と申す無間はひまなしとかけり、一百三十六の地獄の中に一百三十五はひま候、十二時の中にあつけれども又すずしき事もありたへがたけれども又ゆるくなる時もあり、此の無間地獄と申すは十二時に一時かた時も大苦ならざる事はなし故に無間地獄と申す、此の地獄は此の我等が居て候大地の底・二万由旬をすぎて最下の処なり、此れ世間の法にもかろき物は上に重き物は下にあり、大地の上には水あり地よりも水かろし、水の上には火あり水よりも火かろし、火の上に風あり火よりも風かろし、風の上に空あり風よりも空かろし、人をも此の四大を以て造れり悪人は風と火と先ず去り地と水と留まる故に人死して後重きは地獄へ堕つる相なり、善人は地と水と先ず去り風火留る重き物は去りぬ軽き物は留まる故に軽し人天へ生まるる相なり、地獄の相重きが中の重きは無間地獄の相なり、彼の無間地獄は縦横二万由旬なり八方は八万由旬なり、彼の地獄に堕つる人人は一人の身大にして八万由旬なり多人も又此くの如し、身のやはらかなる事綿の如し火のこわき事は大風の焼亡の如し鉄の火の如し、詮を取つて申さば我が身より火の出ずる事十三あり、二の火あり足より出でて頂をとをる・又二の火あり頂より出でて足をとほる・又二の火あり背より入りて胸より出ず・又二の火あり胸より入りて背へ出ず・又二の火あり左の脇より入りて右の脇へ出ず・又二の火あり右の脇より入りて左の脇へ出ず・亦一の火あり首より下に向いて雲の山を巻くが如くして下る、此の地獄の罪人の身は枯れたる草を焼くが如し東西南北に走れども逃去所なし、他の苦は且らく之を置く大火の一苦なり此の大地獄の大苦を仏委しく説き給うならば我等衆生聞いて皆死す

べし故に仏委しくは説き給う事なしと見えて候。

今日本国の四十五億八万九千六百五十八人の人人は皆此の地獄へ堕ちさせ給うべし、されども一人として堕つべしとはおぼさず、例せば此の弘安四年五月以前には日本の上下万人一人も蒙古の責めにあふべしともおぼさざりしを日本国に只日蓮一人計りかかる事・此の国に出来すべしとしる、其の時日本国の四十五億八万九千六百五十八人の一切衆生・一人もなく他国に責められさせ給いて、其の大苦は譬へば焙烙雑魚つこと申す小魚をあまた入れて柴木をたかむが如くなるべしと申せば、あらおそろし・いまいまし・打ちはれ所を追へ流せ殺せ信ぜん人人をば田はたを・とれ財を奪へ所領をめせと申せしかども、此の五月よりは大蒙古の責めに値いてあきれ迷ふ程にさもやと思う人人もあるやらん、にがにがしうして・せめたくはなけれども有る事なればあたりたり・あたりたり、日蓮が申せし事はあたりたり・ばけ物のもの申す様にこそ候めれ。

去る承久の合戦に隠岐の法皇の御前にして京の二位殿なんどと申せし何もしらぬ女房等の集りて王を勧め奉り戦を起して義時に責められ・あはて給いしが如し、今今御覧ぜよ法華経誹謗の科と云ひ日蓮をいやしみし罰と申し経と仏と僧との三宝誹謗の大科によつて現生には此の国に修羅道を移し後生には無間地獄へ行き給うべし、此れ又偏に弘法・慈覚・智証等の三大師の法華経誹謗の科と達磨・善導・律僧等の一乗誹謗の科と此れ等の人人を結構せさせ給う国主の科と、国を思ひ生処を忍びて兼て勘へ告げ示すを用いずして還つて怨をなす大科、先例を思へば呉王・夫差の伍子胥が諫を用いずして越王・勾践にほろぼされ、殷の紂王が比干が言をあなづりて周の武王に責められしが如し。

而るに光日尼御前はいかなる宿習にて法華経をば御信用ありけるぞ、又故弥四郎殿が信じて候しかば子の勧めか此の功徳空しからざれば子と倶に霊山浄土へ参り合せ給わん事疑いなかるべし、烏竜と云いし者は法華経を謗

じて地獄に堕ちたりしかども其の子に遺竜と云いし者・法華経を書きて供養せしかば親・仏に成りぬ、又妙荘厳王は悪王なりしかども御子の浄蔵・浄眼に導かれて娑羅樹王仏と成らせ給う、其の故は子の肉は母の肉・母の骨は子の骨なり、松栄れば柏悦ぶ芝枯かるれば蘭なく情無き草木すら友の喜び友の歎き一つなり、何に況や親と子との契り胎内に宿して九月を経て生み落し数年まで養ひき、彼にになはれ彼にとぶらはれんと思いしに彼をとぶらふうらめしさ、彼如何があらんと思うこころぐるしさ・いかにせん・いかにせん、子を思う金鳥は火の中に入りにき、子を思いし貧女は恒河に沈みき、彼の金鳥は今の弥勒菩薩なり彼の河に沈みし女人は大梵天王と生まれ給えり、何に況や今の光日上人は子を思うあまりに法華経の行者と成り給ふ、母と子と倶に霊山浄土へ参り給うべし」其の時御対面いかにうれしかるべき・いかにうれしかるべき、恐恐。

八月八日　　日蓮花押

光日上人御返事

光日尼御返事

なきなをながさせ給うにや、三つのつなは今生に切れぬ五つのさわりはすでにはれぬらむ、心の月くもりなく身のあかきへはてぬ、即身の仏なり・たうとし・たうとし、くはしく申すべく候へども・あまりふみをかき候ときに・かきたりて候ぞ恐恐謹言。

九月十九日　　日蓮在御判

光日尼ごぜん御返事

四恩抄

弘長二年正月十六日　四十一歳御作
与工藤左近尉吉隆　於伊豆伊東

抑此の流罪の身になりて候につけて二つの大事あり、一には大なる悦びあり其の故は此の世界をば娑婆と名く娑婆と申すは忍と申す事なり・故に仏をば能忍と名けたてまつる、此の娑婆世界の内に百億の須弥山・百億の日月・百億の四州あり、其の中の中央の須弥山・日月・四州に仏は世に出でましまします、此の日本国は其の仏の世に出でまします国よりは丑寅の角にあたりたる小島なり、此の娑婆世界より外の十方の国土は皆浄土にて候へば人の心もやはらかに賢聖をのり悪む事も候はず、此の国土は十方の浄土にすてはてられて候・十悪・五逆・誹謗賢聖・不孝父母・不敬沙門等の科の衆生が三悪道に堕ちて無量劫を経て還つて此の世界に生れて候が、先生の悪業の習気失せずしてややもすれば十悪・五逆を作り賢聖をのり・父母に孝せず沙門をも敬はず候なり、故に釈迦如来・世に出でましませしかば或は毒薬を食に雑て奉り或は刀杖・悪象・師子・悪牛・悪狗等の方便を以て害し奉らんとし・或は女人を犯すと云い・或は卑賤の者・或は殺生の者と云い、或は行き合い奉る時は面を覆うて眼に見奉らじとし、或は戸を閉じ窓を塞ぎ、或は国王大臣の諸人に向つては邪見の者なり高き人を罵者なんど申せしなり、大集経・涅槃経等に見えたり、させる失も仏には・おはしまさざりしかども只此の国のくせ・かたわとして悪業の衆生が生れ集りて候上、第六天の魔王が此の国の衆生を他の浄土へ出さじと・たばかりを成して・かく事にふれて・ひがめる事をなすなり、此のたばかりも詮する所は仏に法華経を説かせまいらせじ料と見えて候、其の故は魔王の習として三悪道の業を作る者をば悦び三善道の業を作る者をば・なげく、又三善道の業を作る者をば・いたうなげかず三乗とならんとする者をば・いたうなげく、又三乗となる者をば・いたうなげかず仏となる業をなす者をば強になげき事

にふれて障をなす、法華経は一文・一句なれども耳にふるる者は既に仏になるべきと思ひて、いたう第六天の魔王もなげき思う故に方便をまはして留難をなし経を信ずる心をすてしめんと・たばかる、而るに仏の在世の時は濁世なりといへども五濁の始たりし上仏の御力をも恐れ人の貪・瞋・癡・邪見も強盛ならざりし時だにも竹杖外道は神通第一の目連尊者を殺し、阿闍世王は悪象を放て三界の独尊ををどし奉り、提婆達多は証果の阿羅漢・蓮華比丘尼を害し、瞿伽利尊者は智慧第一の舎利弗に悪名を立てき、何に況や世漸く五濁の盛になりて候をや、況や世末代に入りて法華経をかりそめにも信ぜん者の人に・そねみ・ねたまれん事は・おびただしかるべきか、故に法華経に云く「如来の現在にすら猶怨嫉多し況や滅度の後をや」と云云、始に此の文を見候いし時は・さしもやと思い候いしに今こそ仏の御言は違はざりけるものかなと殊に身に当つて思ひ知れて候へ。

日蓮は身に戒行なく心に三毒を離れざれども此の御経を若しや我も信を取り人にも縁を結ばしむるかと思うて随分世間の事おだやか・ならんと思いき、世末になりて候へば妻子を帯して候・比丘も人の帰依をうけ魚鳥を服する僧もさてこそ候か、日蓮はさせる妻子をも帯せず魚鳥をも服せず只法華経を弘めんとする失によりて妻子を帯せずして犯僧の名四海に満ち螻蟻をも殺さざれども悪名一天に弥れり、恐くは在世に釈尊を諸の外道が毀り奉りしに似たり、是れ偏に法華経を信ずることの余人よりも少し経文の如く信をも・むけたる故に悪鬼其の身に入つて・そねみを・なすかとをぼえ候へば是れ程の卑賤・無智・無戒の者の二千余年已前に説かれて候・法華経の文にのせられて留難に値うべしと仏記しをかれ・まいらせて候事のうれしさ申し尽くし難く候、此の身に学文つかまつりし事やうやく二十四五年にまかりなるなり、法華経を殊に信じまいらせ候いし事はわづかに此の六七年よりこのかたなり、又信じて候いしかども懈怠の身たる上或は学文と云ひ或は世間の事にさえられて一日にわづかに一巻・一品・題目計なり、去年の五月十二日より今年正月十六日に至るまで二百四十余日の程は昼夜十二時に法華経

を修行し奉ると存じ候、其の故は法華経の故にかかる身となりて候へば行住坐臥に法華経を読み行ずるにてこそ候へ、人間に生を受けて是れ程の悦びは何事か候べき。

凡夫の習い我とはげみて菩提心を発して後生を願うといへども自ら思ひ出し十二時の間に一時・二時こそは・はげみ候へ、是は思ひ出さぬにも御経をよみ読まざるにも法華経を行ずるにて候か、無量劫の間・六道・四生を輪回し候いけるには或は謀叛をおこし強盗・夜打等の罪にてこそ国主より禁をも蒙り流罪・死罪にも行はれ候らめ、是は法華経を弘むるかと思う心の強盛なりしに依つて悪業の衆生に讒言せられて・かかる身になりて候へば定て後生の勤には・なりなんと覚え候、是れ程の心ならぬ昼夜十二時の法華経の持経者は末代には有がたくこそ候らめ、又止事なくめでたき事侍り無量劫の間六道に回り候けるには多くの国主に生れ値ひ奉りて或は寵愛の大臣・関白等ともなり候けん、若し爾らば国を給り財宝・官禄の恩を蒙けるか・法華経流布の国主に値ひ奉り其の国にて法華経の御名を聞いて修行し是を行じて讒言を蒙り流罪に行われまいらせて候国主には未だ値いまいらせ候はぬか、法華経に云く「是の法華経は無量の国中に於て乃至名字をも聞くことを得べからず何に況んや見ることを得て受持し読誦せんをや」と云云、されば此の讒言の人・国主こそ我が身には恩深き人には・をわしまし候らめ。

仏法を習う身には必ず四恩を報ずべきに候か、四恩とは心地観経に云く一には一切衆生の恩、一切衆生なくば衆生無辺誓願度の願を発し難し、又悪人無くして菩薩に留難をなさずばいかでか功徳をば増長せしめ候べき、二には父母の恩、六道に生を受くるに必ず父母あり、其の中に或は殺盗・悪律儀・謗法の家に生れぬれば我と其の科を犯さざれども其の業を成就す、然るに今生の父母は我を生みて法華経を信ずる身となせり、梵天・帝釈・四大天王転輪聖王の家に生まれて三界・四天をゆづられて人天・四衆に恭敬せられんよりも恩重きは今の某が父母なるか、三には国王の恩、天の三光に身をあたため地の五穀に神を養ふこと皆是れ国王の恩なり、其の上今度・法華経

を信じ今度・生死を離るべき国主に値い奉れり、争か少分の怨に依つておろかに思ひ奉るべきや、四には三宝の恩、釈迦如来・無量劫の間・菩薩の行を立て給いし時一切の福徳を集めて六十四分と成して功徳を身に得給へり、其の一分をば我が身に用ひ給ふ、今六十三分をば此の世界に留め置きて五濁雑乱の時・非法の盛ならん時・謗法の者・国に充満せん時、無量の守護の善神も法味をなめずして威光・勢力減ぜん時、日月光りを失ひ天竜雨をくださず地神・地味を減ぜん時、草木・根茎・枝葉・華菓・薬等の七味も失せん時、十善の国王も貪瞋癡をまし父母・六親に孝せず・したしからざらん時、我が弟子無智・無戒にして髪ばかりを剃りて守護神にも捨てられて活命のはかりごとなからん比丘比丘尼の命のささへとせんと誓ひ給へり、又果地の三分の功徳・二分をば我が身に用ひ給ひ、仏の寿命・百二十まで世にましますべかりしが八十にして入滅し、残る所の四十年の寿命を留め置きて我等に与へ給ふ恩をば四大海の水を硯の水とし一切の草木を焼て墨となして一切のけだものの毛を筆とし十方世界の大地を紙と定めて注し置くとも争か仏の恩を報じ奉るべき、法の恩を申さば法は諸仏の師なり諸仏の貴き事は法に依る、されば仏恩を報ぜんと思はん人は法の恩を報ずべし、次に僧の恩をいはば仏宝法宝は必ず僧によりて住す、譬えば薪なければ火無く大地無ければ草木生ずべからず、仏法有りといへども僧有りて習伝へずんば正法・像法二千年過ぎて末法へも伝はるべからず、故に大集経に云く五箇の五百歳の後に無智無戒なる沙門を失ありと云つて・是を悩すは此の人仏法の大燈明を滅せんと思えと説かれたり、然れば僧の恩を報じ難し、されば三宝の恩を報じ給うべし、古の聖人は雪山童子・常啼菩薩・薬王大士・普明王等・此等は皆我が身を鬼のうちかひとなし身の血髄をうり臂をたき頭を捨て給いき、然るに末代の凡夫・三宝の恩を蒙りて三宝の恩を報ぜず、いかにしてか仏道を成ぜん、然るに心地観経・梵網経等には仏法を学し円頓の戒を受けん人は必ず四恩を報ずべしと見えたり、某は愚癡の凡夫・血肉の身なり三惑一分も断ぜず只法華経の故に罵詈・毀謗せられて刀杖を加えられ流罪せられたる

を以て大聖の臂を焼き髄をくだき・頭をはねられたるに・なぞらへんと思ふ、是れ一つの悦びなり。

第二に大なる歎きと申すは、法華経第四に云く「若し悪人有つて不善の心を以て一劫の中に於て現に仏前に於て常に仏を毀罵せん其の罪尚軽し、若し人一つの悪言を以て在家・出家の法華経を読誦する者を毀呰せん其の罪甚だ重し」等と云云、此等の経文を見るに信心を起し身より汗を流し両眼より涙を流すこと雨の如し我一人此の国に生れて多くの人をして一生の業を造らしむることを歎く、彼の不軽菩薩を打擲せし人現身に改悔の心を起せしだにも猶罪消え難くして千劫阿鼻地獄に堕ちぬ、今我に怨を結べる輩は未だ一分も悔る心もおこさず、是体の人の受くる業報を大集経に説いて云く「若し人あつて千万億の仏の所にして仏身より血を出さん意に於て如何・此の人の罪をうる事寧ろ多しとせんや否や、大梵王言さく若し人只一仏の身より血を出さん無間の罪尚多し、無量にして算をおきても数をしらず阿鼻大地獄の中に堕ちん、何に況や万億の仏身より血を出さん者を見んをや、終によく広く彼の人の罪業・果報を説く事ある事なからん但し如来をば除き奉る、仏の言はく大梵王若し我が為に髪をそり袈裟をかけ片時も禁戒をうけず欠犯をうけん者をなやましのり・杖をもつて打ちなんどする事有らば罪をうる事・彼よりは多し」と。

弘長二年壬戌正月十六日　　日蓮花押

工藤左近尉殿

南無妙法蓮華経

法華経題目抄

伝教大師の門人（弟子）
根本大師門人　の日　蓮　撰

発迹顯本以前の御書

問うて云く法華経の意をもしらず只南無妙法蓮華経と計り五字七字に限りて一日に一遍一月乃至一年十年一期生の間に只一遍なんど唱えても軽重の悪に引かれずして四悪趣におもむかずついに不退の位にいたるべしや、答えて云くしかるべきなり、問うて云く火火といへども手にとらざればやけず水水といへども口にのまざれば水のほしさもやまず、只南無妙法蓮華経と題目計りを唱うとも義趣をさとらずば悪趣をまぬかれん事いかがあるべからん、答えて云く師子の筋を琴の絃として一度奏すれば余の絃悉くきれ梅子のすき声をきけば口につたまりうるをう世間の不思議すら是くの如し況や法華経の不思議をや小乗の四諦の名計りをさやづる鸚鵡なを天に生ず三帰計りを持つ人大魚の難をまぬかる何に況や法華経の題目は八万聖教の肝心一切諸仏の眼目なり汝等此れを唱えて悪趣をはなるべからずと疑うか、正直捨方便の法華経には「信を以て入ることを得」と云い双林最後の涅槃経には「是の菩提の因は復無量なりと雖も若し信心を説けば則ち已に摂尽す」等云云。

夫れ仏道に入る根本は信をもて本とす五十二位の中には十信を本とす十信の位には信心初めなりたとひさとりなけれども信心あらん者は鈍根も正見の者なりたとひさとりあるとも信心なき者は誹謗闡提の者なり、善星比丘は二百五十戒を持ち四禅定を得十二部経を誦にせし者・提婆達多は六万八万の宝蔵をおぼへ十八変を現ぜしかども此等は有解無信の者今に阿鼻大城にありと聞く、迦葉舎利弗等は無解有信の者なり仏に授記を蒙りて華光如来

光明如来といはれき・仏説いて云く「疑を生じて信ぜざらん者は即ち当に悪道に堕つべし」等云云、此等は有解無信の者を説き給う、而るに今の代に世間の学者の云く只信心計りにて解する心なく南無妙法蓮華経と唱うる計りにて争か悪趣をまぬかるべき等云云、此の人人は経文の如くならば阿鼻大城まぬかれがたし、さればさせる解りなくとも南無妙法蓮華経と唱うるならば悪道をまぬかるべし譬えば蓮華は日に随つて回る蓮に心なし芭蕉は雷によりて増長す此の草に耳なし、我等は蓮華と芭蕉との如く法華経の題目は日輪と雷との如し、犀の生角を身に帯して水に入りぬれば水五尺身に近づかず栴檀の一葉開きぬれば四十由旬の伊蘭を変ず我等が悪業は伊蘭と水との如く法華経の題目は犀の生角と栴檀の一葉との如し、金剛は堅固にして一切の物に破られずされども羊の角と亀の甲に破らる尼倶類樹は大鳥にも枝おれざれどもかのまつげに巣くうせうれう鳥にやぶらる、我等が悪業は金剛の如く尼倶類樹の如し法華経の題目は羊の角のごとくせうれう鳥の如し琥珀は塵をとり磁石は鉄をすう我等が悪業は塵と鉄との如く法華経の題目は琥珀と磁石との如し。

かくをもひて常に南無妙法蓮華経と唱うべし、法華経の第一の巻に云く「無量無数劫にも是の法を聞かんこと亦難し」第五の巻に云く「是の法華経は無量の国中に於て乃至名字をも聞くことを得可からず」等云云法華経の御名を聞く事はをぼろげにもありがたき事なり、されば須仙多仏多宝仏は世にいでさせ給いたりしかども四十二年が間は名をひしてかたりいださせ給わず仏の御年七十二と申せし時はじめて妙法蓮華経ととなえいでさせ給いたりき、しかりといえども摩訶尸那日本の辺国の者は御名をもきかざりき一千余年すぎて三百五十余年に及びてこそ纔に御名計りをば聞きたりしか、さればこの経に値いたてまつる事をば三千年に一度華さく優曇華・無量無辺劫に一度値うなる一眼の亀にもたとへたり、大地の上に針を立てて大梵天王宮より芥子をなぐるに針のさきに芥子の・つらぬかれ

たるよりも法華経の題目に値う事はかたし、此の須弥山に針を立ててかの須弥山より大風のつよく吹く日・いとをわたさんに針の穴に・いたりて糸のさきの・いりたらんよりも法華経の題目に値い奉る事かたし、さればこの経の題目を・となえさせ給はんにはをぼしめすべし、生盲の始めて眼をあきて父母等を・みんよりも・うれしく・強き・かたきに・とられたる者の・ゆるされて妻子を見るよりも・めづらしとをぼすべし。

問うて云く題目計りを唱うる証文これありや、答えて云く妙法華経の第八に云く「法華の名を受持せん者・福量る可からず」正法華経に云く「若し此の経を聞いて名号を宣持せば徳量る可からず」添品法華経に云く「法華の名を受持せん者福量る可からず」等云云、此等の文は題目計りを唱うる福計るべからずとみへぬ、一部・八巻・二十八品の受持読誦し随喜護持等するは広なり、方便品寿量品等を受持し乃至護持するは略なり、但一四句偈乃至題目計りをとなうる者を護持するは要なり、広略要の中には題目は要の内なり。

問うて云く妙法蓮華経の五字にはいくばくの功徳をかおさめたるや、答えて云く大海は衆流を納めたり大地は有情非情を持てり如意宝珠は万財を雨し梵王は三界を領す妙法蓮華経の五字また是くの如し一切の九界の衆生並に仏界を納む、十界を納むれば亦十界の依報の国土を収む、先ず妙法蓮華経の五字に一切の法を納むる事をいはば経の一字は諸経の中の王なり一切の群経を納む、仏世に出でさせ給いて五十余年の間八万聖教を説きをかせ給いき、仏は人寿・百歳の時・壬申の歳・二月十五日の夜半に御入滅あり、其の後四月八日より七月十五日に至るまで一夏九旬の間・一千人の阿羅漢・結集堂にあつまりて一切経をかきをかせ給いき、其の後正法一千年の間は五天竺に一切経ひろまらせ給いしかども震旦国には渡らず、像法に入つて一十五年と申せしに後漢の孝明皇帝・永平十年丁卯の歳・仏経始めて渡つて唐の玄宗皇帝・開元十八年庚午の歳に至るまで渡れる訳者・一百七十六人・持ち来る経律論一千七十六部・五千四十八巻・四百八十帙、是れ皆法華経の経の一字の眷属の修多羅なり。

先ず妙法蓮華経の以前・四十余年の間の経の中に大方広仏華厳経と申す経ましまし、竜宮城には三本あり上本は十三世界微塵数の品・中本は四十九万八千八百偈・下本は十万偈四十八品・此の三本の外に震旦・日本には僅に八十巻六十巻等あり、阿含・小乗経・方等・般若の諸大乗経等、大日経は梵本には阿嚕囉訶迦の五字計りを三千五百の偈をもつてむすべり、況や余の諸尊の種子・尊形三摩耶・其の数をしらず、而るに漢土には但纔に六巻七巻なり、涅槃経は雙林最後の説・漢土には但四十巻是も梵本之れ多し、此等の諸経は皆釈迦如来の所説の法華経の眷属の修多羅なり、此の外過去の七仏・千仏・遠遠劫の諸仏の所説・現在十方の諸仏の説経皆法華経の経の一字の眷属なり、されば薬王品に仏・宿王華菩薩に対して云く「譬えば一切の川流江河の諸水の中に海為れ第一なるが如く衆山の中に須弥山為れ第一・衆星の中に月天子最も為れ第一」等云云、妙楽大師の釈に云く「已今当説最為第一」等云云、此の経の一字の中に十方法界の一切経を納めたり、譬えば如意宝珠の一切の財を納め虚空の万象を含めるが如し、経の一字は一代に勝る故に妙法蓮華の四字も又八万法蔵に超過するなり、妙とは法華経に云く「方便の門を開いて真実の相を示す」、章安大師の釈に云く「秘密の奥蔵を発く之を称して妙と為す」、妙楽大師此の文を受けて云く「発とは開なり」等云云、妙と申す事は開と云う事なり世間に財を積める蔵に鍵なければ開く事かたし開かざれば蔵の内の財を見ず、華厳経は仏説き給いたりしかども経を開く鍵をば仏・彼の経に説き給はず、阿含・方等・般若・観経等の四十余年の経経も仏説き給いたりしかども彼の経経の意をば開き給はず、門を閉じて・をかせ給いたりしかば人・彼の経経をさとる者一人もなかりき、たとひ・さとれりとをもひしも僻見にてありしなり、而るに仏・法華経を説かせ給いて諸経の蔵を開かせ給いき、此の時に四十余年の九界の衆生始めて諸経の蔵の内の財をば見しりたりしなり、譬えば大地の上に人畜・草木等あれども日月の光なければ眼ある人も人畜・草木の色形をしらず、日月・出で給いてこそ始めてこれをば知る事なれ、爾前の諸経は長夜の闇の如く法華経の本迹

二門は日月の如し、諸の菩薩の二目ある二乗の眇目なる凡夫の盲目なる闡提の生盲なる共に爾前の経経にてはいろかたちをばわきまへずありし程に、法華経の時・迹門の月輪始めて出で給いし時・菩薩の両眼先にさとり二乗の眇目次にさとり凡夫の盲目次に開き生盲の一闡提未来に眼の開くべき縁を結ぶ是れ偏に妙の一字の徳なり。

迹門十四品の一妙・本門十四品の一妙合せて二妙、迹門の十妙本門の十妙合せて二十妙、迹門の三十妙・本門の三十妙合せて六十妙、迹門の四十妙・本門の四十妙・観心の四十妙合せて百二十重の妙なり、六万九千三百八十四字一一の字の下に一の妙あり総じて六万九千三百八十四の妙あり、妙とは天竺には薩と云い漢土には妙と云う妙とは具の義なり具とは円満の義なり、法華経の一一の文字・一字一字に余の六万九千三百八十四字を納めたり、譬えば大海の一滴の水に一切の河の水を納め一の如意宝珠の芥子計りなるが一切の如意宝珠の財を雨らすが如し、譬えば秋冬枯れたる草木の春夏の日に値うて枝葉・華菓・出来するが如し、爾前の秋冬の草木の如くなる九界の衆生・法華経の妙の一字の春夏の日輪にあひたてまつりて菩提心の華さき成仏往生の菓なる、竜樹菩薩の大論に云く「譬えば大薬師の能く毒を以て薬と為すが如し」云云、此の文は大論に法華経の妙の徳を釈する文なり、

妙楽大師の釈に云く「治し難きを能く治す所以に妙と称す」等云云、総じて成仏往生のなりがたき者・四人あり第一には決定性の二乗・第二には一闡提人・第三には空心の者・第四には謗法の者なり、此等を法華経にをいて仏になさせ給ふ故に法華経を妙とは云うなり。

提婆達多は斛飯王の第一の太子・浄飯王にはをひ・阿難尊者がこのかみ・教主釈尊にはいとこに当る・南閻浮提にかろからざる・人なり、須陀比丘を師として出家し阿難尊者に十八変をならひ外道の六万蔵・仏の八万蔵を胸にうかべ五法を行じて殆ど仏よりも尊きけしきなり、両頭を立てて破僧罪を犯さんために象頭山に戒壇を築き仏弟子を招き取り、阿闍世太子をかたらいて云く我は仏を殺して新仏となるべし太子は父の王を殺して新王となり給へ、

阿闍世太子・すでに父の王を殺せしかば提婆達多は又仏をうかがい大石をもちて仏の御身より血をいだし阿羅漢たる華色比丘尼を打ちころし五逆の内たる三逆をつぶさにつくる、其の上瞿伽梨尊者を弟子とし阿闍世王を檀那とたのみ五天竺・十六の大国・五百の中国等の一逆・二逆・三逆等をつくれる者は皆提婆が一類にあらざる事これなし、譬えば大海の諸河をあつめ大山の草木をあつめたるがごとし、智慧の者は舎利弗にあつまり・神通の者は目連にしたがひ・悪人は提婆に・かたらいしなり、されば厚さ十六万八千由旬・其の下に金剛の風輪ある大地すでにわれて生身に無間大城に堕ちにき、第一の弟子瞿伽梨も又生身に地獄に入る旃遮婆羅門女も・おちにき・波璃瑠王もちぬ善星比丘もおちぬ、又此等の人人の生身に堕ちしをば五天竺・十六の大国・五百の中国・十千の小国の人人も皆これをみる、六欲・四禅・色・無色・梵王・帝釈・第六天の魔王も閻魔法王等も皆御覧ありき、三千大千世界・十方法界の衆生も皆聞きしなり、されば大地・微塵劫はすぐとも無間大城を出づべからず、劫石はひすらぐとも阿鼻大城の苦は・つきじとこそ思い合いたりしに、法華経の提婆品にして教主釈尊の昔の師・天王如来と記し給う事こそ不思議にをぼゆれ、爾前の経経・実ならば法華経は大妄語・法華経実ならば爾前の諸経は大虚誑罪なり、提婆が三逆を具に犯して其の外無量の重罪を作りし天王如来となる、況や二逆・一逆等の諸の悪人の得道疑いなき事譬えば大地をかへすに草木等のかへるがごとく堅石をわる者・軟草をわるが如し、故に此の経をば妙と云ふ。

女人をば内外典に是をそしり三皇五帝の三墳五典に詔曲の者と定む、されば災は三女より起ると云へり国の亡び人の損ずる源は女人を本とす、内典の中には初成道の大法たる華厳経には「女人は地獄の使なり能く仏の種子を断つ外面は菩薩に似て内心は夜叉の如し」と云い、雙林最後の大涅槃経には「一切の江河必ず回曲有り一切の女人必ず諂曲有り」と、又云く「所有三千界の男子の諸の煩悩・合集して一人の女人の業障と為る」等云云、大華厳経の文に「能く仏の種子を断つ」と説かれて候は女人は仏になるべき種子をいれり、譬えば大旱魃の時・虚空の焦

中に大雲をこり大雨を大地に下すに・かれたるが如くなる無量無辺の草木・花さき菓なる、然りと雖もいれる種はをひずして結句・雨しげければ・くちうするが如し、仏は大雲の如く・説教は大雨の如く・かれたるが如くなる草木を一切衆生に譬えたり、仏教の雨に潤い五戒十善禅定等の功徳を修するは花さき菓なるが如し、雨・ふれどもいりたる種のをひずかへりて・くちうするは女人の仏教にあひて生死を・はなれずして・かへりて仏法を失ひ悪道に堕つるに譬ふべし、是を「能く仏の種子を断つ」とは申すなり、涅槃経の文に一切の江河のまがれるが如く女人も又まがれりと説かれたるは、水はやわらかなる物なれば石山なんどの・こわき物にさへられて水のさき・ひるむゆへに・あれへ・これへ行くなり、女人も亦是くの如く女人の心をば水に譬えたり、心よわくして水の如くなり、道理と思う事も男のこわき心に値いぬればせかれて・よしなき方へをもむく、又水にごるがくに・とどまらざるが如し、女人は不信を体とするゆへに只今さあるべしと見る事も又しばらくあれば・あらぬさまになるなり、仏と申すは正直を本とす故に・まがれる女人は仏になるべからず五障三従と申して五つのさはり三つしたがふ事あり、されば銀色女経には「三世の諸仏の眼は大地に落つとも女人は仏になるべからず」と説かれ大論には「清風は・とると云えども女人の心はとりがたし」と云へり。

此くの如く諸経に嫌はれたりし女人を文殊師利菩薩の妙の一字を説き給いしかば忽に仏になりき、あまりに不審なりし故に宝浄世界の多宝仏の第一の弟子智積菩薩、釈迦如来の御弟子の智慧第一の舎利弗尊者、四十余年の大小乗経の経文をもつて竜女の仏になるまじき由を難ぜしかども終に叶はず仏になりにき、初成道の「能く仏の種子を断つ」雙林最後の「一切の江河必ず回曲有り」の文も破れぬ、銀色女経・並に大論の亀鏡も空しくなりぬ智積・舎利弗は舌を巻きて口を閉ぢ人天大会は歓喜せしあまりに掌を合せたりき、是れ偏に妙の一字の徳なり、此の南閻浮提の内に二千五百の河あり一一に皆まがれり、南閻浮提の女人の心のまがれるが如し、但し娑婆耶と

申す河あり繩を引き延はえたるが如くして直に西海に入る、法華経を信ずる女人亦復是くの如く直に西方浄土へ入るべし是れ妙の一字の徳なり、妙とは蘇生の義なり蘇生と申すはよみがへる義なり、譬えば黄鴿の子・死せるに鶴の母・子安となけば死せる子・還つて活り、鴆鳥・水に入れば魚蚌悉く死す犀の角これに・ふるれば死せる者皆よみがへるが如く爾前の経経にて仏種をいりて死せる二乗・闡提・女人等・妙の一字を持ちぬれば・いれる仏種も還つて生ずるが如し、天台云く「闡提は心有り猶作仏すべし二乗は智を滅す心生ず可からず法華能く治す復称して妙と為す」と、妙楽云く「但大と云いて妙と名づけざるは一には有心は治し易く無心は治し難し治し難きを能く治す所以に妙と称す」等云云、此等の文の心は大方広仏華厳経・大集経・大品経・大涅槃経等は題目に大の字のみありて妙の字なし、但生る者を治して死せる者をば治せず、法華経は死せる者をも治するが故に妙と云ふ釈なり、されば諸経にしては仏になる者も仏になるべからず其の故は法華は仏になりがたき者すら尚仏になりぬ、なりやすき者は云ふにや及ぶと云う道理立ちぬれば法華経をとかれて後は諸経にをもむく一人もあるべからず。

而るに正像二千年過ぎて末法に入つて当世の衆生の・成仏往生のとげがたき事は在世の二乗闡提等にも百千万億倍すぎたる衆生の観経等の四十余年の経経によりて生死をはなれんと思うは・はかなし・はかなし、女人は在世・正像末総じて一切の諸仏の一切経の中に法華経を・はなれて仏になるべからず、霊山の聴衆道場開悟たる天台智者大師・定めて云く「他経は但男に記して女に記せず今経は皆記す」等云云、釈迦如来・多宝仏・十方諸仏の御前にして摩竭提国王舎城の良・鷲の山と申す所にて八箇年の間・説き給いし法華経を智者大師まのあたり聞こしめしけるに我五十余年の一代聖教を説きをく事は皆衆生利益のためなり、但し其の中に四十二年の経経には女人・仏になるべからずと説きたまひしなり、今法華経にして女人仏に成ると・とくと・なのらせ給いしを仏滅後・一千五百余年に当つて鷲の山より東北・十万八千里の山海をへだてて摩訶尸那と申す国あり震旦国是なり、此の国に仏の

御使に出でさせ給ひ天台智者大師となのりて女人は法華経を・はなれて仏になるべからずと定めさせ給いぬ。

尸那国より三千里をへだてて東方に国あり日本国となづけたり、天台大師・御入滅二百余年と申せしに此の国に生れて伝教大師となのらせ給いて秀句と申す書を造り給いしに「能化・所化倶に歴劫無し妙法経の力にて即身に成仏す」と竜女が成仏を定め置き給いたり、而るに当世の女人は即身成仏こそ・かたからめ往生極楽は法華を憑まば疑いなし、譬えば江河の大海に入るよりもたやすく雨の空より落つるよりもはやくあるべき事なり、而るに日本国の一切の女人は南無妙法蓮華経とは唱へずして女人の往生成仏をとげざる雙観経等によりて弥陀の名号を一日に六万遍・十万遍なんどとなうるは、仏の名号なれば巧なるには似たれども女人不成仏・不往生の経によれるが故にいたずらに他の財を数えたる女人なり、これひとえに悪知識にたぼらかされたるなり、されば日本国の一切の女人の御かたきは虎狼よりも山賊・海賊よりも父母の敵・とわり等よりも法華経をばをしえずして念仏ををしゆるこそ一切の女人のかたきなれ。

南無妙法蓮華経と一日に六万・十万・千万等も唱えて後に暇あらば時時阿弥陀等の諸仏の名号をも口ずさみ・なるやうに申し給はんこそ法華経を信ずる女人にては・あるべきに当世の女人は一期の間・弥陀の名号をば・しきりに・となへ念仏の仏事をば・ひまなくをこなひ法華経をばつやつや唱へず供養せず或はわづかに法華経を持経者に・よまれども念仏者をば父母・兄弟なんどのやうに・をもひなし持経者をば所従眷属よりもかろくをもへり、かくして・しかも法華経を信ずる由を・なのるなり、抑も浄徳夫人は二人の太子の出家を許して法華経をひろめさせ竜女は「我闡大乗教・度脱苦衆生」とこそ誓ひしが全く他経計りを行じて此の経を行ぜじとは誓はず、今の女人は偏に他経を行じて法華経を行ずる方をしらず、とくとく心をひるがへすべし・心をひるがへすべし、南無妙法蓮華経・南無妙法蓮華経。

日蓮花押

文永三年丙寅正月六日清澄寺に於て未の時書し畢(おわ)んぬ。

富木殿御消息

文永六年六月　四十八歳御作

大師講の事今月明性房にて候が此月はさしあい候又余人の中(うち)為(せん)と候人候はば申させ給えと候、貴辺より仰(おおせ)を蒙(こうむ)り候へ、御指合(さしあい)にて候はば他処へ申すべく候、恐々。

六月七日　　日蓮花押

土木殿

富木殿御返事

文永七年　四十九歳御作

白米(しらよね)一行器ほかひ本斗六升たしかに給(たび)候、斎料ときれうも候はざりつるに悦び入り候、何事も見参にて申すべく候。

乃時　　花押

富木殿

真間釈迦仏御供養逐状

文永七年九月　四十九歳御作

釈迦仏御造立の御事、無始曠劫(こうごう)よりいまだ顕れましまさぬ己心の一念三千の仏造り顕しましますか、はせまいりてをがみまいらせ候わばや、「欲令衆生開仏知見乃至然我実成仏已来(よくりょうしゅじょうかいぶっちけんないしねんがじつじょうぶついらい)」は是なり、但し仏の御開眼の御事はいそぎいそぎ伊予房をもてはたし(果)まいらせさせ給い候へ、法華経一部御仏の御六根によみ入れまいらせて生身の教主釈尊になしまいらせてかへりて迎い入れまいらせさせ給へ、自身並に子にあらずばいかんがと存じ候、御所領の堂の事等は大進の阿闍梨がききて候、かへすがへすをがみ結縁しまいらせ候べし、いつぞや大黒を供養して候しい其後より世間なげかずしておはするか、此度は大海のしほの満つるがごとく月の満ずるが如く福きたり命ながく後生は霊山とおぼしめせ。

九月二十六日　　日蓮花押

進上　富木殿御返事

土木殿御返事

文永八年九月　五十歳御作
於相模依智

御返事

上のせめさせ給うにこそ法華経を信じたる色もあらわれ候へ、月はかけてみち(満)・しほ(潮)はひて(干)みつる事疑なし　日蓮

此れも罰あり必ず徳あるべし・なにしにか・なげかん。

此の十二日酉の時・御勘気・武蔵守殿御あづかりにて十三日丑の時にかまくらをいでて佐土の国へながされ候が、たうはほんまのえちと申すところにえちの六郎左衛門尉殿の代官・右馬太郎と申す者あづかりて候が、いま四五日はあるべげに候、御歎きはさる事に候へども・これには一定と本よりごして候へば・なげかず候、いままで頸の切れぬこそ本意なく候へ、法華経の御ゆへに過去に頸を・うしないたらば・かかる少身のみにて候べきか、又数数見擯出ととかれて度度失にあたりて重罪をけしてこそ仏にもなり候はんずれば我と苦行をいたす事は心ゆへなり。

九月十四日　　日蓮花押

土木殿御返事

寺泊御書

文永八年十月　五十歳御作
与富木常忍　於越後寺泊

鷲目一結給び了んぬ、心ざしあらん諸人は一処にあつまりて御聴聞あるべし。

今月十月なり十日相州愛京郡依智の郷を起つて武蔵の国久目河の宿に付き十二日を経て越後の国寺泊の津に付きぬ、此れより大海を亘つて佐渡の国に至らんと欲するに順風定まらず其の期を知らず、道の間の事心も及ぶこと莫く又筆にも及ばず但暗に推し度る可し、又本より存知の上なれば始めて歎く可きに非ざれば之を止む。

法華経の第四に云く「而も此の経は如来の現在にすら猶怨嫉多し況んや滅度の後をや」第五の巻に云く「一切

世間怨多くして信じ難し」、涅槃経の三十八に云く「爾の時に一切の外道の衆咸く是の言を作さく○大王今は唯一の大悪人有り瞿曇沙門なり○一切の世間の悪人利養の為の故に其の所に往き集り而も眷属と為つて善を修すること能わず呪術力の故に迦葉及び舎利弗・目犍蓮等を調伏す」云云、此の涅槃経の文は一切の外道我が本師たる二天三仙の所説の経典を仏陀に毀られて出す所の悪言なり、法華経の文は仏を怨と為す経文には非ず、天台の意に云く「一切の声聞・縁覚並に近成を楽う菩薩」等云云、聞かんと欲せず信ぜんと欲せず其の機に当らざるは言を出して謗ること莫きも皆怨嫉の者と定め了んぬ、在世を以て滅後を推すに一切諸宗の学者等は皆外道の如し、彼等が云う一大悪人とは日蓮に当れり、一切の悪人之に集まるとは日蓮が弟子等是なり、彼の外道は先仏の説教流伝の後・之を謬つて後仏を怨と為せり、今諸宗の学者等も亦復是くの如し、所詮仏教に依つて邪見を起す目の転ずる者大山転ずと欲う、今八宗・十宗等多門の故に諍論を至す、涅槃経の第十八に贖命重宝と申す法門あり、天台大師の料簡に云く命とは法華経なり重宝とは涅槃経に説く所の前三教なり、但し涅槃経に説く所の円教は如何、此の法華経に説く所の仏性常住を重ねて之を説いて帰本せしめ涅槃経の円常を以て法華経に摂す、涅槃経の得分は但・前三教に限る、天台の玄義の三に云く「涅槃は贖命の重宝なり重ねて掌を抵つのみ」文、籤の三に云く「今家の引意は大経の部を指して以て重宝と為す」等云云、天台大師の四念処と申す文に法華経の「雖示種種道」の文を引いて先ず四味を又重宝と定め了んぬ、若し爾らば法華経の先後の諸経は法華経の為の重宝なり、世間の学者の想に云く此れは天台一宗の義なり諸宗は之を用いず等云云、日蓮之を案じて云く八宗十宗等は皆仏滅後より之を起し論師人師之を立つ滅後の宗を以て現在の経を計る可からず天台の所判は一切経に叶うに依つて一宗に属して之を弃つ可からず、諸宗の学者等自師の誤りを執する故に或は事を機に寄せ或は前師に譲り或は賢王を語らい結句最後には悪心強盛にして闘諍を起し失無き者を之を損うて楽と為す、諸宗の中に真言宗殊に僻案を至す

善無畏・金剛智等の想に云く一念三千は天台の極理一代の肝心なり顕密二道の詮たる可きの心地の三千は且く之を置く、此の外・印と真言とは仏教の最要等云云、其の後真言師等事を此の義に寄せて印・真言無き経経をば之を下すこと外道の法の如し、或る義に云く大日経は釈迦如来の外の説なりと、或る義に云く教主釈尊第一の説なりと、或る義には釈尊と現じて顕経を説き大日と現じて密経を説くと、道理を得ずして無尽の僻見之を起す、譬えば乳の色を弁えざる者種種の邪推を作せども本色に当らざるが如く又象の譬の如し、今汝等知る可し大日経等は法華経已前ならば華厳経等の如く已後ならば涅槃等の如し。

又天竺の法華経には印・真言有れども訳者之を略して羅什は妙法経と名づけ、印・真言を加えて善無畏は大日経と名づくるか、譬えば正法華・添品法華・法華三昧・薩云分陀利等の如し、仏の滅後天竺に於いて此の詮を得たるは竜樹菩薩、漢土に於いて始めて之を得たるは天台智者大師なり、真言宗の善無畏等・華厳宗の澄観等・三論宗の嘉祥等・法相宗の慈恩等名は自宗に依れども其の心は天台宗に落ちたり其の門弟等此の事を知らず如何ぞ謗法の失を免れんや、或る人日蓮を難じて云く機を知らずして麤議を立て難に値うと、或る人云く勧持品の如きは深位の菩薩の義なり安楽行品に違すと、或る人云く我も此の義を存すれども言わずと云云、或る人云く唯教門計りなりと、具に我之を存すと雖も卞和は足を切られ清丸は穢丸と云う名を給うて死罪に及ばんと欲す・時の人之を咲う、然りと雖も其の人未だ善き名を流さず汝等が邪難も亦爾る可し。

勧持品に云く「諸の無智の人有つて悪口罵詈し」等云云日蓮此の経文に当れり汝等何ぞ此の経文に入らざる、「及び刀杖を加うる者」等云云、日蓮は此の経文を読めり汝等何ぞ此の経文を読まざる「常に大衆の中に在つて我等が過を毀らんと欲す」等云云、「国王大臣婆羅門居士に向つて」等云云、「悪口して顰蹙し数数擯出せられん」数数とは度度なり日蓮擯出衆度流罪は二度なり、法華経は三世の説法の儀式なり、過去の不軽品は今の勧持

品今の勧持品は過去の不軽品なり、今の勧持品は未来は不軽品為る可し、其の時は日蓮は即ち不軽菩薩為る可し、一部八巻・二十八品・天竺の御経は一由旬に布くと承わる定めて数品有る可し、今漢土日本の二十八品は略の中の要なり、正宗は之を置く流通に至つて宝塔品の三箇の勅宣は霊山虚空の大衆に被らしむ、勧持品の二万・八万・八十万億等の大菩薩の御誓言は日蓮が浅智には及ばず但し「恐怖悪世中」の経文は末法の始を指すなり、此の「恐怖悪世中」の次下の安楽行品等に云く「於末世」等云云、同本異訳の正法華経に云く「然後末世」又云く「然後来末世」、添品法華経に云く「恐怖悪世中」等云云、時に当り当世三類の敵人は之れ有るに但八十万億・那由他の諸菩薩は一人も見えたまわず乾たる湖の満たず月の虧けて満ちざるが如し水清めば月を浮かべ木を植うれば鳥棲む、日蓮は八十万億那由他の諸の菩薩の代官として之を申す彼の諸の菩薩の加被を請う者なり。

此の入道佐渡の国へ御供為す可きの由之を申す然る可き用途と云いかたがた煩有るの故に之を還す、御志し始めて申すに及ばず候人人に是くの如く申させ給え、但し囹僧等のみ心に懸り候便宜の時早早之を聴かす可し、穴賢穴賢。

十月二十二日　酉の時

日蓮花押

土木殿

富木入道殿御返事

文永八年十一月　五十歳御作
於佐渡塚原

此比は十一月の下旬なれば相州鎌倉に候し時の思には四節の転変は万国皆同じかるべしと存候し処に此北国佐渡の国に下著候て後二月は寒風頻に吹て霜雪更に降ざる時はあれども日の光をば見ることなし、八寒を現身に感ず、人の心は禽獣に同じく主師親を知らず何に況や仏法の邪正・師の善悪は思もよらざるをや、此等は且く之を置く。

去十月十日に付られ候し入道・寺泊より還し候し時法門を書き遣わし候き推量候らむ、已に眼前なり仏滅後二千二百余年に月氏・漢土・日本・一閻浮提の内に天親・竜樹内鑑冷然外適時宜云云、天台・伝教は粗釈し給へども之を弘め残せる一大事の秘法を此国に初めて之を弘む日蓮豈其の人に非ずや。

前前已に顕れぬ去正嘉の大地震前代未聞の大瑞なり神世十二・人王九十代と仏滅後二千二百余年未曾有の大瑞なり神力品に云く「仏滅度の後に於て能く是の経を持つが故に諸仏皆歓喜して無量の神力を現ず」等云云、「如来一切所有之法」云云、但此の大法弘まり給ならば爾前迹門の経教は一分も益なかるべし、伝教大師云く「日出て星隠る」云云、遵式の記に云く「末法の初西を照す」等云云、法已に顕れぬ、前相先代に超過せり日蓮粗之を勘うるに是時の然らしむる故なり経に云く「四導師有り一を上行と名く」云云又云く「悪世末法時能持是経者」又云く「若接須弥擲置他方」云云。

又貴辺に申付し一切経の要文智論の要文五帖一処に取り集め被る可く候、其外論釈の要文散在あるべからず候、又小僧達談義あるべしと仰らるべく候流罪の事痛く歎せ給ふべからず、勧持品に云く不軽品に云く、命限り有り

惜む可からず遂に願う可きは仏国也云云。

文永八年十一月二十三日　日蓮花押

富木入道殿御返事

小僧達少少還えし候此国の体為在所の有様御問い有る可く候筆端に載せ難く候。

佐渡御書

文永九年三月　五十一歳御作
与弟子檀那

此文は富木殿のかた三郎左衛門殿大蔵たうのつじ十郎入道殿等さじきの尼御前一二に見させ給べき人人の御中へなり、京鎌倉に軍に死る人人を書付てたび候へ、外典抄文句の二玄の四の本末勘文等これへの人人もちてわたらせ給へ。

「世間に人の恐るる者は火炎の中と刀剣の影と此身の死するとなるべし牛馬猶身を惜む況や人身をや癩人猶命を惜む何に況や壮人をや、仏説て云く「七宝を以て三千大千世界に布き満るとも手の小指を以て仏経に供養せんには如かず」取意、雪山童子の身をなげし楽法梵志が身の皮をはぎし身命に過たる惜き者のなければ是を布施として仏法を習へば必仏となる身命を捨る人・他の宝を仏法に惜べしや、又財宝を仏法におしまん物まさる身命を捨べきや、世間の法にも重恩をば命を捨て報ずるなるべし又主君の為に命を捨る人はすくなきやうなれども其数多し男子ははぢに命をすて女人は男の為に命をすつ、魚は命を惜む故に池にすむに池の浅き事を歎きて池の底に穴をほりてすむしかれどもゐにばかされて釣をのむ鳥は木にすむ木のひき事をおじて木の上枝にすむしかれどもゐにばかされて網にかかる、人も又是くの如し世間の浅き事には身命を失へども大事の仏法なんどには捨る事

難し故に仏になる人もなかるべし。

仏法は摂受折伏時によるべし譬ば世間の文・武二道の如しされば昔の大聖は時によりて法を行ず雪山童子・薩埵王子は身を布施とせば法を教へん菩薩の行となるべしと責しかば身をすつ、肉をほしがらざる時身を捨つ可き 皮や紙なからん世には身の皮を紙とし筆なからん時は骨を筆とすべし、破戒・無戒を毀り持戒・正法を用ん世には諸 正戒を堅く持べし儒教・道教を以て釈教を制止せん日には道安法師・慧遠法師・法道三蔵等の如く王と論じて命を軽 像うすべし、釈教の中に小乗大乗権経実経・雑乱して明珠と瓦礫と牛驢の二乳を弁へざる時は天台大師・伝教大師等 像の如く大小・権実・顕密を強盛に分別すべし、畜生の心は弱きをおどし強きをおそる当世の学者等は畜生の如し 末智者の弱きをあなづり王法の邪をおそる諛臣と申すは是なり強敵を伏して始て力士をしる、悪王の正法を破るに邪法の僧等が方人をなして智者を失はん時は師子王の如くなる心をもてる者必ず仏になるべし例せば日蓮が如し、これおごれるにはあらず正法を惜む心の強盛なるべしおごれる者は必ず強敵に値ておそるる心出来するなり 教 例せば修羅のおごり帝釈にせめられて無熱池の蓮の中に小身と成て隠れしが如し、正法は一字・一句なれども時機に叶いぬれば必ず得道なるべし千経・万論を習学すれども時機に相違すれば叶う可らず。

宝治の合戦すでに二十六年今年二月十一日十七日又合戦あり外道・悪人は如来の正法を破りがたし仏弟子等・必ず仏法を破るべし師子身中の虫の師子を食等云云、大果報の人をば他の敵やぶりがたし親しみより破るべし、薬師経に云く「自界叛逆難」と是なり、仁王経に云く「聖人去る時七難必ず起らん」云云、金光明経に云く「三十三天各瞋恨を生ずるは其の国王悪を縦にし治せざるに由る」等云云、日蓮は聖人にあらざれども法華経を説の如く受持すれば聖人の如し又世間の作法兼て知るによて注し置くこと是違う可らず現世に云をく言の違はざらんをもて後生の疑をなすべからず、日蓮は此関東の御一門の棟梁なり・日月なり・亀鏡なり・眼目なり・日蓮捨て去る

時・七難必ず起るべしと去年九月十二日御勘気を蒙りし時大音声を放てよばはりし事これなるべし纔に六十日乃至百五十日に此事起るか是は華報なるべし実果の成ぜん時いかがなげかはしからんずらん、世間の愚者の思に云く日蓮智者ならば何ぞ王難に値哉なんと申す日蓮兼ての存知なり父母を打子あり阿闍世王なり仏阿羅漢を殺し血を出す者あり提婆達多是なり六臣これをほめ讃伽利等これを悦ぶ、日蓮当世には此御一門の父母なり仏阿羅漢の如し然を流罪し主従共に悦びぬるあはれに無慚なる者なり謗法の法師等が自ら禍の既に顕るるを歎きしが斯なるを一旦は悦ぶなるべし後には彼等が歎き日蓮が一門に劣るべからず、例せば泰衡がせうとを討九郎判官を討て悦しが如し既に一門を亡す大鬼の此国に入なるべし法華経に云く「悪鬼入其身」と是なり。

日蓮も又かくせめらるるも先業なきにあらず不軽品に云く「其罪畢已」等云云、不軽菩薩の無量の謗法の者に罵詈打擲せられしも先業の所感なるべし何に況や日蓮今生には貧窮下賤の者と生れ旃陀羅が家より出たり心こそすこし法華経を信じたる様なれども身は人身に似て畜身なり魚鳥を混丸して赤白二滴とせり其中に識神をやどす濁水に月のうつれるが如し糞嚢に金をつつめるなるべし、心は法華経を信ずる故に梵天帝釈をも猶恐しと思はず身は畜生の身なり色心不相応の故に愚者のあなづる道理なり心も又身に対すればこそ月金にもたとふれ、又過去の謗法を案ずるに誰かしる勝意比丘が魂にもや大天が神にもや不軽軽毀の流類なるか失心の余残なるか五千上慢の眷属なるか大通第三の余流にもやあるらん宿業はかりがたし鉄は炎打てば剣となる賢聖は罵詈して試みるなるべし我今度の御勘気は世間の失一分もなし偏に先業の重罪を今生に消して後生の三悪を脱れんずるなるべし、般泥洹経に云く「当来の世仮りに袈裟を被て我が法の中に於て出家学道し懶惰懈怠にして此れ等の方等契経を誹謗すること有らん当に知るべし此等は皆是今日の諸の異道の輩なり」等云云、此経文を見ん者自身をはづべし今我等が出家して袈裟をかけ懶惰懈怠なるは是仏在世の六師外道が弟子なりと仏記し給へり、法然が一類大日

が一類念仏宗禅宗と号して法華経に捨閉閣抛の四字を副へて制止を加て権教の弥陀称名計りを取立教外別伝と号して法華経を月をさす指只文字を算かぞふるなんど笑ふ者は六師が末流の仏教の中に出来せるなるべし、うれへなるかなや涅槃経に仏光明を放て地の下一百三十六地獄を照し給に罪人一人もなかるべし法華経の寿量品にして皆成仏せる故なり但し一闡提人と申て謗法の者計り地獄守に留られたりき彼等がうみ生ひろげて今の世の日本国の一切衆生となれるなり。

日蓮も過去の種子已に謗法の者なれば今生に念仏者にて数年が間法華経の行者を見ては未有一人得者千中無一等と笑しなり今謗法の酔さめて見れば酒に酔る者父母を打て悦しが酔さめて後歎しが如し歎けども甲斐なし此罪消がたし、何に況や過去の謗法の心中にそみ染けんをや経文を見候へば烏の黒きも鷺の白きも先業のつよく強くそみけるなるべし外道は知らずして自然と云い今の人は謗法を顕して扶けんとすれば我身に謗法なき由をあながちに陳答して法華経の門を閉よと法然が書けるをとかく左右あらかひ争なんどす念仏者はさてをきぬ天台真言等の人人彼が方人をあながちにするなり、今年正月十六日十七日に佐渡の国の念仏者等数百人印性房と申すは念仏者の棟梁なり日蓮が許に来て云く法然上人は法華経を抛よとかかせ給には非ず一切衆生に念仏を申させ給いて候此の大功徳に御往生疑なしと書付て候を山僧等の流されたる並に寺法師等・善哉善哉とほめ候をいかがこれを破し給と申しき鎌倉の念仏者よりもはるかにはかなく候ぞ無慚とも申す計りなし。

いよいよ日蓮が先生今生先日の謗法おそろしかかりける者の弟子と成けんかかる国に生れけんかになるべしとも覚えず、般泥洹経に云く「善男子過去に無量の諸罪・種種の悪業を作らんに是の諸の罪報・或は軽易せられ或は形状醜陋衣服足らず飲食麤疎財を求めて利あらず貧賤の家及び邪見の家に生れ或は王難に遇う」等云云、又云く「及び余の種種の人間の苦報現世に軽く受くるは斯れ護法の功徳力に由る故なり」等云云、此経文は日蓮が身

なくば殆ど仏の妄語となりぬべし、一には或被軽易二には或形状醜陋三には衣服不足四には飲食麤疎五には求財不利六には生貧賤家七には及邪見家八には或遭王難等云云、此八句は只日蓮一人が身に感ぜり、高山に登る者は必ず下り我人を軽しめば還て我身人に軽易せられん形状端厳をそしれば醜陋の報いを得人の衣服飲食をうればへば必ず餓鬼となる持戒尊貴を笑へば貧賤の家に生ず正法の家をそしれば邪見の家に生ず善戒を笑へば国土の民となり王難に遇ふ是は常の因果の定れる法なり、日蓮は此因果にはあらず法華経の行者を過去に軽易せし故に法華経は月と月とを並べ星と星とをつらね華山に華山をかさね玉と玉とをつらねたるが如くなる御経を或は上げ或は下て嘲弄せし故に此八種の大難に値るなり、此八種は尽未来際が間一づつこそ現ずべかりしを日蓮つよく法華経の敵を責るによて一時に聚り起せるなり譬ば民の郷郡なんどにあるにはいかなる利銭を地頭等におほせたれど甚だもいたくせめず年年にのべゆく其所を出る時に競ひ起が如し斯れ護法の功徳力に由る故なり等は是なり、法華経には「諸の無智の人有り悪口罵詈等し刀杖瓦石を加うる乃至国王・大臣・婆羅門・居士に向つて乃至数数擯出せられん」等云云、獄卒が罪人を責ずば地獄を出る者かたかりなん当世の王臣なくば日蓮が過去謗法の重罪消し難し日蓮は過去の不軽の如く当世の人人は彼の軽毀の四衆の如し人は替れども因は是一なり、父母を殺せる人異なれども同じ無間地獄におつ斯いかなれば不軽の因を行じて日蓮一人釈迦仏とならざるべき又彼諸人は跋陀婆羅等と云はれざらんや但千劫阿鼻地獄にて責られん事こそ不便にはおぼゆれ是をいかんとすべき、彼軽毀の衆は始は謗ぜしかども後には信伏随従せりき罪多分は滅して少分有しが父母千人殺したる程の大苦をうく当世の諸人は翻す心なし譬喩品の如く無数劫をや経んずらん三五の塵点をやおくらんずらん。

これはさてをきぬ日蓮を信ずるやうなりし者どもが日蓮がかくなれば疑ををこして法華経をすつるのみならずかへりて日蓮を教訓して我賢しと思はん僻人等が念仏者よりも久く阿鼻地獄にあらん事不便とも申す計りなし、

修羅が仏は十八界我は十九界と云ひ外道が云く仏は一究竟道我は九十五究竟道と云いしが如く日蓮御房は師匠にておはせども余にこはし我等はやはらかに法華経を弘むべしと云んは螢火が日月をわらひ蟻塚が華山を下し井江が河海をあなづり烏鵲が鸞鳳をわらふなるべしわらふなるべし。

南無妙法蓮華経。

文永九年太歳壬申三月二十日

日蓮弟子檀那等御中

日蓮花押

佐渡の国は紙候はぬ上面面に申せば煩あり一人ももるれば恨ありぬべし此文を心ざしあらん人人は寄合て御覧じ料簡候て心なぐさませ給へ、世間にまさる歎きだにも出来すれば劣る歎きは物ならず当時の軍に死する人人実不実は置く幾か悲しかるらん、いざはの入道さかべの入道いかになりぬらんかはのべ山城得行寺殿等の事いかにと書付て給べし、外典書の貞観政要すべて外典の物語八宗の相伝等此等がなくしては消息もかかれ候はぬにかまへてかまへて給候べし。

富木殿御返事

文永九年四月　五十一歳御作
於佐渡一の谷

御返事

日蓮が臨終一分も疑無く頭を刎ねらるる時は殊に喜悦有るべし、大賊に値うて大毒を宝珠に易ゆと思う可きか。

鵞目員数の如く給び候い畢んぬ御志申し送り難く候、法門の事先度四条三郎左衛門尉殿に書持せしむ其の書能く能く御覧有る可し、粗経文を勘え見るに日蓮法華経の行者為る事疑無きか但し今に天の加護を蒙らざるは一には諸天善神此の悪国を去る故か、二には善神法味を味わざる故に威光勢力無きか、三には大悪鬼三類の心中に入り梵天帝釈も力及ばざるか等、一一の証文道理追て進せしむ可く候、但生涯本より思い切て候今に飜返ること無く其の上又違恨無し諸の悪人は又善知識なり、摂受・折伏の二義 仏説に依る、敢て私曲に非ず万事霊山浄土を期す、恐恐謹言。

卯月十日

日蓮花押

土木殿

土木殿御返事

文永十年七月　五十二歳御作　与富木常忍

鶩目二貫給候い畢んぬ、太田殿と其れと二人の御心喜び候、伊与房は機量物にて候ぞ今年留め候い畢んぬ、御勘気ゆりぬ事・御歎き候べからず候、当世・日本国子細之れ有る可き由之を存ず定めて勘文の如く候べきか、設い日蓮死生不定為りと雖も妙法蓮華経の五字の流布は疑い無き者か伝教大師の御本意の円宗を日本に弘めんとす、但し定慧は存生に之を弘め円戒は死後に之を顕す事法為る故に一重大難之れ有るか、仏滅後二千二百二十余年今に寿量品の仏と肝要の五字とは流布せず、当時果報を論ずれば恐らくは伝教・天台にも超え竜樹・天親にも勝れたるか、文理無くんば大慢豈之に過んや、章安大師天台を褒めて云く「天竺の大論尚其の類に非ず真旦の人師何ぞ労しく語るに及ばん此れ誇耀に非ず法相の然らしむるのみ」等云云、日蓮又復是くの如し竜樹天親等尚其の類に非ず等云云、此れ誇耀に非ず法相の然らしむるのみ、故に天台大師日蓮を指して云く「後の五百歳遠く妙道に沾わん」等云云、伝教大師当世を恋いて云く「末法太はだ近きに有り」等云云、幸いなるかな我が身「数数見擯出」の文に当ること悦ばしいかな悦ばしいかな、諸人の御返事に之を申す故に委細、恐恐。

七月六日　　日蓮花押

土木殿御返事

富木殿御書

文永十一年　五十三歳御作

飢渇けかち申すばかりなし米一合もうらずがし餓死ししぬべし、此の御房たちも・みなかへして但一人候べし、このよしを御房たちにもかたりさせ給へ。

十二日さかわ酒輪十三日たけのした竹下十四日くるまがへし車返十五日ををみや大宮十六日なんぶ南部、十七日このところ・いまださだまらずといえども、たいしはこの山中・心中に叶いて候へば・しばらくは候はんずらむ、結句は一人になりて成大旨日本国に流浪すべきみにて候、又たちとどまるみならば・けさんに入り候べし見参身身、恐恐謹言。

十七日　　日蓮在御判

ときどの

土木殿御返事

仕候なり

褒美に非ず実に器量者なり、来年正月大進阿闍梨房と越中と之を遣わし去るべく候、白小袖一つ給い候い畢んぬ、今年日本国一同に飢渇の上佐渡の国には七月七日巳下天より忽ちに石灰虫と申す虫と雨等にて一時に稲穀損し其の上疫病処処に遍満し方方死難脱れ難きか、事事紙上に尽し難く候、恐恐謹言。

十一月三日　　日蓮在御判

土木殿御返事

法華行者逢難事

文永十一年正月　五十三歳御作
与富木常忍

河野辺殿等中
大和阿闍梨御房御中
一切我弟子等中
三郎左衛門尉殿
謹上　富木殿

日蓮

追て申す、竜樹・天親は共に千部の論師なり、但権大乗を申べて法華経をば心に存して口に吐きたまわず此に口伝有り、天台伝教は之を宣べて本門の本尊と四菩薩と戒壇と南無妙法蓮華経の五字と之を残したもう、所詮一には仏・授与したまわざるが故に、二には時機未熟の故なり、今既に時来れり四菩薩出現したまわんか日蓮此の事先ず之を知りぬ、西王母の先相には青鳥・客人の来相には鴈鵲是なり、各各我が弟子たらん者は深く此の由を存ぜよ設い身命に及ぶとも退転すること莫れ。

富木・三郎左衛門の尉・河野辺・大和阿闍梨等・殿原・御房達各各互に読聞けまいらせさせ給え、かかる濁世には互につねに・いゐあわせてひまもなく後世ねがわせ給い候へ。

法華経の第四に云く「如来の現在すら猶怨嫉多し況や滅度の後をや」等云云、同第五に云く「一切世間怨多くして信じ難し」等云云、涅槃経の三十八に云く「爾の時に外道に無量の人有り○心瞋恚を生ず」等云云、又云く

「爾の時に多く無量の外道有り和合して共に摩伽陀の王・阿闍世の前に往きぬ○今は唯一大悪人有り瞿曇沙門なり王未だ検校せず我等甚だ畏る、一切世間の悪人利養の為の故に其の所に往集して眷属と為る乃至迦葉・舎利弗・目犍連」等云云如来現在猶多怨嫉の心是なり、得一大徳天台智者大師を罵詈して曰く「智公汝は是れ誰が弟子ぞ三寸に足らざる舌根を以て覆面舌の所説の教時を謗ず」、又云く「豈是れ顛狂の人に不ずや」等云云、南都七大寺の高徳等・護命僧都・景信律師等三百余人・伝教大師を罵詈して曰く「西夏に鬼弁婆羅門有り東土に巧言を吐く禿頭沙門あり此れ乃ち物類冥召して世間を誑惑す」等云云、秀句に云く「浅きは易く深きは難しとは釈迦の所判なり浅きを去つて深きに就くは丈夫の心なり、天台大師は釈迦に信順し法華宗を助けて震旦に敷揚し、叡山の一家は天台に相承し法華宗を助けて日本に弘通す」云云。

夫れ在世と滅後と正像二千年の間に法華経の行者・唯三人有り所謂仏と天台・伝教となり、真言宗の善無畏・不空等・華厳宗の杜順・智儼等・三論法相等の人師等は実経の文を会して権の義に順ぜしむる人人なり、竜樹・天親等の論師は内に鑒みて外に発せざる論師なり、経の如く宣伝すること正法の四依も天台・伝教には如かず、而るに仏記の如くんば末法に入つて法華経の行者有る可し其の時の大難・在世に超過せんと云云、仏に九横の大難有り所謂孫陀利の謗と金鍱と馬麦と琉璃の釈を殺すと乞食空鉢と旃遮女の謗と調達が山を推すと寒風に衣を索むるとなり、其の上一切外道の讒奏上に引くが如し記文の如くんば天台・伝教も仏記に及ばず。

之を以て之を案ずるに末法の始に仏説の如く行者世に出現せんか、而るに文永十年十二月七日・武蔵の前司殿より佐土の国へ下す状に云く自判之在り。

佐渡の国の流人の僧日蓮弟子等を引率し悪行を巧むの由其の聞え有り所行の企て甚だ以て奇怪なり今より以後彼僧に相い随わん輩に於ては炳誡を加えしむ可し、猶以て違犯せしめば交名を注進せらる可きの由の所に候な

り、仍て執達件の如し。

文永十年十二月七日　　沙門観恵上る

依智六郎左衛門尉等云云。

此の状に云く悪行を巧む等云云、外道が云く曇曇は悪人なり等云云、又九横の難一一に之在り、所謂琉璃殺釈と乞食空鉢と寒風索衣とは仏世に超過せる大難なり、恐くは天台・伝教も未だ此の難に値いたまわず当に知るべし三人に日蓮を入れ四人と為して法華経の行者末法に有るか、喜い哉況滅度後の記文に当れり悲い哉国中の諸人阿鼻獄に入らんこと茂きを厭うて之を子細に記さず心を以て之を推せよ。

文永十一年甲戌正月十四日　　日蓮花押

一切の諸人之を見聞し志有らん人人は互に之を語れ。

富木殿御返事

文永十二年　五十四歳御作

富木殿御返事　日蓮

帷(かたびら)一領給(たま)び候い畢(おわ)んぬ、夫れ仏弟子の中・比丘一人はんべり、飢饉(きぎん)の世に仏の御時事かけて候いければ比丘袈裟(けさ)をうて其の価(あたい)を仏に奉る、仏其の由来を問い給いければ・しかじかとありのままに申しけり、仏云く「袈裟はこれ三世の諸仏・解脱の法衣なり、このあたひ(価)をば我ほうじ(報)がたし」と辞退しましましかば此の比丘申すは「この袈裟あたひをば・いかんがせん」と申しければ、仏の云く「汝悲母有りや不や」答えて云く「有り」仏云く「此の袈裟をば汝母に供養すべし」此の比丘・仏に云く「仏は此れ三界の中第一の特尊なり一切衆生の眼目にてをはす、設(たと)い十方世界を覆う衣なりとも大地にしく袈裟なりとも能く報じ給うべし、我が母は無智なる事牛のごとし羊よりもはかなしいかでか袈裟の信施をほうぜん」と云云、仏返して告げて云く「汝が身をば誰か生みしぞや汝が母これを生む此の袈裟の恩報じぬべし」等云云、此れは又齢(よわい)九旬にいたれる悲母の愛子にこれをまいらせさせ給える我と両眼をしぼり(絞)身命を尽くせり、我が子の身として此の帷(かたびら)の恩かたしと・をぼして・つかわせるか日蓮又ほうじがたし、しかれども又返すべきにあらず此の帷をきて日天の御前にして此の子細を申し上げば定めて梵釈(ぼんしゃく)諸天しろしめすべし、「帷は一なれども十方の諸天此れをしり給うべし、露を大海によせ土を大地に加るがごとし生生に失せじ世世にくちざらむ(朽)かし」恐恐謹言。

二月五日　日蓮花押

富木殿御書

建治元年　五十四歳御作
与富木常忍

妙法蓮華経の第二に云く「若し人信ぜずして此の経を毀謗し経を読誦し書持すること有らん者を見て軽賤憎嫉して結恨を懐かん其人命終して阿鼻獄に入らん乃至是の如く展転して無数劫に至らん」第七に云く「千劫阿鼻獄に於てす」第三に云く「三千塵点」第六に云く「五百塵点劫」等云云、涅槃経に云く「悪象の為に殺されては三悪に至らず悪友の為に殺されては必ず三悪に至る」等云云、賢慧菩薩の法性論に云く「愚にして正法を信ぜず邪見及び憍慢なるは過去の謗法の障りなり不了義に執着して供養恭敬に著し唯邪法を見て善知識に遠離して謗法者の小乗の法に楽著する是の如き等の衆生に親近して大乗を信ぜず故に諸仏の法を謗ず、智者は怨家・蛇・火毒・因陀羅・霹靂・刀杖諸の悪獣・虎狼・師子等を畏るべからず、彼は但能く命を断じて人をして畏るべき阿鼻獄に入らしむること能わず、畏るべきは深法を謗ずると及び謗法の知識となり決定して人をして畏るべき阿鼻獄に入らしむ、悪知識に近づきて悪心にして仏の血を出だし及び父母を殺害し諸の聖人の命を断じ和合僧を破壊し及び諸の善根を断ずると雖も念を正法に繋ぐるを以て能く彼の処を解脱せん、若し復余人有つて甚深の法を誹謗せば彼の人無量劫にも解脱を得べからず、若し人衆生をして是の如きの法を覚信せしめば彼は是我が父母亦是れ善知識なり、彼の人は是智者なり如来の滅後に邪見顛倒を廻して正道に入らしむるを以ての故に三宝清浄の信・菩提功徳の業なり」等云云、竜樹菩薩の菩提資糧論に云く「五無間の業を説きたもう乃至若し未解の深法に於て執着を起せるは○彼の前の五無間等の罪聚に之を比するに百分にしても及ばず」云云。

夫れ賢人は安きに居て危きを歎き佞人は危きに居て安きを歎く大火は小水を畏怖し大樹は小鳥に値いて枝を折

らる智人は恐怖すべし大乗を謗ずる故に、天親菩薩は舌を切らんと云い馬鳴菩薩は頭を刎ねんと願い吉蔵大師は身を肉橋と為し玄奘三蔵は此れを霊地に占い不空三蔵は疑いを天竺に決し伝教大師は此れを異域に求む皆上に挙ぐる所は経論を守護する故か。

今日本国の八宗並びに浄土・禅宗等の四衆上主上・上皇より下臣下万民に至るまで皆一人も無く弘法・慈覚・智証の三大師の末孫・檀越なり、円仁・慈覚大師云く「故に彼と異り」円珍・智証大師云く「華厳・法華を大日経に望むれば戯論と為す」空海弘法大師云く「後に望むれば戯論と為す」等と云云、此の三大師の意は法華経は已・今・当の諸経の中の第一なり然りと雖も大日経に相対すれば戯論の法なり等云云、此の義心有らん人信を取る可きや不や。

今日本国の諸人・悪象・悪馬・悪牛・悪狗・毒蛇・悪刺・懸岸・険崖・暴水・悪人・悪国・悪城・悪舎・悪妻・悪子・悪所従等よりも此に超過し以て恐怖すべきこと百千万億倍なれば持戒・邪見の高僧等なり、問うて云く上に挙ぐる所の三大師を謗法と疑うか叡山第二の円澄寂光大師・別当光定大師・安慧大楽大師・慧亮和尚・安然和上・浄観僧都・檀那僧正・慧心先徳・此等の数百人、弘法の御弟子実慧・真済・真雅等の数百人並びに八宗・十宗等の大師先徳・日と日と・月と月と・星と星と・並びに出でたるが如し、既に四百余年を経歴するに此等の人人一人として此の義を疑わず汝何なる智を以て之を難ずるや云云。

此等の意を以て之を案ずるに我が門家は夜は眠りを断ち昼は暇を止めて之を案ぜよ一生空しく過して万歳悔ゆること勿れ、恐恐謹言。

八月二十三日　　日蓮花押

富木殿

鶩目一結給び候畢んぬ、志有らん諸人は一処に聚集して御聴聞有るべきか。

御衣並単衣御書

建治元年　五十四歳御作

御衣の布並びに御単衣給び候い畢んぬ鮮白比丘尼と申せし人は生れさせ給いて御衣をたてまつりたりけり、生長するほどに次第にこの衣大になりけり、後に尼とならせ給いければ法衣となりにけり、ついに法華経の座にして記莂をさづかる一切衆生喜見如来これなり、又法華経を説く人は柔和忍辱衣と申して必ず衣あるべし、物たねと申すもの一なれども植えぬれば多くとなり竜は小水を多雨となし人は小火を大火となす、衣かたびらは一なれども法華経にまいらせ給いぬれば法華経の文字は六万九千三百八十四字・一字は一仏なり、此の仏は再生敗種を心符とし顕本遠寿を其の寿とし常住仏性を咽喉とし一乗妙行を眼目とせる仏なり、応化非真仏と申して三十二相八十種好の仏よりも法華経の文字こそ真の仏にてはわたらせ給いて仏在世に仏を信ぜし人は仏にならざる人もあり、仏の滅後に法華経を信ずる人は無一不成仏如来の金言なり、この衣をつくりてかたびらをきそえて法華経をよみて候わば日蓮は無戒の比丘なり法華経は正直の金言なり、毒蛇の珠をはき伊蘭の栴檀をいだすがごとし、恐恐謹言。

九月二十八日　　日蓮花押

御返事

観心本尊得意抄

建治元年十一月　五十四歳御作

鵞目一貫文厚綿の白小袖一つ筆十管墨五丁給び畢んぬ。

身延山は知食如く冬は嵐はげしくふり積む雪は消えず極寒の処にて候間・昼夜の行法もはだうすにては堪え難く辛苦にて候に此の小袖を著ては思い有る可からず候なり、商那和修は付法蔵の第三の聖人なり、此の因位を仏説いて云く「乃往過去に病の比丘に衣を与うる故に生生・世世に不思議自在の衣を得たり」、今の御小袖は彼に似たり此の功徳は日蓮は之を知る可からず併ながら釈迦仏に任せ奉り畢んぬ。

抑も今の御状に云く教信の御房・観心本尊抄の未得等の文字に付て迹門をよまじと疑心の候なる事・不相伝の僻見にて候か、去る文永年中に此の書の相伝は整足して貴辺に奉り候しが其の通りを以て御教訓有る可く候、所詮・在在・処処に迹門を捨てよと書きて候事は今我等が読む所の迹門にては候はず、叡山天台宗の過時の迹を破し候なり、設い天台伝教の如く法のままありとも今末法に至ては去年の暦の如し何に況や慈覚自り已来大小権実に迷いて大謗法に同じきをや、然る間・像法の時の利益も之無し増して末法に於けるをや。

一北方の能化難じて云く爾前の経をば未顕真実と捨て乍ら安国論には爾前の経を引き文証とする事自語相違と不審の事・前前申せし如し、総じて一代聖教を大に分つて二と為す一には大綱二には網目なり、初の大綱とは成仏得道の教なり、成仏の教とは法華経なり、次に網目とは法華已前の諸経なり、彼の諸経等は不成仏の教なり、成仏得道の文言之を説くと雖も但名字のみ有て其の実義は法華に之有り、伝教大師の決権実論に云く「権智の所作は唯名のみ有て実義有ること無し」云云、但し権教に於ても成仏得道の外は説相空しかる可からず法華の為の

網目なるが故に、所詮成仏の大綱を法華に之を説き其の余の網目は衆典に之を明す、法華の為の網目なるが故に法華の証文に之を引き用ゆ可きなり、其の上法華経にて実義有る可きを爾前の経にして名字計りののしる事全く法華の為なり、然る間尤も法華の証文となるべし。

問う法華を大綱とする証如何、答う天台は当に知るべし此の経は唯如来説教の大綱を論じて網目を委細にせざるなりと、問う爾前を網目とする証如何、答う妙楽の云く「皮膚毛綵衆典に出在せり」云云、問う成仏は法華に限ると云う証如何、答う経に云く「唯一乗の法のみ有て二も無く亦三も無し」文問う爾前は法華の為との証如何答う経に云く「種種の道を示すと雖も仏乗の為なり」委細申し度く候と雖も心地違例して候程に省略せしめ候、恐恐謹言。

十一月二十三日　　日蓮花押

富木殿御返事

帥殿の物語りしは下総に目連樹と云う木の候よし申し候し、其の木の根をほりて十両ばかり両方の切目には焼金を宛てて紙に厚あつく・つつみて風ひかぬ様にこしらへて大夫次郎が便宜に給び候べきよし御伝えあるべく候。

○聖人知三世事

建治元年　五十四歳御作
与富木常忍

聖人と申すは委細に三世を知るを聖人と云う、儒家の三皇・五帝並びに三聖は但現在を知つて過・未を知らず外道は過去八万・未来八万を知る一分の聖人なり、小乗の二乗は過去・未来の因果を知る外道に勝れたる聖人なり、小乗の菩薩は過去三僧祇菩薩、通教の菩薩は過去に動喩塵劫を経歴せり、別教の菩薩は一一の位の中に多倶低劫の過去を知る、法華経の迹門は過去の三千塵点劫を演説す一代超過是なり、本門は五百塵点劫・過去遠遠劫をも之を演説し又未来無数劫の事をも宣伝し、之に依つて之を案ずるに委く過未を知るは聖人の本なり、教主釈尊既に近くは去つて後三月の涅槃之を知り遠くは後五百歳・広宣流布疑い無き者か、若し爾れば近きを以て遠きを推し現を以て当を知る如是相乃至本末究竟等是なり。

後五百歳には誰人を以て法華経の行者と之を知る可きや予は未だ我が智慧を信ぜず然りと雖も自他の返逆・侵逼之を以て我が智を信ず敢て他人の為に非ず又我が弟子達之を存知せよ日蓮は是れ法華経の行者なり不軽の跡を紹継するの故に軽毀する人は頭七分に破・信ずる者は福を安明に積まん、問うて云く何ぞ汝を毀る人頭破七分無きや、答えて云く古昔の聖人は仏を除いて已外之を毀る人・頭破但一人二人なり今日蓮を毀呰する事は非一人二人に限る可らず日本一国・一同に同じく破るるなり、所謂正嘉の大地震・文永の長星は誰か故ぞ日蓮は一閻浮提第一の聖人なり、上一人より下万民に至るまで之を軽毀して刀杖を加え流罪に処するが故に梵と釈と日月・四天と隣国に仰せ付けて之を逼責するなり、大集経に云く・仁王経に云く・涅槃経に云く・法華経に云く・設い万祈を作すとも日蓮を用いずんば必ず此の国今の壱岐・対馬の如くならん、我が弟子仰いで之を見よ此れ偏に日蓮が貴尊な

るに非ず法華経の御力の殊勝なるに依るなり、身を挙ぐれば慢ずと想い身を下せば経を蔑る松高ければ藤長く源深ければ流れ遠し、幸なるかな楽しいかな穢土に於て喜楽を受くるは但日蓮一人なる而已。

富木尼御前御返事

建治二年　五十五歳御作

鵞目一貫並びに筒つつひとつ給い候い了んぬや箭のはしる事は弓のちから・くものゆくことはりうのちから、竜夫をと富木殿婦このしわざはめのちからなり、いまときどののこれへ御わたりある事尼ごぜんの御力なり、けぶり煙をみれば火をみるあめをみればりうをみる、竜夫をとこをみればめをみる、今ときどのにけさんつかまつれば尼ごぜんをみたてまつるとをぼう、富木殿婦ときどのの御物がたり候はこのはわのなげきのなかにりんずう臨終のよくをはせしと尼がよくあたり看病かんびやうせし事のうれしさいつのよにわするべしともをぼえずと・よろこばれ候なり、なによりもをぼつかな覚束き事は御所労なり、かまえてさんと三年はじめ始のごとくにきうじ灸治させ給へ、病なき人も無常まぬかれがたし但しとしのはてにはあらず、法華経の行者なり非業の死にはあるべからずよも業病にては候はじ、設い業病なりとも法華経の御力たのもし、阿闍世王は法華経を持ちて四十年の命をのべ陳臣は十五年の命をのべたり、尼ごぜん又法華経の行者なり御信心月のまさるがごとく・しをのみつがごとし、いかでか病も失せ寿ものびざるべきと強盛にをぼしめし身を持し心に物をなげかざれ、なげき出来る時はゆきつしまの事だざひふの事かまくらの人人の天の楽・のごとにありしが、当時つくしへむかへばとどまるめこゆくをとこ、はなるるときはかわをはぐがごとく顔をと・かをとをとりあわせ目と目とをあわせてなげきしが、次第にはなれてゆいのはま・いなぶらこしごえさか勾箱根坂わはこねさか一日二日すぐるほどに、あゆみあゆみとをざかるあゆみをかわも山もへだて雲もへだつればうちそ

うものはなみだなりともなうものはなげきなり、いかにかなしかるらむかくなげかんほどに・もうこのつわものせめきたらば山か海もいけとりか・ふねの内か・かうらいかにて・うきめにあはん、これ・ひとへに失もなくて日本国の一切衆生の父母となる法華経の行者日蓮をゆへもなく或はのり或は打ち或はこうじをわたし、ものにくるいしか十羅刹のせめをかほりてなれる事なり、又又これより百千万億倍たへがたき事どもいで来るべし、不思議を目の前に御らんあるぞかし、我れ等は仏に疑いをなしとをぼせば・なにのなげきか有るべき、きさきになりても・なにかせん天に生れても・ようしなし、竜女があとをつぎ摩訶波舎波提比丘尼のれちにつらなるべし、あらうれし・あらうれし、南無妙法蓮華経南無妙法蓮華経と唱えさせ給へ、恐恐謹言。

三月二十七日　　日蓮花押

尼御前ごぜんへ

忘持経事

建治二年五十五歳御作
与富木常忍

忘れ給う所の御持経追て修行者に持たせ之を遣わす。

魯の哀公云く人好く忘る者有り移宅に乃ち其の妻を忘れたり云云、孔子云く又好く忘ること此れより甚しき者有り桀紂の君は乃ち其の身を忘れたり等云云、夫れ槃特尊者は名を忘る此れ閻浮第一の好く忘るる者なり今常忍上人は持経を忘る日本第一の好く忘るるの仁か、大通結縁の輩は衣珠を忘れ三千塵劫を経て貧路に踟躕し久遠下種の人は良薬を忘れ五百塵点を送りて三途の嶮地に顛倒せり、今真言宗・念仏宗・禅宗・律宗等の学者等は仏陀の本意を忘失し未来無数劫を経歴して阿鼻の火坑に沈淪せん、此れより第一の好く忘るる者あり所謂今の世の

天台宗の学者等と持経者等との日蓮を誹謗し念仏者等を扶助する是れなり、親に背いて敵に付き刀を持ちて自を破る此等は且く之を置く。

夫れ常啼菩薩は東に向つて般若を求め善財童子は南に向いて華厳を得る雪山の小児は半偈に身を投げ楽法梵志は一偈に皮を剝ぐ、此等は皆上聖大人なり其の迹を撿うるに地・住に居し其の本を尋ぬれば等妙なるのみ・身は八熱に入つて火坑三昧を得・心は八寒に入つて清涼三昧を証し身心共に苦無し、譬えば矢を放つて虚空を射石を握つて水に投ずるが如し。

今常忍貴辺は末代の愚者にして見思未断の凡夫なり、身は俗に非ず道に非ず禿居士心は善に非ず悪に非ず羝羊のみ、然りと雖も一人の悲母堂に有り朝に出で主君に詣で夕に入て私宅に返り営む所は悲母の為め存する所は孝心のみ、而るに去月下旬の比・生死の理を示さんが為に黄泉の道に趣く此に貴辺と歎いて言く齢既に九旬に及び子を留めて親の去ること次第たりと雖も倩事の心を案ずるに去つて後来る可からず何れの月日をか期せん二母国に無し今より後誰をか拝す可き、離別忍び難きの間舎利を頸に懸け足に任せて大道に出で下州より甲州に至る其の中間往復千里に及ぶ国国皆飢饉し山野に盗賊充満し宿宿粮米乏少なり我身羸弱・所従亡きが若く牛馬合期せず峨峨たる大山重重として漫漫たる大河多多なり高山に登れば頭を天に捽ち幽谷に下れば足雲を踏む鳥に非れば渡り難く鹿に非れば越え難し眼眩き足冷ゆ、羅什三蔵の葱嶺・役の優婆塞の大峰も只今なりと云云、然る後深洞に尋ね入りて一菴室を見る法華読誦の音青天に響き一乗談義の言山中に聞ゆ、案内を触れて室に入り教主釈尊の御宝前に母の骨を安置し五躰を地に投げ合掌して両眼を開き尊容を拝し歓喜身に余り心の苦み忽ち息む、我が頭は父母の頭・我が足は父母の足・我が十指は父母の十指・我が口は父母の口なり、譬えば種子と菓子と身と影との如し教主釈尊の成道は浄飯・摩耶の得道・吉占師子・青提女・目犍尊者は同時の成仏なり、是の如く観ずる時・無

始の業障忽ちに消え心性の妙蓮忽ちに開き給うか然して後に随分仏事を為し事故無く還り給う云云、恐恐謹言。

富木入道殿

富木殿御返事

建治二年十一月　五十五歳御作

鶖目一結天台大師の御宝前を荘厳し候い了んぬ、経に云く「法華最第一なり」と、又云く「能く是の経典を受持すること有らん者も亦復是の如し一切衆生の中に於て亦これ第一なり」と、又云く「其の福復彼れに過ぐ」妙楽云く「若し悩乱する者は頭七分に破れ供養すること有らん者は福十号に過ぐ」伝教大師も「讃者は福を安明に積み謗者は罪を無間に開く」等云云、記の十に云く「方便の極位に居る菩薩猶尚第五十人に及ばず」等云云、華厳経の法慧功徳林大日経の金剛薩埵等尚法華経の博地に及ばず何に況や其の宗の元祖等法蔵善無畏等に於てをや、是れは且く之を置く、尼ごぜんの御所労の御事我身一身の上とをもひ候へば昼夜に天に申し候なり、此の尼ごぜんは法華経の行者をやしなう事灯に油をそへ木の根に土をかさぬるがごとし、願くは日月天其の命にかわり給へと申し候なり、又をもいわするる事もやと・いよ房に申しつけて候ぞ、たのもしとをぼしめせ、恐恐。

十一月二十九日　　日蓮花押

富木殿御返事

道場神守護事

建治二年十二月　五十五歳御作

鷲目五貫文慥に送り給び候い了ぬ、且つ知食すが如く此の所は里中を離れたる深山なり衣食乏少の間読経の声続き難く談義の勤め廃しつ可し、此の託宣は十羅刹の御計にて檀那の功を致さしむるか、止観の第八に云く「帝釈堂の小鬼敬い避くるが如し道場の神大なれば妄りに侵嬈すること無し、又城の主剛ければ守る者も強し城の主惓れば守る者忙る、心は是れ身の主なり同名同生の天是れ能く人を守護す心固ければ則ち強し身の神尚爾なり況や道場の神をや」弘決の第八に云く「常に人を護ると雖も必ず心の固きに仮りて神の守り則ち強し」又云く「身の両肩の神尚常に人を護る況や道場の神をや」云云、人所生の時より二神守護す所謂同生天同名天是を倶生神と云う華厳経の文なり、文句の四に云く「賊南無仏と称して尚天頭を得たり況や賢者称せば十方の尊神敢て当らざらんや但精進せよ懈怠すること勿れ」等云云、釈の意は月氏天を崇めて仏を用いざる国あり而るに寺を造り第六天の魔王を主とす頭は金を以てす大賊年来之を盗まんとして得ず有時仏前に詣で物を盗んで法を聴く、仏説いて云く南無とは驚覚の義也盗人之を聞いて南無仏と称して天頭を得たり、之を糾明する処盗人上の如く之を申す一国皆天を捨てて仏に帰せり云云、彼を以て之を推するに設い科有る者も三宝を信ぜば大難を脱れんか、而るに今示し給える託宣の状は兼て之を知る之を案ずるに難を郤て福の来る先兆ならんのみ、妙法蓮華経の妙の一字は竜樹菩薩の大論に釈して云く「能く毒を変じて薬と為す」と云云、天台大師の云く「今経に記を得る即ち是れ毒を変じて薬と為すなり」と云云、災来るとも変じて幸と為らん何に況や十羅刹之を兼るをや、薪火を熾にし風求羅を益すとは是なり、言は紙上に尽し難し心を以て之を量れ、恐恐謹言。

十二月十三日　日蓮花押

御返事

常忍抄

建治三年十月　五十六歳御作

御文粗拝見仕り候い了んぬ。

御状に云く常忍の云く記の九に云く「権を禀けて界を出づるを名けて虚出と為す」云云、了性房云く全く以て其の釈無し云云、記の九に云く寿量品の疏「無有虚出より昔虚為実故に至るまでは為の字去声　権を禀けて界を出づるを名けて虚出と為す三乗は皆三界を出でずと云うこと無し人天は三途を出でんが為ならずと云うこと無し並に名けて虚と為す」云云、文句の九に云く「虚より出でて而も実に入らざる者有ること無し、故に知んぬ昔の虚は去声実の為の故なり」と云云、寿量品に云く「諸の善男子・如来諸の衆生小法を楽う徳薄垢重の者を見て乃至以諸衆生乃至未曾暫廃」云云、此の経の文を承けて、天台・妙楽は釈せしなり、此の経文は初成道の華厳の別円より乃至法華経の迹門十四品を或は小法と云い或は徳薄垢重・或は虚出等と説ける経文なり、若し然らば華厳経の華厳宗・深密経の法相宗・般若経の三論宗・大日経の真言宗・観経の浄土宗・楞伽経の禅宗等の諸経の諸宗は依経の如く其の経を読誦すとも三界を出でず三途を出でざる者なり何に況や或は彼を実と称し或は勝ぐる等云云、此の人人・天に向つて唾を吐き地を槌んで忿を為す者か。

此の法門に於て如来滅後・月氏一千五百余年・付法蔵の二十四人・竜樹・天親等知つて未だ此れを顕さず、漢土一千余年の余人も未だ之を知らず但天台・妙楽等粗之を演ぶ、然りと雖も未だ其の実義を顕さざるか、伝教大師

以て是くの如し、今日蓮粗之を勘うるに法華経の此の文を重ねて涅槃経に演べて云く「若し三法に於て異の想を修する者は当に知るべし是の輩は清浄の三帰則ち依処無く所有の禁戒皆具足せず終に声聞・縁覚・菩薩の果を証することを得ず」等云云、此の経文は正しく法華経の寿量品を顕説せるなり寿量品は木に譬え爾前・迹門をば影に譬うる文なり、経文に又之有り、五時・八教・当分・跨節・大小の益は影の如し本門の法門は木の如し云云、又寿量品已前の在世の益は闇中の木の影なり過去に寿量品を聞きし者の事なり等云云、又不信は謗法に非ずと申す事、又云く不信の者地獄に堕ちずとの事、五の巻に云く「疑を生じて信ぜざらん者は則ち当に悪道に堕つべし」云云。

総じて御心へ候へ法華経と爾前と引き向えて勝劣・浅深を判ずるに当分・跨節の事に三つの様有り日蓮が法門は第三の法門なり、世間に粗夢の如く一二をば申せども第三をば申さず候、第三の法門は天台・妙楽・伝教も粗之を示せども未だ事了えず所詮末法の今に譲り与えしなり、五五百歳は是なり、但し此の法門の御論談は余は承らず候・彼は広学多聞の者なりはばかり・はばかり・みた・みたと候いしかば此の方のまけなんども申しつけられなば・いかんがし候べき、但し彼の法師等が彼の釈を知り候はぬは・さてをき候いぬ、六十巻になしなんど申すは天のせめなり謗法の科の法華経の御使に値うて顕れ候なり、又此の沙汰の事を定めて・ゆへありて出来せり・かしまの大田次郎兵衛・大進房・又本院主もいかにとや申すぞ・よくよくきかせ給い候へ、此れ等は経文に子細ある事なり、法華経の行者をば第六天の魔王の必ず障うべきにて候、十境の中の魔境此れなり魔の習いは善を障えて悪を造らしむるをば悦ぶ事に候、強いて悪を造らざる者をば力及ばずして善を造らしむ又二乗の行をなす物をば・あながちに怨をなして善をすすむるなり、又菩薩の行をなす物をば遮つて二乗の行をすすむ是後に純円の行を一向になす者をば兼別等に堕すなり止観の八等を御らむあるべし。

又彼が云く止観の行者は持戒等云云、文句の九には初・二・三の行者の持戒をば此れをせいす経文又分明なり、止観に相違の事は妙楽の問答之有り記の九を見る可し、初随喜に二有り利根の行者は持戒を兼ねたり鈍根は持戒之を制止す、又正・像・末の不同もあり摂受・折伏の異あり伝教大師の市の虎の事思い合わすべし。

此れより後は下総にては御法門候べからず了性・思念を・つめつる・上は他人と御論候わば・かへりてあさくなりなん、彼の了性と思念とは年来・日蓮をそしるとうけ給わる、彼等程の蚊虻の者が日蓮程の師子王を聞かず見ずしてうはのそらに・そしる程のをこじんなり、天台法華宗の者ならば我は南無妙法蓮華経と唱えて念仏なんど申す者をば・あれはさる事なんど申すだにも・きくわいなるべきに其の義なき上・偶申す人をそしる・でう・あらふしぎふしぎ、大進房が事さきざき・かきつかわして候やうに・つよづよとかき上申させ給い候へ、大進房には十羅刹のつかせ給いて引きかへしせさせ給うとをぼへ候ぞ、又魔王の使者なんどがつきて候いけるが・はなれて候とをぼへ候ぞ、悪鬼入其身はよも・そら事にては候はじ、事事重く候へども、此の使いそぎ候へばよるかきて候ぞ、恐恐謹言。

十一月一日　　日蓮花押

始聞仏乗義

建治四年二月　五十七歳御作
与富木常忍

青鳧七結下州より甲州に送らる其の御志悲母の第三年に相当る御孝養なり、問う止観明静前代未聞の心如何、答う円頓止観なり、問う円頓止観の意何ん、答う法華三昧の異名なり、問う法華三昧の心如何、答う夫れ末代の凡夫法華経を修行する意に二有り一には就類種の開会二には相対種の開会なり、問う此の名は何より出る

や、答う法華経第三薬草喩品に云く「種相体性の四字なり其の四字の中に第一の種の一字に二あり、一には就類種二には相対種なり」其の就類種とは釈に云く「凡そ心有る者は是れ正因の種なり随つて一句を聞くは是れ了因の種なり低頭挙手は是れ縁因の種なり」等云云、其の相対種とは煩悩と業と苦との三道・其の当体を押えて法身と般若と解脱と称する是なり、其の中に就類種の一法は宗は法華経に有りと雖も少分又爾前の経経にも通ず、妙楽云く「別教は唯就類の種有つて而も相対無し」と云云、此の釈の別教と云うは本の別教には非ず爾前の円或は他師の円なり、又法華経の迹門の中・供養舎利已下二十余行の法門も大体就類種の開会なり、問う其の相体種の心如何、答う止観に云く「云何なるか聞円法なる生死即法身・煩悩即般若・結業即解脱なりと聞くなり三の名有りと雖も而も三の体無し是れ一体なりと雖も而も三の名を立つ是の三即ち一相にして其れ実に異有ること無し、法身究竟すれば般若も解脱も亦究竟なり般若清浄なれば余亦清浄なり解脱自在なれば余亦自在なり一切の法を聞くこと亦是の如し皆仏法を具して減少する所無し是を聞円と名く」等云云、此の釈は即ち相対種の手法なり其の意如何、答う生死とは我等が苦果の依身なり所謂五陰・十二入・十八界なり煩悩とは見思・塵沙・無明の三惑なり結業とは五逆・十悪・四重等なり、法身とは法身如来・般若とは報身如来・解脱とは応身如来なり我等衆生無始曠劫より已来此の三道を具足し今法華経に値つて三道即三徳となるなり。

難じて云く火より水出でず石より草生ぜず悪因・悪果を感じ善因善報を生ずるは仏教の定れる習なり而るに我等其の根本を尋ね究むれば父母の精血・赤白二諦和合して一身と為る悪の根本不浄の源なり、設い大海を傾けて之を洗うとも清浄なる可らず又此れ苦果の依身は其の根本を探り見れば貪・瞋・癡の三毒より出ずるなり、此の煩悩苦果の二道に依つて業を構う此の業道即ち是れ結縛の法なり、譬えば籠に入れる鳥の如し如何ぞ此の三道を以て三仏因と称するや、譬えば糞を集めて栴檀を造れども終に香しからざるが如し、答う汝が難大いに道理なり

我此の事を弁えず但し付法蔵の第十三天台大師の高祖・竜樹菩薩・妙法の妙の一字を釈して譬えば大薬師の能く毒を以て薬と為すが如し等云云、毒と云うは何物ぞ我等が煩悩・業・苦の三道なり薬とは何物ぞ法身・般若・解脱なり、能く毒を以て薬と為すとは何物ぞ三道を変じて三徳と為すのみ、天台云く妙は不可思議と名づく等云云、又云く一心乃至不可思議境・意此に在り等云云、即身成仏と申すは此れ是なり、近代の華厳・真言等此の義を盗み取りて我が物と為す大偸盗天下の盗人是なり。

問うて云く凡夫の位も此の秘法の心を知るべきや、答う私の答は詮無し竜樹菩薩の大論に云く九十三なり「今漏尽の阿羅漢還つて作仏すと云うは唯仏のみ能く知ろしめす、論議とは正しく其の事を論ず可し測り知ること能わず是の故に戯論すべからず若し仏を求め得る時乃ち能く了知す余人は信ずべく而も未だ知るべからず」等云云、此の釈は爾前の別教の十一品の断無明・円教の四十一品の断無明の大菩薩・普賢・文殊等も未だ法華経の意を知らず何に況や蔵通二教の三乗をや何に況や末代の凡夫をやと云う論文なり、之を以て案ずるに法華経の唯仏与仏・乃能究尽とは爾前の灰身滅智の二乗の煩悩・業・苦の三道を押えて法身・般若・解脱と説くに二乗還つて作仏す菩薩・凡夫も亦是くの如しと釈するなり、故に天台の云く二乗根敗す之を名けて毒と為す今経に記を得る即ち是れ毒を変じて薬と為す、論に云く余経は秘密に非ず法華は是れ秘密なり等云云、妙楽云く論に云くとは大論なりと云云、問う是くの如し之を聞いて何の益有るや、答えて云く始めて法華経を聞くなり、妙楽云く若し三道即是れ三徳と信ぜば尚能く二死の河を渡る況や三界をやと云云、末代の凡夫此の法門を聞かば唯我一人のみ成仏するに非ず父母も又即身成仏せん此れ第一の孝養なり病身為るの故に委細ならず又又申す可し。

建治四年太歳戊寅二月二十八日　　日蓮花押

富木殿

可延定業書

弘安二年　五十八歳御作
与富木常忍妻

夫れ病に二あり一には軽病二には重病・重病すら善医に値うて急に対治すれば命猶存す何に況や軽病をや、業に二あり一には定業二には不定業、定業すら能く能く懺悔すれば必ず消滅す何に況や不定業をや、法華経第七に云く「此の経は則為閻浮提の人の病の良薬なり」等云云、此の経文は法華経の文なり、一代の聖教は皆如来の金言・無量劫より已来不妄語の言なり、就中此の法華経は仏の正直捨方便と申して真実が中の真実なり、多宝証明を加え諸仏・舌相を添え給ういかでか・むなしかるべき、其の上最第一の秘事はんべり此の経文は後五百歳・二千五百余年の時女人の病あらんと・とかれて候文なり、阿闍世王は御年五十の二月十五日に大悪瘡・身に出来せり、大医耆婆が力も及ばず三月七日必ず死して無間大城に堕つべかりき、五十余年が間の大楽一時に滅して一生の大苦・三七日にあつまれり、定業限りありしかども仏・法華経をかさねて演説して涅槃経となづけて大王にあたい給いしかば身の病・忽に平愈し心の重罪も一時に露と消えにき、仏滅後一千五百余年・陳臣と申す人ありき命知命にありと申して五十年に定まりて候いしが天台大師に値いて十五年の命を宣べて六十五までをはしき、其の上不軽菩薩は更増寿命ととかれて法華経を行じて定業をのべ給いき、彼等は皆男子なり女人にはあらざれども法華経を行じて寿をのぶ、又陳臣は後五百歳にもあたらず冬の稲米・夏の菊花のごとし、当時の女人の法華経を行じて定業を転ずることは秋の稲米・冬の菊花誰か・をどろくべき。

されば日蓮悲母をいのりて候しかば現身に病をいやす（治）のみならず四箇年の寿命をのべたり、今女人の御身として病を身にうけさせ給う・心みに法華経の信心を立てて御らむあるべし、しかも善医あり中務三郎左衛門尉殿は

法華経の行者なり、命と申す物は一身第一の珍宝なり一日なりとも・これを延るならば千万両の金にもすぎたり、法華経の一代の聖教に超過していみじきと申すは寿量品のゆへぞかし、閻浮第一の太子なれども短命なれば草よりもかろし、日輪のごとくなる智者なれども夭死あれば生犬に劣る、早く心ざしの財をかさねていそぎいそぎ御対治あるべし、此れよりも申すべけれども人は申すによて吉事もあり又我が志のうすきかと・をもう者もあり人の心しりがたき上先先に少少かかる事候、此の人は人の申せばすこそ心へずげに思う人なり、なかなか申すはあしかりぬべし、但なかうどもなく・ひらなさけに又心もなくうちたのませ給え、去年の十月これに来りて候いしが御所労の事をよくよくなげき申せしなり、当事大事のなければ・をどろかせ給わぬにや、明年正月二月のころをひは必ずをこるべしと申せしかば・これにも・なげき入つて候。

富木殿も此の尼ごぜんをこそ杖柱とも恃たるになんど申して候いしなり随分にわび候いしぞ・きわめて・まけじたましの人にて我がかたの事をば大事と申す人なり、かへすがへす身の財をだに・をしませ給わば此の病治がたかるべし、一日の命は三千界の財にもすぎて候なり先ず御志をみみへさせ給うべし、法華経の第七の巻に三千大千世界の財を供養するよりも手の一指を焼きて仏・法華経に供養せよと・とかれて候はこれなり、命は三千にもすぎて候・而も齢もいまだ・たけさせ給はず、而して法華経にあわせ給いぬ一日もいきてをはせば功徳つもるべし、あらをしの命や・をしの命や、御姓名並びに御年を我とかかせ給いて・わざと・つかわせ大日月天に申しあぐべし、いよどのもあながちになげき候へば日月天に自我偈をあて候はんずるなり、恐恐。

日蓮花押

尼ごぜん御返事

富城殿御返事

尼御前御寿命長遠の由天に申し候ぞ其の故御物語り候へ。不断法華経来年三月の料の分銭三貫文米二斗送り給び畢んぬ。

十一月二十五日　　日蓮在御判

富城殿御返事

四菩薩造立抄

弘安二年五月　五十八歳御作

白小袖一・薄墨染衣一・同色の袈裟一帖・鵞目一貫文給び候、今に始めざる御志言を以て宣べがたし何れの日を期してか対面を遂げ心中の朦朧を申し披や。

一御状に云く本門久成の教主釈尊を造り奉り脇士には久成地涌の四菩薩を造立し奉るべしと兼て聴聞仕り候いき、然れば聴聞の如くんば何の時かと云云、夫れ仏・世を去らせ給いて二千余年に成りぬ、其の間・月氏・漢土・日本国・一閻浮提の内に仏法の流布する事・僧は稲麻のごとく法は竹葦の如し、然るに・いまだ本門の教主釈尊並に本化の菩薩を造り奉りたる寺は一処も無し三朝の間に未だ聞かず、日本国に数万の寺寺を建立せし人人も本門の教主・脇士を造るべき事を知らず上宮太子・仏法最初の寺と号して四天王寺を造立せしかども阿弥陀仏を本尊として脇士には観音等・四天王を造り副えたり、伝教大師・延暦寺を立て給うに中堂には東方の鵞王の相貌を造りて本尊と

して久成の教主・脇士をば建立し給はず、南京七大寺の中にも此の事を未だ聞かず田舎の寺寺以て爾なり、かたがた不審なりし間・法華経の文を拝見し奉りしかば其の旨顕然なり、末法・闘諍堅固の時にいたらずんば造るべからざる旨分明なり、正像に出世せし論師・人師の造らざりしは仏の禁を重んずる故なり、若し正法・像法の中に久成の教主釈尊・並びに脇士を造るならば夜中に日輪出で日中に月輪の出でたるが如くなるべし、末法に入つて始めの五百年に上行菩薩の出でさせ給いて造り給うべき故に正法・像法の四依の論師・人師は言にも出させ給はず、竜樹・天親こそ知らせ給いたりしかども口より外へ出させ給はず、天台智者大師も知らせ給いたりしかども迹化の菩薩の一分なれば一端は仰せ出させ給いたりしかども其の実義をば宣べ出させ給はず、但ねざめの枕に時鳥の一音を聞きしが如くにして夢のさめて止ぬるやうに弘め給い候ぬ、夫れより已外の人師はまして一言をも仰せ出し給う事なし、此等の論師・人師は霊山にして迹化の衆は末法に入らざらんに正像二千年の論師・人師は本門久成の教主釈尊並に久成の脇士・地涌上行等の四菩薩を影ほども申出すべからずと御禁ありし故ぞかし。

今末法に入れば尤も仏の金言の如くんば造るべき時なれば本仏・本脇士造り奉るべき時なり、当時は其の時に相当れば地涌の菩薩やがて出でさせ給はんずらん、先ず其れ程に四菩薩を建立し奉るべし尤も今は然るべき時なりと云云、されば天台大師は後の五百歳遠く妙道に沾わんとしたひ、伝教大師は正像稍過ぎ已て末法太だ近きに有り法華一乗の機今正に是れ其の時なりと恋いさせ給う、日蓮は世間には日本第一の貧しき者なれども仏法を以て論ずれば一閻浮提第一の富る者なり、是れ時の然らしむる故なりと思へば喜び身にあまり感涙押へ難く教主釈尊の御恩報じ奉り難し、恐らくは付法蔵の人人も日蓮には果報は劣らせ給いたり天台智者大師・伝教大師等も及び給うべからず最も四菩薩を建立すべき時なり云云、問うて云く四菩薩を造立すべき証文之れ有りや、答えて云く涌出品に云く「四の導師有り一をば上行と名け二をば無辺行と名け三をば浄行と名け四をば安立行と名く」

等云云、問うて云く後五百歳に限るといへる経文之れ有りや、答えて云く薬王品に云く「我が滅度の後後の五百歳の中に閻浮提に広宣流布して断絶せしむること無けん」等云云。

一御状に云く大田方の人人一向に迹門に得道あるべからずと申され候由・其の聞え候と是は以ての外の謬なり、御得意候へ本・迹二門の浅深・勝劣・与奪・傍正は時と機とに依るべし、一代聖教を弘むべき時に三あり機もつて爾なり、仏滅後・正法の始の五百年は一向小乗・後の五百年は権大乗・像法一千年は法華経の迹門等なり、末法の始には一向に本門なり一向に本門の時なればとて迹門を捨つべきにあらず、法華経一部に於て前の十四品を捨つべき経文之れ無し本迹の所判は一代聖教を三重に配当する時・爾前・迹門は正法・像法或は末法は本門の弘まらせ給うべき時なり、今の時は正には本門・傍には迹門なり、迹門無得道と云つて迹門を捨てて一向本門に心を入れさせ給う人人はいまだ日蓮が本意の法門を習はせ給はざるにこそ以ての外の僻見なり、私ならざる法門を僻案せん人は偏に天魔波旬の其の身に入り替りて人をして自身ともに無間大城に堕つべきにて候つたなしつたなし、此の法門は年来貴辺に申し含めたる様に人人にも披露あるべき者なり総じて日蓮が弟子と云つて法華経を修行せん人人は日蓮が如くにし候へ、さだにも候はば釈迦・多宝・十方の分身・十羅刹も御守り候べし、其れさへ尚人人の御心中は量りがたし。

一日行房死去の事不便に候、是にて法華経の文読み進らせて南無妙法蓮華経と唱へ進らせ願くは日行を釈迦・多宝・十方の諸仏・霊山へ迎へ取らせ給へと申し上げ候いぬ、身の所労いまだきらきらしからず候間省略せしめ候、又又申す可く候、恐恐謹言。

弘安二年五月十七日　　日蓮花押

富木殿御返事

富木殿女房尼御前御書

弘安二年十一月　五十八歳御作

伊予
いよ房は学生(がくしょう)になりて候ぞつねに法門きかせ給へ。
はるかに見まいらせ候はねば・をぼつかなく候、当時(たうじ)たうじとても・たのしき事は候はねども・むかしは・ことにわび不楽
しく候いし時より・やしなはれまいらせて候へば・ことにをん恩重をもくをもいまいらせ候、それについては・いのち
はつるかめ鶴亀のごとく・さいはい幸福は月のまさり潮・しをのみつがごとくとこそ法華経にはいのりまいらせ候へ、さては
えち越後房しもつけ下野房と申す僧を・いよどのにつけて候ぞ、しばらく・ふびんに・あたらせ給へと・とき富木殿には申させ
給へ。

十一月二十五日　　日蓮花押

富城殿女房尼御前

諸経と法華経と難易の事

弘安三年五月　五十九歳御作

問うて云く法華経の第四法師品に云く難信難解と云云いかなる事ぞや、答えて云く此の経は仏説き給いて後二千余年にまかりなり候、月氏に一千二百余年・漢土に二百余年を経て後に日本国に渡りて・すでに七百余年なり、仏滅後に此の法華経の此の句を読みたる人但三人なり、所謂月氏には竜樹菩薩の大論に云く「譬えば大薬師の能く毒を以て薬と為すが如し」等云云、此れは竜樹菩薩の難信難解の四字を読み給いしなり、漢土には天台智者大師と申せし人読んで云く「已今当説最も為れ難信難解」と云云、日本国には伝教大師読んで云く「已説の四時の経・今説の無量義経・当説の涅槃経は易信易解なり随他意の故に此の法華経は最も為れ難信難解なり随自意の故に」等云云、問うて云く其の意如何、答て云く易信易解は随他意の故に・難信難解は随自意の故なり云云、弘法大師並びに日本国東寺の門人をもわく法華経は顕教の内の難信難解にて密教に相対すれば易信易解なり云云、慈覚智証並びに門家思うよう法華経と大日経は倶に難信難解なり但し大日経と法華経と相対せば法華経は難信難解・大日経は最も為れ難信難解なり云云、此の二義は日本一同なり、日蓮読んで云く外道の経は易信易解・小乗経は難信難解・小乗経は易信易解・大日経等は難信難解・大日経等は易信易解・般若経は難信難解なり・般若と華厳と・華厳と涅槃と・涅槃と法華と・迹門と本門と・重重の難易あり。

問うて云く此の義を知つて何の詮か有る答えて云く生死の長夜を照す大燈・元品の無明を切る利剣は此の法門に過ぎざるか随他意とは真言宗・華厳宗等は随他意の易信易解なり仏九界の衆生の意楽に随つて説く所の経経を随他意という譬えば賢父が愚子に随うが如し、仏・仏界に随つて説く所の経を随自意という、譬へば聖父が愚子

を随えたるが如きなり、日蓮此の義に付て大日経・華厳経・涅槃経等を勘え見候に皆随他意の経経なり、問うて云く其の随他意の証拠如何、答えて云く勝鬘経に云く「非法を聞くこと無き衆生には人天の善根を以て之を成熟す声聞を求むる者には声聞乗を授け縁覚を求むる者には縁覚乗を授け大乗を求むる者には授くるに大乗を以てす」と云云、易信易解の心是なり、華厳・大日・般若・涅槃等又是くの如し「爾の時に世尊・薬王菩薩に因せて八万の大士に告げたまわく薬王汝是の大衆の中の無量の諸天・竜王・夜叉・乾闥婆・阿修羅・迦楼羅・緊那羅・摩睺羅伽・人と非人と及び比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷の声聞を求むる者・辟支仏を求むる者・仏道を求むる者を見るや、是くの如き等類咸く仏前に於て妙法華経の一偈一句を聞いて一念も随喜する者には我皆記を与え授く当に阿〇菩提を得べし」文、諸経の如くんば人は五戒・天は十善・梵は慈悲喜捨・魔王には一無遮・比丘の二百五十・比丘尼の五百戒・声聞の四諦・縁覚の十二因縁・菩薩の六度・譬へば水の器の方円に随い象の敵に随つて力を出すがごとし、法華経は爾らず八部・四衆皆一同に法華経を演説す、譬へば定木の曲りを削り師子王の剛弱を嫌わずして大力を出すがごとし。

此の明鏡を以て一切経を見聞するに大日の三部・浄土の三部等隠れ無し、而るを・いかにやしけん弘法・慈覚・智証の御義を本としける程に此の義すでに隠没して日本国四百余年なり、珠をもつて石にかへ栴檀を凡木にうれり、仏法やうやく顚倒しければ世間も又濁乱せり、仏法は体のごとし世間はかげのごとし体曲れば影なななめなり、幸なるは我が一門仏意に随つて自然に薩般若海に流入す、世間の学者の若きは随他意を信じて苦海に沈まんことなり、委細の旨又又申す可く候、恐恐。

五日廿六日

富木殿御返事

日蓮花押

富城入道殿御返事

弘安四年十月　六十歳御作
与富木胤継　於身延

今月十四日の御札同じき十七日到来、又去ぬる後の七月十五日の御消息同じき二十比到来せり、其の外度度の貴札を賜うと雖も老病為るの上又不食気に候間未だ返報を奉らず候条其の恐れ少からず候、何よりも去ぬる後の七月御状の内に云く鎮西には大風吹き候て浦浦・島島に破損の船充満の間乃至京都には思円上人・又云く理豈然らんや等云云、此の事別して此の一門の大事なり総じて日本国の凶事なり仍つて病を忍んで一端是れを申し候はん、是偏に日蓮を失わんと為て無かろう事を造り出さん事兼て知る、其の故は日本国の真言宗等の七宗・八宗の人人の大科今に始めざる事なり然りと雖も且く一を挙げて万を知らしめ奉らん、去ぬる承久年中に隠岐の法皇義時を失わしめんが為に調伏を山の座主・東寺・御室・七寺・園城に仰せ付けられ、仍つて同じき三年の五月十五日鎌倉殿の御代官・伊賀太郎判官光末を六波羅に於て失わしめ畢んぬ、然る間同じき十九日二十日鎌倉中に騒ぎて同じき二十一日・山道・海道・北陸道の三道より十九万騎の兵者を指し登す、同じき六月十三日其の夜の戌亥の時より青天俄に陰りて震動雷電して武士共首の上に鳴り懸り鳴り懸りし上・車軸の如き雨は篠を立つるが如し、爰に十九万騎の兵者等・遠き道は登りたり兵乱に米は尽きぬ馬は疲れたり在家の人は皆隠れ失せぬ胃は雨に打たれて緜の如し、武士共宇治勢多に打ち寄せて見ければ常には三丁四丁の河なれども既に六丁・七丁・十丁に及ぶ、然る間・一丈・二丈の大石は枯葉の如く浮び五丈・六丈の大木流れ塞がること間無し、昔利綱・高綱等が渡せし時には似る可くも無し武士之を見て皆臆してこそ見えたりしが、然りと雖も今日を過さば皆心を翻し堕ちぬ可し去る故に馬筏を作りて之を渡す処・或は百騎・或は千万騎・此くの如く皆我も我もと度ると雖も・或は一丁或は二丁三丁

渡る様なりと雖も彼の岸に付く者は一人も無し、然る間・緋綴・赤綴等の甲其の外弓箭・兵杖・白星の冑等の河中に流れ浮ぶ事は猶長月神無月の紅葉の吉野・立田の河に浮ぶが如くなり、爰に叡山・東寺・七寺・園城寺等の高僧等之を聞くことを得て真言の秘法・大法の験とこそ悦び給いける、内裏の紫宸殿には山の座主・東寺・御室・五壇・十五壇の法を弥盛んに行われければ法皇の御叡感極り無く玉の巌を地に付け大法師等の御足を御手にて摩給いしかば大臣・公卿等は庭の上へ走り落ち五体を地に付け高僧等を敬い奉る。

又宇治勢田にむかへたる公卿・殿上人は冑を震い挙げて大音声を放つて云く義時・所従の毛人等慥に承われ昔より今に至るまで王法に敵を作し奉る者は何者か安穏なるや、狗犬が師子を吼えて其の腹破れざること無く修羅が日月を射るに其の箭還つて其の眼に中らざること無し遠き例は且く之を置く、近くは我が朝に代始まつて人王八十余代の間・大山の皇子・大石の小丸を始と為て二十余人王法に敵を為し奉れども一人として素懐を遂げたる者なし皆頸を獄門に懸けられ骸を山野に曝す関東の武士等・或は源平・或は高家等先祖相伝の君を捨て奉り伊豆の国の民為る義時が下知に随う故にかかる災難は出来するなり、王法に背き奉り民の下知に随う者は師子王が野狐に乗せられて東西南北に馳走するが如し今生の恥之れを何如、急ぎ急ぎ冑を脱ぎ弓弦をはづして参参と招きける程に、何に有りけん申酉の時にも成りしかば関東の武士等・河を馳せ渡り勝ちかかりて責めし間京方の武者共一人も無く山林に逃げ隠るるの間、四つの王をば四つの島へ放ちまいらせ又高僧・御師・御房達は或は住房を追われ或は恥辱に値い給いて今に六十年の間いまだ・そのはぢをすすがずとこそ見え候に、今亦彼の僧侶の御弟子達・御祈禱承はられて候げに候あひだいつもの事なれば秋風に纔の水に敵船・賊船なんどの破損仕りて候を大将軍生取たりなんど申し祈り成就の由を申し候げに候なり、又蒙古の大王の頸の参りて候かと問い給うべし、其の外はいかに申し候とも御返事あるべからず御存知のためにあらあら申し候なり。

乃至此の一門の人人にも相触れ給ふべし又必ずしいぢの四郎が事は承り候い畢んぬ、予既に六十に及び候へば天台大師の御恩報じ奉らんと仕り候あひだみぐるしげに候房をひきつくろい候ときに・さくれうにおろして候なり、銭四貫をもちて一閻浮提第一の法華堂造りたりと霊山浄土に御参り候はん時は申しあげさせ給うべし、恐恐。

十月二十二日　　日蓮花押

進上富城入道殿御返事

治病大小権実違目

弘安五年六月　六十一歳御作

さへもん殿の便宜の御かたびら給い了んぬ。

今度の人人のかたがたの御さいども左衛門尉殿の御日記のごとく給い了んぬと申させ給い候へ。

太田入道殿のかたがたのもの・ときどののの日記のごとく給い候了んぬ此の法門のかたづらは左衛門尉殿にかきて候、こわせ給いて御らむ有るべく候。

御消息に云く凡そ疫病弥興盛等と云云、夫れ人に二の病あり一には身の病所謂地大百一・水大百一・火大百一風大百一・已上四百四病なり、此の病は設い仏に有らざれども之を治す所謂治水・流水・耆婆・扁鵲等が方薬・此れを治するにゆいて愈えずという事なし、二には心の病所謂三毒乃至八万四千の病なり、此の病は二天・三仙・六師等も治し難し何に況や神農・黄帝等の方薬及ぶべしや、又心の病・重重に浅深・勝劣分れたり、六道の凡夫の三毒・八万四千の心病は小仏・小乗阿含経・倶舎・成実・律宗の論師・人師此れを治するにゆいて愈えぬべし、但し此

の小乗の者等・小乗を本として或は大乗を背き或は心には背かざれども大乗の国に肩を並べなんどする其の国其の人に諸病起る、小乗等をもつて此れを治すれば諸病は増すとも治せらるる事なし、諸大乗経の行者をもつて此れを治すれば則ち平愈す、又華厳経・深密経・般若経・大日経等の権大乗の人人・各各劣謂勝見を起して我が宗は或は法華経と斉等或は勝れたりなんど申す人多く出来し或は国主等此れを用いぬれば此れによつて三毒・八万四千の病起る、返つて自の依経をもつて治すれども・いよいよ倍増す、設い法華経をもつて行うとも験なし経は勝れたれども行者・僻見の者なる故なり。

「法華経に又二経あり所謂迹門と本門となり本迹の相違は水火天地の違目なり」、例せば爾前と法華経との違目よりも猶相違あり爾前と迹門とは相違ありといへども相似の辺も有りぬべし、所説に八教あり爾前の円と迹門の円とは相似せり爾前の仏と迹門の仏は劣応・勝応・報身・法身異れども始成の辺は同じきぞかし、今本門と迹門とは教主已に久始のかわりめ百歳のをきなと一歳の幼子のごとし、弟子又水火なり土の先後いうばかりなし、而るを本迹を混合すれば水火を弁えざる者なり、而るを仏は分明に説き分け給いたれども仏の御入滅より今に二千余年が間三国並びに一閻浮提の内に分明に分けたる人なし、但漢土の天台・日本の伝教・此の二人計りこそ粗分け給いて候へども本門と迹門との大事に円戒いまだ分明ならず、詮ずる処は天台と伝教とは内には鑒み給うといへども一には時来らず二には機なし三には譲られ給はざる故なり、今末法に入りぬ地涌出現して弘通有るべき事なり、今末法に入つて本門のひろまらせ給うべきには小乗・権大乗・迹門の人人・設い科なくとも彼れ彼れの法にては験有るべからず、譬へば春の薬は秋の薬とならず設いなれども春夏のごとくならず何に況や彼の小乗・権大乗・法華経の迹門の人人或は大小権実に迷える上・上代の国主彼れ彼れの経経に付きて寺を立て田畠を寄進せる故に彼の法を下せば申し延べがたき上・依怙すでに失るかの故に大瞋恚を起して或は実経を謗じ或は行者をあだむ国主も

又一には多人につき或は上代の国主の崇重の法をあらため難き故・或は自身の愚癡の故・或は実教の行者を賤しむゆへ等の故彼の訴人等の語を・をさめて実教の行者をあだめば実教の守護神の梵釈・日月・四天等・其の国を罰する故に先代未聞の三災・七難起るべし、所謂去今年・去ぬる正嘉等の疫病等なり。

疑つて云く汝が申すがごとくならば此の国法華経の行者をあだむ故に善神此の国を治罰する等ならば諸人の疫病なるべし何ぞ汝が弟子等又やみ死ぬるや、答えて云く汝が不審最も其の謂有るか但し一方を知りて一方を知らざるか、善と悪とは無始よりの左右の法なり権教並びに諸宗の心は善悪は等覚に限る若し爾ば等覚までは互に失有るべし、法華宗の心は一念三千・性悪性善・妙覚の位に猶備われり元品の法性は梵天・帝釈等と顕われ元品の無明は第六天の魔王と顕われたり、善神は悪人をあだむ悪鬼は善人をあだむ、末法に入りぬれば自然に悪鬼は国中に充満せり瓦石草木の並び滋がごとし善鬼は天下に少し聖賢まれなる故なり、此の疫病は念仏者・真言師・禅宗・律僧等よりも日蓮が方にこそ多くやみ死ぬべきにて候か、いかにとして候やらん彼等よりもすくなくやみ・すくなく死に候は不思議にをぼへ候、人のすくなき故か又御信心の強盛なるか。

問うて云く日本国に此の疫病先代に有りや、答えて云く日本国は神武天皇よりは十代にあたらせ給いし崇神天皇の御代に疫病起りて日本国やみ死ぬる事半にすぐ、王始めて天照太神等の神を国国に崇しかば疫病やみぬ故に崇神天皇と申す、此れは仏法のいまだわたらざりし時の事なり、人王第三十代・並びに一二の三代の国主並びに臣下等泡瘡と疫病に御崩去等なりき、其の時は神にいのれども叶わざりき、去ぬる人王三十代・欽明天皇の御宇に百済国より経・論・僧等をわたすのみならず金銅の教主釈尊を渡し奉る、蘇我の宿禰等崇むべしと申す物部の大連等の諸臣並びに万民等は一同に此の仏は崇むべからず若し崇むるならば必ず我が国の神・瞋りをなして国やぶれなんと申す、王は両方弁まえがたくをはせしに三災・七難・先代に超えて起り万民皆疫死す、大連等便りを得て

奏問せしかば僧尼等をはじに及ぼすのみならず金銅の釈迦仏をすみををこして焼き奉る寺又同じ、爾の時に大連恥病やみ死ぬ王も隠れさせ給い仏をあがめし蘇我の宿禰もやみぬ、大連が子・守屋の大臣云く此の仏をあがむる故に三代の国主すでに・やみかくれさせ給う我が父もやみ死ぬ、まさに知るべし仏をあがむる聖徳太子・馬子等はをやのかたき公の御かたきなりと申せしかば穴部の王子・宅部の王子等・並びに諸臣已下数千人一同によりきして仏と堂等をやきはらうのみならず、合戦すでに起りぬ結句は守屋討たれ了んぬ、仏法渡りて三十五年が間・年年に三災・七難・疫病起りしが守屋・馬子に討たるるのみならず神もすでに仏にまけしかば災難忽に止み了んぬ、其の後の代代の三災・七難等は大体は仏法の内の乱れより起るなり、而れども或は一人・二人或は一国・二国或は一類・二類或は一処・二処の事なれば神のたたりも有り謗法の故もあり民のなげきよりも起る。

而るに此の三十余年の三災・七難等は一向に他事を雑えず日本・一同に日蓮をあだみて国国・郡郡・郷郷・村村・人ごとに上一人より下万民にいたるまで前代未聞の大瞋恚を起せり、見思未断の凡夫の元品の無明を起す事此れ始めなり、神と仏と法華経にいのり奉らばいよいよ増長すべし、但し法華経の本門をば法華経の行者につけて除き奉る結句は勝負を決せざらん外は此の災難止み難かるべし、止観の十境・十乗の観法は天台大師説き給いて後・行ずる人無し、妙楽・伝教の御時少し行ずといへども敵人ゆわきゆへにさてすぎぬ、止観に三障・四魔と申すは権経を行ずる行人の障りにはあらず今日蓮が時具さに起れり、又天台・伝教等の時の三障・四魔よりもいまひとしをまさりたり。一念三千の観法に二つあり一には理・二には事なり天台・伝教等の御時には理なり今は事なり観念すでに勝る故に大難又色まさる、彼は迹門の一念三千・此れは本門の一念三千なり天地はるかに殊なりことなりと御臨終の御時は御心へ有るべく候、恐恐謹言。

六月二十六日

日蓮花押

金吾殿御返事

文永七年十一月　四十九歳御作
与大田金吾

止観の五・正月一日よりよみ候いて現世安穏後生善処と祈請仕り候、便宜に給わり候本・末は失て候いしかど修理もこれにすりさせて候多く本入るべきに申し候。

大師講に鵞目五連給候い了んぬ、此の大師講・三四年に始めて候が今年は第一にて候いつるに候。抑此の法門の事・勘文の有無に依つて弘まるべきか弘まらざるか・去年方方に申して候いしかども・いなせの返事候はず候、今年十一月の比方方へ申して候へば少少返事あるかたも候、をほかた人の心もやわらぎて・さもやとをぼしたりげに候、又上のけさんにも入りて候やらむ、これほどの僻事申して候へば流・死の二罪の内は一定と存ぜしが・いままでなにと申す事も候はぬは不思議とをぼへ候、いたれる道理にて候やらむ、又自界叛逆難の経文も値べきにて候やらむ、山門なんども・いにしへにも百千万億倍すぎて動揺とうけ給わり候、それならず子細ども候やらん震旦・高麗すでに禅門・念仏になりて守護の善神の去るかの間・彼の蒙古に聳い候いぬ、我が朝も又此の邪法弘まりて天台法華宗を忽諸のゆへに山門安穏ならず師檀違叛の国と成り候いぬれば十が八・九はいかんがと・みへ候、人身すでに・うけぬ邪師又まぬがれぬ、法華経のゆへに流罪に及びぬ、今死罪に行われぬこそ本意ならず候へ、あわれ・さる事の出来し候へかしと・こそはげみ候いて方方に強言をかきて挙げをき候なり、すでに年五十に及びぬ余命いくばくならず、いたづらに曠野にすてん身を同じくは一身法華のかたになげて雪山童子・